21

静岡文化芸術大学研究紀要

Shizuoka University of Art and Culture Bulletin

VOL.21　2020

静岡文化芸術大学研究紀要　2020
第21巻
大学創立20周年記念特別号

2021年3月31日
編集：静岡文化芸術大学研究推進委員会
　　静岡文化芸術大学企画室
表紙デザイン：佐井国夫
発行：公立大学法人静岡文化芸術大学
〒430-8533　静岡県浜松市中区中央 2-1-1
Tel　053-457-6111
Fax　053-457-6123
印刷：松本印刷株式会社

Shizuoka University of Art and Culture
Bulletin VOL.21　2020
The Special Volume for the 20th Anniversary of
Shizuoka University of Art and Culture

March 31, 2021
2-1-1 Chuo, Naka-ku
Hamamatsu City
430-8533 Japan
Tel　+81-53-457-6111　Fax　+81-53-457-6123
https://www.suac.ac.jp/

刊行に寄せて

このたび、本学創立20周年を記念し、久々に冊子体の研究紀要を出すことになりました。本学は2014年度以来、研究紀要は年々オンライン方式で公刊してきました。冊子に綴じての公表は7年ぶりのことです。ページを開きますと、電子媒体ではつい忘れがちの或ることに気付きます。それは、パソコンにむかう場合なら、各自が関心をもつキーワードや著者名でひとつの論文をピンポイントでひらき、読みおわればオフにするわけですが、冊子体ならそれにとどまらず、前後に並ぶ別の論文にもおのずと目がうつり、本学の多様な研究活動の〝現在〟を容易に見渡すことになるのです。この〝視野のゆるやかな拡張〟こそ、これまで疎遠であった人どうしの対話を生むのではないでしょうか。

本冊には、遠州はもとより、国内外の地域や都市がかかえる課題に丁寧に向き合う研究、さらにそれらの国際比較を試みた論考、これまで見過ごしがちであった地域史の機微に迫る検証、地域内の、自然資源と人、あるいは他組織と大学といった〝つながり〟の諸相の考察、そして真新しいところでは、未曾有の感染症流行が教育現場にもたらした変化への本学の対応を分析し、改善案を提示するといった政策論も掲げられています。また、描画教育の効果の考察や画像を活用した思考法をめぐる試論もあります。脳にかかわる研究には今後さらに現代先端科学との連携が望まれるでしょう。他方、時代と社会に深くかかわった作家や音楽家や写真家の個性をほりさげる分野でも新境地が拓かれています。いずれの成果も、本学を構成する文化政策、デザインの両学部と文化·芸術研究センターそして事務局とのあいだに、近年さまざまな交流が深まっていることを反映して豊かなものになっているといえます。また、多くの学生の研究参加も随所に記されています。キャンパスで行き交い語らう喜びが増えそうです。

なお、定期刊行物のオンライン化の流れには抗しがたいとしても、このたびの記念出版がもたらした思わぬ気づきがあります。それは冊子体を刊行していた頃にあった共同編集作業を、いかに今様に復活させるかという課題の発見です。 たとえば今回、各論考の冒頭に掲げられている日本語、英語による論題や要約文を見ますと、そこに示された言葉選びには専門家や仲間だけに通じるものも混じっています。論文や報告の内容がこれからの人間社会にとって重要であるほど、より多様な読者の関心を惹くための言葉磨きが望まれます。

じつは、20周年を機に学内で検討を本格化させている滞在対話型の教育研究施設「遠州学林」構想の中では、編集にもかかわる調査職を設けることが論じられています。このたびの出版は、その議論を刺激するでしょう。私案では、専門学会誌の編集組織による査読とは別の、複数の学際チームの輪読で共同編集を楽しむ仕組みができれば、遠州学林の理念——人が天地環境ともアヤなし輝く〝文明〟の創出——への一歩となることでしょう。

令和3/2021年3月

学長　横　山　俊　夫

目次

原著論文

20世紀初頭の国際アヘン会議とイギリス領マレー諸州のアヘン問題	崔　学松	1
2020年度前期オンライン英語教育を振り返って―利点と欠点	ジャック・ライアン	7
ドイツにおけるミッテルシュタントの統治および経営にかんする研究 ―ペリンガー社を中心に―	曽根秀一　吉村典久	15
「他出子」の出身集落への関わり意識 ―浜松市天竜区佐久間町のX集落の調査から―	舩戸修一	23
ゲーム条例の憲法適合性―香川県条例を事例に	村中洋介	33
オペラ編曲家としてのタールベルク	上山典子	41
博物館と大学の連携について ―浜松市博物館と静岡文化芸術大学の共同研究活動の成果報告を中心に―	立入正之	53
劇場モデルに関する研究② ―劇場の近代化から引き継がれる日本型劇場プロデューサーの意義	永井聡子	59
右脳の知覚におけるデッサン教育の効果	伊豆裕一	67
コロナ禍における「コミュニケーションのユニバーサルデザイン」に関する考察 ―SUACの学生レポートの分析から―	小浜朋子	77
畳みこみニューラル・ネットワーク（CNN）による絵本イラストレーション の画像認識	かわこうせい	81
浜松市の事例調査に基づく高齢者のフレイル予防に関する実態分析 1	高山靖子　迫　秀樹	87
浜松市の事例調査に基づく高齢者のフレイル予防に関する実態分析2	迫　秀樹　高山靖子	93
描画による発想法の開発	羽田隆志	97
授業における翻訳活動に関する日本の大学生の認識	ニコラス・クーパー　ザッカリー・ブライス	103
江戸の名所三井越後屋から東京の名所三越呉服店への転換	田中裕二	224
西南戦争で陸軍が用いたラッパ信号と「喇叭暗号」を巡る混乱	奥中康人	242
近世遠江における親王由緒―木寺宮をめぐって―	西田かほる	258

研究報告

文化芸術イベントと多文化共生 ―「デカセギ　ブラジル」写真展、シンポジウム、交流コンサートの報告―	池上重弘　立入正之 峯　郁郎	113
浜松市のNPO法人の財政実態と事業収入の構造について	下澤　嶽	121
今、ソール・ベローを読む面白さとは：遠藤周作と比較して	鈴木元子	127
国際文化学科の学生の履修・成績と進路： CAPと履修意識についてのアンケート調査をふまえて	永井敦子　高木邦子 金武秀道	135
大学におけるケーブルテレビ番組制作の現在 ―「つくる」を通した地域ネットワークの構築に向けて　4つの事例からの報告―	加藤裕治	143
新しい島唄《懐かしい未来へ》が担う役割 ―世界自然遺産登録に向けた奄美大島の新たな試み―	梅田英春	151
ユネスコ創造都市における国際音楽コンクール ―ハノーファー、グラスゴー、浜松の事例―	上山典子　高島知佐子	159
伝統建築技術ワークショップの記録「和釘を打つ、和釘を使う」	新妻淳子	173
災害時に活用できる自転車の開発	服部守悦	183
EFLコースにおけるコロナ後のブレンド型学習は増加するべきか	ダニエル・モタリ	187
コロナ禍における静岡文化芸術大学の学生支援について	佐々木哲也	193

Contents

Original Articles

Early 20th Century International Opium Conferences and Opium Issues in British Malaya	CUI Xuesong		1
Reflections on Online English Instruction in Spring 2020 —Benefits and Drawbacks	Jack RYAN		7
Study on the governance and management of Mittelstand in Germany : Focusing on Perlinger	SONE Hidekazu	YOSHIMURA Norihisa	15
Awareness of Involvement of "Children who have moved" to The Village of Origin : Survey of X Village, Sakuma Town, Tenryu Ward, Hamamatsu City	FUNATO Shuichi		23
The Constitutionality of the Ordinance of restriction on video games —Case of the Kagawa Prefectural Ordinance	MURANAKA Yosuke		33
Thalberg as Opera Transcriber	KAMIYAMA Noriko		41
Joint Research Project between Museum and University —Focusing on the example of research activities between Hamamatsu City Museum and Shizuoka University of Art and Culture—	TACHIIRI Masayuki		53
Research on Theatre Models Ⅱ —Significance of Japanese-style Producers Inherited from Theatre Modernization	NAGAI Satoko		59
Effect of Drawing Education on the Perceptual Ability of the Right Brain	IZU Yuichi		67
Consideration on “Universal Design of Communication” in the COVID-19 Crisis—From Analysis of the SUAC Student’s Reports—	OBAMA Tomoko		77
Image recognition of illustrations in children's books by CNN	KAWA Cosei		81
Fact-finding Analysis on the Prevention of Frailty in Elderly People based on the Survey in Hamamatsu City : Part 1	TAKAYAMA Yasuko	SAKO Hideki	87
Fact-finding Analysis on the Prevention of Frailty in Elderly People based on the Survey in Hamamatsu City : Part 2	SAKO Hideki	TAKAYAMA Yasuko	93
Development of idea method by drawing	HADA Takashi		97
Japanese Student Perceptions of Translation in the Classroom	Nicholas COOPER	Zachary PRICE	103
From Mitsui Kimono Shop to Mitsukoshi Department Store : The Transformation of a Famous Edo-Tokyo Landmark	TANAKA Yuji		224
The confusion caused by "bugle sign" : Focusing on usage of the bugle call in the Army during the Seinan War of 1877	OKUNAKA Yasuto		242
The History of the Kideranomiya Royal Family in the Early Modern Era	NISHIDA Kaoru		258

Research Report

Cultural Arts Events and Intercultural Community Building : A Report on "Dekasegui Brasil" Photo Exhibition, Symposium and Cross-cultural Exchange Concert	IKEGAMI Shigehiro MINE Ikuro	TACHIIRI Masayuki	113
The Current Status of Finance and Business Income of NPOs in Hamamatsu city	SHIMOSAWA Takashi		121
Capturing public imagination when reading Saul Bellow in the present : Let's read him with Japanese writer Shusaku Endo	SUZUKI Motoko		127
Results of the CAP-System: The relationship between grades and post-graduation employment	NAGAI Atsuko KIN Hidemichi	TAKAGI Kuniko	135
Current Cable TV Program Production at University —Toward the construction of a regional network through "creating programs" considered in four cases—	KATO Yuji		143
The Role of the New *Shimauta* (Island Song) 'Natsukashii mirai e' (Nostalgic future): Amami Oshima's New Attempt to be Certified as a World Natural Heritage Site	UMEDA Hideharu		151
International Music Competitions in the UNESCO Creative Cities of Music : Case Studies of Hanover, Glasgow and Hamamatsu	KAMIYAMA Noriko	TAKASHIMA Chisako	159
Report on the Workshop of Craftsmen Technique in Traditional Japanese Architecture "Forging and Hammering the Japanese Nail"	NIITSUMA Junko		173
Development of a bicycle that can be used at the time of disaster	HATTORI Moriyoshi		183
Increasing Blended Learning in Post-Covid-19 EFL Courses	Daniel MORTALI		187
About the student support of Shizuoka University of Art and Culture in the COVID-19 crisis	SASAKI Tetsuya		193

20世紀初頭の国際アヘン会議とイギリス領マレー諸州のアヘン問題

Early 20th Century International Opium Conferences and Opium Issues in British Malaya

崔　学松
文化政策学部　国際文化学科

CUI Xuesong
Department of Intercultural Studies, Faculty of Cultural Policy and Management

イギリス領マレー諸州政府のアヘン収入増加の背景には、主たるアヘン消費者である華人の流入があった。1920年代には、世界的にアヘン禁煙運動が展開されて、これが政府収入の低減の遠因となった。本論文では、華人労働者のアヘン吸煙理由として重労働の癒しと苦痛や疾患の治癒などを考察し、アヘン吸煙が貧窮の原因にもなったことを明らかにした。

Behind the increase in opium income for the British Malaya government was the influx of Chinese population, the main opium consumers. In the 1920s, an opium smoking cessation movement was launched worldwide, which was a cause of the decline in government income. In this paper,we considered the reasons Chinese workers smoked opium and found that they often did so to ease the pain of hard physical labor and for the healing of pain or illness;it was further found that opium smoking often caused poverty.

はじめに

マレー半島の英国植民地は「マレー諸州」と呼称され、海峡植民地（シンガポール、ペナン、マラッカ、ラブアン、クリスマス島）、マレー連邦州（ペラ、セランゴール、ネグリスビラン、パハン）、マレー非連邦州（ジョホール、ケダ、ペルレス、ケランタン、トレンガン）、ブルネイ州から構成されていた。ここでは、イギリス植民地時代のアヘン問題について考えてみる。

1　国際アヘン会議

1906年、アメリカ大統領セオドア・ルーズベルトは、フィリピン全域にアヘン禁令を発布し、同時に中国など世界的なアヘン問題を解決するための国際会議を提唱した。イギリス政府は、アメリカの国際会議開催の提唱に対し、あらゆる妨害を試みた。しかし、アヘン害毒の世論が世界を風靡し、アメリカの国際会議招集の主張が有利に展開しつつあることを見て、国際会議の開催は阻止する余地がないとあきらめ、より有利な立場を確保するため、まず中国との間にアヘン協定を結び、その上でアメリカの招集に応じた。こうしてアメリカが会議招集を提案してから4年目の1909年2月、上海で国際アヘン会議が開催された[1]。

上海で開かれた国際会議は、日本、中国、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、ロシア、イタリア、オランダ、オーストリア、ハンガリー、ポルトガルの12カ国の代表が参列し、アメリカ代表ブレントを議長に選出し、中国代表南洋大臣の端方が開会の宣言ともいうべき光緒帝の上諭を朗読して開始された。この上海会議が国際アヘン会議の始まりである[2]。

ところで会議の参加国は、インド政府を代表するイギリスを除いて、いずれもアヘンの消費国であり、主要なアヘン生産国であるトルコやペルシャは、代表を送らなかった。これにはイギリスの思惑が効いていた。イギリスとしては、生産国の参加を除外することにより、アヘンの生産と貿易を会議の議題から外して、会議をアヘン消費の取締にのみ限定することをもくろんだ。アメリカが会議を召集した目的の半分は、こうして空洞化された[3]。

会議は英米両国の対立に終始した。例えば、アメリカ代表はアヘンの恐るべき害毒を力説し、アヘンは正当な医薬品の目的以外に絶対に使用してはならないという即時禁断を提案した。これに対して、イギリス代表は真っ向から反対し、漸禁説を主張した。イギリスのアヘン貿易は、消費国があるから輸出するのであって、要は消費国の自覚に俟たねばならないと述べて、暗に中国政府の取締に対する無能ぶりを攻撃した。

結局、会議は米、英、中3カ国の妥協の産物として、9か条からなる「国際阿片会議決議書」が採択された[4]。決議書は中国の禁煙計画と運動に賛意と協力を表明して、ことにアヘンの吸食、使用、輸送、モルヒネの製造、販売、配布等の取締について規定している。しかし、これは条約とは異なって、単なる願望の表明にすぎないもので、署名国にはなんらの拘束力を持たなかった。

上海国際アヘン会議の後、アメリカ政府は「国際阿片会議決議書」をいっそう有効ならしめるため、ハーグにおいて再び国際アヘン会議を開催するよう、上海会議の参加国に要請し、その結果、1911年12月から再び国際アヘン会議が開かれることになった。この国際アヘン会議の開催は中国におけるアヘン吸食の惨禍を救うことを目的としていたが、アメリカのこの行動によって、今やアヘン問題は中国の問題のみでなく、国際問題として国際間の協力なくして解決できないものとなった。ハーグ国際アヘン会議は、上海国際アヘン会議の署名国の参列を得て、予定通り1911年12月から翌年1月末にかけて会合、その結果として25か条からなる「ハーグ国際阿片条約」が調印された。

ハーグ国際アヘン会議はその後も、1913年7月に第2回会議を開き、調印していない各国の調印を催促する等の件を決議し、さらに1914年6月には第3回会議を召集して、全署名国の批准を待たずに条約を実施することの可否

について討議した[5]。しかしながら、この条約はわずかに8カ国が批准を遷延している間に、第1次世界大戦が勃発し、各国とも戦争に没頭して、アヘン問題を顧みるいとまもなくなり、条約は放置されたままになった。第1次世界大戦後、ヨーロッパおよび北アメリカでは、多くの人々が当面の社会的苦痛を凌ぐために、病的な刺激を求め、ことにアメリカ合衆国においては、禁酒問題とも重なって麻酔剤の乱用が著しく増加し、アヘンおよび麻薬の問題が大きな社会問題となった[6]。このため、パリ講和会議に際しては、アメリカ政府の強力な主張により、ベルサイユ平和条約に第295条が設けられた[7]。

ベルサイユ平和条約の批准により、ハーグ国際アヘン条約は平和条約の全制約国にわたって施行されることになった。しかし、トルコやペルシャの二大アヘン生産国、及びロシア革命後に成立したソビエト連邦共和国が制約国に含まれず、また、清朝政府を倒して新たに発足した中華民国が政情不安定のため、条約の規定と義務とを履行できないなどの事情によって、条約の効力は著しく削減された。

いうまでもなく、世界のアヘンの生産、輸送、製造、販売においてほとんど独占的な利益を収めているイギリスにとって、アメリカの提案は、まったく受け入れられないものであった。イギリスは、アヘンの生産制限は生産国自らなすべきものであるとして、単に製造および使用の制限に留めるべきものとして譲らなかった。アヘン諮問委員会は、こうして米英の対立に始まったが、結局、アメリカの提案を受け入れ、連盟委員会に勧告した[8]。

このように、アヘン問題はもはや中国をめぐる局地的な問題から世界的な国際政治の問題に発展していった。

2　英領マレーにおけるアヘン政策の変遷 ――アヘン輸入・精製の拠点としての海峡植民地

1820年、海峡植民地のシンガポールでアヘン販売の請負制度が開始された。しかし、マラッカおよびベナンではシンガポールに先立って実行されていた。1906年は、シンガポール駐在中国領事が政庁の好意的認許の下に戒煙（薬物依存治療）医院を建設した。同年3月、イポー（マレーシアペラ州の州都、3番目に大きい都市で、首都クアラルンプールから南北高速道路で約200キロメートル北に位置し、英国の植民地時代には人口の七割が中国系の住民であった）で初めて禁煙会議が開催され、9月にはスランゴールで、10月にはベナン及びイポーにおいて禁煙会が組織された[9]。

1907年には、海峡植民地にアヘン委員が任命され、政府のアヘン専売局が組織された。政府の売店で小売され、「指名買受人」だけが売店から購入して吸煙者に小売することを許可されていた。吸煙者はあらかじめ登記したのち、彼らから定められた数量を購入することができた。つまり、専売局→政府の売店→指名買受人→吸煙者（華人成年男子のみ）、というシステムができあがった[10]。

1924年、ジュネーブにて国際アヘン会議が開催され、その後、英領マレー全土を通じて禁煙期成会が成立し、禁煙運動は一定の広がりをみせた。1929年、シンガポールのバシル・バンジャンにアヘン包装工場、トムソンに警察検査所が設立され、華民政務司と協力してこれを管理した。1934年、海峡植民地では12月31日をもって新吸煙者登録を停止し、マレー連邦州でも同日、同様に停止した。

「マレー諸州」では、生アヘンの輸入は海峡植民地に限定された。その他の地域では輸入は禁止され、海峡植民でのアヘン輸入は専売局の権限下におかれその免許を必要とした。アヘン煙膏の製造はシンガポールの工場に限定され、そこからマレー諸州に送られた。

海峡植民地では、請負人に限って生アヘンの取引を認め、吸煙用に供する煙膏を製造する権利を与えた。植民地政庁は、請負人に対し煙膏小売の特許証を発給した。実際には煙膏の標準純分の限度以上に達するか、または官の定めた価格以上に販売されなかったかを監視する場合のほかには干渉しなかった。生アヘンが市価よりも低廉であった時には、請負人は巨利を収めた。しかし、高騰した時には利益はなかった。また、請負人は密輸入の取締防止に関して全ての責任を負った。そこで、利益も多かったが、危険負担も大きかった。販売請負負担は3年間請負人の独占に委せられていたから、反対もあった。価格が高い時には、政府や請負人は利益を収めたが、消費者には苦痛をもたらした。とりわけ、鉱業者はその使用する労働者（苦力）が、低廉なアヘンを購入することができなければ騒擾を起こすといって、政府の政策に反対した[11]。

マレー連邦州の請負制度では、地域を「海岸区」（鉱山がなくて、アヘンのように携帯に便利で価格の高いものは密輸入が容易である）と「地方区」（各地の鉱山を含む）とに分けていた。「海岸区」は鉱山地方ほど重要ではなく、住民も少なくて主に中国人のきこりや漁民であった。海峡植民地と同様の制度を採用したが、その違いは誰でも政府に納税しアヘンを輸入することができたことであった。政府は小売店の設置を特許したが、鉱山主やその他の中国人苦力の大雇い主は、彼らの消費する生アヘンを輸入し、これを煙膏に精製し、自己の雇人に配給した。州政府は、アヘン消費税の徴収も請負人に託した。生アヘンの密輸入は煙膏の密輸入と比べて防止が容易であった。それは、インドから海峡植民地に輸入され、さらにマレー諸州に移入されるアヘンの各箱は、各地を通じて検査されたからであった。しかし、中国産の劣等アヘンは多量に海峡植民地やマレー諸州に密輸入された[12]。

3　専売制度の導入と海峡植民地専売局の役割 ――アヘンの製造量と消費量

1909年2月まで、マレー諸州のアヘン輸入は、特許制度のもとで、イギリス東インド会社に特許が与えられた。海峡植民地の専売局がこれを吸煙用アヘン煙膏に製造し、各地に居住する中国人の有力者に販売シンジケートを組織させ、特許を与えて販売させた。アヘン販売人（後述の「指名買受人」）は、同時にアヘン消費税の徴収人であった。植民地政府へ納入する消費税は、アヘン消費量の多少にかかわらず定められた額を納入する請負制度がとられた。

1910年以降、アヘン煙膏の製造・販売・分配は完全に政府の専売となった。吸煙を抑制するために、アヘン館は1919年の505か所が1922年には211か所に激減した。アヘンの卸売りおよび小売価格は1920年までに絶えず勝貴して1両（500グラムに相当）12ドルに達した。

1920年初めに、消費抑制のために小売人に対して従来の購入量の90%定量制を実施しようとしたが効果がなかった。密造や密売が収まらなかったので、この計画は後に廃止された[13]。

海峡植民地同様にアヘンは政府の専売で、政府の売店で小売されていなかった。アヘンは、指名買受人だけが買入れることができたし、華人成年男子に限って消費が許可された。吸煙者は特許を受けなければならなかった。アヘンは煙膏に精製されたものだけが小売され、登録された消費者だけが購入できた。海峡植民地と同じく吸煙者登録は1934年12月31日限りで締め切られた[14]。

マレー非連邦州のアヘン制度も海峡植民地およびマレー連邦州と同じであった。1924年までは各州の専売局が煙膏の小売と吸煙施設の維持に特許を与えていた。1928年末には、ケランタンおよびトレンガヌ地方以外には、特許商店またはその他のアヘン施設は残っていなかった。「指名買受人制度」も運用されていたが、アヘン商店からきわめて離れた遠隔地に住む吸煙者のために、代理人に命じて購入させることもできた。華人の成年男子に対して吸煙を制限することに努力を払ったが、他方でマレー人の間にアヘンの吸煙が広まってしまった。ことに、ケダー州ではマレー人の吸煙者は1万人に増えた[15]。

1916～20年のアヘン製造量と消費量は製造量と消費量との差額は、マレー連邦州およびマレー非連邦州で使用される煙膏であった。海峡植民地から供給されたことを表示するものであり、またブルネイおよび北ボルネオに対する分も同様であった。ハーグ協定によって英国はアヘン取引の漸減法を実施したにもかかわらず、17年以降かえって増加した[16]。

（1）英領マレーのアヘン吸煙者数

1930年の国際連盟報告書が公表した英領マレー植民地のアヘン吸煙者統計と1938年度の海峡植民地税務局年報が明らかにした吸煙登録者数によれば、年末現在の吸煙者は2万7400余人であった。当局の説明によれば、1937年度の吸煙登録者数は2万9500余人の外に、医療証書により認可されていたもの、復活吸煙者および植民地移入者などを合計すると3万2000人を超えた。その後、死亡・退去・戒煙などによって登録を取消したものは約4600人に達した。アヘン吸煙者のほとんどが華人で、吸煙者の年齢別では42歳以上51歳までが最も多く、植民地生れの華人吸煙者は移住者よりははるかに少なかった[17]。

（2）政府のアヘン収入

1823年のシンガポール（海峡植民地の一）のアヘン収入は2万5000余ドルであったが、禁煙運動前の1905年には350余万ドルに上った。ペナンは150万ドル、マラッカは30余万ドルとなった。収入増加の背景には、主たるアヘン消費者である華人の流入があった。1920年代には、世界的にアヘン禁煙運動が展開されて、これが政府収入の低減の原因となった。植民地政庁の報告によれば、1918年のアヘン収入は総収入の60%、1919年は51%、1920年は47%、1921年は38%というように減少した。その後もアヘン収入は減少し、1927年頃、海峡植民地では1440余万ドルに達したが、1929年には1000万ドルを下回った。マレー連邦州では1929年に1200万ドルを超えた。マレー非連邦州では同年、420万ドルで、全収入の約半額を占めた。1930年代になると英領マレーのアヘン専売収入は800万ドル台に減り、全収入に対する割合は25%以下となった[18]。

（3）消費量の減少

マレー諸州全域では、1919年の煙膏販売量は16万2669㎏、華人一人当たりでは140ｇであった。これが1923年には11万2027㎏で、一人当りで95ｇに減少した。1923年には、別に原料アヘンの260㎏、煙膏1113㎏の不正アヘンも押収された。これら不正品のすべては華南から密輸品であった。当時の国際連盟委員会の報告によれば、海峡植民地における華人成年男子一人当りの消費量は、アヘンの全消費量と同様に1911年以来減退した。この現象はマレー連邦州でも同様であった。マレー非連邦州では、ジョホールの統計があるにすぎなかったが、1911～21年までの10年間に、華人成年男子一人当りで53%に減った[19]。

4　華人によるアヘン吸煙問題
――1924年マレーアヘン委員会報告

1924年のマレーアヘン委員会報告は次のように述べていた。第一に、中国からきた船舶上にいた中国人移民に対する調査によれば、英領植民地上陸前の1086人の移民を訊問したところ、145人すなわち13.3%がアヘン常用者であった。第二に、アヘン吸煙室の附属委員の報告によれば、取調べられた85人のアヘン吸煙者の80%が該地の新吸煙者であった。第三に、病院における常用者は1178人中829人、すなわち70.9%が該地の新吸煙者であった。第四に、養老院における吸煙者は、136人中83人、すなわち61%が該地の新吸煙者であった。第五に、ハンセン氏病の病院における吸煙者は、584人中341人、すなわち58%が該地の新吸煙者であった。第六に、附属委員の報告によれば、人力車夫の吸煙者は65%が該地の新吸煙者であった。つまり、アヘン吸煙の習慣はマレーで新たに感染したものであり、その吸煙者の大部分は華人移民であった[20]。

（1）華人労働者のアヘン吸煙理由

一華人外科医の分析によると、第一に、病気になっても貧窮のために苦力は医師の治療を受けることができなかった。そこで、苦痛をやわらげるためにアヘンを吸煙した。第二に、劇しい仕事の後に倦怠感を消すためにアヘンを吸煙した。第三に、農園・鉱山その他多数の労働者を使用する事業における「頭領株」（カバラ）の存在があり、頭領株は金儲けの一方法として苦力に信用貸しでアヘンを売りつけ、アヘンの吸煙を奨励して苦力を支配した。以上の各点について、政府は病院の記録にもとづいて次のように述べていた。アヘン吸煙者の約40%は激しい労働の疲労をいやし、愉快になるために吸煙したが、約60%は苦痛または疾患を治すために吸煙した[21]。

（2）貧窮原因としてのアヘン吸煙

ゴム園主でもある華人の一銀行家によれば、ある労働者はアヘンに収入の50%を、他の労働者は80%を消費していた。ある華人雇い主によれば、彼の労働者はアヘンに賃金の70%を支出していた[22]。吸煙はとりわけ貧困な労働者には有害であり、吸煙者は自分の家族を扶養しなかった。そればかりか、彼は自分の渇望を満たすために、家族の品物までを質に入れて、子供を売った者もいた。アヘンを買う銭を借りることができないと、窃盗をしてでも吸煙する者がいた。

（3）海峡植民地におけるアヘン吸煙と華人労働者（国際労働局1935年報告）

国際労働局の作成した「アヘンおよび労働に関する1935年報告」によると、海峡植民地の華人人口は1931年には66万3000余万人であった。うちアヘン吸煙の慣習が普通である職業別人口（全員が吸煙していたわけではないが）は、鉱夫および石工2218人、ゴム栽培業1万8816人、林業および伐採業903人、人力車夫および手押車夫1万9391人、船からの荷物の積み下ろしをする苦力5358人、船夫および沿岸で荷物の積み下ろしをする苦力1万0442人であった。1933時点に登録されていた海峡植民地のアヘン吸煙者数は2万3290人、うち61人を除いた人数が華人（99.7%）であった。しかし、不法吸煙者を加えた華人アヘン吸煙者の総数は約7万3000人と推定された（種々の部局の調査では12万～15万人）。職業別に華人労働移民のアヘン吸煙者比率を推定すると、下記のとおりである。錫鉱夫・人力車夫などは20～40%、農業労働者は10%、商人・貿易業者および商店主は15%、書記・店員などは5～7%であった[23]。

当時の一華人ゴム園主によれば、その使役苦力の10%はアヘン吸煙者であった。他の推計では、すべての中国人移住苦力の30%はアヘン吸煙者であった。一華人材木商によれば、彼の仕事場の苦力のほとんど全員がアヘン吸煙者であった。一華人帆船主によれば、船員の40%がアヘン吸煙者であり、そのうちの95%までは最も困難な仕事である貨物積卸のときに吸煙していた。以上は華人移民の場合であったが、海峡植民地生れの華人では1～10%アヘン吸煙者であった。1931年センサスでは、英領マレー生れの海峡植民地華人は24万9495人、外部生れの華人は41万3856人であった[24]。

（4）1930年代前半におけるマレー連邦州におけるアヘン吸煙と華人労働者

マレー連邦州の1931年における華人人口は71万1540人で、うち35万1462人が20歳以上の成年男子であった。アヘン吸煙の広がっていた職業別人口は、鉱業7万3847人、ゴム栽培業10万2303人、林業および伐木業1万0225人、人力車夫および手押車夫4325人であった。1929年に同州で登録されたアヘン吸煙者数は5万2402人、うち89人を除いた残りはすべて華人であった。1933年では登録されたアヘン吸煙者数は華人1万5982人で、その他の25人はマレー人とインド人であった。政府委員の説明によれば、不正取引は稀有であり、最も困難な仕事である手工業労働者はアヘン吸煙が一般に普及していた。人力車夫におけるアヘン吸煙率は相当に高かった。農園の苦力では25～50%、鉱山の苦力は30～40%がアヘンを吸煙していた[25]。

（5）マレー非連邦州におけるアヘン吸煙者の階級（1933年報告）

ジョホール州のアヘン吸煙者はほとんどすべてが中国生れで、各階級に属していた。ケダー州では、華人吸煙者の大部分は苦力または小店主階層であり、マレー人吸煙者は地主階級の老人であった。パーリス州では吸煙者の大部分錫鉱山の苦力であり、ケランタン州では吸煙者の大部分は人力車夫または鉱山や農園などの他の激しい肉体労働に従事する苦力であり、トレンガヌ州では吸煙者の大部分は中国生れの苦力であった。

まとめ

「マレー諸州」では、生アヘンの輸入は海峡植民地に限定された。その他の地域では輸入は禁止され、海峡植民でのアヘン輸入は専売局の権限下におかれその免許を必要とした。アヘン煙膏の製造はシンガポールの工場に限定され、そこからマレー諸州に送られた。

1909年2月まで、マレー諸州のアヘン輸入は、特許制度のもとで、イギリス東インド会社に特許が与えられた。海峡植民地の専売局がこれを吸煙用アヘン煙膏に製造し、各地に居住する中国人の有力者に販売シンジケートを組織させ、特許を与えて販売させた。アヘン販売人は、同時にアヘン消費税の徴収人であった。植民地政府へ納入する消費税は、アヘン消費量の多少にかかわらず定められた額を納入する請負制度がとられた。1910年以降は、アヘン煙膏の製造・販売・分配は完全に政府の専売となった。

イギリス領マレー諸州政府のアヘン収入増加の背景には、主たるアヘン消費者である華人の流入があった。1920年代には、世界的にアヘン禁煙運動が展開されて、これが政府収入の低減の遠因となった。華人労働者のアヘン吸煙理由としては、激しい労働の疲労のいやし、苦痛または疾患の治癒などが考えられるが、アヘン吸煙は貧窮の原因にもなった。

参考文献

台湾総督官房調査課『新嘉坡阿片、印度阿片』台湾総督官房調査課、1928年
満鉄東亜経済調査局編『英領馬来・**緬**甸及豪州における華僑』、1941年
満鉄東亜経済調査局編『南洋叢書第5巻　英領馬来・**緬**甸及濠州に於ける華僑』、1941年
南方開発金庫調査課『共栄圏の阿片事情』南方開発金庫調査課、1943年
許世楷『日本統治下の台湾――抵抗と弾圧』東京大学出版会、1972年
劉明修『台湾統治と阿片問題』山川出版社、1983年
浅野豊美『帝国日本の植民地法制――法域統合と帝国秩序』名古屋大学出版会、2008年
栗原純「上海における「国際阿片調査委員会」と日本のアヘン政策――台湾総督府のアヘン専売制度を中心に」『近代日本研究』第28巻、慶應義塾福沢研究センター、2011年

注

[1] 荒川浅吉『阿片の認識』1943年、83頁。
[2] 官島幹之助『国際阿片問題の経緯』日本国際協会、1935年、3頁、大内丑之助『支那阿片問題解決意見』、1917年、8頁。
[3] 前掲『国際阿片問題の経緯』、前掲『支那阿片問題解決意見』を参照。
[4] 外務省条約局「上海国際阿片会議決議書」『阿片ニ関スル条約及決議集』、1937年、1～6頁。
[5] 前掲『支那阿片問題解決意見』、161頁。
[6] 岩村成允、渋沢信一、賀来佐賀太郎『阿片問題の研究』国際連盟協会、1928年、50～51頁。
[7] 前掲『阿片ニ関スル条約及決議集』、2頁。
[8] 国際連盟協会『阿片会議の解説』、1926年、16頁。
[9] 台湾総督官房調査課編『新嘉坡阿片、印度阿片』台湾総督官房調査課、1928年、1～2頁、満鉄東亜経済調査局編『英領馬来・**緬**甸及濠州に於ける華僑』（南洋叢書第5巻）、1941年、542～545頁。
[10] 前掲『英領馬来・**緬**甸及濠州に於ける華僑』（南洋叢書第5巻）、546～548頁。
[11] 前掲『新嘉坡阿片、印度阿片』、3頁、前掲『英領馬来・**緬**甸及濠州に於ける華僑』（南洋叢書第5巻）、543～546頁。
[12] 前掲『英領馬来・**緬**甸及濠州に於ける華僑』（南洋叢書第5巻）、547～549頁。
[13] 前掲『新嘉坡阿片、印度阿片』、4～6頁。
[14] 『英領馬来・**緬**甸及濠州に於ける華僑』（南洋叢書第5巻）、546頁。
[15] 前掲『英領馬来・**緬**甸及濠州に於ける華僑』（南洋叢書第5巻）、546頁。
[16] 前掲『新嘉坡阿片、印度阿片』、5～7頁。
[17] 前掲『英領馬来・**緬**甸及濠州に於ける華僑』（南洋叢書第5巻）、552～554頁。
[18] 前掲『英領馬来・**緬**甸及濠州に於ける華僑』（南洋叢書第5巻）、543～544頁。
[19] 前掲『英領馬来・**緬**甸及濠州に於ける華僑』（南洋叢書第5巻）、545頁。
[20] 前掲『新嘉坡阿片、印度阿片』、32～36頁。
[21] 前掲『英領馬来・**緬**甸及濠州に於ける華僑』（南洋叢書第5巻）、547～548頁。
[22] 前掲『英領馬来・**緬**甸及濠州に於ける華僑』（南洋叢書第5巻）、549頁。
[23] 前掲『英領馬来・**緬**甸及濠州に於ける華僑』（南洋叢書第5巻）、550～553頁。
[24] 前掲『英領馬来・**緬**甸及濠州に於ける華僑』（南洋叢書第5巻）、551頁。
[25] 前掲『新嘉坡阿片、印度阿片』、28頁、前掲『英領馬来・**緬**甸及濠州に於ける華僑』（南洋叢書第5巻）、552頁。

2020年度前期オンライン英語教育を振り返って―利点と欠点

Reflections on Online English Instruction in Spring 2020—Benefits and Drawbacks

ジャック・ライアン
文化政策学部　国際文化学科

Jack RYAN
Department of Intercultural Studies, Faculty of Cultural Policy and Management

Covid-19のパンデミックにより、日本の大学は2020年前期をオンラインで実施することを余儀なくされた。英語の教師は、必死の思いですべての資料をオンラインに移行してオンデマンドのコースを作成するか、リアルタイムでのオンライン授業を実施するかの選択を迫られた。本論文は、学生と教師の前期の経験を振り返り、検証する試みである。学生と教員の双方が調査とインタビューを受け、オンデマンドとリアルタイムの両方のオンライン英語教育の良い点と悪い点及び大学のCovid-19パンデミックの全体的な対応方法などについての振り返りを共有した。オンデマンド及びリアルタイムの指導についての多くの利点や欠点、さらに、大学の支援、特に学生への学術的支援と技術的支援の重要性が明らかとなった。

When the Covid-19 pandemic forced universities in Japan to conduct the spring semester 2020 online, English teachers were forced to frantically migrate all their material online and decide to make their courses either on-demand or conduct them in real-time at short notice. This paper is an attempt to reflect on the experience of both students and instructors. Students and instructors were both surveyed and interviewed and shared their reflections about benefits and drawbacks of both on-demand and real-time online English instruction as well as their university's overall handling of the Covid-19 pandemic. A number of benefits and drawbacks of on-demand and real-time instruction were found as was general agreement on the importance of university support, particularly technical and academic assistance for students.

1. Introduction

On January 30, 2020, the Director-General of the World Health Organization (WHO) declared the outbreak of Covid-19 to be a Public Health Emergency of International Concern and issued a set of Temporary Recommendations. Just six weeks later, on March 11, 2020, the WHO officially recognized the spread of COVID-19 as a pandemic. By this point, most, if not all, university level English instructors were frantically preparing for a spring semester to be conducted entirely online. University administrators tried valiantly to develop policies and procedures and provide guidance to follow when preparing online courses. Despite this, in many cases, individual instructors were largely left to their own devices in designing their courses. As would be expected, many instructors ended up using a patchwork of various platforms, applications, activities and techniques in their online instruction. For the purposes of this paper, I define “online instruction” as instruction carried out from a distance assisted by electronic devices such as tablets, smartphones and computers with internet connectivity (Gonzalez & Louis, 2018). Essential features include that instruction is provided other than in-person (face to face) and some form of internet connectivity is required. Online learning also generally involves interaction with course contents, teachers, and other students (Green, 2016).

The benefit of a few months of hindsight provides an opportunity to gather data on successes and failures of online university English instruction in Japan in the spring of 2020. While many universities have moved back to in-person instruction for the fall semester, online instruction is certain to remain an important modality of learning going forward. Therefore, it seems wise to reflect on lessons learned as we contemplate the future of online English instruction in Japan.

This paper will report on the results of quantitative surveys and qualitative interviews of both students and instructors about the spring semester of 2020 and, based on that data, attempt to summarize lessons learned and consider how online instruction may be most effectively and efficiently utilized moving forward.

Questions to be addressed in this paper include: Did students prefer on-demand (also known as asynchronous) courses or real-time (also known as synchronous) courses and why? What were some of the positives and negatives of on-demand English online instruction? What were some of the positives and negatives of real-time English online instruction? What did their university's handling of the Covid-19 pandemic?

2. Literature Review

As technology, especially platforms and applications, with which to provide online instruction advance apace it can sometimes seem like research into the effectiveness of online instruction is a moving target as platforms only a few years old can become obsolete

seemingly overnight. Nevertheless, there are number of instructive studies from which valuable insights can be gleaned.

There is a fairly extensive existing body of research discussing the effectiveness of online learning in general. However, there is a limited body of research looking at the effectiveness of online English instruction in Japan. Also, one seemingly important flaw in many of the studies cited below is the lack of a control group in many of the experimental studies cited. Of course, in the spring of 2020 as the Covid-19 crisis raged, most institutions did not have the luxury of permitting experimental and control conditions to be set up on the fly. Having said that, there are a number of studies that looked into the online instruction of various subjects in various countries that did have both control and experimental groups.

Krish (2008) has shown that online learning can be both a useful way for students to access knowledge and materials and an effective way to facilitate collaboration among students. A more recent, and well-designed, study of American and Russian researchers (Chirikov et al. 2020) looked into the effectiveness of university courses delivered completely via an online education platform by comparing them to both traditional face to face instruction and a blended system in which instruction was partially provided face to face and partially delivered online. The subjects consisted of 325 second-year engineering students from various Russian universities. The researchers concluded that online and blended instruction produced learning outcomes at least as good as traditional in-person instruction. Results showed that the average level of knowledge acquired in the course was the same in all three experimental groups while the average grade for in-course assessments was highest in the online student group. However, the study also found that, for the 100% online students, satisfaction with the course was slightly lower compared with students who studied in person. This lack of satisfaction with 100% online instruction turns out to foreshadow similar results found in the research for this study.
Ali Baig (2011) looked into the effectiveness of teaching Physics to 40 high school students either online or face-to-face in India. He found that achievement test results were higher for students' taught online compared to students taught face-to-face. Ali Baig attributed this to the ability to learn, collaborate, and share resources beyond the four walls of the classroom that online learning made possible and described the online condition as "making the teaching and learning process more learner centered."

A large review of online learning studies produced by the U.S. Department of Education in 2010 found that students in online instruction conditions performed modestly better than those learning the same material through traditional face-to-face instruction. However, they cautioned that the average effect size was small. They also noted that the amount of time that learners spend on task in online learning conditions may be longer than in the face to face condition and this could account for much of the improved performance. Interestingly, the review also found that, while learner reflection and self-monitoring did enhance learning, elements such as video or online quizzes did not influence the amount of content that students learned in online classes. This suggests that, rather than focusing on the latest technological bells and whistles, providing opportunities for self-reflection can make online instruction more effective. One issue with this study is that it is, by the standards of technological advancement, relatively dated.

3. Research Method

In the research described in this paper, 142 students from three universities completed surveys and 11 students participated in follow-up qualitative interviews. Students completed their questionnaires during the final week of the spring semester in late July and interviews were conducted in August 2020. All of the cooperating students were enrolled in one of the follow courses: English communication with a speaking and listening focus, English communication with a reading and writing focus, an English literature lecture-style course or an upper level seminar-type course. As would be expected, the curriculum, course materials, activities and tasks and instructional methodology for all of the above courses were different. Students were asked various questions including their preference for on-demand courses or real-time courses, positive and negative aspects of both on-demand courses or real-time courses and their university's handling of the Covid-19 pandemic.

Also, seven instructors from three Japanese universities completed written reflection questionnaires and two sat for individual interviews regarding their practices in carrying out online instruction, the platforms, applications and techniques they used, the positives and negatives they encountered and the challenges they experienced. Cooperating instructors completed their questionnaires in September and October of 2020 to allow some time for reflection after the spring semester. Instructor interviews were conducted in October 2020.

4. Results: Students

Students were asked about their preferences regarding on-demand courses and real-time courses. Of the 132 responses to this question, 42% (n＝58) preferred on-demand while 58% (n = 76) found real-time more satisfactory (Table 1). Several students appreciated the fact that real time classes allowed them to interact with their classmates. Another interesting common response from students at all three universities was that real-time classes had less homework than on-demand. Many commented that, in terms of real time classes, courses using Zoom were generally smooth and the breakout rooms function was conducive to conversation practice and a good way to communicate with classmates and make new friends. However, others complained that conversing in the Zoom breakup rooms felt strange and unnatural.

Table 1	
Student Preferences Spring Semester 2020 On-demand or Real-time Classes (n＝132)	
On-demand	Real-time
42% (56)	58% (76)

Frequent positive comments about on-demand classes were that they allowed students the freedom to study at their leisure and to review material multiple times. When interviewed, one student commented that, “online, both real-time and on-demand, are less motivating than in-person classes” and that as a first-year student it was “very hard make friends with classmates online.” This sentiment was echoed numerous times in written survey comments. Another prominent refrain, about online instruction in general, was that both on-demand and real-time could be demotivating. Having said that, many more students reported that they had a hard time finding the initiative to complete assignments for on-demand courses. This may seem paradoxical because students ostensibly had the freedom to do their coursework in their own time. However, the combination of the lack of a normal university routine and the necessity for students to display independence, time-management skills and the ability to prioritize seemed to be overwhelming for many students.

Many students from all three universities also commented on the seeming lack of sufficient academic and technical support from the university administration. As one student said, “The university did not help us with technical problems and didn’t give us enough information.” With decisions being made and policies being implemented with virtually no lead time, it is easy to see how students could feel this way. Equity and accessibility to technology have been major issues at the primary and secondary levels in both Japan and overseas. However, this seemed not to be a major issue at the tertiary level in Japan as no students mentioned in their surveys or interviews.

Beyond just a binary preferences for on-demand or real-time, students had much to say, both positive and negative, about both modes of instruction.

As noted above, just over 40% of students preferred on-demand instruction. In terms of positives of on-demand classes (Table 2), there was a limited range of comments as many people noted the same benefits. More than 80% of students (46 out of 56 total) commented on one or both of the following: the flexibility of being able to study at their leisure and/or the ability to review material multiple times as needed. An interesting, but much less frequent comment, was the chance to manage their time and schedule themselves and use their time more efficiently. Other students felt that on-demand course materials themselves were more efficient.

As for positives of real-time instruction, there was a wide scope of observations with a number of incoming freshman reflecting on the benefit of being able to interact in class, in pairs or small groups, with fellow classmates. This perk of real-time classes, especially for first year students, cannot be overstated. For students who, for the most part, unable to physically set foot on campus and often living alone for the first time, the risk of loneliness and even depression was very real. As was noted above, the value of interacting, and making friends, with classmates in real-time classes seemed to be especially appreciated. Others commented that they were able to maintain focus during real-time lessons compared to on-demand lessons. Still other students remarked that real-time forced them to maintain a regular, and therefore, healthy lifestyle.

Table 2	
Student Views	
Online Instruction - Spring Semester 2020 - Positives	
On-demand	Real-time
“I had the flexibility to study when I wanted to.” 都合の良い時間を利用できるから	“I was able to get to know fellow incoming freshman classmates and my ability to communicate in English improved.” 他の新入生と関わり、一緒に取り組むことができ、交流が深まるから。コミュニケーションを通して能力は向上すると思う。

"I could review as many times as I liked." 後から何度でも見直すことができるから。	"I was able to concentrate better during real-time lessons." リアルタイムの方が集中できると思うからです。
"On-demand benefitted people with good time management skills. They could use time more efficiently. " オンデマンドだと自己管理能力の高い人間は有効活用でき、時間的余裕にも繋がると考えるから。	"Real-time classes helped me to maintain the same schedule and lifestyle as face to face classes." 対面と同じ生活習慣で講義を受けれるから

A frequently cited negative of on-demand instruction (Table 3), was that there was too much homework. This was a common response from students at all three universities. Excessive homework was also reported as a complaint multiple times in anecdotal conversations with both students and teachers not participating in this research. Another repeated observation was that homework often piled up because students would procrastinate and, despite the lesson materials being available 24/7, put off actually doing the on-demand lessons.

Other criticisms of on-demand included that students often had difficulty concentrating on the lessons and that they were passive and one-sided. This passivity included the impossibility of students asking questions in real-time. Some also commented that they found it intimidating to contact professors with questions by email. As a result, many complained that they felt they couldn't understand much of the course material because they felt uncomfortable, or unable, to reach the teacher with questions. The lack of the physical presence of an instructor in the on-demand environment can definitely be seen as a limitation. For students it seems, sometimes in-person interaction with a teacher is vital.

Paradoxically, it seems that the convenience of on-demand, that all course material is available at all times, often made it too easy for many students to temporize, tell themselves they'll get to the work soon and, in reality, let it accumulate and become a significant burden.

The most commonly cited negative of real-time online instruction was technical problems. This was probably to be expected considering the circumstances, but, even so, according to multiple students, technical issues had a seriously deleterious effect on the quality of learning. Another, somewhat related complaint, was about having to use multiple different platforms and applications for different courses. Obviously, the more platforms and applications students had to use, the greater the chances for technical problems.

Students also complained about the oftentimes poor skills of their instructors with the following comment instructive, "If a teacher is teaching a real-time class, they should be skilled at using the application or platform. Sometimes they weren't and so much time was wasted." Considering that students were paying full tuition, it seems eminently reasonable for them to expect their instructors to be well-prepared and able to give their lessons with a minimum of trouble.

Regarding the overall university handling of the spring semester during the Covid-19 pandemic, perhaps not surprisingly the most common complaint was the lack of a tuition discount. Many students complained about having to pay full fees yet not being able to use all the university facilities, particularly the library. Many others cited the above-mentioned technical issues and the resulting decreased quality of instruction as unsatisfactory. Others were disappointed about a lack of timely communication. Still other students were dissatisfied with the sometimes dramatic difference in quality of materials and online instruction from course to course and teacher to teacher.

Of the three universities attended by students taking part in this research, two conducted their spring semester 100% online while one allowed instructors to return to in-person classes in mid-May if they wished. The hybrid system of the latter university seemed to engender much dissatisfaction. A large majority of students from that university, 73%, said that they would have preferred the university go either all online or all in-person. Many commuting students expressed particular dissatisfaction with the disruptions that system caused. Many cited the example of having to make a long train and bus commute to university for one in-person class per day and then scrambling to find a suitable place to set up their computer and connect to wifi to participate in a real-time class the following period.

On the other hand, many students were complimentary of the two universities that made the early decision to stay online through the summer. As one student commented, "At first, I was disappointed that the whole semester would be online but it allowed me to plan my schedule and get into a routine. I also think it was safer for everyone in the end."

Table 3	
Student Views	
Online Instruction - Spring Semester 2020 - Negatives	
On-demand	Real-time
"It was easy to neglect lessons and the homework would pile up" オンデマンドだと貯めてしまう(疎かにしまう)から。	"Sometimes there were technical problems like the connection was bad or I couldn't hear." 技術的な問題がある(電波が悪くて、聞こえないというなど)
"I had trouble concentrating on the lessons" オンデマンド授業は受けていて集中力が続かないように感じた	"It felt unnatural to try to have a discussion in a Zoom breakout room in English." ZoomのBreakout roomで英語でディスカッションするのは不自然な感じがした。
"On-demand was passive and one-sided. I had trouble understanding and couldn't ask questions." オンデマンドだと完全に一方的な授業になり、少し理解しづらい、質問できない。	"Teachers used different systems like Zoom, Teams and Discord. It was confusing." それぞれの先生は違うアプリ(Zoom、Teams、Discord)を使っていた。使いづらい。

5. Results: Instructors

Instructors were asked for feedback about the platforms, applications and techniques they used in teaching online in spring 2020. They also shared what they saw as some of the positives and negatives and the challenges they experienced.

The communication platform Microsoft Teams, the teleconferencing platform Zoom and the learning management system Moodle were the most frequently used systems. The digital distribution platform Discord, most well-known for gaming and to build digital communities, was also used by two instructors. The above systems allowed for the following services to be provided: (1) learning management; (2) chat and message; (3) video conferencing; (4) content creation; (5) assessment; (6) video streaming and sharing.

Unsurprisingly, just as students complained about the inevitable technical problems cropping up in real-time classes, instructors also shared that concern. The most frequent issues cited included microphone and video malfunctions, connection issues and device problems. A few instructors noted that, due to recurring technical problems, they were more flexible than usual in terms of homework submission deadlines.

Microsoft Teams received mixed reviews from instructors. A few were scathing about the user interface and the difficulty in creating breakout rooms for students. One teacher stated flat out that Teams is "not feasible for a communication class with more than six students."

Another instructor found Teams to be great for larger lecture-style classes, organizing course groups and folders, scheduling and feedback. Another convenience of Teams is that, being a feature of Microsoft Office 365, access inmost cases, allowed the integration of all the other office suite applications including Word, Powerpoint and Excel.

Zoom quickly became a go-to platform for teachers all over the world this spring. no user interface. Many teachers surveyed expressed satisfaction with the platform while some noted flaws such as the lack of a place to retain files or text on Zoom without downloading it, and so once a meeting is finished, information it is, by default, lost.

The two teachers who used Discord cited benefits including the following: it can be used at any time, students can message each other privately or using in class channels, students can send files to each other privately or using in class channels. The teachers who used Discord appreciated the ability to divide writing channels into different categories. Despite these benefits and the seeming flexibility it provided, in the end, Discord became an annoyance for many students because it was a program they used for only one course.

Moodle devotees, as well as one instructor who used it in spring 2020, appreciate its flexibility and easy-to-use interface. The teacher noted that they didn't face the steep learning curve others did learning new platforms as they were already comfortable with the platform. Moodle was found particularly useful in making activities and projects mobile enabled and as a way to communicate with and assess students.

Table 4	
Instructor Views	
Online Instruction - Spring Semester 2020 - Positives	
On-demand	Real-time
No commuting 通学しなくても勉強できる	More efficient pairing off and less time-wasting students using Zoom than in class 対面よりもZoomのbreakout rooms使うと、ペアリングが効率的になり、時間の無駄が少なくなります。

Ability to review material multiple times could result in distributed learning and help master course content 好きな時に教材を勉強と復習ができると分散学習になるし、内容をマスターするようにつながる	less social conformity pressure online so students are less hesitant to use English 対面より、ペアワークなどで英語を使う抵抗がなかった
Students become more autonomous and responsible learners 学生はより自律的で責任を持つようにになります	teacher presence can be maintained despite not being face to face 対面じゃなくても教員の存在感があります。

Regarding on-demand classes, one positive cited as very important by six of the seven instructors surveyed, was not having to get on a train or bus everyday to commute to university. It is very well-documented that Covid-19 poses a great risk to males and people over the age of fifty (Mallapaty, 2020). One teacher commented, "I don't have a pre-existing condition but I'm over 50 and I was really worried about face to face classes in the spring. If the university had forced the issue I don't know what I would have done. I was so relieved they went all online. It turned out to be a wise decision."

On the other hand, one negative cited was that, while on-demand may be convenient for students, course preparation was very time-consuming. Being forced to teach all courses online for the first time at short notice, it stands to reason that it would take a long time to prepare and move course materials online.

As was noted above, many students complained about the excessive homework in on-demand classes. In addressing this issue from the instructor's perspective, a few teachers commented that they worried that, if they decreased their usual number of homework assignments, they would therefore be decreasing the rigor of the course. As a result, they claimed to have assigned the usual number of homework assignments. One instructor commented, "because the courses were on-demand students didn't have that ninety minutes per week in the classroom. Because of that, they had the ninety minutes of classroom work plus the usual amount of homework. Maybe it seemed excessive to them but it was actually the same as always."

Another reflection about on-demand classes came from a teacher who noted that, not having access to the real-time reactions of students, it was difficult to make on-the-fly adjustments. They noted that, in an on-demand course, "it's challenging to gauge student interest and comprehension and if the pace of a power point presentation, video or other content was too fast or too slow and make adjustments as necessary."

Another instructor opined that having on-demand content that students could watch and re-watch multiple times at their own leisure could result in distributed learning and be very helpful in mastering the content. He also observed that students have likely benefited from being forced to be more independent and do more online. Just as some students felt they had become more self-directed and autonomous learners, this teacher agreed that the semester seemed to force students to take more responsibility for their learning instead of relying on someone to always tell them exactly what to do. Similarly, it was suggested that, instructors teaching real-time classes should also post video recordings of their lectures so students can review them as well. In fact, a few students did indicate disappointment that video recordings of their real-time classes were not available.

Still another teacher echoed the comments of a number of students about on-demand in noting that they appreciated the flexibility that it allowed them.

An interesting comment from two teachers who conducted their classes on-demand was that they really missed seeing their students face-to-face. Of course, many students made similar comments, however mostly in regard to their friends, not their teachers.

In terms of real-time classes, one positive noted was that it was much easier and less time consuming to have students talk to other partners online as physically moving in class from partner to partner can be time-consuming. This teacher also felt the barrier to using English with a fellow Japanese student was reduced: "Even though a camera still shows their face, I feel there was less social conformity pressure in using English than in a classroom. It can be awkward and unnatural using English in class with a fellow Japanese. Doing it online grants a higher degree of anonymity and less pressure to use Japanese. Students had a different persona with less baggage."

Another positive noted of on-demand classes was that they implicitly encouraged a greater variety of assessment. Examples cited by instructors included a greater use of forum postings, communication channels, collaboration spaces, shared notebooks, Q & A about course videos and commenting on lessons using the chat function. However, five of the seven teachers surveyed did concede that they ended up assigning more homework than usual. This matches the comments

from students about the amount of homework being excessive. As one teacher commented, "I was kind of flying blind and frantically putting all my material online and, to compensate ended up assigning too much homework."

Interestingly, a negative cited by one instructor was that it was hard to simulate the dynamic of a face to face class and to bring the same 'energy' to the class in a real-time online classroom. This teacher used Zoom and Teams and found that, with both platforms, it was difficult to efficiently monitor students and have them to stay on task in pair and group work. Another commented that, especially in larger lecture-style classes, students could log in, leave their camera and sound off and the instructor often had no way of knowing if they were physically present. As they noted, "of course, I often required students post comments and asked questions of individuals but it was a poor substitute to a face to face class."

Of the three teachers who taught partly on-demand and partly real-time online in the spring, two found real-time superior than on-demand. One teacher cited the importance of 'teacher presence' and its lack in on-demand classes. This instructor noted that, "on-demand relies on students themselves to generate interest and motivation much more than a normal class. Without the influence of the instructor as facilitator I question the quality of learning."

Table 5

Instructor Views

Online Instruction - Spring Semester 2020 - Negatives

On-demand	Real-time
preparation was time-consuming 準備は時間がかかった	difficult to monitor students and help them to stay on task 学生を監視は難しい、真剣に取り込んでいるかどうか把握できない
Difficult to gauge student interest and comprehension 学生の興味と理解度は把握できない	Sometimes had to know if students were physically present 音ミュートとカメラオフの状態で学生が本当にいるかどうか把握できない時もある
Human connection is missing when you cannot see students 学生が見えない状態は学生同士と先生とのつながりがない。	video recordings of real-time classes usually not available for students 学生が復習するために講義のパワポでビデオ録画はあまり用意してくれない場合が多い

6. University Policies Regarding Online Instruction

All of the seven cooperating teachers reported that their institution did not have specific, detailed instructions regarding online instruction. Not having university-wide policies essentially cedes, for better or worse, great latitude in designing courses to individual instructors. While appreciating the autonomy, most teachers felt they also could have benefitted from more training and technical support. Feelings ran the gamut from two or three teachers being satisfied with the training and support their institution offered while two others said they received zero technical support. One instructor reflected, "I think online classes can be just as effective as in-person, however some training is necessary. We all did the best we could under the circumstances but I feel the quality of instruction did suffer."

One teacher from a private university in the Kansai area noted that, "our university left it up to teachers in terms of platforms and methodology. I think this was reasonable because we had such a short timeframe to figure out how to deliver our courses. There was also no guidance on assessment." Another teacher from a public university near Nagoya reported that, "our university 'strongly recommended' that teachers make their classes on-demand. For language learning, especially a communication focused course, this was less than ideal. It was really hard to prepare, monitor student progress and assess students. The university essentially sacrificed the quality of foreign language communication courses for the convenience of a one size fits all policy of all on-demand classes."

Another instructor commented that, "for communication classes, live is overwhelmingly better. For English classes with a focus other than on communication, I think the gap is smaller and on-demand has clear benefits."

7. Conclusion

In terms of the overall experience of online instruction in the spring of 2020, both students and teachers agreed that both on-demand and real-time have both benefits and drawbacks.

The most commonly cited benefit of on-demand was the ability to study, and review, material online at students' convenience. Other commonly cited ancillary benefits were that on-demand encouraged greater independence, self-directed learning and allowed for flexibility.

The potential of on-demand English online instruction was only scratched in the frantic environment of spring 2020. Possibilities include building student-to-student interaction, peer assessment, peer feedback. student-to-student presentations, independent study, group projects to name just a few.

Drawbacks of on-demand cited by both students and teachers included that it was passive, non-interactive and led to student complaints that they felt they had little recourse when they didn't understand the course content. Another negative was the tendency among students to manage their time poorly, procrastinate and, inevitably, submit poor quality work at the last minute.

The most commonly cited benefits of real-time online instruction was the ability to interact with peers, conduct pair and group-work while simulating a face-to-face class. Real-time classes were also cited as being useful in forcing students to keep regular hours, which seemed to be appreciated by many, particularly those living on their own.

Unsurprisingly, technical problems were the bugaboo of real-time classes. Despite the benefits of real-time online instruction, unless and until technical problems can be ironed out, it is unlikely to reach its full potential.

The results of this study also show the importance of institutional support in facilitating the academic learning environment and psychological well-being of students. Learning is, of course, not only about the transmission of information. At all times, but especially in the challenging circumstances of a global pandemic, support is critically important.

References

Ali Baig, M. 2011. *A Critical Study Of Effectiveness Of Online Learning On Students Achievement.* i-manager's Journal of Educational Technology Vol.No.l, 74 January - March 2011. Retrieved from: https://www.researchgate.net/publication/286937736_A_Critical_Study_Of_Effectiveness_Of_Online_Learning_On_Students_Achievement

Chirikov, I., Semenova, T., Maloshonok, N., Bettinger, E. and Kizilcec, R. F. 2020. *Online education platforms scale college STEM instruction with equivalent learning outcomes at lower cost.* Science Advances. Retrieved from: https://advances.sciencemag.org/content/6/15/eaay5324.

Evaluation of Evidence-Based Practices in Online Learning A Meta-Analysis and Review of Online Learning Studies. 2010. U.S. Department of Education. Retrieved from: https://www2.ed.gov/rschstat/eval/tech/evidence-based-practices/finalreport.pdf

Gonzalez, D., & Louis, R. St. (2018). Online Learning. In J. I. Liontas (Ed.), The TESOL Encyclopedia of English Language Teaching (1st ed.). Retrieved from: https://doi.org/10.1002/9781118784235.eelt0423

Green, P. (2016). How to Succeed with Online Learning. In N. Rushby & D. W. Surry (Eds.), The Wiley Handbook of Learning Technology (1st ed., pp. 261–286). Retrieved from: https://doi.org/10.1002/9781118736494.ch15

Krish, P. (2008). Language Learning in the Virtual World: Instructors' Voices. International Journal of Pedagogies and Learning, 4(4), 113–129. Retrieved from: https://doi.org/10.5172/ijpl.4.4.113

Mallapaty, S. 2020. *The coronavirus is most deadly if you are older and male — new data reveal the risks.* Nature. Retrieved from: https://www.nature.com/articles/d41586-020-02483-2

ドイツにおけるミッテルシュタントの統治および経営にかんする研究
―ペリンガー社を中心に―

Study on the governance and management of Mittelstand in Germany: Focusing on Perlinger

曽根　秀一
文化政策学部　文化政策学科
SONE Hidekazu
Department of Regional Cultural Policy and Management, Faculty of Cultural Policy and Management

吉村　典久
大阪市立大学　経営学研究科
YOSHIMURA Norihisa
Osaka City University, Graduate School of Business

本論文の目的は、長期存続を果たしてきたドイツの同族性を持った中堅、中小企業であるミッテルシュタントに着目し、その統治および経営の特徴を見出すことにある。ミッテルシュタントはドイツ経済を支え、輸出志向かつ独自の技術能力を持ち得るものである。具体的事例として、1864年創業のペリンガー社(Ludwig Perlinger GmbH)をあげる。同社は、ドイツ唯一のなめし革製造企業であり、世界で最高峰のハイブランドとの間で活発に取引されるなど、海外輸出にも注力していることで知られる。このことは、ミッテルシュタントの特徴を示すものであろう。本論ではさらに、ドイツ・南バイエルンにおけるミッテルシュタントの継承方法、文化的な特徴を示すとともに、長期存続要因についても論じる。ドイツ企業の長寿性を明らかにする上でも本論文の役割は大きいと考える。

The purpose of this paper is to discover the characteristics of governance and management of Mittelstand, German small and medium-sized family companies that have achieved long-term survival. Perlinger is cited as a specific example. This company, which is the only German manufacturer of tanned leather, is also known for its commitment to overseas exports including active trading with the world's best high-brands. This can be conceived as a characteristic of Mittelstand. Furthermore, this paper explicates the methods to inherit homes and businesses as well as cultural characteristics in South Bavaria, Germany, and discusses long-term survival factors in the region. This paper can play a major role in clarifying the longevity of German companies.

1．はじめに

本論文は、ドイツの中小規模かつ伝統的な同族企業の特徴を示すとともに、長期にわたる企業統治、経営について明らかにするものである。ドイツでは中小あるいは小規模のファミリービジネスが経済活動の重要な下支えをしてきた（根本, 2007;Parella and Hernández, 2018など）。また、ドイツの中堅企業の世界市場リーダーに着目したSimon（2013）は、「隠れたチャンピオン（Hidden Champion)」と名付けて、ドイツが際立った輸出業績を出し続けている基盤の要因に、中堅企業の世界市場リーダーの存在を指摘した。Amatori and Colli（2011）も経営史の視点から、ドイツの有力な同族経営のコングロマリットが、傘下企業に高い自律性を与えていたことを示した。これらの研究はいずれもドイツにおける中小企業の重要性が指摘されている。

また、別の視点からも論じたい。それは、ドイツは長寿企業大国でもあるということである。例えば、200年以上存続してきたドイツの企業は、日本に次ぐ上位に位置するとされ[1]、これらの長寿企業の多くが中小企業かつ同族企業でもある。

上記にもあるように、ドイツの中小企業には大きな魅力があり、期待が高い。しかしながら、その研究の実態はこうした魅力や期待とは比例せず、定量的あるいは事例の紹介にとどまり、その具体的内容について論じた研究が少ない[2]。

そこで本論文では、ドイツの中小、中堅企業のミッテルシュタントに着目するとともに具体的事例として、なめし革分野において、ドイツ国内でオンリーワン企業のペリンガー社（Ludwig Perlinger GmbH）をあげる。また、ドイツ企業の長期存続要因について歴史的、文化的背景を含めて深堀りした研究はほとんどないのが実情であるため、本論文ではこうした点に着目する[3]。

2．ミッテルシュタント（Mittelstand[4]）への着目

ドイツは中小企業の国であると、ドイツ国民の多くが自負するところである。こうしたドイツの中小企業や中堅企業を表す代表的な用語として、「ミッテルシュタント（Mittelstand)」があげられる。

ミッテルシュタントの統一的な定義はないが、1957年にドイツ連邦共和国とノルトラインヴェストファーレン州によって設立されたミッテルシュタント研究所（Institut für Mittelstandsforschung Bonn)[5]における定義が多用される。ミッテルシュタントとは、大企業と一線を画し、同族性を持った、「中堅企業」や「中小企業」としての意味を指し[6]、独立性、従業員の満足度、雇用維持や創出などが評価される。そして、これらの企業体は、2000年代のドイツ経済の躍進を支えてきた活力でもあり（杉浦・吉田, 2014)、同経済のバックボーンを形成する（Parella and Hernández, 2018)。

ドイツにおける中小企業の定義についても論じる。ミッテルシュタント研究所（Institut für Mittelstandsforschung Bonn）では、従業員500人以下と示される。また、欧州委員会では、従業員249人以下かつ、売上高が5, 000万ユーロ以下あるいは資産総額4,300万ユーロ以下の企業が中小企業としている。

さらにミッテルシュタントの特徴として、Audretsch

and Lehmann（2016）は､8つの特徴をあげ論じている。第1に、同族所有であるため、外部資金[7]を調達して成長しようとはしない。第2に、競争力の源泉を製品の質、イノベーション、技術に焦点をあて、ニッチな市場に焦点をあてている。第3に、ドイツ特有の人的資源開発システムがあり、職業教育、実習制度を通じて、人的資源の育成、開発を果たした。第4に、分権化を通じた組織構造によって、意思決定が従業員と経営者との間でフラットに日常的なコミュニケーションでなされる。第5に、長期的な視点で計画や意思決定が行われる。長期的な視点をもつがゆえに、同族の経営者や所有者だけでなく、従業員や供給業者といった取引先、地域コミュニティなどのステークホルダーも重視している[8]。第6に、生産のフレキシビリティである。景気の繁閑状況に応じて従業員の労働時間を調整するといった事例があげられる。第7に、ミッテルシュタントが立地する地元のローカル資源（協働する企業、人々など）を用いることでグローバル市場での競争力を向上させる。第8に、グローバル市場を視野に入れた高い輸出比率である[9]。

Parella and Hernández（2018）では、こうした上記の視点に加え、ミッテルシュタントの多くがファミリービジネスで占め、家族の価値観や文化面にも着目している。とくに何世代にもわたる長期存続を考慮に入れた場合、関連するすべての投資と資金調達のシステムが必要とされる[10]。

これらの先行研究の課題についても論じたい。たとえば、Audretsch and Lehmann（2016）が、ミッテルシュタントの第7の特徴で地元に立地することやローカル資源にかんしてあげているが詳細な言及が少ないといえる（山本, 2018）。また、この背景に立脚した家の存続や永続性にかんしてもこれまでわが国において議論されてこなかった。これらの先行研究の課題も念頭に置きながら、次項の事例についても詳細に論じていく。

3. 事例（1）ペリンガー社（Ludwig Perlinger GmbH）[11]

3-1. なめし革産業の略史

古来よりヨーロッパにおけるなめし革は需要性が高く、代表的な産業の1つとしても知られる。もともとドイツにおけるなめし革の企業の経営者は、裕福で経済的に余裕があった。しかしながら、その市場は、経済危機、インフレ、2度にわたる世界大戦[12]、戦後は、長年国際的な競争にさらされてきた。とくに隣国のフランスやイタリアの企業などからの革の輸入によってドイツ国内のなめし革企業は衰退していった。さらにはドイツ国内の環境等の政策にも左右され、縮小の一途をたどった。ペリンガー氏によれば、1900年には、ドイツ国内において128か所の子牛のなめし革専門の製作所があったが、直近の100年間は厳しい環境下にあり、2005年に同業他社が倒産したことで、ペリンガー社だけが現存している。

さらに歴史的な変遷についても論じたい。1950～60年代は、国際的競争の中で淘汰され、1960年代を乗り越えられた企業はしばらく存続を果たすことができた。しかし、1960年代までの革製品の色は、黒や茶色を中心にして、革も厚いうえに硬く、その種類は限られていた。また、技術革新や工夫を行わなくても、それなりの需要があったがゆえに、常に同じような革製品を作り、多くの在庫を抱えていた。そして、1年に一度、ペルマセンスで開催される革製品と靴のメッセへ出張し、3日間で半年にわたって作ったものをオークションに近いかたちですべての商品を販売するという方法であった。

しかし、1960年代になると、イタリアのファッションからの影響を受けて、買い手から赤や黄などのこれまでにない珍しい色やテクスチャー、とくに薄い、柔らかい革などが求められるようになる。これらの新しい需要に、ドイツ国内のなめし革企業は対応できなかった。また、革靴もファッションの一部として日用品以外のものとしても捉えられるようになっていく。このため、なめし革の製造方法もジャストインタイムが導入され、生産市場においても新しい仕組みが流行していった。しかしながら、多くの会社は新しい需要に応えた作り方への変更に対応しきれなかった。在庫は少なめにするくらいであり、革の色や厚さなどの種類を増やすということは多くの会社には不可能なことであった。

次の大きな危機は、1980年代である。ドイツでは、環境問題にかんする法律が導入されて、それに従うことが必須となった。革製品を取り扱うことで、水を浄化する設備投資が必要となり、多くのドイツ国内の企業は対応できずに消滅していった[13]。

3-2. ペリンガー社概要

本節では、ドイツ南東部のチェコの国境から約2kmの距離にあるフルトイムバルト（Furth im Wald）[14]に本社を置くペリンガー社をあげることとする。競争激しい市場の中で同社は、いかにして、ドイツでオンリーワンのなめし革企業となっていったのかについて論じていく。

ペリンガー社は、ジョセフ ペリンガー（Joseph Perlinger）によって1864年に創業した[15]。ドイツ国内で唯一の子牛のなめし革専門の企業であり、柔らかく強い革や色の持続などの技術、品質を極めることを重視し、同社独自の配合液や加工、製造方法を守りつつも変化を遂げてきた。

最高の品質基準を満たすよう、製造に最高の精度が要求される。5年後でも色あせない同じ色の革を生産できなければならない。（Ulrich Perlinger氏、2019年3月21日、Perlinger本社会議室）

代々ペリンガー家が経営を担い、社名も創業当初のままである。1972年に法人化し（GMBH）、現在5代目のウルリッヒ ペリンガー（Ulrich L. Perlinger）氏[16]が経営を担っている。近年、彼の長男ニコラス（Nikolas）氏[17]も入社した。同社は、地域を代表する企業であり、工程のほとんどが手作業であった時代は、最大200名の従業員を抱えた。しかしながら現在は、機械化が進んだことにより従業員数は20名程である[18]。同社の製品は、世界中からの受注があり、フランス、イタリア、日本、アメリカに販売拠点を置く。ヨーロッパ以外では、とくに日本市場における評判が高く、売り上げに占める割合も高い[19]。ペリ

ンガー社の最終製品は、高級ブランドメーカーの製品（鞄や財布、靴、手袋、ランドセルなど）や個人の職人が作った高級品として世界各国の市場に出回っている[20]。

3-3. 一子相伝の革製品

ペリンガー社のなめし革は、ドイツで育った子牛に拘り、型崩れのないきれいな表面、柔らかいうえに強く、5年経っても同じ色を保つという特徴をもつ。このように同社の製品は品質が高く、エルメスなど多くの高級ブランド革製品に使用されてきた。その背景には他社では模倣できないほど丹念な仕事によって支えられてきた。最高の品質基準を満たすよう製造に最高の精度が求められるのである。

まず全工程にかける時間の長さがあげられる[21]。同業他社では革の加工において、通常24時間から48時間とされるが、ペリンガー社では約150時間もの時間をかける。そして、原材料である革も品質の良いものしか取り扱わない協力会社から仕入れるため、工程も素材も他社とは全て異なる。

工程過程を以下に示したい。まず動物の皮を硫黄に長時間漬けることから始まり、革についた肉を取り除いて24時間洗い続ける。その次に、薬品で3日間かけて毛や脂肪を落としていく。この後に、一族にだけ伝わる秘伝の溶剤に毎日つけこみ、一日経ってから、また一日中洗って、さらに一日かけて乾かすという気の遠くなる作業を繰り返す。

これだけ長く革に時間をかけるのには理由がある。作業も「ヨーヨーのようにゆっくり上げ下げしてリラックスさせる」（Ulrich Perlinger氏、2019年3月21日、Perlinger社 工場内）というように、動物の皮は急いで加工するとストレスを与えてしまい、品質を下げる（硬くなる）ことになってしまうのである。最後の加工は、8日間かけ、すべての工程は100にものぼる。タフティング（かたちが崩れないように止めること）とテストが繰り返され、最終検査は社長自身が行い、このチェックに認められなければ決して出荷されることはない。これだけ長い加工を経ても最終的に動物同士の接触などにより、革に傷ができていることもある。これは製品ができあがるまでわからないため、信頼できる供給業者との関係性も重要になってくる。傷がついている革は高級品としては扱うことができない。こうしたチェックは人間の目によることが求められる。そして、どの革がどのような加工製品にあっているのか厚さや品質などの目利きも重要なことである。

（ペリンガー社は）世界でも独自。多様な革にかんするアイデアを持つ会社です。われわれは、出来得る限り独自のことに挑戦しています。（中略）牛皮のテクスチャーはソフトでなく強く、触ればわかる。レザー市場ではこれに似たソフトなものがあるが、当社の革は強くて愛用されています。ベンチマークです。なぜなら強い革で安定しているからです。まさにドイツの革です。息子が30年使っていますが、ペリンガー製はずっと使えます、次世代まで。だから愛用されます。ドイツに比べるとイタリアやフランスの革はよくありません。ドイツの製品は強く、長く使えます。（Ulrich Perlinger氏、2019年3月21日、Perlinger本社会議室）

上記のような品質へのあくなき追求がペリンガー社の信頼を高めていった。信頼や品質は企業における財産となり、グローバルな展開を言語の壁を越えて助けていくのである。ペリンガー社の長期存続の要因の1つとして、「伝統と経験は私たちの成功の礎」（Ulrich Perlinger氏、2019年3月21日、Perlinger本社会議室）があげられているように、長年にわたる伝統と経験によって蓄積されてきた。そして、ファミリー内のみに許された独自技術の模倣を防止した一子相伝の仕組みを垣間見ることができる。

3-4. ペリンガー社の幾度もの危機への対応

ペリンガー社は、長年なめし革業界特有の同業他社との過当競争、大企業からの買収、環境問題への対応など、厳しい環境下にさらされてきた。しかし、なぜペリンガー社はこれらの問題を乗り越え、存続を果たすことができたのであろうか。これについて、ペリンガー氏は、「小さかったからです。小さいととても素早く対応できる。柔軟性がある。簡単に新しい環境にも合わせられる[22]」（Ulrich Perlinger氏、2019年3月21日、Perlinger本社会議室）と即答する。また、9割は勤勉さが占め、加えて、家族の全世代が、世代から世代へと受け継がれてきた累積的な経験、スキル、先見性としている。さらに大事なわずかな運により、成功する方法を知っていたと述べる。また、企業家としての野心、商業的慎重さ、皮革工芸品に対する情熱は、企業の発展と成功の決定的要因となってきたと述べる[23]。

創業当初では、同業他社との競争において、初代から2代目へと確かな技術を継承し、その技能や技術をいかして1893年のシカゴと1894年のアントワープでの世界博覧会に出展し、革製品の部門において金メダルの最高賞を受賞した。このことは、ペリンガー社の品質に正当な評価が与えられ、大きなアピールの場になったという。

これをきっかけに、手工業と機械工業を織り交ぜながら、革新的な製造方法を次々に導入し、生産スピードをあげるとともに、品質を向上させ、費用も下げることに成功したのである。1880～1890年までは、市内の中心部にあり、周辺には教会や居酒屋などがあった。そこで、これらの問題を解決しなければ家業を守ることができないと、いち早く初代と2代目が判断し、市内から2kmほど離れた場所で、低い山々とともに、畑以外何もないところへ移動を果たした。この先見性が1980年代の同社の環境問題への対応の一助ともなった[24]。

しかし、1960年代には、イタリアファッションの影響を受け、色や材質を含めたこれまでの消費者が求めるなめし革への要望が変化していく。このため、既存のなめし革では売れなくなり、倒産寸前にまで陥った。この時も企業の規模が小さいことで、顧客の要望に対応するため、商品の転換を素早く行い、同業他社との競争を耐え抜いた。加えて、1980年代の環境問題、とりわけ水質汚染や悪臭、騒音への対応が法的にも不可欠となり、浄水装置の設置などを積極的に行った。

そして、気づいた時には、ドイツ国内の同業他社のほとんどが廃業、倒産していた。その後、2000年代となり、大手ファッションブランド企業による、なめし革企業の買収も散見された。しかし、ペリンガー社はファミリーで経

営を続け、財務的にも銀行などにも依存してこなかったことで買収から企業を守ることにつながり、存続を果たすことができた[25]。そして、ドイツにおける唯一の子牛なめし革のオンリーワン企業になったのである。

近年では、アジア、とくに日本への進出を積極的に行い、最新技術を重視し、導入してきた。牛革だけのことではなく、世界中の傾向や市場なども含め、積極的に新しい技術を活かすことが大切であると考えてきたのである[26]。

3-5. 伝統的ファミリーガバナンス

ペリンガー社の会議室の一角には、木の幹の絵が掲げられている。これがまさにファミリーツリー（家系図）である。日本における家系図は上部から始祖を記すことが一般的であるが、ドイツなど欧米では、木の根から始祖の名前を記していくのが通常である。

ペリンガー家にみられる存続プロセスの基本は、家業を守っていくことの重要性を視座に入れた保守的な教育のもと、価値観が共有され、2つの慣習が存在する[27]。

第1に、一人が会社を継承するということである。第2に、借金はせず、銀行等の金融機関に依存しないことである。この2つの価値観をペリンガー家は大切にしてきた。

まず、一人が会社を継承すること、つまり、相続について考えている。

家父長制をもとにして、長男子が継ぐことが基本原則であるが、家業を継ぐのは兄弟の中から1人に限定するという慣習がある。このことは、後継者争いが生じにくく、早くから後継者としての準備の気構えができるという利点がある。加えて、家産の分散を防ぐという意味合いもある。

家督を継ぐことは、子供のころからもう決まっていたので、皆心配せずに自分の好みで生活を送っていました。今でもそうです。ここで育った。すべてを得ました。（中略）社長になるよりも前に、既に何でも知っていた。（Ulrich Perlinger氏、2019年3月21日、Perlinger本社会議室）

しかし、仮に長男が家業に関心を持たなければ継がせることはなく、家業に関心のある長男以下の男子に継がせた[28]。また、女子への相続も選択肢としては1980年代以前は考えられないことであった[29]。養子をとることにも観念（慣習）上、否定的である。養子にかんしてペリンガー氏は、「同じ家で、皆仲良しですけれども、考えは変わります。ペリンガーという名前もなくなります」と述べる。しかし、近年では、女性が結婚しても夫が改名すればもとの姓を名乗ることが近年（1980年代以降）は慣習的にも許されるようになったという[30]。

上記の例は、地域における宗教や慣習、伝統が堅持されてきた背景が影響しているとされる。それは、ファミリービジネスの問題に対処するため、株式の分散を伝統的に防いできた。基本的に、家族の中から誰かが継いだ場合、1人に会社の株式を継承させ、後継者以外の兄弟には、株以外の現金や土地を与えてきた[31]。このことは、土地や株の分散を防ぐ意味合いもあった[32]。とくに、南バイエルン地域（ドイツ南部）かつカトリックにおける宗教的、慣習的といった伝統的な継承方法である。

これに対し、フランケン（ドイツ中南部）では、農家の場合、平等に土地など畑の一部を均等に分け合う決まりがあった。そのことで、50～100年間にわたり、継承時毎に分散が生じ、大きな家が小さくなり、やがて消滅するという事例がみられた。このように元々の国、そして宗教（カトリックとプロテスタント）や慣習も異なるため、これらの違いが生まれたとみられる。その中でもとくに宗教の違いが継承方法に大きな差を生んだと考えられる。

フランケンでは分け合うことで営業もできなくなって、皆貧乏になるんですね。南バイエルンの家督制度では、それと違っていつも1人がすべてもらうのです。基本的には1人に相続する。長男がこの会社に興味があったら次の後継者として。（Ulrich Perlinger氏、2019年3月21日、Perlinger本社会議室）

長男が継がない場合は、次男を後継者とし、その人物が100%シェアホルダーになる。しかし、この制度のデメリットもある。1人に株を集中させる分、他の兄弟には何らかの財産を与える必要がある。このため、多額の現金を与えることとなり、相続後の10年間は会社の資金面が非常に厳しくなったとペリンガー氏は証言する[33]。

相続で兄弟にお金を払うたびに会社が、弱くなったんです。貯金とか全然なくて。もし後継するときに不況とかになったら、倒産する恐れが結構高くなるんですね。こちらは20年ずつそういう支払いをしないといけないから、世代の交代時にいつもかなりの金額を支払わないといけないから大変なのです。株式会社は資本は、株となっていてなくなったりしないんですね。こちらはいつも資本が会社から出て、誰かが持っていっちゃって終わります。変化への迅速な対応や可能性へのあらゆる考慮は、とても重要なポイントです。そのため、私の息子に100%株式を与え、娘はお金かブランドなどを相続するつもりです[34]。（Ulrich Perlinger氏、2019年3月21日、Perlinger本社会議室）

ペリンガー家は、典型的な直系家族であり、存続を至上命題として、伝統的に、家業を守り続ける仕組みが連綿と受け継がれ、これを踏襲してきたのである。このことで、一族内のコンフリクトを防ぎ、長期存続を果たしてきたといえよう。

第2に借金はしない、銀行に依存しないという点について着目する。ファミリーガバナンスと関連して、保守的な財務も重要である。最新の技術を導入しようとすると、当然購入にともなう資金が必要となる。しかし、借金はできるだけしないというバランスが大切であり、銀行から借りることは基本的に検討しないとペリンガー氏は述べる。

存続について、9割は勤勉さであり、銀行への依存についてはちゃんと見守っています。依存にならないように。150年以上の長い歴史を一般化できないことがあって、一言にまとめるのが難しいですね。優れた点でいえば、、、新たな事柄はとても重要です。どの世代も対応してきました、あと新しい技術に対しても、好奇心を持って。知的にね。（Ulrich Perlinger氏、2019年3月21日、Perlinger本社会議室）

（ペリンガー家系図）

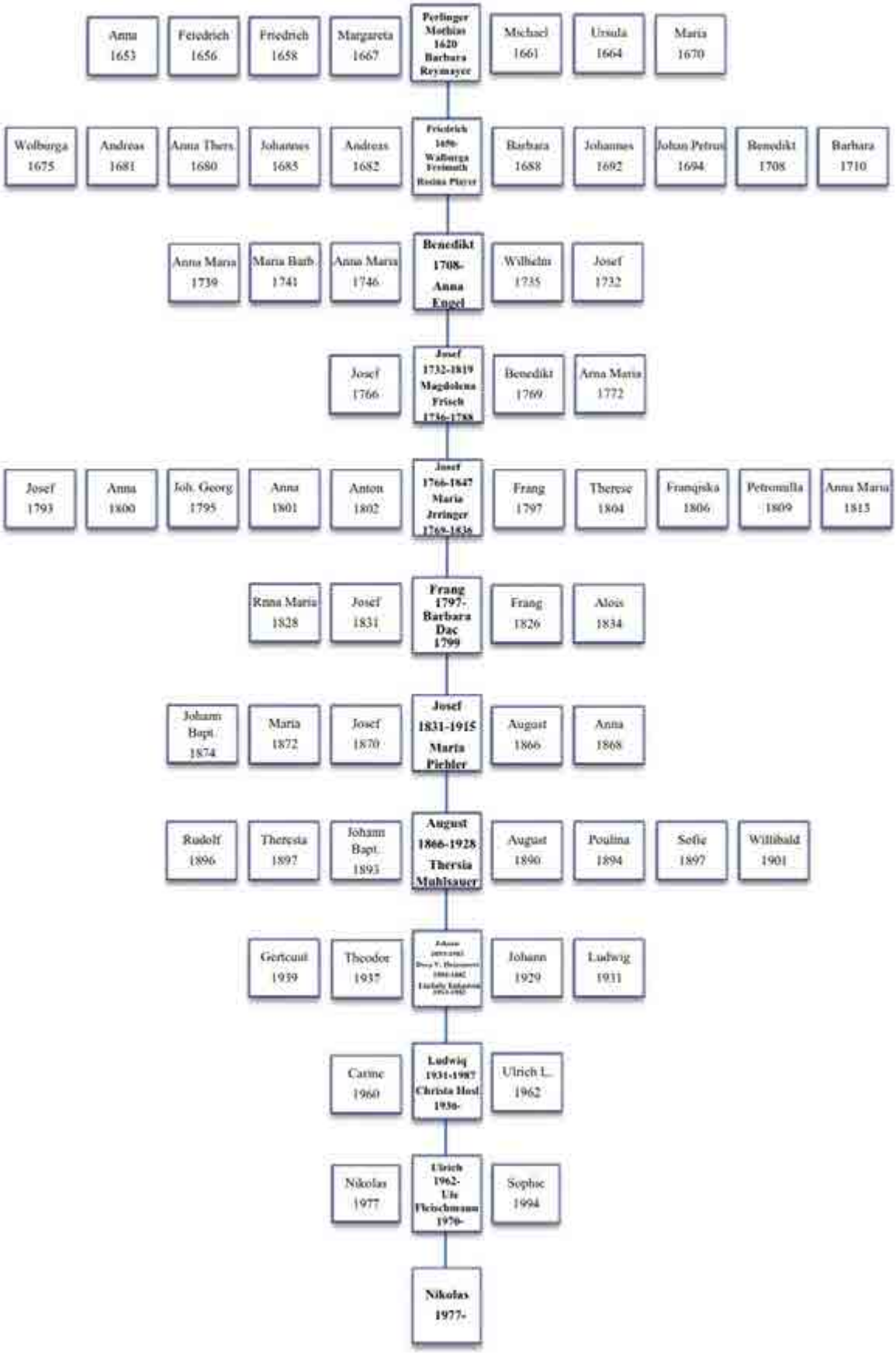

（出所）資料調査およびインタビューをもとに筆者作成。

新しい技術を導入すると、制作費が下がって効果的になる。また、よりよい生産物をつくることができる[35]。

生産において2つの興味深い投資とは、1つ目は生産物の質の向上、2つ目は価格を下げることができるということである。技術を導入するときは一時期資金が必須となり、この時だけ銀行から借金するしかない。しかし、返金はきちんと計画して、他の会社よりも高利子ではないか考えているという。このため、ペリンガー社では借金の割合はかなり低く、おおよそ自己資本と一緒にしているという。つまり財務上の状態は良好かつ保守的である。

3-6. 家族間のコミュニケーションとサステナブルな経営

上記の2つのルールに加えて、非公式ではあるが、キッチンやダイニングルームが家族内の教育においてかなり重要なものであり、中心的な役割を持っているとペリンガー氏は指摘する。

ずっと家族として存続してきた中で、皆で集ったり食べたり。（中略）家族と一緒の時を過ごすのは大切にしていました。これからも大切にしていきます。具体的に何かというと、お昼は絶対に皆で一緒に食べて、夜も一緒に食べています。日常生活において一日中やっていることがバラバラでも、皆で集まることが大事です。集まって、いろいろ情報交換や話し合いが大切です。（Ulrich Perlinger氏、2019年3月21日、Perlinger本社会議室）

これらの取り組みは、常日頃から家族間のコミュニケーションについて意識していることがうかがえる。とくに、ファミリービジネスが存続していくうえで、意思疎通がとれないことは、ファミリービジネス特有の堅い団結も瓦解してしまうことを経験的に認識しているのである。そして、先代世代から後継世代への継承が円滑となるよう準備するうえでもこうしたコミュニケーションは重要であるととらえている。

ペリンガー氏にとっての夢は、個人的に言えば、現状で十分であり、次の世代に任せること、とくに長男Nikolas氏がペリンガー社に入社することを楽しみにしてきたという。この背景には、ペリンガー家の歴代当主は比較的短命で後継者の成長を見届けられなかったということがある。ペリンガー氏も先代から十分な知識を得られぬままに継承したため苦労が絶えなかった。このため、健康で長生きして見届けたいという想いが強い。加えて、企業の拡大、成長は望まず、現状のかたちで続いていくことが満足でもあるとする。このことは同業他社が大きく成長したことで、存続危機や買収の憂き目にあってきたことを目の当たりにしたからともいえる。例えば、フランスのデュプイ製作所は、ファッションブランドのA社に買収された。もともと経営も安定していなかった[36]。他方でペリンガー社は独立しているがゆえに自らの力で市場の流れや時代に応じて自由に経営を行うことができた。この重要性もペリンガー氏は強調する[37]。

時間とともに発展するのが大切です。滞りなく。それがペリンガーの才能の源泉であり、成長の基本です[38]。もし、企業が大きく成長していくと、同じ品質で作っていけなくなる恐れがあります。（中略）なめし革市場における競争は、大きい会社はより動きが遅くなって、ペリンガー社の立場がこれからもいろいろ余裕が出てくると考えます。

また、ペリンガー氏は、「経営はこれからも複雑になっていくし、その複雑さは多くなります」（Ulrich Perlinger氏、2019年3月21日、Perlinger本社会議室）と論じる。社長の役割について、現在は、技能と経営を五分五分でみているという。その分、ペリンガー製は市場で理解され、その立場や位置は安定している。このため、製品にかんしては日頃からの変革の必要性がないと指摘する。もちろん、いつでも新たな工夫や開発を試みてはいるが、更新も150年にわたり連綿と構築してきた評判や製品市場での立場を守っていくという。

基本的には、今の特徴、品質を守りながらも次の世代なりのアイデアや考えを実現していく[39]。そして、これからもチャンスは少なくとも同じくらいあるという。「機械を導入したり、更新するのですが、基本的な考え方は一緒です、魂は一緒です」と、ペリンガー氏は力強く述べる[40]。

4．おわりに

本論文では、ドイツにおいて長い年月にわたり存続を果たしてきた企業の統治および経営について論じた。

その貢献は、大きく別けると3点あろう。

第1にドイツのミッテルシュタントにかんする議論やその特徴を整理し、研究課題を明らかにしたことである。とくに、地域との関わりやファミリービジネスの存続、継承プロセスからの詳細な事例研究の蓄積はほとんどなく、こうした諸問題を取り上げることは、学術的貢献になると考える。

第2に、ドイツ企業の長期存続要因について文化や伝統、歴史的背景も含めて明らかにしたことは、ファミリービジネス研究、ドイツ企業研究に問題提起を行うことができたと考える。事例から得られたことは、短期的な利益の最大化を目標とはしていない、つまり存続を基本に戦略が立案されているということであった。

第3に、ファミリー内の問題や解決方法など、極めてプライベートな内容にかんしても調査を行い、詳細に論じた。このことは、同族性を持ち、高い独自の技術を維持するミッテルシュタントの本質についてより深く議論できたと考える。

最後に残された研究課題について論じたい。本章における中小企業に着目した事例は、ほんの一例に過ぎない。先行研究におけるドイツの中小企業研究もいまだ限定されたものである。また、ドイツと日本企業の比較研究にかんしてはさらにその事例は少なくなる。本論文をきっかけにドイツとの国際比較、中小企業研究への関心が高まり、今後のさらなる研究の発展を期待したい。

付記

本稿は科学技術研究費基盤研究（B）課題番号（16H03656）（代表者 吉村典久）、基盤研究（C）課題番号（18K01760）（代表者 曽根秀一）の研究成果の一部である。

【参考文献】

Amatori, F. and C. Andrea（2011）*Business History*, Routledge.（西村成弘・伊藤建市訳『ビジネス・ヒストリー』ミネルヴァ書房、2014年）

Audretsch, D. B. and E. E. Lehmann（2016）*The Seven Secrets of Germany: Economic Resilience in an Era of Global Turbulence*, Oxford University Press.

Audretsch, D. B.（2015）*Everything in Its Place: Entrepreneurship and the Strategic Management of Cities, Regions, and States*, Oxford University Press.

Bianka, K.（2020）*Unternehmensnachfolge in kleinen und mittelstandischen Familieuunternehmen aus erbschaftsteuerlicher Sicht*, Hamburg.

Ewing, J.（2014）*Germany's Economic Renaissance: Lessons for the United States*, Palgrave Macmillan.

Mordock,G.P.（1949）*Social Structure*, Macmillan.

Parella, J. F. and Hernández, G. C（2018）The German Business Model: The Role of the Mittelstand, *Journal of Management Policies and Practices*, Vol. 6, No. 1, pp. 10-16.

Simon, H.（2010）*Hidden Champion in the 21st Century : The Success Strategy of Unknown World Market Leaders*, Springer.（上田隆穂監訳・渡部典子訳『グローバルビジネスの隠れたチャンピオン企業－あの中堅企業はなぜ成功しているのか－』中央経済社、2012年）

Todd, E（1990）*L'invention de l' Europe*, Éditions du Seuil.（石崎晴巳訳『新ヨーロッパ大全』Ⅰ・Ⅱ巻、藤原書店、1992年）

天野史子（2009）「立命館大学税法研究会－ドイツ相続贈与税法と資産取得課税について－」『立命館法学』第320号、pp. 318-421。

海道ノブチカ（2001）『現代ドイツ経営学』森山書店。

黒川洋行（2019）「ドイツの中小企業と地域金融機関－貯蓄銀行グループとの関係性を中心に－」『証券経済研究』第106号、pp.129-148。

杉浦哲郎・吉田健一郎（2014）「ドイツ経済はなぜ蘇ったか－労働市場と中小企業から考えるドイツの強さ－」『みずほインサイト』2014年2月27日号、pp.1-10。

根本忠宣（2007）「ドイツのファミリービジネスにおける事業承継の現状と課題」『調査季報』第81号、pp.38-63。

ファミリービジネス学会・奥村昭博・加護野忠男編（2016）『日本のファミリービジネス―その永続性を探る―』中央経済社。

藤本武士・大竹敏次（2019）『グローバル・ニッチトップ企業の国際比較』晃洋書房。

山口隆之（2014）「模範としてのミッテルシュタント－近年フランスにおける中堅企業論を中心として－」『商学論究』第61巻第4号、pp.205-233。

山本健兒（2018）「ドイツ経済復活の鍵としてのミッテルシュタントと地域経済：Audretsch and Lehman（2016）とEwing（2014）の見解を踏まえて」『経済学研究』第84号、pp.51-86。

吉田修（1994）『ドイツ企業形態論』森山書店。

吉森賢（2015）『ドイツ同族大企業』NTT出版。

[1] 日経BPコンサルティングにおける2020年4月6日発表のデータによると200年以上存続する企業が多い国として、日本、米国、ドイツの順になるとした。そのほかにも同様の調査が各所で行われているが、基準の違いなどから数値に大きな差異があり、より精度が求められる（日経BPコンサルティングホームページ、https://www.atpress.ne.jp/news/209498、2020年11月19日閲覧）。

[2] 他方でドイツの付加価値創出額最大100社といった同族の大企業に着目した研究として、吉森(2015)などがあげられる。筆者の吉村、曽根はこれまで数十社のドイツ語圏の老舗中小同族企業を訪問調査してきたが、これまで国内外の研究者が調査に訪れたことがないと相当数の経営者らは証言している。

[3] われわれの一連の調査では、ペリンガー社に加え、刃物産業分野でその業界を牽引してきたロベルト・ヘアダー(Robert Herder GmbH & Co. KG)やギューデ(Franz Güde GmbH)などへの調査もある。

[4] わが国では、「ミッテルシュタント」以外に、「ミッテルシュタンド」、「ミッテルスタンド」などとカタカナ表記が不統一であるが、ドイツ語の発音に照らして記すと、「ミッテルシュタント」となり、本稿では、これにならって「ミッテルシュタント」と記す。

[5] 研究所の任務としてミッテルシュタントの現状、発展、問題を分析しその研究結果を一般に広めることとしている。その研究活動は複数年に1度の研究プログラムにもとづき年次報告書にまとめられている（同社ホームページ、https://www.ifm-bonn.org/en/about-us/annual-report、 2020年8月28日閲覧）。

[6] 山口(2014)、Parella and Hernández(2018)など。日本語訳は、その要素によって、「中堅企業」、「中小企業」、「中産階級」、「中間層」などと様々な訳語が使用されるが、大企業と一線を画す意味では共通しているといえよう。

[7] 主に証券市場からの資金調達を指す。

[8] 従業員の労働時間がフレキシビリティであるとともに、低い離職率についても言及している。ドイツの大企業の平均が7.3%、米国が33%であるのに対し、ミッテルシュタントは2.7%であるという。また米国企業の平均勤続年数が4年未満に対し、ミッテルシュタントは33年とも指摘される。

[9] その比率は20%にも上り、グローバル市場を見据えていることがここからもうかがえよう。

[10] 他方でドイツにおけるミッテルシュタントの懸念材料として近年みられる短期的視点がある。また、ドイツにおいてもわが国同様、1970年代以降、ドイツの少子化により事業継承の問題を抱える。

[11] 同社社長のUlrich L. Perlinger氏、夫人のUte Fleischmann氏、補足的な従業員の方々へのインタビューは、2019年3月21日にペリンガー本社および工場内で行われた。また、その前後においてもメール等で複数回にわたり補足の質疑応答を行った。さらに、ミュンヘン大学大学院のGregor Wolf氏からはドイツの基礎知識や助言を受けることで歴史的背景、事実関係の強化、確認などを行った。

[12] 第一次世界大戦には、服や鞄に用いる革を作り、第二次世界大戦時においても軍隊の士官用にブーツなども作成していた。また、ドイツではゴムが枯渇したため、代替品として革が使用されるなど国策、内需によってある程度安定した時代もあった。

[13] 多くの製作所は街の中心部に位置し、小さな川の脇に立地し、その川に排水を流すという会社がほとんどであった。また、街中であるがゆえに土地は狭く、騒音や悪臭の問題など、苦情も多くなっていったことも存続や発展をはばんだ。

[14] もともと牧草の産地であり、第二次世界大戦前後まで同地は、牧草とペリンガー社しかなかったといわれてきた。地域における総生産も高く、地域への貢献度も高かった。

[15] 記録上は1864年であるが、ペリンガー家に残る伝承では、30年戦争（1618年)以前から、なめし革を作ってきたと伝わる。

[16] 1962年生まれ。父Ludwiq(4代目)の長男として誕生したため(2歳上に姉のCarine)、幼少期から家業を継承することを認識してきた。このため、小学4年生の時には、「私の将来」という作文を書き、中学校卒業後、軍隊に入り、なめし革にかんする職業訓練を受けて専門性を高め、会社を存続することをすでに意識していたという。実際に、ローティンゲンにある、なめし革の職業訓練校に入学、卒業し、父親の深刻な病気のため急きょ戻り、ペリンガー社に入社した。入社後1年経たずに4代目は逝去し、社長を24歳で継いだ。その時は、社長になるか会社を売却するかという選択に迫られたが、伝統的なものを大事にしたいと存続を決めたという。その背景には、「この会社、工場のある場所で育ち、会社はもう家の庭であり、いつも会社で遊んだりしていたため、幼少期から会社の動きや誰が何をしているのかが全て無意識的に身に着けた」と述懐している。

[17] 1997年、5代目のUlrich氏の長男として生まれる。ミュンヘンで経営学とマーケティングを学び終えて、革の技術やアートを英国のノースハンプトンの大学で学んだ。その後、ペリンガー社に入社し、現在英国に留学中である。英国のノースハンプトンは靴の産地で知られ、そこに専門大学があり、なめし革について勉強している。父からは、後継者になることは勧められていないものの、「伝統的なものを大切にし、(頑固に)絶対やりたい。6代目を必ず継ぐ」と述べているという。

[18] 1920年代は、ほとんどが手作業であったため、最大200名の地元の人々を雇っていた。機械が進歩していく中で、その人数は減っていき現在は20名になるが、生産額や量は変わらないという。現代においても従業員は地域の人々を基本的に雇っているが、近年はチェコから通勤している従業員もいるという。

[19] 1からなめし革を作成するのはドイツでは同社のみとなる。ドイツ国内で財布や鞄など革を扱う企業は存在するが(例えば、オファーマンなど)、これはなめし革製作所ではなく、なめし革製作所から革を購入して加工する企業の扱いとなる。ペリンガー社の革を使ったブランドも多く、品質が良いことで知られ、評判も高い。

[20] 25年前に開発した革の加工技術でスマートフォンなどのカバーにも使

用されている。こうしたなめし革の加工における企業の取り組みとしてはペリンガー社が先駆けて行ってきたことである。

[21] 従業員でさえも「それは本当に吐き気がするほどです」（従業員A氏、2019年3月21日、Perlinger社 工場内）と述べ、その丹念さがうかがえる。

[22] 「大企業は、戦略とか需要にこたえるのは少し難しくなります。決定が遅くなってしまったりして。大企業にはそういった短所があります」（Ulrich Perlinger氏、2019年3月21日、Perlinger本社会議室）

[23] 同社ホームページでは、地域の原材料、軟水、勤勉な従業員、そして世代から世代へと受け継がれてきた累積的な経験、創業者の洞察力、品質へのこだわり、環境問題へのあらゆる困難を乗り越える責任感などもあげている（同社ホームページ、https://www.perlinger-leder.de/en/about-us、2020年9月20日閲覧）。

[24] 広いスペースを確保し、自由に発展することができた。

[25] 一定規模の中堅企業の多くが買収を受けることになる。

[26] 「いつも利用しアップデートしながら何か新しいことに繋げようと試行錯誤してきた」（Ulrich Perlinger氏、2019年3月21日、Perlinger本社会議室）

[27] 「書いていないですが、皆同じ価値観は伝えて子供が受け継いでいます。価値観を。教育はちょっと保守的というか、この会社を守っていくことが大切です。ドイツ語で保守的というのはコンザヴァティーフというが、コンザヴァーヴはラテン語で守ることとされる。コンザヴァティーフは守ることが大切で、現状の良いところを守っていくという取り組みを行ってきた。そして、先代から自動的に、家族間、家族経営、ビジネスでもそれは活きている。はっきりと言われなくてもこういう価値観は本当に日常生活にもいつも、子供のころから身についています。日常生活での食事の会話とか、だいたいは何か会社の関連のことで、経営とかそういう話が止まらない。いつも会社関係ですね。こちらにいると、会社の土地に住んでいますし」（Ulrich Perlinger氏、2019年3月21日、Perlinger本社会議室）

[28] 3代目など過去には長男が家業に関心がない事例もあった。「昔は絶対に長男が一番と決定されるんですが、3代目にあたる長男のアウグストは、仕事に興味がなくて、ヨハンが弟なのに継いでいる」（ペリンガー氏）

[29] 「もし女系だけだったら、ペリンガーは終わりです。（中略）皆子供が女性になる以外の場合は、なんとなく続きますけれども、娘しかいなかったら絶対終わりです、絶対終わります昔は。（中略）長男が早くに亡くなるなどした場合、男子であれば次男以下の息子が入ってきて、継承出来るんですけれども。子供が全員娘だったら、もう存続できません。終わりです」（Ulrich Perlinger氏、2019年3月21日、Perlinger本社会議室）、「女の子しか生まれないというのは、（ペリンガー家にとって）ひどい状況だわ。息子がいなかったら終わり。名前がなくなります」（Ulrich Perlinger氏夫人Ute Fleischmann氏）。

[30] 「娘のソフィーは結婚しても、ペリンガーという名前がよいと言っていて、もし結婚したら旦那さんが改名することを望んでいる。（中略）50年代のココシャネルなど、女性が経営したりするのはごくわずかなことで、デザイナーとかちょっとアーティストっぽい。まれなケースです。（中略）息子がいなかったら、娘が結婚せずにいるとか、名前がなくなることを我慢して仕方なくてということもあるんですけれども珍しいです」（Ulrich Perlinger氏、2019年3月21日、Perlinger本社会議室）

[31] 「家業を継げない継承者には現金が与えられる」（Ulrich Perlinger氏、2019年3月21日、Perlinger本社会議室）

[32] 日本においても伝統的に、資産の分散を「田分け」の論理として、同様の仕組みが存在する。

[33] 相続税についても触れる。ドイツにおける相続税率は、7%～30%の相続税率となっており、世界的にみても上位10以内に入る高さである。また、被相続人との関係によってもこの数値は変動する。兄弟姉妹の場合であれば、12%～40%と税率が変わる。なおドイツの基礎控除額は40万ユーロで設定がなされている。尚、日本の相続税の最高税率は55%、韓国50%、フランス45%、英国・米国は40%、スペイン34%、アイルランド33%、ベルギー・ドイツ30%、チリ25%の順となっている（「朝鮮日報」2020年11月13日付、https://news.yahoo.co.jp/articles/、2020年9月15日閲覧）

[34] 「ほかの小さな会社はいつも一人がもらうんですね。大きな会社はだいたい株式で、みんな持ち分みたいですね。株の一部をもらって会社はあまり変わらないです、会社の資本はそのまま。こちらは会社の資本はいつもちょっとなかったですね。後継、次の世代が入りますと、社長が変わるとそれとともに資本の一部が社長にならない兄弟に出てしまいます。昔はそれが結構厳しかったらしいのですが、もちろん、子供が多いほどお金がかかります」（Ulrich Perlinger氏、2019年3月21日、Perlinger本社会議室）

[35] ペリンガー氏はこのように述べ、新しい技術の導入の重要性を論じている。

[36] 「フランスのデュブイ製作所がA社に買収された理由は、大きくなったことで資本に入られた。この倒産は大きい。A社にとってはフランス製の革が大切、イメージ的には。せっかくのフランス製のA社なら、フランス製の材料もフランス製になってほしいというお客さんが多い。このためフランスの会社は率先して買収される」（Ulrich Perlinger氏、2019年3月21日、Perlinger本社会議室）

[37] 「自由ですね、こちらは。自由というのは自由だけど、責任もありますね。自分の会社の責任も持ちます」（Ulrich Perlinger氏、2019年3月21日、Perlinger本社会議室）

[38] 「こちらは政治、法律上の余裕があればちゃんと営業はできますが、もちろん法律は守っていますが、環境問題も大事だと思っています。満たさない条件とかが出たり、政治的、法律的な条件ができたら、ちょっと会社が危ないのですが。でも、今までは大丈夫です。この間新しく工場を作るための申込書を市役所に申請して、もしうまくいったら、もう一つ工場をつくる予定です」（Ulrich Perlinger氏、2019年3月21日、Perlinger本社会議室）

[39] 「150年前から発展してきたこの会社の基本的な構造はそのまま、持続可能ですが、そのまま守っていきますが、次の世代も自分のアイデア、考えも実現しないといけないというか、してほしいですね。それぞれの時代、いつもそうでしたが、いつも考えて。頑張って将来の変更とか市場のこれからの変更などに応じて経営していきます」（Ulrich Perlinger氏、2019年3月21日、Perlinger本社会議室）

[40] 「今はすごく早くなりました。加速化しました。まだ、こちらはあえて遅めにして、伝統を守って革を作るのは8日間かかります。最初の段階、作業は。ふつうは革を24時間、36時間クロムに浸します。更新するのですが、基本的な考え方は一緒です、魂は一緒です」（Ulrich Perlinger氏、2019年3月21日、Perlinger社 工場）

「他出子」の出身集落への関わり意識
―浜松市天竜区佐久間町のＸ集落の調査から―

Awareness of Involvement of "Children who have moved" to The Village of Origin : Survey of Ｘ Village, Sakuma Town, Tenryu Ward, Hamamatsu City

舩戸　修一
文化政策学部　文化政策学科

FUNATO Shuichi
Department of Regional Cultural Policy and Management, Faculty of Cultural Policy and Management

昨今、人口減少や高齢化が進展する農山村地域では、65歳以上が占める割合が半分以上になった集落を「限界集落」と呼び、その消滅可能性を煽るような論調が見られている。しかし、集落の年齢構成にかかわらず、「集落から転出した子ども（以下「他出子」とする）」が実家や集落に通うことによって何かしらの生活支援を行えば、将来的な集落維持につながることを示す研究が提出されている。一方、このような研究は、集落に居住する親への調査から明らかにしたものであり、他出子への調査ではないため、その本人の出身集落へのかかわり意識は明らかにされない。そこで本稿では浜松市天竜区佐久間町のＸ集落を取りあげ、他出子の出身集落へのかかわり意識を明らかにし、今後の集落維持に向けての方策を説明する。

In recent years, while the population in rural areas is declining and aging, some comments fuel the possibility of the disappearance of so-called "marginal villages" where the proportion of people aged 65 and over is more than half. However, the studies have been submitted to show that it leads to future maintenance of the village regardless of the age structure if "children who have moved out of the village (hereinafter referred to as 'living-apart children')" provide some kind of life support by going to their parents' home and village. On the other hand, such studies were found out from the survey of parents living in a village, not from living-apart children. Therefore, it doesn't clarify their consciousness of the involvement in the village from which living-apart children come. In this paper, we will pick up Ｘ-village in Sakuma Town, Tenryu Ward, Hamamatsu City, clarify the consciousness of the involvement in the village from which living-apart children come, and explain the measures for maintaining villages in the future.

１．はじめに
：限界集落論・地方消滅論の登場と弊害

多くの日本の農山村地域では、高度経済成長期以降、人口減少や地域住民の高齢化、農林業の衰退、農林地の荒廃など過疎問題が顕在化した。昨今、急激な人口減少や少子高齢化によって地域社会の担い手が減少している。このような社会現象によって、現在農山村地域における集落の消滅危機が指摘され、その存続自体を危ぶむ主張が展開されるようになった。

農山村地域の過疎問題の背景やその原因を明らかにする研究、とりわけ農村社会学では1960年代後半から出始めていた（蓮見1969など）。しかし人口減少や高齢化によって集落が消滅するという主張が声高に叫ばれるようになったのは2000年代に入ってからである。

それを象徴するのは農村社会学者の大野晃によって提唱された「限界集落」という用語である[1)]。これは「65歳以上の高齢者が集落人口の50%を超え、独居老人世帯が増加し、このための集落の共同活動の機能が低下し、社会的共同生活の維持が困難な状態にある集落」（大野2005:22-23）を意味する。この言葉が注目され、マスメディアを通じて流布するようになった一つの契機として国（国土交通省・総務省）が2007年に公表した「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」結果があげられる。ここでは過疎地域とされる全国775市町村の6万2271集落のうち、10年以内に消滅する可能性のある集落が422（0.7%）、10年以降に消滅する可能性のある集落が2219（3.6%）と予測されている[2)]。このような消滅危険性のある集落ならびに都市部との地域間格差を説明する用語として、すでに1980年代後半には概念提起されていた「限界集落」に注目が集まったのである。この「限界」という言葉がもつインパクトは、高齢化の進展する農山村集落の現状と結びつくとき、その存続の危機を煽る主張につながっていく。その結果、過疎地域では「高齢化率が上昇する」と「集落が消滅する」ということがまことしやかに囁かれるようになる[3)]。

2010年代に入ると「集落」だけでなく「地域」も消滅するという主張も見られる。その論調に先鞭をつけたのは増田寛也を座長とする「日本創成会議」が中心となって2013年から2014年にかけて発表されたレポート（以下、増田レポート）である。このレポートは雑誌『中央公論』において特集記事として3回にわたり発表された。その特集名を順に列記すると、①「壊死する地方都市」（2013 年 12 月）、②「消滅する市町村523 全リスト」（2014 年 6 月）、③「すべての町は救えない」（2014 年 7 月）である。また同会議は2014年 5 月「ストップ少子化・地方元気戦略」を公表し、同年 8 月には「消滅可能性都市 896 」のリストを巻末に掲載した増田寛也編著『地方消滅－東京一極集中が招く人口急減－』（中公新書）を発表した。この本では2040年までに全国約1800市町村のうち約半数（896市町村）が消滅する恐れがあるとする。さらに2010年の国勢調査のデータを試算し、2040年時点に20～39歳の女性人口が半減する自治体は「消滅可能性都市」であるとする。とりわけ同時点までに人口1万人を切る523の自治体は消滅の危険性が高いと主張する。そのうえで、これら消滅可能性都市に該当する自治体名を具体的にあげ、名指ししたのである。こうして増田が著した『地方消滅』は「消滅」という言葉

のインパクトゆえに新書大賞まで受賞するなどベストセラーとなり、人口減少や高齢化によって地域や地方自治体の消滅危険性が高いという主張は幅広く流布していった。

このように限界集落論や増田レポートは、画一的な数値基準によって集落や地域の存続性・持続性を判断する議論であった[4)]。その基準が集落や地域が消滅に至る科学的な法則や定説だと地域住民が信じるようになると、これは一方で「住民の生きる意欲を失わせる」（徳野2014:15）ことになりかねない[5)]。その消滅可能性を疑わず、信じ込んだ結果、そこから移住（撤退）する住民が増えていくことも考えられる。こうして人口流出が止まらず、その結果、本当に消滅が具現化するとなれば「予言の自己成就」である。実際、「増田レポート」が地域づくりや地域の維持ために寄与するどころか、特定の地域に対する「撤退の勧め」として地域消滅に加担することが危惧されている（小田切2017:7）。

2．「限界集落論」批判としての他出子研究

これまで限界集落論や増田レポートは様々な立場や観点から批判されてきた（岡田2014;小田切2017など）。とりわけ限界集落論については男性の平均寿命が80歳を超え、女性のそれが90歳に近づこうとしている昨今、65歳以上という年齢による人口構成（高齢化率）のみを絶対的基準として「集落の維持・衰退・消滅」判断することが批判されてきた（山下2012:32;徳野2014:15-16）[6)]。仮に居住世帯の高齢化率が高まったとしても、日常的に散見されるが、出身集落から転出している子ども――他出子――が親の生活支援のために通い続けている限り、その集落は存続し続けるはずである。よって、この他出子との家族関係があれば高齢化によって即集落が消滅することは考えにくい[7)]。

そもそも他出子については、これまで農村社会学や地域社会学を中心に研究されてきた。

鰺坂学（1994）は広島市高陽ニュータウンの住民へのアンケート調査からニュータウンの住民とその実親との関係を都市住民と農村との関係性という側面から分析している。農村部に居住する高齢の親世代は行政による援助や近隣住民による相互扶助とともに都市部へ転出した他出子からの生活支援によって支えられている。鰺坂は都市農村間にある親世代と子世代との「親族ネットワーク関係」の強さを明らかにしたのである（鰺坂1994;2009;2011）。

木下譲治（2003）は農村地域における家や地域産業は直系家族によって維持されているとし、他出子とのネットワークによって命脈を保つ高齢化集落の存在を提示している。集落の今後を考えると地縁・血縁に基づく相互扶助の関係性を有する他出子とのネットワークが重要になる[8)]。

この他出子が今後の集落存続可能性を左右するアクターとして位置づけるのは徳野貞雄の研究である（徳野2008;2010;2011;2014;2015）。他出子は親世代に対し、頻繁に集落に帰省するなどし、生活支援を行っている。親子間のつながりは強固であり、高齢化が進行する農山村においては主として福祉的サポートとしての役割を担う。この他出子が親や出身集落へ支援的役割を果たしていれば集落の存続可能性は高まる。よって他出子についての研究は、年齢構成から集落の存続性を判断する限界集落論を批判することにもつながる。

さらに徳野は他出子を「集落を超えて拡大した家族機能」として「再集積」することが必要として他出子の存在を集落住民全体で共有しながら明らかにする「T型集落点検」というワークショップを提唱する（徳野2014）[9)]。このワークショップでは住民から得られた意見から当該集落の他出子の属性・居住場所・帰省頻度などを明らかにする。こうして普段は集落に居住していない他出子を「準村人」――潜在的サポート資源――として再集積し、集落機能ならびに住民生活の限界化を防ぐ効果を期待する。

3．他出子調査の困難さ

確かに他出子についての先行研究（徳野2014など）によって、これまで他出子の年齢・居住場所・職業・帰省頻度だけでなく、実家への生活支援内容、集落の共同作業や年中行事への参加状況の実態などが明らかになった。この実態は、集落に居住する親を対象とした悉皆調査を実施すれば判明する[10)]。

だが親への調査だけでは分からない項目がある。それは、今後の実家や集落の担い手である他出子本人の意識である。そもそも他出子は実家に居住していない。よって現地での親への聞き取り調査の際に一緒に実施することができない。そのため、まずは聞き取り調査で得られた他出子についてのデータを親側に報告し、他出子本人への調査の意義を丁寧に説明することが求められる。その意義を理解あるいは納得してもらったうえで他出子の紹介を依頼することになる。よって他出子本人への調査実施に向けては丁寧なプロセスが必要となる。

以上のような手間がかかるため、先行研究では他出子本人への調査はほとんど実施されてこなかったと言ってよい。他出子の実態をあぶり出す「T型集落点検」においても参加するのは親である。そこで示される他出子の意識や考えは「親から語られたもの」――場合によっては推測や予想――であり、本人が語ったものではない。他出子本人を調査しなければ、その意識や考えは明らかにされることはない。実際、中山間地域に居住する親への調査から他出子の出身集落との関わりや役割を明らかにした上野淳子は、他出子の出身集落への将来的な定住意志――帰郷意志――について「他出子の帰郷意志については、親側の推測をもとにしている」（上野2016:81）と述べる。他出子の帰郷意志だけでなく、そもそも他出子の出身集落への関わり意識や考えを幅広く明らかにするためには「他出子本人」を対象とした調査をするしかない。

しかし他出子本人への調査がないわけではない。その代表的なものとして熊本大学文学部地域社会学研究室が熊本県上益城郡山都町の実施した調査研究があげられる（熊本大学文学部地域社会学研究室編2008;Tolga2009）[11)]。この調査では、山都町から熊本市あるいはその周辺部に転出した他出子305人を無作為抽出し、質問紙を配布した。質問紙を回収することのできた他出子88人のうち、26%が今後「Uターンする」、40%は「帰らない」、34%は現段階では「決めていない」と回答した。他出子の26%が今後Uターンすると回答した事実は重要である。しかし、

これらの他出子たちは山都町内に分散的に帰郷することが考えられ、具体的にどの集落に帰郷するかは分からない。また熊本市あるいはその周辺部以外にも他出子がいると考えられる。そもそも集落を固定したうえでの調査ではないため、ある集落の他出子全員を対象とした調査ではない。よって集落の存続性を考えるならば、その集落を固定したうえで、その出身の他出子を対象とした調査をする必要がある。

そこで本稿では、上記の問題関心を踏まえ、人口減少や少子高齢化が進展した農山村集落が点在する静岡県浜松市天竜区佐久間町で実施した調査結果を説明する。具体的には2017年から2018年までに実施した佐久間町Ｘ集落の居住者（親）への聞き取り調査ならびに他出子本人への質問紙調査を踏まえ、集落との関わりに対する他出子の意識を明らかにする[12)]。

４．事例：浜松市天竜区佐久間町Ｘ集落

4-1．浜松市天竜区佐久間町

佐久間町は、静岡県北西部に位置する（図１）。その大きさは東西18.6㎞、南北22.7㎞、面積168.5㎢である。町の91.4%は林野であり、竜頭山（1351m）をはじめとする急峻な山々が町全体を占めている。可住地は町域のわずか8.2%（13.79㎢）にしかすぎない。この山々の間を縫うようにして一級河川である天竜川が北側から南側へと流れ込む。この川は、佐久間町内で支流の大千瀬川や水窪川と合流する。こうした天竜川水系の大小の河川によって急峻な地形が形成されてきた。山間地域であるがゆえに寒暖差が激しく、夏は摂氏40度近く達する一方で、冬は氷点下まで下がることも珍しくない。しかし積雪はほとんどない地域である（佐久間町編1982）。

図１　佐久間町の位置

もともと佐久間地域は明治初年の廃藩置県で浜松県に属することになった。その後、浜松県が静岡県に編入され、この地域一帯は静岡県になった。さらに明治の地方自治制度が整備されるなか、近世期の藩政村の合併が実施され、山香村・浦川村・佐久間村・奥山村の4か村が誕生した。奥山村は1901年に城西村と水窪村（1925年に町制を施行）に分村された。こうして浦川村（1937年に町制を施行）・佐久間村・山香村・城西村という後に佐久間町の礎となる4か村が成立した。

この地域は、明治以降、金原明善による近代林業の実験地となり、日本有数の製紙工場や古河鉱業の久根鉱山（1902年操業開始 1970年閉山）によって多くの富を産出してきた。戦後、1950年代からダム計画が持ち上がり、1953年から「佐久間ダム」建設工事が開始される。建設工事に伴う労働者の流入や天竜材の需要の高まりに乗じた大規模林業の推進により町は活況を呈し、1955年には人口が26,671人を数えた。1956年、当時「東洋一」の規模と謳われた佐久間ダムが天竜川に完成し、佐久間ダムが作り出す電力は高度経済成長を支える重要な基盤となる。このダム建設の補償がもたらす公共施設の建設や固定資産税収入の確保を背景として山香村・城西村・佐久間村・浦川町の4町村が合併し、磐田郡佐久間町が誕生した。しかし工期わずか3年でダムが完成し、期待された地域経済の活況は失われた。また林業の不振や鉱山の閉山が続き、これらの産業に携わっていた労働者らを中心に急速な人口流出が始まっていく（図2）。こうして佐久間町は、2005年7月、旧 浜松市を中心とした12市町村の広域合併に加わり、2007年4月の政令指定都市移行に伴い、現在の浜松市天竜区佐久間町となった。なお佐久間町は4つの地区に分類される。山香地区は旧 山香村、城西地区は旧 城西村、佐久間地区は旧 佐久間村、浦川地区は旧 浦川町に該当する。

佐久間町では1960年の時点では、第1次・第2次・第3次産業ともに2500人弱の就業者がいた。しかし1970年代より第1次産業、とりわけ林業における就業者人口が急激に減少し、第2次・第3次産業も緩やかな減少を見せている。現在（2020年10月１日時点）、佐久間町の人口は3073人、高齢化率は61.41%である[13)]。

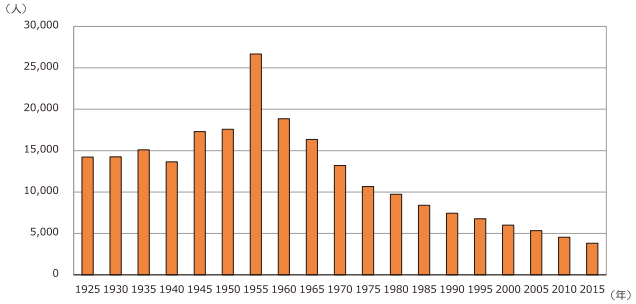

図2　佐久間町の人口推移

なお事例として浜松市天竜区佐久間町をとりあげる理由は2つある。

まず佐久間町が「平成の合併」を経験した地域であるという点があげられる。佐久間町は旧 浜松市を中心とした都市部地域に吸収されるような形で合併された。都市部を中心とした大きな自治体になると人口の少ない山間部では、合併以前と比較して行政組織が縮小され、地域住民の声が行政に反映されにくい。よって合併によって過疎問題は見えにくくなる。平成の合併によって多くの自治体が過疎問題を可視化することができないなか、合併を経験した佐久間町における集落の実態を捉える研究は、人口減少や高齢化が急激に進展する山間部を抱える地域社会の今後を考えるうえで大きな研究意義がある。

また佐久間町については社会学的見地からの先行研究あるがゆえに、その比較研究が可能であるということがあげられる。その代表的な先行研究として以下3つある。まず1950年代後半に実施された日本人文科学会による佐久間ダム建設による地域社会構造の変容に関する調査である。この調査ではダム建設に伴う産業構造や社会階層の変容を明らかにし、佐久間町という地域の構造分析がなされている。次に一橋大学の町村敬志研究室による調査研究である（町村編2005）。この研究では外来の巨大開発を受け入れた地域社会の社会構造と住民の価値意識の変容を分析し、佐久間における開発依存の構造と意識を内蔵させた地域社会が形成過程を論じている。ここにダム建設から半世紀を経た佐久間町の地域社会の変化が指摘されている。さらに、その町村研究室の一人である丸山真央による研究である（丸山2016）。この研究では浜松市を中心とした「平成の合併」後の佐久間町を対象として合併背景や住民意識を明らかにしている。佐久間町が鉱山や製紙工場、ダム開発に活況してことで「外部依存」型地域となり、その性質が町政や合併に対する姿勢に影響を与えたと指摘する。ダム建設による大型開発直後、その開発から半世紀、市町村合併直後というように佐久間町における研究は時代の区切りごとに実施されており、地域社会の時間横断的な研究が可能となる。

4-2. X集落の概要

山間部に位置するX集落は高度経済成長期にあたる1960年には人口は約180人・約30世帯もあったという。しかし、その後、人口や世帯数が減少し、2017年7月上旬、この集落の全9世帯への聞き取り調査を実施したところ、人口17人（男性7人、女性10人）、高齢化率62.5%であることが分かった（図3）。

この調査によってX集落に居住する世帯主を親とし、そこから転出した子どもを他出子とすると他出子がいる家は5世帯であることがこの調査によって分かった。内訳は65歳未満の単独世帯が1世帯、65歳以上の単独世帯が2世帯、65歳未満の夫婦世帯が1世帯、65歳以上の夫婦世帯が1世帯である。なお、それ以外の4世帯の内訳は、65歳未満の単独世帯が1世帯、未婚の子どもと親（65歳以上）が同居する世帯が3世帯である。

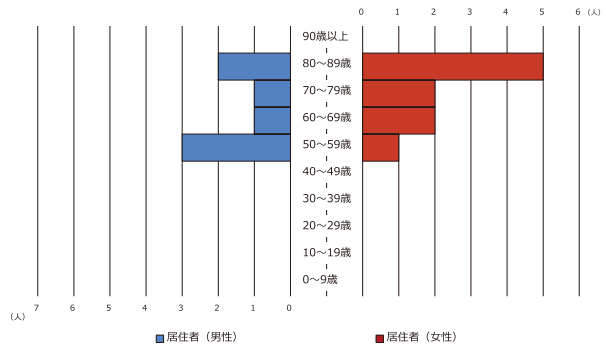

図3　X集落の年齢別人口構成

5．X集落の親への聞き取り調査

X集落の全9世帯への聞き取り調査の結果、この集落では他出子は男性6人・女性6人の計12人であった。その年齢層は20～60代で幅広く分布している（図4）。

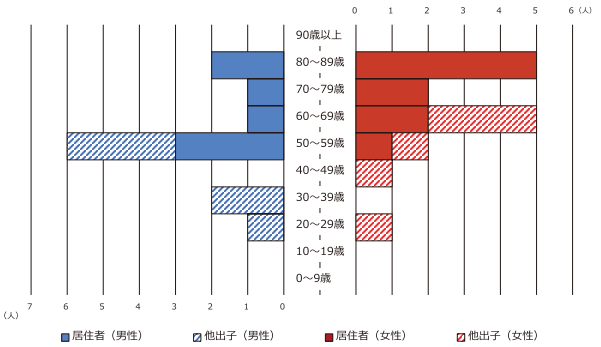

図4　他出子を含めたX集落の年齢別人口構成

また他出子だけでなく、他出子の子どもならびに孫――他出子以外の血縁者――も他出子の帰省に同伴してX集落に通うことが見られる。よって他出子の子ども、他出子の孫も将来的な「潜在的サポート資源」になりえる。調査の結果、他出子の子どもは、男性9人・女性8人、計17人であり、他出子の孫は、男性2人・女性2人、計4人である。これを居住者と他出子に含めると0～40代の年齢層が加わり、X集落の人口構成は幅広い年齢層に広がる（図5）。

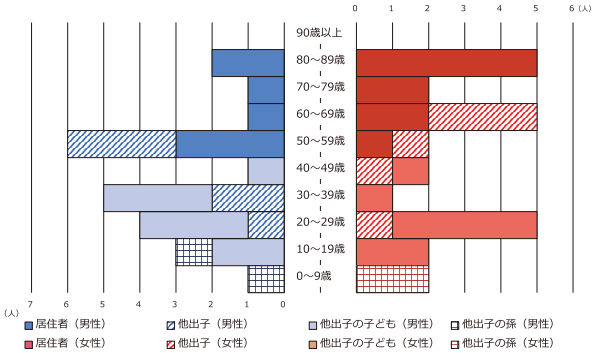

図5　血縁者（他出子など）を含めたX集落の年齢別人口構成

これまで「T型集落点検」など他出子研究では居住者と他出子による年齢別人口構成は明らかにしてきた（徳野2014ほか）。親の生活サポートする規範をもつがゆえに他出子という血縁者に注目してきた。しかし他出以外にも、盆正月に他出子の帰省と同伴する可能性の高い他出子の子どもや孫という血縁者もいる。これらの血縁者も潜在的な地域住民として位置づけられる可能性がある。よって集落の実態や存続可能性を考えるのであるならば、この他出子の子どもや孫も可能性を有した集落の担い手として人口構成の中に含めて考える意義はあるだろう。

さらに他出子の居住場所である。静岡県西部を「浜松市・磐田市・掛川市・袋井市・湖西市・御前崎市・菊川市・森町」、愛知県東三河地域を「豊橋市・新城市・東栄

町・豊根村・設楽町・蒲郡市・田原市」とした場合、他出子の約8割は、この両地域に居住している（図6）。X集落から、この両地域の中心地まで約40㎞であり、自家用車で片道2時間以内の距離にある。よって約8割の他出子は日帰り可能な「近居」域に住んでいる。これまでの先行研究においても他出子は近居であることが指摘されてきた（徳野2014ほか）。X集落においても同様のことが指摘できる。

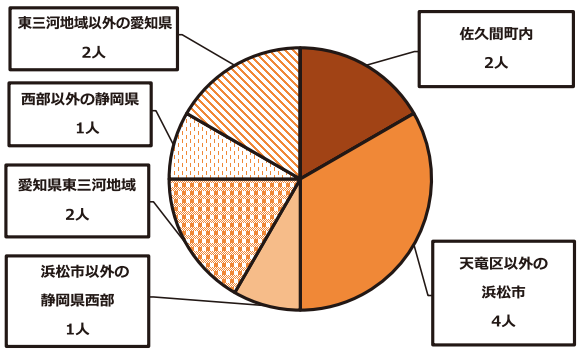

図6　X集落の他出子の居住場所

他出子の実家への帰省頻度も見ておきたい。他出子の約6割が月に1回以上行き来し、年に1回も帰省しない他出子はいなかった（図7）。

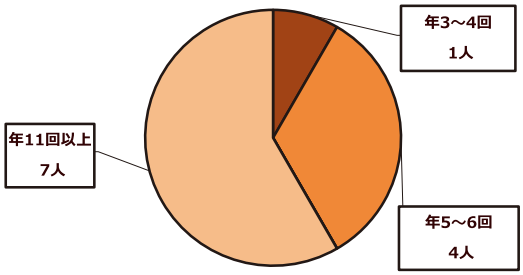

図7　X集落の他出子の帰省頻度

これまでの先行研究においても他出子が高齢の親の生活支援のために実家に通うことは指摘されてきた（徳野2014ほか）。とりわけ近居であれば、その帰省頻度は高くなる傾向にある[14)]。X集落においては全く帰省しない他出子はおらず、ここに集落を超えた家族関係が見いだされる。

以上の調査結果を2017年7月下旬、X集落において報告し、他出子についてのデータを提示した。この報告後、実家や集落との関わりについての他出子本人の意識や考えを知る必要性を理解してもらい、親の協力のもと他出子への質問紙調査を同年9月上旬に実施することになった。

6．X集落の他出子本人への質問紙調査

他出子への質問紙調査であるが、質問紙を封筒に入れ、それを親へ手渡し、他出子の住所を書き込んでもらったうえで本人へ郵送した。質問紙を受け取った他出子には同封された返信用封筒に回答した質問紙を入れて大学の研究室宛に送り返してもらう郵送法により回収した。結果、12人中、得られた回答数は11、回収率は91.7%であった。なお今回の調査の有効回答は 11票しかないが、そもそも他出子本人についての調査がこれまでほとんど実施されてこなかった経緯を踏まえると本調査の結果は社会学の知見として意義があるはずである。

以下、他出子本人の出身集落に対する考えを明らかにするために、その関わりを意識についての質問項目を中心に調査結果を説明する。

まず他出子の実家への帰省目的である（有効回答10）（図8）。

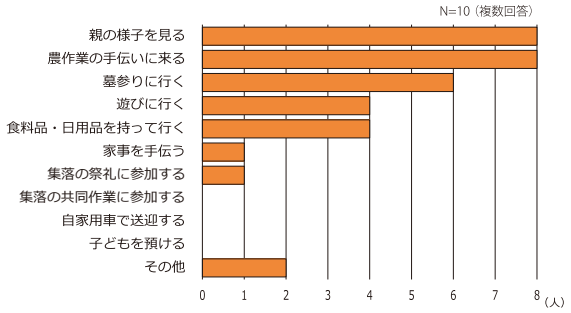

図8　他出子の帰省目的

最も回答が多かった選択肢は「親の様子を見る」「農作業の手伝いに来る」である。次に回答が多かった選択肢は、順に「墓参りに行く」「遊びに行く」「食料品・日用品を持って行く」である。一方、回答が少なかった選択肢は「集落の祭礼に参加する」であり、全く回答がなかった選択肢は「集落の共同作業に参加する」「自家用車で送迎する」「子どもを預ける」であった。以上の結果から他出子は実家の生活支援のためには帰省するが、集落の行事のためにはあまり帰省しない様子が伺える。

一方、近隣住民や集落住民との関わりを尋ねたところ、以下のような結果となった（有効回答10）（図9）。

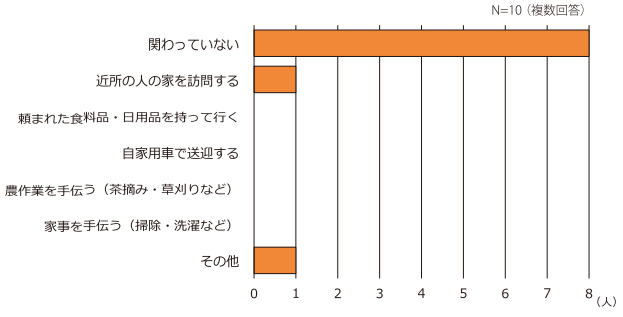

図9　他出子の近隣住民や集落住民との関わり

「関わっていない」と回答した他出子が約8割いた。他出子は親の生活支援を通じて実家との関わりが強いが、近隣住民や集落住民との関わりは弱い。他出子の帰省目的を尋ねる質問への回答では集落の祭礼や行事をあげる他出子はあまりいなかったが、そもそも集落とのかかわりが弱いと近隣住民や集落住民へのかかわりも弱いものになることが考えられる。

次に近隣住民や集落住民に対して可能なことを尋ねたところ、以下のような結果となった（有効回答10）（図10）。最も回答が多く、かつ半分以上の他出子が回答した選択肢は「頼まれた食料品・日用品を持って行く」であった。

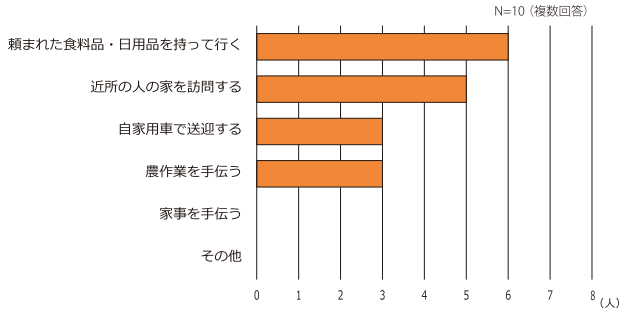

図10　近隣住民や集落住民に対して可能なこと

現実に他出子はあまり近所の人との関わりをもっていないが、何かしらの生活支援をしたいと考えている。

X集落では代表的な共同作業として7月下旬に一斉草刈り――佐久間町では「盆道つくり」という――を実施している。その共同作業への参加希望を尋ねたところ、5人が参加を希望し、4人が参加を希望しなかった（有効回答9）。そこで参加を希望した5人の他出子にその理由を尋ねたところ、以下のような結果となった（図11）。

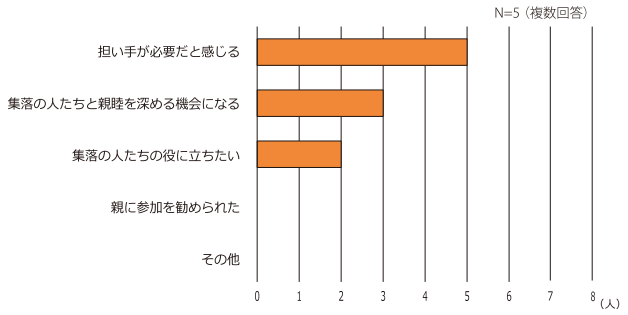

図11　共同作業への参加意志をもつ他出子のその参加希望理由

他出子5人全員が「担い手が必要だと感じるため」と回答した。担い手が不足していることを認識し、集落のために何かしら貢献したいと考える他出子は多い。

一方、「共同作業に参加したくない」と回答した4人に参加したくないと考える理由を尋ねたところ、以下のような結果となった（図12）。

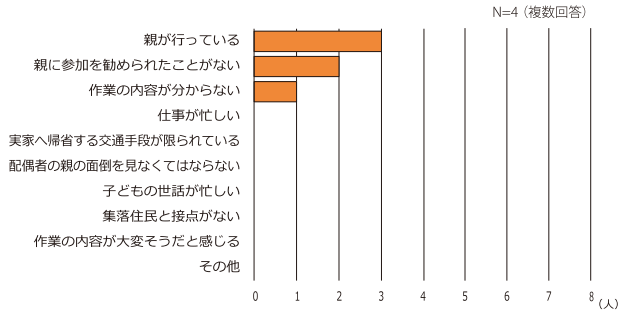

図12　共同作業への参加意志をもたない他出子のその不参加理由

最も多い回答は「親が行っている」であった。次に多く選択された「親に参加を勧められたことがない」であった。この結果を踏まえると、現在は親世代の参加だけで成立しているため、参加に必要性を感じないと考えられる。また盆道つくりは各家から1名の参加が義務化していることもあるため、2名以上の参加は不必要と理解されていることも考えられる。ただ「作業の内容が分からない」という回答があったため、作業内容を丁寧に説明すると「共同作業に参加したい」という立場に転じる可能性もある。

さらにX集落では10月下旬に祭礼を実施している。その祭礼への参加状況について回答した10人のうち、現在「参加している」と回答したのは2人いる。そこで参加していないと回答した8人に対して参加希望を尋ねたところ、そのうち「参加したい」と回答したのは3人、「参加したくない」と回答したのは5人であった。参加を希望した3人の他出子にその理由を尋ねたところ、以下のような結果になった（図13）。

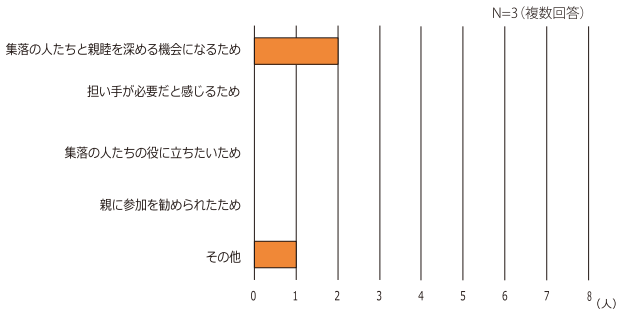

図13　祭礼への参加意志をもつ他出子のその参加希望理由

「祭礼に参加したい」と回答した3人のその理由であるが、最も多い回答は「集落の人たちと親睦を深める機会になる」であった。共同作業に対する意識と同様、この回答から今後集落住民との関わりをもっていきたいという他出子の意志を伺うことができる。共同作業だけでなく、祭礼にも参加することができれば、実家だけでなく、出身集落の居住者との関係性を深めることも可能である。

一方、「祭礼に参加したくない」と回答した5人に参加したくないと考える理由を尋ねたところ、以下のような結果となった（図14）。

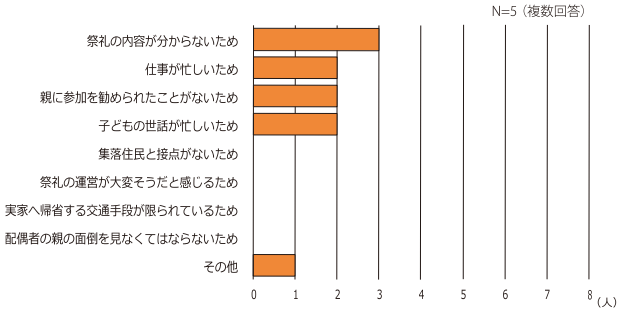

図14　祭礼への参加意志をもたない他出子のその不参加理由

最も多い回答は「祭礼の内容が分からない」であった。次に多く選択されたのは「親に参加を勧められたことがない」「仕事が忙しい」「子どもの世話が忙しい」であった。「祭礼の内容が分からない」や「親に参加を勧められたことがない」という理由は、親から祭礼への参加を勧められたり、祭礼の内容についての説明があれば参加に前向きな姿勢に変化することも考えられる。

最後に、今後の実家への帰省可能回数を尋ねた。有効回答10人のうち「増やすことができる」と回答したのは9人、「増やすことができない」と回答したのは1人であった。回答した他出子の6割以上は月1回帰省しているが、今後は実家への生活支援を増やすことは可能だと考えている。これは今後集落に居住する親世代が高齢化していった際、福祉的サポートが行え，集落での親の生活が維持できる可能性が高くなる。

7．おわりに
：地域づくりのための他出子調査の可能性

今回の他出子への質問紙調査で明らかになったことは大きく2点ある。

第1に、ほとんどの他出子は実家への関わりは強いが、出身集落への関わりが弱いということである。買い物や農作業の手伝いのために実家の親への生活支援を行っているものの、実家の隣近所の住民までの支援までの広がりは見られない。また出身集落の共同作業や祭礼の手伝いまでかかわる他出子は多くはない。そもそも集落の共同作業や祭礼ついて知っている他出子は少なく、その結果、参加していないとも考えられる。よって、今後集落の担い手を確保するためには共同作業や祭礼の日時だけでなく、その内容まで丁寧に説明することも必要であろう。そうすることによって家族を超えた近所や集落まで他出子のかかわりは広がることが考えられる。

第2に、他出子の約半分は近隣住民や集落住民への生活あるいは集落の共同作業や祭礼を支援したいと考えているということである。他出子は実家の親には生活支援を行っているものの、実家の近所への生活支援や集落活動までの手伝いまで実施ししていない。とはいえ出身集落について無関心というわけでなく、集落住民への支援を何かしらしたいという考えをもっている。

今回、他出子本人への調査から集落住民の生活支援や集落行事の担い手となることを希望する他出子の声があることが判明した。現在、X集落の盆道つくりは全世帯から住民が参加する集落行事であるが、高齢化によって参加が危ぶまれる世帯もある。そこでX集落の盆道つくり開催のチラシを作成し、質問紙調査と同様、親の協力のもと他出子ならびにその子ども全員に2018年6月に配布し、その支援を呼びかけた（図15）。

図15　X集落の他出子とその子どもに配布した「盆道つくり」のチラシ（2018年度）

上記のチラシを配布した結果、盆道つくりの当日には、これまで参加していなかった他出子2人が参加した。他出子に対して集落への支援を呼びかけると彼ら彼女たちの協力が得られる可能性がある。

2019年度も盆道つくり開催のチラシを作成し、他出子ならびにその子ども全員に配布した（図16）。他出子への質問紙調査結果では盆道つくりへの不参加理由として「作業内容が分からないため」があげられていたため、このチラシでは、それを視覚的に伝えるために草刈り作業のイラストを入れ、かつその支援を視覚的に訴えるために「募集」「ボランティア」「手伝い隊」の文字をいれるなどの工夫をした。

図16　X集落の他出子とその子どもに配布した「盆道つくり」のチラシ（2019年度）

その結果、前年度と同じではあったが、他出子2名が参加した。当日、作業に参加した親たちから、現在他出子が居住している地域の草刈りのため、あるいは他出子の子どもの部活動の送迎など、他出子が共同作業への参加を希望していたとしても参加できなかったという話を聞いた。よってチラシ配布の有無ではなく、そもそも他出子が現在居住する地域の人間関係や家族関係から積極的に参加できないことも分かった。よって今後は参加しやすくなる仕組みづくりを構築することが求められる。

また集落住民と幅広い関係を深めてもらうために他出子やその子どもを対象にして現在の集落での生活状況を伝える必要がある。そこで2018年12月、親たちに1年間を振り返って最も印象に残ったことを話してもらい、それを「X集落通信」という冊子にまとめた（図17）。これを他出子たちが必ず帰省する正月前にあわせて各家に配布した。これにより居住していなくても他出子たちが集落のことを知る契機を創出した。盆道つくりのチラシやX集落通信など出身集落の事情を伝える媒体作成は他出子たちの頻繁な帰省につながる可能性がある。

図17　X集落の他出子とその子どもに配布した「X集落通信」

今回の調査はあくまで X 集落の実態を明らかにしたものであり、サンプルも限られている。しかし、これまで手薄だった他出子本人への調査を実施したこと自体に意義があり、集落住民の生活支援や集落行事の担い手を希望する他出子の声があることが判明した。このような切実な声を拾い上げていく調査は学術的な知見だけでなく、今後の地域づくりにおいても有用な知見を提供する[15)]。今後も他出子本人へのアプローチを試みることによって他出子研究の新たな地平を切り拓いていきたい。

注

1) 大野が「限界集落」いう用語をはじめて使ったのは1988年のことである（大野 2008:36）。大野は主に高知県の山村を対象とした長年のフィールドワークを通して農山村の深刻化した状況を示す「過疎」という既成の概念と実態のズレを感じていたため「社会調査におけるリアリズムの追求の中から限界集落という用語が生まれた」と述べる（大野2005:295）。

2) この調査において「10年以内」あるいは「いずれ（10年後以降）」にもかかわらず「消滅する」と判断したのは、その集落住民ではなく、各市町村担当者であることに留意したい。集落の現在や今後の在り方を決定するのは、あくまでもそこに住む住民である。そこに暮らし続ける人が「限界」と判断しなければ限界ではない。よって、そこで暮らしていない行政職員が判断することはできない。さらにこの調査では「消滅する」と判断する根拠も明示されていない。このような不明瞭な判断基準でもって非当事者が回答して集計するデータに何の意味があるのだろうか。高齢化によって「限界」と判断された集落はいずれ消滅するのだという社会解体的予言を信じ込ませるだけである。

3) 山下祐介は「高齢化率の上昇→集落の限界→消滅という図式は、観察され、証明された法則などでは決してない」として「この集落の解体図式があたかも法則であるかのように一人歩きし、メディアを通じて広く流布されてしまったところに、この議論の持つ大きな問題性がある」と指摘する（山下2012:32）。

4) 限界集落の定義には「量的規定（集落人口の年齢構成・高齢化）」と「質的規定（社会的共同生活の維持が困難）」の二面性が含まれる（山本2017:177）。この「質的規定」、すなわち「社会的共同生活の維持が困難」というのは、どのような状態であるか否かの判断することが難しい。よって統計的かつ客観的に明確な把握が可能である「量的規定」によって単純に集落の実態や将来図を判断する傾向が強い。

5) 「限界集落」という用語が現地住民の居住意欲を減退させる危険性があるため、その代替として「水源の里」（京都府綾部市）、「いきいき集落」（宮崎県）、「元気集落」（兵庫県）という用語が提唱されている。

6) 限界集落という概念を提起した大野晃自身、「高齢化率の高低」で集落の維持・衰退・消滅が確定するのかということに対して曖昧であるという批判がある（徳野2014:16）。

7) 山本努は国（国土交通省・総務省）による「1999年調査」と「2006年調査」を精査し、1999年段階で「10年以内に消滅」とされた419集落のうち、7年後の2006年に消滅した集落は、わずか61集落（14.6%）にすぎず、限界集落論で想定されるような集落消滅は、かなり少数事例であると結論づけている（山本2017）。高齢化によって消滅集落に至るケースは少なく、その多くは「中山間地域にピンポイントで産業資本が注入された集落」であると指摘されている（徳野2014:16）。その集落とは、①鉱山開発によって急激に人口を増やし、閉山によって急激に人口が流出した集落（大分県の旧中津江村の鯛生金山など）や②発電所やダム開発によって人口移動が起きた集落、③営林署の設置で人口移動が起こった集落である。さらに最も消滅集落で多いのは、④戦後の満州引き揚げ者たちの開拓集落であり、その数値はいまだ行政も把握していないという。

8) 高齢者が有する「パーソナル・ネットワーク」は行政サービスが行き届かない農山村においては重要な社会的資源である（野邊2006）。その実態を明らかにした研究として山村における高齢者の生活支援や孤立についての研究（石田2017）、他出家族員による生活サポート資源を持つ高齢者と持たざる高齢者を明らかにした研究（丸山ほか2020）があげられる。

9) T型集落点検の手法や狙いについては、松本（2015）を参照のこと。

10) これまでの他出子論は、出身集落に居住する親への調査によるものである。他出子の年齢や居住場所など客観的に把握できるデータは親への調査で把握することができるが、今回の調査では他出子の帰省頻度や親へのサポート内容についてさえも親と他出子の間で回答が異なることが分かった。他出子が将来的に親の居住場所に住む――帰郷――に対する意志をめぐって「他出子に直接質問すれば、子に遠慮する親の推測よりも積極的な帰郷意志が示される可能性はある」（上野2016:81）と指摘されてきたように、そもそも親が考える他出子の意識や意見は他出子本人のものとはズレがある。よって客観的に把握可能な調査項目以外、親と他出子双方の回答を照らし合わせる必要があると思われる。

11) 他出子本人への調査研究としては山本努（2017）や相川ほか（2020）もあげられる。山本は「人口還流（Uターン）」という視点から集落に帰郷した他出子について分析している。相川らは山村の中学校卒業生への質問紙調査から他出子の意識や考えを分析している。

12) 論文によっては「転居子」「他出子弟」「他出者」「他出家族」「他出家族員」とも表記することもあるが、本稿では地域（農村）社会学において専ら使用されてきた「他出子」で表記を統一する。

13) 浜松市天竜区の「年齢別・区別町字別人口」（https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/gyousei/library/1_jinkou-setai/

documents/jinkousu_areaage_r02-10-01_tenryuku.pdf）より引用（2020年11月23日閲覧）。なお同区佐久間町の人口は「住民基本台帳」をもとにした推計である。

[14] 石阪・緑川（2005）は過疎地域に居住する高齢者と他出子との間の交流様態を調査し、交流のバリエーションや他出子の帰省頻度は両者の居住地の「距離」との相関がみられることを指摘した。経験的に推測できることではあるが、他出子先が「近距離」であるほど他出子の帰省回数や高齢者からの訪問回数は増加する傾向にある。一方、「遠距離」である場合は「思いやり」や「気配り」といった情緒的な支援が増加する。他出子と高齢者世代との交流の中に同居家族には見られない親子間・世代間のつながりが見いだされる。

[15] T型集落点検では今後の集落のあり方について研究者と地域住民との対話や住民同士の語り合いが重視され、そこで生み出された知識が住民による集落づくりの実践へと接続されることが期待されている。よって集落の現状を把握する住民参加型調査は「参加型アクション・リサーチ」の具体例として位置づけられる（帯谷・水垣・寺岡2017;帯谷2018）。

文献

相川陽一ほか，2020,「現代山村における若年他出者の出身村とのつながりとUターンの条件－長野県天龍村の中学校卒業生調査から－」『長野大学紀要』41(3):1-11.

鰺坂学，1994,「都市住民と故郷との関連－広島市高揚ニュータウン調査より－」『社会文化研究』20:129-162.

———，2009,『都市移住者の社会学的研究－「都市移住者の社会学的研究」増補改題－』法律文化社.

———，2011,「都市とのつながりが農山漁村を生かす－京都府伊根町を事例として－」『地域社会学会年報』23:35-52.

蓮見音彦，1969,『日本農村の展開過程』福村出版.

石田光規，2017,「中山間地域の人間関係－パーソナル・ネットワーク研究を通じて－」『地域社会学会年報』29:59-72.

石阪督規・緑川奈那，2005,「過疎地域の高齢者と他出子－三重県紀伊長島町の調査事例を通して－」『人文論叢:三重大学人文学部文化学科研究紀要』22:111-128.

木下譲治，2003,「高齢者と家族－九州と山口の調査から－」『西日本社会学会年報』1:3-13.

熊本大学文学部地域社会学研究室，2008,『熊本都市圏における都市他出子の実態調査』.

増田寛也編，2014,『地方消滅－東京一極集中が招く人口急減－』中央公論新社.

町村敬志編，2006,『開発の時間　開発の空間－佐久間ダムと地域社会の半世紀－』東京大学出版会.

牧野厚史・松本貴文編，2015,『暮らしの視点からの地方再生－地域と生活の社会学－』九州大学出版会.

松本貴文，2015,「新しい地域調査の可能性」牧野厚史・松本貴文編『暮らしの視点からの地方再生－地域と生活の社会学－』九州大学出版会:85-108.

丸山真央，2016,『「平成の大合併」の政治社会学－国家のリスケーリングと地域社会－』御茶の水書房.

丸山真央ほか，2020,「過疎山村における他出家族員の『生活サポート帰省』－長野県天龍村の事例から－」『東海社会学会年報』12:46-58.

日本人文科学会編，1958,『佐久間ダム－近代技術の社会的影響－』東京大学出版会.

野邊政雄，2006,『高齢女性のパーソナル・ネットワーク』御茶の水書房.

帯谷博明，2018,「参加型調査『集落点検』の方法と実践」『社会と調査』20:92-97.

帯谷博明・水垣源太郎・寺岡伸悟，2017,「参加型アクション・リサーチとしての『集落点検』－『らくらく農法』プロジェクトの事例から－」『ソシオロジ』61(3):59-74.

小田切徳美，2017,『農山村は消滅しない』岩波書店.

岡田知弘，2014,『「自治体消滅」論を超えて』自治体研究社.

大野晃，2005,『山村環境社会学序説－現代山村の限界集落化と流域共同管理－』農山漁村文化協会.

———，2008,『限界集落と地域再生』秋田魁新報社.

佐久間町編，

———，1982,『佐久間町史 下巻』.

徳野貞雄，2008,「農山村振興における都市農村交流、グリーン・ツーリズムの限界と可能性――政策と実態の狭間で――」『年報 村落社会研究』43:43-93.

———，2010,「縮小論的地域社会理論の可能性を求めて－都市他出者と過疎農山村－」『日本都市社会学会年報』28:27-38.

———，2011,「集落の維持・存続の分析枠組み」『福祉社会学研究』8:25-41.

———，2014,「現代の家族と集落をどうとらえるか」徳野貞雄・柏尾珠紀『T型集落点検とライフヒストリーでみえる家族・集落・女性の底力－限界集落論を超えて－』農山漁村文化協会:14-224.

———，2015,「『人口ダム論』と農山村集落の維持・存続:『地方創生』論の批判的検討」『都市問題』106(7):44-54.

徳野貞雄・柏尾珠紀，2014,『T型集落点検とライフヒストリーでみえる家族・集落・女性の底力－限界集落論を超えて－』農山漁村文化協会.

Tolga OZSEN，2009,「農山村維持・存続における他出子の可能性－熊本都市圏在住の山都町出身他出子を事例に－」『熊本大学社会文化研究』7:139-153.

上野淳子，2016,「他出子の訪問の社会的効果とその条件－山村における人口流出と社会階層、地域労働市場の関係－」『桃山学院大学社会学論集』50(1):67-94.

山下祐介，2012,『限界集落の真実－過疎の村は消えるか？－』筑摩書房.

山本努，2017,『人口環流(Uターン)と過疎農山村の社会学 増補版』学文社.

＜謝辞＞

調査にあたっては佐久間町 x 集落の皆様ならびに出身者の皆様に多大なご協力をいただきました。またゼミ生の鈴木晴香さん、中野七海さんには調査の設計から実査・集計・分析まで手伝っていただきました。ここに深く感謝いたします。

ゲーム条例の憲法適合性―香川県条例を事例に

The Constitutionality of the Ordinance of restriction on video games—Case of the Kagawa Prefectural Ordinance

村中　洋介
文化政策学部　文化政策学科

MURANAKA Yosuke
Department of Regional Cultural Policy and Management, Faculty of Cultural Policy and Management

2020年4月に，香川県は子供のゲーム時間などを制限することを内容に含む条例を施行した。その背景には，「ゲーム障害」を病気として位置づけ，ゲーム依存症対策を行うべきだとする動きがある。ゲームやインターネットをすること，スマートフォンの利用などは本来人々にとって自由とされるものであるはずで，それを制限することは憲法上問題があるともいえる。香川県条例はそうした自由を制限する内容を含むもので，憲法上このような条例制定が認められるか疑問が残る。そのような中で施行された香川県の条例について，他の人権を制約する可能性のある条例との比較を通じて，香川県条例の憲法適合性について検討する。

In April 2020, Kagawa Prefecture enforced the ordinance that contained restriction on video game times for children. Behind that, there is a movement to position “game disorder” as an illness and shall be take measures against game addiction. Playing video games, using the Internet, and using smartphones are the freedom of the people, and limiting them is a constitutional problem. The Kagawa Prefectural Ordinance includes content that limits such freedom, and it is questionable whether such an Ordinance will be permitted under the Constitution of Japan. I consider the Constitutionality of the Kagawa Prefectural Ordinance through comparing it with other ordinances that may restrict human rights.

1．はじめに

香川県は，2020年4月に「香川県ネット・ゲーム依存症対策条例」（令和2年香川県条例第24号。以下「本条例」という。）を施行した。この条例については，子供のスマートフォン利用やインターネット，ゲーム等の使用に関する制限を設ける旨が示されたことから，メディアでも数多く取り上げられてきた[1]。

本条例が定められた背景には，スマートフォンやインターネット利用が当たり前の日常となり，スマホゲームや携帯型ゲーム機の登場によってゲームをする時間が多くなってきていることに対する警鐘があるといえるかもしれない。他方で，情報化社会の中での利便性や必要性から，スマートフォンやインターネット自体が「悪いもの」とはいえず，ゲームそれ自体も様々な感性を育むこと，創造性を豊かにすること，あるいはストレス社会の中でのストレス発散のためにも必要であるということができるだろう。

本条例では，特に子供たちのゲーム時間やスマートフォンの利用時間を制限する規定があるが，こうした制限が，憲法上の問題を生じさせる可能性もある[2]。本稿では，「ゲームやインターネット利用」などの自由との関係で，ゲーム条例が憲法上容認されうるかを検討する。

2．香川県ゲーム条例の概要

本条例は，2019年にゲーム依存などを問題視する指摘が見られた中で，同年5月にWHOが「ゲームのやり過ぎで日常生活が困難になる『ゲーム障害』を国際疾病として正式に認定」[3]したことも影響して，香川県議会において議論がなされてきた。そして，2020年3月に本条例が制定され，同年4月より施行されている。

本条例では，前文として，インターネットやゲームの過剰利用が子供に関する学力等の問題を引き起こす可能性があること，「ゲーム障害」が疾病と認定されたこと，ゲームにも依存性の問題があること，を背景として，ゲーム依存に対する対策の必要性が述べられている。

そして，本条例の目的としては，「ネット・ゲーム依存症対策の推進について，基本理念を定め，及び県，学校等，保護者等の責務等を明らかにするとともに，ネット・ゲーム依存症対策に関する施策の基本となる事項を定めることにより，ネット・ゲーム依存症対策を総合的かつ計画的に推進し，もって次代を担う子どもたちの健やかな成長と，県民が健全に暮らせる社会の実現に寄与すること」が掲げられている（1条）。

本条例では，「ネット・ゲーム依存症」対策を行うこと掲げていることになるが，この「ネット・ゲーム依存症」とは，「ネット・ゲームにのめり込むことにより，日常生活又は社会生活に支障が生じている状態」を指すものとされ（2条1号），ゲームをやりすぎることによって日常生活が困難になるという「ゲーム障害」と同じ趣旨のものという理解をすることもできる。他方で，「ゲーム障害」には，少なくともゲームと関わらない「インターネット」の利用は含まれていないところ，その点で「ゲーム障害」と本条例にいう「ネット・ゲーム依存症」とは異なるとの見解もある[4]。

つまり本条例は，ネット・ゲーム（インターネットやコンピュータゲーム[5]）に対する依存性や，ネット・ゲームによって日常生活に支障をきたすことを防ぐことにより，子供の健やかな成長と県民が健全に過ごすことのできる社会実現に寄与することを目的としている。ネット・ゲーム依存症対策にどれほどの必要性があるのかという意見はあるかもしれないが，必要性があるとの前提で，その対策を講じることにより，子供の健やかな成長や，県民が健全に過ごすことのできる社会実現を図ることが掲げられている

ことからも重要な目的を有する条例ということができる。

本条例では，県の責務として，県民をネット・ゲーム依存症に陥らせないため市町などと連携して「乳幼児期からのこどもと保護者との愛着の形成の重要性」についての啓発活動や子供をネット・ゲーム依存症に陥らせないために屋外での運動，遊び等の重要性の理解や健康・体力づくりの推進などを行うこと（4条）や，学校の責務としての子供への指導，保護者への啓発など（5条）について定め，保護者の責務として，子供がネット・ゲーム依存症に陥らないように努めること（努力義務），子供のネット・ゲームの利用の管理をすること（6条）を定めるほか，国との連携（8条）などを定めている。

また，本条例では，次のような基本理念が掲げられている（3条）。

「ネット・ゲーム依存症対策は，次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

（1）ネット・ゲーム依存症の発症，進行及び再発の各段階に応じた防止対策を適切に実施するとともに，ネット・ゲーム依存症である者等及びその家族が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるように支援すること。

（2）ネット・ゲーム依存症対策を実施するに当たっては，ネット・ゲーム依存症が，睡眠障害，ひきこもり，注意力の低下等の問題に密接に関連することに鑑み，これらの問題に関する施策との有機的な連携が図られるよう，必要な配慮がなされるものとすること。

（3）ネット・ゲーム依存症対策は，予防から再発の防止まで幅広く対応する必要があることから，県，市町，学校等，保護者，ネット・ゲーム依存症対策に関連する業務に従事する者等が相互に連携を図りながら協力して社会全体で取り組むこと」。

さらに，本条例に関して議論を呼んでいるものとして，ネット・ゲームの時間を制限する規定がある。

本条例18条では，子供[6]のスマートフォン等の使用制限に関する規定が設けられ，ここでは，「ネット・ゲーム依存症につながるようなコンピュータゲームの利用」を1日あたり60分（学校等の休業日には90分）までを上限とすること，「スマートフォン等の使用」については，義務教育修了前の子供は午後9時までに，それ以外の子供は午後10時までに使用を止めることを基準とした家庭内でのルールづくりを保護者に求めている。

この規定には罰則が設けられているわけでもなく，義務の対象者は「保護者」であるため，子供のゲームやスマートフォンの利用を直接的に制限しているわけではない。他方で，本条例が，保護者によってゲームやスマートフォンの利用を制限することを後押しすることや，学校，家庭などでゲーム時間等に関する指導が行われる根拠とされることを通じて子供のゲーム等の利用が制限されることとなれば，子供に対する間接的な制約ということはできる。

本条例についてどのような問題点があるのか，ネット・ゲーム依存症対策の必要性，実効性確保などの観点も踏まえて，ゲーム時間等を規制する条例の可否を検討したい。

3．香川県ゲーム条例にかかる問題点

本条例については，その内容等について問題点が指摘されているところであるが，次章での検討の観点から，①条例の立法事実に関する点，②子供のゲーム時間等を規制することが憲法13条や21条に反する可能性，③条例の実効性確保の問題点について概説しておくこととする。

①条例の立法事実に関する問題点

条例の立法事実については，条例の立法目的が一応重要なものであるということは前に述べたところである。条例の目的の重要性が低い場合には，それに比して住民等に求める責務等が重い場合や住民の権利侵害がある場合に，住民が負担を強いられてまで条例を制定する「必要」があるかということになる。本条例では，子供の健やかな成長や県民が健全に過ごすことのできる社会実現という目的を掲げているが，ここには重要性を見出すことができる。他方で，その前提となる「ネット・ゲーム依存症」が規制をかけなければならないほどの社会問題性を有しているかという点については疑問がないわけではない[7]。

ゲーム等を「害悪」と位置づけることを前提として考えると，「ネット・ゲーム依存症」問題を解決するための取組みとして規制することも重要であるといえるだろうが，「ゲーム障害」を疾病として位置づけるとしても，「ゲーム」それ自体が「害悪」であるとの認識は，少なくとも2020年現在わが国の中で共有されているとはいえないだろう。ただし，条例の目的に照らしてそうしたゲームの規制が極めて効果のある施策であるのであれば，こうした位置づけを前提としているからといって条例が直ちに無効であるとはいえない。この点については，紙幅の関係上，本稿においては憲法適合性に焦点を当てることとする関係で詳細な検討を行わないことをご容赦いただきたい。

②子供のゲーム時間等を規制することと憲法上の権利

私たちのあらゆる行為は，基本的には自由であることを前提としている。これは，人が生きる上では当然のことといえるだろう。他方で，そうしたあらゆる行為の自由が，すべて憲法上の保護を受けるわけではない。こうしたことから，憲法13条後段の幸福追求権は，あらゆる生活領域に関する行為の自由[8]ではなく，個人の人格的生存に不可欠な利益を内容とする権利の総体をいうとされる（人格的利益説）[9]。

また，この幸福追求権の一部を構成するものとして，人格的自律権（自己決定権）があり，ここでは，個人は，公権力から干渉されることなく，自ら決定できる権利を有するとされる[10]。ここで自己決定権の観点から，ゲーム等を公権力の干渉を受けることなく自由に行うことができるのかという論点があろう。少なくとも，学校内という一定の規律の下で行為が制約される環境ではなく，家庭内などの本来自由であるはずの時間において公権力の干渉を受ける場合には，憲法上問題があるということができるだろう。

ただし，自己決定権についても，あらゆる行為について公権力からの干渉を受けることなく決定できるという前提に立つものではない[11]。

本条例のようにゲームの時間を制限する，またはインターネット等の利用時間帯についての制限を設けることが，幸福追求権ないし自己決定権という憲法上の権利を侵害す

るとまでいえるかどうかが論点の一つとなりうる。

また，インターネット等の利用時間帯の制限も設けていることが，表現の自由に対する制約となるということもできる。表現の自由を支える価値には，個人が言論活動を通じて自己の人格を発展させるという自己実現の価値と，言論活動によって国民が政治的意思決定に関与するという自己統治の価値があるとされる[12]。こうしたことから，表現の自由は個人の人格形成とともに国民の政治参加のための不可欠の前提をなす権利とされている[13]。

表現の自由のためのツールの一つとしてスマートフォンの利用，インターネットの利用があることは，今日の情報化社会の中では周知の事実であり，これを「子供」だからといって直ちに制約してもよいといえるものではない。子供は，「政治参加をしない」から表現の自由を保障しなくても良いという意見もあるかもしれないが，公職選挙法が改正され，18歳投票が始まっている中で，子供たちこそ自分たちの将来を考えるための議論などを行う機会を持つべきで，そのためのツールの一つとしてインターネット等の利用があるということもできる。

さらに，表現の自由の一内容とされる「知る権利」は，表現の受け手の自由（聞く自由，読む自由，視る自由）を保障しているとされ[14]，ここでは，個人が様々な事実や意見を知ることによって人格形成や政治への有効な参加を行いうるとされる。保護者や教師の教えなどが正しいとは限らず，保護者などにとって都合の良い情報だけを子供に提供するようなことは，子供の人格形成，子供の健やかな成長にとって望まれていることとはいい難い。知る権利の観点からは，インターネットを通じた情報のみならず，友人との連絡やゲームの中から新たな知識の提供を受けることもその保護の対象となりうる。

こうした点から，インターネット等の利用時間帯についての制限を設けることなどが，知る権利を含む表現の自由という憲法上の権利を侵害するとまでいえるかどうかが論点の一つとなりうる。

③条例の実効性確保の問題点

本条例は，子供の健やかな成長などを目的として，ネット・ゲーム依存症対策を講じることとしているが，こうした目的のために必要な対策，施策が十分に講じられるものとなっているかという問題点がある。この点は，憲法適合性に関する論点とは直接関係するものではないが（条例上の制約のあり方が比例原則違反などという論点はあろうが），若干付言しておく。

本条例では，「ネット・ゲーム依存症」や「ゲーム障害」の対策が必要な人は子供に限られるものではないものの，大人に対する制限は特に設けられていない。本条例が「子供」の「ネット・ゲーム依存症対策」のみを対象としているのであれば，子供に関連するゲーム時間等の制限を設けることも理解できるが，県民全体の「ネット・ゲーム依存症対策」にとっては，不十分なものといえる。

この点，大人は，子供に比して自己抑制する力が備わっているという指摘もあるかもしれない。他方で，大人に関しても喫煙，アルコール，ギャンブル等への依存などがあるように，依存症問題は存在しており，「ゲーム障害」が疾病とされることを条例制定の背景として位置づけている以上は，子供と同様に大人に向けた対策が十分に講じられていなければ，本条例が「子供に対する人権制約」と捉えられることとなろう。

さらに，本条例では，子供を「18歳未満」と位置づけて制約を設けているものの，大学生や若い世代全体，すなわちゲームやスマートフォン，インターネットの利用が日常化した世代に対しては，一定の制約を設けることが必要であるはずである。こうした点についての対策もなく，「子供」に対する制限を設けることによって条例の目的を達成するための効果があるといえるのか疑問がないではない。

4. 香川県ゲーム条例の憲法適合性

前章で述べたように，本条例については，問題となりうる点がいくつかある。その中でも本章では，本条例が憲法上許容されうるものであるかを検討する。

本条例が定めるような，「ネット・ゲーム依存症」ないし「ゲーム障害」について，わが国の法令には特に定めがなく，国の法令との関係で本条例が問題となるというわけではない。仮に，国の法令でゲーム等に関して規定するものが存在することとなれば，国の法令と条例との関係で検討しなければならない。すなわち，条例制定権に関するリーディングケースである徳島市公安条例事件で，最高裁[15]が，「地方自治法14条1項は，普通地方公共団体は法令に違反しない限りにおいて同法2条2項の事務に関し条例を制定することができる，と規定しているから，普通地方公共団体の制定する条例が国の法令に違反する場合には効力を有しないことは明らかであるが，条例が国の法令に違反するかどうかは，両者の対象事項と規定文言を対比するのみでなく，それぞれの趣旨，目的，内容及び効果を比較し，両者の間に矛盾牴触があるかどうかによつてこれを決しなければならない」と示していることとの関係を検討することになる。

本稿執筆時点では，わが国がゲームの時間等を制限するような法令が制定されていないため，本条例においては，本条例の規定が直接憲法上の権利を侵害するものであるか，いい換えれば憲法上保護された利益として，本条例の定めるようなゲームの時間を制約されないことなどが認められうるかを検討する必要がある。

①憲法13条との関係

憲法13条の幸福追求権や自己決定権との関係で，本条例によるゲームの利用時間等の制限が権利侵害となりうるかという点を検討しておく。ゲームを自由にすること，ゲームの時間を制約されないことは，それ自体は個人の嗜好に属することで，他者の権利を侵害しない限り自由に行いうる事項であるということはできる。例えば，スマートフォンでのゲームを車の運転中に行うなどして交通の安全や他者の権利を損なう可能性がある場合などには，これを一般に禁止するという制約はありうることになる[16]。

幸福追求権等の憲法13条後段の理解を一般的な行動の自由を保障したものと捉えて，個人の行動の自由を国家などが制約しようとする場合には，その制約の正当化について公共の福祉に照らし説明することが国家の側に求められるという考え方もある[17]。このような考えに立つと，本条例のような制約の正当化について公共の福祉に照らした説

明が香川県側に求められることになろう。

しかし，前章でも述べたように，自己決定権については，あらゆる行為について公権力からの干渉を受けることなく決定できるという前提に立つものではない[18]。そして，幸福追求権についても，あらゆる行為の自由を前提とするものではなく，個人の人格的生存に不可欠な利益を内容とする権利の総体をいうとされる（人格的利益説）[19]。そうすると，ゲームをすること，ゲームの時間を制約されないこと等が憲法上保護されるためには，これらに人の人格的生存に不可欠であることが認められる必要があるといえる。

ゲームそれ自体は，「嗜好」に当たるとされるだろうことから，それ自体を人格的生存に不可欠なものと捉えることは難しいようにも考えられる。他方で，「eスポーツ」[20]と呼ばれるものが近年活発化しており，ゲームを通じた競技として理解され，子供たちの間でも活発に行われているところである[21]。このeスポーツは，政府が推進する「クールジャパン戦略」の一端を担うものでもあり，また，ゲームという交流の場を通じて子供たちの人格的成長を期待することもできるだろう[22]。将来IT関係の仕事を目指す，ゲームクリエイターを目指す子供はもちろん，将来の進路等を選択する場合には様々な経験，情報を得ることが必要になり，その意味においてゲームをすることを人格的生存に不可欠ということもいえなくはないだろう。特に「子供」の将来の可能性を保護者や政府などの一方的な考えによって制限することは認められるものではないことからすると，より制限的でない方法で，子供の健やかな成長という目的を達成することが求められるといえよう。

以上のことを考慮すると，本条例が子供のゲーム時間を一律に制約することを求めることは，これが公権力による間接的な制約として違憲と評価されるだろう。

②憲法21条との関係

憲法21条の表現の自由や知る権利との関係で，本条例によるスマートフォンやインターネット等の利用時間帯の制限が権利侵害となりうるかという点を検討しておく。

表現の自由は憲法21条に保護される権利であるが，これはインターネット上の表現活動に対しても保障が及ぶものと解される[23]。あるインターネット上の表現がコミュニケーションとしての「表現」と解されるか，「通信」と解されるかによってその保護のあり方，憲法理論の適用のあり方に違いが生じることはあるとしても[24]，これらが憲法上保護されないとの評価を受けるものではない。

このため，一般に表現の自由の一内容として，スマートフォンやインターネット，場合によってはオンラインゲームなどを通じたコミュニケーション・表現活動が，表現の自由として保護されうると解される。

本条例の素案段階では，当初，ゲームの時間だけではなく「スマートフォンなどの利用時間」について制約する方針であったが[25]，この点については，本条例の規定にあるようにゲーム時間についてのみ制約されることとなっている。このため，表現やコミュニケーションの機会が著しく制約されるというものとはなっていない。他方で，「スマートフォン等の使用」については，義務教育修了前の子供は午後9時までに，それ以外の子供は午後10時までに使用を止めることという時間帯の制限[26]が設けられているところ，これが子供たちの表現やコミュニケーションの機会を著しく制約すると解される場合には，表現自由との関係で違憲と評価されるだろう。

義務教育修了前の子供であっても，小学校高学年の児童や中学生などは，塾などに通い勉学に励むなどして，午後9時や午後10時頃まで勉学に励んでいる者もおり，学校や塾が終わるまでスマートフォン等の使用が困難な者もいるだろう。そうした者に配慮するのであれば，スマートフォン等を使用できる時間帯をより制限的でないものとする余地はあろうし，高校生にあっても，午後10時以降まで塾などで勉学に励んでいる者も多い。他方で，そうした者については，「ネット・ゲーム依存症」や学力低下等の心配がないため，各家庭の判断で午後9時や午後10時以降にも例外的に使用する事を認めても良いとすることも可能ではある[27]。

しかしながら，各家庭の判断で午後10時以降などにスマートフォン等を使用することを可能にしているとはいっても，条例の基準に基づいて午後9時，午後10時以降の使用を禁止するという家庭の子供で，塾などでの勉学が午後10時以降などまである場合には，その子供にとっての表現やコミュニケーションの機会，さらには「知る権利」を侵害する可能性があり，こうした基準は改められるべきである。

③本条例のあり方

おそらく香川県は，本条例が保護者に対して罰則を設けていない「努力義務」によって，子供たちのゲームやスマートフォン等の使用に関する時間の管理の意識を持たせることを規定しており，子供たちに対して直接の制約を設けていないことから問題がないとするのであろう。しかしながら，本条例は，保護者の行動を制約し[28]，または，保護者が子供のゲームやスマートフォン等の使用時間に関して制約することの根拠となるもので，間接的とはいえ結果的に子供が有する自由を制約するものとなっているということができる。そして，本条例自体も，こうした「子供が有する自由が制約されること」を保護者に責任転嫁する形で実現することを目的としている，すなわち，ゲーム時間の制約，スマートフォン等の使用の時間帯の制約を目的としていると解することもできる。

このことは，「ネット・ゲーム依存症」対策と称しながらも，県民一般に対しての具体的な制約やゲーム・ネット関連事業者に対する義務などの他の具体的な施策を定めることなく，子供のゲーム時間等の制約のみを具体的に規定しこれを実現しようとする内容からもこのように解することができよう。

本条例の規定は，子供の人権を制約する内容を含みつつも，それに対する配慮やより制限的でない制約のあり方が示されているわけでもない。本条例の背景には，学力低下やゲームやスマートフォン等の使用の時間の多い子供への対応に苦慮しているとする学校や保護者などの意見があると考えられるが，ここでは，当事者である子供の意見が十分に反映されているとも思えない。大人のエゴで，子供の人格形成の機会を奪うことは許されるものではなく，学校や保護者が子供と十分なコミュニケーションを取ることによって，各々に必要となるゲーム時間の制限などを行うべきであって，少なくとも条例等で公権力が基準を示すことが，子供の人格形成にとって必要なものであるとはいえな

い。

本条例が子供の人格形成に配慮しつつも，「ネット・ゲーム依存症」対策を行うこととするのであれば，その内容については，県民全体を含めた制約や施策のあり方を考え，現行規定のような「教育」の名を借りた人権制約と捉えられかねないあり方は再考されるべきであろう。

5．人権を制約する可能性のある条例の可否

本来は自由であるはずの行為（憲法上自由権として保障されていることが明文化されていないものの，少なくとも法律上禁止されていない行為）が条例によって制約される例は，本条例以外にも存在する。本章では，近時のそうした人権を制約する条例を示し，本条例と比較することとする。

①歩きスマホの自由

神奈川県大和市は，2020年6月に「大和市歩きスマホの防止に関する条例」（令和2年大和市条例第17号。以下「大和市条例」という。）を制定した。

ここでは，「歩きスマホが交通事故等を引き起こす可能性のある危険な行為であることに鑑み，公共の場所における歩きスマホの防止について基本的事項を定めることにより，歩きスマホの防止に関する施策の推進及び意識の高揚を図り，もって安心して快適に通行し，及び利用することができる公共の場所の確保に資すること」を目的として定められ（同条例1条），市内の道路，駅前広場，公園などの公共の場所において，歩きスマホ[29]を禁止することが定められている（同条例5条1項）。

そして，同条例5条2項では，「何人も，公共の場所におけるスマホ等の操作は，他者の通行の妨げにならない場所で，立ち止まった状態で行わなければならない」ことが定められている。

こうした規制は，2020年7月に施行された東京都足立区の「足立区ながらスマホの防止に関する条例」（令和2年足立区条例第53号。以下「足立区条例」という。）にもみられる。

ここでは，「この条例は，ながらスマホが交通事故等を引き起こす可能性のある危険な行為であることに鑑み，公共の場所におけるながらスマホの防止について基本的事項を定めることにより，ながらスマホの防止に関する施策の推進及び意識の高揚を図り，もって安心して快適に通行し，及び利用することができる公共の場所の確保に資すること」を目的としており（同条例），大和市条例の目的と同旨のものである。

ただし足立区条例では，大和市のような「歩きスマホ」ではなく，「ながらスマホ」の禁止を規定している（足立区ながらスマホの防止に関する条例5条1項）。この「ながらスマホ」は，「スマホ等を操作し，又は画面を注視しながら歩行すること又は自転車に乗ること」（同条例2条5号）とされていることから，歩きながらの通話等も禁止されることとなり，このことを疑問視する意見がないわけではない[30]。また，「何人も，公共の場所におけるスマホ等の操作は，他者の通行の妨げにならない場所及び状態で，行わなければならない」（同条例5条2項）として，大和市条例と同様に他者の妨げとならないようなスマートフォン使用を求めている。

国の法令では，「歩きスマホ」，「ながらスマホ」が禁止されているわけではないが，足立区条例が禁止する自転車の「ながらスマホ」については，道路交通法によって禁止されている[31]。また，道路交通法76条4項2号（禁止行為）において，「道路において，交通の妨害となるような方法で寝そべり，すわり，しやがみ，又は立ちどまつていること」として，交通の障害となるような立ち止まりについての禁止の規定が存在する。「歩きスマホ・ながらスマホ」自体の危険性はあるものの，だからといって道路などで急に立ち止まることの危険性もある。大和市条例，足立区条例では「他者の通行の妨げにならない場所」といった文言があることから，この点への配慮も見られるが，「立ち止まって使用すれば良い」という誤解を与えないような啓発活動を行わなければ，安心できる公共の場を確保することはできず，この点は具体的な施策によって適切な対策が期待される。

では，これらの条例のように歩きスマホを禁止することが認められうるかという問題があろう。特に「道路」での使用に関しては，道路交通法との関係も検討する余地があるが，道路交通法の趣旨目的に照らしても，これらの条例の規定に問題があるということはできない。それは，「歩きスマホ」それ自体の危険性があり，交通の安全などの観点，他者の交通の妨げの防止という観点から規制を正当化できるという性質のものであることから，そのように解されよう。他方で，「ながらスマホ」に，スマートフォン等で時刻の確認をすることやハンズフリーでの通話，マイク付きイヤホンを用いた通話などのような，画面を注視することはないが，スマートフォン等を操作するとされうる行為との線引きについて十分な検討がなされる必要があろう。

②喫煙の自由

在監者喫煙権訴訟[32]において，最高裁は「喫煙の自由は，憲法13条の保障する基本的人権の一に含まれるとしても，あらゆる時，所において保障されなければならないものではない」と示して，喫煙について一定の制限がなされることを示唆し，在監者の喫煙は，たばこの火を使い証拠の隠滅を図ることや，火災を起こすことによって逃走を図ることなどもありうるため，これを禁止することを合憲とした。

この最高裁判決を，憲法13条に喫煙の自由が含まれることを示唆すると解するものもあるが[33]，判決はあくまでも，在監者の権利制限について判断をしたものであって，喫煙の自由について正面から判断していないため，仮定上認めているものとされよう[34]。

このように，喫煙の自由は憲法上の人権として正面から認められているわけではないが，喫煙の自由は，喫煙が自己の嗜好として存在し，他者に対して危害を与えること，他者の権利を侵害しないことを前提とすれば，一般的自由として認められてきたものということができる。そのため，喫煙は法律上禁止されているわけではなく，今日，2018年に健康増進法が改正されたものの，ここでは喫煙者には，周囲への「配慮」が求められたにとどまる[35]。

この喫煙に関しては，これを住民の健康のために「受動喫煙の防止」を定める条例や都市の美観の確保のために「路上喫煙・ポイ捨ての禁止」を定める条例が各地で制定されてきた[36]。

今日では，たばこ規制が広く一般化しており，公共の場や多人数が利用する施設，他人と共有する密閉空間などでの喫煙は禁止する，控えるといった認識を持つ者も多くなっていると思われる。そのような意味において，喫煙に対する制約は喫煙者にとって受忍すべきものとされるかもしれないが，それでもなお，家庭内での喫煙等，他者の健康などへの影響のない場所などでは自由に喫煙することが妨げられるわけではない。

本条例との関連でいえば，家庭内などでの「ゲーム」や「スマートフォンの利用」が一般に制限されうるものであるかというと，子供，大人を問わず，基本的には各人の自由な行為の範囲内とされるだろう。

「たばこ」や「歩きスマホ」は，それ自体が他者や自身に対する「害悪」と評価されうるものである一方で，ゲームやスマートフォン等の使用はそれ自体を「害悪」と評価しうるほどの科学的知見は存在していない。それを公権力が敢えて規制するというのであれば，まずは，住民などに対する十分な説明や理解を促す施策とともに，単なるパフォーマンスと捉えられる条例ではなく，実効性を伴う具体的な施策を含む必要があろう。

6. おわりに

「子どもを守る利益は，時代を超えて保護されるべき普遍的な利益である。その際，過剰な規制が子どもや成年者の利益を侵害しないための仕組みが必要となる。青少年ゲーム法の立法経緯はこの背景を反映している。日本では表現の自由の規制立法が違憲判断された例は少ない。児童ポルノ法は，世界の趨勢に沿うものだが，規制が過剰になりやすい傾向もありえる。また，規制が存在していても実効性を失う場合もある。子どもを守るための法律による規制は，あまたの規制の内の選択肢のひとつであり，ゲームに対する特別な規制は必要なく，社会生活の最低限の基準として考えておくべきだ」[37]とされるように，本条例が，子供を「ネット・ゲーム依存症」から「守る」ことを前提とするとしても，制約のあり方を再考する必要があろう。ゲームやスマートフォン等の使用は，酒やたばこ，ギャンブルとは異なり，それ自体を「子供にとって害悪である」と位置づけるには科学的根拠に乏しいものである。もちろん，「過ぎたるは猶及ばざるが如し」ともいわれるように，ゲームのやりすぎ，スマートフォン等の使用のし過ぎは，子供のみならず大人にとっても害悪となる可能性はある。その一つとして「ゲーム障害」という疾病があるということもいえるのだろう。

しかしながら，「ゲーム障害」を条例制定の根拠とすることに対しては疑問視する指摘もあり[38]，本条例が目指す方向性が「ネット・ゲーム依存症」対策というよりは，子供たちの学力向上阻害要因の排除と感じるのは私だけであろうか。子供たちの学力向上を阻害する要因は多様に存在する[39]。もちろん，「ゲーム」や「スマートフォン等の使用」も，その一つということはできるだろうが，それだけを排除することによって解決するという問題ではない[40]。そのことを理解した施策・規制のあり方が求められているといえよう。

諸外国において，青少年のスマートフォン等の使用時間の制約などを内容とする法律が定められる例があるものの，その法律によっても十分な成果が挙げられていないとの研究もある[41]。

2020年には，新型コロナウィルス感染症の拡大によって，外出を自粛し自宅で過ごす時間が増えたため，ゲームやインターネット等の利用が大人，子供問わず多くなっている。これ自体が非難されることではなく，むしろ，外出できないことに対する，ゲームによるストレス発散やインターネット等を通じたコミュニケーションなどが行われている。

WHOも新型コロナウィルス感染症対策の一環として，家庭内でのゲームを推奨しているところであり，ゲーム関連企業を中心に「#PlayApartTogether」キャンペーンが行われている[42]。また，ゲームが子供に与える可能性，子供の精神的な安定さのための必要性の指摘もある[43]。eスポーツもそうかもしれないが，ゲーム等も活用しながら私たちの生活がより豊かになるよう，そうした施策を国や都道府県などの公権力には期待する。

【追記】

本稿執筆後の2020年9月30日に，香川県内の高校生が本条例を違憲なものであるとして，訴訟を提起したとの報道があった。裁判所が、本条例についてどのような判断を示すかが注目されるところである。

---

1 NHK　News Up(2020年1月16日)「ゲームは1日60分？香川県条例素案の賛否」(https://www3.nhk.or.jp/news/html/20200116/k10012247871000.html, 2020年8月1日最終閲覧)など。

2 香川県弁護士会は，ゲーム条例を憲法違反であるとして，廃止を求める声明を出している(http://kaben.jp/2020/05/25/, 2020年8月1日最終閲覧)。朝日新聞DEGITAL2020年5月26日(https://www.asahi.com/articles/ASN5T6THHN5TPTLC00K.html, 2020年8月1日最終閲覧)なども参照。

3 日経新聞2019年5月25日(https://www.nikkei.com/article/DGXMZO45280950V20C19A5MM8000/, 2020年8月1日最終閲覧)。

4 香川県弁護士会「「香川県ネット・ゲーム依存症対策条例」に対する会長声明」(前掲注2)。

5 「スマートフォンやPC，ゲーム専用機などで動作する，コンピュータを使用したゲーム全般を指す」ものという理解(2020年7月30日香川県健康福祉部子ども政策推進局子ども政策課の回答より)。

6 本条例においては，18歳未満の者のことをいう(2条4号)。

7 香川県弁護士会「「香川県ネット・ゲーム依存症対策条例」に対する会長声明」(前掲注2)では，「香川県においてネット・ゲーム依存症が「大きな社会問題となっている」との社会的事実を見いだすことはできない」ことや，「子どもの「ネット・ゲーム依存症」を成人の薬物依存と同視する論拠も明確ではない」と指摘されている。

8 人間の行為一般が一応憲法上保護されるという前提に立つという(佐藤幸治『日本国憲法論』(成文堂，2011年)176頁)，一般的行為自由説の立場では，あらゆる生活領域に関する行為の自由の保障を前提とした議論が可能であろうが，少なくとも裁判所は，あらゆる行為の自由が憲法上保護されるとはしていない。

9 芦部信善『憲法〔第7版〕』(岩波書店，2019年)121頁。

10 佐藤・前掲注8・188頁。

11 佐藤・前掲注8・188頁。

12 芦部・前掲注9・180頁，佐藤・前掲注8・249頁。

13 芦部・前掲注9・180頁。

14 芦部・前掲注9・181頁。

[15] 最大判昭和50年9月10日刑集29巻8号489頁。
[16] 道路交通法71条では，「車両等の運転者は，次に掲げる事項を守らなければならない。」と示し，運転中のスマートフォン等のゲームなどを禁止している。
5の5　自動車又は原動機付自転車(以下この号において「自動車等」という。)を運転する場合においては，当該自動車等が停止しているときを除き，携帯電話用装置，自動車電話用装置その他の無線通話装置(その全部又は一部を手で保持しなければ送信及び受信のいずれをも行うことができないものに限る。第118条第1項第3号の2において「無線通話装置」という。)を通話(傷病者の救護又は公共の安全の維持のため当該自動車等の走行中に緊急やむを得ずに行うものを除く。同号において同じ。)のために使用し，又は当該自動車等に取り付けられ若しくは持ち込まれた画像表示用装置(道路運送車両法第41条第1項第16号若しくは第17号又は第44条第11号に規定する装置であるものを除く。第118条第1項第3号の2において同じ。)に表示された画像を注視しないこと。
[17] 長谷部恭男『憲法〔第7版〕』(新世社，2018年)146,147頁。
[18] 佐藤・前掲注8・188頁。
[19] 芦部・前掲注9・121頁。
[20] 「エレクトロニック・スポーツ」の略で，広義には，電子機器を用いて行う娯楽，競技，スポーツ全般を指す言葉であり，コンピューターゲーム，ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称とされている(スポーツ庁資料「平成 30 年度の主な政府方針(スポーツ関 係)」https://www.mext.go.jp/sports/content/1408094_005.pdf, 2020年8月1日最終閲覧)。
[21] 例えば，「全国高校eスポーツ選手権」が行われるなどしており，第1回選手権では153チーム，第2回選手権では222チームが参加するなど，一定の浸透が見受けられる(「第3回全国高校eスポーツ選手権」ウェブサイトを参照〔https://www.ajhs-esports.jp/, 2020年8月1日最終閲覧〕)。
[22] ゲームという遊びがその他の遊びと異なり，悪影響があるという主張がなされる傾向に疑問を示す見解もある(馬場章「ゲーム学の国際的動向～ゲームの面白さを求めて～」映像情報メディア学会誌60巻4号(2006年))。この中では，次のような一文もみられる。
「これまでに提唱されてきた多様な遊びの理論のなかで，奇妙なことに，遊びを罪悪視する考え方はほとんど存在しない。むしろ，遊びを人間の本能ととらえる説や，人は遊びを通じて人格形成や自己実現を図っていくとして，遊びを肯定的に捉える考え方がほとんどである。それにもかかわらず，遊びのツールがテレビゲームとなると事情は一変する。例えば，青少年による凶悪犯罪が起こると，その原因の一つとしてテレビゲームによるプレイの悪影響が指摘されてきた。ゲームの悪影響を懸念する人々は世界中に存在する。」(同稿493頁)。
[23] 松井茂記『インターネットの憲法学〔新版〕』(岩波書店, 2014年)100頁。
[24] 松井・前掲注23・102,103頁。
[25] NHK　News Up・前掲注1。
[26] 本条例では，使用を止める時刻の定めがあるが開始時刻については明示されていないものの，子供たちの深夜帯のスマートフォン等の使用は社会通念上控えるべきであるとされるであろうことから，使用開始時刻は早くとも午前5時ないし午前6時頃とされると解される。
[27] 本条例は，保護者の義務として，ゲームの時間やスマートフォン等の使用時間帯の制限を各家庭においてルール化することを求めており，午後10時以降などにスマートフォン等の使用を禁止することを香川県が直接に強制するものとはなっていない。
[28] 子供のゲーム時間等の制約に関して本来保護者が有する子供の監護教育に関する決定の自由の制約。
[29] 「スマホ等の画面を注視しながら歩行すること」(大和市歩きスマホの防止に関する条例2条6号)。
[30] 朝日新聞DEGITAL2020年7月15日「歩きながら通話もダメ　ながらスマホ，足立区で禁止条例」(https://www.asahi.com/articles/ASN7G6HCPN7FUTIL017.html, 2020年8月1日最終閲覧)。
[31] 政府広報オンライン(https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201707/2.html, 2020年8月1日最終閲覧)も参照。
[32] 最大判昭和45年9月16日民集24巻10号1410頁。
[33] 長谷部恭男『憲法〔第6版〕』(新生社，2014年)144頁。
[34] 伊藤正己『憲法〔第3版〕』(弘文堂，1995年)195頁。こうしたことから，一般には，喫煙の自由を憲法上の基本的人権として認めたものではないと解するのが通説的といえる(松井茂記『日本国憲法〔第3版〕』(有斐閣，2007年)333頁，芦部信喜「科学技術の発展と人権論の課題―プライバシーの権利を中心として」学習院大学法学部研究年報28号(1993年)23-24頁)。
[35] 健康増進法27条。
[36] この点については，村中洋介『たばこは悪者か？―ど～する受動喫煙対策』(信山社，2019年)52頁以下も参照。
[37] 辻 雄一郎「ゲームを遊ぶ憲法上の権利と規制」(公財)中山隼雄科学技術文化財団　平成28(2016)年度助成研究研究概要2頁。
[38] 第4回情報法制シンポジウム，井出草平報告「香川県の規制条例とゲーム障害の実際」資料(https://www.jilis.org/events/data/20200624jilis_sympo-ide.pdf, 2020年8月1日最終閲覧)参照。
[39] 井出・前掲注38・35頁以下。
[40] 井出・前掲注38・35頁以下。
[41] Jiyun Choi et al., *Effect of the Online Game Shutdown Policy on Internet Use,Internet Addiction, and Sleeping Hours in Korean Adolescents*, Journal of Adolescent Health 62(5), 548-555 (2018).
[42] 「#PlayApartTogether」「#離れていっしょに遊ぼう」賛同プロジェクト運営事務局ウェブサイト(https://www.playapart-japan.com/, 2020年8月1日最終閲覧)も参照。
[43] 朝日新聞2020年8月10日25面。

オペラ編曲家としてのタールベルク

Thalberg as Opera Transcriber

上山　典子
文化政策学部　芸術文化学科

KAMIYAMA Noriko
Department of Art Management, Faculty of Cultural Policy and Management

ジキスモント・タールベルク（1812-71）は19世紀を代表するピアノ・ヴィルトゥオーソ兼作曲家の一人である。存命中にタールベルクが手にした演奏家としての名声を知る当時の人々は、彼がその後、「忘れられたヴィルトゥオーソ」と呼ばれるようになるとは、想像もしなかったに違いない。

本稿はタールベルクの作品群から、オペラに基づく編曲（オペラ・ファンタジー、変奏曲、パラフレーズ、そしてオペラのある特定の場面の編曲）の取り組みとそれらの出版譜、合計57曲に注目する。タールベルクの活動と並行するこれらの楽譜出版を年代順に概観することで、編曲史におけるタールベルクの特徴や貢献を考察する。その結果、彼のオペラの編曲の目的は、深淵でシリアスな芸術的作品を提供することではなく、ピアノでカンタービレに「歌う」こと、ピアノの楽器としての可能性を示すこと、そして音楽愛好家の耳に心地よい音楽を届けることであり、市民階級に対する啓蒙や教育的意図も少なからず含まれていたことが明らかとなるだろう。

Sigismond Thalberg (1812-71) is well known as a virtuoso pianist and composer in the 19th century, active in central Europe as well as in America. As a contemporary of Franz Liszt, he composed and published many opera paraphrases (such as opera-fantasies, -variations, -improvisations) and arrangements of certain scenes of operas. His brilliant success as a performer had made him extremely famous during his time, and people would have never imagined that he would be known as “forgotten virtuoso” in later years.

This paper focuses on Thalberg’s opera-paraphrases and early editions of his days, chronologically reviewing the publications of these editions which amounts to 57 pieces, along with his activities as a traveling virtuoso. By examining his arrangements comprehensively, it becomes evident that his purpose of arrangement is not to compose the art work with great profundities and seriousness, but to “sing” with the piano and to please the general ear of music lovers as a whole.

1. タールベルク研究史

西洋音楽史関連の著述において、「ジキスモント・タールベルク」Sigismond Thalberg[1]（1812-71）の名前を探すことは、困難ではない。ほとんどの場合その名は、「19世紀前半を代表するヴィルトゥオーソ・ピアニスト」、「リストのライバル」、あるいは「オペラ・ファンタジーやオペラ・パラフレーズなどを大量に作ったピアニスト兼作曲家」、と同義語である。

またタールベルクに関する「定番エピソード」も定着しており、それは概ね以下の3点に要約される。

1. 貴族の落胤と噂された出生
2. 「三本の手」を持つと噂された超絶技巧
3. ライバルとされたリストとの「決闘」

オーストリアのフランツ・ヨーゼフ・フォン・ディートリヒシュタイン伯爵（1767-1854）とマリア・ユリア・ウェツラー・フォン・プランケンシュテルン男爵夫人の私生児と囁かれたタールベルクの「高貴な」、しかし謎に包まれた出生は、当時から現在に至るまで、この人物に関する多くの記述の冒頭を飾る。また、「三本の手」（あるいは「三本の手の効果」）を持つと評されたピアノの演奏技巧についても、「悪魔に魂を売ったヴァイオリニスト」のパガニーニという当時のキャッチフレーズと同じように、超絶技巧の持ち主タールベルクに対する定番の形容文である。そして、1837年3月末に、同じくヴィルトゥオーソ・ピアニストとして活躍していたフランツ・リスト（1811-86）との間で行われたピアノ演奏上の「決闘」で、その場を演出したベルジョイオーソ侯爵夫人（1808-71）による評定、「タールベルクは世界一のピアニスト、リストは世界唯一のピアニスト」、もまた幾度となく引用されてきた[2]。こうした「定番エピソード」は、長年にわたる学術研究の成果というよりも、タールベルクに関する興味深い「逸話」としての要素を強く含むものである。

実際、タールベルクに関する学術研究は非常に少ない。モノグラフはもちろん、学術論文のテーマとしてタールベルクの音楽活動や作品が取り上げられることは多くない。もちろん『作曲家全集』や『著作全集』、そして『書簡集』といった刊行もない。この先も、これらが整備されることはないのかもしれない。1991年にオハイオ州立大学に提出されたイアン・ホーミニックの実技系博士論文（DMA）のタイトルにあるように、タールベルクは西洋音楽史研究において、“Forgotten Piano Virtuoso”「忘れられたピアノ・ヴィルトゥオーソ」（Hominick 1991）としての地位を確立しつつある。

音楽学研究史におけるタールベルクの扱いは、代表的な音楽事典にも明確に現れている。例えば『ニューグローヴ世界音楽大事典』（以下、『ニューグローヴ』）の1980年版でタールベルクの項目を執筆したのは、フランソワ＝ジョゼフ・フェティス（1784-1871）の研究者として知られるベルギー音楽界の巨匠ロベール・ヴァンジェルメ（1920-2019）である。事典の書籍版で辛うじて2ページにわたっているが、伝記、リトグラフの掲載、作品概論、そして作品表を含めて実質1ページの分量である。

しかもこの作品表は抜粋の簡易版で、パリ、ウィーン、ロンドンなどヨーロッパ中で旋風を巻き起こしたタールベルクの「作曲家」としての全容をつかむのは容易ではない。1996年に出版された日本語訳版は、タールベルクの作品表――というよりも実際には作品列挙――は原文掲載にとどまっており、いわゆる「大作曲家」の扱いとは程遠い。

簡易の作品表だけでなく、ヴァンジェルメがこの事典の限られたスペースの至るところに散りばめたタールベルクの作品に対する低評価も、この人物の作曲家としての地位を危うくしている。

> タールベルクはリストとともに19世紀中ごろの最も偉大なヴィルトゥオーソ・ピアニストとして位置づけられなければならない。（中略）ロッシーニの〈モーゼ Moïse〉の主題に基づくファンタジア op.33によって彼は広く認められるようになり、この曲の目もくらむばかりのきらびやかな技巧は喝采をもって迎えられた[3]。**タールベルクの基本的な作曲法は後になって比較的単純なものであることが分かった。**旋律は鍵盤の中央部分に置かれており、まず片手で、次にもう一方の手でそれを演奏し（両方の手の親指とダンパー・ペダルが、とりわけ響きを延ばすために用いられる）、華麗な対位法や上下に和音を配置することで旋律を飾っていくのである。にもかかわらず、偉大なヴィルトゥオーソ作曲家としてのタールベルクのイメージは途方もなく大きくなり、戯画家ダンタンは10本の手を持つ彼の肖像を描いているほどである。（ヴァンジェルメ 1996: 314; Wangermée 2001: 338、**太字**筆者）

また、ヴィルトゥオーソに対して必ずしも好意的ではなかったローベルト・シューマン（1810-56）が、タールベルクの《〈ノルマ〉のモティーフによる大幻想曲と変奏曲》op.12などを例に挙げて、「作曲家としてのタールベルクの長所に関しては例外」と言及したことに関して、ヴァンジェルメは次のように総括する――

> それにもかかわらず、**タールベルクの作品の価値は疑わしく、**協奏曲op.5やソナタop.56は注目に値しない。ノクターン、〈言葉のないロマンス Romances sans paroles〉、練習曲、バラードop.75といった幾つかの小品が比較的魅力的である。最も興味ある作品は長いファンタジアである。これらは、よく知られた主題に基づいて作られる**純粋な創意による作品というよりも、どちらかといえばポプリ的な手法による作品といった印象**を受けるものが多いが、技巧的かつ効果的に書かれている。よく知られたオペラに基づくこれらの作品では、偉大な歌手が呼び起こすのと同じ情緒感をピアノ演奏によってもたらすことができる。（ヴァンジェルメ 1996: 314; Wangermée 2001: 338、**太字**筆者）

この『ニューグローヴ』に掲載された作曲家タールベルクに対する評価は、その後に続く文献でもしばしば引用されてきた[4]。一つは影響力のある音楽学者による指摘であることが理由と思われるが、タールベルクに関する先行文献の選択肢の少なさにも要因があるだろう。

多くの「重要」事項が書き換えられたり、情報の増補や更新が行われたりした『ニューグローヴ』第2版（2001）でも、「タールベルク」の項目には1980年版の内容がそのまま転用された。音楽学研究が一層の進展を見た20世紀末の20年間に、タールベルク研究はほとんど前進することがなかった実態を表しているようだ。

ドイツ語圏の大事典、*Die Musik in Geschichte und Gegenwart*（以下、MGG）ではどのように扱われているだろうか。2006年に刊行された当該巻の項目は、デュッセルドルフ・ローベルト・シューマン音楽大学教授のアンドレアス・バールシュタット（1957-）の執筆で、多くの伝記的事実を『ニューグローヴ』に負っているものの、タールベルクの歴史的地位に関して議論するなど、より充実の内容となっている。しかし総分量としては、作品表（抜粋）を含めてやはり1ページ半ほどに過ぎず、参考文献表についても1980/2001年の『ニューグローヴ』から大きな進展を見せてはいない。むしろ、記載されたわずか17点の参考文献表で目に付くのは、「Liszt」の名前である。2000年以降の比較的新しい文献を見ても、3点の内2点がリスト関連（内一つはリスト自身の『著作全集』）である。

タールベルクの参考文献表における「リスト」の存在は、「音楽史」以上に、「音楽学研究」におけるタールベルクの位置付けを象徴している。先行研究からタールベルクに関する成果を収集する際、大きな情報源となるのはタールベルク本人に関する文献ではなく、リスト研究の枠内、片隅、あるいは注記載である。もっとも頻繁に言及されるリスト＝タールベルク関連の話題は、前述したタールベルクの「定番エピソード」の三つ目、ベルジョイオーソ侯爵夫人のパリのサロンで行われた両者の「決闘」である。七月王政期を代表するヴィルトゥオーソ・ピアニストとして名を馳せた両者の競演は、リスト研究史においても同様に有名な「タールベルク関連エピソード」である。

このほかにも、リストのヴィルトゥオーソ時代の活動を伝える文脈で、タールベルクの名前は必ず登場する。この点については、タールベルクとリストがそれぞれ手がけたマイヤベーアの《ユグノー教徒》に基づくオペラ編曲に関する論文で、ゲルハルト・ヴィンクラーがその冒頭文で簡潔に述べている――「リストのヴィルトゥオーソ時代について取り上げようという時には常に、タールベルクの名前に出くわす」（Winkler 1993: 100）。『ニューグローヴ』やMGGに代表される「タールベルクは［19］世紀半ばまで、リストと並び、もっとも偉大なピアノ・ヴィルトゥオーソとみなされていた」（Ballstaedt 2006: col.724）といった一文は、もはやほとんどすべての関連学術書、論文、そして解説やエッセイに定席を得ている。

タールベルクとリストの接点は、両者のライベル競演だけではない。同じくベルジョイオーソ侯爵夫人の提案でリストが音頭をとった《ヘクサメロン》でも、タールベルクの名は残されることになった。それは当時を代表するピアニスト6人の合作による変奏曲で、ベッリーニの《清教徒》の行進曲に基づく主題と変奏、序奏・間奏・フィナーレなど多くを作曲したリストのほか、タールベルク、フレデリック・ショパン（1810-49）、ヨハン・ペーター・ピクシス（1788-1874）、アンリ・エルツ

（1803-88）、カール・チェルニー（1791-1857）の各人それぞれが一つの変奏を担当した。

タールベルク研究であれ、リスト研究の余白であれ、タールベルクに対する関心はピアニストとしての活動に偏ってきた。一方で、「三本の手」に代表される彼の超絶技巧、その技巧が披露されるヨーロッパそしてアメリカ大陸へのツアー、ヴィルトゥオーソ同士の対決等々、このタールベルクが人々を魅了した時代とまさしく同時期に、世の中に送り出した数々の「作品」に対する考察は極めてわずか、あるいはほとんど見当たらない――タールベルクは名演奏家でもあったが、それと同時に、時代を牽引する流行作曲家でもあったはずなのに。

確かに、自作のオペラ編曲を携えて演奏旅行に向かったタールベルクの場合、演奏家と作曲家としての活動は不可分であり、また彼が第一級のヴィルトゥオーソ・ピアニストだった事実を考えると、演奏に関する考察に比重が置かれてきたことも不思議ではない。自作のオペラ編曲を披露することが、言わばヴィルトゥオーソの伝統だったからである。しかしここでは、こうした演奏活動を成功に導き、名ピアニストとしての空前の名声を支えた彼の創作――なかでももっとも大きな位置付けを占める「オペラ編曲者」としての姿に注目したい。1820年代後半から60年代前半に至る長きにわたり、タールベルクが作り続けた60曲近くにのぼるオペラ編曲は、タールベルク自身の演奏によって披露されたと共に、出版を通して多くの一般市民階層にも届けられていた。

本稿は作曲家タールベルクの作品群から、オペラに基づく編曲（オペラ・ファンタジー、変奏曲、パラフレーズ、そしてオペラのある特定の場面の編曲）の取り組みとそれらの出版譜に注目する。タールベルクの活動と並行するこれらの楽譜出版を年代順に概観しながら、素材としてのオペラの選択、編曲取り組みと出版の背景など、タールベルク存命中の編曲活動に注目する。また、同時期に同じく精力的な演奏活動と編曲の出版を両立させたリストのオペラ編曲との比較も交えながら、タールベルクが関心を払ったオペラ・ジャンルを見出すことで、編曲史におけるタールベルクの特徴や貢献を考察する。

2. オペラ編曲の出版譜

タールベルクの編曲を扱うにあたり、まず必要なのは作品番号の確認作業である。『ニューグローヴ』の各版、そしてMGGにおけるタールベルクの作品表は抜粋掲載のため、本稿ではそれらに加え、「ジキスモント・タールベルク国際研究センター」Centro Studi Internazionale Sigismund Thalbergがホームページ上で公開している作品一覧も重要な資料として用いる。しかしこれらいずれにおいても、出版地や出版社の情報には欠落が多く、作品番号それ自体の確認が必要なものもある。そこで、ヨーロッパの主要図書館に所蔵されている初版譜や当時の印刷譜からも多くの情報を補完しながら、タールベルクのオペラ編曲の出版状況を整理する。

【表1】は、タールベルクが存命中に出版したオペラ編曲の一覧である[5]。作品番号は合計35だが、op.57とop.70は複数曲を所収するため、作品数としては57曲にのぼる。若干16歳の1828年に作曲家のデビュー宣言となったop.1は、カール・マリア・フォン・ウェーバー（1786-1826）の《オイリアンテ》に基づくメランジュ（混合曲）で、その後のオペラ編曲家としての活躍を予告している。

【表2】は、1820～60の各年代におけるタールベルクのオペラ編曲譜の出版数を数値化したものである。Op.57《デカメロン、優れた作品を学習するための予備的学びに役立つ10のピアノ曲》（1845-50）については、10曲それぞれを個別曲として扱っている[6]。なお10曲中、本表に含むのはオペラ編曲の8曲で、そのほかの2曲はフランツ・シューベルト（1797-1828）の歌曲に基づく幻想曲（No.5）とアイルランドの歌（No.10）である。またop.70《ピアノによる歌の技法》第1～4巻（1853、62、63）についても、op.57と同じく、各曲がピアノ・ピース型で出版されていることから、全24曲を個別曲として扱う。この24曲中、本表に含むオペラ編曲は16曲である。

便宜上10年単位の年代別に区分したが、1830年代後半から革命の年までのヨーロッパ・ツアー展開期を含む1840年代の出版数がもっとも多い。ただし、この傾向はタールベルクに限ったものではない。1840年代はヴォルフラム・フシュケが指摘するように、ヨーロッパ地域における編曲の「最盛期 Hoch-Zeit」（Huschke 1993: 96）で、リスト、ヨハン・ペーター・ピクシス（1788-1874）、アンリ・クラーマー（1818-77）、アドルフ・フォン・ヘンゼルト（1814-89）ほか、一流、二流、そしてほとんど無名のピアニスト兼作曲家による無数のピアノ用編曲譜が、社会に大量投入された時期だった。いわゆるヴィルトゥオーソ兼ピアニストの筆頭であるタールベルクも、こうした編曲の興隆をまさに牽引していたのである。

ここで、これらの編曲の素材、原曲オペラに注目してみよう。タールベルクが完成させた57のオペラ編曲のうち、42曲が18世紀生まれの作曲家の作品だが、それらの初演年自体は19世紀以降が多くを占める。【表3】はタールベルクの出版譜を、原曲オペラの初演年別に区分したものである。

1800年以前のオペラはのべ8作品（1778年でもっとも古い初演年のアンドレ＝モデスト・グレトリー（1741-1813）が1作品、ヴォルフガング・アマデウス・モーツァルト（1756-91）がのべ7作品）で、全体の14%ほどである。そのほかは19世紀――厳密には1809～1859年の約50年間――、タールベルクとまさに同時代人のオペラが全体のおよそ85%を占める。とくに目立つのは1830年代のオペラで、合計19作品（33%）、1820-30年代では34作品（60%）にのぼる。タールベルクがヴィルトゥオーソ・ピアニストとして活動し、オペラ編曲をもっとも多く出版したのは1840年代であることから、それよりも少し前の時期の作品に、編曲の素材を求めていたことになる。

次に、編曲の素材としたオペラを作曲家別に見たのが【表4】である。

【表1】タールベルクのオペラ出版譜一覧

作品番号	出版譜タイトル	初版年	出版地	出版社
1	ウェーバーのオペラ《オイリアンテ》の様々なモティーフによるメランジュ	1828	ウィーン	ハスリンガー
3	ロッシーニの《コリントの包囲》のモティーフによる即興曲	1828	ウィーン	アルタリア
5bis	ロッシーニへのオマージュ：オペラ《ギヨーム・テル》のモティーフ	1830	ウィーン	アルタリア
6	マイヤベーアのオペラ《悪魔のロベール》の幻想曲	1833	ウィーン	アルタリア
9	ベッリーニの《異国の女》による幻想曲	1834	ウィーン	ディアベッリ
10	ベッリーニのオペラ《カプレーティとモンテッキ》のモティーフによる大幻想曲と変奏曲	1834	ミラノ	ルッカ
12	ベッリーニのオペラ《ノルマ》のモティーフによる大幻想曲と変奏曲	1834	ウィーン パリ	ハスリンガー ファラン
14	モーツァルトのオペラ《ドン・ジョヴァンニ》の２つのモティーフによる大幻想曲と変奏曲	1835	パリ ウィーン	ファラン ハスリンガー
20	マイヤベーアのオペラ《ユグノー教徒》のモティーフによる幻想曲	1836	ライプツィヒ	B&H*
33	ロッシーニの《モーゼとファラオ》による幻想曲	1839	パリ	トルプナ
34	ベネディクトの《ジプシーの警告》からの主題に基づくディヴェルティスマン	1839	マインツ	ショット
37	ウェーバーの《オベロン》に基づく幻想曲	1840	パリ	トルプナ
40	ロッシーニのオペラ《湖上の美人》のモティーフによる幻想曲	1840	パリ	シュレザンジェ
42	モーツァルトの《ドン・ジョヴァンニ》のセレナーデとメヌエットによる大幻想曲	1842	パリ	トルプナ
43	マイヤベーアのオペラ《ユグノー教徒》による大幻想曲 第２番	1841		
44	ドニゼッティの《ランメルモールのルチア》よりアンダンテ・フィナーレ、ピアノのための変奏	1842	パリ	ラテ
46	ベッリーニの《夢遊病の女》に基づく大奇想曲	1842	パリ	ロウナー
48	アレヴィのオペラ《シャルル６世》のモティーフによる大奇想曲	1843	パリ	
49	ベッリーニのオペラ《テンダのベアトリーチェ》による大幻想曲	1843	ウィーン	メケッティ
50	ドニゼッティの《ルクレツィア・ボルジア》による幻想曲	1844	パリ	ラテ
51	ロッシーニの《セミラーミデ》による大幻想曲	1844	パリ	シュレザンジェ
52	オベールのオペラ《ポルティチの唖娘》による幻想曲	1844		
53	エロールの《ザンパ》による大幻想曲	1844	パリ	メソニエ
57-1	デカメロン 1. ベッリーニのオペラ《清教徒》による幻想曲	1845	パリ	トルプナ
57-2	2. ウェーバーのオペラ《魔弾の射手》による幻想曲	1845	パリ	トルプナ
57-3	3. エロールのオペラ《クロルクの草原》による幻想曲	1845	パリ	トルプナ
57-4	4. ベッリーニのオペラ《ノルマ》による幻想曲	1846	パリ	トルプナ
57-6	6. ロッシーニのオペラ《泥棒かささぎ》による幻想曲	1848	パリ	トルプナ
57-7	7. ロッシーニのオペラ《チェネレントラ》による幻想曲	1849	パリ	トルプナ
57-8	8. ドニゼッティのオペラ《アンナ・ボネーラ》による幻想曲	1850	パリ	トルプナ
57-9	9. マイヤベーアのオペラ《預言者》による奇想曲	1850	パリ	トルプナ
63	ロッシーニの《セビリアの理髪師》に基づく大幻想曲	1845	パリ	トルプナ
66	ドニゼッティの《愛の妙薬》の舟歌に基づく序奏と変奏曲	1850	ライプツィヒ	B&H
67	ドニゼッティのオペラ《ドン・パスクワーレ》による大幻想曲	1850	ウィーン パリ	ディアベッリ シャバル
68	ドニゼッティの《連隊の娘》による幻想曲	1852	マインツ パリ	ショット ショーネンベルジェ
70-1	ピアノによる歌の技法　第１巻 1. ベッリーニのオペラ《清教徒》の四重唱	1853	パリ	ウジェル
70-5	5. モーツァルトの《フィガロの結婚》より二重唱	1853	パリ	ウジェル
70-6	6. ロッシーニの《ゼルミーラ》より二重唱 **	1853	パリ	ウジェル
70-7	ピアノによる歌の技法　第２巻 7. メルカダンテのオペラ《誓い》よりアリア	1853	パリ	ウジェル
70-8	8. マイヤーベーアのオペラ《エジプトの十字軍》の合唱〈恐ろしい静寂のなかで〉	1853	パリ	ウジェル
70-11	11. ウェーバーのオペラ《魔弾の射手》の二重唱	1853	パリ	ウジェル
70-12	12. モーツァルトのオペラ《ドン・ジョヴァンニ》の〈その間に私の恋人を〉	1853	パリ	ウジェル
70-13	ピアノによる歌の技法　第３巻 13. ロッシーニのオペラ《セビリアの理髪師》のセレナーデ	1862	パリ	ウジェル
70-14	14. モーツァルトのオペラ《魔笛》の〈愛の喜びは露と消え〉	1862	パリ	ウジェル
70-15	15. ドニゼッティのオペラ《カレーのジャンニ》の舟歌	1862	パリ	ウジェル
70-16	16. モーツァルトのオペラ《ドン・ジョヴァンニ》の〈お手をどうぞ〉の三重唱と二重唱	1862	パリ	ウジェル
70-17	17. グレトリーのオペラ《嫉妬深い恋人》のセレナーデ	1862	パリ	ウジェル
70-18	18. ロッシーニのオペラ《オテッロ》の〈柳の歌〉	1862	パリ	ウジェル
70-19	ピアノによる歌の技法　第４巻 19. ベッリーニのオペラ《ノルマ》のカヴァティーナ〈清らかな女神よ〉	1863	パリ	ウジェル
70-20	20. モーツァルトのオペラ《ドン・ジョヴァンニ》のアリア〈恋はどんなものかしら〉	1863	パリ	ウジェル
70-21	21. ウェーバーのオペラ《オイリアンテ》の四重唱	1863	パリ	ウジェル
71	[タールベルクの]4 幕のオペラ《フロリンダ》、6 つのトランスクリプション	1854	ライプツィヒ	B&H
77	ヴェルディのオペラ《トロヴァトーレ》による演奏会用大幻想曲	1862	パリ	エスキュディエ
78	ヴェルディのオペラ《椿姫》による大幻想曲	1862	パリ	エスキュディエ
81	ヴェルディの《仮面舞踏会》の思い出	1864	マインツ	ショット
82	ヴェルディの《リゴレット》の思い出	1864	パリ	エスキュディエ
83	スポンティーニのオペラ《フェルナンド・コルテス》のアマジリーのアリア ***	1863		

* B&H = Breitkopf und Härtel ブライトコプフ ウント ヘルテル（以下、本稿ではすべて B&H と記載する）。
**《ピアノによる歌の技法》第 1 巻所収、op.75-5 の作品番号表のタイトルは《モーツァルトの〈レクイエム〉よりラクリモーサと〈フィガロの結婚〉より二重唱》だが、実際の出版譜は《レクイエム》と《フィガロの結婚》それぞれの個別譜である。オペラ編曲を対象とする本表では、《フィガロ》の編曲のみを掲載する。
*** タールベルクの作品番号の最後に位置する作品だが、『ニューグローヴ』にも MGG にも記載はない。それが抜粋表だからなのか、それとも存命中の出版に疑義があるためなのかは不明である。ヨーロッパの主要図書館の所蔵を検索したが、初版譜とみられる楽譜を探し当てることは出来なかった。本稿ではタールベルク国際研究センターの記載に依拠して、この最後のオペラ編曲を「op.83」として扱うことにした。

【表2】年代別にみるタールベルクのオペラ編曲譜出版数（合計57作品）

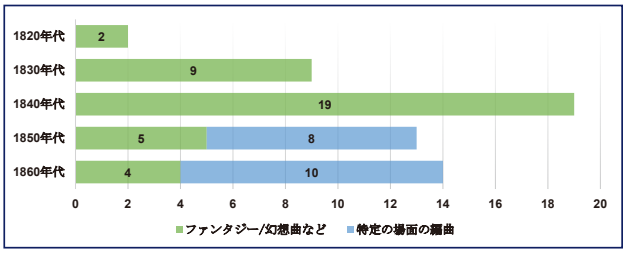

【表3】原曲オペラの初演年とタールベルクの編曲数

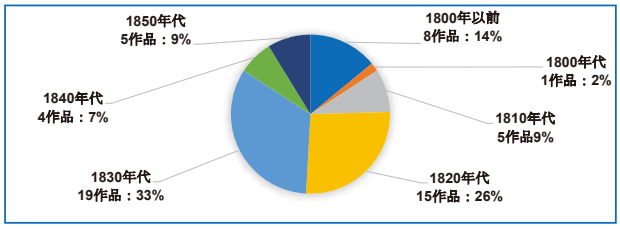

【表4】原曲者別にみるタールベルクの作品番号とその数（合計57作品）

原曲者	作品番号											計
グレトリー	70-17											1
モーツァルト	14	42	70-5	70-12	70-14	70-16	70-20					7
スポンティーニ	83											1
オベール	52											1
ウェーバー	1	37	59-2	70-11	70-21							5
エロール	53	57-3										2
マイヤベーア	6	20	43	57-9	70-8							5
ロッシーニ	3	5	33	40	51	57-6	57-7	63	70-6	70-13	70-18	11
メルカダンテ	70-7											1
ドニゼッティ	44	50	57-8	66	67	68	70-15					7
アレヴィ	48											1
ベッリーニ	9	10	12	46	49	57-1	57-4	70-1	70-19			9
ベネディクト	34											1
タールベルク	71											1
ヴェルディ	77	78	81	82								4
											合計	57

注目すべきはジョアキーノ・ロッシーニ（1792-1868）、ガエターノ・ドニゼッティ（1797-1848）、ヴィンチェンツォ・ベッリーニ（1801-35）、というベルカント歌唱を特徴とするイタリア・オペラの多さだろう（ロッシーニ作品のうち3つはフランス語）。モーツァルトの《フィガロの結婚》と《ドン・ジョヴァンニ》、1850年代に相次いで出版されたジュゼッペ・ヴェルディ（1813-1901）の作品を加え、イタリア・オペラはタールベルクの編曲の原作として多くを占める。

具体的にはイタリア・オペラに基づく編曲が37作品、フランス語が13、ドイツ語5、英語2作品で、イタリアが全オペラ編曲の約65%に及ぶ。タールベルクが活動した時代のオペラ界の勢力図を考えると極端に不自然なわけではないが、それでもやはり、イタリア・オペラに対する関心の強さは際立っている。（原作オペラの使用言語については、後載する【表7】を参照。）

3. タールベルクとリストのオペラ編曲比較

タールベルクによるオペラ編曲の特徴は、リストによる同種の取り組みとの比較においてより顕著なものとなる。1820年代～80年代までの長期にわたり、リストは70曲近くのオペラ編曲を完成させた。（編曲数の違いは、タールベルクが1863年、51歳で早々に現役を引退したことが一因と考えられる。）完全な同時代人（誕生日はわずか78日違い）であることに加えて、「旅するヴィルトゥオーソ」としての活動、オペラ編曲に対する関心の高さなど類似点の多い両者だが、原曲の選択方法には明らかに相違がある――それはリヒャルト・ワーグナー（1813-83）作品の存在である。

【表5】オペラ編曲の原作者：タールベルクとリストの出版譜数比較

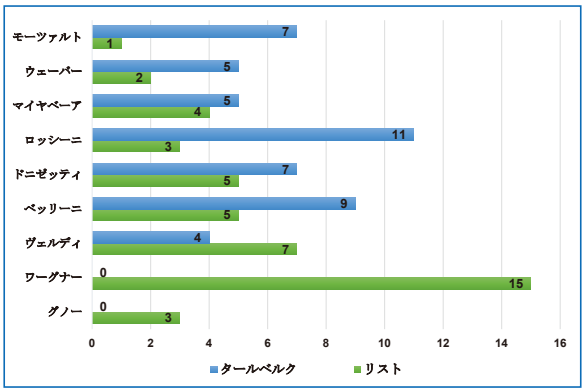

【表5】はタールベルクとリストのオペラ編曲数を、原曲の作曲家別に比較したものである。（両者の出版譜に共通する原作者のほかは、一方に顕著な傾向を示すという観点から抜粋したもので、以下がすべてのオペラ編曲を網羅するものではない。）

両者に共通するのは、生誕年順にモーツァルト、ウェーバー、ジャコモ・マイヤベーア（1791-1864）、ロッシーニ、ドニゼッティ、ベッリーニ、ヴェルディの7名で、モーツァルトとロッシーニに対するタールベルクの好みが際立つ。しかしもっとも目をひくのはワーグナー作品の編曲の有無で、リストは15作品（作品番号数は12）を出版したのに対し、タールベルクは一つも取り上げていない。タールベルクが演奏と創作活動から引退したのは1863年のことで、《ローエングリン》以前の作品は初演を終えていたが、ワーグナー作品そのものに対する関心が薄かったのだろうか。一方のリストはワイマール宮廷楽長時代

（在任1848-59）にある種の職務使命としてワーグナー編曲に取り組んでいたことから、編曲の作成はリストに任せようと考えたのか[7]、理由は不明である。一方、ワーグナーと同じ1813年生まれで、同じく40年頃以降に世間の注目を集めるようになったヴェルディ作品に対するタールベルクの関心は強く、1860年代前半の短い期間に4つの編曲を出版している。

いずれにしても、両者とも同時代人の人気演目を素材に用いるという傾向に変わりはなく、共通する素材も少なくない。以下の【表6】は彼らに共通する原曲オペラと、それぞれの編曲譜の出版年の一覧である。

4. タールベルクの活動とオペラ編曲

生誕地ジュネーヴからウィーンに拠点を移して4年後の1826年、14歳のタールベルク少年はオーストリア宰相メッテルニヒ（1773-1859）の自宅サロンでピアニストとしてのデビューを飾る、という幸運に恵まれた。そして1834年には22歳にして、皇帝フランツ一世から並はずれた才能の器楽奏者に与えられる「Kammervirtuos」の称号を得る。

飛ぶ鳥を落とす勢いのヴィルトゥオーソは、この間、作曲活動にも従事した。《ウェーバーのオペラ〈オイリアンテ〉の様々なモティーフによるメランジュ》op.1（1828）を皮切りに数々のオペラ・ファンタジーを完成させ、そのほとんどをウィーンで出版した。しかしこの時期のタールベルクがパリ、なかでもサル・ル・ペルティエでの上演にも大きな関心を持っていたことは、《ロッシーニの〈コリントの包囲〉のモティーフによる即興曲》op.3（1828）や《マイヤベーアのオペラ〈悪魔のロベール〉の幻想曲》op.6（1833）の出版と原曲初演との間の短い年数（いずれも2年）に現れている。《ロッシーニへのオマージュ：オペラ〈ギヨーム・テル〉のモティーフ》op.5bisにいたっては、1829年8月3日のパリ・オペラ座での原曲初演の翌年に早くも、アリタリア社から出版された。1830年はウィーン宮廷歌劇場で《ギヨーム・テル》がウィーン初演を迎えた年でもあり、その後20世紀初頭まで続くことになるこの人気演目の一層の普及に、タールベルクの編曲も貢献したことだろう。（原曲オペラの初演年とタールベルクの出版年との間隔比較については、後載の【表7】を参照。）

1835年晩秋、タールベルクは満を持して、当時ヨーロッパ中の才能溢れる芸術家が集うパリへと旅立つ。以降同地での出版が急速に増加し、1860年代前半の最終段階まで、タールベルクのほとんどのオペラ編曲譜はパリで出版されていく。ヨーロッパ大陸で他都市に先駆けてピアノ製造業が発展し、ピアノ周辺にさまざまな需要が興ったパリ、加えてグランド・オペラの興隆で関連する「オペラ産

【表6】タールベルクとリストのオペラ編曲の比較

原曲＝編曲の素材（初演年）	タールベルク：初版年	リスト：初版年	リストに関する備考
モーツァルト 《ドン・ジョヴァンニ》（1787）	1835, 41, 53, 62, 63	1843	
スポンティーニ 《フェルナンド・コルテス》（1809）	1863	1825	出版譜タイトルは《ロッシーニとスポンティーニの主題による華麗なる即興曲》で、ロッシーニの《湖上の美人》、《アルミーダ》、スポンティーニの《オリンピア》、《フェルナンド・コルテス》からの主題による
ロッシーニ 《湖上の美人》（1819）	1840	1825	
ウェーバー 《魔弾の射手》（1821）	1845, 53	1847	序曲
ロッシーニ 《コリントの包囲》（1826）	1828	（未出版）	
ウェーバー 《オベロン》（1826）	1840	1847	序曲
オベール 《ポルティチの唖娘》（1828）	1844	1847	
ロッシーニ 《ギヨーム・テル》（1829）	1830	1842	序曲
マイヤベーア 《悪魔のロベール》（1831）	1833	1841	
ベッリーニ 《ノルマ》（1831）	1834, 46, 63	1844	
ベッリーニ 《夢遊病の女》（1831）	1842	1842	
ドニゼッティ 《ルクレツィア・ボルジア》 （1833）	1844	1841	
ドニゼッティ 《ランメルモールのルチア》（1835）	1842	1840, 41	1840：追想、'41：行進曲とカヴァティーナ
ベッリーニ 《清教徒》（1835）	1845, 53	1837, 41	1837：追想、'41：序奏とポロネーズ
マイヤベーア 《ユグノー教徒》（1836）	1836, 41	1837+	
メルカダンテ 《誓い》（1837）	1853	（未出版）	
マイヤベーア 《預言者》（1849）	1850	1850	
ヴェルディ 《リゴレット》（1851）	1864	1860	
ヴェルディ 《トロヴァトーレ》（1853）	1862	1860	

業」が勃興したこの都市には、タールベルクのオペラ編曲が生み出され、流通し、消費される確固たる土壌があったのである。

1848年までの間、タールベルクはそのパリとウィーンのほか、ロンドンをはじめとするイギリス各地、ドレスデン、ライプツィヒ、ベルリン、現在のポーランドに位置するグダニスク（ドイツ語読み：ダンツィヒ）、現在のラトビアに位置するイェルガヴァ、サンクトペテルブルクなど、まさにヨーロッパ大陸を大周遊するコンサート・ツアーを展開し、各地にオペラ編曲の調べを届けていった[8)]。

その後もイタリアの各都市、ブリュッセル、ロンドンなどで演奏活動を行いながらオペラ編曲を作り続けたタールベルクは、1850年代前半、ついに実際のオペラ上演に挑戦する。タールベルクが生涯で手がけたオペラは2作品[9)]で、いずれも台本はイタリア語である。一つ目は1851年7月にロンドンで初演された4幕のオペラ・セリア《フロリンダ、あるいはスペインのムーア人》で、元々のフランス語リブレットはグランド・オペラの当代随一のヒットメーカー、ウジェーヌ・スクリーブ（1791-1861）による。二つ目はその4年後、1855年6月にウィーンのケルトナー劇場で初演された《スウェーデンのクリステイーナ》である。このうち《フロリンダ》に基づくピアノ用編曲がop.71の《フロリンダ》で、4幕から6つの部分が抜粋されている。これら二つのオペラそのものに関しては、しかし、失敗に終わったという以外に情報はほとんどない。

このオペラ上演の失敗に傷心したのか、単なる転機となったのか、タールベルクはその後ヨーロッパから遥か遠くを目指して海を渡る。1855年7月から半年にわたり、タールベルクは南米ブラジルのリオデジャネイロと、スペイン植民地時代のキューバ、ハバナで演奏ツアーを展開、その後一時的にパリに戻るも、1856年10月には蒸気船「アフリカ号」でニューヨークに上陸、1858年6月までの2シーズンにわたり精力的な演奏ツアーを展開した[10)]。1857年からはベルギー出身のヴァイオリン奏者アンリ・ヴュータン（1820-81）も同行し、ルートヴィヒ・ヴァン・ベートーヴェン（1770-1827）やタールベルク自身による二重奏を届けた。

この2年弱の間、タールベルクはアメリカ東部（ニューヨーク、ボストン、フィラデルフィア、ボルティモア、ワシントンD.C. など）と中西部（シカゴ、デトロイト、ミルウォーキー、インディアナポリスなど）のおよそ80の都市で、320回以上、週に5〜6回という「恐るべきペース」の「休みなきスケジュール」で演奏会に出演した（Lott 2003:118）。過密な、しかし演奏側にも聴衆側にも大いなる成果をもたらしたこの演奏会シリーズは、タールベルク自身による企画ではなく、オーストリア出身の興行師で、1846年からアメリカで活動していたベルナルト・ウルマン（1817-85）による完璧で緻密な手配と、宣伝およびジャーナリズムを駆使した戦略に支えられたものであった。こうしてアメリカにおけるタールベルクは、「それまでにどの偉大な芸術家も成し遂げたことのないほどの華麗な成功」（Ibid.）を収めるに至った。

19世紀に入り、産業や工業、そして鉄道の整備にも著しい発展が見られたアメリカとは言え、依然として一部には奴隷制が残り、また南北戦争（1861-65）勃発直前の緊張高まるこの時代に、同地で320回以上の演奏会に出演したタールベルクの「フロンティア精神」には感嘆する。彼はアメリカ史上初となる単独リサイタルの開催や、精力的なマチネ（昼公演）で多くの女性の聴衆を掘り起こしただけでなく、数多くの無償学校公演で生徒たちに演奏を届けるという（恐らくは最初期の）「アウトリーチ活動」にも従事した。タールベルクによる西洋芸術音楽文化の発展と普及、聴衆の啓蒙と少年少女に対する教育活動は、その後アメリカのクラシック音楽界が進むべき道筋の開拓に、計り知れない役割を果たしたと言えるだろう。

加えて、19世紀初頭にヨーロッパ文化としてアメリカに流入して以降、まだほとんどの人々には無縁だったオペラを、ピアノの調べでもって届けたことも特筆に値する。アメリカ・ツアーで定期的に演奏されたオペラ編曲は、モーツァルトの《ドン・ジョヴァンニ》、ロッシーニの《エジプトのモーゼ》、ドニゼッティの《愛の妙薬》、《ランメルモールのルチア》、《ルクレツィア・ボルジア》、ベッリーニの《ノルマ》と《夢遊病の女》、オベールの《ポルティチの唖娘》、そしてマイヤベーアの《ユグノー教徒》などで（Lott 2003: 123）、ヨーロッパにおける最先端の演奏会と変わらぬ意欲的なプログラムで構成されていたことがわかる。

5. 教育目的のオペラ編曲

ヴィルトゥオーソ・ピアニストとしてのツアーに不可欠な華麗で技巧的なオペラ編曲を数々作成したというのは、タールベルクの「作曲活動」に関するこれまた定番の解説と言えるだろう。しかし57曲のなかには、そうした演奏ツアーとは直接の関連を持たないものも少なくない。

1844〜45年の冬、ヨーロッパ・ツアーの小休止期間、タールベルクはパリ音楽院の選抜学生を対象にピアノ指導を行った。そしてその1845年以降1850年までの間に、《デカメロン、優れた作品を学習するための予備的学びに役立つ10のピアノ曲》op.57全10曲を個別ピースとして断続的に出版していくことになった。この出版時期に加えて、副題からも、これらが教育を目的とした編曲であることを強く感じさせるのだが、パリ音楽院の選抜クラスの学生を想定した編曲であったならば、「3本の手」を持つとされたタールベルクの作品としては幾らかの物足りなさを感じるほどである。事実、技巧面のみに注目するならば、恐らくほとんどの学生が初見である程度の演奏が可能だっただろう。

このop.57のうち合計8曲がオペラ編曲で、個別タイトルに記される下位ジャンル名は「幻想曲」が7曲（「大幻想曲」を1曲含む）と「奇想曲」が1曲である。タイトルだけを見ると、タールベルク自身のレパートリー用の「幻想曲」と何ら変わりはないように思われる。しかしその譜には、*cantabile*、*leggiero*、*con grazia*、*ben marcato il canto*等々、表情豊かな演奏を促す発想記号が多く記されており、技術を磨くことよりも、オペラの優美な旋律をピアノの楽器で「歌う」ことに最大の力点が置かれていることに気づく。

このop.57は、タールベルク作品としては技巧的に平

易であることも手伝って、楽譜販売の興隆に一役買った。パリ、トルプナ社の初版譜以降比較的短期間に、少なくともリエージュ（ミュライユ社）、ライプツィヒ（B&H）、ミラノ（リコルディ社）、ロンドン（クラーマー・ビール社）でも出版された。パリ音楽院の学生ならずとも、いやむしろ市民社会の多くのアマチュア演奏家の需要に支えられ、タールベルクによるピアノで歌うオペラは、ヨーロッパ中で流通することになったのである。

タールベルクの創作の後期に位置する《ピアノによる歌の技法》op.70もまた、演奏会ではなく、教育目的の編曲である。第1～4全シリーズ全24曲のうち16曲がオペラのアリアに基づく編曲で、op.57と同様に、楽譜に記されたペダル指示、発想記号、そして指使いの豊富な指示が、これらの目的を裏付けている。しかしop.57と比べるとある程度以上の演奏技術も要求されており、表現力や抒情性など包括的で卓越した演奏力が試される難度の高い教育用作品と言えるだろう。Op.70の各楽譜冒頭には、「主要声部の旋律は、ほかよりも大きな音符で記してある」と記載されており、奏者に対して優美な旋律を視覚的にも意識させるような工夫が施されている。

MGGのバレンシュテッドは、op.70でのタールベルクの理想について、「ピアニスティック[な技巧]で聴衆を圧倒することではなく、ピアノのカンタービレで美しい音色がタールベルクの理想である。そこでは技巧的なものを回避すると同時に、原曲譜を忠実に実行している」（Ballstaedt 2006: cols.725）、と指摘している。実際、これらはいわゆるオペラ・パラフレーズと呼ばれるファンタジーや変奏曲などの華麗なヴィルトゥオーソ曲ではなく、ある特定のアリアに基づくピアノ・スコアの形態に近い。作曲家としてのタールベルクに対して概して低い評価を下したヴァンジェルメだが、《ピアノによる歌の技法》op.70については、「[タールベルク]の作品のうちで最も重要なものの一つ」、と評している（ヴァンジェルメ 1996: 314; Wangermée 2001: 338）。

教育用という編曲の目的以外にも、このop.70はタールベルクのオペラ編曲全体において注目すべき点がある。原曲オペラの初演年と編曲出版譜年の間隔、および原曲オペラの言語をまとめた【表7】を見てみよう。

タールベルクの全57曲において、原曲オペラの初演から編曲譜出版までの平均経過年数は23年である。しかしop.70の各曲を見てみると、編曲譜出版が原曲オペラの初演年から相当の年数が経過していることに気づく。これら16曲の初演と編曲譜出版年の平均間隔は約48年、多くの作品で半世紀も前に世の中に送り出されたオペラ・アリアが原曲に選択されているのである。ルイ16世時代のヴェルサイユで初演されたグレトリーの《嫉妬深い恋人》からもっとも有名なテノール・アリア、セレナーデを始め、16曲中モーツァルト作品が5つ、ロッシーニ作品が3つと、旋律的で抒情的なアリアが多くを占める。（3/4にのぼる9曲がイタリア・オペラで、タールベルクの関心領域がここにも表れている。）

「教育用」であることが、こうした原曲の選択に何かしらの影響を与えているのだろうか。確かに、演奏会レパートリー用のオペラ・ファンタジーでは、同時代人による当時の人気曲が多く選ばれているのに対し、教育目的の編曲では、作品の人気度や同時代性にとらわれることなく、「ピアノによる歌の技法」を学ぶにあたって重要で有益と考えたオペラのアリアが選択された可能性もあるだろう。しかし同じように教育用作品のop.57の8作品を見てみると、原曲初演と出版譜の間隔は平均16年で、その他（op.57と70の合計23曲以外）の編曲の平均13年と大差はない。

《ピアノによる歌の技法》は、出版においても注目される。パリ、ウジェール社からの初版（1853, 62, 63）以降、少なくともライプツィヒ（B&H）、マインツ（ショット社）、ベルリン（シュレジンガー社）、ミラノ（ルッカ社）のヨーロッパ各都市を網羅し、さらにはボストン（オリバー・ディットソン社[11]）でも出版された。全24曲からなるこの曲集が第1、2巻の1853年、第3、4巻の1862-63年という二期に分かれているのは、その間タールベルクがヨーロッパを離れて、新大陸でツアーを展開していたからだろう。もしop.70の編曲取り組みがアメリカの聴衆を意識したものであったとすれば、西洋芸術音楽の領域において発展途上の段階にあった同地の市民に対する教育と啓蒙を念頭に、その原曲素材には同時代の新作ではなく、およそ半世紀前のポピュラーな「古典的名曲」を意図的に選んでいた可能性も考えられる。

当時から現代に至るまで、音楽学研究においてタールベルクに言及する際のほとんどが、演奏会と結びついた超絶技巧で華麗なオペラ編曲を対象、そして念頭にしたものだったが、実際には、意外にも多くの教育用編曲が作成されていた。全57曲のオペラ編曲のうち24曲、4割以上（≒42%）がこうした編曲で占められているのである。

*

タールベルクの音楽家としての活動と出版譜の一覧からは、ピアノの楽器が社会に普及し、公開演奏会が興隆した19世紀（特に前半）の音楽社会において、彼が一定の形跡を残し、市民階層主体の音楽文化史に大きな影響を与えていたことが見てとれる。しかしこんにちの演奏会シーンで、タールベルクのオペラ編曲が取り上げられる機会はほとんどなくなってしまった。ロットが躊躇なく指摘するように、「作曲家としてのタールベルクはより偉大な同時代人よりも下位に位置づけられるため、彼の音楽はこんにち不当に扱われている」（Lott 2003: 127）のである。確かに、ショパンやシューマン、リストといった西洋音楽史で高く評されるようになる作曲家と同ランクの創作を残したわけではない。

完成したタールベルクのオペラ編曲のほとんどは、精神性や深淵さ、あるいは音楽的深みを求めて緻密に組み立てたものではなかった。19世紀前半から半ばの人々が求めたファンタジーや即興曲、変奏曲のジャンル概念に沿うように、気軽でシリアス過ぎない曲が多くを占める。この点については、タールベルクの音楽を聞いたボストンの音楽評論家ジョン・ドゥワイト（1813-93）がもっとも的確に記している――タールベルクの音楽の目的は、「ある意味では心を打ったり驚かせたりするため、しかし何にも増して、音楽愛好家の一般的な耳を楽しませるために、ピアノの可能性を示すことである」[12]。オペラ劇場で上演

【表7】タールベルクの編曲譜出版と原曲オペラの初演年比較

作品番号	原曲＝編曲の素材	原曲の初演年・場所	編曲譜の初版年	初演から出版までの年数	原曲の言語
1	ウェーバーの《オイリアンテ》	1823・ウィーン	1828	5	独
3	ロッシーニ《コリントの包囲》	1826・パリ	1828	2	仏
5bis	ロッシーニ《ギヨーム・テル》	1829・パリ	1830	1	仏
6	マイヤベーア《悪魔のロベール》	1831・パリ	1833	2	仏
9	ベッリーニ《異国の女》	1829・ミラノ	1834	5	伊
10	ベッリーニ《カプレーティとモンテッキ》	1830・ヴェネツィア	1834	4	伊
12	ベッリーニ《ノルマ》	1831・ミラノ	1834	3	伊
14	モーツァルト《ドン・ジョヴァンニ》	1787・プラハ	1835	48	伊
20	マイヤベーア《ユグノー教徒》	1836・パリ	1836	0	仏
33	ロッシーニ《モーゼとファラオ》	1827・パリ	1839	12	仏
34	ベネディクト《ジプシーの警告》	1838・ロンドン	1839	1	英
37	ウェーバー《オベロン》	1826・ロンドン	1840	14	英
40	ロッシーニ《湖上の美人》	1819・ナポリ	1840	21	伊
42	モーツァルト《ドン・ジョヴァンニ》	1787・プラハ	1841	54	伊
43	マイヤベーア《ユグノー教徒》	1836・パリ	1841	5	仏
44	ドニゼッティ《ランメルモールのルチア》	1835・ナポリ	1842	7	伊
46	ベッリーニ《夢遊病の女》	1831・ミラノ	1842	11	伊
48	アレヴィ《シャルル６世》	1843・パリ	1843	0	仏
49	ベッリーニ《テンダのベアトリーチェ》	1833・ヴェネツィア	1843	10	伊
50	ドニゼッティ《ルクレツィア・ボルジア》	1833・ミラノ	1844	11	伊
51	ロッシーニ《セミラーミデ》	1823・ヴェネツィア	1844	21	伊
52	オベール《ポルティチの唖娘》	1828・パリ	1844	16	仏
53	エロール《ザンパ》	1831・パリ	1844	13	仏
57-1	ベッリーニ《清教徒》	1835・パリ	1845	10	伊
57-2	ウェーバー《魔弾の射手》	1821・ベルリン	1845	24	独
57-3	エロール《クロルクの草原》	1832・パリ	1845	13	仏
57-4	ベッリーニ《ノルマ》	1831・ミラノ	1846	15	伊
57-6	ロッシーニ《泥棒かささぎ》	1817・ミラノ	1848	31	伊
57-7	ロッシーニ《チェネレントラ》	1817・ローマ	1849	32	伊
57-8	ドニゼッティ《アンナ・ボネーラ》	1830・ミラノ	1850	2	伊
57-9	マイヤベーア《預言者》	1849・パリ	1850	1	仏
63	ロッシーニ《セビリアの理髪師》	1816・ローマ	1845	29	伊
66	ドニゼッティ《愛の妙薬》	1832・ミラノ	1850	18	伊
67	ドニゼッティ《ドン・パスクワーレ》	1843・パリ	1850	7	伊
68	ドニゼッティ《連隊の娘》	1840・パリ	1852	8	伊
70-1	ベッリーニ《清教徒》	1835・パリ	1853	18	伊
70-5	モーツァルト《フィガロの結婚》	1786・ウィーン	1853	67	伊
70-6	ロッシーニ《ゼルミーラ》	1822・ナポリ	1853	31	伊
70-7	メルカダンテ《誓い》	1837・ミラノ	1853	16	伊
70-8	マイヤベーア《エジプトの十字軍》	1824・ヴェネツィア	1853	29	伊
70-11	ウェーバー《魔弾の射手》	1821・ベルリン	1853	32	独
70-12	モーツァルト《ドン・ジョヴァンニ》	1787・プラハ	1853	66	伊
70-13	ロッシーニ《セビリアの理髪師》	1816・ローマ	1862	46	伊
70-14	モーツァルト《魔笛》	1791・ウィーン	1862	71	独
70-15	ドニゼッティのカレーのジャンニ》	1828・ナポリ	1862	34	伊
70-16	モーツァルト《ドン・ジョヴァンニ》	1787・プラハ	1862	75	伊
70-17	グレトリー《嫉妬深い恋人》	1778・ヴェルサイユ	1862	84	仏
70-18	ロッシーニ《オテッロ》	1816・ナポリ	1862	46	伊
70-19	ベッリーニ《ノルマ》	1831・ミラノ	1863	32	伊
70-20	モーツァルト《ドン・ジョヴァンニ》	1787・プラハ	1863	76	伊
70-21	ウェーバー《オイリアンテ》	1823・ウィーン	1863	40	独
71	タールベルク《フロリンダ》	1851・ロンドン	1854	3	伊
77	ヴェルディ《トロヴァトーレ》	1853・ローマ	1862	9	伊
78	ヴェルディ《椿姫》	1853・ヴェネツィア	1862	9	伊
81	ヴェルディ《仮面舞踏会》	1859・ローマ	1864	5	伊
82	ヴェルディ《リゴレット》	1851・ヴェネツィア	1864	13	伊
83	スポンティーニ《フェルナンド・コルテス》	1809・パリ	1863	54	仏

される豪華絢爛なオペラの世界に足を踏み入れることは出来なかった階層や地域の人々に向けて「ピアノで楽しむオペラ」を提供し、楽器としてのピアノの可能性を拡大させたことは、タールベルクの大きな功績である。

また数々の教育目的の編曲を出版したことも、忘れてはならない。それらはパリ音楽院のエリートたちからヨーロッパ各地のアマチュア演奏家、さらには西洋芸術音楽に対して素朴な経験しかなかったアメリカの市民たちをも巻き込み、さまざまな階層における音楽リテラシーの向上に貢献した。その用途はさまざまで、ピアノを通して原作オペラに対する理解を深めること、ピアノによるカンタービレ奏法を訓練すること、あるいは、ピアノで心地よい音楽に触れることそれ自体だったのかもしれない。

したがって、タールベルクのオペラ編曲にいわゆる「芸術的価値」をつかみ取ろうとすることは適切ではなく、タールベルク自身の目的にも合致しない。しかしその編曲の「手法」については第一級の編曲家ならではの技術に支えられたものであり、当時この点を高く評価する声は多くあった。その一人が、1848年以降パリ音楽院ピアノ科教授の地位にあったアントワーヌ＝フランソワ・マルモンテル（1816-98）である。自身がピアニストであり教育者でもあったマルモンテルの指摘は、とりわけ重要な意味を持つだろう。

> ［嫉妬深いライバルたち］は、タールベルクを、既存の着想を上手に編曲する者としてしかとらえていないのだ。しかしながら、よい幻想曲を作曲するというのは容易なことではない。扱われる着想の選択、それらの連続性、配置、いくつかのモチーフを際立たせること、挿入楽節の面白み、さまざまな楽想を互いに関連づける手法、入念に調整された響きのコントラスト、段階的に強められていく効果は、作曲家に少なからぬ機転、巧みな手腕、創意工夫を要する。タールベルクはこのジャンルで影響力あるひときわ見事な手本を残してくれた。（マルモンテル 2018：133）

編曲の取り組みにはオリジナル曲の創作と同じように豊かな創造性が必要で、かつ原曲に対する深い理解も不可欠であること――この点に関しては、当時も現在も異論はないだろう。

【注】

1) ジキスモント・タールベルクの欧文表記は、現状、二通りが流通している。一つはタールベルク国際研究センターが採用している「Sigism**u**nd」、もう一つはNew Groveなど英語圏に多い「Sigism**o**nd」である。MGGは「Thalberg, Sigismund, *Sigismond*」と両者を併記している（しかし第一には「Sigismund」を採用している）。タールベルク自身、「S. Thalberg」という署名を用いていたことから、どちらが正しいのか、どちらでも良いのか、使用言語上の問題なのか、不明のままである。オペラ編曲の当時の印刷譜表紙を調べてみると、例えばウィーンのハスリンガー社から出たop.1の初版譜（1828）や同地アリタリア社の初版譜Op.3（1828）では、「Sigismond Thalberg」とされている。タールベルクの国籍はオーストリアであり、また記念すべきop.1の出版前に作曲者本人が目を通さなかったとは考えにくく、「Sigismond」のスペリングは本人公認と言って良いだろう。その後、1830年代前半にいずれもウィーンで出されたオペラ編曲の初版譜は「Sigism. Thalberg」（ops.5bis.、12、14）、パリに拠点を構えるようになった1835年以降は「S. Thalberg」（ops.20、34、40、42、49、50、63、66、67、68、71、77、78、81、82、83ほか）が圧倒的多数を占めるようになり、その傾向は出版社がパリであってもドイツ語圏であっても違いは確認されない。1850年代半ばにアメリカで行われた演奏会ポスターも、「S. Thalberg」となっている。本稿では、『ニューグローヴ』日本語訳版（1996）における「Sigismond」を用いることにした。

2) このライバル対決については、20世紀末以降の英語圏におけるリストの伝記で最重要文献とされるアラン・ウォーカーの『フランツ・リスト――ヴィルトゥオーソ・ピアニスト時代』でも取り上げられていて、該当節のタイトルは、「リストとタールベルクの決闘 Liszt's Duel with Thalberg」である（Walker 1998: 238-240）。

3) パリ音楽院ピアノ科教授のピエール＝ジョゼフ＝ギヨーム・ヴィメルマン（1785-1853）のサロンで、1835年に初めてタールベルクの演奏を聴いたアントワーヌ＝フランソワ・マルモンテル（1816-98）は、その感動を次のように記している――「［ロッシーニのオペラ］《モーゼ［とファラオ］》にもとづく有名な幻想曲は、聴く者をすっかり仰天させた。彼らは、好奇心にかられて、この効果的な響きの秘密を見抜こうとした。鍵盤の全音域を駆け巡るアルペッジョの奔流のもとでは、詩節ごとにいっそう力強く際立つ、美しくゆったりとした旋律を奏でるなど、あり得ないことのように見えたのだ」（マルモンテル 2018: 131）。パリ音楽院ピアノ科男子クラス教授ヴィメルマンのサン＝ラザール通りのスクアール・オルレアンの自宅サロンでは、ショパンやリストなど、パリにやってきたヨーロッパ中の気鋭の音楽家が集まる芸術サロンとして有名だった（マルモンテル 2018: 267掲載の付録：人名一覧、上田泰史による解説を参照）。マルモンテルは、1848年にそのヴィメルマンの後任としてパリ音楽院のピアノ科教授に就任する。なお、《モーゼ》の編曲初版譜は1839年3月になってようやくパリのトルプナ社から出されたが、タールベルクのそのほかの編曲と比べて、完成から出版までの年月が長い。しかしタールベルクは出版前にも度々この《モーゼ》を取り上げていたことが記録されており、演奏家時代の大人気レパートリーだった。

4) 過去の拙稿でも引用した（上山 2016: 211）。

5) ジキスモントのスペリング同様、タールベルクの作品番号も判然としない点がある。《ドニゼッティの〈ランメルモールのルチア〉よりアンダンテ・フィナーレ、ピアノのための変奏》は、パリのラテ社版では「op.43」、ウィーンのメケッティ社版には「op.44」と記載されている。これら両作品の作品番号は、二大音楽事典においても一致していない。『ニューグローヴ』（1980）でこの編曲譜に関する記載はないが、op.43は「《ユグノー教徒》による曲」（＝マイヤベーアのオペラ《ユグノー教徒》による大幻想曲 第2番）と記されている。一方MGGでは、《ドニゼッティの〈ランメルモールのルチア〉・・》を「op.43」としており、詳細は不明のままである。そこで本稿は、op.43とop.44双方に関する記載のあるタールベルク国際研究センター掲載の作品番号に依拠することにした。

6) 初版譜だけでなく、その後1847年頃のリエージュ、ミュレイユ社の印刷譜でも、それぞれが15～18ページほどのいわゆるピアノ・ピースの形態で個別出版されており、販売価格も異なる。またそれぞれの譜に個別番号（例えばOp.57 No.2）が付与されている。

7) リストが手がけたワーグナー作品の編曲については拙稿2018を参照。

8) タールベルクのオペラ編曲で特に人気を得たものとして、マルモンテルは以下の作品を挙げている――《異国の女》op.9、《モーゼ》op.33、《ユグノー教徒》op.20、《湖上の美人》op.40、《悪魔のロベール》op.6、《ベアトリーチェ》op.49、《ノルマ》op.12、《ルクレツィア・ボルジア》op.50、《セビリアの理髪師》op.65、《無遊病の女》op.46、《ポルティチの唖娘》op.52、《ドン・ジョヴァンニ》に基づく二つの幻想曲op.14、op.42、《ランメルモールのルチア》の第2幕フィナーレによるアンダンテop.43（マルモンテル 2018: 132）。

9) Op.71の「編曲」とは別に、《フロリンダ》のピアノ・リダクション（〈序曲〉部分は2台ピアノ版）が大英図書館（原譜および公開のデジタル版）、フランス国立図書館に所蔵されている（*Florinda, opera seria in*

quattro atti, poema del Signor Scribe, poesia italiana del Signor Giannone ... Ridotta per piano et canto. Paris: Benacci-Peschier, 1854.)。

[10] タールベルクが展開したアメリカ・ツアーの詳細については、ほぼ全面的にアレン・ロットの文献から情報を得た(Lott 2003: 115-167)。

[11] 新大陸の実業家オリバー・ディットソン所有の同出版社は、1858年、同地で大きな影響力を持っていた音楽雑誌*Dwight's Journal of Music*(1852-81刊行)を買収した。

[12] *Dwight Journal of Music* 10 (17 January 1857): 125-126(Lott 2003:127より)。

【主要参考文献】

Altenburg, Detlef. 2004. "Liszt, Franz." In *Die Musik in Geschichte und Gegenwart*, 2nd. ed., Personenteil Vol.11, cols.203-311.

Ballstaedt, Andreas. 2006. "Thalberg, Sigismond." In *Die Musik in Geschichte und Gegenwart*, 2nd. ed., Personenteil Vol.16, cols.722-725.

Bomberger, E. Douglas.1991. "The Thalberg Effect: Playing the Violin on the Piano." *The Musical Quarterly* Vol. 75, No. 2 (Summer): 198-208.

Chambers, E. Keith. 2004. *Sigismund Thalberg: The Three-Hand Method and Piano Techniques of His Operatic Paraphrases*. DMI diss., University of Houston.

Fétis, F. J. *Biographie Universelle des Musiciens et Bibliographie générale de le Musique*. 2nd. ed., 8 vols. Paris: Firmin Didot Frères. 1866-1868.

Gooley, Dana. 2004. *The Virtuoso Liszt*. New York: University of Cambridge.

Hominick, Ian G. 1991. *Sigismund Thalberg (1812-1871), Forgotten Piano Virtuoso: His Career and Musical Contributions*. DMA diss., The Ohio State University.

Huschke, Wolfram. 1993. "Zum Kulturhistorischen Stellenwert von Bearbeitungen um 1840." *Der junge Liszt: Referate des 4. Europäischen Liszt-Symposions Wien 1991*, ed. by Gottfried Scholz. München, Salzburg: Emil Katzbichler, 95-99. (Liszt-Studien 4)

Kleinertz, Rainer. 1993. "Subjektivität und Öffentlichkeit. Liszts Rivalität mit Thalberg und ihre Folgen." *Der junge Liszt: Referate des 4. Europäischen Liszt-Symposions Wien 1991*, ed. by Gottfried Scholz. München, Salzburg: Emil Katzbichler, 58-67. (Liszt-Studien 4)

Levin, Alicia Cannon. 2009. *Seducing Paris: Piano Virtuosos and Artistic Identity, 1820-48*. PhD. diss., The University of North Carolina.

Lott, Allen R. 2003. *From Paris to Peoria: How European Piano Virtuosos Brought Classical Music to the American Heartland*. Oxford University Press.

Song, Yoon Sun. 2011. *Liszt, Thalberg, Heller, and the Practice of Nineteenth-Century Song Arrangement*. DMA diss., University of Cincinnati.

Suchowiejko, Renata. 2004. "Edward Wolff in the *Revue et Gazette Musicale de Paris*: Perspectives on a Musician's Legacy." *Musica Iagellonica*: 229-240.

Wangermée, Robert 2001. "Thalberg, Sigismond." In *New Grove Dictionary of Music and Musicians*, vol.25, pp.337-338.

Walker, Alan. 1988. *Franz Liszt: The Virtuoso Years 1811-1847*. Ithaca: Cornell University Press.

-----. 2001. "Liszt, Franz." In *New Grove Dictionary of Music and Musicians*. 2nd. ed. Vol.14, 755-877.

Winkler, Gerhard J. 1993. "'Ein' Feste Burg ist unser Gott': Meyerbeers Hugenotten in den Paraphrasen Thalbergs und Liszts" *Der junge Liszt: Referate des 4. Europäischen Liszt-Symposions Wien 1991*, ed. by Gottfried Scholz. München, Salzburg: Emil Katzbichler, 100-134. (Liszt-Studien 4)

ヴァンジェルメ、ロベール 1994「タールベルク、ジキスモント」茂木一樹訳『ニューグローヴ世界音楽大事典』第10巻、講談社、313-314頁

上山典子 2016「音楽文化史におけるリストのオペラ編曲」、『音楽表現学のフィールド2』、日本音楽表現学会編、東京堂出版、206-221頁

-----. 2018「ワーグナー＝リストのオペラ編曲」、『ワーグナーシュンポシオン2018』、日本ワーグナー協会編、アルテスパブリッシング、16-32頁

-----. 2019「グランド・オペラとピアノ編曲――19世紀市民社会におけるオペラの流通」、『《悪魔のロベール》とパリ・オペラ座――19世紀グランド・オペラ研究』、澤田肇ほか編、上智大学出版、118-140頁

モンマルテル、アントワーヌ＝フランソワ 2018『19世紀ピアニスト列伝』上田泰史訳・解説、一般社団法人 全日本ピアノ指導者協会

【参照ホームページ】(以下すべて2020年11月12日最終閲覧)

オーストリア国立図書館 Österreichische Nationalbibliothek
https://www.onb.ac.at/

ジキスモント・タールベルク国際研究センター
Centro Studi Internazionale Sigismund Thalberg
https://en.centrothalberg.com/

大英図書館 The British Library
https://www.bl.uk/

バイエルン州立図書館 Bayerische Staatsbibliothek
https://www.bsb-muenchen.de/

フランス国立図書館 Bibliotheque Nationale de France
https://www.bnf.fr/fr

ベルリン州立図書館 Staatsbibliothek zu Berlin
https://staatsbibliothek-berlin.de/

＊ 本稿は2019-2021年度科学研究費補助金・課題番号18K00131(「19世紀市民音楽文化とオペラ編曲」)の成果の一部である。

博物館と大学の連携について
―浜松市博物館と静岡文化芸術大学の共同研究活動の成果報告を中心に―

Joint Research Project between Museum and University
—Focusing on the example of research activities between Hamamatsu City Museum and Shizuoka University of Art and Culture—

立入　正之
文化政策学部　芸術文化学科

TACHIIRI Masayuki
Department of Art Management, Faculty of Cultural Policy and Management

浜松市博物館と静岡文化芸術大学の共同研究について述べる。2020年は、新型コロナ・ウィルス禍の影響により、博物館と大学はともに参集が制限されるため、対面による研究活動は思うように進まないのが現状である。特に、研究場所への入構制限や研究員の移動制限は、共同研究において重大な問題となる。さらに、史料調査、実地調査、調査報告、学生指導などの研究員の人員分担、費用分担、作業分担、作業場所など、多くの点でも極めて高度かつ慎重な姿勢が求められる。これらは、博物館や大学の規模にかかわらず、一様である。本論は、浜松市に寄贈された学術資料の共同調査・研究、報告会に至る経緯をもとに、博物館と大学の共同研究の現状報告、今後の発展と可能性について述べるものである。

The joint research between Hamamatsu City Museum and Shizuoka University of Art and Culture will be described. In 2020, due to the impact of the covid-19, both museums and universities will be restricted from attending. Therefore, face-to-face research activities are not proceeding as expected. Especially, restrictions on admission to research laboratories and restrictions on the movement of researchers are serious problems in joint research. Furthermore, an extremely sophisticated and cautious attitudes are required in many respects, such as personnel sharing, cost sharing, work sharing, and work place for researchers such as historical materials surveys, field surveys, survey reports, and student instruction. This is the same condition regardless of the size of the museum or university. This paper describes the current status of joint research between museums and universities, and future developments and possibilities, taking the example of the joint research and study on the donated academic materials and the debriefing session.

はじめに

博物館と大学の調査研究活動における連携について、これまでに筆者が主催あるいは参画した共同研究・活動事例の紹介をしつつ、現況報告と若干の考察、さらには今後の可能性と問題点の指摘を、本論の趣旨としたい。

令和2年度（2020）は、前年度より続く、新型コロナ・ウィルス禍の影響により、博物館と大学ともに参集が制限されるため、対面による研究活動は思うように進まないのが現状である。研究員の人員分担、費用分担、作業分担、作業場所など、多くの点でも極めて高度かつ慎重な姿勢が求められる。これらは、博物館や大学の規模にかかわらず、一様である。

この状況下、展示（展覧会）運営という博物館の基本活動においても、利用者と運営者の双方の活動は大きく制限されている。学芸員などの職員の活動をも制限されているための、調査・研究活動の集大成ともいえる展示活動（特別企画展覧会）も、今後数年間はこれまでの計画通りに実行することは困難であろう。

このような中、本論で言及する博物館と大学との連携による共同研究も、当初の計画通りに遂行できないのが現状である。新型コロナ・ウィルス禍で、いわゆる「密」となる参集や対面による活動が制限されている状況下では、限定された空間で同時に作業可能な人員の数は、極めて少なくかつ厳しく制限される。

1．博物館と大学の共同研究について

博物館等外部機関との共同研究の中で、静岡文化芸術大学における筆者の主な事例を以下に挙げたい。各事例とも、「機関」「研究」の順で記す。この多くは地域連携活動としての共同研究に基づいた成果報告として、イベント等（シンポジウム、展覧会、ワークショップ等）の発表の機会を設けたものである。なお、各研究担当者の所属は開催当時のものであり、本年度のような外的要因による制限を受けずに活動が可能であった事例であることをことわりたい。

①浜松市美術館「仮面ライダー展ワークショップ」（会場：浜松市美術館、平成28年7月）。概要：平成28年度静岡文化芸術大学イベント・シンポジウム研究費による研究・展覧会。川合真澄浜松市美術館学芸員、小針由紀隆教授および学生メンバーとのとの共同プロジェクト。仮面ライダー放映40周年記念展覧会において、本学学生が企画･運営したワークショップ活動の監修。主体的参画と、アートマネジメントの実践継続の場となることが期待されたが、博物館学芸員課程学生や芸術文化学科の学生のみならず、文化政策学部とデザイン学部の多領域の学生が参画した。本学学生は展覧会や広報活動（本学学生が広報物をデザイン）にも積極的に取り組み、展覧会担当学生によるギャラリートークも経験した。

②浜松市楽器博物館「楽器バンジョー展、浜松市楽器博物館コレクションより」（会場：静岡文化芸術西ギャラリー、平成24年10月）。概要：浜松楽器博物館、平野昭研究科長（当時）、谷川眞美教授、および学生メンバーとの共同プロジェクト。浜松市楽器博物館所蔵の楽器バンジョーのコレクション（個人コレクションより寄贈）のうち、秀作30点を展示した。一種の大衆楽器として消耗品として扱

われた側面と、その装飾性に見る新たな価値の発見を発信し、バンジョーの多彩さを認識、その価値を再評価するきっかけとした。

③浜松学院大学「いろ・かたちワークショップ」（会場：静岡文化芸術大学、平成29年7月）。概要：浜松学院大学、文化芸術研究センターとの共催。筧有子（日本画家、浜松学院大学講師）を講師とした子どものための美術ワークショップを開催。冨田晋司文化芸術センター研究員（当時）が共同研究者。本学学生が企画･運営したワークショップ活動の監修。主体的参画と、アートマネジメントの実践継続の場となることが期待されたが、博物館学芸員課程学生や芸術文化学科の学生のみならず、文化政策学部とデザイン学部の多領域の学生が参画した。本学学生は展覧会や広報活動（本学学生が広報物をデザイン）にも積極的に取り組み、展覧会担当学生によるギャラリートークも経験した。また、文化芸術研究センターホールにて、ワークショップ終了後、2週間の展覧会をおこなった。[i]

④浜松市博物館「浜松の染色型紙展　第1回」（会場：静岡文化芸術大学、平成30年6月）。概要：平成29年度～30年度の特別研究「浜松と遠州の染色型紙」の中間報告として調査中の型紙史料とカゴ（染色ドラム）を展示した。また、随所に解説と写真パネルを配した。本研究は、本学と浜松市（浜松市博物館）の共同研究であり、冨田晋司研究員（当時）と栗原雅也浜松市博物館館長（当時）、および、本学教員数名が共同研究者として研究チームを構成した。本学学生が企画･運営したワークショップ活動も実施し、主体的参画と、アートマネジメントの実践継続の場となることが期待されたが、博物館学芸員課程学生や芸術文化学科の学生のみならず、デザイン学部の学生2名が主要メンバーとして参画し、展覧会広報物（チラシ、ポスター、映像資料）を制作した。展覧会担当学生によるギャラリートークも経験した。

⑤浜松市博物館「浜松の染色型紙展　第2回」（会場：浜北市民ミュージアム、平成30年9月）。概要：前項研究展覧会の第2回版。本学と浜松市との共同研究の成果を、浜松市民に広く知らせる機会を設けた。浜北文化センターの協力のもと、市民ミュージアム浜北特別展示室内で特別展を開催した。なお、展示作業は冨田晋司研究員（当時）と栗原雅也浜松市博物館館長（当時）、および、本学学生が担当した。会期中に元型紙彫師による型紙制作のワークショップを開催し、型紙作りの実際を経験する機会を提供した。

⑥浜松市博物館「浜松の機械染色の型紙展」（会場：浜松市博物館、平成31年1月）。概要：展覧会調査・研究担当。浜松市博物館との共同研究プロジェクト。平成28年、浜松市博物館に寄贈された旧相曽形染の染色型紙（約3万点）を調査し、その研究報告展をおこなった。型紙はカゴヅケという機械染色に使用されていたものであり、本展はカゴヅケ型紙に焦点を当てた、我が国最初の展覧会であり、かつ研究結果報告でもあった。会期中にシンポジウム「型紙から見る浜松と遠州における染色の技法とデザイン」[ii]を静岡文化芸術大学講堂で開催し、国内外より多くの研究者を含む来場者を集めた。報告書としての図録を刊行した。[iii]

⑦在浜松ブラジル総領事館「デカセギ・ブラジル写真展」（会場：静岡文化芸術大学、令和元年10月）。概要：日伯交流事業。（代表は池上重弘副学長）。筆者は展覧会のキュレーター担当。学生を含めて組織された実行委員会（池上重弘委員長）で、企画運営された多文化共生イベントのうちのひとつ。浜松在住の日系ブラジル人写真家、ジュニオル・マエダ氏の、主として浜松のブラジル人コミュニティの姿を撮影した写真90点を紹介。日本における外国人受け入れの歴史と、ブラジル人社会の30年を振り返った。会期中、赤津ストヤーノフ樹里亜氏との日伯コンサートと、日本におけるブラジル人コミュニティの過去と未来をテーマとしたシンポジウムを開催した。1イベントの西ギャラリー来場者数としてはこれまでで最多級である。写真展図録あり。[iv]

⑧鴨江アートセンター「中村與資平展示」（会場：木下恵介記念館、令和元年12月）。

その他、他大学や地元企業と浜松周辺を主たる拠点とした活動や共同研究を積極的におこなっている。遠州地域では、大学附属博物館および大学系列博物館の数が多いとはいえないため、国公私立に関わらず、研究機能を有する博物館との連携の意義は大きく、今後は博物館職員の大学への派遣、大学内に研究施設（場所）の確保なども、課題となろう。

2．浜松市博物館と静岡文化芸術大学の共同研究の事例紹介「浜松の機械染色型紙の研究」

ここからは、前掲事例のうち、浜松市博物館と静岡文化芸術大学の共同研究「浜松の機械染色の型紙」を詳しく紹介し、共同研究の実践と意義について検証したい。

「浜松市に相曽型染より型紙および史料の寄贈」「浜松市博物館の史料管理」「静岡文化芸術大学への共同研究の打診」からはじまった共同研究の概要は次の通りである。

平成28年（2016）9月、浜松市は、株式会社相曽型染（浜松市中区野口町に旧在、平成24年廃業）から染色の型紙等、3万点におよぶ機械染色の史料の寄贈を受けた。型紙の多くは、株式会社相曽型染が、昭和20年代から50年代にかけて、カゴヅケ（籠付け、篭付け）という機械染色の型を製作するために使用したものである。

これらの史料は、浜松市博物館が管理することとなり、調査・研究のために浜松市博物館と静岡文化芸術大学は、「浜松市と静岡文化芸術大学との相互協力及び連携に関する協定書」を交わし、それに基づいて「遠州と浜松における染色の技法とデザイン」研究についての「覚書」により、静岡文化芸術大学内に史料保管・調査・研究のためにラボ室を設けて、調査および史料の修復措置・研究をおこない、その報告として、特別展覧会を浜松市博物館、シンポジウムを静岡文化芸術大学にて、それぞれ開催した。

本章では、その寄贈から共同調査・研究、報告会に至る経緯をもとに、博物館と大学の共同研究の現状と問題点、さらには今後の発展と可能性について述べることとする。

研究活動の詳細を、以下可能な範囲で時系列的に記す。

1）研究の発端

株式会社相曽型染より浜松市（浜松市博物館）へ型紙が寄贈され、浜松市博物館より静岡文化芸術大学へ共同調査

の打診があったことが発端である。共同研究を計画する際、現在ではその面影をほとんど見ることのない次の2つの事実が研究推進の原動力となった。浜松市内を南北に流れる馬込川と静岡文化芸術大学周辺はもともと染色工場密集地であったこと、浜松が一大染色産業であったことである。「大学の立地」「型紙彫り師の中には、画家も輩出」などは、本学における研究を理由づけるに十分な事実であり、即座に専門横断合同チームの結成と、学生メンバーの招集を始めた。学生メンバーについては後述するが、本研究の推進にあたり、その活動は欠かせないものである。

浜松は楽器や自動車産業の町である。しかしほんの数十年前まで、浜松は繊維産業に支えられていた。浜松市博物館に持ち込まれた、廃業した染色会社「相曽形染」の大量の型紙の膨大な束、その開封が進むにつれ、これらは相曽形染で実際に使用されたもののほか、社主によって収集された歴史ある伊勢型紙、またそれらを包んでいた当時の新聞など、貴重な資料であることがわかった。持ち上げるだけで崩れ落ちそうな脆い史料の極めて慎重な取り扱いから研究チームの作業を始めた。

以下、寄贈から調査・研究開始に至る、本研究の前提と関連事項を簡潔に記したい。

①浜松市内の染色業者（現在は廃業の相曽形染）より染色型紙および関連史料（カゴ、台帳、見本帳、道具）が浜松市に一括寄贈され、浜松市博物館と共同研究をすることにした。まずは本学特別研究費を獲得し、同時に浜松市の博物館特別研究費を予算化して基礎調査に着手し、調査中間報告展覧会を、平成30年7月と9月に開催した。

②京都工芸繊維大学、立命館大学、伊勢市の研究者が京都、伊勢の染色調査を実施。

③浜松とその周辺地域（遠州地方）は、繊維･染色加工産業において、繊維織物総合産地であり、全国レベルで中堅規模の染色加工企業の技術開発力は、国内のトップクラスに位置づけされており、染色加工企業との連携による商品開発は高い評価を受けている。しかし、これまで、浜松の染色デザインの技法についての調査はほとんどなされず、現存資料も知られていないため、その概要は把握できない。

次にそれぞれの事項について説明したい。

本研究は「染色の歴史調査･検証および展示」（アートマネジメント）、「新しい染色デザインの考案・提案」（デザイン）、「染色産業の普及活動への貢献（今後の発信・展開）」（文化政策）を趣旨とする調査と実践の研究であり、浜松市博物館が相曽形染（平成24年廃業）より寄贈を受けた、膨大な量（2万点から2万5千点）の染色の型紙や器材の調査を研究対象とした、平成29年度から30年度にかけての本学特別研究費を研究財源の基礎とした。

平成29年度より、本学で保管している型紙と器材の調査の中で、型紙の相曽形染創業者、相曽光太郎は、明治30年代、日本形染の創業とともにローラー捺染の真鍮の型（現在本学で調査保管中）の彫刻部で修業をし、昭和初め、独立した人物であることが判明した。型紙は、真鍮の型を作るための原型であることも調査の結果明らかとなった。また、膨大な量の型紙の中には、戦前、戦中の型紙が含まれている。これまで調査で、日本形染創業以来の浜松の機械染めのデザインエッセンスがほぼ網羅されていることが判明した。さらに、染色型紙の元彫師が浜松市内在住で、日本形染と相曽形染の創業当時の見本帳の所有者の所在も判明しており、今後の調査次第では型紙のデザインや、彫刻、染色技法、製品と流通など、様々な展開が考えられよう。

研究実践者としては本学教員および外部研究者を主体とするが、本学学生の積極的な参画を当初より期待した。これは前記の通り、調査対象資料（史料）の数が多いため、多くの調査実施要員（学生）を必要としたためである。本研究は文化政策、デザイン両学部の学生にとって、習得知識の実践の機会であり、地域連携や博物館学芸員業務等の実務経験を得る重要な場であると考えた点も、学生の参加を期待した理由である。痛みが激しいが特徴のある「史料整理」、「彫り師の技」の撮影・記録、「型紙の歴史」の検証、など学生メンバーにも高度な調査内容を求めた。

2）調査対象：「染色」と「型紙」について

ここで、本論で取り上げる「染色」と「型紙」の概要について確認しておきたい。

染色における型紙とその模様の起源は、京都と伊勢の鈴鹿に見るが、江戸末期から明治初期にかけて、遠州（浜松）に多くの職人が集まり、製造が盛んになったという経緯がある。浜松の繊維染色産業の発達は年表等で辿れるが、浜松の染色の技法についての学術的調査は皆無で、現存資料も知られていないため、その概要はほとんど把握できなかった。経験に基づく情報を保持する当時の関係者が確認できるが、包括的な調査・報告はいまだなされていない。

本研究における「歴史」調査では、当初より、染色型紙の中核地域である近畿（京都、伊勢）から、東海への型紙の伝播と将来を検証することを念頭に置いた。特に地域における型紙の紋様（デザイン）の変遷を様式史との関連で体系化（データベース化）し、他の研究でもその成果（資産）を広く用いる契機とすること、さらには、成果を展覧会発表し、浜松における繊維･染色加工企業の歴史と重要性と、地域間の影響関係を認識できる契機とすることを研究当初より目途としたからである。将来的には、ジャポニスムに代表される、国外への影響を追求することも含め、型染誕生の意味と染色型紙の歴史を概観しつつ、浜松をひとつの結実点とする機械染色型紙の、美術史における重要性が認識される機会になると考える。

筆者はこれまで比較美術史の分野で、19世紀ヨーロッパ絵画における日本美術の影響を、その技法と模様を中心に調査をしてきたが、特にフランスの版画（腐食銅版画、木版画等）に見られる抽象形体（変形や省略など）へのジャポニスム模様が与えた直接的影響は極めて大きいと考える。その模様（デザインと呼びかえることもできる）の中でも、特に「唐草（カラクサ）」を主とした植物文様が、染色型紙に多い点は重要である。その植物模様が後に、ヨーロッパの服飾や食器の多くのブランド製品に見られるように、日本に逆輸入されることは、文化交流の歴史の中で、大きく注目されるべきである。技法とデザイン（意匠と模様）の変遷、移動、影響、国際交流への流れと逆輸入、等々、浜松に残された染色型紙から、多岐にわたる文化交流の面を感じた。さらに、19世紀ヨーロッパ絵画コレクションを主とするボストン美術館が、日本の染色型紙の収集と研究をおこなっている点も見逃せない。

江戸中期より後期、我が国の繊維業特に糸と織については、幕府の富国（明治とは別の）政策により飛躍的な発展を遂げる。これは、京都で始まり、当初は畿内での影響にとどまったが、江戸後期から末期に至り、受容の急速な増加とともに、生産地の限定が不可能さらには不都合となった。これにより、畿内より比較的近距離である伊勢において、現代で言うところの下請的な職が誕生したと考えられる。伊勢型紙の誕生である。この「京都の職人による型紙の製作→伊勢型紙の高度な技術」が、後に浜松へ流入することにより、機械織りの発展、さらにはトヨタ、スズキの織機開発につながり、まさに織機、染色、型紙の業態が結集した遠州における製造業の端となったことの研究は、浜松の地の利を最大限活用できると考える。

静岡文化芸術大学が位置する浜松市野口町周辺（馬込川流域）では、河川水を利用した染色加工企業が昭和末期まで数多く操業していたことも、型紙職人（彫り師）の中から、画壇でも評価の高い画家も輩出していることも重要な研究着想理由である。浜松における繊維·染色加工企業の歴史と重要性と、京都、伊勢との大きな関わりの検証は、浜松をひとつの終点とする機械染色型紙の変遷研究に、新たな視点を提供するとともに、美術史と近代産業史において大きく寄与するものである。

近年、染色型紙に対する学術的な関心が高まり、これに伴い、染色型紙が世界各地で所蔵されていることが明らかになりつつある。日本の染色型紙が、19世紀末の欧米における工芸のアーツ・アンド・クラフツ、ジャポニスムやアール・ヌーヴォーに与えた影響や関連で、その造形的視点から影響関係を調査研究あるいは発表されたことはあったが、日本における型紙や型紙染色そのものの歴史や意味について十分な理解がなされているわけではない。

19世紀半ば以降のいわゆるジャポニスムにみる、ヨーロッパ絵画・工芸品と、日本の絵画・工芸品の描写と描出における影響関係の中で、「植物模様（唐草、アラベスク）」や幾何学模様の、日本からヨーロッパへの将来経緯も、はるかに古い歴史を持つ日本の染色とその型紙における模様（デザイン）はその大きな影響を与えたもののひとつである可能性が指摘され、筆者もこれまで口頭発表、展示会等で数回の報告をおこなってきた。[v]さらに公開シンポジウム「型紙から見る浜松と遠州における染色の技法とデザイン」においても口頭報告をした。[vi]

第二次世界大戦後の浜松でも盛んにおこなわれた機械染色「カゴヅケ」の源流は、明治34年（1901）、池谷七蔵が発明した両面形糊付機に求められると言われているが、いまだ不明な点が多く、特にカゴヅケの由来と言われる銅板の彫刻技法の系譜は明らかになっていない。カゴヅケとは、絵柄を透かし彫りした薄い銅板を円筒形に丸めた「カゴ（籠、篭）」を回転させながら、内側から糊を押し出し捺染する機械染色の技術で、昭和30年代以降、小幅織物（和服の反物）に特化し、特色ある製品を生み出し続けた。

19世紀後半から20世紀後半、つまり明治初期から昭和中期の日本の染色型紙は、繊維染色の伝統産業資料（史料）として、また近代繊維産業（「染め」と「織り」）資料として、また歴史的・世界的な紋様デザイン資料として、近代美術における文化交流研究において様々な影響関係の重要な要素であると認識されている。静岡文化芸術大学と浜松市博物館は、平成29年度から、機械染色の主要技法「カゴヅケ」の型紙を調査・整理して、浜松の染色の技法とデザインに関する研究を進めているが、浜松発祥とも言われる機械染色技術「籠（篭）付け」（カゴヅケ）に使用された型紙の中間報告展示を、平成30年7月に開催した。型紙は、絵柄を銅版に転写し、薬品で腐食して透かし彫りするために使用されたものである。

浜松とその周辺地域（遠州地方）は、繊維·染色加工産業において、綿や綿・ポリエステル混紡糸の高級織物を主体に発展した産地だが、最近では他の天然繊維や合成繊維との複合化による機能性織物の開発に積極的に取り組んでいる短繊維織物総合産地である。全国的に見ても中堅規模の染色加工企業の技術開発力は、国内のトップクラスに位置づけされており、染色加工企業との連携による商品開発は高い評価を受けている。

相曽型染より寄贈された型紙の中には、戦前戦後の希少な型紙が含まれおり、日本形染創業以来の浜松の機械染めのデザイン要素の多くが含まれている。膨大な量の型紙のデザインや、彫刻、染色技法、影響関係などを精査し、往事の実態を明らかにすることも、本研究の課題である。

3）研究活動の実際

本共同研究では、調査・研究活動のために浜松市博物館と静岡文化芸術大学が、「浜松市と静岡文化芸術大学との相互協力及び連携に関する協定書」を平成29年度に交わし、博物館から栗原雅也（当時、浜松市博物館学芸員）、大学から立入正之を、それぞれの代表研究者としたが、次に協定書に記載されなかった各研究分担者も含めて、それぞれの役割分担について記す。（　）内は主な分担である。

浜松市博物館：栗原雅也（資料管理·保存、展覧会準備、大学との研究連携）／静岡文化芸術大学：立入正之（調査・展示統括、外部研究機関との活動調整、外部専門家との折衝）、四方田雅史（繊維·染色史研究、外部調査）、天内大樹（紋様デザイン研究、外部調査）／その他：冨田晋司（静岡理工科大学）（繊維·染色研究、外部調査、博物館との研究連携）、加茂瑞穂（京都工芸繊維大学）（史料調査、染色史研究、京都周辺の調査）／上記以外の外部研究者（専門家、関係者）の参画。

本研究は筆者と、栗原雅也が主に研究分担したが、それぞれの役割分担は、筆者が大学研究施設内における作品（型紙史料、文献等）調査を主におこない、栗原が学外の史料および関係者への聞き取り調査・研究を主におこなったことである。さらに、研究環境の整理・発展と、学内外の関係者との研究協力構築もそれぞれで分担した。

本研究の基礎となる調査は、主に次の作業を当初予定として、その順番におこなった。

①型紙10000枚のカード化と写真撮影
②収集した型紙彫刻関係資料（彫刻刀、彫刻台、コホン、絵刷り等）、布地、着物などのマーキング、カード化、目録作成写真撮影
③経年変化した型紙の修復
④展覧会やシンポジウム開催による研究報告「史料展示」「研究報告書作成」「口頭発表」として発表[vii]

4）研究方法・計画、研究分担および研究成果の発表方法

冒頭で述べた通り、令和2年当初より新型コロナ・ウィルスの影響により、当初計画通りには進まないことが現状である。今後の研究遂行の計画変更等も考慮する必要に迫られることもあるかも知れないが、現在進行中あるいは今後の研究計画を次に記す。

①令和2年度～3年度 「学内保管資料（史料）の整理と調査」「文献等参考資料の収集」：相曽形染より提供を受けた膨大な資料について、版元、時期、製作者に分けて整理し、資料の保存状況の整理に努めるとともに、調査に用いる型紙情報の抽出を実施する。型紙については、技法、模様、デザインの特徴を元に類型化し、染色デザインに関する資料（史料）のデータベース化を進める。

②令和2年度～3年度 「染色関係者へのヒアリング」「カゴヅケの発展段階の解明」：主に浜松市内にご存命の、染色職人（技師）へのヒアリングを実施し、資料データとの突き合わせをおこない、その利用状況の実態を把握する。なお、相曽形染より提供を受けた膨大な資料には、従業員の所在を示すものもあり、これを元に、関係者へのトレースを実施する。以下に各項目の主要調査対象を記す。

※ヒアリング（インタビュー）対象：カゴ製作の職人、鈴木フクチャン（故人）の家族（鈴木氏職人当時の情報を持つ）／竹村松三郎（浜松市西区入野町出身、東京で竹村型付工場を営んだ。カゴヅケの発明者と考えられる池谷七蔵のもとで技術開発に携わり、後にエッチングによるカゴの製作を考案したと言われる。）

※調査場所：有限会社中野形染工場（埼玉県越谷市。数年前まで「籠染め」をおこなっていた。その技術は浜松発祥といわれる）／埼玉県熊谷市（白子、足利に次ぐ型紙産地。熊谷の民俗、信仰と関連づけた染色業の調査、伝承がなされている。令和元年3月「熊谷型紙“岸家”関連資料」が熊谷市指定有形文化財に指定された。NPO熊谷染伝承の会、熊谷市立江南文化センター）／栃木県足利市（浜松のカゴヅケの型紙をほぼ独占製作したといわれる林型紙彫刻所の技術の大元を調査）

③令和3年度～4年度 「他地域の染色技術交流の考察」：浜松市博物館、京都工芸繊維大学博物館、立命館大学アートリサーチセンターの協力を得て、相曽形染で使用されていた型紙のルーツについて、染色技法・デザインをもとに考察を進める。これにより、浜松における染色産業の日本各地との関係を明らかにし、日本の染色産業に関する、寄与の在り方を明らかにする。

④令和4年度～5年度 「研究成果の発表」：博物館等公共展示施設における展覧会（報告会）開催／調査研究結果報告書（展覧会図録等）の作成／シンポジウム報告会（国内外の研究者の招聘、研究発表）／データベース完成。

型紙をはじめとする浜松の機械染色資料（史料）を収集、調査・整理・分類、保存・研究、公開・活用することが強く求められるが、さらには、経年劣化した型紙の修復と保存の技術を獲得することも不可欠である。

5）研究環境について

第1に研究資料（史料）の確保と保存である。浜松市が相曽形染（現在は廃業）より寄贈を受けた、膨大な量（約3万点、うち1万点から1万5千点が調査研究対象）の、染色の型紙や器材の調査が本研究の発端であり、浜松市博物館学芸チームとの共同調査・研究を平成29年6月より継続しているが、その成果は前述の通りである。

第2に、研究場所の確保（専有）である。主たる研究場所は、大学内の研究室である。静岡文化芸術大学の一室（面積約50㎡、照明装置および空調設備完備）を、本研究での長期使用許可を得ている。同室に研究史料と器材等備品を置き、調査研究をおこなっている。設備は、写真機材（光学機器）、照明機器、中性環境維持保管箱等を揃えている。研究スタッフは、筆者と研究に関わる学内外の教職員にくわえ、研究チームに所属する学生となる。

第3に、研究協力者との密接な連携の維持である。筆者と栗原雅也のほか、これまでに合同調査、研究会議等をおこなっている次の2機関（大学）の研究者と協力を継続する。

①京都工芸繊維大学（美術工芸資料館にて、「京都における機械捺染研究」「京都の染色デザイン研究」を実施）

②立命館大学アートリサーチセンター（「型紙を学術資料として位置づけた調査」「京都の近代捺染産業の軌跡の調査」を実施）の染色・型紙の研究者

③また、浜松の型紙に影響を与えた東北地方（主に宮城）と、北関東（主に群馬、栃木）における型紙調査と報告をおこなっている、平成30年に仙台における染色型紙の調査報告展覧会をおこなった東北歴史博物館との研究協力も予定したい。

なお、浜松における染色業の関係者として、型紙彫刻の林茂氏（旧林型紙彫刻所）、竹内重行氏（元型紙彫刻師）、カゴヅケ工場の相曽泰子氏（旧相曽形染）、染色技術の煙山師（旧煙山形染）などへの、聞き取り（インタビュー）調査を継続しており、本研究への協力も得ている。情報の信頼度を高めるため聞き取り調査対象者は、今後さらに増やす予定である。

6）研究展望

最後に今後の展望について記したい。本研究では、浜松および遠州地方の、繊維産業における『染色の技法とデザイン』の歴史と展開の調査を、染色型紙の中核地域である京都および伊勢からの影響を重視しつつおこない、近畿から東海への型紙の伝播と将来を検証し、型紙の紋様（デザイン）を分類して体系化（データベース化）することを第1の目的とした。インデックスを付したデータベースを元に作者（彫師）と紋様の系譜や影響関係についての調査結果をデジタル資料化し、学術面にとどまらず、新商品への応用など、様々な分野で活用してもらうことを第2の目的とした。高度な染色技法と精緻な型紙彫刻の実態を解明することも、本研究の目的であるが、学術的価値にとどまらず、社会的価値を発信することの波及効果として、文化的理解を得ることにもなる。

染色の型紙については、京都工芸繊維大学の研究チームが機械染色型紙の技術発展についての研究と報告をおこなっている[vii]が、紋様（デザイン）については触れていない。また、立命館大学アートリサーチセンターが作成するデータベースは伊勢型紙に限定されている。

本研究は、繊維･染色産業において、特に染色の技術とデザインにおける京都・伊勢から浜松、東北・北関東から浜松という、大規模な影響関係と発展で、浜松が果たした

功績が極めて大きいという視座から、検証することを主たる目的とする点で、これまでに例を見ない研究である。

型紙の紋様（デザイン）研究については、次に記す要領で計画する。

①これまでの研究分担者に加え、10～20名の学生メンバーによる研究チームの再構成。
②型紙等史料について、特に染色型紙の紋様デザイン調査。
③本学に蔵置した研究史料と他機関所蔵史料を、画像データ化の上調査。
④本学担当者、浜松市博担当者、外部研究者と調査研究、分類および修復等の実作業と、研究会の適宜開催。
⑤調査・分析、本研究成果発表。
⑥本学、共同研究者所属機関で、成果発表としての「史料展示」「研究報告書作成」「口頭発表（報告会）」開催。

以上の調査・研究において、「染色技法」の発達にともなう、「紋様デザイン」の展開を、京都や仙台など染色紋様の原点となる地から、浜松と遠州でさらに多様化する経緯を主軸に調査し、浜松市博物館、京都工芸繊維大学との研究連携も推進する。

「浜松および遠州地方の、繊維産業における『染色の技法とデザイン』の歴史と展開の調査と、今後の新しい染色デザインの追求と提案を行い、浜松染色のさらなる発展に貢献する。浜松市博物館ほか大学等各機関との研究連携も推進する。」

7）今後の課題

「染色の歴史の調査･検証および展示（アートマネジメント）」「染色産業の普及活動への貢献（地域連携）」「新しい染色デザイン案の提案（デザイン、美術）」と、各分野にわたる本研究はコロナ禍においても発展的に現在も継続しており、その成果はこれまで述べた通りである。

そのような中、目下の大きな課題は、型紙史料の修復作業と保管、そして公開であろう。

研究メンバーは博物館や大学の研究者のほか、文化政策学部、デザイン学部、他大学の50名を超える学生スタッフを擁したことも、大きな実績であるが、1人の学生メンバーの最大限の活動可能期間は3年ほど（在学期間による）であるため、毎年新メンバーを追加する必要がある。

また、本研究は「繊維」や「染色」についての研究と考えられる状況にたびたびでくわすが、作品（染め物、製品）についての研究ではない。「浜松と遠州における染色の技法とデザイン」という染色「型紙」研究であり、しかも「機械染色」の型紙の技法と紋様である。この点の発信と周知の重要性を、強く認識させられた。

おわりに

平成28年（2016）9月、浜松市は、株式会社相曽型染（浜松市中区野口町に旧在、平成24年廃業）から染色の型紙等、3万点におよぶ機械染色の史料の寄贈を受けた。

これらの史料は、浜松市博物館が管理することとなり、調査・研究のために浜松市博物館と静岡文化芸術大学は、「浜松市と静岡文化芸術大学との相互協力及び連携に関する協定書」を交わし、それに基づいて「遠州と浜松における染色の技法とデザイン」研究についての「覚書」により、静岡文化芸術大学内に史料保管・調査・研究のためにラボ室を設けて、調査および史料の修復措置・研究をおこない、その報告として、特別展覧会を浜松市博物館、シンポジウムを静岡文化芸術大学にて、それぞれ開催した。

本論は、その寄贈から共同調査・研究、さらには報告会に至る経緯をもとに、博物館と大学の共同研究の現状報告、今後の発展と可能性について述べたものである。

研究チームを代表して、まずは、研究の史料を御寄贈くださった相曽形染の方々、浜松市、浜松市博物館の関係各位に感謝申し上げたい。また、研究の機会と、さらに研究室の長期使用を許可してくださった静岡文化芸術大学のすべての方々に感謝申し上げたい。

今後は、博物館と大学の共同研究の端緒となり、共同研究がさらに活発におこなわれ、成果を上げることを期待したい。

本論で述べた「博物館と大学との共同」さらに「研究推進」は、栗原雅也氏（浜松市地域遺産センター研究員、元浜松市博物館館長）の共同研究におけるご尽力の成果でもある。末筆ではあるが、ここに最大限の謝意を表したい。

---

[i] 筧有子『浜松地域とのアート関連施設との連携事業による子どもワークショップについて』浜松学院大学地域共創センター紀要第6号、pp.74-84、2018年

[ii] 公開シンポジウム、静岡文化芸術大学、平成31年2月、司会：立入正之、シンポジウムパネラー：四方田雅史（文化政策学部教授）、天内大樹（デザイン学部准教授）、冨田晋司（公益財団法人静岡県労働者福祉基金協会研究員）、加茂瑞穂（京都工芸繊維大学研究戦略推進本部特別研究員）、竹内重行（二紀会会員、日本美術家連盟会員、元型紙彫刻師）、栗原雅也（浜松市博物館館長）（所属はシンポジウム当時）

[iii] 特別展「浜松の機械染色の型紙」浜松市博物館、平成30年

[iv] 写真展「デカセギ･ブラジル　写真家ジュニオル･マエダが見た30年の軌跡」静岡文化芸術大学、2019年

[v] 立入正之『染色型紙の模様、唐草に見る浜松の美』、浜松市博物館展覧会図録「浜松の染色の美」、平成30年

[vi] 前掲註 ii

[vii] 展覧会は本学西ギャラリー、浜松市民ミュージアムで「調査報告展示」（平成30年）、浜松市博物館にて最終的な「特別企画展」（平成31年1月）を開催。シンポジウムは前掲註 ii 。

[viii] 京都工芸繊維大学美術工芸資料館三十周年記念展2「染めを語る」展 2011年

劇場モデルに関する研究②
―劇場の近代化から引き継がれる日本型劇場プロデューサーの意義

Research on Theatre Models Ⅱ
―Significance of Japanese-style Producers Inherited from Theatre Modernization

永井　聡子
文化政策学部　芸術文化学科

NAGAI Satoko
Department of Art Management, Faculty of Cultural Policy and Management

本論の目的は、国や県などの行政の別を超えた「劇場」のあるべき姿を考察し劇場モデルを抽出することである。地域において劇場を拠点とした文化振興が観光に与える影響は大きなものとなることが推測される。劇場は基本的に建築空間のみを意味するものではなく、文化力、創造力、プロデュース力による総合力がなければ存在するこができない。日本の劇場の近代化に焦点を当てた論文"Modernization of theatrical space 1868-1940" が、Contemporary Theatre Review (2018)にて劇場を再定義したとして評価された。本論では、この論文の下地となった本論著者による『劇場の近代化―帝国劇場・築地小劇場・東京宝塚劇場―』（思文閣出版,2014）の３つの劇場が欧風化の過程で独自の選択をして劇場史のエポックとなったとの主張を踏まえながら、ハードウェアとソフトウェアの境界領域の中心で取り仕切る人材を「劇場プロデューサー」と設定し求められる役割を分析して、この人材と実演家や観客との関係性を総合的に捉える。

This thesis discusses the ideal form of a theatre that transcends distinctions between nation, prefecture and municipal administrations and explicates a model of the theatre based on the power of cultural promotion and its effect on tourism. The theatre is more than an architectural space; it is a cultural force, a creative force and a production force. In total, it is a comprehensive force. In "Modernization of theatrical space 1868-1940" as cited in the "Contemporary Theatre Review (2018), the author discusses the modernization of Japanese theatre and redefines its meaning. This paper discusses the evolution and the adaptations of the Imperial Theatre, Tsukiji Shōgekijō Theatre and the Tokyo Takarazuka Theatre and the roles of the actors, dancers and other artists. The above is examined through a detailed analysis of the meaning and role of the theatre producer.

１．研究の背景・目的

劇場研究は、理論と実践を両輪に行うことが重要となる領域である。劇場は建築空間のみを意味するものではなく、基本的に文化力・創造力・プロデュース力、実演家の表現力などによる統合力がなければ存在することができない。劇場を歴史における普遍的な理論や作品創造や製作などの実践を両輪にした研究はほとんどない。特に、劇場の近代については、筆者による『劇場の近代化―帝国劇場・築地小劇場・東京宝塚劇場―』（思文閣、2014年）にて分析している。本書を主要文献に、日本の劇場の近代に焦点を当てた論文「Modernization of theatrical space」（筆者がFirst Author,S amuell L.Leiter と共著）がイギリス学術誌Routledge,Contemporary Theatre Review（2018）にて劇場を再定義したとして評価された。この論文は、「A History of Japanese Theatre」（Edited by Jonah Salz,Cambridge University Press,2016,pp.423-429。米国図書館協会Choice誌により「Outstanding Academic Titles 2017」に選出された。）に収められている。

帝国劇場・築地小劇場・東京宝塚劇場の３つの日本の劇場は、欧風化の過程で独自の選択をし、歴史のエポックとなったとの主張を踏まえながら、「劇場」を「人材」「空間」「作品」「観客」という四つの要素を含む概念として論を進め、ソフトウェア（作品）とハードウェア（空間）の境界領域の中心で取り仕切る人材である「劇場プロデューサー」の専門性について考察する。それは、「すべての人が同じように見える必要があるのか」という劇場の本質を考える上で、また市民との関係性を示す上で、実演家や観客との関わりを総合的に捉えるものである。「劇場」を核とする文化力、創造力は、劇場建築の造形的・空間的な価値だけではなく、専門的人材の資質が直接的に文化振興の質につながるものである。今後は、地域において、劇場を拠点とする文化振興が観光に与える影響は大きなものとなることが推測される。地域における文化振興を考える際に、国や県、市などの行政の別を超えた「劇場」のあるべき姿を考察し、劇場モデルを抽出することが本論の目的である。

２．研究対象・手法

本論は、「劇場」の近代に焦点をあて「劇場」のあるべき姿を考察した筆者著『劇場の近代化―帝国劇場・築地小劇場・東京宝塚劇場―』（思文閣、2014年）を基に考察する。日本の劇場史の中でも、帝国劇場（開場1911年）と築地小劇場（開場1923年）は、特に演劇、舞踊といったジャンルと空間とが結びつく歴史的考察が可能となる劇場空間であるため、帝国劇場および築地小劇場が設立された時代、そしてその過程で劇場改革を行った舞台装置家・舞台照明家のアドルフ・アッピア（1862-1928）と、現代の舞踊界最前線で活躍する義足の舞踊家・大前光市等に関係した企画も対象として考察する。加えて筆者が中心で関係した２つの劇場（知立市文化会館、静岡市清水文化会館マリナート）および2010年、静岡文化芸術大学で製作した企画（ミュージカルドラマ）も補足資料として使用する。資料の収集のみならず、ヒアリングを通して今後の劇場モデルと劇場プロデューサー像を考察していく。

3.「劇場モデル」構築と歴史的位置づけ

我が国における文化・芸術は、伝統芸能に加えて、海外から輸入した文化・芸術を独自のものとすべく融合し、新しい文化を築いてきた経緯がある。このことは現代の劇場づくりに非常に重要な点だと思われる。中でも、東京の劇場の近代化の中で、芝居小屋の欧風化が図られ、帝国劇場（1911年）、築地小劇場（1923年）、東京宝塚劇場（1933年）は、それぞれが抱える社会的背景や表現の領域を精査して、新しい劇場の設立を実現し時代の新しい劇場モデルを提示した。劇場史の核を形成したのは株式会社帝国劇場、劇団築地小劇場、株式会社東京宝塚劇場といった民間の劇場であるが、その劇場をめぐる議論は日本の劇場事情を鏡のように映している。すなわち、どのようなジャンルをどのように観劇するのかという「見る・見られる」の関係性を追求したものとなった。欧風化を目指す帝国劇場建設では、西洋と日本の舞台や客席空間の融合、自由度の高い桝席から制約のある椅子席の設置をして、日本版オペラ、バレエ、演劇作品のための美術、照明の実験を重ねた舞台創造と表現者の育成が始まった。同時に新しい劇場空間には新しい劇場における観劇態度が変革されたことが重要で、レストラン、売店、チケット販売など劇場内での過ごし方の改革はその根拠となった。ここにおいて劇場を総合する力が「プロデュース力」として日本の劇場環境に対して試されていたと言ってもいいであろう。プロセニアムアーチの寸法や花道と客席との関係性、観客席の形態や席数、新しい創造空間、サービス空間の設置など抽出される「劇場」のあるべき姿の変遷が読み取れ、現代の公立文化施設の設計に反映されている。

劇場史の変遷については、「第一世代」とも言ってよい「公会堂の時代」が出発点にある。大阪市中央公会堂（1918年）、日比谷公会堂（1929年）が代表的だが、現在はリノベーションして現存する。公会堂はその建設目的が「集会」であるため、広い客席に狭い舞台となっており、何を上演するかという舞台芸術における議論のみならず、観客がどのように見えるかという視線に関しての考察が不足しており、後の劇場づくりに大きな影響を与えることとなる。「多目的ホールは無目的」と言われてきたのも「舞台芸術」上演を実現すべく計画されたはずの施設が「公益性」という名のもとに、どんなジャンルにも使用可能な空間（＝多目的空間）を目指したためであることを物語っている。

その反省から何を主に上演するのかを明確としたホールがつくられることとなる「第二世代」は、1968年文化庁設置から30年を経て1997年新国立劇場がきっかけとなった。ドイツのオペラ劇場を研究した清水裕之や伊東正示などの劇場設計者や劇場コンサルタント、舞台照明家・吉井澄雄や服部基などの舞台技術者によって、オペラ、バレエ、現代舞踊、現代演劇といった現代における最先端の舞台芸術発信のための空間を実現したものとなった。ここでは、劇場の空間と専門スタッフの配置も計画されて“創造空間の考察と拡充”が実現された。このインパクトがひとつのムーブメントとなり、どんなジャンルでも上演可能な「多目的ホール」ではなく、ジャンルに特化した「専用ホール」の必要性から、2000年前後では「演劇主目的」「音楽主目的」など「各上演ジャンルの主目的を持つ多目的ホール」へ、現在は「各上演ジャンルの主目的をもつ高度多機能型ホール」の時代へと進化していく。この劇場空間においてどんなジャンルを上演するかという考察は、舞台、客席、諸室に反映され、国立、県立、市立に関わらず、地域に寄り添う舞台空間の専門性が充実してきたことが読み取れる。ジャンルに合わせた劇場空間の設計や、稽古場、市民活動のための空間など諸室もつくられて地域の劇場建設にも広がっていった。

2000年にオープンした知立市文化会館（愛知県）は、名古屋から在来線で20分という立地にありながら、9万人（当時）の人口をターゲットにつくられた。当館は全国でも珍しい走行式音響反射板を設置、演劇にもバレエにも高度な多目的ホールとして出来上がった例である。初代には館長兼芸術総監督、プロデューサー（筆者）も配置、ボランティア組織もつくり、演劇・舞踊鑑賞人口が皆無であった地域でアートと社会を結びつけた劇場となって現在に至る。劇場計画時よりハードウェアとソフトウェアの議論がなされ、先行してボランティア組織と市民参加、専門スタッフの研修と創造作品を準備したことは、地域の劇場の中でも特異な存在となり、「文化庁の芸術拠点形成事業」の助成金も通常開館して3年目という条件を超えて2年目で獲得した実績がある。劇場建設の過程でも市民参加は反映されて、2002年可児市文化創造センターなど行政と建築家と市民が連携して劇場をつくるプロジェクトも登場した。地域の文化振興に資するべく「専門性」を持ちながらも、「市民参加型劇場」がつくられていく。「第三世代」となる「観客の時代」では、「観客を創る」という意味の「創客」がキーワードとなって、特に地域においては観客のニーズやウォンツに合う劇場づくりが盛んになる。可児市文化創造センターには劇場総監督である衛紀生がおり、現在でも社会包摂的な劇場運営を継続している。「第四世代」はちょうど改修のタイミングとなった劇場が増え、岡崎市民会館（2018年）、ミューザ川崎（2020年）などがある。今後の劇場づくりは、「専門性」と「市民参加」を両輪に、直営でも劇場運営経験のある「専門家の配置」、PFI方式など「民間活力の導入」と、「地域の文化振興」と「観光機能」との連携も模索された４つの視点が融合して発展していくと思われる。専門家を配置した劇場環境の構築がまだ道半ばである。先んじて推進されている評価・支援機能を求める、アーツ・カウンシルの動きを意味あるものにするためにも、これから始まる劇場建設ならば、多様な事業を推進していける劇場内の人材配置への考察が劇場空間の多機能化の強化も含めた基本計画の鍵となる。既存の劇場でも改めて、「観客の時代」を踏まえた「劇場プロデューサー」の時代となるだろう。

4.「劇場」の概念

4－1．アドルフ・アッピア（1862-1928）の劇場改革から

筆者は、演劇史、劇場史において舞台装置家として位置づけられているアドルフ・アッピアを、舞踊家に見る身体性と舞台と客席の配置と照明を使った見え方も内包するそ

の指向性に対して劇場改革者として位置づけた（出典：永井聡子『創る観客論に立脚した劇場モデルに関する考察②：アドルフ・アッピア（1862-1928）の論文「Monumentality（記念碑性）」（1922）を事例に』（静岡文化芸術大学紀要、2019年、pp.69-76）。

劇場改革をする際、観客席からの多様な見え方を確保するという意味での「臨場感」の構築を前提に、地域における様々な企画から生まれる創造性との両面を考察する必要がある。コロナ禍でリアルとオンラインの多様な視覚条件も経験し獲得し、高度多機能型の舞台機構を想定する状況に置かれている。今後は、客席の角度、客席数などの調整可能な可変空間の劇場構成がより一層必要となるのではないかと考える。多くの公立文化施設は「すべての人は同じように見えるため」の客席空間を選択してきた。しかしながら、花道のある客席のみならず、馬蹄形、扇型などの多様な客席空間を獲得し日本版に設計してきた我が国においては、「すべての人が同じように見える必要があるのか」という劇場考察を可能にする。これを根本的な劇場の問いとして問題提起をしておきたい。この劇場の本質的な問いを解決するには、今後の劇場改修・建設、加えて市民活動、作品の質の評価に至るまで、劇場が主目的に創造・運営する中身と劇場空間が与えるインパクトの両輪での考察を前提とし、その中心で取り仕切る「劇場プロデューサー」も含めた劇場計画が重要となろう。劇場の本質は、「見せる者」と「見る者」が存在することであるのは当然のこととして、舞台がどのように見えるのかという人間の視線からくる「劇場のあるべき姿」を本質的に研究し続けることが重要であり「日常」と「非日常」を重層的に構築することに繋がる。そこには専門性と観客論を含めたゼロから生み出す創造性が必須となり、この視点はコロナ禍であれば原動力ともなり、だれもが感じている多様な市民の価値観の変化に寄り添うプログラムを獲得できる。

パリのオペラ座（ガルニエ宮　1865年）が建設された同時期に、バイロイト祝祭劇場（1876年完成）も誕生した。この歴史的劇場建設が後の劇場のあり方にも大きく影響している。バイロイト祝祭劇場の特徴は、客席から見えない「神秘の淵」と名付けられたオーケストラピットであるが、作曲家リヒャルト・ワーグナー（1813-1883）の楽劇理論から創出され、観客の集中力を担保するように考えられた建築的解決である。歴史的に大きな劇場改革のひとつであった。観客の集中力を舞台に向けさせるための建築的解決は「舞台と観客を融合すべき全体の調和を重視する」として、近代的プロセニアムアーチ（額縁）の代表的特徴とした劇場を作り出した。舞踊、音楽、詩という個別化した芸術要素を人間精神により再び融合させ、芸術が本来持っていたはずの根源的統一を図ろうとする指向性は、各劇場レベルに置き換えてもプロデューサーが目指すべき基本的な姿勢として重要な点である。この芸術的統一への新たな要素となったのが演出に必要不可欠な照明であった。19世紀のオペラ劇場では、どこへ行っても画に描いた書き割りが使われ「見た目の美しさ」にこだわることが支配的だった時代にガスから電気が使用されて以来、舞台を見る観客の眼が変化した。舞台照明と舞台装置の新たな融合による抽象的効果というのみならず、「見え方」への意識に刺激を与えた。この視点を舞台芸術の世界に理論と実践から持ち込み、劇場改革を成し遂げたのがスイスの舞台装置家・舞台照明家のアドルフ・アッピア（1862－1928）である。舞踊家のエミール・ジャック・ダルクローズ（1865-1950）との共同製作で、ユーリズミックスというモダンダンスの草創期に位置づけられる身体訓練と結びつくことで劇場空間が劇的に変化した。俳優が空間に自由になるためには、身体がリズムを知覚すること、そしてそれが観客にも波及し、空間に敏感になることを求める試みは、劇場空間を古代ギリシャ・ローマの劇場に見られるプロセニアムアーチを持たない劇場回帰を促した。アッピアは「（ダンスは）私を確固とした伝統から自由にした」と述べている。また日本の照明界でも遠山静雄らから始まる舞台芸術革新の動きが《光と影は演劇のドラマツルギー》であるとして、言葉やリズムを伴う「身体と光」が等価値であることを表明し実現されていった。バイロイト祝祭劇場での上演で、1951年になってようやく光と影の象徴的舞台を実現する。ワーグナーの子孫ヴィーラント・ワーグナーが戦後の「新バイロイト」の中で表明したのは、劇場改革者アドルフ・アッピアの演出理念を引き継ぐことだった。アッピアたちの光と影の実験は、遠山静雄などの舞台照明界のみならず、小山内薫などの演劇界に多大な影響を与えた。現代に至っても、「ホリゾント幕」として、舞台作品を支える重要な舞台機構となりほとんどの文化施設に設置されている。

これを現代に置き換えてみたい。「明るさ」から生み出される「見た目の美しさ」が近代に獲得した「見え方」だったとすれば、リアルとオンラインの視覚を得た現代のわたしたちは、コロナ禍において「すべての観客が同じように見える必要があるのか」という問いを加速させるだろう。この視点は「劇場」そのものを捉えなおし、かつ劇場計画・舞台プロデュースにとっても重要な考察となると思われる。有形劇場の必要性を説いた築地小劇場が当時のさまざまな演出方法を取り込んだ空間となっていたのも近代の大きな転換期だった。築地小劇場に関わった北村喜八はアッピアについて次のように述べている。（『演出入門』霞ヶ関書房、1949、p.145）

アドルフ・アッピアといふのは、演劇藝術を革新した點でゴードン・クレイグとともに忘れることのできない人であるが、彼は①舞臺照明のもつ不思議な作用をもつとも鋭く感じとつた一人である。アッピアは②照明こそ舞臺に生命と輝きをあたへるものであり、生命のない舞臺装置と生命をもつ俳優とを有機的に結びつけるものであると言つてゐる。（下線①②は筆者による）

下線①②は、「生命のない舞台装置」が、舞台照明によって仕上がる生きた作品を前提としている。これを「生命を獲得していく空間」と言い換えてもよい。その指向性は、歌舞伎とも新派とも違う新しい演劇である新劇にとっても画期的な舞台創造の源泉となった。その根底には、歌舞伎、文楽などの伝統芸能が持ち続けたハードウェアとソフトウェアの境界領域を核として創造した専門的人材の配置が大きく影響しており、さらに新劇の次の新しい演劇を実践した演劇人たちにも引き継がれる。日本の照明界が演劇のもつ虚構性の幅を広げ、新劇を超えてアンダーグラウ

ンド演劇においてもテント公演の仮設性（可変性）に代表される新たな視線の可能性を見出させたのも、舞台と観客との間の「虚構性」と「現実」の境界からくる視線の交差が劇場空間と密接に結びついていたことを認識し実践していたからである。

４－２．日本の劇場プロデューサー像

現代の公立文化施設における企画に必要な重層的側面に目を向けておきたい。この視点は、日本の劇場プロデューサー像を創出することになると思われる。劇場における企画プログラムを「創造事業」「市民参加事業」「社会包摂事業」に分けたとき、多くの議論に「創造事業は都市型劇場が担うこと」あるいは「市民参加事業や社会包摂事業は地域型劇場が行うこと」といった区別がある。しかし、これは各劇場の文化に寄り添ったプログラムの中で、どのようなバランスで組み立てるのかという問題である。今後の劇場計画を行う際に想定するソフトウェアとしては重要な議論となろう。

劇場が作品を創造し発信するのは、劇場と観客とのコミュニケーションが非日常へのいざないだけでなく、豊かな日常を創出するものであると言える。この点が理解されないまま、いまだに「たまにしか来ない芸術家（芸術監督・プロデューサー）に税金を使われ、わけのわからない作品を作られても困る」「それよりは、使い勝手のよい空間さえあればよい」という声が地域にはある。「芸術監督」や「プロデューサー」は作品を押し付けるだけの存在なのだろうか。「社会性」「創造性」「多様性」を結ぶという企画は、日常を非日常にいざなうだけではない。「わがまちには非日常を感じることのできる劇場がいつでもそこにある」という「日常づくり」こそが、文化振興の拠点としての存在感を示すものと言える。こうした試みは、オンライン配信により、便利さ以上にポストコロナにおいては、様々な価値観を共有した専門性のある人材と観客とが「劇場が生きている」「劇場は生き物である」という感覚を得ることを示していく必要があり、一層重要なものとなるであろう。舞台芸術の発信の際の視覚の転換や社会包摂的なプログラムの展開に必要な価値観の多様化といった現代の劇場事情にこそ、専門家の存在が欠かせないことを証明することになる。ここで、筆者が現在に至るまでの20年間に歴任した劇場事例を紹介する。

１）事例　知立市文化会館（愛知県）

知立市文化会館は2000年に開館した。人口9万人の街に大ホール（1004席）と小ホール（293席）をもつ劇場である。創造的な劇場としてアーティストとの連携と市民が日常的に参加できる場として現在に至るまでその歩みを止めずにいられるのは、開館前から館長兼芸術総監督（伊豫田静弘）と専門スタッフを配置、開館時には数年後を見据えたプログラムを発信できたことが大きい。「劇場」としての運営が可能となっている事業数は30本以上と言われているが、知立市文化会館においても毎年20～30本の大小さまざまな事業を行った劇場の例である。筆者初作品にダンスと地域伝承芸能である祭囃子との連携企画「刺激的な身体～神舞を踊る」（出演　コンテンポラリーダンサー平山素子・工藤聡）があるが、以降、ダンス、演劇、オペレッタなどの新作を生み出してきた。同時に、作品や運営を支える市民ボランティアの活動も開館前より組織し約100名の市民が定期的に劇場を拠点として活動、現在もその活動は継続されている。

2000年よりこの20年間、知立市文化会館は撒かれた種を育ててきた。2020年9月30日には、劇場・小学校・大学が連携したアーティストの講演会の実現もひとつの成果として提示したい。筆者は、アーティストのマネジメントと司会進行を担った（知立市文化会館主催、静岡文化芸術大学協力、文化庁・芸術文化振興基金助成）。猿渡小学校、知立西小学校の児童約670名による鑑賞を、体育館ではなく「劇場」で見てもらいたいと劇場と連携し実現した（講演会「義足のダンサー・大前光市　講演会～令和時代の君たちへ」）。舞台にコロナ対策を施した客席を使用したパフォーマンス鑑賞と参加型企画である。会館の職員と筆者との連携、会館と小学校との連携、筆者とアーティストの連携がそれぞれの得意とする分野の力を発揮して実現したプロジェクトで、「人間の多様な価値観を共有」し「新しい表現力の創出」を小学生に体感してもらう機会は、周囲の大人たちの気づきともなった。この企画の出発点は、本学の筆者の授業「演劇史」を公開授業とした際に、知立市文化開館の職員が参加し、アーティストとの対談を視察、劇場での実現に至ったことによる。特に、文化政策学部における芸術と文化を研究する本学にあっては、大学を出発点に、劇場との連携も今後は重要なプロデュースの環境ともなる。その核にも教員が劇場の専門家であることも重要な視点になると思われ、今後若い人材が本学での学びを基礎に、次なるステップに進むことも期待されよう。劇場空間で上演される非常に多種多様なプログラムを創造し実現する専門的な能力が必要だということである。

劇場資料：
2000年開館　管理・運営：一般財団法人ちりゅう芸術創造協会。オーケストラピットと走行式音響反射板導入。芸術総監督・プロデューサー配置。ボランティア組織導入。永井聡子が1999年市民ホール準備室勤務を経て2008年まで事業チーフプロデューサー1999年より現在に至るまで、教員として研究に資するため劇場で演劇・ダンスなどの創造作品を継続発信。泉鏡花「水の宿」「雪女」「刺激的な身体～神舞を踊る」「文楽人形創作オペレッタ　池鯉鮒宿祭乃縁」（知立市文化会館・銀座博品館劇場にて再演）など小説や伝説をベースとし、演劇的精神性と劇場空間の融合から、演劇とダンス、和洋楽器の融合に挑んだ作品を発表（いずれも文化庁芸術拠点事業助成）。令和２年度（2020年度）地域創造大賞（総務大臣賞）受賞施設。

２）事例　静岡市清水文化会館マリナート

2008年より静岡文化芸術大学の教員として教壇に立つ一方で、2011年から静岡市清水文化会館マリナートの演劇アドヴァイザーと作品プロデューサーを兼務し、2012年、2015年、2017年と作品を企画・プロデュースしている。2012年にはW. シェイクスピア原作「ロミオとジュリエット」より「Juliet ～シェイクスピアの秘めたる恋」を企画した。語り（別所哲也）とダンス（平山

素子）をメインに群舞（古賀豊・佐藤典子舞踊団）による構成で、地域の劇場から創造作品を発信したオープニング公演となった。語りとダンスの演劇的作品は、2015年に「水鏡の天女」（翌年、愛知県・扶桑文化会館にて再演）と、2017年には「天人五衰」（三島由紀夫原作「豊饒の海」第四巻語り　白石加代子・ダンス　大前光市・二十五絃箏　中井智弥）を企画し、2022年には「オペレッタ　東海道弥次喜多　江尻の宿　情けの往来」を企画キャスティング中であり、劇場から創作作品を発信することを継続している。（大ホール 1513席・小ホール 292席）

劇場資料：
2011年開館（管理・運営：PFI・清水文化事業サポート株式会社）2012年マリナートの開館記念公演であるW.シェイクスピア「ロミオとジュリエット」より『Juliet』公演。脚本・演出に伊豫田静弘（元NHK大河ドラマ「いのち」等演出）、音楽はこの２作品で佐藤容子氏を迎えた。2016年に企画したダンス公演「水鏡の天女」（ダンス・平山素子、作曲・佐藤容子、二十五絃箏・中井智弥、マリンバ・篠田浩美）：芸術文化振興基金助成は、2017年11月愛知県扶桑文化会館で再演。劇場の舞台構造を生かし花道を使用した演出に変更して上演した。静岡市清水文化会館マリナートは、大型ミュージカルを上演可能とする舞台機構を持ち、これまでにも「レ・ミゼラブル」や「ピピン」「天使にラブソングを」などの人気ミュージカルを招聘し千秋楽公演を実現している。

3）事例　静岡文化芸術大学　講義「演劇史」「演劇文化論」「劇プロデユース論」などの講義内実践授業

2010年には静岡文化芸術大学開学１０周年記念ミュージカル・ドラマ「いとしのクレメンタイン」をミュージカル界の最前線で活躍するふたりの俳優（戸井勝海・田中利花）と生演奏（ピアノ、チェロ、ヴァイオリン、ドラム）による1930年代を舞台にした作品を創作した。公演は、プロと学生５０名の共同製作し、以降、毎年筆者の授業「演劇史」「演劇文化論」「劇場プロデュース論」「舞台運営論」等に、舞踊家、俳優、演出家、文楽・人形遣い、歌手、ピアニスト、交響楽団コントラバス奏者等、ゲストを迎え、劇場プロデューサーをはじめ、舞台芸術に関わる人材について様々な視点から理解を深める講義を展開している。特に、昨今、劇場には創造機能のみならず社会包摂機能にも目をくばる企画が増加しているが、その中にあって、創造性と身体の表現力を独自のものとしたダンサーとの作品制作にも寄り添った。大学にて義足の舞踊家・大前光市による新作「さくら」初演ほか、2017年～2020年現在「スペシャル講義ライブ　劇場芸術の境界線」「Academic Dance Collection2019～令和時代の君たちへ広がる表現の可能性」では、車いすダンサー（かんばらけんたほか）、佐藤典子などの現代舞踊家による作品も上演。こうした講義は今年で14年目を迎える。

企画立案以前に、新しい情報にアンテナをはり、アーティストの指向性に耳を傾け、観客のニーズに寄り添うことが鍵となるとすると、PDCAサイクルでは間に合わない。企画立案に伴う予算編成から作品製作過程におけるアーティストとの議論、対象とする観客との関係性づくりなど、事前準備と自己検証が先だってなされるべきだろう。劇場は多くの人が一同に共有する時間と空間において、唯一無二、一回性から共有され観客によって仕上げられる。

劇場は社会に存在すると同時に、観客に市民にジャッジされているのである。すなわち、文化的昇華が実現される場所であり、一方的に鑑賞するだけではなく、多様な価値観を認め合うことを可能とする場所であると言ってよい。人生経験、障害の有無に関わらず、表現者が発信できる環境づくりが必要である。さらに、表現者が新作などへのトライでステップアップすることで、多様なプログラムが展開される場所となれば、おのずと他地域からも表現者のみならず市民が寄り添う場となっていく。その最前線の人材となる「劇場プロデューサー」という専門性が必須条件なのである。しかしながら、実際に劇場を計画する段階において「不要論」「懐疑論」がいまだに出る実態がある。劇場計画の慎重さは、劇場の理念、舞台芸術製作過程、設計計画をセットにして劇場づくりの現場に提案することであり、非常に重要であり急務であると考える。それは、コロナ禍のいま、街の拠点である劇場に緊急に必要なのはプロジェクトを推進していける「劇場プロデューサー」であり、地域の文化振興の拠点の中で、新たな価値観を容認し発信していける人材である。今後は新たな劇場環境と観光への成果として重要な視点となるであろう。企画は本来結果を想定して創造されるものであるゆえに、アプリオリに存在する劇場空間と、そこから生み出される創造性や採算性も含めた運営との調整が必要となる。「芸術性」に特化した劇場を目指すのではなく、「芸術」とは何かという視点も含めて、社会に寄り添う「多様さ」を観察し創造していくことが新たな専門家像を生むものと思われる。劇場は愛好家や専門家だけのものではない。市民は、創造作品や多様なプログラムを日常的に発信しつづける劇場にこそ愛着が湧く。そのとき初めて、人から人へ、親から子へと、人間の交流にも重要な場所として機能する。この点については、海外では劇場文化が日常にあるということが日本の1980年代以降、議論されたところであり、1990年代後半に新国立劇場をはじめ、都心のみならず地域の劇場建設が急がれた。考えてみれば、我が国にも劇場には非日常と日常の両輪があり、観客が座る位置で見え方も変わる劇場の本質的に「見る人が同じように見える必要があるのか」という問いを解消している。能、歌舞伎、文楽などの伝統芸能はそれぞれの演出に融合した独自の劇場空間から出発した歴史がある。

作品も創造され再演することで育成される。ロングランシステムなどを使えるような作品創造は、長く上演され継続されることで観客、ファンを増やしていくことができ、地域の文化振興に直結する。新たな劇場環境と観光への成果として重要な視点ともなる。ウィズコロナ、ポストコロナにおいても、劇場は人間同士のエネルギーが交換しあいぶつかり合う場所であり、そこから人間の未来へのまなざしが映し出されることは間違いがない。

写真―1．舞台と観客席
（静岡文化芸術大学での公開講座 2019年6月）

写真―2．大前光市　新作ソロ「さくら」2019
（静岡文化芸術大学内瞑想空間にて）

写真―3.「Academic Dance Collection2019」
公開講座&ダンスステージのチラシ

写真―4．劇場リハーサルでの議論
（知立市文化会館にて　2020年9月30日）

写真―5．大前光市　新作ソロ「春よ来い」
（知立市文化会館にて／写真　杉原一馬）

写真－6．大前光市　新作ソロ「春よ来い」
「ナゴヤ劇場ジャーナル」舞台評　2020年11月号

5．結論

「劇場」とは、「人材」「作品」「空間」「観客」の四つの要素が融合して出来上がる概念である。その中心で「劇場プロデューサー」が鍵を握る。この人材は、「多目的ホール」から「専用ホール」へと進化した劇場環境において、どんな組織でも新たな価値観と新たな視覚を容認し発信していける人材であることも街づくりともなる劇場環境に重要であり急務である。これらを踏まえた劇場環境と観光への眼差しとして、名古屋市観光文化交流局管轄による「名古屋市民会館整備検討員会」資料に並ぶ「新しい劇場」「芸術監督」「プロデューサー」「文化芸術の裾野拡大」などの文言には、現在の公立文化施設計画に「市民会館」ではなく「劇場」と捉える期待感が伺える。

社会に対して多様な価値観を共有するという創造領域に劇場があることがどんなに人間にとって栄養ともなるかということに気付くとき、初めて劇場が街づくりの拠点として機能する。こうした観点から文化振興と観光の橋渡しをする機能をもった劇場の建設を行わなければ、以前のように巨額税金を投入した劇場は「無用なハコ」の烙印を押されかねない。これを払拭するのは「人材」「作品」「空間」「観客」の四つの要素を内包する「劇場」の概念の定着にほかならない。そして、昨今話題のアーツ・カウンシルについても、劇場環境を整えた上なら、いくらでも充実した組織を構築できるだろう。このように考えていくと、必ずや劇場の存在意義が解決され未来が開けると思われる。

劇場モデルに関する研究論文：

永井聡子・清水裕之「アドルフ・アッピアの演出理念における舞台と客席の関係性―20世紀初頭における劇空間に関する研究　その1―」『日本建築学会計画系論文集』第487号、pp.79-86、1996年6月

Satoko Nagai,'The Modernization of the theatrical space in Tokyo-from the latter 19th century to the beginning of the 20th century',TFTR（国際演劇学会）1997年6月

永井聡子・清水裕之『明治末期より昭和期に至る劇場空間の近代化に関する研究-前舞台領域の空間的変遷』日本建築学会計画系論文集、第513号、1998年、pp.135-142（査読付き論文）

永井聡子「博士論文　日本における劇場の近代化に関する研究:帝国劇場・築地小劇場・東京宝塚劇場を中心として」（名古屋大学）2001年

永井聡子:学長特別研究費『劇場研究~舞台芸術作品の製作過程を通してみた「大学劇場」の可能性:「新作ミュージカル」公演の発表』静岡文化芸術大学紀要、2009年3月

永井聡子『明治末期から昭和期に至る劇場の現代性について』静岡文化芸術大学紀要、2010年3月、pp.27-34

永井聡子『地域の劇場モデルに関する考察:市民参加の可能性について』静岡文化芸術大学紀要、2012年3月、pp.67-71

永井聡子『ミュージカル・ドラマ「いとしのクレメンタイン」〈初演〉報告書:制作の記録』静岡文化芸術大学紀要、2012年3月、pp.91-96

永井聡子『劇場モデルに関する考察:帝国劇場（1911）の「前舞台領域」消滅から捉えた「多目的劇場」誕生の経緯について』静岡文化芸術大学紀要、2013年3月、pp.81-84

永井聡子『劇場空間の前舞台領域に関する考察:パリ・オペラ座（1875）をモデルとする帝国劇場（1911）の「貴賓席」について』、静岡文化芸術大学紀要、2015年3月、pp.67-72

永井聡子『劇場における象徴領域と演劇研究の理論と実践の方法論:「芸術作品」をリードする演劇とは何か?』、静岡文化芸術大学紀要、2017年3月、pp.107-116

永井聡子『創る観客論に立脚した劇場モデルに関する考察①:三島由紀夫『豊饒の海』第四巻「天人五衰」（2017）と文楽人形創作オペレッタ『池鯉鮒宿祭乃縁』（2005）新作舞台化を事例に』、静岡文化芸術大学紀要、2018年3月、pp.97-104

永井聡子『創る観客論に立脚した劇場モデルに関する考察②:アドルフ・アッピア（1862-1928）の論文「Monumentality（記念碑性）」（1922）を事例に』静岡文化芸術大学紀要、2019年3月、pp.69-76

Satoko Nagai (co-writer Samuel L. Liter)　Edited by Jonah Salz『A History of Japanese Theatre』Cambridge University Press,2016

参考文献：

小山内薫『芝居入門』、プラトン社、1924

北村喜八『演出入門』、霞ヶ関書房、1949

水品春樹『舞台監督の仕事』、未来社、1954年

小泉嘉四郎『劇場舞台設計計画』、近代建築社、1965年

清水裕之『劇場の構図』、鹿島出版会、1988年

ピーター・ブルック『秘密は何もない』、株式会社早川書房、1993年

千田是也・藤田富士男『激白・千田是也』、㈱オリジン出版センター、1995年

服部幸雄『花道のある風景』、株式会社白水社、1996

清水裕之『21世紀の地域劇場』、鹿島出版会、1999年

立木定彦『現代の公共ホールと劇場』、株式会社蒼人社、1999年

蜷川幸雄+長谷部浩『演出術』、紀伊國屋書店、2002年

Jean-Michel Leniaud,Centre des monuments nationaux Monum, Charles Garnier,Editions du patrimoine,Paris,2003

Jean-Pierre Delagarde and Jacque Moatti, Charles Garnier's Opera,ARCHITECTURE AND INTERIOR DÉCOR, 2007

坪井秀人『感覚の近代』、名古屋大学出版会、2008年

『村野藤吾著作集〈全一巻〉』、鹿島出版会、2008年

扇田昭彦『蜷川幸雄の劇世界』、朝日新聞出版社、2010年

永井聡子『劇場の近代化』、思文閣出版、2014年

本杉省三『劇場空間の源流』、鹿島出版会、2015年

文化庁・社団法人全国公立文化施設協会「平成21年度地域の劇場・音楽堂等の活動の基準に関する調査研究）、2010年3月

『世界劇場会議　国際フォーラム2011　論文・報告集Vol.14』

「名古屋市市民会館の整備検討懇談会」配布、2020年11月(名古屋市観光文化交流局)

愛知県 https://www.pref.aichi.jp/(2021年2月10日)

一般財団法人地域創造
https://www.jafra.or.jp/docs/7517.html?fbclid=IwAR394Ku3ilhOEdc4lOEjxx_Jgoag1DjHT3nK0Qm-nGh8PCituYo_AOGtSXQ(2021年2月10日)

岡崎市民会館　芸術監督の部屋
https://shiminkaikan.com/about/index.html?fbclid=IwAR2HE8vTGUHRzIV6nyCVwU9_WxFIg6xWQmbe6h702KweMKDN9q_EcBxVHYQ(2021年2月10日)

右脳の知覚におけるデッサン教育の効果

Effect of Drawing Education on the Perceptual Ability of the Right Brain

伊豆　裕一
デザイン学部　デザイン学科

IZU Yuichi
Department of Design, Faculty of Design

子供は1歳半ほどから絵を描き始め、４歳になる頃には輪郭と数本の線で表現された人の顔を描くようになるといわれる。このように目で見たものを描画する能力は人類に共通したものであるが、やがてこの能力には個人差が現れ、多くの場合それは才能によるものと考えられてきた。一方、近年課題解決手法として注目されるデザイン思考では、仮説推論を行うための手法の一つとしてスケッチが推奨されるなど、描画行為の包括的な創造活動への活用が期待されている。これに対し、ベティ・エドワーズ博士により1979年に出版された『脳の右側で描け』は、目で見たものを描画する行為においては、描く技術よりも右脳による知覚が大切であり、それを実感できる方法として絵を倒立させて描く倒立描画を紹介している。

本研究は、知覚と描画の関係について知見を得ることで、描画行為の包括的な創造活動への活用に向けた研究の基盤とすることを目的とする。そのためにデッサン技法を習得しているデザイン学生とデッサン教育は受けていない人文学生に、正立と倒立、２種類の人の顔のイラストを描画させ分析した。その結果、人文学生の多くは倒立の方が上手に描けた一方、デザイン学生の多くに正立と倒立の差は見られず、描画教育が右脳による知覚に影響を与えることが示された。しかし、顔の印象の把握には他の要因が影響することも示唆された。

It is said that children start drawing when they are about one-and-a-half years old, and by the time they are four years old they will start drawing faces represented by contours and several lines. The ability to draw what you see is common to all humans, but this ability varies from person to person and is often attributed to talent. On the other hand, in design thinking, which has been attracting attention as a problem-solving method in recent years, sketching is recommended as a method for abductive reasoning and drawing is expected to be used for comprehensive creative activities. *"Drawing on the Right Side of the Brain,"* published by Dr. Betty Edwards in 1979, explains that the perceptual ability of the right brain is more important than drawing skill and the book introduces a method of upside down drawing as a practice to realize this.

The purpose of this study is to obtain knowledge about the relationship between perception and drawing and to serve as the basis for research aimed at using drawing for comprehensive creative activities. Design students who have mastered drawing techniques and humanities students who have not received formal instruction on drawing were asked to draw and analyze two types of illustrated human faces, upside down and right side up. The results showed that while many humanities students were able to draw better upside down, many design students did not show any difference in drawing ability between the two orientations, indicating that formal instruction on drawing affects the perceptual ability of the right brain. However, factor analysis also suggested that other factors influence the understanding of facial impressions.

１．はじめに

デザイナーがデザインに用いる思考方法や手法を利用することで、さまざまな課題解決を行う手法として近年注目されるデザイン思考では、アイデアを表現し検証するためのプロトタイプの制作が重視される［注１］。プロトタイプには、手描きのスケッチから立体的なモデルやデジタルインターフェースのプロトタイピングなど多くがある。しかし、なかでもスケッチは紙と筆記用具さえあれば制作が可能であり、短時間で多くのアイデア発想を可能とすることのできる手段と言われている［注２］。また近年、芸術やデザイン教育以外においても、芸術的な感性や表現力の修得を重視した教育を取り入れることで、多様な価値観や創造的な発想力を育み、最先端の研究に生かそうとする動きも広がっている［注３］。

一方、自分は絵が上手くない、苦手だと考え、プロトタイプとしてのスケッチを描くことに消極的になる人も多く、デザイン思考教育を受講しプロセスは理解したものの、効果的に活用できないケースも少なくないと聞く。

これに対し、認知心理学者であるベティ・エドワーズにより1979年に初版が発行された『脳の右側で描け』［注４］は、自分には絵を描く才能などないと思っている人に対して新しい見方を提示してくれる本として知られている。同書には、目に見えている物を上手に描くためには、描く技能ではなく、右脳による知覚能力が大切であると書かれている。そして、そのことを実感できる練習の一つとして、逆さまにした絵を模写することで、正立の状態よりも上手に描けるとした方法が紹介されている。さらに同書に紹介された理論の実践を目的としたワークブック［注５］では、上下を逆さまにした絵による練習方法も取り上げられ、それにより上手に描けた多くの事例も紹介されている。

本研究では、デッサン技法を習得しているデザインを学ぶ学生（以下：デザイン学生）とデッサン教育は受けていない人文科学を学ぶ学生（文化政策、国際文化、芸術文化を専攻、以下：人文学生）により描かれた、正立と倒立による人の顔のイラストを模写した結果について分析する。それにより、デッサン教育と右脳による知覚能力の関係についての知見を得ることを目的とする。それにより、描画行為の包括的な創造活動への活用に向けた研究の基盤とすることを目的とする。

２．知覚と描画

2.1. 右脳による知覚

エドワーズ博士による『脳の右側で描け』は1979年に出版され、絵が上手に描けるようになるための技法書としてベストセラーとなった。同書に紹介された描画理論は、美術教育に関わる研究者にも多くの影響をあたえている。

同書では、デッサンなど絵を描く行為は以下に示す5つの知覚スキルで構成されると説明される。

（1）エッジの知覚：モノとモノを隔てる線の知覚
（2）スペース（空間）の知覚：周囲や奥に広がるモノの知覚
（3）相互関係の知覚：遠近法によるプロポーションの知覚
（4）光と影：明部と暗部の知覚
（5）ゲシュタルト：全体像の知覚

その上で、目に見えている物を上手に描く能力は、描くための技能ではなく、読書、運転、自転車に乗ることなどと同様に習得は難しいものの、一度習得した後は無意識に実行することのできる、右脳による知覚能力であるグローバルスキルとしている。

さらに、大脳の研究を元に、描画における右脳と左脳の役割として、右脳の機能をRモード、左脳の機能をLモードとした上で、以下のように説明している。

Rモード（右脳的）
視覚的、知覚的、空間的な働きをもち、対象を包括的に、あるいは相互に関連付けて見る事ができる。

Lモード（左脳的）
言語的、分析的、論理的、直線的であり、目に見えるもの全てに言語で名前をつけ分類し象徴化することで、あるがままでなく象徴として見る。

右脳は左脳が言葉では説明できない複雑な事を身振りで伝える事ができ、目で見たものの形を先入観や既成概念を加えることなく、そのまま描くデッサンの描画には右脳が大きな役割を果たすとしている。

その上で、絵において特に輪郭線の描写に関わるエッジの知覚を研ぎ澄ます訓練として、絵を上下逆さまにして描く方法が紹介されている。これは、逆さまにすることで目の前にある対象物に対する先入観を取りのぞき、あるがままに見ることを目的としている。それにより、Lモードである言語的な機能をオフにすることができ、絵を描くのに適したRモードに移行させる効果があるとしている。また、同書に関連したワークブック[注5]も発行され、具体的な練習方法が紹介されるとともに、これを活用した講習会も開催されている。

2.2. 描画スキル

目で見た対象物を観察し形状や陰影を紙に表現するデッサンは、美術教育において基本的なスキルとされ、また、デザインを学ぶ上での造形力の育成においても重視される。そのため、美術大学のデザインコースでは、入学においてデッサンの描画スキルの試験を課すところも多い。デッサンはあらゆるものを描画の対象とするが、美術教育ではギリシャ彫刻に端を発する石膏像、デザイン教育では目の前におかれた静物を描くデッサンが用いられることが多い。また、デッサンは造形表現における基礎的な技法の習練、作品の下地や構想、さらには、あいまいなところの確認や忘れないようにするための描画など多くの場面で使用され、デザインで活用されるスケッチも広義にはデッサンに含まれる。

東京芸術大学デザイン科の入試サイトには、デッサンとデザインの関係について以下のような記述がある。「3次元モチーフを2次元の一枚の画面に収めていくデッサンの技量は、マクロの視点から全体のコンポジションを考える洞察力と構成力、事物を客観的に見る観察力、細部にこだわる表現力、現場で起こる様々な制約を積極的に受け入れる適応力など、デザインの要点に大きく繋がる」[注6]。

デッサンに関しては多くの技法書[注7～9]が出版されているが、その多くにおいて描画スキルは以下のように説明される。

・構図の設定
・線描による形状の表現
・遠近法の理解
・光と影による立体の表現
・質感とトーンの表現

しかし、修得の手順は本によりまちまちであり、また明記されていないことも多い。すなわちどのような技法を、どのような手順で、何時間くらい練習すれば上手になるといった基準は示されない。また、美術大学に合格するためには、一般に1年以上の期間をかけ、数時間以上かけて描くデッサンを、2～3百枚は描く必要があるとも言われる。しかし、その多くは合格者の個人的な体験にもとづいたものであり明確な基準はない。

3．正立描画と倒立描画

3.1. 描画実験

既にデッサン教育を受けているデザイン学生と特別な描画教育は受けていない人文学生に、正立と倒立に描かれた絵を模写させる実験を行った。

デザイン学生は大学の入学に当たって、高校生の時に1年以上デッサンを習い、デッサンを含む入学試験に合格しているものを対象者とした。また大学入学後もデッサンの授業を受講している。人文学生は、高校までの一般的な美術教育の経験はあるものの、特別なデッサン教育は受けていない。

実験は、色彩や形態の機能や役割などの理解を目的とした授業において、人間の形状知覚に対する事例として「脳の右側で描け」にある絵を上下逆さまにして描く方法を紹介した後に実施した。

実験用紙としてA4サイズの用紙に4つの9cm四方の枠を2列に描き、左側の2つの枠に、筆者が描いた2つの絵を印刷したものを準備した。画像の一つは、レオナルド・ダビンチによる「岩窟の聖母」の天使のための習作と言われる「少女の頭部」（以下：「少女像」）。もう一つは、ミケランジェロ・ブオナローティが弟子の一人をモデルとして描いたと言われる「レダと白鳥」の頭部の習作（以下：「少年像」）である。学生達はAとBのグループに分け、Aグループには正立の「少女像」と倒立の「少年像」、Bクループには倒立の「少女像」と正立の「少年像」が印刷さ

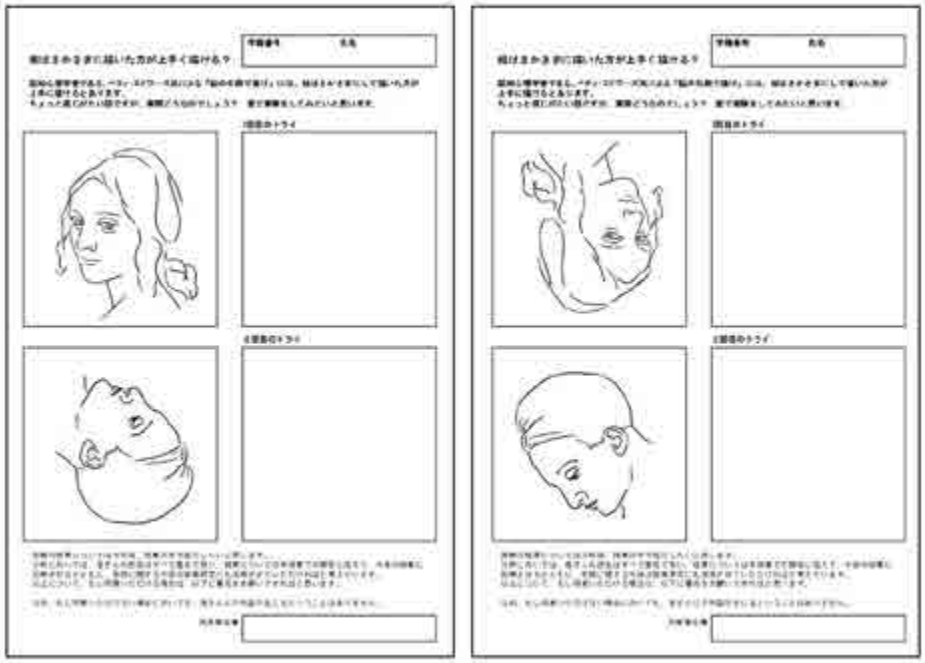

図1　Aグループ（左）とBグループ（右）に配布した用紙

表1　描かれた絵の評価基準

	シェイプ(Shape)	プレイスメント(Place)	ディティール(Detail)
評価基準	顔の輪郭線の一致割合	顔の構成要素の位置の一致割合	目、鼻、口の形状の一致割合
5	90% 以上	80% 以上	90% 以上
4	80–89%	50–79%	80–89%
3	65–79%	20–49%	65–79%
2	50–64%	1–19%	50–64%
1	49%以下	0%（一致しない）	49%以下

れた用紙（図１）を配布し、それぞれの絵の右側に印刷された枠中に、それぞれ３分間で２つのイラストを模写させた。

対象者は人文学生36名とデザイン学生28名である。それぞれのグループは人文学生18名とデザイン学生14名で構成される。

3.2. 評価

描かれた絵は、以下の３項目でそれぞれ５段階の評価基準を設け評価した（表１）。

シェイプ（以下：Shape）

サイズが異なる場合サイズを調整したうえで、顔の輪郭線が、どの程度一致するかを評価。

５：90%以上
４：80～89%
３：65～79%
２：50～64%
１：49%以下

プレイスメント（以下：Place）

顔の上下の高さと輪郭線を合わせた（合わない場合は中間付近）うえで、目、鼻、口の3要素の位置の一致（重なり）の割合を評価。

５：80%以上
４：50～79%
３：20～49%
２：１～19%
１：０%（一致しない）

ディティール（以下：Detail）

目、鼻、口の３要素の形状が、どの程度一致するかを評価。

５：90%以上
４：80～89%
３：65～79%
２：50～64%
１：49%以下

２名の対象者により描かれたスケッチと、それらの評価

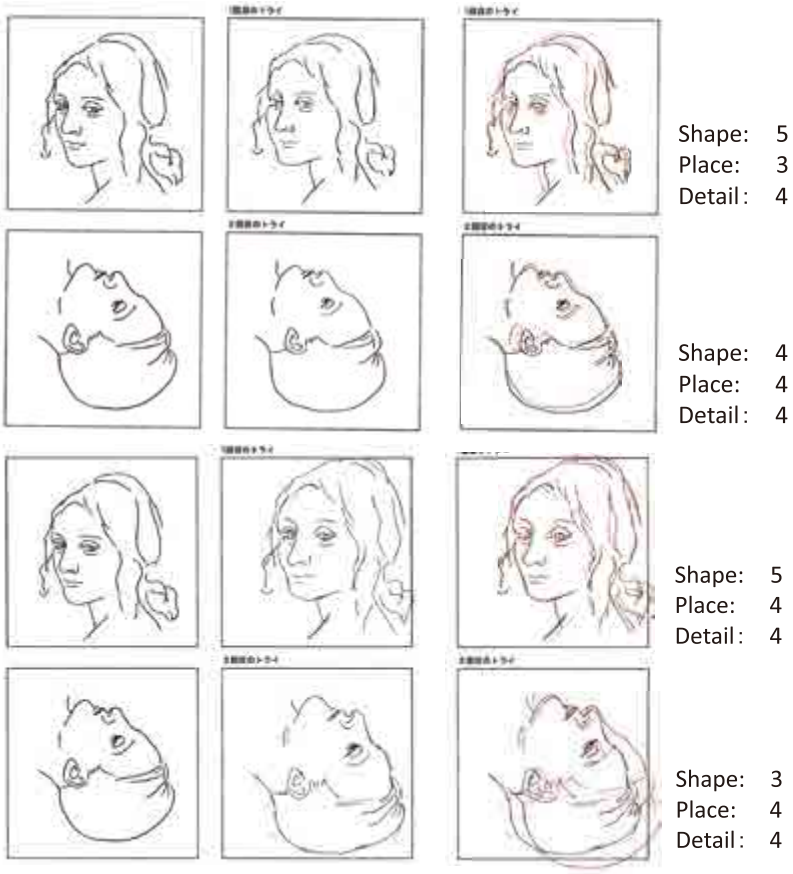

図2　描かれたスケッチと評価例

表2　A、BグループによるShape、Place、Detailの平均値

テーマ		"少女像"						"少年像"					
グループ		A グループ 正立			B グループ 倒立			B グループ 正立			A グループ 倒立		
評価項目		Shape	Place	Detail	Shape	Place	Detail	Shape	Place	Detail	Shape	Place	Detail
デザイン学生	平均	3.79	3.71	3.64	3.79	3.36	3.29	3.00	3.64	3.21	3.07	3.57	3.64
	SD	0.88	0.82	0.72	0.86	0.61	0.59	0.76	0.61	0.67	0.59	0.73	0.81
人文学生	平均	2.56	2.67	2.06	2.56	2.67	2.78	1.83	2.44	2.44	2.67	2.67	2.89
	SD	1.17	0.67	1.03	1.07	0.58	0.79	0.76	0.96	0.83	0.75	0.58	0.81

例を図２に示す。左が模写の対象となったスケッチ、中央が対象者により描かれたスケッチ、右が評価用に元の絵をテンプレート（赤線で表示）として重ねた状態である。評価にあたっては、元となる絵と描かれた絵のサイズの違いは評価せず、異なるサイズで描かれた場合はテンプレートを同等の大きさまで拡大・縮小し重ねて評価した。

４．分析

4.1. 平均値

ランダムに分けたAグループとBグループのデザイン学生同士と人文学生同士の描画力は同等であるとの前提のもとに、AグループとBグループにおける、「少女像」の正立と倒立、「少年像」の正立と倒立の平均値を比較した。

表２にAグループのデザイン学生14名、Aグループの人文学生18名、Bグループのデザイン学生14名、Bグループの人文学生18名の「少女像」と「少年像」のShape、Place、Detailの評価の平均値とＳＤ値を示す。

AグループとBグループのデザイン学生同士、人文学生同士の「少女像」の正立と倒立、「少年像」の正立と倒立の平均値の関係は以下のようになった。

デザイン学生「少女像」：Place, Detailにおいて正立が倒立よりも高評価。

デザイン学生「少年像」：Placeにおいて正立が倒立よりも高評価、ShapeとDetailにおいて倒立が正立よりも高評価。

人文学生の「少女像」：Detailにおいて倒立が正立よりも高評価。

人文学生の「少年像」：３項目全てで倒立が正立よりも高評価。

表3　Shape、Place、Detail の検定結果

評価項目		少女像			少年像		
		Shape	Place	Detail	Shape	Place	Detail
デザイン学生	P値（片側）	0.500	0.121	0.089	0.395	0.390	0.078
	P値（両側）	1.000	0.242	0.178	0.791	0.780	0.155
人文学生	P値（片側）	0.500	0.500	0.014	0.001	0.209	0.062
	P値（両側）	1.000	2.035	0.028	0.003	0.419	0.123

＊　網掛け部：P価（両側）＜0.05

表4　Aグループの累積寄与率

因子	固有値	寄与率	累積寄与率
1	1.95	32.52%	32.52%
2	1.67	27.86%	60.38%
3	1.17	19.57%	79.95%

表5　Bグループの累積寄与率

因子	固有値	寄与率	累積寄与率
1	2.01	33.52%	33.52%
2	1.30	21.66%	55.18%
3	1.28	21.34%	76.52%

表6　Aグループの因子負荷量

	因子1	因子2	因子3
″少女像″ shape	0.93	0.19	0.32
″少女像″ place	0.49	0.51	0.19
″少女像″ detail	0.69	0.44	0.19
″少年像″ shape	0.32	0.34	0.88
″少年像″ place	0.25	0.91	0.33
″少年像″ detail	0.46	0.48	0.32

表7　Bグループの因子負荷量

	因子1	因子2	因子3
″少女像″ shape	0.91	0.08	0.41
″少女像″ place	0.36	0.08	0.34
″少女像″ detail	0.23	0.26	0.94
″少年像″ shape	0.67	0.43	0.09
″少年像″ place	0.70	0.41	0.20
″少年像″ detail	0.25	0.93	0.25

デザイン学生において、倒立が正立よりも高評価は２項目、正立が倒立よりも高評価は３項目と両者に大きな差は示されなかった。一方、人文学生においては４項目において倒立に正立よりも高い評価が示された。なお、すべての項目でデザイン学生に人文学生よりも高い評価が示された。

4.2. 平均値の差の検定

ランダムに分けたAグループとBグループのデザイン学生同士と人文学生同士の描画力は同じであるとの前提のもとに、AグループとBグループにおける、「少女」の正立と倒立、「少年」の正立と倒立の平均値の差の検定を行った。分析はEXCELによる分散が等しくないと仮定した２標本による検定を使用した。

AグループとBグループの人文学生同士、AグループとBグループのデザイン学生同士の描画力は同等であると仮定することで、

（１）人文学生の「少女像」の正立と倒立の評価値の平均に差はない。

（２）人文学生の「少年像」の正立と倒立の評価値の平均に差はない。

（３）デザイン学生の「少女像」の正立と倒立の評価値の平均に差はない。

（４）デザイン学生の「少年像」の正立と倒立の評価値の平均に差はない。

として検定を行った。

表３に検定結果を示す。棄却域を5%（0.05）とすると、人文学生において、倒立の方が高い評価が得られた少女のDetailと少年のShapeでP価（両側）＜0.05となり平均値が異なることが示された。以上から、人文学生においては倒立の方が高い評価が得られる項目があることが示された。

4.3. 因子分析

対象者の分類を目的に、Aグループ、Bグループそれぞれの評価値に関する因子分析を行い、評価構造を抽出した。累積寄与率が75%を超えた因子３までのバリマックス回転後の固有値、寄与率、および累積寄与率を表４、５に、因子負荷量を表６、７にそれぞれ示す。因子負荷量から、各因子は以下のように解釈した。

Aグループ

因子１：

少女像の３項目（少女像shape, 少女像place, 少女像detail）の因子負荷量が大きいことから、正立描画（少女像）を表すと解釈できる。

因子２：

少年像と少女像のPlace、ついで少年像と少女像のDetailの因子負荷量が大きいことから、配置と詳細描画を表すと解釈できる。

因子３：

少年像の３項目の因子負荷量が大きいことから、倒立描画（少年像）を表すと解釈できる。

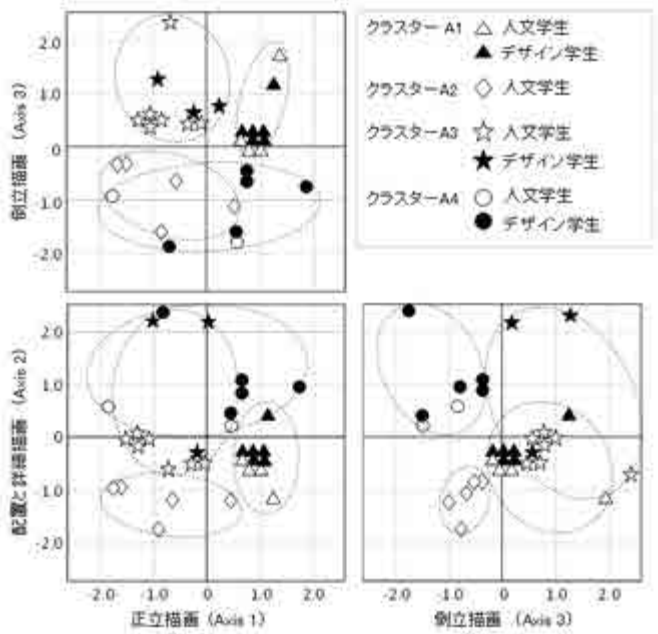

図3　Aグループの対象者の因子得点による散布図

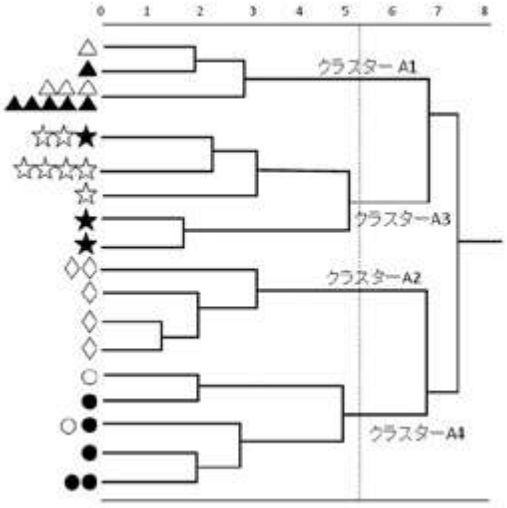

図4　Aグループの対象者のクラスター分析による樹形図

表8　Aグループの各クラスターの因子得点平均

	因子1 正立描画	因子2 配置と 詳細描画	因子3 倒立描画
クラスター A1	0.95	−0.38	0.36
クラスター A2	−0.78	−1.20	−0.89
クラスター A3	−0.72	0.30	0.86
クラスター A4	0.23	0.98	−1.11

Bグループ
因子１：
　少女像のShape、少年像の Place、Shape、少女像のPlaceの順に因子負荷量が大きいことから、輪郭と配置描画を表すと解釈できる。
因子２：
　少年像の３項目（Detail, Shape, Place）因子負荷量が大きいことから、正立描画（少年像）を表すと解釈できる。
因子３：
　少女像の３項目（Detail, Shape, Place）因子負荷量が大きいことから、倒立描画（少女像）を表すと解釈できる。

　図３にAグループの、各対象者の因子得点の散布図を、クラスター分析により分類されたグループを破線で表す。各クラスターの対象者は、それぞれ丸や四角などの記号で表し、デザイン学生は黒く塗りつぶしている。図４に最大距離からクラスター化される過程の類似性に注目して、４つのクラスターに分類したクラスター分析による分析樹形図を示す。因子分析で得られた第３因子までの因子得点に対し、クラスター分析（ウォード法）を行い、４つのクラスターを得た。表８に各クラスターの対象者の各因子得点の平均を示す。各クラスターの対象者には以下のような特徴が示される。

クラスターA １（デザイン学生６、人文学生４）：
　因子１「正立描画」が他の２因子と比較して強く関与するクラスター。

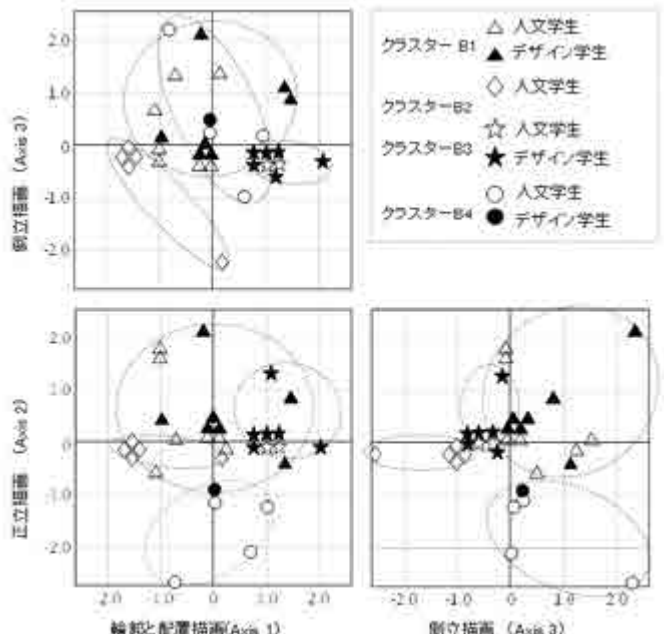

図5　Bグループの対象者の因子得点による散布図

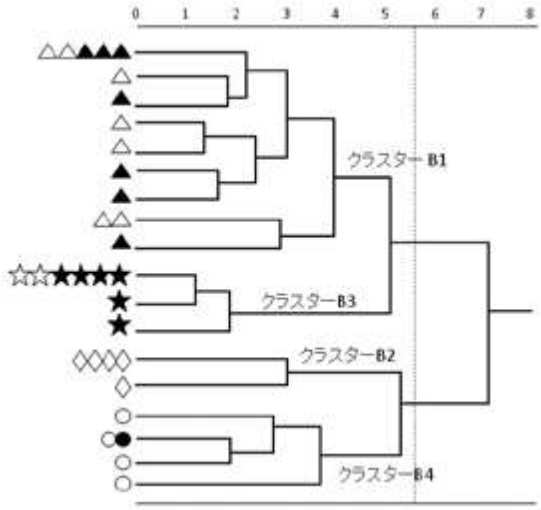

図6　Bグループの対象者のクラスター分析による樹形図

表9　Bグループの各クラスターの因子得点平均

	因子1 輪郭と 配置描画	因子2 正立描画	因子3 倒立描画
クラスター B1	−0.23	0.54	0.51
クラスター B2	−1.16	−0.30	−1.31
クラスター B3	1.10	0.22	−0.33
クラスター B4	0.04	−1.58	0.42

クラスターA２（人文学生５）：
　３因子の平均とも低く、描画スキルが相対的に低いクラスター。
クラスターA３（デザイン学生３、人文学生７）：
　因子３「倒立描画」が他の２因子と比較して強く関与するクラスター。
クラスターA４（デザイン学生５、人文学生２）：
　因子２「配置と詳細描画」が他の２因子と比較して強く関与するクラスター。

「正立描画」と「配置と詳細描画」ではデザイン学生の割合が多く、「倒立描画」と「描画スキル低」強く関与するクラスターでは人文学生の割合が多く示された。
　図５にBグループの、各対象者の因子得点の散布図を、クラスター分析により分類されたグループを破線で表す。各クラスターの対象者は、それぞれ丸や四角などの記号で表し、デザイン学生は黒く塗りつぶしている。図６に最大距離からクラスター化される過程の類似性に注目して、４つのクラスターに分類したクラスター分析による分析樹形図を示す。因子分析で得られた第３因子までの因子得点に対し、クラスター分析（ウォード法）を行い、４つのクラスターを得た。表９に各クラスターの対象者の各因子得点の平均を示す。各クラスターの対象者には以下のような特徴が示される。

クラスターB１（デザイン学生：７、人文学生：７）：
　「正立描画」次いで「倒立描画」が強く関与するクラスター。
クラスターB２（人文学生：５）：
　３因子の平均とも低く、描画スキルが相対的に低いクラ

クラスターＡ１

クラスターＢ１

図７　「正立描画」グループ

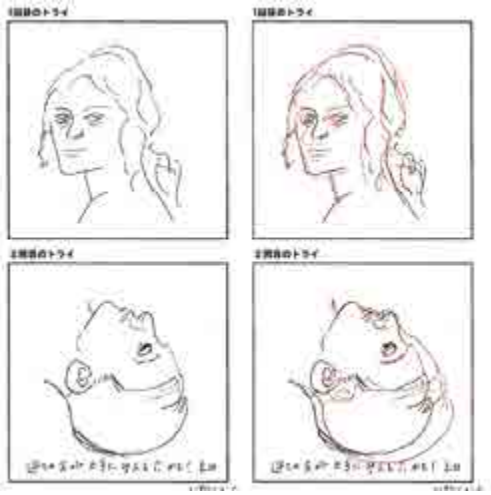

クラスターＡ３

クラスターＢ４

図８　「倒立描画」グループ

スター。
クラスターＢ３（デザイン学生：６、人文学生：２）：
「輪郭と配置描画」が他の２因子と比較して強く関与するクラスター。
クラスターＢ４（デザイン学生：１、人文学生：４）：
「倒立描画」が他の２因子と比較して強く関与するクラスター。

「輪郭と配置描画」ではデザイン学生の割合が多く、「倒立描画」と「描画スキル低」では人文学生の割合が多く示された。「正立描画」次いで「倒立描画」が強く関与するクラスターではデザイン学生と人文学生の割合は同数となった。

５．考察

Ａ、Ｂ両グループのそれぞれ４つのクラスターは、その特徴から以下の４グループに分類できる。図７～10に各グループの被験者によるスケッチ例と、それらに評価用のテンプレート（赤線で表示）を重ねた状態を示す。

「正立描画」グループ
クラスターＡ１（デザイン学生６、人文学生４）とクラスターＢ１（デザイン学生：７、人文学生：７）からなる。
クラスターＡ１の対象者（図７：左）の少女像（正立）は、目や鼻のPlaceがわずかに異なるもののShapeとDetailはほぼ一致し正確に描かれる。一方、少年像（倒立）は、横顔となるShapeの角度はやや異なるものの、PlaceとDetailはほぼ一致する。
クラスターＢ１の対象者（図７：右）の少年像（正立）

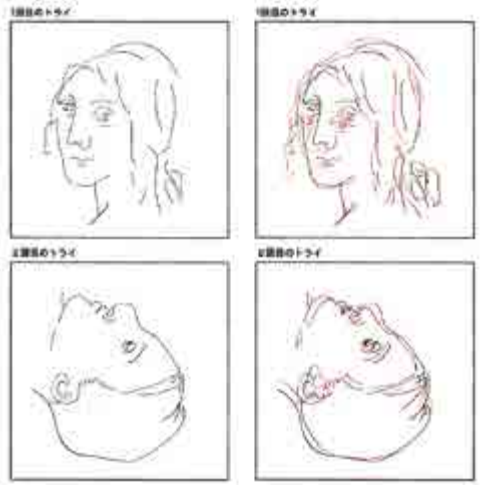

クラスターＡ２

クラスターＢ２

図９　「描画スキル低」グループ

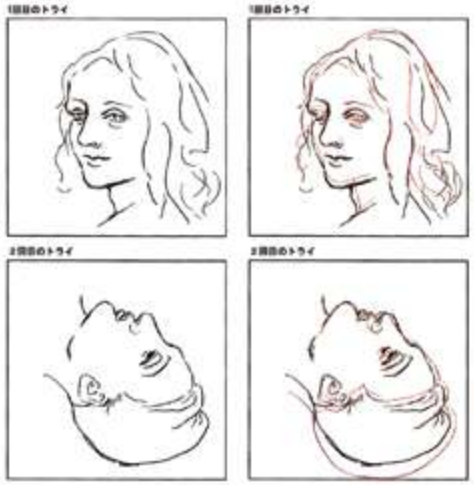

クラスターＡ４

クラスターＢ３

図10　「配置に優れる」グループ

は、ShapeとPlaceはやや異なるものの、Detailは一致し正確に描かれる。一方、少女像（倒立）は、Shapeは一致するものの、目や鼻のPlaceの一致の割合は低い。

以上のように「正立描画」のグループの対象者は、正立と倒立の両方において、一定のレベルで一致する描画が観察されるが、正立において一致の割合はより高い。その理由として、同グループの対象者は図形の認識に加えて、顔の特徴の認識に優れることが考えられる。

「倒立描画」グループ

クラスターＡ３（デザイン学生３、人文学生７）とクラスターB4（デザイン学生：１、人文学生：４）からなる。

クラスターＡ３の対象者（図８：左）の少女像（正立）は、Shapeに加えて目や鼻のPlaceとDetailの一致の割合も低い。一方、少年像（倒立）は、Shapeが大きく異なるものの、目のPlaceとDetailの一致の割合は高い。

クラスターＢ４の対象者（図８：右）の少年像（正立）は、Shapeに加えて目や鼻のPlaceとDetailの一致の割合も低い。一方、少女像（倒立）のShapeは正確に描かれ、Placeにおいて鼻は異なるものの目は一致する。

以上のように「倒立描画」のグループの対象者は、正立における各評価項目の一致の割合は低い一方、図形と認識される倒立におけるPlaceやDetailの一致の割合は相対的に高い。その理由として、人文学生が多くを占める同グループにおいて、『脳の右側で描け』に説明されるように、正立画像において、対象となる人の顔に対する先入観の影響を受ける一方、図形と認識される倒立描画においては先入観が取り除かれることが考えられる。

「描画スキル低」グループ

クラスターＡ２（人文学生５）とクラスターＢ２（人文学生５）からなる。

クラスターＡ２の対象者（図９：左）の少女像（正立）はShapeに加えて目や鼻のPlace、Detailとも大きく異なり一致の割合は低い。また、少年像（倒立）においてもshapeに加えて目や鼻のPlace、Detailとも異なるものの、正立描画と比較すると一致の割合は高い。

クラスターＢ２の対象者（図９：右）の少年像（正立）はShapeに加えて目や鼻のPlace、Detailも大きく異なり、また、少女像（倒立）においても同様にShapeに加えて目や鼻のPlace、Detailも大きく異なり一致の割合は低い。

以上のように、同グループの対象者には、正立、倒立両方において正確な描画は観察されない。その理由として、全員が人文学生からなる同グループにおいて、人の顔や画像の把握に加えて、目で見たものを絵として表現する描画スキルが相対的に低いことも考えられる。

「配置に優れる」グループ

クラスターＡ４（デザイン学生５、人文学生２）とクラスターＢ３（デザイン学生：６、人文学生２）からなる。

クラスターＡ４の対象者（図10：左）の少女像（正立）はShapeの一部がわずかに不一致となるものの、PlaceとDetailの一致の割合は高く、とくにPlaceはほぼ一致する。また、少年像（倒立）においてもPlaceの一部がわずかに不一致となるものの、ShapeとDetailの一致の割合は高い。

クラスターＢ３の対象者（図10：右）の少年像（正立）はShapeの一部がわずかに不一致となるものの、PlaceとDetailの一致の割合は高い。また、少女像（倒立）においてもPlaceの一部がわずかに異なるものの、ShapeとDetailの一致の割合は高い。

以上のように「配置に優れる」のグループの対象者は、正立、倒立ともに正確な描画が可能であり、特に顔の表情の印象の再現に優れる。他のグループに比較すると、正立、倒立の両方において、目、鼻、口のPlaceの一致度が高い。その理由として、デザイン学生が多くを占める同グループにおいて、デッサン教育により習得された形状把握と再現能力に加え、顔の特徴を把握する能力に優れていることが考えられる。

６．おわりに

本研究では、デザイン教育や美術教育において重視されるデッサン教育が、右脳の知覚能力の育成に効果があることを確認することで、描画行為の包括的な創造活動への活用に向けた研究の基盤とすることを目的とした。

デッサン教育を受けたことはない人文科学を学ぶ学生と、デッサン技法を習得しているデザインを学ぶ学生に、右脳の知覚能力を計るために有効と考えられる、顔として認識される正立と、画像として認識される倒立の両方による人の顔の絵を模写させた結果を分析した。その結果、人文学生の多くは倒立の方が上手に模写できた一方、デザイン学生の多くに正立と倒立の差は確認されず、デッサン教育が右脳の知覚能力に影響を与えることが示された。

さらに、描かれた絵を因子分析とクラスター分析を用いて分析した結果、対象者は、正立・倒立とも一定のレベルでの正確な描画が可能であるが、正立において一致の割合はより高い「正立描画」、倒立の方が正確な描画が可能な「倒立描画」、正立・倒立とも正確な描画はできない「描画スキル低」、および顔の各要素の位置関係の再現に優れた「配置に優れる」の４グループに分けられた。

「正立描画」には多くのデザイン学生、「倒立描画」と「描画スキル低」には多くの人文学生が含まれ、最も評価の高い「配置に優れる」には多くのデザイン学生に加えて数名の人文学生も含まれた。

デッサンを学ぶ段階では顔の構造を学ぶことが基本となり[注10]、また『脳の右側で描け』[注４]には、右脳の知覚能力により対象を包括的にまたは相互に関連して見ることができると説明される。一方、認知心理学の分野では、顔の認識が得意な人は、顔の各部分の細部ではなく、全体的な特徴を捉えるとの報告もある[注11]。このことから、「配置に優れる」のグループの対象者のように、顔の各要素の配置の把握に優れる対象者は、デッサン教育により身につく正確な描画能力とは別に、顔の各要素の配置から特徴を把握する能力に優れることも考えられた。

近年、課題解決手法として注目されるデザイン思考では、アイデアを可視化することで発想を行うスケッチなど描画行為が注目される。一方、デザイン思考に必要な知識は習得したものの、絵に苦手意識を持つことがネックとなり、うまく活用できなかったとの話を聞くことも多い。今回の研究の成果を踏まえ、今後、包括的な創造活動に向けた応用も可能となる描画教育について研究を継続したい。

注および参考文献

1) アネミック・ファン・ブイエン, ヤープ・ダールハウゼン(他３名)：デザイン思考の教科書　欧州トップスクールが教えるイノベーションの技術、日経BP、158-166、2015
2) Buxton, B.: Sketching User Experiences: Getting the Design Right and the Right Design. Morgan Kaufmann. 105-120, 2008
3) 東京大学芸術創造連携研究機構：https://www.art.c.u-tokyo.ac.jp/about/（参照日　2020年10月26日）
4) Edward, B.: Drawing on the right side of the brain. Penguin Random House. 1-61, 2012
5) ベティ・エドワーズ：脳の右側で描け　ワークブック、河出書房新社、17-26、2018
6) 東京芸術大学美術学部デザイン科　入試について http://design.geidai.ac.jp/examination//（参照日　2020年10月26日）
7) 村松昌三、技法講座一：「デッサン」用具と描き方、美術出版社、31-47、1995
8) スタン・スミス：完璧！デッサンテクニック、株式会社ワークスコーポレーション、43-43、1999
9) 藤村克裕：造形の基礎を学ぶ－一本の線から広がるデッサンの世界、角川書店、10-131、1998
10) アンドリュー・ルーミス. やさしい顔と手の描き方. マール社、13-18、2011
11) 行場次朗：視覚パターンの認知、岩波書店、1-26、2001

コロナ禍における「コミュニケーションのユニバーサルデザイン」に関する考察
―SUACの学生レポートの分析から―

Consideration on “Universal Design of Communication” in the COVID-19 Crisis
—From Analysis of the SUAC Student’s Reports—

小浜　朋子
デザイン学部　デザイン学科

OBAMA Tomoko
Department of Design, Faculty of Design

コミュニケーションは、人間が社会生活を営む上で欠かせないものである。コロナ禍において “ステイホーム”を強いられ、大学は遠隔授業となり、私たちは、今までのように自由気ままなスタイルでコミュニケーションをとることができなくなった。皆が何の心得もないまま突然障害をもち、コミュニケーションをとらざるを得なくなったような状況である。ユニバーサルデザイン（UD）の観点から言うと、人間は心身機能に何か欠如が起こった際には、他の身体機能で補完してバランスをとりながら、時間をかけて適応していく。コロナ禍におけるコミュニケーションが人々に気づかせたことは、おそらく「コミュニケーションの本質」に通じる貴重なものではないかと考えた。
そこで、「コミュニケーションのUD」を「年齢、性別、身体能力、言語、コンピューターの操作リテラシー、環境や状況の多様性など、人の様々な特性に違いがあっても、誰もがストレスや疎外感なくコミュニケーションできること」と定義し、いくつかの授業でテーマにとりあげた。ここでは、学生の体験に基づいたレポートから現状と課題を分析し、「コミュニケーションに関わる大切な要件」を考察している。

Communication is indispensable for human beings to lead a social life. In the COVID-19 crisis, we were under "STAY HOME" and university classes were changed to distance learning, making it impossible to communicate in a free style as before. The situation was such that everyone suddenly had a disability without any knowledge and was forced to communicate. From a universal design (UD) perspective, when there are mental and physical problems, humans balance, complement other functions, and adapt over time. I think that what communication in the COVID-19 crisis made people aware of is probably a valuable link to the "essence of communication."
I defined "UD of communication" is "Everyone can communicate without stress or feeling of alienation, even if there are differences in various characteristics of people such as age, gender, physical ability, language, computer operation literacy, and diversity of environment and situation," and I took up this theme in some my classes. Here, I analyze the current situation and issues from the student's reports which based on their experience, and consider "important requirements for communication".

1．はじめに

2019年末に発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は世界中に流行し、2020年3月にはWHOからパンデミックと表明された。日本でも4月に緊急事態宣言が発令され、本学は、全国の多くの他大学と同様に、2020年度の前期授業は全て遠隔で行うこととなった。学生は、突然、何の準備もないまま、自宅でインターネットを介して、教員とも友人とも対面することなく、独りで授業を受けなければならないことになったのである。実家を離れて不安と希望の中で大学生活を始めようとしていた新入生は、入学式もなく、周りに誰も知り合いがいない中でこの事態に臨むことになり、多少なりとも混乱したことと想像する。加えて、政府からは不要不急の外出は控える「ステイホーム」が求められ、自由に出かけてコミュニケーションをとる機会も制限される状況であった。

コミュニケーション（communication）とは、実用日本語表現辞典によると、『「伝達」「通信」「意思疎通」などの意味の表現。「交流を図る」「意思を伝え合う」といった行動を指す意味合いで用いられることも多い。言葉を使った意思疎通だけでなく、文字を使った伝達、身振り手振りによる意思表示などもコミュニケーションに該当する。』『コミュニケーションの語源はラテン語で「分かち合う」を意味する「communis」である』と説明されており[1)]、人と関わりながら生きている人間社会の中においては、欠かせないものである。

ユニバーサルデザイン（以下UD）の視点から述べると、例えば視覚や聴覚といった人間の身体機能の欠如や、環境に問題があっても、他の身体機能や環境の状態を補って、バランスをとることを学び整えながら、うまくコミュニケーションがとれるようにしていくことができる。しかし、このコロナ禍の大学生活は、何の心得もない健常者が突然、コミュニケーションの取りにくい環境に置かれ、その欠如を自力で補うことを強いられている状況である。おそらく、それぞれの状況下で様々な困難に遭遇し、それを克服するためにあらゆるトライアルを行うであろうが、その中で体感することや気づきは「コミュニケーションの本質」に通じる貴重なものであると考えた。

そこでまず、「コミュニケーションの本質」に通じるものを「コミュニケーションのUD」として、「年齢、性別、身体能力、言語、コンピューターの操作リテラシー、環境や状況の多様性など、人の様々な特性に違いがあっても、誰もがストレスや疎外感なくコミュニケーションできること」と定義づけた。そして、コロナ禍の生活の中におけるコミュニケーションの経験を生きた学びとするべく、いくつかの授業で「コミュニケーションのUD」をテーマにとりあげ、現状を把握し、課題を共有した。本著では、その内容を基に分析し、「コミュニケーションの本質」について考察する。

2．学生レポートの分析

2－1．学生が取組んだテーマ

（1）コロナ禍におけるコミュニケーションのUDの事例

ユニバーサルデザイン・インクルーシブデザイン概論の受講生252名が、コロナ禍の生活や授業の受講の中で「コミュニケーション」に関して気づいたこと、感じたことなどを「コミュニケーションのUD」としてレポートにまとめた。受講生の内訳は1年143名、2年77名、3年25名、4年7名（国際文化学科48名、文化政策学科48名、芸術文化学科21名、デザイン学科135名）。

（2）遠隔授業におけるコミュニケーションの特徴

松中悠は、語学からデザイン演習まで、様々なスタイルの遠隔授業を受講する中で、学生と教員のコミュニケーションに焦点を当て、授業スタイルごとにその特徴をまとめ、分析を行った。

（3）贈り物に関わるコミュニケーションの価値と提案

古野雄大は、コロナ禍に進展したデリバリーの文化における「配達員とのコミュニケーション」に着目し、現状把握と課題の整理を行った上で、贈り物に関わるコミュニケーションの価値を具現化するサービスのあり方を提案した。

2－2．遠隔授業の体験からの気づき

（1）遠隔授業の種類と特徴

本学では、授業のコンテンツの配信、レポートやアンケートのやり取りなどをWeb上で行う、manabaという学習管理システム（LSM）を使い遠隔授業を行った。さらに、動画であればYou Tube、重い容量のデータ共有であれば、One Driveなどのストレージサービスも併用した。

遠隔授業のタイプは、リアルタイムの対話の有無によって「オンデマンド型授業」と「双方向性授業」の2つに大きく分類される。学生レポートに見られた、受講者の主なメリットとデメリットとあわせて表１にまとめた。

（2）遠隔授業におけるコミュニケーションの現状と課題

受講した遠隔授業全般を通して感じたことを書いた学生のレポートから、コミュニケーションの現状と課題の特徴的な事例を表２にまとめた。前向きで肯定的な事例をポジティブとし、課題を感じる残念な事例をネガティブとして分類している。

（3）双方向授業における参加者の役割と関係性

双方性授業における参加者の役割と関係性を図１のように整理すると、現状の把握と課題の理解が深まる。

教員は授業の進行役で、話題提供者である。話題提供者はゲストや専門家（ビデオなどのアーカイブも含む）の場合もある。学生は主に聴講しているが、時々、課題の発表やグループワークなどの議論を通して、話題提供者になることもある。議論などに参加せず、聴講に徹したい学生は、周りに気遣うことなくそうすることができるため、対面に比べてストレスが少ない。一方教員は、対面であれば一望すれば、このような異なるスタイルの学生がどの程度いるのか大体把握できるのだが、遠隔では全く分からず授業を進める上でのストレスになる。そこで、教員と学生の間を媒介する人（例えば指導員や一部の学生）をあらかじめ頼んで置き、聴講側の状況を伝える役目を担ってもらうと、授業の推進がスムーズにいく。

表１．遠隔授業の種類と特徴

特徴	受講者　◎メリット ●デメリット
オンデマンド型授業	
授業内容の資料を動画／静止画を配信．公開時間は各授業で設定．（YouTubeなどとも連携）	◎自分の都合の良い時間に自分のペースで学習でき，反復できる． ●質問への答えがすぐに得られない．
双方性授業	
テレビ会議システムを介し，教員と学生がリアルタイムに資料共有，コミュニケーションを交わして学習．受講者同士のグループワークも可．（Teams，Zoom，Discord等）	◎対面授業と同じ感覚で受講できる． ◎リアルタイムに質問ができる． ●操作に不慣があると参加できない． ●一度に多数の人が話せない． ●タイムラグがあるとストレスになる．

表2．遠隔授業のコミュニケーションに関する事例

具体的な記述内容　◎ポジティブ　●ネガティブ
遠隔授業全体（推進，スタイルなど）
◎授業の進行表があると，作業のペースがつかみやすい．
◎状況にあわせて使いやすい端末を選択して受講できるので効率的・快適．（授業のコンテンツの視聴はタブレット，レポート課題の作成はパソコン，小テストへの回答はスマートフォンなど）
◎YouTubeは，話者の特性にあわせ，聞き取りやすい速度に調節して視聴できるので効率的．（聞き落としが少なく，学ぶ時間のロスが少ない）
◎YouTubeで紹介された関連動画から、関連動画機能を使って習ったことの視点を広げて理解することできた．
◎動画再生型授業は一番対面授業に近く，ストレスも少ない．疑問に対する回答には時間がかかるが，目と耳で情報が入ることは素晴らしいと実感．
◎動画に英語のスクリプトの字幕があると効率的で，理解の深さと速さは全然違う．
●一つの動画が長すぎたり画面の変化に乏しすぎると，集中力が続かなかったり混乱を招く（対面では気にならなかったこと）
●教員の声がよく聞こえないとストレス（声の大小だけではない）
●配信中のトラブルで授業が円滑進まないと，集中力も途切れ，疲労も大きく，慣れるには時間がかかる．
グループワーク
◎グループワークでは，視覚情報からの先入観がなくほぼ全員初対面同士で関わることができ，対話しやすかった．（対面では，隣に座っているなど既存のグループがわかり気になる）
◎少人数のグループに分けて意見交換をする授業では，発言しやすくなり，意見交換が盛り上がった．
◎言いたいけれどどう言えばいいか分からなかったり，直接伝えられない気持ちを媒介してくれる人がいると助かる．
●複数の場所で会話している場合，話し終わるまで発言できずタイミングを逸する．
学生からの発信
◎時間の制約がないため，自分が言いたいことや質問をじっくり考えて書ける．
●指名されたはずの生徒が発表しないとストレスを感じる．
●リアクションが把握できないため理解がすすまないことがある．（手を挙げる機能だけでは気持ちやニュアンスは伝わらない等）
●些細な聞き逃しや不明点を隣の人に聞くこと，ワークの進度などを周りを見て確認することなどができないので不安．
フィードバック
◎提出後すぐにフィードバックをもらえると，うれしく，理解も深まり，緊張感をもってうけとれ，授業に対する気持ちもあがる．
●自分の提出や閲覧履歴が確認できないため，常に不安がつきまとっていた．（既読のような機能があればいい）

図１．双方性授業における参加者の役割と関係性

対面授業で配布される資料や投影される授業コンテンツは、遠隔授業では、アーカイブを介して共有される。これらの情報は、事前に見ることができ、時間制限にゆとりがあることが大切な条件である。また、議論後のフィードバックはＬＳＭを介して行われることが多いが、対面よりも、丁寧で早いレスポンスが求められている。

２−３．遠隔授業以外の体験からの気づき

遠隔授業以外の日常生活全般においても、家族や友人、バイト先の人とのコミュニケーションの中で多くの気づきが挙げられている。主な具体事例を表３にまとめた。

表３．遠隔授業以外のコミュニケーションに関する事例

具体的な記述内容　◎ポジティブ　●ネガティブ
日常会話
◎Zoomでは自身の顔も見えるので,相手の表情を見ながら自分が今どのような雰囲気で話しているか確認できる.
●「どう思う？」の問いに「どっちでもいい」とチャットで返事され，相手の表情や返事をするまでの間，声のトーンが明確でないので，相手の真意が分からない.
●笑いながら少し冗談で「それってOOじゃん！」と言われ「△△だよ！」と返したが,ビデオ通話では少し遅れ，時差があるため,会話のテンポは悪くなり,ニュアンスが伝わっているか不安.
●マスクで口元が見えないとニュアンスが読み取れない．日本の絵文字は目で(^^)/(ーー)(T_T)表情を表現することが多いが，外国では，:-P :-(　:-)　など，口で表現することが多い.
家族
◎家族と一緒にいる時間が増えたことで，言葉遣いや思いやりを持ち，相手の気持ちをより考えるようになった．また，家族の表情を見て，より親近感や楽しさを感じるようになった.
◎電話とLINEで頻繁に話すようになった．LINEでは電話で話すまでもないことや，電話で話したいことを事前に伝える．電話では話を深め，包み込むようなあたたかさを感じる.
課外活動
◎クラブ活動で,場所を確保する手間,足を運ぶ手間がなくなり,よりミーティングやイベントに参加しやすい環境になった.
●インスタライブでのダンスレッスンは仲間と確かめ合えないので一体感がなく，緊張感も欠如．周りの動きを見て確認することはダンスを覚える上で重要．音と動きのズレは致命的.
その他
●通話をせず,ゲーム内で言葉を打ち込んでコミュニケーションをとることが多いが，文字だけでは自分の感情を相手に上手に伝えることができずに，もどかしさを感じる.
●新幹線の到着する際の雑音が大きく音声案内が聞こえない．電光掲示板はホームの階段近くにしかないため，離れたところに並んでいる人には情報が分からない.

コロナ禍にはデリバリーサービスが日常生活の中に浸透してきたこともあり、「配達人とのコミュニケーション」への言及も多くみられた。世界的にも、配達人をねぎらう心温まるエピソードがネットに掲載され話題になっている[2) 3)]。古野雄大は、「怪我で買い物に行けなくなっていた友達の家に、自分が配達員となって食事を届けるというサプライズをしたところとても喜んでもらった」という経験からこの状況に着目し、配達人への気持ちも加えた「＋ありがとう」のギフトサービスの可能性を検討し提案した。

３．考察

コロナ禍の「コミュニケーション」に関する学生レポートの分析を基に、キーワードを図２のように整理し、「コミュニケーションに関わる大切な要件」を考察する。

図２．コミュニケーションに関わるキーワード

（１）聴覚系の要素

遠隔のコミュニケーションでは、「聴覚」の重要性がかなり注目された。声の大きさ、トーン、聞こえにくさや周囲の雑音にまで、多くの要望があげられている。ヘレン・ケラーは、「見ること」「聞くこと」「話すこと」ができない三重苦の中から一つだけ神様が解放してくれるとしたら「耳が聞こえるようになりたい」と迷うことなく答え、その理由を『Blindness cuts you off from things; deafness cuts you off from people.（目が見えないことは人と物から切り離す。耳が聞こえないことは、人を人から切り離す）』と、カントの言葉を使って述べている[4)]。コロナ禍において気軽に会えないというこれまでにない状況を強いられた際、私たちは、「人が人から切り離された状況」を体験し、コミュニケーションの大切さを改めて感じたのではないだろうか。

しかし、聴覚からの情報は、取捨選択がしにくく、最初から最後まで集中して聴かなければならないためストレスがかかる。視覚と聴覚をいかに組み合わせるかは、コミュニケーションの理解を深める際に重要である。

（２）視覚系の要素

『人が得る情報の八割から九割は視覚に由来する』と一般に言われているが[5)]、視覚に頼りすぎることによる弊害も今回気づかされたのではないだろうか。時には邪魔になることもある。例えば、ビデオ機能があっても、顔見せなしを選ぶ場面も多くあった。また、文字による限界、誤解についても気づかされた。絵文字やアイコンは感情表現をやわらげる役割を担う場合もあればそうでない場合もある。詳細な気持ちを伝えなければならない場合、時と場合でツールを使い分ける機微も必要である。うまくコミュニケーションをとるには、視覚情報をコントロールする工夫や知識をいろいろと習得しなければならない。

（３）感情表現のコントロールとモラル

感情の表し方、受け止め方には個人差があり、対面でのコミュニケーション以上にデリケートな問題になっている。できれば顔をみせずに話したい、発言せずに聴講したいといった選択が自由にできることは、コミュニケーションのとりやすさ学びやすさにつながっているように見える。しかし一方では、匿名性による声なき圧力により全体のムードを壊すことにつながる可能性も秘めている。相手の気持ちを想定することや、対面ではないコミュニケーションにおけるモラルの教育は、より大切になってくるのではないだろうか。

（4）時間的な要素

スピーディな返答、反応への感謝や賞賛の声が多く聞かれた。リアクションの速さは、対面の時には気づかなかった大きな価値として認められている。そこには、安心感、信頼感、など、様々な価値が含まれているように思う。私自身も、学生のリアクションや理解の度合いが素早く感じ取れると授業が進めやすいという経験が何度もあった。

また、タイムラグのために、会話のテンポがかみあわないことが不快で、機械によるものだとわかっていても会話への興味が薄れ、相手への不満につながるなどして、結果的に意思疎通を妨げるだけでなく、相手との関係性にまで影響を与えてしまう可能性もある。自分に都合の良いタイミングで話をし、思っていたようなタイミングで返答が得るということが、いかに大切で難しいことか、「間」の意味に多くの人が気づかされたに違いない。授業では、教員と学生を媒介する人がいることでコミュニケーションが円滑になるようであったが、一般のコミュニケーションでも「媒介」の存在が求められてくるのではないだろうか。

（5）環境の公平性

遠隔コミュニケーションを行うには、通信環境が整っていることが前提となる。機器のグレード、設置場所など、様々な条件が至らないと情報を入手できない。また、操作リテラシーが乏しいと接続するための時間もかかり、ストレスを生む。情報が公平に行き渡ることはたやすいことではない。

操作端末を使い分けることにより、学びの効率を高めている例も多数見られた。これからの時代、作業の効率などもあわせて、ネットを介したコミュニケーションの作法が、ユーザのリテラシーと個性に合わせて発展していくことだろう。その際、置いてきぼりになるユーザがいないように、環境から操作まで、UD視点からの幅広いフォローが必要となろう。

（6）コミュニケーションの広がりと関係性の深まり

購買のシーンやバイトの「接客」におけるコミュニケーションの事例には、社会性を意識した相手への思いやりが感じられた。また、配達員へのねぎらいの気持ちや、新幹線の案内や移動のナビゲーションの不備の指摘など、コロナ禍になったことで、これまで見過ごしていたようなことに、コミュニケーションの必要性を感じて、課題提起や新たなサービスの提案をしている。コミュニケーションの広がりや深さを感じることは、本質につながる。コロナが収束しても、この感覚は大切に展開していきたい。

（7）家族との絆

家族とのコミュニケーションが豊かになったという事例は多数見られた。自分のことを親身になってみてくれる人とのコミュニケーションがいかに心を落ち着かせるか、一人でいる時間が多い中、あらゆるシーンで気づかされ、それは今後の生活の中にも影響していくと思われる。

4．まとめ

本著では、学生のコロナ禍での気づき、現状把握、改善提案などから「コミュニケーションに関わる大切な要件」をいくつか導き出してきた。「自分の伝えたいことを正しく相手に伝え、その伝えたいことを相手にストレスなく受け取ってもらうことは容易なことではない。思いやりや工夫がいかに必要か」、ということを体感したことは、何よりも大切なことではないだろうか。

コロナ禍では大なり小なり、対面のコミュニケーションの価値を再認識した人は多かった。しかし同時に、対面でないコミュニケーションにもある程度なじみ、その気楽さにも気付いてしまっている。アフターコロナは、おそらく、コロナ禍で学んだ「コミュニケーションの本質」を基軸に、これまでの「コミュニケーション」の在り方を、少しずつ変化させながら進化していくと考える。

私事だが、コロナ禍で、離れて暮らす高齢の両親の所へ月1回の帰省ができなくなってしまった。代わりに、LINEで朝の挨拶を、昼間には電話で気分まかせのおしゃべりを、寝る前には、寝物語のように一日を締めくくる話を電話ですることが日課となった。86歳の母は、コロナ禍にスマホデビューし、使い始めて3か月たった頃、「LINEてありがたい」（原文のまま）とメッセージをおくってきた。「暇な時間」に「相手を想う気持ちを伝えたい」という思いは高齢者も若い人もかわらない。参考までに、「スマホの使い方の教え方がうまい」と母にほめてもらったのでそのコツを書いておきたい。まず、ガラケーを使っていた「経験」と母が「使いたいと思うであろう機能」を想像し、母が日常使っている言葉やニュアンスを用いて操作方法を説明する。そして、失敗してもいい環境であることを伝え、安心して繰り返し使ってもらう。できるだけすぐに返信する、スタンプもおりまぜて話題を和ませる、短くても頻繁に会話を交わすことなどを繰り返すうちに、双方にとってストレスなく使えるペースができてくる。あとは、母の話をしたいという気持ちと使い方への好奇心につなげられれば上達は早い。

コロナ禍で、人と会う機会や会話が減り、痴ほうが進んでしまったという事例もきかれるなど、「コミュニケーション」が生きる力につながる可能性は計り知れず、「コミュニケーションのUD」は、誰もの心に響くものだと思う。今後は、次世代を担う学生とともに具体的なデザインを提案し、少子高齢化の社会の中に活かされるよう、展開していきたい。

参考文献

1) Weblio辞典,「コミュニケーション(communication)」, https://www.weblio.jp/content/%E3%82%B3%E3%83%9F%E3%83%A5%E3%83%8B%E3%82%B1%E3%83%BC%E3%82%B7%E3%83%A7%E3%83%B3?dictCode=JTNHJ（最終アクセス2020.11.25）

2) 配達員への思いやりのギフト,excite news,2020/6/17 https://www.excite.co.jp/news/article/Karapaia_52291858/(最終アクセス2021/1/20)

3) 宅配ドライバーが喜びのダンス披露、玄関先のおやつに感激,CCNニュース,2019/12/10 https://www.cnn.co.jp/fringe/35146580.html（最終アクセス2021/1/20）

4) 蒔田明嗣, 第49回NHK障害福祉賞 優秀作品, https://www.npwo.or.jp/arc/library/award/2014/49_yusyu2_makita.html(最終アクセス2021/1/20)

5) 加藤宏,「視覚は人間の情報入力の80%」説の来し方と行方, 筑波技術大学テクノレポート Vol.25 (1) Dec. 2017

畳みこみニューラル・ネットワーク（CNN）による絵本イラストレーションの画像認識

Image recognition of illustrations in children's books by CNN

かわ　こうせい
デザイン学部　デザイン学科

KAWA Cosei
Department of Design, Faculty of Design

畳みこみニューラル･ネットワーク（CNN）の「再発見」により､AIの画像認識能力は飛躍的に向上している。本研究では、人工知能（AI）が絵本イラストレーションの余白をどの程度認識できるのか検証する。CNNは、絵本イラストレーションをどの程度認識できるのか確かめるため、ボローニャ国際絵本原画展入選作品およそ200点を対象として、余白についてディープ・ラーニングによる教師あり学習を実施し、未学習の絵本イラストレーションの余白を識別できるか検証した。その結果、CNNによる画像認識は、絵本イラストレーションにおいても有効であることが示唆された。

The "rediscovery" of convolutional neural networks (CNNs) has dramatically improved AI's image-recognition capabilities. In this study, the author examined how much artificial intelligence (AI) can recognize the blank space of picture book illustrations. At first, the CNNs learned the blank spaces of 200 selected artworks for "The Illustrators Exhibition" in "Bologna Children's book Fair" by supervised deep learning. Next, the CNNs were examined if they could identify the blank spaces in unlearned illustrations. As a result, it was suggested that image recognition by CNN is also effective in picture book illustration.

［はじめに］

1．絵本イラストレーション

イタリアで毎年開催されるボローニャ・ブックフェアを訪れると、たくさんの新しい絵本を目にする。その一角で開催されるボローニャ国際絵本原画展だけを眺めても、400点以上の絵本原画が展示されている。筆者のような絵本制作者は、出版社やエージェントとの打ち合わせをしながら、これらの膨大な視覚情報を吸収し、とくに目に留まった何冊かの絵本を購入して眺め、時代の空気を感じ、新しい才能に驚愕し、物語に感情を揺さぶられ、美しいイラストレーションに心打たれる。新しい刺激は、心身に織り込まれた普遍的価値と交わりながら、新作の絵本に影響を与える。幾年にもわたってボローニャ・ブックフェアを眺めていると、絵本イラストレーションの変遷が見てとれる。猫が多く描かれているなと感じる年もあれば、「ボローニャの絵本イラストレーションは、グラフィックなものが増えてきた」という声を聞くこともある。余白が大きくとられるようになってきたな、と感じることもある。これらの所感は定量的な計測から導き出されたものではないため一般化が難しい。しかし、近年の画像認識技術の目覚ましい進歩により、膨大な画像情報からその特徴を抽出することが可能になってきた。

2．AIと深層学習

人工知能（AI）の進化が目覚ましい。2015年にGoogle傘下のディープマインド社によって開発されたAlphaGoが囲碁の対戦で人間のプロ棋士を破ったことは記憶に新しい。この人工知能の根幹技術は近年に突然発明されたものではない。コンピュータの情報処理速度が天文学的に向上し、長らく研究されてきた深層畳みこみニューラル・ネットワーク（CNN：Convolutional Neural Network）が「再発見」された。AI研究熱が世界中で再燃した契機は、Hintonらが65万個のニューロンからなる深層畳みこみニューラル・ネットワーク（CNN：Convolutional Neural Network）を用いて、従来手法よりもはるかに高い画像認識精度を実現したことだ（Hinton 2012）。同年にGoogleのチームが、AIに大量のYoutubeのサムネイル画像を深層学習させ、猫の画像を認識させることに成功したと発表した（Le 2012）。これらの成果をベースにAIを活用した画像認識技術が一気に実用段階へと突入する。

HintonらのCNNを発展させたGoogLeNetは、現在Googleの各種サービスにおいて実際に稼働し、膨大なビッグデータ解析に活用されている（Szegedy 2015）。

［問　題］

1．絵の画像認識

写真と比して、絵画やイラストレーションといったいわゆる「絵」については、表現の多様さから画像認識精度を上げることが容易ではない。Martinsらによって、イラストの内容に基づいたインデックスを画像につける試みが提案されているが、その精度は写真と比して実用レベルに達していない（Martin 2013）。ディープ・ラーニングを用いずに、写真などの画像をいくつかの領域に分割し、各領域に単色を割り当てることで、自然に見える代表色を抽出する手法が提案されている（高橋 2017）。多数のカラー画像をAIに深層学習させ、その結果を用いて白黒画像をカラー化する手法も開発されている（Cheng 2015）、（Izuka 2016）、（Zhang 2017）。これらの成果をベースに、カートゥーン・アニメ・漫画といった線画のカラー化手法も提案されている（Varga 2017）、（Wong 2017）。ただ、これらの手法は不自然な着彩がなされることも多く、精度にはまだまだ改善の余地がある（雨車 2017）。イラストから色・テクスチャ・エッジの

特徴をヒストグラムとして抽出し、スタイルを検出する方法も提案されている（栗山 2015）。また、絵画作品を芸術史に照らし合わせた時代的な特徴からCNNに教師あり学習させ、分類する手法で高い検索精度を得たとの報告もある（Bar 2014）。GoogleチームがAIによる猫の画像認識を成功させたように、CNNによる深層学習を用いた画像認識は、分割された各領域の画像特徴を抽出するため、物体認識とカテゴリー分けに適している（原田 2015）。一方で、余白のような、色や形の定まらない対象の認識を苦手とする。

2．余白

絵本イラストレーションはその性質上、テキストを載せるための余白を想定して描かれることが多い。エディトリアルデザインでは、テキストをとりまく余白を意識してデザインがなされる（鈴木 2003）。グラフィックデザイン上の要求に加え、絵本の余白についてより本質的な意義も指摘されている。本田は、子どもが遊ぶ様子を観察し、何もしていない「空白なとき」が、新たな創造を用意する時間であること、絵本における余白も、子どもの「想像空間」において重要な意味を持つことを、エッソ、バートンなどの絵本を例に解き明かしている（本田 1972）。子どもは成長とともに、余白とのバランスを加味しながら絵を描くようになる（Bouaziz 2007）。5歳児と6歳児における描画方法の比較では、6歳児が空間のなかで対象を認知する能力を発達させていること、余白を意識しながら描画することが明らかになっている（進藤 2013）。絵本イラストレーションのみならず、多くの絵には何も描かれない余白が存在する。ことに東洋では、余白に特別な意味を見出してきた。古来、余白は仏教の「空」や「無」の思想と結びつけられてきた。日本美術では、描かないことによって「空間」を表現する（秋山 1985）。15世紀後半に、詩画軸から漢詩が取り除かれた結果、余白の大きい水墨画が描かれるようになった（熊谷 1969）。余白の表現は、南画をはじめとする山水画において、雲煙による深遠の表現など、独特な発展をとげたが、それは絵画における空間的問題にとどまらず、「時間的な「間」の問題として、それぞれの芸能の分野における最も深奥の技として伝承されてきた」という（若藤 1978）。若藤は、中国における絵画の歴史を展望し、山水画について「無表現の表現」は「現象面では空白であろうが、内容（実質）面では最も充実した内容を持ったもの、という極めて高度の心的構造の表現」である、と結論づけている（若藤 1978）。

3．人間の画像認識

余白をAIに画像認識させることが難しい要因は、人間の画像認識のあいまいさにある。物体と余白、図と地が反転するルビンの「隠れた顔と杯」などのトリックアートは、人間の画像認識のあいまいさを示す好例であろう（セッケル 2008）。「メインとなる余白」が存在する絵画では余白感が強いこと（鮫島 2005）や、絵画作品の背景を市松模様等に差し替える実験では、余白感は絵画モチーフとの関係性によって変化することが示唆されている（鮫島 2006）。何も描かれていないスペースであっても、オブジェクトの近辺やオブジェクトに囲まれた空白などは余白とみなされないことがある（村田 2016）。絵からオブジェクトを差し引いたエリアが余白ではなく、オブジェクトとそれ以外のエリアとの空間的関係が知覚的余白を生み出す（佐藤 1982）。

［目　的］

CNNの深層学習を通した画像認識は、写真による物体認識とカテゴリー分類において一定の成果を生んできた。一方で余白など色や形の定まらない対象を苦手とする。これは人間の画像認識のあいまいさに起因すると考えられる。絵の画像認識についても研究が進められているが、写真と比して精度が上がらない。とりわけ、絵本イラストレーションを対象としたAI学習については、ほとんど研究がない。東洋の絵画では余白に特別な意味が置かれてきたが、絵本イラストレーションにおいても余白の重要さが指摘されている。

本研究では、絵本イラストレーションの余白を深層CNNに学習させることで、どこまで認識することが可能なのか、検証する。

［方　法］

1．対象

画像を学習させるAIのCNNを構築するフレームワークにはTensorFlowを、ネットワークにはMobileNet v1を用いた。MobileNetは2017年にGoogleが発表した新しいネットワークであり、従来のInception、ResNet等と比べ、リソースに制約のある環境でも高い学習精度を発揮する（Howard 2017）。このネットワークにILSVRC-2012-CLSのデータセットで訓練された画像認識モデルを組み込んだ。パラメータ詳細は以下の通り。Iteration: 1000、Batch Size：32、Solver Type：SGD、Learning Rate Policy：Fixed（Base Learning Rate=0.01）。

2．材料

AIによる学習素材として、「ボローニャ国際絵本原画展2017」図録に掲載された絵本イラストレーションを用いた（Bologna 2017）。ボローニャ・ブックフェアは、世界最大の絵本・児童書の見本市である。その一角で開催される「ボローニャ国際絵本原画展」には、競争率40倍ほどの審査を経て、各国から厳選されたプロ・アマ80名程の絵本イラストレーションが展示される（Bologna 2017）。過去50年間にわたり開催されてきた当展示の出展作品は、年鑑カタログに収録されており、世界の絵本イラストレーションを空間的および時間的な視点から展望することができる。各年を代表する先進的で質の高い絵本イラストレーションが、統一されたフォーマットで記録されているため、分析・比較の対象として適している。

3．手続き

a）余白と余白色の定義

人間の余白認識は曖昧であり、1枚のイラストレーションから多義的に余白を抽出することができるため、本研究

における「余白」および「余白色」のルールを以下のように定義した。「余白」とは、主題となるような物体が描かれていない背景スペース（空、海、地面など）である。余白とみなされるスペースが複数ある場合には、より広く、より上部にあり、模様の描かれていない、文字を載せやすい一続きのフラットなスペースを余白とみなす。「余白色」とは、余白に使用されている色をさす。

b）データ化

「ボローニャ国際絵本原画展2017」年鑑カタログに掲載された入選イラストレーションをすべて、解像度300dpiにてスキャン・データ化した。

c）目視による余白の指定

これらのイラストレーションをモニタに表示し、著者と静岡文化芸術大学デザイン学部の学生2名がそれぞれ目視しながら、上記の定義に従いどの部分を余白とみなすか指定した。また、著者がボローニャ国際絵本原画展に足を運び、余白およびその比率を目視で記録した。この過程で、余白の指定が困難なイラストレーションを除外し、計199点のイラストレーションを学習素材とした。

d）機械による色解析と色分解

遺伝情報科学センター（カナダ）の研究者Martin Krzywinski氏によって開発された画像解析ツールIMAGE COLOR SUMMARIZER（ICS）を用いてイラストレーションを8階調に色分解し、先に指定した余白に配された「余白色」を抽出してその割合を算出した。株式会社アスタワン（浜松）協力のもと、大量の画像を一括処理する独自ツールを本研究のために実装した。

図1　余白色の抽出(左：C. Gabelli，右：C. Falsini)

e）CNN学習に用いる教師画像の作成

今回用いるCNN（畳みこみニューラル・ネットワーク）においては、正方形の画像をレイヤー状に重ね、各レイヤーの特徴点をピックアップする形で深層学習が行われる。このため、余白の比率を維持したまま、画像の縦横比を正方形にした。 90度、180度、270度回転、および上下左右に反転したものを加え、計1592点の教師画像を用意した。これらの画像を「余白色」および「余白色の割合」という２つの軸に従って分類した。「余白色」では、赤、青、黄、白、黒、灰の６グループに分類し、ラベルを付与した。「余白色の割合」では、10％（0-19%)、30%（20-39%)、50%（40-59%)、70%（60-79%)、90%（80-99%）の５グループに分類し、ラベルを付与した。

f）CNNによる深層学習

これらの教師画像を、TensorFlow上のMobileNet v1に1000回のIterationで学習させ、「余白色」および「余白割合」によって画像を識別する分類器を作成した。

4．分析方法

学習を終えたCNNを分類器として、教師画像1592点を分類させ、「余白色」および「余白色割合」の正答率を算出した。また、筆者が制作した絵本“Feeding the Flying Fanellis”および“The Tigon and the Liger”より無作為に選出された計20点のイラストレーションをCNNに認識させ、目視×ICS補正によって算出された余白の割合と比較し、正答率を求めた。

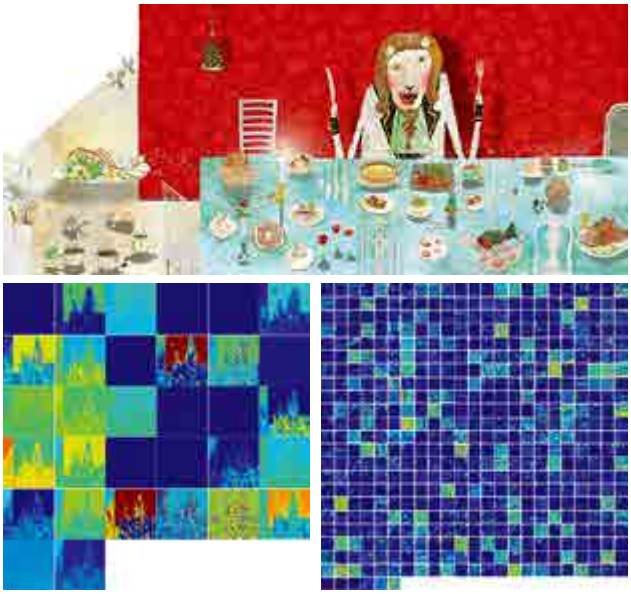

図2　CNNによる深層学習の様子(C. Kawa, Lion.jpg)

［結果と考察］

1．結果

学習済みCNNに教師画像を分類させてその正答率を求めたところ、余白色では78.125%、余白色割合では68.125%の精度となった。学習プロセスにおける精度の推移は図3、図４の通りである。

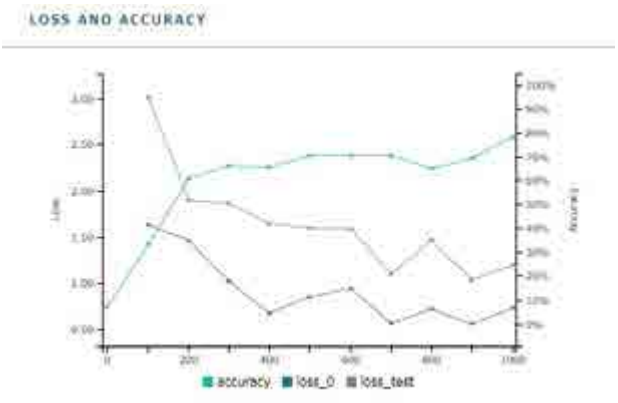

図3　深層学習に伴う精度の推移：余白色

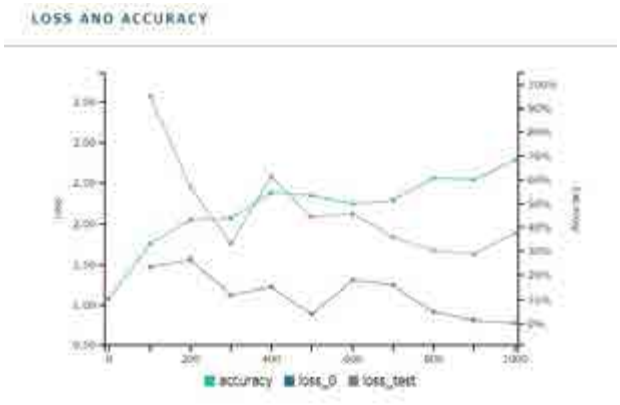

図4　深層学習に伴う精度の推移：割合

また、未学習の画像として、Cosei Kawa画による絵本“Feeding Flying Fanellis”および“The Tigon and the Liger”から計20点のイラストレーションを無作為に抽出し、学習済みCNNに分類させて、その正答率を求めたところ、余白色では70%、余白色の割合では60%の精度となった。CNNによる分類と目視×ICS補正による余白判定との照合結果は、表1、表2の通りである。

表1　CNNと目視×ICS補正による余白色判定

Book	Image	Eyes x ICS	CNN	Correctness
Fanellis	Balance.jpg	white	white	**OK**
Fanellis	Lion.jpg	white	white	**OK**
Fanellis	Horse.jpg	white	white	**OK**
Fanellis	Fire.jpg	blue	red	NG
Fanellis	Sky.jpg	blue	blue	**OK**
Tigon	Night.jpg	blue	black	NG
Tigon	Play.jpg	white	white	**OK**
Tigon	Cover.jpg	white	white	**OK**
Tigon	Pyramid.jpg	blue	white	NG
Tigon	Greeting.jpg	red	red	**OK**

表2　CNNと目視×ICS補正による余白色割合判定

Book	Image	Eyes x ICS	CNN	Correctness
Fanellis	Cheff.jpg	45.20%	50%	**OK**
Fanellis	Chief.jpg	19.05%	30%	NG
Fanellis	Twins.jpg	49.02%	50%	**OK**
Fanellis	Clown.jpg	70.40%	50%	NG
Fanellis	Fiest.jpg	44.95%	50%	**OK**
Tigon	Departure.jpg	44.06%	30%	NG
Tigon	Animals.jpg	57.65%	50%	**OK**
Tigon	Tigon.jpg	68.26%	50%	NG
Tigon	Wood.jpg	65.78%	70%	**OK**
Tigon	Arrival.jpg	68.90%	70%	**OK**

2. 考察

CNNは、絵本イラストレーションの余白を識別可能であることが示唆された。1000回の学習プロセスを通して最後まで精度は上昇し、未学習の画像においても著しい正答率の下落は起こらなかったため、過学習は起こっていないと判断する。余白色の判定では、学習済み画像で80%弱、未学習の画像で70%のイラストレーションを正しく識別した。余白色割合の判定では、学習済み画像で70%弱、未学習の画像で60%のイラストレーションを正しく識別した。余白色の誤判定では、画面に大きな割合を占める物体を「余白」と判断した例、肉眼では青色に見える夜の背景を「黒」と判断した例、同じく肉眼では淡い青色に見える背景を「白」と判断した例があった。余白色割合の誤判定では、余白エリアを取り違えたと思われる例、陰影を取り除いて余白エリアを小さく見積もったと思われる例などがあった。画面に占める割合の大きい「支配色」を余白色としてとらえる傾向が見られた一方で、図2のイラストレーションでは、左上の白色部分を余白と正しく認識するなど、複数の基準を組合せて判定している様子がうかがえた。色や形の特徴抽出はCNNが得意とするところであり、本研究においても、余白色の判定の方が余白色割合の判定よりも、高い正答率となった。ランダムな回答をした場合の正答率は、余白色で20%、余白色割合で16%のため、学習成果があらわれており、CNNは、絵本イラストレーションの余白色および余白の割合をある程度識別可能であることが示唆された。

[おわりに]

本研究では、絵本イラストレーションをAIに学習させ、余白をどの程度識別できるのか検証した。ボローニャ国際絵本原画展2017図録に掲載されたイラストレーション199点の余白色およびその割合を3人で目視確認し、画像解析ツールを併用して余白色を6グループに、余白割合を5段階に分類した。分類されたイラストレーションを畳み込みニューラル・ネットワーク（CNN）に学習させて精度を分析した。その結果、CNNは、絵本イラストレーションの余白について、色を7割の確率で識別することができ、割合を6割の確率で識別することができた。また、学習済みイラストレーションの余白については、それぞれ1割ほど精度が高かった。ただ、初見の絵本イラストレーションについては、サンプル数を大きくしての検証が必要である。各パラメータの調整、学習回数の増減、教師データの加工による最適化、畳み込みニューラル・ネットワークのさらなる進化などを見込むと、余白の分類精度をさらに高められる余地がある。

AIによる余白の識別精度が検証できた一方で、余白そのものについては、仮定を重ねて実験に臨んだ。余白とは主観的な移ろいやすいものであり、見る人、場所、時によって変化する。長谷川等伯の「松林図」において、描かれていない霧が「見える」のは、墨の濃淡によって松が一部省略されているからだという（小倉 2006）。何も描かれていないスペースであっても、オブジェクトの近辺やオブジェクトに囲まれた空白などは余白とみなされないことがある（村田 2016）。錯視によって余白と感じられるス

ペースの割合は変化する。多様な余白の定義をどうルール化していくかは、今後の課題である。

主たる物体の描かれていないスペースは、余白とみなされることが多い。視点を転じれば、図と地の関係では、描かれた物体＝「図」以外が余白＝「地」となる。先述のとおり、AIは物体認識を得意とする。本研究で検証した余白そのものの学習による識別に加え、絵本イラストレーションに描かれた物や人物などの識別についても、CNNに深層学習させて検証していきたい。

［参考文献］

A. Krizhevsky, I.Sutskever, and G,Hinton（2012）Imagenet classification with deep convolutional neural networks, NIPS：4

Q. V. Le, M. Ranzato, R. Monga, M. Devin, K. Chen, G. S. Corrado, J. Dean, and A. Y. Ng（2013）Building High-level Features, Using Large Scale Unsupervised Learning, International conference in machine learning

C. Szegedy, IM Liu, Y Jia, P. Sermanet, S. Reed, D. Anguelev, D. Erhan, V. Nlanhoucke, and A. Rabinovich（2015）Going deeper with convolutions, CFPR

P. Martins, R. Jesus, M. Fonseca, N. Correia（2013）Clip art retrieval combining raster and vector methods, Content-Based Multimedia Indexing：35-40

髙橋 直己（2017）カラー画像からの代表色抽出手法の開発とイメージ写真に基づくインテリアブランド分析への応用，学位論文 中央大学

Z. Cheng, Q. Yang, and B. Sheng（2015）Deep colorization, Proc. IEEE Int. Conf. Comput. Vis.：415-423

S. Izuka, E. S. Serra, and H. Ishikawa（2016）Let there be color!, ACM Trans. Graph 35(4)

R. Zhang, P. Isola, and A. A. Efros（2016）Colorful image colorization, ECCV：649-666

D. Varga, C. A. Szabo, and T. Sziranyi（2017）Automatic cartoon colorization based on convolutional neural network, Proc. The 15th International Workshop on Content-Based Multimedia Indexing

C. Li, X. Liu, T. T. Wong（2017）Deep extraction of manga structural lines, ACM Trans. Graph 36(4)

雨車 和憲・半谷 精一郎（2017）電子情報通信学会 基礎・境界ソサイエティ Fundamentals Review 11(3)：186-192

原田 達也（2015）機械学習の画像認識への応用，シミュレーション 34(4)：240-246

栗山 繁（2015）イラスト画像のスタイル識別子生成，情報処理学会論文誌 56(8)：1657-1666

Y. Bar, N. Levy, L. Wolf（2014）Classification of Artistic Styles using Binarized Features Derived from a Deep Neural Network, ECCV 2014 Workshop VISART

鈴木 一誌・佐々木 正人（2003）ページとフォーマットの劇場，春秋社：156-194

本田 和子（1972）絵本における余白の研究，日本保育学会大会研究発表論文集 25：205-206

S. Bouaziz, A. Magnan,（2007）Contribution of the visual perception and graphic production systems to the copying of complex geometrical drawings, Cognitive Development 22：5-15

進藤 将敏（2013）幼児における描画の文脈依存について，東北教育心理学研究13：21-29

秋山 光和（1985）新潮世界美術辞典34，新潮社：1529

熊谷 宣夫・小高根 太郎（1969）室町時代絵画，藤田 経世（編），日本美術全史3―鎌倉・室町時代―，美術出版社：202

若藤 正芳（1978）書画における"余白"の問題(第1報)，大阪教育大学附属高等学校池田校舎研究紀要10：73-87

アル セッケル（2008）錯視芸術の巨匠たち，創元社：15

鮫島 祥子・高杉 あき子・三浦 佳世（2006）絵画における余白感，日本認知心理学会発表論文集 2006(0)：101-101

鮫島 祥子・三浦 佳世（2005）絵画の中の「余白」，日本認知心理学会発表論文集 2005(0)：051-051

村田 晶子・高橋 成子・大谷 芳夫（2016）知覚的余白の空間特性，認知心理学研究 14(1)：21-34

佐藤 愛子（1982）日本人の感覚と生活，ナカニシヤ出版：287-302

Cosei Kawa, Keilly Swift（2016）The Tigon and the Liger, Lantana Publishing：5-26

Kate Hosford, Cosei Kawa（2015）Feeding the Flying Fanellis, Carolrhoda Picture Books：3-34

浜松市の事例調査に基づく高齢者のフレイル予防に関する実態分析１

Fact-finding Analysis on the Prevention of Frailty in Elderly People based on the Survey in Hamamatsu City : Part 1

高山　靖子
デザイン学部　デザイン学科
TAKAYAMA Yasuko
Department of Design, Faculty of Design

迫　秀樹
デザイン部　デザイン学科
SAKO Hideki
Department of Design, Faculty of Design

世界最長寿国である日本では，増加する社会保障給付の負担が深刻な問題となっており，高齢者の自律的な生活を維持するためのフレイル予防が注目されている。フレイル予防には，「栄養」「身体活動」「社会参加」の3つの柱を「うまくリンク」させることが重要であると言われている。しかし，その具体的な手法については各自治体が手探りで取り組んでいる状況である。そこで本研究では，「うまくリンクさせる」手法の解明を目指し，まず，健康づくり教室などを通じて直接高齢者に接する地域行政の関係者への聞き取り調査を行った。次に，行政機関の公的資料による量的データと先行研究の文献とこの聞き取り調査の内容を比較して考察を行った。その結果，公開されている量的データと聞き取り調査による高齢者のコミュニケーション像には異なる点が見られた。また，健康づくり教室の受講者がある固定層に偏っていることがわかったため，本稿では，多くの高齢者にフレイル予防の意識を浸透させるためには，3つの柱を「うまくリンク」させることと同時に，リンクに取り込む「きっかけづくり」も重要であると結論付けた。

The Prevention of Frailty that contribute on maintaining independent living of elderly people attracts attention in Japan, because burden of social security is becoming one of the serious problems due to the longest life expectancy in the world. Effective link among the three keys: “physical activity”, “nutrition” and “social participation” is important to frailty prevention. Each local government attempts to it through trial and error. Therefore, at first, aiming to develop the method for the effective link, the interviews with officers from the local government who manage the Health Enhancement Programs were conducted. Secondly, comparing the quantitative data from available public sources opened by the national government organization with the interview is discussed. As a result, authors found different image of the communication of elderly people between the quantitative data and the contents of the interview. In addition, it is revealed that the participants in the program was biased to a certain group. Thus, it is resulted that making opportunities to involve another elderly people into the link together with making effective link among the three keys is important.

１．はじめに

世界最長寿国となった日本。それに伴って増加する社会保障給付と少子化による働く世代の負担は，深刻な問題である。この課題を乗り越えるためには，高齢者ができる限り健康的で自立的な生活を営む必要性がある。こうした状況を背景に，平成26年（2014年）に日本老齢医学学会により「フレイル」の予防が提唱されて以来，その注目度は各所で高まっている。これを受け，令和2年（2020年）には，医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部改正（４月施行）[(1)] が行われ，「高齢者の心身の多様な課題に対応し，きめ細かな支援を実施するため，後期高齢者の保健事業について，後期高齢者医療広域連合と市町村の連携内容を明示し，市町村において，介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施」することが定められた。この中で，都道府県には，事例の横展開，県内の健康課題の俯瞰的把握，事業の評価等の必要な援助を行うことが示された。

「フレイル（Frailty）とは，高齢期に生理的予備機能が低下することでストレスに対する脆弱性が亢進し，生活機能障害，要介護状態，死亡などの転帰に陥りやすい状態で，筋力の低下により動作の俊敏性が失われて転倒しやすくなるような身体的問題のみならず，認知機能障害やうつなどの精神・心理的問題，独居や経済的困窮などの社会的問題を含む概念である。（中略）Frailtyに陥った高齢者を早期に発見し，適切な介入をすることにより，生活機能の維持・向上を図ることが期待される」（フレイルに関する日本老年医学会からのステートメント）[(2)]。東京大学高齢社会総合研究機構の飯島勝矢は，健康長寿のための「3つの柱」として「栄養（食・口腔機能）」「身体活動（運動・社会活動等）」「社会参加（就労・余暇活動・ ボランティア等）」を挙げ，それらを三位一体として「包括的」に底上げし，フレイル予防につなげることが重要であり，「まちぐるみでの包括的アプローチ」をいかに有効的に持続可能な形で達成するのかが鍵になると述べている [(3)]。また，東京都医師会のホームページ [(4)] には，３つの柱を「うまくリンク」させて自分の生活サイクルに組み入れていくことが大切であると記載されている。ここで述べられている「うまくリンク」する状況とは，高齢者本人のモチベーションが向上し3つの柱全てに対して前向きに取り組んだり，そのための情報収集に取り組んだりすることや，ある要素が意識することなく次の要素に繋がっていることなどが考えられるが，高齢者に関する研究では，行政や研究機関において様々な調査が行われデータが公開されているものの，「うまくリンク」させる手法については，量的データからは読み取ることのできない高齢者の実態に合わせなくてはならないため，各自治体が手探りで取り組んでいる状況である。

そこで筆者らは，量的データからは読み取ることのできない高齢者の実態について明らかにし，「うまくリンクさせる」手法を解明したいと考えた。

2．研究目的と方法

本研究では，手法開発のための基礎調査として，量的データによる高齢者の全体的な状況や傾向からは読み取れない高齢者の実態を発見することを目的に，健康づくり教室などを通じて直接高齢者に接する地域行政の関係者への聞き取り調査と，総務省や厚生労働省の公的資料による量的データと先行研究の文献調査を行い，両者を比較して考察を行った。

聞き取り調査については，6年連続で健康寿命第1位であることを背景に，2020年にウェルネス・プロジェクトとともにウェルネス・ラボを立ち上げ，産官学民一体でフレイル予防に取り組んでいる浜松市健康増進課担当者と，高齢者に対する支援を浜松市からの委託事業として行う社会福祉協議会関係者を対象とした。

3．聞き取り調査

3つの柱をリンクさせるためには，情報を得てアクションを起こしそれを継続することが必要である。松本ら[5]の研究では，フレイル予防には運動頻度は問わず，地域の通いの場等で実施される集団運動への参加が重要である可能性が示唆され，「運動習慣とともに運動できる自信を高める心理的教育的サポートが重要である」と述べられていることから，本研究の聞き取り調査では，参加者の状況，参加のきっかけとなる情報の伝達手段，参加者の管理方法，運営方法，事後のフォロー等について，口頭にて質問を行った。

まず，浜松市健康増進課担当者への聞き取り調査では，「市内の支援事業参加者全体の傾向では，リピート率が高く，同じ人が様々な教室に参加している」，「健康状態の良い人が参加している」，「情報伝達手段は市が発行している広報誌：広報はままつの印刷物とホームページのデジタル版である」，「継続のための工夫は各教室担当者が独自に考えスタンプカードなどを発行している」，「参加していない人への対策は特にはしていない」「健康づくり教室に関しては、市が運営するのではなく，希望する組織に外部委託している」等の回答を得た。加えて，「合併前の旧浜松市におけるイベントが多く，遠方のため山間地からの参加は難しいが，山間地である龍山地区は危機意識が強く独自の支援を熱心に行っている」とのことから、地域によって取り組み状況が異なることがわかった。

次に，本年度は感染症流行のため中止となった支援事業が多く見学の許可を得られない教室が多い中，健康づくり教室を開催するふれあい交流センター江之島（浜松市南区）の協力を得ることができ，館長とインストラクター2名への聞き取り調査を行った。この中で，きっかけ，継続，再訪，情報伝達に関連するものについて記述する。「情報を得る手段は，広報誌の広報はままつが多く，友人の誘いや家族の勧めで参加している人もいる」，「連絡手段はほぼ固定電話である。メモ代わりとなる往復はがきでもフォローを行う」，「参加をきっかけに新たに友人となる人もいる」，「館内で行っている文科系サークルの人は，健康づくり教室については知っているようだがあまり参加していない」，「継続のために筋トレの宿題を出す」，「様子に異変のある人がいた場合は，包括センターへ情報提供する」とのことであった。情報伝達手段とは直接は関係しないが，「以前参加者の多かったゲートボールのサークルは，競技者を妨害して勝つというルールの性質から人間関係が悪化して解散し，現在はグランドゴルフが主流」という，継続に関連する興味深い情報が得られた。

以上の聞き取り調査の結果から，情報を得てアクションを起こし継続するためには，情報の伝達や共有，つまりコミュニケーションが鍵となると考え，これらの点から公開データと既往研究からの知見を加えて考察を行うこととした。

4．公開データと既往研究

ここでは，高齢者に関するコミュニケーションと情報ツールについて，各機関による公開データと先行研究を紹介する。

高齢者のコミュニケーションに関する斉藤らの研究では，同居家族以外の交流の頻度が要介護や認知症とも優位に関連する[6]ことが報告されている。つまり，社会的に孤立していない者や社会関係が乏しくない者ほど，要介護になるリスクが低い。これを踏まえ，田中らは，中山間地域における社会的孤立高齢者を人付き合いの選択により，非社会的孤立者，意図的な社会的孤立者，偶発的な社会的孤立者の3つに類型化し，意図的な社会的孤立者について，高学歴が多く経済的にも問題が少ない傾向にあり，高年齢でありながら自立し奔放な生活をしていると推察している。また，このような高齢者は興味を持つ情報は自ら収集できるため，「多様な手段」を用いて興味を引く情報を届けることが重要であるとも述べている[7]。

情報ツールに関しては，これまでの高齢者への情報の伝達手段は，対面，電話，葉書や広報誌などが主な媒体であった。しかし，近年では上記の「多様な手段」として大いに期待される携帯電話を利用する高齢者が増加傾向にある。令和2年度版情報通信白書の高齢者のICTサービスの利用動向によれば，2019年は2018年と比較して60代以上の利用率が大きく上昇している[8]。桂らが60代から80代を対象に行った研究[9]では，年代が高いほど通話機能を多く使い，低いほどSNSやインターネットの使用頻度が多いことが示されている。60代にはまだ就業している高齢者もいるため環境による差異が大きいと考えられるが，「外出頻度が高いほど精神的健康が高まることが認められ」，「70代80代では，メール使用量が多いほど趣味の活動，対人交流，外出頻度が高くなること，携帯電話でのその他のネット使用量が多いほど，職業活動が多くなること，PCでのネット使用量が多いほど，対人交流，外出頻度が高くなること」も明らかとなっている。

現在，将来的な3G回線のサービス終了に向け，各携帯電話会社では高齢者の買い替えによる新規スマートフォン（以下，スマホ）利用者の獲得に力を注いでいる。高齢者のスマホ利用の増加によりインターネット利用率が高まれば，各種行政サービスも効率化を図ることができるため，スマホ教室を開催し高齢者のスマホ利用を促進する自治体も多い。渋谷区では高齢者にスマホを配布することを検討し，区民のデジタル化推進を試みている[10]。まずは実験

として区の防災アプリなどを入れて一部の高齢者に配布した。将来的には個人情報の秘匿に配慮しながら見守りサービス等の企業の新規事業への提供も想定している。

2010年に発表されたPangbourneの調査研究[11]では，高齢者は技術恐怖症ではないが，日常において情報通信技術（ICT）を使用することに関わりがないとし，2011年のMarieらの研究[12]では，コンピュータやインターネットやSNSのような新技術を受け入れることを好まない高齢者は，技術に対する恐怖感に影響されており，新たな主流となる技術への恐怖をもつ高齢者には，もっと彼らにアクセスしやすい新技術が必要であると示している。こうした状況は日本の高齢者にも当てはまり，令和元年度版情報通信白書に掲載された2018年における「年齢階層別インターネット利用の目的・用途」（図１）では，電子メール，地図，天気予報，ニュースサイトの利用が多く，高齢者の使用実情は既存メディアの代替という傾向が読み取れた。しかし，令和2年度版に掲載された2019年のデータ（図２）を見ると，令和元年度版と共通する設問の中ではSNSの利用が大きく伸びており，状況は変化している。これは，スマホの利用率ともリンクしている。一般的に，高齢者の使用する携帯電話はフィーチャーフォン（通話機能・ショートメールを主流とし情報機能を持った端末）が主流であるというイメージがあるが，モバイル社会研究所が2019年１月に関東１都６県の60―79歳の男女を対象に実施し，506サンプルを回収した調査[13]では，70代のスマホ所有率は43%であり，39%のフィー

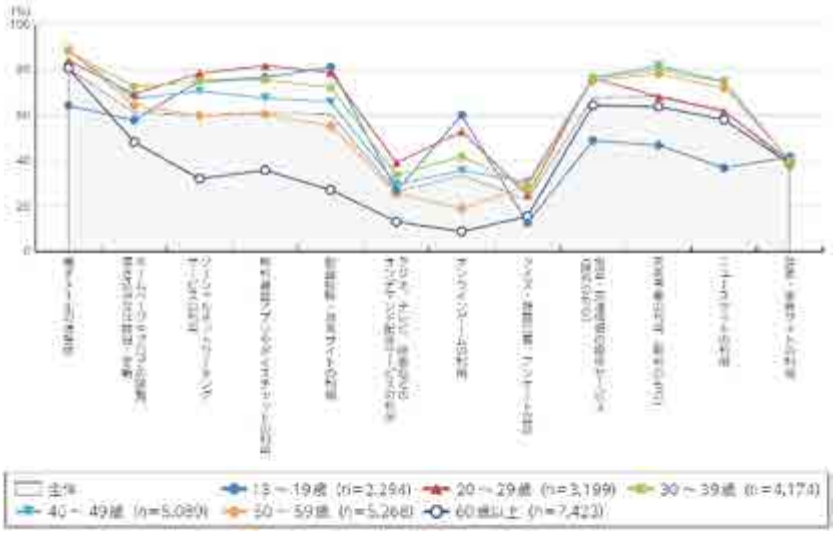

図１．年齢階層別インターネット利用の目的・用途（複数回答）
（出典）令和元年版　情報通信白書　第2部　p.256 (2018年のデータ)

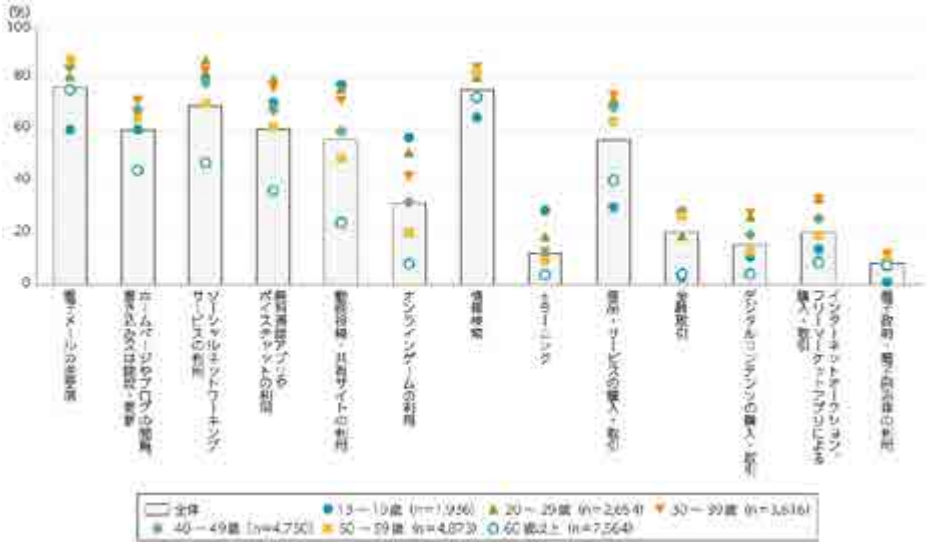

図２．年齢階層別インターネット利用の目的・用途（複数回答）
（出典）令和2年版　情報通信白書　第2部　p.338 (2019年のデータ)

チャーフォン所有率を初めて上回ったことが報告されている。

こうした変化を見ると，高齢者のフレイル予防を支援するサービスを提供する情報ツールとして，スマホの活用は大きく期待できるように思われる。しかし，内閣府による平成29年度の調査[14]では，インターネットを使って医療や健康に関する情報を調べたことのある55歳以上の高齢者が3割強だったことに対し，自身の健康情報を測定・管理している方法を尋ねると，歩数計や活動量計などの「記録装置つき計測器（歩数計，活動量計，脈拍計）などを使って測定・管理しているものの，「スマートフォンを使って測定・管理している」「パソコンやタブレットを使って測定・管理している」との回答の割合は低く，女性男性共に50代後半を除いて1割にも満たなかった。50代においても1割強である。このように便利で有効なツールであっても利用されていない状況と，電話やメールに加えて高まってきた利用目的がSNSであることを鑑みると，コミュニケーションに関係するツールの優先度が高いことが推測される。

矢入は，「高齢者のTechnology Acceptance」[15]の中で，とある情報システムを利用しないユーザーと利用するユーザーにおける技術受容の違いを明らかにするモデルとして，Davisらによって提案されたTechnology Acceptance Model：TAM[16]を紹介している。これは，ユーザーが知覚する有用性，使いやすさ，ユーザーの利用態度，システム利用への行動意思の関係が，システム利用状況を決定するというものであるが，この発展型モデルとして，ユーザーの詳細なパーソナリティに関する外部変数の影響による要素を取り入れたTAM2[17]やUTAUT[18]も紹介されている。このように，情報ツールやシステムの利用には様々な影響要因が指摘されており，量的データからは読み取れない細かな状況によって，その実態が変化することがうかがい知れる。

5．考察とまとめ

本稿で参考にした公開データ及び既往研究と，浜松市健康増進課担当者や健康づくり教室を開催するふれあい交流センター江之島への聞き取り調査とでは，高齢者のコミュニケーション像にいくつかの異なる点が見られる。モバイル社会研究所による2019年１月の調査では，７０代のスマホ所有率は４３%であるにもかかわらず，ふれあい交流センター江之島では，固定電話と往復はがきを連絡手段としており，健康づくり教室受講者の情報源もデジタル版の広報浜松ではなく広報誌であるとのことであった。高齢者のスマホ利用率が増加しているのであれば，情報源もデジタル版にシフトしているはずであるが，主催者側では受講者の情報源は依然として紙媒体であると捉えており，館のイベント情報も全て紙のチラシで発信されている。また，その他の受講のきっかけは友人や家族のすすめ等の口コミが主な情報源とのことであり，スマホ等の情報ツールを使用している様子はない。一方，このことは「社会的に孤立していない者や社会関係が乏しくない者ほど要介護になるリスクが低い」ことを裏付けているとも言える。その場合，受講者は常にある固定の層に偏るため，多くの高齢者にフレイル予防の意識を浸透させ，健康寿命の延伸と社会保障費の削減という目的を達成することは難しい。つまり，「うまくリンク」させることと同時に，リンクに取り込む「きっかけづくり」も重要であると考える。この「きっかけづくり」には，高齢者の情報伝達手段やコミュニケーションの傾向等を知る必要がある。

以上の事から，本研究では，引き続き量的データと聞き取り調査との比較により明らかとなった異なる点について確認するため，フレイル予防の「3つの柱」である「栄養（食・口腔機能）」「身体活動（運動・社会活動等）」「社会参加（就労・余暇活動・ボランティア等）」の活動に参加する高齢者に対して調査を行い，「きっかけづくり」や「情報伝達手段やコミュニケーションの傾向」に関する実態を明らかにしたい。

参考文献

1) フレイルに関する日本老齢医学会からのステートメント，日本老年医学会，平成26年5月
https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10901000-Kenkoukyoku-Soumuka/0000209576.pdf （2020年10月26日閲覧）

2) 高齢者と社会（オーラルフレイルを含む），飯島勝矢，日本内科学会雑誌 107巻12号，pp. 2469-2477,2018

3) 東京都医師会HP,
https://www.tokyo.med.or.jp/citizen/frailty#:~:text=%E6%A0%84%E9%A4%8A%EF%BC%88%E9%A3%9F%E3%83%BB%E5%8F%A3%E8%85%94%E6%A9%9F%E8%83%BD%EF%BC%89,%E3%81%84%E3%81%8F%E3%81%93%E3%81%A8%E3%81%8C%E5%A4%A7%E5%88%87%E3%81%A7%E3%81%99%E3%80%82 (2020年10月26日閲覧)

4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について [概要版],厚生労働省 保険局高齢者医療課，令和２年４月
https://www.mhlw.go.jp/content/000619365.pdf
(2020年10月26日閲覧)

5) 地域高齢者におけるフレイルの進行度と運動および運動事故効力感の関連性について-横断的観察研究による実態調査-，松本浩実，大阪裕，井上和興，朴大，荻野浩，理学療法学 第46巻第6号，pp.429-436，2019

6) 健康指標との関連から見た高齢者の社会的孤立基準の検討　10年間のAGESコホートより,斉藤雅茂，近藤勝則，尾島俊之，平井寛，JAGESグループ,第62巻，日本公衛誌，第3号，pp.95-105，2015

7) 中山間地域における社会的孤立高齢者の人付き合いの選択の違いによる新たな類型化―コレスポンデンス分析による特徴の検討―，田中真衣，桂敏樹，石川信仁，星野明子，志澤美保，臼井香苗，日農医誌 68巻6号，773～780頁，2020

8) 令和2年版　情報通信白書　第2部　第5章　ICT分野の基本データ 第2節 ICT サービスの利用動向，p.338
https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r02/pdf/02honpen.pdf (2020年10月26日閲覧)

9) 高齢者のインターネットの使用が社会的活動及び精神的健康に及ぼす影響の検討，桂瑠以，橋本和幸，18巻1号 pp.1-12，情報メディア研究，情報メディア学会，2019

10) 渋谷区 高齢者にスマホ配布検討，日本経済新聞，2020年10月16日

[11] Pangbourne, K., Aditjandra, P. T., Nelson, J. D., New technology and quality of life for older people: exploring health and transport dimensions in the UK context, IET Intelligent Transport Systems, 2010

[12] Maier C., Laumer S., Echardt A., Technology Adoption by Elderly People - An Empirical Analysis of Adopters and Non-Adopters of Social Networking Sites, Internationale Tagung Wirtschaftsinformatik, Zürich, 16.-18. February, pp.25, 2011

[13] 70代もスマホ主流，ガラケー上回る　モバイル社会研調べ，日刊工業新聞2019年3月22日

[14] 平成29年　高齢者の健康に関する調査結果(全体版)第2章，内閣府，p.77
https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h29/zentai/pdf/sec_2_2.pdf
(2020年10月26日閲覧)

[15] 高齢者のTechnology Acceptanceと人工知能，矢入郁子，人工知能 31 巻3 号, p.350-355, 2016

[16] Venkatesh, Viswanath, Fred D. Davis "A theoretical extension of the technology acceptance model: four longitudinal field studies, Management Science, 45, 2, pp.186-204, 2000

[17] Venkatesh, Viswanath, Michael G. Morris, Gordon B. Davis, Fred D. Davis "User acceptance of information technology: toward a unified view", MIS Quarterly 27(3) 425-478, 2003

[18] Venkatesh, V., Morris, M. G., Davis, F. D. and Davis, G. B.: User acceptance of information technology: toward a unified view, MIS Quarterly, Vol. 27, No. 3, pp. 425-478, 2003

浜松市の事例調査に基づく高齢者のフレイル予防に関する実態分析2

Fact-finding Analysis on the Prevention of Frailty in Elderly People based on the Survey in Hamamatsu City : Part 2

迫　秀樹
デザイン学部　デザイン学科
SAKO Hideki
Department of Design, Faculty of Design

高山　靖子
デザイン学部　デザイン学科
TAKAYAMA Yasuko
Department of Design, Faculty of Design

フレイル予防に繋がる方策を検討するために，健康づくり教室へ通う高齢者に対してアンケート調査を実施した。アンケート用紙を配布したのは，浜松市の健康づくり教室に参加している高齢者と，その比較対象として文系サークルで活動をしている高齢者の2グループである。その結果，健康づくり教室に参加している高齢者は，体力維持や健康を保つという意識を持ち，普段から散歩やラジオ体操も行っていた。文系サークルの参加者は運動や健康に関する意欲はあるが，運動の量や種類は少なそうだった。また普段の情報源は，どちらのグループでもテレビや新聞といった既存のメディアから得ることが多く，スマートフォンを含むインターネットの利用は少なかった。これから高齢者がスマートフォンなどを情報機器として活用することが徐々に浸透していくと予想されるが，フレイル予防に繋がる情報をいかに伝達できるかが重要となるだろう。

A questionnaire survey was conducted with elderly people attending health enhancement programs to examine the measures that could lead to the prevention of frailty. The questionnaire was distributed to two groups: a group of elderly people who participated in a health enhancement programs in Hamamatsu City and another group of elderly people who participated in a cultural circle for comparison. Results showed that the aged people who participated in the health enhancement programs were conscious of maintaining their physical strength and health, and were routinely doing walking and radio gymnastic exercises. The participants in cultural circle appeared to have motivation for exercise and health, but were doing smaller amounts and fewer types of exercise. Both groups usually obtained information from existing media such as television and newspapers, and the use of the Internet, including smartphones, was less. The use of smartphones and other information devices is expected to gradually become widespread among elderly people. In this situation, it will be important how information leading to the prevention of frailty can be transmitted to them.

1．はじめに

日本では，高齢化率の高まりとともに加齢による機能低下やそれに伴う疾患，そして高齢者に向けた介護等のサービスという観点での研究が進んだ。それらとともに以前は高齢者が使用するのは福祉機器という考えも多かった中，ユニバーサルデザインの考えに基づく製品設計，空間づくり，サービスの提供も定着しつつある。しかしながら，高齢者と称しても年齢や個々によってその状態は大きく異なるために一様に考えることは難しい。近年では加齢を縦断的に捉えることで，生理機能の低下から介護が必要となる過程に着目しようとの動きが多くなった。日本老年医学会は，要介護状態に陥る前の中間的な段階で呼ばれている“Frailty”について，それを日本語で「フレイル」とすることを提唱した[(1)]。Frailtyは従来，訳語として「虚弱」が使われており，加齢に伴って不可逆的に老い衰えた状態という印象を与えてきたが，Frailty（フレイル）には，しかるべき介入により再び健常な状態に戻るという可逆性が包含されているからである。そして，そのフレイルへ達する前から加齢による機能低下を防ごうとする，あるいは機能低下から回復することを狙う活動については公的機関による取り組みも多い。第一報でも触れたとおり，フレイル予防を実現するためには「栄養」「身体活動」「社会参加」の3つの柱を「うまくリンク」させて自分の生活サイクルに組み入れていくことが重要であるとされている。その「うまくリンクさせる」手法について今後検討していくためにも，我々はまずフレイル予防に取り組む高齢者の実態を明らかにしたいと考えている。

特に身体活動に着目した取り組みでは，例えば建部ら[(2)]は高齢者が健康運動教室へ3ヶ月参加することで歩行を含めた日常生活動作能力が維持・向上されると示唆した。また松本ら[(3)]は，フレイル予防にとって地域で実施される集団運動への参加，散歩やウォーキングが重要である可能性を示唆している。つまり，地域で開催されているような運動教室へ通う高齢者は，身体活動の面においてフレイル予防に取り組んでいると言えるだろう。しかし，その他の柱とリンクさせる場合や，より効果的なフレイル予防を検討する場合などを考慮すると，まずは，どのような高齢者が運動教室へ通っているのかという実態を知る必要がある。また，それらの高齢者と，異なる活動をしている高齢者との差異について実態を知ることで，フレイル予防に関する情報を広く届けることが可能となるかもしれない。

そのような観点から，第一報では聞き取り調査の結果および先行研究との比較考察について述べた。本報告（第二報）では，それら聞き取り調査の内容を含めて運動教室に参加する高齢者について追加検証をするためにアンケート調査を実施し，実態を明らかにすることを試みた。

2．方法

調査は，主として選択回答とするアンケート用紙を配布し，一部の補足を高齢者に記述してもらうかたちで実施し

た。アンケート用紙の配布は2020年9月23日であり，当日ないしは一週間後に回収した。配布の対象としたのは，浜松市ふれあい交流センター江之島に来館する高齢者のグループである。一つ目のグループは，ふれあい交流センター江之島で広間とグラウンドを使用して午前と午後に開催している「高齢者健康づくり教室」（以降，健康づくり教室とする）の参加者の計60人である。なお，この健康づくり教室は第一報でインストラクターに聞き取り調査を行った教室である。健康づくり教室では，週に1度，インストラクターの指導のもとに約90分の軽い運動（ストレッチやウォーキングなど）をしている。二つ目のグループは，ふれあい交流センター江之島の会議室を借りているサークル（以降，文系サークルとする）の参加者計12人である。健康づくり教室で回収できたのは50人（回収率83.3%），文系サークルで回収できたのは配布した全員の12人からだった。

アンケートの質問項目は①属性，②参加のきっかけ・理由，③運動・健康への意識，④情報の入手・伝達方法などである。具体的には表1に示すような項目について聞いた。

表1　アンケートの質問項目

①属性に関して	年齢
	性別
	本人含む同居家族人数
	家族構成
	居住地
	毎日会話する人
	週に一度以上会話する人
②参加のきっかけ・理由	参加している教室・サークルをどこで知ったか
	初めて参加した際のきっかけ
	何回目の参加か
③運動・健康への意識	定期的な運動をしているか
	していれば，週に一度以上している運動
	していれば，月に一度以上している運動
	定期的に受診している健康診断
	他の教室やサークルへの参加
④情報の入手・伝達	普段の情報源
	親族や友人との連絡手段

参加のきっかけについては，健康づくり教室では病気，怪我，健康診断，医師の勧めによるなどの選択肢を設け，文系サークルでは時間，興味などの選択肢を設けた。参加の頻度を問う質問は健康づくり教室を対象としたものであり，文系サークルではいつから参加しているかを聞いた。また，情報の入手・伝達に関する2つの質問については，頻度の高いものから1位～3位までを選択肢から回答してもらい，1位に3点，2位に2点，3位に1点を付与して集計した。

3. 結果・考察

①回答者の属性

健康づくり教室，文系サークルそれぞれの回答者属性を表2に示す。健康づくり教室は50人中，女性が43人（86%）であり，文系サークルは12人の全員が女性だった。健康づくり教室の平均年齢は75.0歳，分布は60歳代が10人，70歳代が30人，80歳代が10人だった。文系サークルは同様に平均年齢が76.4歳，60歳代1人，70歳代8人，80歳代3人だった。同居している家族の数は，健康づくり教室が平均2.5人であり，文系サークルは平均2.9人と僅かに多かった。一人暮らしとの回答が健康づくり教室で12人（24 %），文系サークルで2人（16.7%）と大きく異なることによると思われる。内閣府による一人暮らし高齢者の意識調査 [(4)] によれば，一人暮らし高齢者の58.9%が健康や病気のことを不安に感じている。これは他の不安よりも圧倒的に多い。健康づくり教室の参加者は，一定層が健康や病気への不安を抱いている可能性が高い。

表2　回答者属性

	健康づくり教室	文系サークル
回答者数（人）	50	12
平均年齢（歳）	75.0	76.4
同居家族数（人）	2.5	2.9

毎日会話をする相手は，両グループにおいて配偶者を含む同居家族が圧倒的に多いが，同居家族以外（友人・隣人・職場など）と毎日会話をすると回答したのは健康づくり教室で28%，文系サークルで33.3%だった。約1/3の回答者は同居家族以外にも毎日の会話をする相手がいるようだった。

②参加のきっかけ・理由

参加している教室・サークルをどこで知ったかという問いに対しては，健康づくり教室と文系サークルで大きく異なった（図1）。健康づくり教室では聞き取りで得ていた情報の通り，市の広報誌（広報はままつ）で知ったとの回答が約3/4を占めた。次に友人からの誘いとなる。文系サークルは，すでに通っていた友人からの誘いによって知ったとの回答が半数以上を占めた。

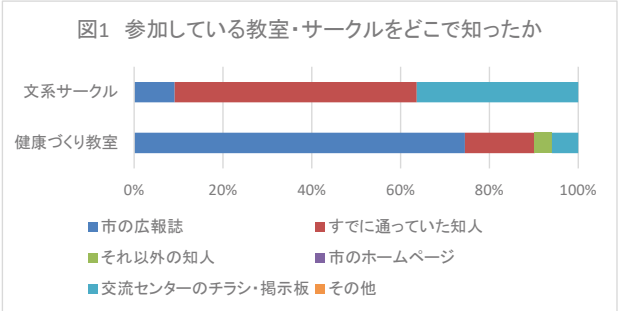

健康づくり教室へ参加したきっかけについては，「病気・怪我や健康診断の結果が悪かったから」が36%，「体力維持や健康を意識した」というものが32%，「医師や知人に勧められた」というものが24%，「友人をつくりたかった」が12%（複数回答を可としている）となった。運動による体力維持という直接的な面のみならず，軽い運動によって健康を保つという意識を持っている高齢者も多いことが分かる。また，他者に勧められて始める高齢者も約1/4ほどおり，周囲からの情報伝達が重要となることも裏付けられる。

健康づくり教室への参加が何回目かを聞いた結果は，初めての参加が10%，2回目が8%，3回以上が82%であり，聞き取り調査で得られた内容の通りに繰り返して参加する高齢者が圧倒的に多い。

文系サークルに参加している理由を聞くと，友人・家族以外の人と会いたいからというものが66.7%，技術・知識の習得が25%であった。健康づくり教室と選択肢が異なるために一概には言えないものの，文系サークルは友人・知人が鍵となって参加をしているようだ。

③運動・健康への意識

定期的な運動をしているかという問いについては，健康づくり教室で96%，文系サークルで82%の高齢者が「している」と回答した（図2）。健康づくり教室は，そもそも教室においてストレッチやウォーキングを行っているので運動をしているとの回答が多いのも当然だが，文系サークルにおいてもかなり高い割合で運動を意識しているようである。

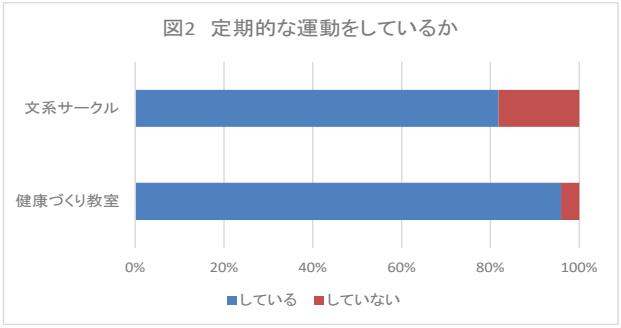

週に一度以上している運動を具体的に聞いたところ，健康づくり教室では散歩が68%，ラジオ体操が52%（複数回答を可としている）だった。文系サークルでは散歩が50%，ラジオ体操が25%であり，いずれも健康づくり教室に比べて大幅に低い割合となった。つまり，先の回答と併せて考えると，健康づくり教室の参加者は複数の運動を定期的にしている人が多いと言える。

受診している健康診断について聞いたところ（図3），健康づくり教室ではかかりつけ医での自費受診（38.2%），市が負担する健康診断（34.5%）の順で多かった。また文系サークルでも同様にその2つが多かった。なお，健康づくり教室では10%が定期的な受診をしていないと回答しているが，文系サークルでその回答は無かった。

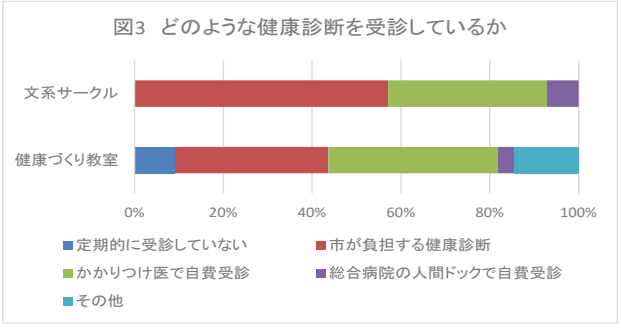

④情報の入手・伝達方法

普段の情報を何から得ているかについて聞いた結果を図4（健康づくり教室），図5（文系サークル）に示す。軸の数値は1位を3点，2位を2点，3位を1点として加算したものである。健康づくり教室では，テレビ・新聞が僅差の上位となった。大きく離れて自治体広報チラシ（広報はままつ），折り込み広告と続く。文系サークルでは，テレビと新聞での開きはあるものの，上位の2つであることは同様である。大きな違いの一つとして，健康づくり教室では自治体広報チラシの回答が多く（3番目），文系サークルではほとんど無い。代わりに，文系サークルでは「その他」が多く，いずれもラジオとの回答だった。手作業をしている間に聞くことの出来るラジオは大きな情報源となっているようだ。

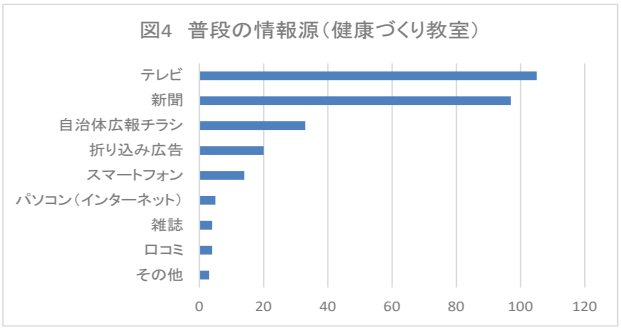

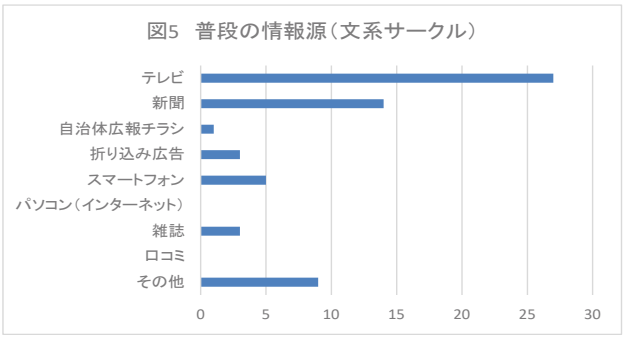

なお，スマートフォンやPC（インターネット）といった回答はいずれも多くはない。健康づくり教室においては1位～3位のいずれかにスマートフォンと回答したものは7人（14%）であり，内訳は60歳代が3人，70歳代が3人，80歳代が1人だった。文系サークルにおいては3人（25%）が3位までに回答し，内訳は60歳代1人，70歳代2人である。またPC（インターネット）と回答したものは文系サークルにはおらず，健康づくり教室において4人（8%）だった。

第一報でも述べているように，2019年に関東の高齢者を対象にした調査では70歳代で43%がスマートフォンを持っているようだが [5]，本調査の結果をみると多くの高齢者は情報源としてスマートフォン（およびPC）を使用していない。この理由として所有率には地域による違いがあると考えられる。須藤ら [6] は，2017年の静岡市街地での街頭調査の結果，65歳以上のスマートフォン所有率は19.1%だったと報告しており，スマートフォンは持ち始めたばかりだと述べている。また，内閣府が行った高

齢者の健康に関する調査[7]によれば，インターネットを使って医療や健康に関する情報を調べたことのある55歳以上は3割強だった。つまり，健康・医療などに強い関心を抱いている高齢者でも，なかなかスマートフォンやPCを使用して情報を得ることはしていないのである。本調査で使用している人の内訳において60歳代，70歳代が多いことから，今後は徐々にスマートフォンが定着していくものと思われるが，現状としてはまだ紙媒体や既存のメディアからの情報に頼っているようだ。

親族や友人への連絡方法について聞いた結果を図6（健康づくり教室），図7（文系サークル）に示す。軸の数値は先の質問と同様に1位から3位の回答を数値化したものである。健康づくり教室では，携帯電話＞固定電話＞携帯電話のメールという順序に多かった。文系サークルでは固定電話とメールの順序が異なるものの，上位の3者は同様の結果となった。

いずれにしても1位は携帯電話であり，固定電話より多くなっている。なお，選択肢にスマートフォンを入れていなかったために類推するしかないが，「その他」の回答が一人もいなかったことからスマートフォンも携帯電話として使用している可能性はある。情報源の質問においては紙媒体や既存メディアの回答が多かったが，連絡方法については携帯電話やメールなどの方法が固定電話や訪問・手紙などの古くからある手段より圧倒的に多いと言えよう。

図6　親族・友人への連絡方法（健康づくり教室）

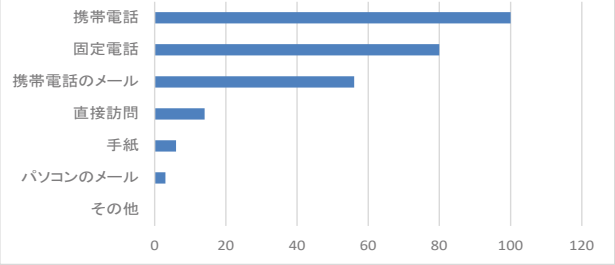

図7　親族・友人への連絡方法（文系サークル）

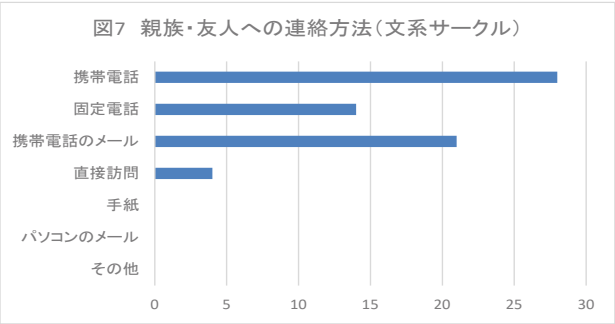

さらに，文系サークルにおいては固定電話よりもメールの点数が高いこと，先に述べた情報源でスマートフォンの利用も相対的に高いことなどから，健康づくり教室参加者と比較するとIT機器の使用において差異がある可能性がある。

4. まとめ

今回アンケートを実施した健康づくり教室の参加者は，参加のきっかけや定期的運動の内容などから体力維持や健康を保つ意欲が高いと思われる。また，ほとんどの参加者は繰り返して参加しており，運動を継続する意欲も高い。しかしながら，情報入手の面ではテレビや紙媒体といった既存メディアからが多く，スマートフォンやPCなどの情報機器はあまり使用されていなかった。今後，フレイル予防に関する活動を広く周知させようとするならば，高齢者に浸透している紙メディアからの情報を拡充するのか，新しい情報提供の方法を浸透させていくのかの選択は難しい。

健康づくり教室と文系サークルとの比較をすると，健康・運動への意識にはそれほど大きな差は無いと思われるものの，実際の運動習慣と種類において違いがある可能性がある。つまり，普段は文化的な活動に熱心な層であっても健康・運動の意識はあるため，「身体活動」に関する情報をさらに届けることが出来れば，フレイル予防に繋がるのではないだろうか。さらに，文系サークル参加者は，普段の情報源や連絡方法などの結果を健康づくり参加者と比較すると，コミュニケーションツールとしての情報機器（携帯電話やメール）の使用は広がっている。今後，スマートフォンの普及が広がることを考えれば，文系サークル参加者のような層が活用する情報源によってフレイル予防に関する情報を伝達できるかどうかが鍵を握る可能性が高いと言えよう。

参考文献

[1] フレイルに関する日本老年医学会からのステートメント，日本老年医学会，https://jpn-geriat-soc.or.jp/info/topics/pdf/20140513_01_01.pdf(2020年11月11日閲覧)
[2] 3ヶ月間の運動教室に参加した高齢者の体力および生活活動能力およびQOLの変化，建部貴弘，堀田典生，前野信久，健康医療科学研究，第7号，pp.1-12，2017
[3] 地域高齢者におけるフレイルの進行度と運動および運動自己効力感の関連性について－横断的観察研究による実態調査－，第46巻第6号，pp.429-436，2019
[4] 平成26年一人暮らしの高齢者に関する意識調査結果(幸福感、不安に関する事項)，内閣府，https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h26/kenkyu/zentai/pdf/s2-1.pdf(2020年11月11日閲覧)
[5] 70代もスマホ主流、ガラケー上回る モバイル社会研調べ，日刊工業新聞，2019年3月22日
[6] 高齢者のスマートフォンの所有率と利用ニーズに関する調査報告：平成29年静岡市街地での高齢者を対象とした街頭調査の結果，須藤 智，大木 朱美，新井田 統，静岡大学教育研究，15，pp. 89-96，2019
[7] 平成29年高齢者の健康に関する調査結果(医療・福祉に関する事項)，内閣府，https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h29/gaiyo/pdf/sec_2_2.pdf(2020年11月11日閲覧)

描画による発想法の開発

Development of idea method by drawing

羽田　隆志
デザイン学部　デザイン学科

HADA Takashi
Department of Design, Faculty of Design

デザイン作業において発想の展開は極めて重要である。通常、ブレインストーミングなどの手法を用いて発想の展開を行うが、必ずしもメンバー全員が会話によるコミュニケーションに適性があるわけではなく、会話が苦手なメンバーの発想が埋もれてしまうなどの欠点もある。そこで私はこの欠点を補うために、ブレインストーミングとは異なる結果を得ることのできる発想法として、会話に依存せず描画で行う発想法を開発し、これを「ブレインドローイング」と命名した。

The development of ideas is extremely important in design work. Usually, ideas are developed by using techniques such as brainstorming. However, not all members are good at communicating with each other by conversations, and in such case, the ideas of members unsuited for conversations become buried. In order to complement this drawback, I created an alternative idea development method, namely "Braindrawing". It is capable of generating results different from ordinary brainstorming, and is practiced by drawings without relying on conversations.

1．従来の発想法

デザインワークにおいて、発想（アイディア展開）はプロジェクトの起点となる重要な工程である。ブレインストーミングが広く活用され、有効である。しかし以下に示す課題がある。

2．従来の発想法の課題

ブレインストーミング（以下B.S.と記す）は数名のグループにより、リラックスした状態で自由な連想に任せた会話により発想を広げる手法である。主なルールは、他者の意見を否定・批判しないこと、発想の質より数を優先すること、他者の発想に便乗して連想を広げること、発想の良し悪しを評価しないことなどである。有効で活用しやすい手法であるが、以下に示す課題がある。

【課題１】B.S.が苦手な人も少なくない
特に日本人は積極的な議論が苦手だと言われる。自分の考えが否定されることに対して強い不安を抱く人や、そもそも人との会話に苦手意識がある人も少なくない。
またB.S.の場合、グループメンバーに特に発言の多い者がいると、何らかの制限を設けない限り、グループの議論が発言の多い者の意見に引きずられる。さらに、発言量の多い者ほど発言しやすい状況が加速する傾向も見られる。これらの要因が積み重なり、B.S.を苦手と感じる人は少なくない。

【課題２】言葉の定義が共通であることが前提
メンバーの知識量・情報量に大きな違いがある場合、使用する言葉の説明に時間を要するという問題もある。つまり活発で生産的なB.S.を行うためには、メンバーが共通の知識・情報を持っていて、使用される言葉の定義においても共通の認識があることが前提となる。

【課題３】発言を取りこぼしなく記録することが困難
会話が主体となるため、発言者が自ら発言を記録すると、活発な会話ができにくい。そこで記録担当者を決める場合があるが、記録担当者を決めて記録する場合は記録担当者が全員の発言の意味を理解できる必要があるが、容易ではない。従って、活発な発言が行われ、新しい発想が生まれたB.S.では記録が不十分になる可能性が高い。
もし録音や速記によって記録し、事後に書き起こす場合も発言内容をほぼ全て理解解説できる人材を用意する必要や、不明瞭な内容に関しては発言者に確認することが必要となり、効率が悪い。

これらの課題はB.S.が会話に依存しているために生じている。会話とは、思い描いた知識や体験などの情報を他者と共有することを目的にして行うものであり言語をツールとしている。そのため言語というツールを使いこなすことが前提となる。斬新な発想を生み出すことができても言語に習熟していない場合、B.S.では提案に繋げることが難しい。そこで会話によるコミュニケーションに依存しないB.S.が模索されている。
活発な会話が苦手な人達に適する手法として６３５法及びブレインライティング法（Brainwriting）が開発された。沈黙のB.S.と表現される６３５法は、３列６行の枠線を描いたシートを６人に配布し、３つずつの発想を５分間で行い、これを６回繰り返す手法である。
この手法は発言が苦手な人の発想も引き出すことができるメリットがある。またメンバーの知識量・情報量に違いがあっても影響されず、各自が自分のペースで発想できる。
他にも多種の発想法が開発されているが、俯瞰して見ると、ほとんどの発想法はB.S.のアレンジと言える。つまり知識・情報を源泉とした言語による連想、連なった想起・想発である。

3. 課題の根源は何か

前章で指摘した3つの課題はいずれも言語による会話が生来的に持っている限界を根源としている。ここでは他の要因を考察する。

図１は、[全人類が知り得た知識・情報]と[個人の発想]の関係を示す。

過去から現在まで、[全人類が知り得た知識・情報]は、全てが記録されているわけではない。先人達が獲得した情報のうち私たちが入手できる可能性のある情報は主に[言語化され伝承可能となっている知識・情報]のみである。（物として残り私たちが実際に見ることのできるものは、情報源自体が残されているものであり、情報の伝承ではない）

[個人の発想]は、人類により[言語化され伝承可能となっている知識・情報]の中で、獲得することのできた[個人の知識・情報]の内側に限られ、さらに発想を行う際に想起できた情報の内側に限られる。従って[全人類が知り得た知識・情報]と比較した場合、非常に狭い範囲で発想を行っていると言える。

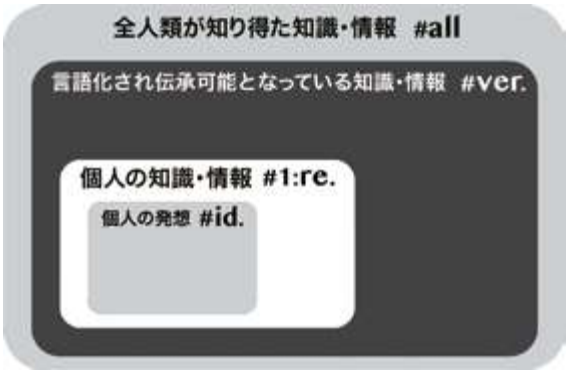

図１：[個人の発想]は[全人類が知り得た知識・情報]のごく一部で行われる

発想の範囲を拡大するために、三人寄れば文殊の知恵のことわざ通り、他者との知識・情報の共有を意図して発想法を活用する。

例えばB.S.に利用される言葉・概念は、メンバー各自が獲得した知識・情報を源泉として、会話の中で想起された情報や発案が、発想として発言されたものである。少しでも想起される範囲を拡大し自由で活発な連想を促すためにリラックスする必要がある。また固定観念などの抑制を緩和するためには、連続勤務による高揚、睡眠不足、場合によっては飲酒など、利用できるものは全て利用する。

図２は他のメンバーの発想を共有したB.S.の場合を示す。[個人の発想]と比較すると[ブレインストーミングでの発想]の範囲は拡大する。（ただし会話が苦手な人の発想などは取りこぼされる場合もある）

しかし[全人類が知り得た知識・情報]と比較すると、[ブレインストーミングでの発想]もまたごく一部で行われており、さらに言葉による会話に起因する課題も影響する。これらの制約の中での発想であるため、手付かずの余地は広大である。

また言語は論理的な思考を行い表現する道具として開発

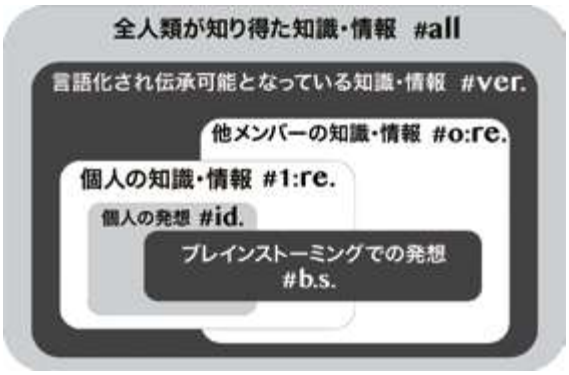

図２：[ブレインストーミングでの発想]も[個人の発想]よりは広がるものの[全人類が知り得た知識・情報]のごく一部のみで行われる

されたものであるため、言語での連想は多くの場合論理性（意味的な繋がり）を伴う。しかし飛躍的な発想を求められるプロジェクトではこれが足枷となる。

飛躍的な発想、つまり「不連続な連想」あるいは「不連続な想起」とでも表現できる斬新な発想を期待して発想法を利用するものの、繋がりのないことを意識的に想起することは実に困難である。連想ではなく「不連続な想起」にこそ新しい着想が潜んでいることが多いため、B.S.からは斬新な提案がなかなか生まれないと感じている人も少なくない。

そのため一旦頭の中の連鎖･関連した概念群を忘れ、時間をおいて白紙にしてから改めて発想するなどしてそれまで想起できなかった記憶や情報を引き出そうとしたりもするがなかなか意図通りにはできない。

B.S.では、発想時にはその発想を評価しないことがルールのひとつとされているが、訓練を積まない限りこれも難しい。成人し、常識を身に付けた社会人は、常に常識から外れないよう留意して生きている。そのためB.S.を行うときのみ常識や固定観念から逃れようとしても困難である。

これは発言を記録する際にも大きな問題となる。発想直後に非常識・実現不可能と反射的に判断し記録しなかった発言が、後になってから重要であると判明することもあり得る。しかし残念なことに記録には残されていないため忘れ去られてしまう。

以上のように、①言語による会話が生来的に持っている限界、②水平展開的な発想の難しさ、そして③私たちが身に付けた常識や固定観念が課題の根源である。

4. 発想法の２大分類

以上の考察から発想法は２種に大別されることがわかる。

ひとつは、既得の知識・情報の内側で、個人が自力で想起できる概念を連想により引き出して関連づける手法であり、連想を放射状に記載するマインドマップと呼ばれる手法などがある。既得の知識･情報を再構成し、ソリューションを得ようとする手法である。図１における[個人の知識･情報#1:re]のエリア内での連想における[個人の発想#id]の拡大を意図している。

単独での発想作業に利用されるマインドマップは、1人で行うB.S.のようではあるものの、他者の発言に触発されることはなく自力での想起に依存するため、単独で想起できる範囲の記憶·情報量の内側でしか展開しない。さらにシリアル(Serial)型想起（＝意味的な繋がりのある連想）の内側でのみの展開となり、他者から見ると常識や固定観念などの制限を受けた発想のように感じられる場合が多い。

マインドマップは煩雑な想起を整理し全体的な理解を助けるものの、飛躍的なあるいは独創的な発想を支援しているとは言い難い。

もうひとつは、自力での想起に留まらず、他者の連想·想起による触発を利用し、自力での想起を越える連想·発想を引き出そうとする手法である。

B.S.がこの手法に該当し、様々なアレンジが施されている。図２に示す[個人の知識・情報#1:re]に[他メンバーの知識・情報#o:re]を加算し発想の源泉を拡大することにより、得られる発想を[個人の発想#id]から[ブレインストーミングでの発想#b.s.]に拡大することを意図している。

B.S.と比較すると、前述した自力のみでの想起が個人の知識·情報の内側の限られた範囲内で行われていることは明白であり、他者の連想·想起を利用することが発想の水平的な展開や、固定観念からの離脱にも有効であることがわかる。

ただし、他者の連想を利用するため意思疎通が必要となる。意思疎通は言語に依存することとなり、有効であると同時に制限にもなっているのは前述の通りである。

5. 非言語的発想法の可能性

人類は言語の発明により個人の知識・情報を他者と共有し伝承・継承することを実現したが、そのため言語で記録することが困難な情報は共有・伝承・継承も困難である。従って言語に依存する発想法は、言語化が困難な感覚や経験を活用することが難しい。つまり、形・色・音・触感・匂い・味・喜怒哀楽・感動などの知識・情報は充分に活用できない。図１に示す[全人類が知り得た知識・情報#all]のうち、言語に依存する[言語化され伝承可能となっている知識・情報#ver.]よりも、言語化されていない知識・情報の方がはるかに広大である。

従って豊かな発想を得るためには、この言語化が困難な知識・情報を活用する発想法の開発が有効であると考えられる。

6. 言語化が困難な情報を活用するために

まず、言語化されていない情報を独自に定義した言葉で表す方法が考えられる。実際にワインのソムリエの世界では、匂い・味などを独特な形容の言葉で表現し、概念を共有している。しかしこの手法をデザインで応用する場合は膨大な数の単語を記憶・共有しなければならず容易ではない。

そこで言葉に置き換える以外の手法を探すことになる。例えば大メーカーなどでは音・触感・匂い・味などの場合は、多数のサンプルを予め用意し参照しながら発想を展開することが考えられるが、コストや技術的な困難があり広く一般に普及することは難しい。

しかし形・色については、ある程度の描画力があれば、他者が見て、何を描いたのか理解できるレベルの絵を描くことは可能である。

7.「ブレインドローイング法」の提案

発想の段階では、連想の筋道が明確であることや、連想の根拠、関連性の強さなどは不必要である。B.S.ではむしろ関連が不明な、予測不能な情報が飛び出すことを期待している。いわば「不連続な連想」「不連続な想起」つまりパラレル(Parallel)型想起を期待しているのである。

（「断想」は関連のない散発的突発的想発である。思い浮かぶ時と場所を選ぶことはできず、意図せずに想発してしまったことを表す。一方、本研究で求めている「不連続な想起」は他者には関連が見えないが、発想者自身は何らかの触発によって想発したため、思い浮かぶまで待ったわけではなく必要な時に想発するものである。）

会話によるB.S.の中で思いもよらぬ「不連続な想起」を出現させるためには、例えば会話に出て来ていないことを前段階とする想発、あるいは連想の途中経過を大幅に省略するなどの手法が考えられる。しかしこれらは当該のメンバーがB.S.を傍観し、会話に参加していない状態を必要とする。つまりB.S.が功を奏していると言うことはできるものの、発想力の高い特定個人の能力に負うところが大きく、汎用的な手法ではない。

B.S.の際に描画を補助的に利用しながら進める手法がある。言葉での説明が難しい発案の場合、簡単な図や絵が意思疎通を助けることは誰もが知っている。

そこで2016年より本学デザイン学部2年生および3年生が受講する授業での発想の演習において、敢えて言葉による会話を禁止し、描画のみで行うB.S.を試した。無作為に５名ずつのグループを作成し、A2サイズの紙とペンを配布した。テーマを与え、通常の言語によるB.S.と基本的には同様のルールで発想を行う。異なる点は、笑うことは制限しないものの、意味の分かる言葉での発言·会話は禁止し、言葉·数字を書くことも禁止した。また重要なこととして、いわゆる上手な絵は必要ではなく、何を描いたのか他者が理解できる程度の説明図を描くよう指示した。

質より数を優先し、他者の描画に便乗して思いついたことを描画する。ここで他者の絵がなにを描いているのか分からなかった場合は、勝手に解釈させることとした。描画した本人が意図したものと異なった認識をしても、むしろその誤解が「不連続な想起」を生み出すとして歓迎した。

１回15分で描画を行い、終了後に、他者の絵で理解できなかったものに対する質問や、意図を充分に表現できなかった絵に関する説明の時間を設けた。その会話の中で誤解が露わになったり、発想が促進されたりする。この一連の工程を１セットとして２回目を行う。

本学デザイン学部には一般社会と比較して描画力の高い学生がいる比率が高いと思われるものの、描画をほとんど体験していない学生も多く、試行を行った授業ではそれら

の比は毎年概ね半々である。絵を描くことに抵抗を感じている学生には、言葉も文字も通じない国に旅行して、現地の人と意思疎通をしなければならない状況を思い起こさせ、決して上手な絵は必要ではなく伝わる絵、あるいは図を描くよう指示した。

なおこの描画によるB.S.を「ブレインドローイング」"Braindrawing"と名付けた。

以下に本学部授業デザインコンセプト論及びコミュニケーションプロダクツで実施した描画例を示す。

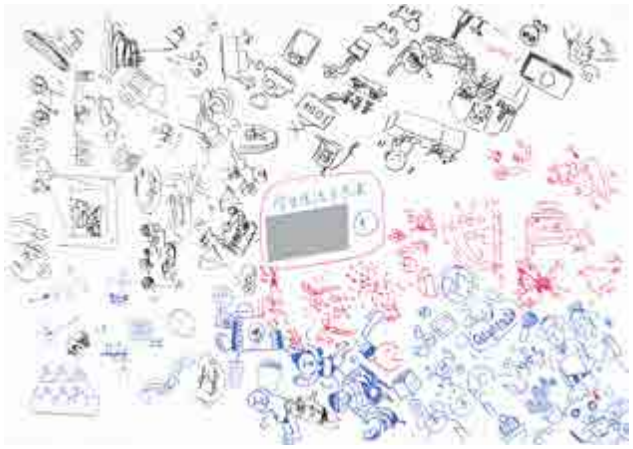

図３　ブレインドローイング（グループA: ５名）

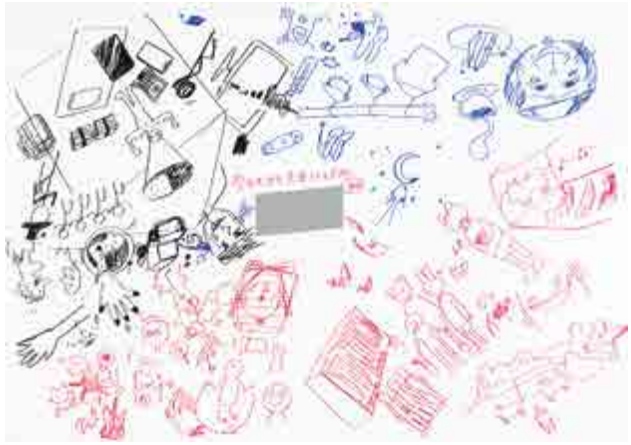

図４　ブレインドローイング（グループB: ４名）

図３図４は、テーマを「学生生活をより楽しく、充実させるために」と設定し、２年生３年生混合のグループ分けを行い、15分のブレインドローイングを２回行ったうちの1回目のドローイング結果である。

描いている途中でクスクスと笑い出す学生がいるグループもある。1回目の描画時間を終えた後に、意味不明の絵について質問したり、自筆の絵の説明をするなどのときに、想定外の連想が起きたことが発覚し驚いたり笑ったりする学生も多い。また予想されたことであるが、他者の絵をよく見て描く学生と、あまり見ずに自分の描画に集中する学生がいた。

通常のB.S.では、たとえ発想量が多くとも会話が苦手な学生は発言をしない傾向が見られるが、描画によるブレインドローイングでは他者の絵を見ずに描画するのみでの参加でもグループの発想に貢献できることも大きなメリットである。

また描画自体が目的のため、発想者が発表しようとした発想についての記録漏れは生じない。他者の描画を見ている者は、それを理解できても理解できなくても自分なりに解釈して連想することができる。そしてそれが連想なのかあるいは誤解による連想でグループとしては「不連続な連想」となるのかは描画している本人には判断できず、この「不連続な連想」が頻繁に生じることもブレインドローイングのメリットである。

8. 効果

視覚による連想は、言語を使用して発想を行うB.S.等の手法とは連想の思考経路が異なっていると思われる。当然ながら絵を一度頭の中で言語化し、言語での発想を行ったのちに描画している学生もいると思われるが、他者の絵がまだ描き終わらないうちに次々と描画する学生も少なからずいる。彼らは言語化を行わず、視覚のみで連想を行っている可能性もある。これは言語による連想では繋がらない想起、つまり形状的な関連しか持たないものを想起していると考えられ、この非言語的視覚的連想こそがブレインドローイングの狙いである。

例えば動物の絵が描かれたのを見て、他の動物を連想したり動物と一緒に遊ぶことを連想するなどは通常のB.S.で生じるシリアル型連想である。

これに対してブレインドローイングでは、例えば金魚の絵を見てそのシルエットが似ていることから静岡県を連想するなど、言語に依存する連想では繋がりが見出せない連想が起こり得る。

連想の得意不得意、言語によるB.S.に対する適性、そして描画によるブレインドローイングに対する適性、さらに純粋な描写力の高さ、これらの相関性については定量的には未確認ではあるが、言語によるB.S.と描画によるブレインドローイングに対する適性が異なっていることは自明である。実際にB.S.で発言数が少ない学生がブレインドローイングでは黙々と描画し続ける姿を見ることができる。

また描画による連想では誤解が生じることが当然のように感じられるため、描画した者の意図とは異なる連想を行っても間違ったという感覚にはならず萎縮する様子がない。むしろそのハプニングを面白がっている学生も見られ、誤解が生み出すハプニングはリラックス効果と共に連想を促進していると思われる。

さらに、B.S.に対するワールドカフェの様式を真似て、ブレインドローイングでもメンバーの交代を行い、同じテーマであるにも関わらず自分たちが描いたものとは異なった絵で埋められた紙面を見ることで刺激を得ることもできる。

またさらなる発展形として、ブレインドローイングを行った後に描かれた絵を見ながら「会話を許可したブレインドローイング」＝「ブレインドローイング＋B.S.」を行うことによって、さらに発想を広げることも可能である。

図５及び図６は前出とは異なるグループでこの手法を試行した結果である。テーマは「雨の日を楽しく過ごすため

には」とした。１回目のブレインドローイングで描かれた絵を見ながら２回目を「ブレインドローイング＋B.S.」形式で加筆したものである。会話ももちろん展開するが、加筆される描画の量があまり減少しないことは特筆すべき点である。

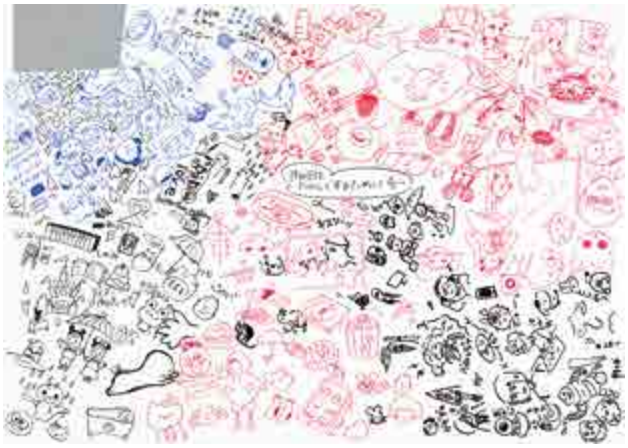

図5　ブレインドローイング＋B.S.（グループC: 5名）

図6　ブレインドローイング＋B.S.（グループD: 5名）

9. 学生達の反応

会話が苦手な学生や他者の言葉による否定・批判に不安を覚える学生にとっては、言語による否定的な反応が来ないことは安心感があるという意見があった。また概ね以下に示す感想を述べる学生がおり、同意する学生は約85%であった。

- B.S.では体験しなかった、連想が広がる感覚を感じた.
- 会話だと内容が具体的･現実的なものに偏る.
- B.S.で盛り上がるとその話題に集中し広がらない.
- ブレインドローイングでは描くことに集中できる.

10. まとめ

以上のようにブレインドローイング法は、言葉を使用する発想法では引き出すことが難しかった視覚的連想を引き出し活用することができる。言葉による連想や会話が苦手な人、そして描画が得意な人に留まらず、会話による発想が得意な人も、敢えて言葉を使用しない連想によって普段は想起できない知識・情報を想起･発想したりすることができる。

さらに、描画した者の意図とは異なる解釈による水平展開的な発想を期待することもでき、結果として固定観念から離脱する機会も増加する。通常の言語に依存する発想法で行き詰まった際などに、新たな発想の展開に有効な手法であると言える。

参考文献

[1] 創造力を生かす　アレックス･オズボーン著　豊田晃訳　創元社　2008新装版
[2] 独創力を伸ばせ　アレックス･オズボーン著　上野一郎訳　ダイヤモンド社　1958
[3] 発想法入門　星野匡著　日本経済新聞出版社　2010
[4] ザ･マインドマップ　トニー･ブザン他著　神田昌典訳　2005
[5] ワールド･カフェ～カフェ的会話が未来を創る　アニータ･ブラウン他著　香取一昭他訳　ヒューマンバリュー　2007
[6] 発想法　川喜田二郎著　中央公論新社　1967
[7] 続･発想法　川喜田二郎著　中央公論新社　1970
[8] デザイン･プロセスの構造　ブルース･アーチャー著　工芸ニュース vol.38 1971
[9] 創造の世界　湯川秀樹自選集第四巻　湯川秀樹著　朝日新聞社　1971
[10] 工業デザイン計画　石川弘著　美術出版社　1976
[11] 製品デザインにおけるプログラムシステムの構造　石川弘著　千葉大学研究報告　1988
[12] 創造性開発の原理･原則　中山正和　総合法令　1993
[13] 魅力工学の実践　浅野熙彦編　海文堂出版　2002
[14] 売れるデザインの発想法　木全賢著　ソフトバンククリエイティブ　2009
[15] 発想と企画の心理学　高橋誠著　朝倉書店　2010
[16] 20歳のときに知っておきたかったこと　スタンフォード大学集中講義　ティナ･シーリグ　阪急コミュニケーションズ　2011
[17] 未来を発明するためにいまできること　スタンフォード大学集中講義Ⅱ　ティナ･シーリグ　阪急コミュニケーションズ　2012
[18] 問題解決ができる、デザインの発想法　エレン･ラプトン編　BNN新社　2012

授業における翻訳活動に関する日本の大学生の認識

Japanese Student Perceptions of Translation in the Classroom

ニコラス・クーパー
英語・中国語教育センター
Nicholas COOPER
The English and Chinese Language Education Center

ザッカリー・プライス
Zachary PRICE

本稿は、中・高等学校の授業における翻訳活動に関して、日本の大学生の意見を明確にすることを目的とする。そのため、本稿では、大学生の個人経験に基づく意見および1年生と2年生の回答を分析する。分析によると、翻訳は授業で過剰に使用される手法としてみなされているが、同時に効果については肯定的に捉えられていることが示唆される。1年生と２年生の回答において、大学授業での教授を1年間受けた2年生は、翻訳活動が英語会話の上達に有益であるという考えが薄れる傾向にあり、概念の変化が示唆される。更に本稿では、前述の差異を除いては1年生と2年生の回答におおむね相違がない点について、大学における教授法が、英語を科目ではなく言語として捉える大学生の概念の変化に影響を与えている観点から考察する。

This paper aims to highlight and elaborate on the perceptions of translation and its use in secondary school classrooms by students at a small liberal arts university in Japan. It explores student opinions on their personal experiences with translation, as well as compare responses between first and second year students. This paper suggests that students view translation both positively and it being used too much in their secondary school classrooms. The paper suggests a moderate potential shift in conceptualisation between first and second year students, where after a year of English instruction at a university, students were less inclined to believe that translation was useful for conversation. Additionally, this paper offers suggestions on why there were otherwise little significant differences between first year and second year responses, mainly that a shift from viewing English as a subject and English as a language coincides with a shift in classroom pedagogical focus.

Introduction

Japan's English language education continues to be a victim of both internal and external forces. It has been diagnosed, misdiagnosed, remains in poor enough shape to be a case study for what not to do, and yet healthy enough to also be a case study for what new trials and ideas offer as solutions to its ailments. One issue that is never far from the surface is the use of translation in the English classroom.

Translation has long been a fundamental aspect of language education in Japan; the translation of Chinese classics into the Japanese language has a history of over 1000 years, as well as finding itself applicable to early translations of English beginning from in the late 19th century (Hino, 1988, Nishino & Watanabe, 2008). In both instances, knowledge transfer was one-way - there was no need for two-way communication when Japan was studying these foreign languages and culture for technological development and social modernising. Yet even then, criticism abounds (Hino, 1988). Moving into the modern day, however, the problem becomes clearer. The demands of society have changed, as has English education, but translation remains the preeminent strategy. However, to say that translation simply has no place in the classroom is a knee-jerk reaction - one that proved quite costly in the late 80's and early 90's, when Communicative Language Teaching (CLT) was spreading throughout Asia. Adopted with little regard for each country's specific cultural and social circumstances, CLT was lauded as the response to and replacement of grammar-translation methodology (Butler, 2011). The problem, as Weschler pointed out, was that translation was blamed wholesale for the dismal outcomes shown by Japanese students, rather than what he believed should be blamed - the grammatical focus on referential meaning of phrases, rather than social meaning (1997). Regardless of whether this was indeed the case is not important, but the fact that translation was blamed and replaced wholesale swung the pendulum too far with little consideration for what had come before, resulting in a new methodology whose implementation has suffered from several problems, costing many years of poor outcomes due to incremental adjusting and correcting.

Japan's English education system receives a lot of attention in the academic world, however most of the research focuses on the pedagogy itself. It is only logical given that most of the system's problems do stem from this, either directly from the teacher or indirectly from

external influences, such as university entrance exams, government requirements and parent expectations. Students do feature in the research consistently, but there is a tendency to overlook several factors when measurable student outcomes are the easiest way to prove or disprove the value of certain pedagogical paradigms.

One such factor is that realistically, researchers are limited in what they can measure English students on. Student outcomes are highly visible in the form of tangible scores and rate of improvement, but it is much harder to measure or prove the long-term efficacy of what the researcher is investigating when the students in question graduate and get older.

Ultimately, there comes a point in the educational journey of English students in Japan where their teacher-centred education comes to an end, or at least tapers off as students become adults and find themselves in tertiary level classes. By this point, students have developed their own preferred method of study and a perception of how competent they are at English. Given that translation features heavily in secondary schools around Japan, this paper aims to find out how students judge translation as a useful skill, and how it affects their own self-efficacy and perception of their ability.

Literature Review

Translation has and continues to be at the forefront of English education in Japan for a number of reasons. The use of translation is not unusual, nor is it unique to Japan. However, while the Japanese government has in recent times mandated the implementation of communicative-based classrooms, with all high school English classes to be comprehensively *taught* in English (MEXT, 2009), the reality is that Japan did, and continues to use its own version of the grammar-translation method known as *yakudoku* (Cook, 2012). While translation as a skill can be applied as a communicative activity (Naimushin, 2002), *yakudoku*'s nature is not communicative, and while there has been some progress over the years, the resistance to changing to communicative-based pedagogy remains strong, stemming from a number of reasons.

As Hino states, once a practice is accepted as tradition, it becomes the norm (1988). Though grammar-translation methods were popular in many countries, Japan's usage of *yakudoku* is a deeply rooted cultural norm that is not easy to dislodge. This was evident in the late 1980's and early 1990's when the implementation of CLT struggled due to a lack of socio-cultural consideration and awareness (Butler, 2011). But this alone cannot be blamed for the continuing use of non-communicative pedagogy in a system that sets communicative goals. English teachers themselves struggled to meet the level of communicative competence required to teach it — only about 20% of teachers who took a TOEIC test were able to meet the 730-point target set by the Kyoto Board of Education (中学の英語教員, 2017). Teachers, who themselves were educated by *yakudoku*, have largely been unable to change their pedagogy. Their own English competency is naturally a factor as most teachers were neither educated in a system that encouraged communicative proficiency or provided adequate training in communicative teaching (Cook, 2012), but that alone does not explain why the problem has continued to persist for decades.

Richards noted that teachers have two kinds of knowledge that influence their understanding and practice of teaching: the first being subject matter and curricular issues and how the content of a lesson can be presented in an effective and coherent way, and second, knowledge relating to the teacher's personal and subjective philosophy of teaching (1996). Both these points are important within the English education system of Japan. First, regardless of the communicative goals set by the Ministry of Education, Culture, Sport, Science and Technology (MEXT) in the Course of Study, the initial and most preeminent use of a student's English ability is generally in a university entrance examination. Crucially, communicative ability does not have a prominent role in Japanese university English entrance examinations. Yet, despite Cook finding that teachers revert to using *yakudoku* due to entrance examination pressure (2012), Mulvey maintains that entrance examinations are not to be blamed for the resistance to reform (1999). He argues that if entrance examinations were to affect the pedagogical decisions of teachers, there should be something to show for it such as improved test-taking and reading skills. As Mulvey points out, however, secondary school content and pedagogy do not resemble what would be expected for a system aimed at preparing for an all-important exam (1999). Therefore, the situation appears to be stuck neither here nor there - teachers believe translation/*yakudoku* is helpful for the examination, while the reality is that it is not, and in focussing on it instead of other skills and strategies, students are prevented from being equipped with otherwise useful skills and practice. In other words, the amount of time given to practicing the skill of translation comes at the expense of all others, including communicative skills, but simultaneously provides no advantage in an exam (Mulvey, 1999). The held beliefs of teachers trying to create lessons based on subject matter and curricular

issues such as important examinations, therefore, only ensures that the continued use of *yakudoku* not only fails as a solution but prevents MEXT goals being met, too.

The second point mentioned by Richards concerns personal and subjective philosophy of teaching held by teachers (1996). Teacher belief systems are founded on the goals, values and beliefs held in relation to the content and process of teaching and their understanding of the system in which they work, known as a *culture of teaching* (Richards & Lockheart, 1994). In the case of Japanese teachers being educated in Japan and its classroom culture, it is not difficult to see that their own philosophies align with their experiences first as a student, then as a teacher, leading to a reinforcement of an already normalised non-communicative teaching pedagogy such as *yakudoku*. As Cooper and Price found out in a survey given to 150 Japanese English teachers, many still believe, even after the new MEXT requirements, that translation was both beneficial to class, and useful for student entrance examinations (2020). It was further noted that only a minority of Japanese English teachers believed that translation helped the four main language skills (listening, speaking, reading and writing). To add further complications to achieving communicative pedagogy in Japanese classrooms, only a minority believed that translation interfered with communicative teaching, raising questions about teacher understanding of communicative language teaching (Cooper & Price, 2020). In essence, it appears that teachers both firmly believe that translation is beneficial for their students for future examinations and are confused as to what communicative language teaching actually entails. This supports the findings by both Lamie, who found that many teachers did not study second language acquisition theories and methodologies as university students (2001), and that of Cook, who found that Japanese teachers who recently returned from overseas communicative pedagogical programs still reverted back to *yakudoku* due to entrance examination pressure (2010).

Huang et al. (2007) found that Japanese personal teacher efficacy and teacher self-esteem were highly correlated. Yet, as the Kyoto Board of Education discovered, there are significant issues with actual English ability amongst teachers (中学の英語教員, 2017). Given a low ability, if teachers were to simultaneously possess a high self-efficacy, then it would be an indication that they are overstating their ability or knowledge or are failing to recognise the lack thereof (Dunning & Kruger, 1999). Most Japanese teachers of English, however, would be made aware of their low English ability by the existence of the JET Programme. As the JET Programme employs thousands upon thousands of predominantly native English speakers to classrooms all over Japan as assistant teachers, Japanese teachers of English would surely realise that their ability is not as high as they thought. It seems doubtful that Japanese teachers would hold high self-efficacy and esteem in relation to their English ability. It is possible, though, for a teacher to simultaneously hold high teacher efficacy *and* low ability if they had a strong belief in their culture of teaching. That is to say teachers could possess high teacher efficacy in *English as a subject*, instead of *English as a language*. Teachers who maintain the belief that translation benefits their students through being useful in entrance examinations, for example, would see themselves as possessing greater self-efficacy than if they were to strictly follow the Course of Study's emphasis on communication and *English as a Language*. This notion could be reinforced in the teacher's mind by the lack of training given to JET Programme teachers. These predominantly native speaking teachers are employed with the sole qualification of having a university degree and commanding a high level of English (CLAIR, 2020), and many problems that occur in the classroom stem from a lack of team-teaching training provided, and poor eligibility criteria (Hasegawa, 2008). Overall, they do not have a fundamental understanding of the education system of Japan, nor the culture of teaching. Therefore, so long as the self-efficacy of the Japanese English teacher is rooted in the culture of teaching, confidence in their personal English ability would have a lesser effect than if *English as a language* was a goal of their classroom.

For students who are educated in this teacher-centred culture of learning, then, it is only natural for their own beliefs and thoughts to be a product of such. However, as students are not privy to the inner workings and knowledge that teachers have of the educational system, nor have the metacognitive understanding or agency over their education, the extent that the culture of learning and teacher pedagogy affects them is difficult to evaluate. For example, while it might be clear to teachers that there is a distinction between *English as a subject* and *English as a language*, from the perspective of the student, it might be one and the same. Additionally, translation *is* a language-learning skill that can be honed. Bandura stated that an appraisal of ability in relation to accomplishments of peers are a source of self-efficacy belief (1997). Therefore, as it has such an enduring influence on English classrooms, a student who excels in translation compared to other classmates is likely to strong self-efficacy, which as Bandura also states, fosters the belief that other similar tasks can be mastered (1997). This is important to

note. On one hand, the focus of translation or *yakudoku* is not used communicatively. On the other, proficiency can increase student belief in achieving other comparable tasks. For students who do not distinguish between *English as a subject* and *English as a language*, this could suggest that communicative ability, or a belief in, could be raised due to translation, despite it having no *direct* influence on communication. Conversely, being bad at translation can hamper their belief in other tasks, too.

The majority of research on Japanese classrooms has focussed on teachers and educational policy, often with student outcomes shown as evidence of a success or failure of a policy or pedagogical decision. Mulvey has shown that a pedagogical insistence on using *yakudoku* in the classroom does not lead to communicative competence, nor the skills and strategies that would help on important student milestones such as entrance examinations (1999). What has received less attention is how students perceive translation regarding their own English ability. As mentioned above, for students who have no experience requiring a distinction between *English as a subject* and *English as a language*, their perception of translation is an important factor to research because it is not inherently communicative - the goal of the Course of Study outlined by MEXT (2009) - yet still influence communicative outcomes.

Method

The data used in this paper was collected from a survey conducted during the first semester of 2020 at a university in Japan. The survey was disseminated to 90 first year and 31 second year students online over the course of two weeks. Students were from a variety of majors, including international policy, regional cultural policy and management, and art management.

Survey Design

The survey contained 10 statements regarding translation as a classroom practice and participants were asked to indicate how strongly they agreed or disagreed on a five-point Likert scale. Results were coded from 0 to 4, with 0 representing "strongly agree" and 4 representing "strongly disagree." They were also asked to indicate what percentage of their high school English classes took place in English, and how they ranked themselves in English ability compared to their peers on a five point scale from 1 (much worse) to 5 (much better). Participation was not mandatory, and students were told that it had no implication on their overall grades for their class. The survey was bilingual, with both English and Japanese instructions given for each question. The results were determined to be sufficiently reliable for an exploratory survey (10 items; α=0.63). We hypothesised that students would have a view of translation that was more favourable than can be reasonably justified with the current trends in second language education, but that second year students would have a less favourable view of translation than first year students. For each of the survey questions descriptive statistics were generated and t-tests were run comparing first and second year students to determine if significant differences appeared. Significant findings are reported. Our hypothesis that students held positive views of translation was confirmed, while our hypothesis that second year students held less positive views only held for a few of the survey items.

Results and Findings

Percentage of High School Class in English

Students believed that the majority of their classes were taking place in Japanese (M=2.09, SD=0.69), with the median student saying only 30% of their classes took place in English. This suggests that the Course of Study guidelines set forth by MEXT regarding English classes taking place mostly in English are not being followed by high school teachers.

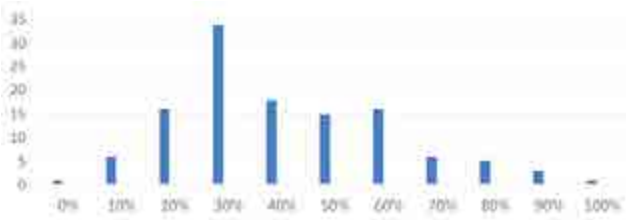

Figure 1. Response rates for "About what percentage of your high school classes took place in English?"

Comparison of self-rated English ability to fellow students

The majority of students (55%) believed themselves to be worse than other students in the same year as themselves (M=2.41, SD=0.87), with no respondents answering that they were "much better" than their peers.

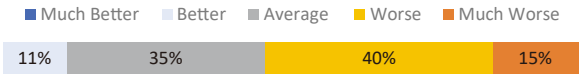

Figure 2: Response rates for "How would you compare your English ability to other students of your year?"

Item 1: Translation helps understanding

Participants in the survey overwhelmingly agreed (over 97%) that translation helps with understanding English (M=0.60, SD=0.54), with no respondents disagreeing.

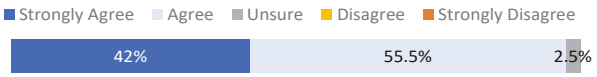

Figure 3. Response rates for Question 1: "Translation helps understanding"

Item 2: Translation is not a useful language learning strategy

he great majority of students (68%) disagreed that translation was unhelpful as a language learning strategy(M=2.68, SD=0.81).

Figure 4. Response rates for Item 2: "Translation is not useful as a language learning strategy"

Item 3: Translation is a useful classroom activity for me

81% of students agreed that translation is a useful classroom activity with no students strongly disagreeing (M=1.05, SD=0.77).

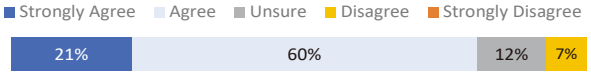

Figure 5. Response rates for Item 3: "Translation is a useful classroom activity for me."

Item 4: Translation was used too much in my secondary school classes

While students leaned towards agreeing, the standard deviation was large and the median student said they did not know if translation was used too much in their middle and high school classes (M=1.73, SD=1.16). This indicates that students are ambivalent and unsure of what the appropriate amount of translation should be.

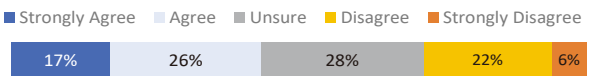

Figure 6. Response rates for Item 4: "Translation was used too much in my secondary school classes"

Item 5: Translating into English is fun as a learning activity

The majority of students (54%) agreed that translation is fun (M=1.39, SD=0.87), with no students strongly disagreeing.

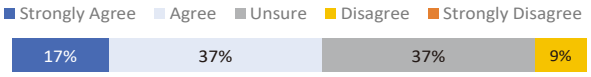

Figure 7. Response rates for Item 5: "Translating into English is fun as a learning activity"

An independent samples t-test comparing the responses between first and second years students found that first years were moderately more likely to agree that translation is fun than second year students, $t(121)=1.39$, $p=0.016$, $d=0.51$.

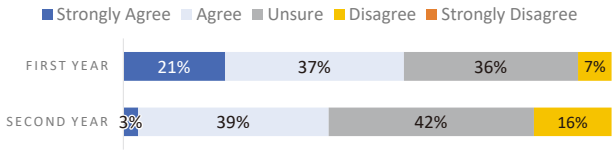

Figure 8. Response rates for Item 8: "Translating is fun for me" separated by year cohort

Item 6: Translation helps English conversation

Students agreed on average that translation was helpful for English conversation (M=1.10, SD= 0.86) with no students strongly disagreeing.

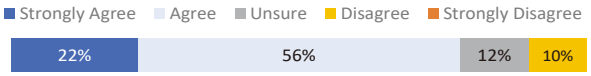

Figure 9. Response rates for Item 6: "Translation helps English conversation"

An independent samples t-test comparing first and second year students' agreement found that second year students were moderately less likely to agree that translation was helpful for conversation, $t(121)=-2.53$, $p=0.013$, $d=0.53$.

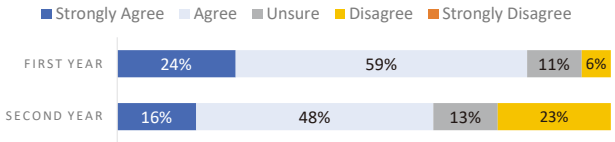

Figure 10. Response rates for Item 6 ("Translation helps English conversation") separated by year cohort

Item 7: I don't have confidence in my ability to understand English without a translation

A significant majority of students (63%) agreed that they lacked confidence in their ability to understand English without a translation (M=1.27, SD=0.94), with no students strongly disagreeing. After 8 or more years of English education, only 12% of students felt confident they could understand English without a translation.

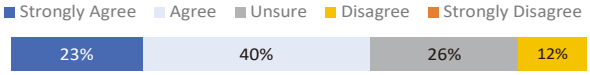

Figure 11. Response rates to Item 7: "I don't have confidence in my ability to understand English without a translation"

While we might expect that increased exposure to English in high school or a year of 90% English classes in university would increase students' confidence in their ability to understand with relying on Japanese, an independent samples t-test comparing first and second year students found no significant difference in confidence between the two groups. Additionally, a linear regression comparing self-rated confidence and the amount of English used in high school classes also found no significant relationship.

Item 8: Translation is useful for entrance exams

The majority of students (65%) agreed that translation was useful for entrance exams (M=1.30, SD=1.00).

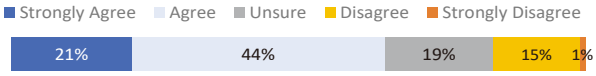

Figure 12. Response rates for Item 8: "Translation is useful for entrance exams"

Item 9: Translation is useful for acquiring the four language skills (reading, writing, speaking, listening)

The majority of students (54%) agreed that translation was useful for acquiring the four language skills (M=1.55, SD=0.95).

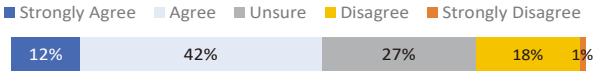

Figure 13. Response rates for Item 9: "Translation is useful for acquiring the four language skills"

Item 10: Translating into Japanese puts the focus on Japanese rather than English

The majority of students (58%) agreed that translation shifts the focus from English to Japanese (M=1.36, SD=0.90). Only 10% of students *disagreed*.

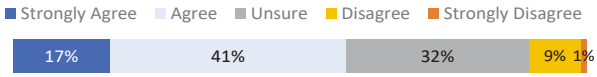

Figure 14. Response rates for Item 10: "Translating into Japanese puts the focus onto Japanese rather than English"

An independent samples t-test comparing first and second year students found that second year students were likely to agree that translation was helpful for the four language skills, $t(121)=2.35$, $p=0.02$, $d=0.49$.

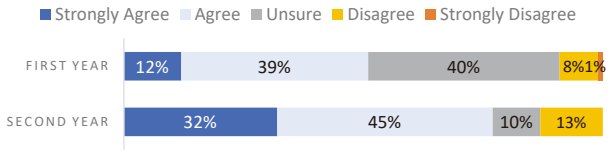

Figure 15. Response rates for Item 10: "Translating into Japanese puts the focus onto Japanese rather than English" separated by year cohort

Discussion

Student Beliefs about Translation

Overall, the results of our survey reveal a variety of contradictory and counterfactual beliefs held by students which indicate that the Japanese university students surveyed have not developed a strong metacognitive awareness of translation or learning strategies in general. Despite the drawbacks of *yakudoku*-focused English education, students maintained a pos-itive attitude towards translation, saying that it was fun, useful, helpful for examinations, and good for the four language skills. This finding should not be surprising — spending more time on one skill than any other at the direction of teachers with nothing to indicate it might not be an effective strategy would probably lead students to conclude that it is a crucially helpful skill in all situations. However, students simultaneously recognised that they would have no confidence without it, yet claimed it *helped* with understanding. Paradoxically, students maintain that it is helpful to understanding English, yet its all-encompassing nature seems to make students conceptualise English *to be equal to* translation. Simply put, they cannot fathom understanding English directly, and as such, understanding Japanese that has been produced via translation is what it means to understand.

The high number of students who thought that too much class time was spent on translation or did not know might appear to be normal, especially given that the median student response indicated only 30% of class was in English. However, students maintained a positive opinion on translation despite stating it is used too much. There are a number of possible reasons this may be true. It could imply that students just do not have the aforementioned metacognitive awareness of translation to recognise its strengths and limits as a strategy, or what other strategies might be available. Another possibility is that they consider their English class as *English as a subject*, and that the ultimate goal of English class — and therefore their class time — is for an ulterior purpose: examinations. Or it could just be that no matter how good they think translation is, they recognise there can be too much of a good thing. As high school students, it is reasonable to assume a mix of all three. Consider that many students responded that translation helps English conversation. Realistically, translation can hinder and even be detrimental to communicative competence (Hino, 1988). This understanding was reflected in a previous survey asking for teacher opinions where only a minority of Japanese teachers believed it to be of communicative value (Cooper & Price, 2020). Translation does not help listening, nor speaking, and having a student mentally employ *yakudoku*, where they first think of the Japanese they want to say and then rearrange it ensures a large delay of output (Hino, 1988). Teachers are aware of this (Cooper & Price, 2020); however, students appear not to be. Teachers and their culture of teaching are making decisions about what is best for students, but students do not see the decision being made, and therefore are less critical of any shortcomings. Because teachers focus so heavily on grammar and translation, like Plato's Allegory of the Cave, students experience English as a shadow on the wall, not able to experience English directly or learning any of the important skills and strategies that would allow them to do so.

Student uncertainty as to whether translation was used too much in class further reinforces the idea that students lack the metacognitive awareness about what makes a good learner. Students responded positively to translation being helpful, doubted their English understanding without it, yet were unsure about whether it was used too much. Without making it explicit, student responses seem to indicate a situation whereby they have become ensnared; they can sense it is being used too much and indicate that they rely too much on it, but are unable to demonstrate or indicate an alternative. This is evident in their misattribution and confusion about the values and limits of translation as a skill, largely overestimating its usefulness while recognising their own overdependency. For example, they believe that it helps with the four language skills but cannot use the four language skills effectively without it. They are aware that it affects their ability to communicate yet struggle to conceptualise that translation is separate from direct understanding and other aspects of communicative competence. If translation is so heavily leaned upon for understanding, then the question of whether students were ever cognizant of understanding without translation must be raised.

Differences between first and second year university students

There was no significant relationship between the degree of English students stated was used in their classrooms and how confident they felt with English. Additionally, there was also little difference between first and second year university. There are a couple possible explanations. With regard to the degree of English in high school classrooms, an established culture of learning derived from various external sources — such as parental expectations, pedagogy of cram schools, and a plethora of English and examination study guides — may be reinforcing the idea that translation is inherently tied to English which in turn is inherently tied to the classroom. Therefore, even if the school classroom has a higher percentage of English instruction and activity, student confidence would vary little if they had already conceptualised *English as a subject*. Another possibility is that the change in instruction style is so sudden. Translation, for better or for worse, is what students are comfortable with during their secondary education. However, upon entering university where classes are predominantly English, there could be a large shift in students' conceptualisation. University students may be forced to recognise that translation, while still nominally helpful, plays a much reduced role in their English usage and ability — or at least its shortcomings become more recognisable. This change may dampen their confidence, for while they may have been comfortable with the *English as a subject* mentality in secondary school, little of it is transferable. At the very least, the changes in the method of instruction are much more rapid than the change in their conceptualisation, if such a change happens at all. This gap could lead to a drop in confidence as they progress through university realising the four language skills have lost what they perceived to be a pillar of support (translation).

Another difference between first and second years was how much they agreed that translation helped conversation. Second year students were more likely to

disagree that translation helped. This was expected given that second year students had more time in communicative-based classes than first year students. As mentioned above, this realisation that translation is not as useful as once thought seems to be connected to the lack of growth in confidence between first and second years. Despite the lack of growth in confidence however, second year students were also more likely to disagree that translation was fun. This could indicate a growing acceptance of ambiguity and uncertainty in their language learning as they shift away from what they were comfortable with in high school.

Limitations

Student responses garnered a fairly low level of disagreement on most questions. Unless the question was rather extreme, students seemed unwilling to express their disagreement, which could be one reason why a low Cronbach's alpha value was generated. Some questions were 'reversed' to account for this expected resistance to disagree, but the amount of questions seemed to be insufficient.

Though the benefit of a survey such as this is to create a large data sample, some questions provided interesting results that should be investigated further. For example, students largely agreed that translation was used too much, despite students being generally positive towards it in other questions. However, with a Likert scale survey, we were not able to ascertain why they thought it was used too much despite their answers suggesting it was useful and fun. Subsequent questions such as, "Why do you think it is used too much?" and, "Instead of translation, what else do you think would be useful for class?" would be interesting to ask in future research.

References

Butler, Y. (2011). The implementation of communicative and task-based language teaching in the Asia-Pacific region. *Annual Review of Applied Linguistics*. 31 (1), 36-57.

Council of Local Authorities for International Relations, (2020). Eligibility. Retrieved from http://jetprogramme.org/en/eligibility/

Cook, M. (2010). Offshore outsourcing in-service teacher education: the long-term effects of a four-month pedagogical program on Japanese teachers of English. *TESL Canada Journal*, 28(1), 60-76.

Cook, M. (2012). Revisiting Japanese English Teachers' (JTEs) perceptions of communicative, audio-lingual and grammar translation (yakudoku) activities: beliefs, practices and ratio-nales. Asian EFL Journal, 14 (2), 79-98

Cooper, N., Price, Z. (2020). Opinions about translation in Japanese team-teaching class-rooms. 静岡文化芸術大学研究紀要, 20(1), 21-32.

Kruger, J., Dunning, D. (1999). Unskilled and unaware of it: How difficulties in recognizing one's own incompetence lead to inflated self-assessments. *Journal of Personality and Social Psychology*, 77(6), 1121–1134.

Hasegawa, H. (2008). Non-native and native speaker teachers' perceptions of a team-teaching approach: case of the JET programme. *The International Journal of Language Society and Culture*, 26 (1), 42-54.

Hino, N. (1988). *Yakudoku*: Japan's dominant tradition in foreign language learning. *JALT journal*, 10 (1&2), 45-55.

Huang, X., Liu, M.,Shiomi, K. (2007). An analysis of the relationships between teacher efficacy, teacher self-esteem and orientations to seeking help. *Social BEhavior and Personality: an international journal*, 35(5). 707-716.

Lamie, J. M. (2002). An investigation into the process of change: the impact of in-service training on Japanese teachers of English. *Journal of In-Service Education*, 28(1), 135-162.

Mulvey, B. (1999). A myth of influence: Japanese university entrance exams and their effect on junior and senior high school reading pedagogy. *JALT Journal*, 21 (1), 125-142.

中学の英語教員、ＴＯＥＩＣ"合格" ２割 「資質」はＯＫ？京都. (2017, February 10).
Kyoto Shinbun. Retrieved from https://www.kyoto-np.co.jp

MEXT. (2009). The revisions of the Course of Study for elementary and secondary schools Retrieved from https://www.mext.go.jp/en/policy/education/elsec/title02/detail02/1373859.htm

Naimushin, B. (2002). Translation in foreign language teaching: the fifth skill. *MET*, 11 (4), 46-49.

Nishino, T., & Watanabe, M. (2008). Communication-oriented policies versus classroom reali-ties in Japan. *TESOL Quarterly*, 40(1), 133-138.

Richards, J., & Lockhart, C. (1994). *Reflective teaching in second language classrooms*. New York: Cambridge University Press.

Richards, J. (1996). Teachers' maxims in language teaching. *TESOL Quarterly*, 30(2), 281-296.

Weschler, R. (1997). Uses of Japanese in the English Classroom: Introducing the Functional Translation Method. *The Internet TESL Journal*, 3(11). Retrieved from
http://iteslj.org/Articles/Weschler-UsingL1.html

Appendix A - Cooper-Price Translation Survey (日本語)

高校の英語の授業はおおよそ何割で英語で行われました？ *

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

0％ 100％

翻訳は理解の助けになる	○	○	○	○	○
翻訳は言語学習対策として役に立つ	○	○	○	○	○
自分にとって授業で翻訳を使うことは有利である	○	○	○	○	○
自分の中高の授業では翻訳を頻繁に使用し過ぎていた	○	○	○	○	○
英語を学習するのにあたって英語訳をするのは楽しいと思う。	○	○	○	○	○
翻訳は英会話の助けになる。	○	○	○	○	○
日本語訳なしでは理解するのに自信がない。	○	○	○	○	○

自分の英語力は同級生と比べて、どの程度ですか？ *

1	2	3	4	5
○	○	○	○	○

とても悪い とても良い

翻訳は入学試験の準備に向けて助けになる。	○	○	○	○	○
翻訳は4技能(読む,書く,聞く,話す)の能力を身につけるのに有利である。	○	○	○	○	○
日本語訳をすることは、英語ではなく、日本語に重点を置いてると思う。	○	○	○	○	○

文化芸術イベントと多文化共生
―「デカセギ　ブラジル」写真展、シンポジウム、交流コンサートの報告―

Cultural Arts Events and Intercultural Community Building:
A Report on "Dekasegui Brasil" Photo Exhibition, Symposium and Cross-cultural Exchange Concert

池上　重弘
文化政策学部　国際文化学科
IKEGAMI Shigehiro
Department of Intercultural Studies, Faculty of Cultural Policy and Management

立入　正之
文化政策学部　芸術文化学科
TACHIIRI Masayuki
Department of Art Management, Faculty of Cultural Policy and Management

峯　郁郎
デザイン学部　デザイン学科
MINE Ikuro
Department of Design, Faculty of Design

本稿は、2019年度に静岡文化芸術大学で開催されたイベント『「デカセギ」の30年、過去から未来へ～写真展、シンポジウム、交流コンサート～』についての報告を通じて、文化芸術イベントが多文化共生推進に資する可能性を考察することを目的とした。企画の背景、各イベントの実施に向けた経緯を述べた上で、イベントの実施内容について詳述し、さらにその成果と意義をまとめた。

日系ブラジル人労働者やその家族について、自らも「デカセギ」労働者だったブラジル人写真家のマエダ氏が30年間に撮りためたモノクロ写真90点は、一般の日本人はなかなかうかがい知ることができない日系ブラジル人の就労や家族生活を生き生きと伝える作品となっていた。

シンポジウムでは日系人の就労が合法化されてからの30年の足跡をたどり、変化した点と変化していない点をめぐって議論した。変化した点としては、永住志向の高まり、日本社会への貢献意識の高まり、日本社会で専門職や総合職として活躍する第二世代の登場等が指摘された。一方、変化していない点としては、不安定な工場就労、受け入れ社会側の意識、日本で暮らす普通のブラジル人の功績や本音が紹介されない点が指摘された。

交流コンサートでは日本であまり知られていないブラジルの音楽が紹介された。ステージ最後のオリジナル童謡では、日本人の子どもたちとブラジル人の子どもたちが互いの言語も交えて合唱した。これは多文化共生の理念を具現化する機会となった。

文化芸術イベントは多文化共生の前提となる受け入れ社会側の意識変革に重要なインパクトを与えうる。定住化がすすむ中、子どもたちが交流するイベントは未来の多文化共生への「種まき」とも表現できる。

This paper reports on the event "30 years of " Dekasegui", from the past to the future-photo exhibition, symposium, cross-cultural exchange concert-" held at Shizuoka University of Art and Culture in 2019, and aims to explore the potential that cultural and artistic events have to promote of intercultural community building.

After describing the background of the project and the implementation process of each event, the details of the events were described, and their results and significance were summarized.

Ninety black-and-white photographs lively depict the working situation and daily life of Japanese Brazilian workers and their families, which are rarely known by ordinary Japanese people. The photos were taken over 30 years by a Brazilian photographer Maeda, who also used to be a "Dekasegui" worker himself.

At the symposium, we traced the footsteps of 30 years since the legalization of employment of Nikkei, and discussed what has changed and what has not changed. The following points have changed: the growing tendency toward becoming permanent residence, the growing awareness of contribution to Japanese society, and the emergence of the second generation who are active as professionals and general managers in Japanese society. On the other hand, the points that have not changed are as follows: unstable factory employment, and the lack of awareness of the host society toward migrants. It was also pointed out that the achievements and true intentions of ordinary Brazilians living in Japan have not been introduced.

At the cross-cultural exchange concert, Brazilian music, which is not well known in Japan, was performed. In the original nursery rhyme at the end of the stage, Japanese children and Brazilian children sang together in their own language as well as in each other's languages. This became an opportunity to embody the idea of intercultural community building.

Cultural arts events of a minority group can have an important impact on the change of consciousness on the part of their host society, and that impact is a prerequisite for intercultural community building. As the settlement progresses, an event where children on both sides interact with each other can be symbolized as "sowing seeds" for future intercultural community building.

1．はじめに

本稿は、2019年度に静岡文化芸術大学イベント・シンポジウム等開催費の助成を受けて開催されたイベント『「デカセギ」の30年、過去から未来へ～写真展、シンポジウム、交流コンサート～』（以下、本イベント）についての報告を通じて、文化芸術イベントが多文化共生推進に資する可能性を考察することを目的とする。具体的には、企画の背景、実施に向けた経緯を述べた上で、本イベントの実施内容について詳述し、さらにその成果と意義をまとめる。最後に多文化共生推進を目的とする文化芸術イベントをめぐる今後の課題と展望についてまとめる。

本イベントは本学の教員メンバーに加え、在浜松ブラジル総領事館職員と日伯交流協会メンバーが連携することで可能になった。その意味で多文化共生分野の地域連携の成果と述べることができる。本学教員メンバーは、実施代表者の池上重弘（文化政策学部・国際文化学科教授）が全体を統括し、総領事館、日伯交流協会、浜松市立東小学校等、外部との調整を担当したほか、実施分担者の立入正之（文化政策学部・芸術文化学科教授）が展示に関する監修を担

当、また同じく実施分担者の峯郁郎（デザイン学部デザイン学科教授）が広報に関する監修を担当した。在浜松ブラジル総領事館では、ベネジット・リベイロ領事（当時）が連携の窓口業務を担当した。さらに日伯交流協会では、児玉哲義副会長をはじめ理事たちが実施に尽力した。

2．本イベント企画の背景

浜松在住の日系ブラジル人写真家、ジュニオル・マエダ（Junior Maeda）氏[1)]は、1990年の改正入管法施行間もない頃から、自身も工場労働者として働くかたわら、主として浜松のブラジル人コミュニティの姿を撮影してきた。2018年にJICA横浜の海外移住資料館で開催された企画展示「日伯110年の絆〜在日ブラジル人－在日30年をむかえた日系人の歴史と日常－」では、マエダ氏の作品45点が展示され、1990年代の在日日系ブラジル人の日本での困難や母国ブラジルへの郷愁を抱える日常、および日本で活躍する日系ブラジル人の姿が伝えられた。同企画展を監修した日系ブラジル人研究者のアンジェロ・イシ武蔵大学教授によれば、この展示は在東京ブラジル総領事館による考案で、ブラジル系移住者の視点からどのように日本への「デカセギ史」を解釈・整理・総括しているかを垣間見る絶好の機会であった［イシ　2018：6］。

本イベントにおいては、上記企画展で展示された写真パネルの他に新たに用意した45点の写真パネルを加えた計90点を展示し、より広範に日本で暮らすブラジル人コミュニティの姿を紹介することを意図した。

先述のように、日系３世までの日本滞在と就労の合法化は1989年12月の入管法改正によって実現した（施行は1990年6月）。したがって、本イベント開催年の2019年は1989年の法改正から30年目の節目にあたる。日本でもっとも多くのブラジル人が在住する浜松市は、この30年間を振り返る場として最適の場であると言える。

また、静岡文化芸術大学には定住ブラジル人第二世代の学生たちが多数在籍し、その活躍はすでに全国でも広く知られている［池上　2018、2020］。その意味で、浜松にある静岡文化芸術大学での本イベント開催は、ブラジル人コミュニティの過去を振り返り未来を展望する上で極めて示唆に富むものとなると考えられた。

2019年4月から「特定技能」という新たな在留資格によってアジア諸国から青年層の労働者が来日するようになり、日本における外国人受け入れは新たな段階に入った［山脇　2019］。そうしたタイミングに際してブラジル人コミュニティの30年を総括し展望することは、時宜にかなうものでもあった。

こうした背景を踏まえ、写真展では30年の歴史をビジュアル資料でたどることを意図した。シンポジウムでは研究者、写真家、そして浜松地域でのブラジル人コミュニティの顔役が、30年の歴史を経るなかで変化したこと、変化しなかったことをそれぞれの立場から総括し、日本で暮らすブラジル人たちの今後を展望することにした。そして交流コンサートでは、日本ではあまり知られていないブラジルの音楽の紹介に加え、創作童謡を日本とブラジルの子どもたちが声を合わせて歌うことで、未来志向の多文化共生の姿をアピールしようと企図した。

3．本イベント実施に向けた経緯

3－1．写真展の企画

2018年11月、実施代表者の池上は、在浜松ブラジル総領事館で文化交流を担当するリベイロ領事から、ジュニオル・マエダ氏の写真パネルを静岡文化芸術大学で展示する写真展の共催について打診を受けた。前述のイシ［2018］の文章を読み、2018年8月30日に横浜の海外移住資料館でマエダ氏の写真展示を観ていた池上は、その打診を受け入れ、11月以降、リベイロ領事およびジュニオル・マエダ氏と調整を重ねた。写真パネルと説明パネルの作成、フライヤー、ポスター等の広報ツール、当日来場者向けのカタログについては、ブラジル総領事館の監修と費用負担で用意されることになった。一方、展示の準備と撤収、展示期間中の運営等については、静岡文化芸術大学側の企画と費用負担とすることが決まり、役割分担が明確になった。

マエダ氏の作品は2018年以降、静岡県内でも展示される機会があったが、説明パネルのポルトガル語の翻訳を自動翻訳に頼っていたため、日本人の観客にはマエダ氏が写真とポルトガル語の説明文に込めた想いが十分に伝わりにくい作品もあった。そこで今回はすべての展示パネルについて新たに説明文を日本語訳することにした。在浜松ブラジル総領事館のスタッフと本学関係者が連携して日本語として自然な表現になるよう訳出した。新しい日本語訳は会場での説明パネルのみならず、当日来場者に配布したカタログの説明文章にも反映された。

3－2．シンポジウムの企画

在浜松ブラジル総領事館から当初提案されたのは、本学における写真展の開催だけだった。しかし、ギャラリー空間を提供して写真展を開催するだけなら他の機関でも可能であるし、実際のところ、2019年3月に静岡県男女共同参画センター「あざれあ」で開催された静岡県国際交流協会の30年記念イベントでは施設内のスペースでイーゼルを用いてマエダ氏の写真パネルを展示していた。したがって、大学のギャラリーで展示するだけでは、展示点数が倍増する以外、目新しさに乏しい。そこで、写真展に合わせてシンポジウムを開催し、学術的な観点と生活者としての当事者の観点から、1989年12月の入管法改正以降30年にわたるブラジル人コミュニティのあり様を振り返ることにした。

3－3．交流コンサートの企画

浜松市に事務局をおく日伯交流協会は、スポーツ、文化、教育の分野で日本とブラジルの交流を促進すべく2009年から活動を続けている。設立10周年にあたる2019年に、ブラジルと関係の深いピアニスト、赤津ストヤーノフ樹里亜氏[2)]によるコンサートの開催企画を立てていたところ、集客面での相乗効果を期待して、写真展の開催期間に合わせてコンサートを開催することにした。

日伯交流をテーマにしたこのピアノコンサートでは、クラシックの名曲、日本の童謡、赤津氏のオリジナル曲、そしてブラジルの作曲家による音楽の紹介が主眼だったが、それに加えて日本の子どもとブラジルの子どもの音楽交流を披露する機会となることも意図した。具体的には、赤津

氏自身が作詞作曲した「小さな花と大きな空」という創作童謡[3] を日本の公立小学校に通う子どもたちとブラジル人学校に通う子どもたちが一緒のステージで歌う場面の実現を目指した。日本の学校としては本学に隣接する浜松市立東小学校、ブラジル人学校としては日伯交流協会の理事の一人が経営するEASブラジル人学校浜松校に企画を提案し、赤津氏による6月のミニコンサートの機会を通じて、子どもたちに交流企画への参加を呼び掛けた。その結果、両校から数名ずつが参加を希望し、10月の本番に向けて7月以降3回のリハーサルを本学で行った。

この創作童謡を通じた交流企画についてはNHK静岡放送局が関心を示し、継続的な取材に訪れた。学校でのミニコンサート、本学でのリハーサル、そして本番の様子を取材した結果が、10月下旬のニュース番組内で特集として放送された。

3－4．学生実行委員会

本イベントは展示、シンポジウム、コンサートからなる複合企画であり、また日本語とポルトガル語の両言語対応という多言語企画でもあった。そこで本学で学ぶブラジル人の定住外国人学生も含め、実施代表者、実施担当者の授業等を通じて学生たちに実行委員会への参加を呼び掛けた。

その結果、計16名の学生実行員会を組織することができた。学生の所属学科の内訳は、国際文化学科6名、文化政策学科2名、芸術文化学科8名であった。このうちブラジルにルーツを持つ学生は国際文化学科の3名だった。学生実行員会は実行委員長1名、展示チーム8名、シンポジウムチーム4名、コンサートチーム3名の体制で、本イベントのそれぞれの企画について準備を進めた。ただし、実際のイベントの折には、チームの区分を越えて学生実行委員会全体として実施に協力した。

4．イベントの成果と意義

4－1．写真展

2019年10月26日(土)から11月4日(月･祝)にかけての10日間、静岡文化芸術大学西ギャラリーを会場に、在浜松ブラジル総領事館と静岡文化芸術大学文化・芸術研究センターが共同で主催する写真展「デカセギ　ブラジル－写真家ジュニオル・マエダが見た30年の軌跡－」を開催した[4]。

今回の写真展に際し、マエダ氏は来場者向けカタログの冒頭に以下のようなメッセージを寄せている（カタログではポルトガル語と日本語を併記されている)。

> デカセギの形態の変化は、私たちに最初の夢を忘れさせ、私たちは進むべき道の再構築を余儀なくされました。現在、私たちは夢みた物質的な財を得ることにのみ力を注ぐだけでなく、私たちを歓迎してくれる国において日々増え続ける社会的文化的統合の現実に適応しなくてはなりません。私たちは価値あることを学びそれを積み重ねるためにここにいるということ、私たちはひとつのコミュニティであること、そして私たちは向上していくチャンスがあるということを示すことができます。このチャンスを通して、私たちは日々進化していくことができるのです！

90点の写真パネルは、本学西ギャラリー内の壁面に沿って展示された。時計回りに展示パネルを観覧すると、1990年代初頭のデカセギ開始の頃から時間をたどって最近の写真に至るように工夫された。

ギャラリー入口から見て左面手前には、工場での労働にまつわる写真が配置された。たとえば、工場の隅にある休憩場所に置かれた小さな椅子4脚に焦点を当てながら作業スペースと休憩場所を分かつ白線を含めて上から撮影した写真には「境界線」というタイトルが付いており、「その線は休憩場所との境界線。そこは日々懐かしい思い出話に花が咲く舞台。そこで夢が生まれ、心の傷を癒した」との説明文がついている。工場でのデカセギ労働を経験したブラジル人労働者だからこそ描ける世界であると言える。

ギャラリーの左側奥には、1990年代の単身デカセギ労働者たちの日常を描いた作品が配置された。集合住宅の1階にある郵便受けを開けようとする仕事帰りの男性を遠景で撮影した「期待」という作品の説明文は、「帰宅して郵便受けを開くときに湧き上がる様々な感情」と記されている。また、ブラジルへ送る手紙をしたためている手をアップで撮影した写真には「真実のテーブル」とタイトルが付けられ、「最高の詩が生まれる場所、大きな感情が生まれ育つ場所・・・寂しさの涙の重みに耐える場所」との説明文が付いている。1990年代初めは単身の男性が家族をブラジルに残してデカセギに来ることが多く、孤独感や寂しさを描き出す作品が多い。

ギャラリー正面から右側奥にかけては、工場労働者以外のブラジル人の肖像写真が配置された。起業家、タレント、力士、弁護士、作家、パラリンピック選手、歌手など、様々な形で日本での活躍の舞台を得た人々が誇らしげな表情でフレームに収まっている。たとえば、ネギの苗がびっしり詰まったビニールハウスの中、立膝姿で自信に満ちた笑顔をレンズに向けている男性の肖像写真は「斎藤・トシオ・バルテル」とタイトルが付けられ、「90年代に出稼ぎとして移住し、農業で最大の成果を収め、『ネギの王様』として知られる。様々な分野における偉大な起業家である」と説明されている。

ギャラリーの右側手前に配置された写真では、日本で育った新しい世代にも光を当てている。たとえば、母親と並び立った4人の子どもたちがそれぞれ中学、高校、大学の卒業証書を手にして笑顔で写っている写真には「闘い」というタイトルと共に、「努力は未来へのチャンスを生み出す」との説明文が付いている。また、集合住宅の廊下を歩く祖母と孫を写した「世代」というタイトルの写真には、「デカセギ世代の両端」という説明が付されている。デカセギで来日した第一世代の高齢化が進み、なかには日本の学校に通う孫を持つ人も現れてきていることを示している。

来場者を対象に､もっとも印象に残った1点を投票してもらうアンケートを実施した｡その結果は表1のとおり､1,215件の回答（一人の来場者が複数の写真を挙げる場合もあったため複数回答も認めて集計)のうち､もっとも得票が多かったのは「疲れることのない待ち時間」(118票)､次いで「見守る」(86票)､さらには「ハグ」(68票)と続いた。

「疲れることのない待ち時間」は1990年代前半のデカ

表１　写真展での「気にいった１枚」投票結果

順位	投票数	タイトル
1	118	疲れることのない待ち時間
2	86	見守る
3	68	ハグ
4	40	15分間
5	37	現代的
6	36	期待
7	34	闘い
8	33	デカセギカレンダー
8	33	繋がり
9	30	コスト
10	29	境界線

写真１　「疲れることのない待ち時間」
何時間もずっと、待つか待たせるか・・・同じ目的のための二つの場面。

写真３　「ハグ」
友情と幸福、孤独の終わり。

写真２　「見守る」
努力の未来。

写真４　写真展会場

セギ初期の様子を再現した写真で、浜松市のランドマーク「アクトタワー」の横にある公衆電話ボックスに並び、ブラジルへの電話の順番を待つブラジル人の姿が描かれている。第２位の「見守る」は来場者向けカタログの表紙にも掲載された印象的な写真で、膝をついた母親がセーラー服姿の娘にリュックサックを渡す場面を写しとっている。「ブラジル人の保護者は日本の学校教育に理解がない」としばしば言われるが、この写真は「努力の未来」という短くも力強い説明文にあるように教育に対する親の期待を描き出している。第３位の「ハグ」は、ブラジル人らしい深い友情で抱き合う3人の姿が見る者の心を打つ。

この写真展には10日間でのべ1,200名の来場者があった。本学の教職員や学生のみならず、ブラジル人を含む一般の方々の来場も多かった。また、静岡県内だけでなく愛知県や関東の都県からの来場者もあった。日系ブラジル人労働者やその家族について、自らも「デカセギ」労働者だったブラジル人写真家のマエダ氏が30年間に撮りためたモノクロ写真90点は、一般の日本人はなかなかうかがい知ることができない日系ブラジル人の就労や家族生活を生き生きと伝える作品となっており、来場者の深い共感を呼んだ。来場者のコメントから積極的な評価と改善点の指摘について、主なものを以下に引用する。

（積極的な評価）
・これまで気付くことがなかった想いに気付かされました。ありがとうございました。
・ずっと日本で暮らしている私も共感できる写真が多くあった。
・デカセギの歴史を伝えるのに、講演会などではハードルが高いけれど、その点写真展はとても良いと思いました。
・在浜松のブラジルの方々について理解を深めたいとは潜在的には思っていても、きっかけがなかなか無いので、今回の写真展はとても良い企画だと思いました。
・感動した。写真でこんなに心をうごかされたのは初めて。
・写真に添えられたタイトルと短い文章が良かった。切なさとやりきれなさと時には未来へのまなざし、ユーモアも忘れていなくて。
・ストーリー性がすごく素敵だった。デカセギの厳しさも合間に感じられる少しの幸せも全部伝わってきた。見られて良かった。
・入って順路通り見ました。デカセギ初期は皆顔に表情がありませんが、だんだん皆の顔に表情が出てきて笑顔になってゆく過程がよかったです。

（改善点の指摘）
・もう少し字を大きく。
・撮影した年がわかるとよかった。日常の写真から、声が聞こえてきそうでよかった。
・時代背景の紹介等がわかると、もっと状況理解が進んだのかもしれない。

４－２．シンポジウム

写真展開催期間の初日にあたる2019年10月26日（土）午後、写真展の関連企画としてシンポジウム「『デカセギ』の30年、過去から未来へ」を本学南176大講義室で開催した。静岡文化芸術大学文化・芸術研究センターと在浜松ブラジル総領事館が共同で主催した[5)]。シンポジウムに先だって、写真展の開会式を行い、在浜松ブラジル総領事館のフーバルチ・エルネスト総領事と静岡文化芸術大学の横山俊夫学長がスピーチをした（横山学長は当日欠席だったため池上が代読）。エルネスト総領事のスピーチはポルトガル語で行われ、総領事館関係者が日本語に翻訳したが、他の部分はすべて日本語で行われた。

「日本におけるブラジル人コミュニティの過去と未来」をテーマにしたシンポジウムではまず、司会を担当する池上重弘（静岡文化芸術大学教授）が「問題提起～静岡県の３つの調査結果から～」との演題でこの30年間の大きな動向を整理した上で、静岡県が2007年、2009年、2016年に実施した外国人調査のうちブラジル人に関するデータを抽出して分析した結果を発表した。ブラジル人の場合、永住など身分資格での日本滞在が圧倒多数を占め、定住化、さらには永住志向の増加が認められる。自分の意志で来日した第一世代の高齢化が進むが第一世代の日本滞在も長期化し、その子どもたちの第二世代の中には日本で生まれ日本の教育を受けている者も増えてきた。単純作業従事の就労構造は大きく変わらない一方、職種多様化のきざしも見え始めている。第二世代の多くは親世代と同様、単純労働の工場労働者として間接雇用の派遣形態で働き、日本語もポルトガル語も不十分なまま底辺化する者がいる一方、中には日本で大学を卒業してグローバル人材として活躍する者も現れはじめた。第二世代の場合、社会経済的階層の上下拡大が進んでいることを示した。

３人のパネリストによる個別報告では、まずジュニオル・マエダ氏（写真家）が写真展に展示されている作品をスクリーンに映し出しながら日本のブラジル人コミュニティの変化をたどり、定住化の進展を背景に日本社会で生きてゆくための力（具体的には日本語能力）を身に付ける必要性を強調した。

続いて児玉哲義氏（日伯交流協会副会長、世界武士道空手連盟 魂誠會館長）がブラジルの日系人コミュニティで育った自身の経験からはじめ、来日後の経験、起業、自らの空手道場の開設、青少年育成のための夜回り活動、日伯交流協会設立、ブラジル政府からの叙勲、そして東日本大震災での支援活動に至る道をたどり、個人のライフヒストリーと重ね合わせながら日本におけるブラジル人コミュニティの30年を振り返った。その上で、教育の重要性を指摘し、弁護士と中学校教諭のように専門性を持って活躍する第二世代のブラジル人の若者の姿を紹介した。

写真５　シンポジウムのパネリスト

写真６　フロアとの討論

最後にアンジェロ・イシ氏（武蔵大学教授）が登壇した。イシ氏は、最近では自己紹介の際に「日系ブラジル人三世」ではなく「在日ブラジル人一世」と戦略的に自己規定を変更するようになったと述べた上で、以下の４つの時代区分で日本におけるブラジル人コミュニティの性格の変化を論じた。すなわち、１)「Uターン」から「出稼ぎ」へ：1990年代以前の時代、２)「出稼ぎ」から「デカセギ」へ：1990年代、３)「デカセギ」から「定住」(「在日ブラジル人」)へ：2000年代、４)「移民」(在日ブラジル人）から「在外ブラジル人」へ：2010年以降、という時代区分である。

4人の登壇者と50名ほどのフロア参加者とのディスカッションでは、1989年12月の入管法改正で日系人の就労が合法化されてからの30年の足跡をたどり、変化した点と変化していない点をめぐって議論が展開した。変化した点としては、持ち家比率の向上等からもうかがえる永住志向の高まり、東日本大震災のボランティア活動に顕著に表れている日本社会への貢献意識の高まり、日本社会で専門職や総合職として活躍する第二世代の登場等が指摘された。一方、変化していない点としては、間接雇用の不安定な就労形態で工場労働に従事する者が多数を占める点の他に、受け入れ社会側の意識が依然として外国人を「お荷物」と捉えている点、そしてマスメディアや研究者は成功例や悲惨な例のように両極端の一方を取り上げてスポットライトを当てることが多く、日本で暮らす普通のブラジル人の功績や本音をとらえきれていない点が指摘された。このように、今回のシンポジウムは、ブラジル人の大学教授、支援者、写真家による知見を日本語で共有する貴重な機会となった。

４－３．交流コンサート

写真展開催期間の2日目にあたる2019年10月27日(日)午後、日伯交流協会と静岡文化芸術大学文化・芸術研究センターの共同主催で、浜松市在住のピアニスト、赤津ストヤーノフ樹里亜氏による「郷愁と希望」と題した日伯交流ピアノコンサートを本学講堂にて開催した[6)]。

冒頭、主催者を代表して日伯交流協会の高木昭三会長（浜松いわた信用金庫会長）が挨拶をした。第一部は赤津氏のオリジナル曲やクラシックの名曲を中心に６曲、第二部はクラシックの名曲（一部はブラジル音楽風にアレン

表２　「小さな花と大きな空」の歌唱言語

	浜松市立東小児童	EASブラジル人学校児童
	日本人	ブラジル人
1番	日本語	**日本語**
2番	**ポルトガル語**	ポルトガル語
3番	**英語**	**英語**
4番	日本語	ポルトガル語
5番	日本語	ポルトガル語

太字は母語以外の言語で歌唱する部分。

写真７　交流コンサートで演奏する赤津氏

写真８　創作童謡を一緒に歌う日本とブラジルの子どもたち

写真９　アンコールに応える子どもたち

ジ）やブラジルの音楽家による作品を中心に９曲が披露された。ブラジルで音楽の専門的教育を受けたピアニストによって日本ではあまり知られていないブラジルの音楽が紹介され、音楽を通じたブラジル理解の一助となった。

コンサートの最後は、日本の子ども（浜松市立東小学校の児童６名）とブラジル人学校の子ども（エスコーラ・アレグリア・ジ・サベール浜松校の児童７名）が、赤津氏の作詞作曲によるオリジナル童謡「小さな花と大きな空」（第１回松戸童謡作詞作曲コンクール優秀賞受賞作品）を日本語、英語、ポルトガル語を交えて合唱した。

表２に示したとおり、どの子どもたちも母語以外に２つの外国語に挑戦することになった。１番は日本語なのでブラジル人児童が日本語に挑戦した。２番はポルトガル語なので日本人児童がポルトガル語に挑戦した。３番は英語なのでお互いがそれぞれの母語でないもうひとつの言語に挑戦した。そして４番と５番は日本人の子どもは日本語で、ブラジル人の子どもはポルトガル語で歌った。ポルトガル語版の歌詞は同じ内容でも日本語版より歌詞の文字数が多く、その分メロディにも若干修飾が付く。歌詞の重なりと音符の装飾が音楽に幅を与え、「違うからこそ生まれる調和」を生み出した。日本人の子どもたちとブラジル人の子どもたちが大学生のサポートを受けながら、互いの言語も交えた合唱を通して多文化共生の理念を具現化する機会となった。とくにブラジルにルーツを持つ学生たちがブラジル人学校の子どもたちをサポートできたのは、本学の特徴と言えよう。ひとつの歌を一緒に歌った経験を通じて、子どもたちは今後、心の垣根を低くして文化的背景の異なる人々と関わって行くことが期待される。

コンサートの来場者は約250名で、終了後のアンケートでは以下のような評価が得られた。音楽が持つ多様な人々を結びつける力が会場の聴衆を捉えたことがうかがえる。

・着物でピアノを弾いている姿も印象的でした。
・デカセギ写真展との併設が良かった。
・子どもたちいっしょに歌ったこととても良かったです。演奏良かったです。
・人間心の交流はすぐ横にある日常相手を理解し、言葉、意見、挨拶を交わすことが大事。

４－４．メディアでの紹介

本イベントはマスメディアからの注目度が高く、以下の通り、多様なメディアで紹介された。

（１）写真展
○読売新聞　2019年10月27日（日）朝刊・29面
「ブラジル人 日本の日常 入管難民法30年 日系３世が写真展」
○NHK静岡放送局　2019年10月30日（水）
「日系ブラジル人 仕事や生活写真展」

（２）シンポジウム
○朝日新聞　2019年11月7日（木）朝刊・30面
「日系ブラジル人 変わる姿 入管法改正30年 浜松で写真展・シンポ」
○静岡新聞　2019年10月27日（日）朝刊・21面
「『デカセギ』来日30年 浜松でシンポ 永住望むブラジル人増 就労形態、高齢化課題」
○中日新聞　2019年10月27日（日）朝刊・10面
「共生 過去を学ぶ未来へ 中区でシンポ日系ブラジル人ら登壇」

（３）交流コンサート
○NHK静岡放送局　2019年10月28日（月）
「日本・ブラジル交流コンサート」
○NHK静岡放送局　2019年11月7日（木）
「共に歌い多文化共生の一歩を」
（学生実行委員の定住ブラジル人学生にスポットを当てた紹介）

５．むすびにかえて～課題と展望～

以上、本イベントの成果と意義について述べてきた。最後に本イベントから導かれた今後の課題と展望についてまとめたい。

本イベントのうち写真展や交流コンサートのような文化芸術活動を通じた多文化共生の取り組みは一般に３F（Food, Fashion, Festival）と称され、一時的かつ表面的な異文化交流機会として批判されがちである［池上 2020：93］。しかしシンポジウムにおいて「受け入れ社会側の意識がこの30年間変わっていない」との指摘がブラジル人登壇者からあったとおり、浜松のような外国人が多い都市であっても日常生活の中で外国人の存在が視界には入いるものの具体的な付き合いは乏しく、相互理解にはほど遠い現状がある。

こうした現状を解消するには、日本社会に多様な文化的背景を持つ人々が暮らしていることを意識し、その生活の内実に思いを馳せる機会を幅広く提供することが必要である。その意味で、今回の写真展は多くの日本人が思い及ばないブラジル人たちのこの30年間の足跡と家族や友人への熱い気持ち、そして未来への想いを雄弁に伝える絶好の機会となった。

文化芸術活動は外国人当事者がその活動を通じて自己のアイデンティティに関する認識を深めたり、自己効力感を高めたりする側面も有している［池上　2020：93］。今回の交流コンサートで創作童謡合唱をサポートした本学の定住ブラジル人学生は、NHKの取材の中で、日本とブラジルの両方につながりを持つ自分だからこそ、両者をつなげることができるという趣旨を話していた。ブラジル人の定住化が進み、移住第二世代、第三世代が増えてゆく中で、子どもたち世代が交流できる機会の提供は未来の多文化共生への「種まき」として重要である。

注

1) ジュニオル・マエダ氏は1975年にブラジル連邦共和国リオ・グレンデ州の州都ポルトアレグレで生まれた日系３世の写真家。1990年に来日してから浜松で暮らす。日系ブラジル人デカセギ労働者の日常を再現するモノクロ写真作品を数多く発表してきた。TEDxHamamatsu 2018にスピーカーとして登壇した。

2) 赤津ストヤーノフ樹里亜氏は福島県いわき市出身のピアニスト・作曲家。ブルガリア人の父と日本人の母はいずれも音楽家で、３歳からピアノを始め、福島県内の高校を卒業後、ブラジルの作曲家ヴィラ・ロボスに魅せられてブラジルで８年間の音楽教育を受け、2005年にバイーア連邦大学音楽院を首席で卒業した。その後多くの国際コンクールで受賞、古典から現代音楽まで幅広く演奏するのみならず、ジャンルを越えたオリジナル曲も作曲する。国内外で癒しのコンサートを行うほか、幼稚園歌や童謡の作詞作曲など多岐にわたる音楽活動を展開

している。

3) 「小さな花と大きな空」（作詞作曲：赤津ストヤーノフ樹里亜）は第1回松戸童謡作詞・作曲コンクール（2018年度）の「優秀賞」受賞作品である。日本語の歌詞の他に、赤津氏自身の翻訳で英語版、ポルトガル語版、ブルガリア語版の歌詞もある。

4) 写真展については、静岡県、静岡県教育委員会、静岡県国際交流協会（SIR）、浜松市、浜松市教育委員会、浜松国際交流協会（HICE）、KOWA、PORTAL MIEから後援を得た。

5) シンポジウムについては、静岡県、静岡県教育委員会、静岡県国際交流協会（SIR）、浜松市、浜松市教育委員会、浜松国際交流協会（HICE）から後援を得た。

6) 交流コンサートについては、在浜松ブラジル総領事館、静岡県、静岡県教育委員会、静岡県国際交流協会（SIR）、浜松市、浜松市教育委員会、浜松国際交流協会（HICE）から後援を得た。

引用文献

池上重弘．2018．「移住者の第二世代による日本社会への発信－浜松市のニューカマー第二世代の中心に」移民政策学会設立10周年記念論集刊行委員会編『移民政策のフロンティア－日本の歩みと課題を問い直す』明石書店、251-255ページ．

池上重弘．2020．「文化芸術活動を通じた多文化共生の取り組み」松本茂章編『文化で地域をデザインする－社会の課題と文化をつなぐ現場から』学芸出版社、92-106ページ．

イシ、アンジェロ．2018．「総論　雇用危機から10年～デカセギ史の終わりか、新たな時代の幕開けか～」『Mネット』第199号、6-7ページ．

山脇啓造．2019．「第21回　2019.07.10 新たな外国人労働者の受入れと共生社会づくり（コラム　多文化共生2.0の時代）」『多文化共生ポータルサイト（一般財団法人自治体国際化協会）』2019.12.20 http://www.clair.or.jp/tabunka/portal/column/contents/114405.php（2020年11月11日最終閲覧）

浜松市のNPO法人の財政実態と事業収入の構造について

The Current Status of Finance and Business Income of NPOs in Hamamatsu city

下澤　嶽
文化政策学部　国際文化学科

SHIMOSAWA Takashi
Department of Intercultural Studies, Faculty of Cultural Policy and Management

静岡文化芸術大学の教員特別研究費を得て、2018年度に「浜松市のNPO団体の自己資金と行政資金の関係性の調査」を実施した。本調査では、2006年から2014年までの公開されている9年間の浜松市のNPO法人235団体の財務諸表に関する情報を取得し、それらの収入状況をデータベース化して分類し、NPO法人の自己資金と行政資金の関係、事業収入、特に自己事業収入がNPO法人に与える影響を、ヒヤリング調査を行って、自己資金や自己事業収入の割合が高い組織の運営状況などの調査する予定であった。新型コロナ等の影響で、NPO法人への詳細なヒヤリングを実施できず、研究は停止状況にある。したがって、データベースの情報が古くなる前に、分析結果だけでも公表しておく必要を感じ、本報告としてまとめた。

The author conducted a study entitled “The research on relationship between NPOs’ own and governmental financial resources in Hamamatsu” in 2018. It was funded by the grant of Shizuoka University of Art and Culture. Based on 235 NPOs’ financial documents dating from 2006 to 2014, it yielded a database of the NPO’s financial resources, a primary categorization of NPOs, and their analysis. The original plan was to interview a group of NPOs with a high ratio of own financial resources and income earning projects, but due to COVID-19 infection, such interviews were interrupted and it is still not clear when the research resumes. Thus the author decided to disclose the analytical results in this report before the information in the database becomes outdated.

1．問題意識と目的

NPO法人が開示する財務諸表を活用した研究が近年活発に行われている。

田中（2006）は、内閣府のNPO法人の開示資料をデータベース化し、8割の収入が行政委託事業と推定し、自己資金を増加させ行政依存からの脱却を呼び掛けた。山内・馬場・石田（2008）らは、約12,000のNPO法人の財務諸表をデータベース化し、財政規模や収入構造の全体像を提示している。後（2009）は、NPO法人を寄付型、市場型、公共サービス型に分け、ＮＰＯ法人は「ボランティア神話」から脱却し、行政資金を活用しながら、組織的基盤をつくりつつ、自律的な財政構造を築くべきとしている。また、規模の大きい組織ほど、行政の委託事業や有償の自主事業などの収益性の見込める事業に注力する傾向があることを指摘し、「稼ぐ組織」への変化を指摘している。小田切・浅野（2009）らは、滋賀県のNPO法人の財務諸表を分析し、小規模な団体が多いこと、NPOの財政構造のタイプを「会費・入会金型」「寄付型」「事業型」「分散型」の4つに分けられるとしている。また田中・馬場・渋井（2010）らは、東京都のNPO法人154の財務諸表を分析し、事業収入の増加が収入規模の拡大に貢献する一方で、寄付金や会費の伸び悩みを指摘し、行政資金に集中していくことを懸念を提示している。馬場・石田・奥山（2010）らは、短期的には、行政からの事業収入を拡大することが組織運営に有効で、中期的には寄付金や会費などの多様な財源を幅広く獲得することによって財政的安定を確保し得るとした。馬場・中嶋（2012）らは、愛知県所轄の全NPO法人を対象に9年間の財務データベースを作成し、事業収入は、経常支出成長率に正の効果があるとし、収入源の多様化は非営利組織の活動財源の成長性を十分高めていないが、収入規模の安定に貢献しているとした。また、NPO法人の収入規模が拡大するほど事業収入への集中が進み、会費や寄付、補助金の割合を低下させていることも明らかにしている。岩田（2019）は、NPO法人の7分野の財務諸表を詳細にしらべ、分野によって事業規模や傾向が異なることを詳細な事例をあげて分析している。

上記の研究に一貫して共通しているのは、「事業収入」＝「行政の委託事業」と同義語でとらえる傾向が強い点で、その対比的資源として寄付、会費を比較、論じている点である。事業収入には、委託事業以外に、自主事業収入と言われる、さまざまな商品やサービスを生み出し、その対価の純益を公益活動に振り分ける事業も含まれている。また多くの自主事業収入活動は、利益優先の活動というより、NPO法人のミッションを活かした商品、サービスが多くを占めており、関心はあるものの、NPO法人の活動にまだ参加できていない、会員・寄付者周辺にいる人々にアクセスする力を持っている。たとえば、フェアトレードのコーヒー、NGOが現地で生産したハンディクラフトなどはそのわかりやすい例である。NPO法人の資金の多様化や自己資金の拡大を考えるとき、この自主事業収入の実態や、組織に与える影響を明らかにすることに、この研究の問題意識がある。

2．NPO法人の収入の構造と自己資金について

データの整理に入る前に、それぞれの収入の科目とその特性を確認しておきたい。

行政組織などと比較して、NPO法人の持つ強みは、「専門性の高さ」「社会や市民（住民）との豊かなコミュニケーションと情報量」「事業展開のスピード」「柔軟な運営

能力」「住民へ参加意欲を促す能力」などが挙げられるだろう。また政府、地方行政に対して、政策提言をする役割も時として強調される。

こうしたNPO法人独自の能力を維持、発展させていくためには、どのような収入構造が適切なのかを探っていきたいと考えている。

最初にNPO法人の収入科目の種類と、その特性を表1に整理してみた。

表1　NPO法人の収入科目の特性

会費	NPO 法人が定款で定めた会員となるための費用で、決まった額を年 1 回、回収することが多い。誰でも会員になれる常識的な額を設定する必要があり、収入額としては大きくなることはあまりない。ただ、会員は会の運営に影響を与える構成員であるため、その数の大小は NPO 法人と市民とのつながり方を意味している。
寄付	活動に共感した市民や組織が、額を定めず（選択的に額を選ばせる場合もある）、好きな時に提供できる資金である。金額は様々で、時として大口の寄付もあるが、小口の寄付を毎年提供するよう働きかけることが一般的である（名称として賛助会員、マンスリーサポーターと呼ばれることもある）。これも NPO 法人と市民とのつながりや共感によって発生する収入である。
事業収入	事業収入には、自らが企画した商品やサービスによって発生する自主事業収入と、行政（時には企業）からの委託事業収入の二つに分かれる。自主事業収入の場合は、セミナー参加費、活動に関連する商品、チャリティイベントなど多様である。これらのサービスや商品は、NPO 法人のミッションへの共感を引き出す事業が多い。委託事業収入の多くは行政からの委託事業である。委託事業は事業主に最終決定権があり、期限や費用の使い方も決められている。
民間助成金	NPO 法人が実施する事業計画に関して書類審査を受け、まとまった額の資金提供を受けるものである。期限や費用の使い方はあらかじめ決められているが、金額や用途については多様である。
行政補助金	NPO 法人の活動が行政の本来活動と合致する場合、行政が資金を提供するもので、全体額の半分を超えることはない。また事業の責任と決定権は NPO 法人側にある。しかし、これらの資金は年々減少している。

3．組織運営から見た事業収入の二重性

事業収入の構造についてもう少し詳しく確認しておきたい。事業収入とは、表2の法人税法上の収益事業33業種にあたるものを意味する。

NPOの事業収入は、大きく分けると、NPO法人が企画して市場（つまり一般市民）向けに商品やサービスを提示して収益を得る自主事業収入と、主に行政（時に企業）からの委託事業を受託して収益を得る委託事業収入に分けられる。

自主事業収入は上記33業種のどれかに当てはまるものだが、一般的にNPO法人のミッションに関連する商品やサービスを実施していることが多く、本来事業とかけはなれた事業を実施するケースは例外的である。対象も、受益者に有料でサービスを提供する「受益者向け」の場合と（例えば、有料の介護サービス、有料のイベントやセミナーの実施等）、支援者に商品やサービスを提供する「支援者向け」のもの（例えば、活動を紹介した書籍、チャリティイベント）がある。こうしたものは本来事業でありながら、同時に収益事業の両方の性格を兼ね備えていると言える。自主事業収入を得るためには、商品の企画力、広報力だけでなく、ミッションと商品をハイブリッド化する能力が求められる。

行政（一部企業）からの委託事業収入は、表2の請負業にあたり、金額も大きいことが多い。そのため活動資金は一時的に安定するが、委託事業に依存しすぎると市民との

表2　法人税法上の収益事業33種

(1) 物品販売業	(2) 不動産販売業	(3) 金銭貸付業	(4) 物品貸付業	(5) 不動産貸付業
(6) 製造業	(7) 通信業	(8) 運送業	(9) 倉庫業	(10) 請負業
(11) 印刷業	(12) 出版業	(13) 写真業	(14) 席貸業	(15) 旅館業
(16) 料理飲食業	(17) 周旋業	(18) 代理業	(19) 仲立業	(20) 問屋業
(21) 鉱業	(22) 土石採取業	(23) 浴場業	(24) 理容業	(25) 美容業
(26) 興行業	(27) 遊技所業	(28) 遊覧所業	(29) 医療保健業	(30) 技芸・学力教授業
(31) 駐車場業	(32) 信用保証業	(33) 無体財産権の提供業		

表3　浜松市の2006年～2014年のNPO法人の活動分野と団体数

NPO 法上の活動分野	今回の活動分野の分類	団体数
保健、医療又は福祉の増進	保健、医療の増進	12
	福祉の増進	58
社会教育の推進	社会教育の推進	6
まちづくりの推進	まちづくりの推進	27
観光の振興	観光の振興	4
農山漁村又は中山間地域の振興	農山漁村又は中山間地域の振興	22
学術、文化、芸術又はスポーツの振興	学術、文化、芸術の振興	6
	スポーツの振興	16
環境の保全	環境の保全	22
災害救援	災害救援	2
地域安全	地域安全	0
人権の擁護又は平和の推進	人権の擁護又は平和の推進	3
国際協力	定住外国人の支援	12
	国際協力活動	2
男女共同参画社会の形成の促進	男女共同参画社会の形成の促進	1
子どもの健全育成	子どもの健全育成	14
情報化社会の発展	情報化社会の発展	2
科学技術の振興	科学技術の振興	5
経済活動の活性化	経済活動の活性化	5
職業能力の開発又は雇用機会の拡充	職業能力の開発又は雇用機会の拡充	5
消費者の保護	消費者の保護	4
団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助	団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助	1
都道府県又は指定都市の条例で定める活動	都道府県又は指定都市の条例で定める活動	0
	ペット・動物の愛護[2]	4
	結婚の促進[3]	2
	合計	235

関係づくりは後回しになりがちである。また、自己資金が十分でない場合、委託事業の契約期限がくると類似の委託事業を受託しようとするため、徐々にNPO法人本来の柔軟さが失われていく可能性がある。

このように、自主事業収入と委託事業収入両者の性格はかなり異なるのだが、対価を求める事業ということで事業収入として一緒に計上されている。また、収益は法人税法上の課税対象となる。

この研究では、NPO法人の自主事業収入は、会のミッションを促進する可能性があると当時に、持続的な収入となる可能性を研究することが目的であるが、今回の研究報告では、新型コロナの影響で、そこまでの分析ができないことをあらかじめ断っておきたい。

4．NPO法人の自己資金とは

NPO法人が自律的、継続的に回収でき、法人の目的に沿って自由に使える資金を、ここでは「自己資金」とする。自己資金は、NPO法人の活動への一般市民の関心、共感を持続的につくりだすことで生まれる資金で、NPO法人の自由闊達な体質を維持するためには重要とされている資金である。自己資金は使途の制約が少なく、管理費、人件費、新規事業の立ち上げ費用などに活用でき、雇用者の待遇改善、人材育成、柔軟でスピード感のある事業づくりに向いた財源でもある。

これらの収入は、NPO法人が持続的に市民との共感をつくり続ける限り継続し、その運営能力が高まるとさらに収入は高まることになる。

この研究報告では、「会費」「寄付」「自主事業収入」の3つを自己資金と位置付けて、考察を進めていきたい。

5．調査した内容と方法について

今回は浜松市の2006年から2014年までのNPO法人全体を対象に、公開されている財務諸表をすべて集計することでNPO法人の財政規模、収入構造、自己資金の割合など整理した。今回の財務諸表の調査方法と内容は以下のとおりである。

表4　2006年～2014年間のNPO法人数・収入合計・1団体収入平均（単位:百万円）

	団体数	総収入	1団体ごとの収入平均
2006年	73団体	1,336.5	18.3
2007年	87団体	1,552.9	17.8
2008年	105団体	2,358.8	22.5
2009年	112団体	2,863.9	25.6
2010年	124団体	3,153.6	25.4
2011年	144団体	3,304.4	22.9
2012年	162団体	2,988.9	18.5
2013年	179団体	3,233.4	18.1
2014年	188団体	3,529.2	18.8

① 浜松市は2005年に政令指定都市となった翌年からNPO法人の認証作業を開始した。そのため2006年から2014年までに公開されている9年間のNPO法人235の財務諸表をデータベース化した。
② 収入科目は「会費」「寄付」「自主事業収入」「行政からの委託事業収入」「民間助成金」「行政からの補助金」「その他」の7つに分類した。
③ NPO法人は法律上、20の活動分野が設定されている。しかし、団体側は複数の活動分野にまたがって認証申請できるため、NPO法人を厳密に活動分野で分類することは難しい。そのため事業内容、会則、資金配分などから主な活動分野を特定した。また、自主事業収入の額が大きく特徴的なものは、あえて細かく分類し、表3のように25分野にした。

6．浜松市のNPO法人の財務諸表データベースからわかったこと

浜松市は、静岡県の西部に位置し、遠州灘を望む沿岸地域から天竜地域の山岳地帯までを含み、人口約79万人の政令指定都市で、政令指定都市の中では面積が一番大きい。戦前は繊維産業が活発であったが、国道1号線、新幹線が通り、戦後は世界的規模を誇る自動車・オートバイ産業、楽器製造業が成長した工業都市でもある。豊かな自然環境に支えられた農業、林業、漁業も盛んで、第一次産業都市でもある。また日系ブラジル人の移住が進み、都市人口の中で日系ブラジル人が一番多い都市で、多文化共生の先駆的な施策が広く行われている。2005年に政令指定都市となり、NPO法人の認証手続きも、市が独自に行っている。

（1）活動分野と団体数

表3からわかるが、団体数で一番多いのは福祉の増進[4]（58団体）、まちづくりの推進（27団体）、農産漁村又は中山間地域の振興（22団体）、環境の保全（22団体）となっている。

（2） 対象となった団体数、総収入と団体ごとの平均収入

年度ごとの団体数と総収入、平均収入は表4のとおりである。なお、2012年の総収入が減っている理由として、保健、医療の増進を図るNPO法人への行政からの委託事業費5億円近くが減っていることによると思われる。

（3）科目別収入と自己資金の割合

表5は9年間の収入科目別ごとの合計である。事業収入が全体の85.8%になっていることがわかる。財務諸表上に「委託事業」と明記されている場合は委託事業収入に振り分けたが、不明瞭なものも多く、会費・寄付の合計よりも10倍以上で詳細が明記されていない事業については、便宜的に行政の委託事業とみなして分類した。よって、自主事業収入の中身は、商品やサービスの対価を受け取っている事業とわかる場合と、記載がないが額が会費・寄付の合計の10倍に満たないものである。自主事業収入は、会費、寄付と同様に、多様な外部リソースとのつながりと能動的な働きかけが必要とされるため、そうした判断基準を用いた。この実態については、ヒヤリング調査などを通して、さらに正確に把握される必要がある。

表5　2006年~2014年度のNPO法人の費目別収入合計（単位:百万円）

会費		545.4	2.2%
寄付		773.7	3.2%
事業収入	自主事業収入	2,824.8	11.6%
	行政からの委託事業収入	18,052 .4	74.2%
行政からの補助金		1,067.0	4.4%
民間助成金		398.6	1.6%
その他		660.0	2.7%
	合計	24,321.9	

浜松のNPO法人の総収入は、約35億円（2014年度）で、図1からわかるが、毎年、収入は伸び続けているが、行政からの委託事業収入がかなりを占めている。行政からの補助金も加えると、78.6%（2014年）近くが行政からの資金であることがわかる。

2006年から2014年の合計で見ると、会費は2.2%、寄付は3.4%、自主事業収入は11.6%と、自己資金は全体の約17%と推定される。

（4） 活動分野ごとの収入合計

また活動分野ごとの総計と割合は表6からわかるが、額が大きいものは「福祉の増進（45.3%）」、「保健、医療の増進（20.6％）」、「農山漁村又は中山間地域の振興（5.7%）」となり、福祉や保健・医療への偏りが大きいことがわかる。

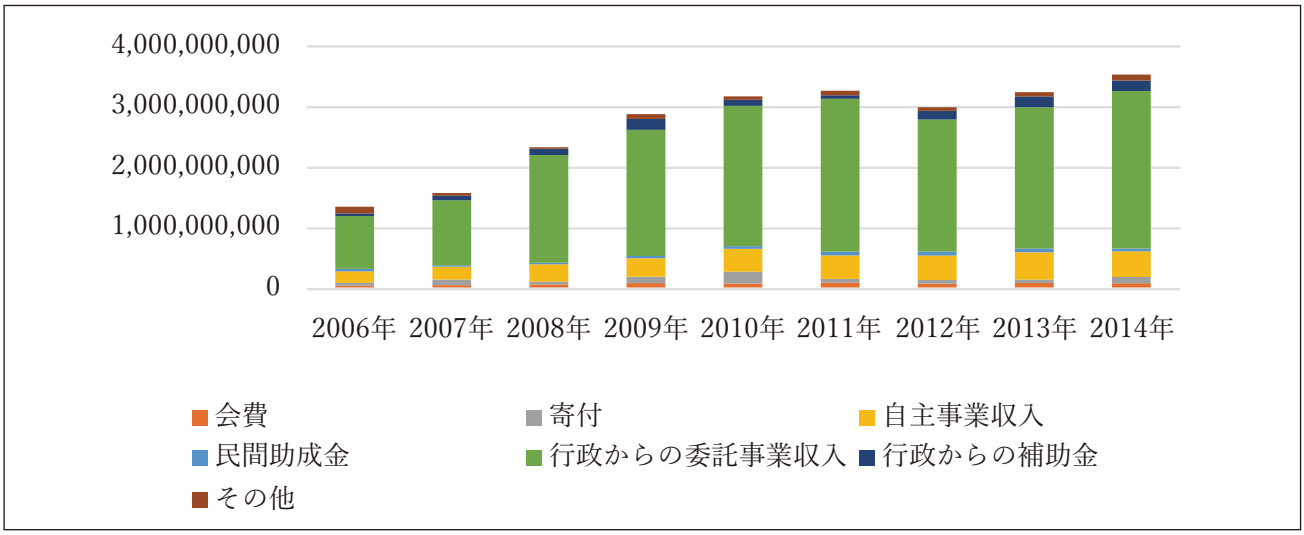

図1　2006年～2014年の浜松市のNPOの収入源の推移

表6　活動分野ごとの総額

NPO 法人の活動分野	2006 年～2014 年の総額（単位：百万円）	全総額に対する活動分野ごとの割合	9 年間の団体平均年収（単位：千円）
保健、医療の増進	4,998.9	20.6%	46,286
福祉の増進	11,015.2	45.3%	21,102
社会教育の推進	45,5	0.2%	843
まちづくりの推進	953.1	3.9%	3,922
観光の振興	190.5	0.8%	5,291
農山漁村又は中山間地域の振興	1,392.5	5.7%	7,033
学術、文化、芸術の振興	380.9	1.6%	7,054
スポーツの振興	667.0	2.7%	4,632
環境の保全	834.4	3.4%	4,214
災害救援	0.2	0.0%	107
人権の擁護又は平和の推進	9.8	0.0%	818
在日外国人の支援	656.2	2.7%	6,076
国際協力活動	212.0	0.9%	11,779
男女共同参画社会の形成の促進	585.0	2.4%	65,003
子どもの健全育成	1,209.8	5.0%	9,602
情報化社会の発展	1.0	0.0%	56
科学技術の振興	5.0	0.0%	167
経済活動の活性化	289.2	1.2%	6,426
職業能力の開発又は雇用機会の拡充	31.9	0.1%	2,124
消費者の保護	48.0	0.2%	1,335
団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助	560.0	2.3%	62,225
ペット・動物の愛護	221.3	0.9%	6,148
結婚の促進	14.0	0.1%	1,401

（5） 自己資金と自主事業収入から特定活動分野を特定する

財政規模そのものが小さい活動分野のNPO法人は自己資金の割合が高くなる場合があるので、年間NPO法人平均収入が300万円以上の分野で、自己資金率の高い順に並べたのが表7である。

表7　浜松市のNPO法人の分野別自己資金率

NPO 法人の活動分野	自己資金率	自主事業収入の割合	9 年間の NPO 法人平均年収（単位：千円）
スポーツの振興	92.2%	77.3%	4,632
国際協力活動	89.8%	1.5%	11,779
ペット・動物の愛護	88.6%	84.5%	6,148
経済活動の活性化	76.3%	39.0%	6,426
学術、文化、芸術の振興	75.0%	63.6%	7,054
環境の保全	48.9%	43.8%	4,214
子どもの健全育成	48.7%	43.8%	9,602
まちづくりの推進	42.2%	30.4%	3,922
観光の振興	27.1%	18.6%	5,291
男女共同参画社会の形成の促進	14.9%	14.8%	65,003
定住外国人の支援	13.2%	6.4%	6,076
団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助	9.5%	4.2%	62,225
福祉の増進	6.5%	0.6%	21,102
農山漁村又は中山間地域の振興	3.8%	1.0%	7,033
保健、医療の増進	2.4%	2.8%	46,286

（6） 個別の団体への今後の聞き取り調査

今回は、自己資金率と自主事業収入とともに高い活動分野である「スポーツの振興」「ペット・動物の愛護」「経済活動の活性化」「学術・文化・芸術の振興」「環境保全」「子どもの健全育成」の上位6分野から、自己資金率と自主事業収入の割合が高い団体を1団体ずつ抽出し、自己資金、とくに自主事業収入の確保をどのように行っているか、NPO法人の経営状態のヒヤリング調査を行う見込みである。

参考文献

石田祐　2008「NPO法人における財源多様性の要因分析－非営利組織の存続性の視点から－」『ノンプロフィットレビュー』Vol.8, No2, 49-58, 日本NPO学会

岩田憲治 2019「NPO法人における収入構造の多様性－活動分野の細分化からのアプローチ－」『ノンプロフィットレビュー』vol.19, Nos.1&2, 61-75

後房雄 2009『NPOは公共サービスを担えるか－次の10年への課題と戦略－』法律文化社

後房雄・坂本治也編 2019『現代日本の市民社会－サードセクター調査による実証分析』法律文化社

小田切康彦・浅野玲子 2009「財務データからみたNPO法人の収入構造-滋賀県を例として-」『同支社政策科学研究』11巻1号同15-23

田中弥生 2006『NPOが自立する日　行政の下請け化に未来はない』日本評論社

山内直人・馬場英朗・石田祐 2008「NPO法人の財務実態と会計的課題―『NPO法人財務データベース』構築への取り組みから」『非営利法人研究学会誌』vol.10,73-88

田中弥生・馬場英明・渋井進 2010「財務指標から捉えた民間非営利組織の評価　―持続性の要因を探る―」『日本NPO学会ノンプロフィットレビュー』10（2）：111-121

内閣府 2018『平成29年度 特定非営利活動法人に関する実態調査報告書』

馬場英明・石田祐・奥山尚子 2010「非営利組織の収入戦略と財務持続性－事業化か、多様化か？－」『ノンプロフィットレビュー』VOl.10, No2, 101-110

馬場英朗・中嶋貴子 2012「非営利組織の成長性と安定性に関する実証分析－NPO法人パネル・データを用いた財務分析から－」『非営利法人研究学会誌』14：69-79

藤井辰紀 2012「NPO法人のパフォーマンスと経営戦略」『日本政策金融公庫論集』 第17号（2012年11月）

注釈

1 現在、浜松市には236のNPO法人があるが（2020年5月現在）、このデータの235団体というのは、解散されておらず、適正な資料が開示されている団体の総数になる。

2 ペットの愛護は、飼育が難しくなったペットを引き取り飼育し、新たな飼い主を見つける活動である。

3 結婚の増進は、結婚を希望する男女に出会いの機会を設ける活動である。

4 福祉の増進には、障害者支援、高齢者支援が含まれている。

今、ソール・ベローを読む面白さとは：遠藤周作と比較して

Capturing public imagination when reading Saul Bellow in the present: Let's read him with Japanese writer Shusaku Endo

鈴木　元子
文化政策学部　国際文化学科

SUZUKI Motoko
Department of Intercultural Studies, Faculty of Cultural Policy and Management

ソール・ベローとほぼ同世代の遠藤周作とを比較する。アイデンティティの葛藤、フランス留学、病い、アウシュヴィッツ訪問、弾圧などの観点から論を進めていくと、ソール・ベローの『サムラー氏の惑星』と、遠藤周作の『沈黙』が、両作家のホロコーストへの応答であることがわかる。

Although Saul Bellow and Shusaku Endo seem dissimilar, they have several commonalities: They experienced conflicted religious identity, studied in France, suffered a serious childhood or adolescence illness, and visited Jerusalem and Auschwitz. Furthermore, they have both met Holocaust survivors in Paris, which made an impression on them. A detailed analysis of Bellow's *Mr. Sammler's Planet* and Endo's *Silence* reveals that these works may be a response to the Holocaust. This is similar to Erie Wiesel's *Night* in response to the father who in death called his name.

1．はじめに

数年来研究してきた〝ソール・ベローと遠藤周作の比較研究〟について、昨年度、成果を2点発信することができた。一つは、2019年8月に彩流社から出版した編著『ソール・ベローともう一人の作家』である。この共著の第9章に、拙論「ソール・ベローと遠藤周作のホロコーストへの応答――『サムラー氏の惑星』と『沈黙』を中心に」が収録された。

二つ目は、同年10月6日に東北学院大学で開催された第58回日本アメリカ文学会全国大会にて、他に３名の講師と一緒にワークショップを行なったことである。「今、ソール・ベローを読む面白さとは――もう一人ほかの作家と一緒に読んでみる」と題したワークショップである。前述の拙論を深め、核心の部分を中心に据えた内容に変えた。この時は口頭発表であったため、その原稿はまだ手元にあり、公表していない。それゆえ、本稿では、『ソール・ベローともう一人の作家』の収録論文、およびワークショップでの発表を基に、さらにその後の研究を含め報告していく。

2．パリ留学が出発点に

ソール・ベロー（Saul Bellow, 1915-2005）はグッゲンハイム・フェローシップ（奨励金）を得ると、妻のアニータと共に1948年9月にパリに渡欧し、約1年余そこに滞在した。翌年の冬にはロンドンへ旅行し、1950年にはオーストリアのザルツブルクで講演を行なうと、その後はイタリアを観光して、同年9月に米国に帰国した。

当時、ベローはユダヤ人でありながらアメリカ市民であるという二重のアイデンティティに苦悩していたのだが、アメリカを離れ、パリという外国に行って初めて自分がアメリカ人であり、それも「シカゴ市民」（Chicagoan）なのだと心底納得することができたというから不思議なものである。さらには、小説家の卵として小説を書き始めていたのだが、うまくいかず、もやもやとしていたのに、このパリでひらめきを得るとさっそく新しい作品に取りかかった。それが『オーギー・マーチの冒険』（*The Adventures of Augie March*, 1953）であった。また、この点に言及する研究者はほとんどいないのだが、このときユダヤ系パリ市民から、ナチスのもとでどのような生活を送ったのか、フランスの役人たちによる〈駆り集め〉や〈移送〉にどう協力したのかについても話を聞くことができたのであった。

一方、日本の遠藤周作（1923-1996）についてはどうかというと、1945年に入学した慶應義塾大学文学部仏文科を卒業した後、1950年6月に27歳でフランスに留学し、リヨン・カトリック大学でフランス・現代カトリック文学の研究を始めていた。日本人でありながらキリスト教徒であるという葛藤を抱え込んだまま、フランスで距離感の深まるキリスト教を〝身近なものにする〟という彼自身の課題から、作家になる決心をしていた。ところが、そんな矢先、1951年末から血痰の出る日が続き、翌年9月には吐血、12月には肺結核と診断されて、ジュルダン病院に入院する羽目になってしまった。

このジュルダン病院については、『遠藤周作文学全集

第六巻　短篇小説Ⅰ』（新潮社、1999年、135-151頁）に、「ジュルダン病院」の題目で短篇小説が収録されている。「ジュルダン病院」の初出は、1956年12月に発行された『別冊文芸春秋』（第55号）であった。ここから、少し引用してみる。

> 突然、俺は病院の何処かで、おそらく三階の奥の方で烈しい叫び声を耳にした。それは動物が殺される時のような声だった。けれども一瞬の後、その叫びは消え、病院はふたたび、静寂につつまれた。（143）。
>
> 「あたり前さ。病院じゃ皆、知っているさ。ダハウの収容所でな、独逸人の医者から黴菌を注射されたのだとよ。まるでモルモットの代りじゃねえか。その男、十年も方々の病院をまわって、もう駄目らしいぜ」（143）。

ここに記されている「ダハウの収容所」とは、ドイツのミュンヘンから北西15㎞にある都市ダッハウにあったナチス・ドイツの強制収容所のことである。最も古い強制収容所で、その後にできた収容所のモデルになったといわれている。収容所は収容区域と火葬場の2区間に分かれていたが、32棟の収容区域のうちの1棟は医学実験用のもので、非道な人体実験が行われていたことで知られる。

> その眼鏡の一筋の割れ目は、俺の遂に見なかったそのポーランド人が、ナチの兵士に撲られ地べたに倒れた時、割れたもののようであった。（150）。

この短篇小説は、実は遠藤周作自身の体験に基づいている。

伝記的事実としては、1952年12月から翌年1月まで、遠藤はパリのはずれの学生街のあったジュルダン通りのジュルダン学生病院に入院していた。その様子は、「滞仏日記」（1952年9月-1953年1月）に記録されている。そして、1月に退院すると、マルセイユを出立、帰国の途についたのだった。

二人の伝記的事項から、両作家とも同じ頃フランスに勉強に行き、そのことが夫々にとり、人生のターニング・ポイントになったことは間違いない。8歳違いとはいえ、二人とも当時作家の卵で、このときのフランス留学がその後の作家人生を左右するほど多大の影響を与えたのだった。

3．病い

宗教的アイデンティティの葛藤、およびフランス留学に加え、さらに共通していると考えられるのが〝病気〟である。両者とも〝病気〟には相当苦しめられ、死と隣り合わせになったことが幾度かあった。ソール・ベローは8歳のとき、腹膜炎と肺炎を併発して、モントリオールのロイヤル・ヴィクトリア病院に半年も入院した。家族と離れ、両親の家を出たのは人生で初めてのことで、どれほど心細く感じたことか。ユダヤ教の家庭礼拝もない、シナゴーグに行くことも、ヘブライ語の学校に行くこともなく、口にする病院食も家庭とは違った食物だったろう。唯一の慰めは、本を読むことだった。同じく入院していた他の子どもたちが次々と他界していくなか、自分が命を取り留めたことについて、それは特権のようでありながら、なにか〈借り〉ができたような気がして仕方がなかったと述懐している。

> Anyone who's faced death at that age is likely to remember something of what I felt—that it was a triumph, that I had gotten away with it. Not only was I ahead of the game. I was privileged. And there was some kind of bookkeeping going on. I did my own mental bookkeeping. I thought I owed something to some entity for the privilege of surviving.
>
> *So there was a debt as well? A debt that had to be paid off?*
>
> A duty that came with survival. Those are the primitive facts.
>
> (...) Overjoyed. Full of welling vitality and perhaps that I've gotten away with something but that it had been by permission of some high authority.
>
> (*It All Adds Up,* 289-90)

> その年齢で死に直面したら誰でも、私が感じたように――死に勝利した、と同時に持ち逃げしたんだと――そう思い出すさ。ゲームで優位にあったばかりか、特権を有していたのだ、と。そうして、帳面に記帳するようになった。私は自分のメンタルな帳面に記帳し始めたのだ。生き残るという特権のために、ある存在からいくばくか借りたのだと考えた。
>
> **[聞き手]**：*借金でもあったのですか？　返さなければならない借金が？*
>
> 生き残れば、おのずと義務も生じてくる。当たり前のことだが。
>
> （中略）大喜びしたよ。活力が沸き出してきて、多分うまく切り抜けられたんだが、高次の権限ある存在の許可がおりたんだという思いでいっぱいになった。

この引用の最後の文には、ベローの信仰のような心情が読みとれる。この病いの後、自分の体は自分で鍛えることを決意したベローであったが、それに比して、遠藤周作は生涯、病気がちであった。

遠藤は1944年21歳のときに、本籍の鳥取県で徴兵検査を受けたが、肋膜炎を起こした後だったため、第一乙種で入隊が一年延期になっていた。この年から喀血して病床にあった堀辰雄を月に一度は訪ねていた。信濃町にあったカトリック学生寮で世話になった舎監の吉満義彦は1945年に結核のため死去している。

1950年にフランスに留学した遠藤は1951年の12月

から血痰が出るようになり、1952年6月スイスとの国境近くのコンブルーの国際療養所で過ごした。9月リヨンで吐血。12月パリで検診を受け、肺に影があることが分かったので、ジュルダン病院に入院して1月に退院、船で帰国の途についたのだった。2月に帰国すると、父の経堂の家に戻るが、それから1年間体調は回復せず、毎週気胸療法に通い、寝ていることが多かった。

1960年37歳のときに肺結核を再発し、翌年3月に3度目の手術を受けることになった。その前日、ある見舞客が持ってきた紙製の〝踏絵〟を偶然目にしたといわれている。3度目の手術のとき、いっときは危篤状態に陥るも、奇跡的に回復して退院することができた。そして1964年の春、長崎を訪れた遠藤は、大浦で一枚の踏絵に出会う。その木枠には、黒い足指の痕が残っていた。不思議なことに、この踏絵との遭遇がきっかけとなり、結核再発から6年後に、世界的な名著『沈黙』が世に出たのであった。

ずっと健康でアメリカ人にありがちな肥満になることもなく、細身であったベローだが、80歳近くになり、1994年バカンスに出かけたカリブ海の西インド諸島で、魚の毒にあたり、体調を崩した。最初は大した病気ではないと高を括っていたのだが、妻の機転で急遽ボストンに飛び、病院に緊急入院した。心不全と肺炎を併発して、昏睡状態が3週間も続いた。しかし、ベローの作家人生を俯瞰してみると、その経験を通して、親友で同僚のアラン・ブルームが逝去した痛手を乗り越え、心の整理がついたようで、彼を主人公に据えた作品を執筆することができたのではないか。自らの臨死体験から6年後の2000年、久々の長篇小説『ラヴェルスタイン』(*Ravelstein*)を世に出すことができた。そして、その5年後には静かに、使命を終えた者のように世を去ったのである。

書簡やインタビュー、エッセー等から判断して、〝小説を残すために生かされていた命〟とベローも、遠藤も、二人とも身に染みてそう感じていた。

4．アウシュヴィッツ訪問

ソール・ベローがアウシュヴィッツ強制収容所跡を訪れたのは、1960年のことである。人間の毛髪でできたソファーや、人間の皮膚でできたランプシェードを見て、ベローは恐怖におののいた。

> At Auschwitz, examining the sofas made of human hair and the lamp shades made of human skin, Bellow was seized with "a feeling of terror." The Holocaust was a glimpse into human nature. Auschwitz was "the history of mankind as it really is, a museum of human history." (...) "I can't tell you what an impression Poland makes on me," he wrote Covici. "It's too deep. As deep as death, and more familiar than I can admit at the top of my mind. It's family history."
>
> (Atlas, 289)

アウシュヴィッツで、人の髪の毛で作られたソファーや、人の皮膚で作られたランプのかさを見て、ベローは「恐怖の感覚」に襲われた。ホロコーストで、人間の本性がちらっと見えてしまった。アウシュヴィッツは、「あるがままの人類史で、人類史の博物館」だった。（中略）「ポーランドがどんな印象を私に与えたかなんて、言えない」と彼はコヴィッチに書いた。「深淵すぎる。死のように深いが、僕の心の最上部では認識できるほど馴染み深い。ファミリー・ヒストリー（一族の歴史）だから。」

アウシュヴィッツに行った後、ベローは編集者のマーシャル・ベスト(Marshall Best)に宛てた手紙で、"what I saw between Auschwitz and Jerusalem made a change in me. To say the least." (*Letters*, 193) と筆を走らせている。

一方、遠藤周作に関しては、アウシュヴィッツより先にイスラエルを訪問していた。彼は日本人でありながら、生涯に4度もイスラエルを訪問していた。1度目が1960年1月のことで（ベローがアウシュヴィッツを訪問した年）、当時ヨルダン領だったエルサレムを巡礼したのである。2度目が1969年、3度目が1970年、そして4度目が1972年であった。そして、遠藤のアウシュヴィッツ訪問は1976年になった。

日本の作家では、村松剛(1929-1994)や、開高健(1930-1989)が、1961年4月にアイヒマン裁判がエルサレムで開かれたときに傍聴に行った。村松剛はフランス文学者だが、遠藤周作と共にメタフィジック批評を行なった評論家で、佐伯彰一(1922-2016)もその文学仲間であった。佐伯彰一は後に、ソール・ベローの『雨の王ヘンダソン』を邦訳している。女優の村松英子(1938-)は村松剛の妹で、現在は日本イスラエル親善協会で活躍している。村松剛はイスラエルから帰国すると、翌1962年に角川書店から『ナチズムとユダヤ人』を世に問うた。この書は1972年に文庫化されたが、村松の没後、息子村松聡による解説を加えて、2018年に『新版　ナチズムとユダヤ人　アイヒマンの人間像』(角川新書、株式会社KADOKAWA)として出版されたので、彼のアイヒマン裁判記録は今も読み継がれているのだ。近年、『ハンナ・アーレント』（*Hannah Arendt*, 2012）というドイツ・ルクセンブルク・フランス合作の伝記映画が公開になったので、それでアイヒマン裁判について知った者も少なくないだろう。映画には、アイヒマン裁判を傍聴するアーレントの姿が何度も映っているが、実際には、その場に日本人（村松剛や開高健や犬養道子）もいたのである。

他には、開高健がアウシュヴィッツの衝撃について書いているが、それは「森と骨と人達」で、初出が『新潮』（1962年〈昭和37年〉3月1日、第59巻第3号、126-157頁）で、『七つの短い小説』（1969年〈昭和44年〉3月30日新潮社、65-113頁）や、『開高健全集　第5巻』（1992年、新潮社、53-102頁）にも所収されている。

それゆえ、遠藤周作がアウシュヴィッツ収容所跡を訪れたのは1976年12月のことであったが、日本人作家として一番乗りというわけではなかった。とはいえ、逆に時間があったからこそ、遠藤はこのときすでに、1956年に出

版されたヴィクトール・フランクルの邦訳『夜と霧』（1946年に出版された原典はドイツ語）を、またロベール・メルル著の『死はわが職業』(*La mort est mon métier*, 1952、村松剛訳)、そしてペーター・ヴァイスの『追究』(〈原典〉1965年）を読んでいた。その証拠に、遠藤の小文は、1956年の『知性』（10月号）に「ヴィクトール・フランクル『夜と霧』」が、そして1964年の『朝日新聞』（10月4日）に「1冊の本――フランクル『夜と霧』」が掲載されていた。

1976年のアウシュヴィッツ訪問については、遠藤の「アウシュヴィッツ収容所を見て」というエッセーが残っている。そこには、彼自身のジュルダン病院で見聞きしたことが織り込まれていた。

> 私が息をのみながら十号棟の入口を見たのは、この内部でナチの医者たちが少女や双生児など囚人たちの肉体にさまざまな菌をうえ、生体実験を試み、殺害したことを読んだ記憶があったからである。いや、それだけではない。一九五三年、私は巴里のジュルダン病院に入院したことがあるが、その病院にアウシュヴィッツで菌をうえつけられ、そのため両足の利かなくなった女性がいつも車椅子で廊下を通るのを見たのだった。
>
> (「アウシュヴィッツ収容所を見て」、269)

1976年、アウシュヴィッツ収容所跡で、「ひとつの棟（ブロック）を出るたび私は、N氏のうしろから雪の匂いを吸いこもうとした。棟のなかにはまだ恐怖と死との臭気が充満していて、それを肺から吐き出したかったのである。だが、白雪に覆われた地面も墓場だった」(268)。そうして、ホテルに帰ると、当日履いていた靴を、新聞紙に包んで外に棄てに行った――「恨みと呪いと悲しみのしみこんだ地面にふれた物をそれ以上、身につけられなかったからだ」(270)。

話はそれからまた15年後に飛ぶが、1991年5月18日、米国オハイオ州クリーヴランドにあるイエズス会系のジョン・キャロル大学において、「沈黙と声――遠藤周作の著作」(*Silences and Voices-- The Writings of Shusaku Endo*)と題して、遠藤周作の著作に関する学会が開催されたときのことである。3名のアメリカ人研究者（マイケル・ギャラガー、ヴァン・C・ゲッセル、J・トマス・ライマー）の発表のあと、遠藤周作が記念講演を行ない、次のように述べた。

> グリーン氏やモーリヤック氏の方法はこの手品によく似ていると思います。罪もこの二人の作家にとっては、救いの可能性を含んでいるということです。
>
> しかし、私は、彼らよりすこしあとに生まれた小説家です。この前の世界大戦を経験しましたし、また、ヨーロッパ留学のあとアウシュヴィツに行ったこともあります。アウシュヴィツへ行っていちばん衝撃的だったことは、今日何千人もの老人や女の人や子どもを殺した人が、夜、音楽会でモーツアルトを楽しむことができたということです。
>
> 私は、こういう人を特別の怪物だといまは思っていません。われわれの中に、人間の中に、そういうものが内在しているのだと思います。これは、「罪」というより「悪」です。モーリヤック氏、グリーン氏は「罪」を書きます。しかし、「悪」については、私は［彼らは］書いていないと思います。
>
> (『「遠藤周作」とShusaku Endo』、81)

この引用のなかで、遠藤は「罪というより悪です」と「悪」という言葉を使っている。そして、グレアム・グリーンも、フランソワ・モーリヤックも「悪」については書いていないと。遠藤のいうこの「悪」とは、実はアメリカユダヤ系作家のソール・ベローのいう「悪」に通ずるものであろう。最後の長篇小説 *Ravelstein* (『ラヴェルスタイン』)には、こうある。

> When I mentioned this to Morris Herbst he said, "Well, of course he'll keep talking things out while there's a breath in his body left—and for him this is top priority, because it's connected with the great evil." I well understood what he meant. The war made it clear that almost everybody agreed that the Jews had no right to live.
>
> That goes straight to your bones.
>
> Other people have some choice of options—their attention is solicited by this issue or that, and being besieged by issues they make their choices according to their inclinations. But for "the chosen" there is no choice. Such a volume of hatred and denial of the right to live has never been heard or felt, and the will that willed their death was confirmed and justified by a vast collective agreement that the world would be improved by their disappearance and their extinction. Rismus, which was Professor Davarr's word for viciousness, hatred, determination to be rid of this intrusive population in furnaces of mass graves. We needn't go into this any further.
>
> (*Ravelstein,* 178-79)

このことをモリス・ヘルプストに話すと、彼はこう言うのだった、「ええ、むろん彼の身体に息が残っている間は、いろいろなことをしゃべりつづけるでしょう――それに、彼にとってはこっちの方が最優先なのです、というのは巨大な悪と関連しているのですから」。モリスが何を言わんとしたか、よく理解していた。あの戦争で明白になったのは、ほとんど誰もがユダヤ人に生存権がないと考えていたことだった。

それは直接、生きるか死ぬかの問題になる。

ほかの民族にはいくつかの選択肢がある――彼らの関心はこの問題やあの問題にいざなわれ、

> 自らの好みにしたがって選択できる問題ばかりだ。ところが、「選ばれし民」には選択肢がない。あんなに多くの憎悪と生存権の拒否があったとは、これまで一度も聞いたことも感じたこともなかった、そして彼らの死を望んだその意思は、彼らの消滅と絶滅によって世界は良くなるだろうと同意する膨大な集合的合意によって承認され、正当化された。邪悪さや憎悪、侵入者たちを炉や地面に掘った大きな穴のなかに消し去ろうという決定を、ダヴァール教授は「リシュウス」という語で言い表した。さらにこれ以上、我々が深入りする必要はないだろう。
>
> （『ラヴェルスタイン』鈴木元子訳、233）

まとめると、ベローも遠藤も、強制収容所に閉じ込められた極限状態にある人間の尊厳とは――自由とは、真実とは、悪とは、生と死とは――の問題意識を、作品を書き出す前の、あのパリ留学時代にすでに胚胎していたことになる。

これはソール・ベローにとっては「ファミリー・ヒストリー」（一族の歴史）であっても、遠藤にとってはそうではない。けれども、遠藤がたまたま長崎でキリシタン弾圧という日本の歴史に遭遇したとき、彼の心のなかにすでに苗床は用意されており、同じキリスト教徒として、それは「一族の歴史」になったのである。パリ留学時に入院した病院で出会った人々、そしてそれを発端に読み始めたホロコースト文学により、土は耕されていたのである。つまり、このようには言えないだろうか。彼の『沈黙』は、アウシュヴィッツに代表されるホロコースト、またホロコーストに限らず大量殺戮というものが人類史上に在ったのだ、という認識の下で創作された歴史小説なのである、と。

5．拷問の方法

『沈黙』において、1614年の追放令にもかかわらず、日本を出発せずに潜伏した宣教師37名の一人にフェレイラがいた。日本滞在が23年に及んだ1633年、ついに逮捕されてしまう。拷問を受けること5時間後、フェレイラ神父は棄教する。このときの拷問は、宗門奉行の井上筑後守が最後的手段として採った穴吊りであった。「汚物をつめこんだ穴の中で逆さに」吊るす拷問である(『沈黙』、262)。「汚物を入れた穴の中に、体を縛って逆さに入れる。血が頭に逆流して、その苦痛は始めはゆるやかに、徐々に度をまし最後は言語に絶するものとなる。」(「一枚の踏絵から」、121)

ソール・ベローの『サムラー氏の惑星』にも、同様のシーンが見出せる。主人公サムラーの親戚のウォルター・ブルッフが記憶をたどり、回想して、サムラーに語る場面である。

> It led, soon, to Bruch's Buchenwald reminiscences. (…) And then a man fell into the latrine trench. No one was allowed to help him, and he was drowned there while the other prisoners were squatting helpless on the planks. Yes, suffocated in the feces!
>
> (*MSP*, 58)

> すぐにブルッフのブッヘンヴォルト(ユダヤ人の強制収容所のあった土地)の想い出話につながってゆきもした。(中略) そのうちに一人が便所用の塹壕の中に落込んだ。救い出してやろうにもそれは許されなかったので、ほかの者たちがどうしようもなく板の上にしゃがんで用便しているあいだに、その男は溺れ死んだ。そうなのだ、排泄物の中で窒息したのだ！　　(橋本福夫訳、47)

この体験は、以後ブルッフのトラウマとなって、生涯まとわりつく。死んだ者にとっても、見ていた者にとっても、一種の拷問だったといえるのではないか。汚物による拷問には、栄光に満ちた殉教をさせないよう、人間の尊厳を徹底的に破壊して喪失させる辱めの最たるものという意味合いがあったという。ジョージ・スタイナーの著書『言語と沈黙（上)』によると、「糞尿のなかにゆっくりつけこまれて殺される」(335)という拷問の事例が他にもあったことがわかる。それを両作家は知っていてか、知らずにか、歴史的事実を蒐集して選別すると、見逃すことなく己の作品に採り入れたといえよう。

6．笑いとユーモア、神の沈黙と神の無関心

ベローと遠藤の作品を比較して、前者が暗いテーマを取り扱っている作品でもユーモアやジョークをちりばめているのに対して、遠藤の方は『沈黙』や『海と毒薬』に代表されるシリアスな作品とは全く別個の〝狐狸庵先生〟としての顔をもっていた。これは大きな差異である。遠藤は狐狸庵先生として、『ぐうたら生活入門』などの「ぐうたら」シリーズや、ユーモア小説を発表していたので、こちらの顔しか知らない読者もいるかもしれない。

宗教に関しては、ベローがユダヤ教徒、そして遠藤がカトリック教徒と、ユダヤ教とキリスト教の違いこそあれ、類似点がないわけではない。遠藤は『沈黙』で「神の沈黙」について書いたのだが、ベローは『サムラー氏の惑星』で「神の無関心」という言葉を使っている。サムラーの口を通して、「辛いのは、神の無関心っていうやつさ」（"Hell was his indifference" *MSP,* 236）と吐露させているのである。内容的には、人間が困窮しているとき、神のわざが見えないもどかしさについて語られており、遠藤周作の神の沈黙を彷彿とさせる。

7．ホロコーストを時空的に拡張して読む

ホロコースト生還者の娘エヴァ・ホフマン(Eva Hoffman, 1945-)は『ニューヨーク・タイムズ』の編集者から作家に転身したポーランド出身のユダヤ人である。彼女は現在イギリスに在住しているが、砕けたガラスの破片という表象から、1938年11月9日に起きた〝水晶の夜〟と2001年に起きた〝9・11〟を重ねて読み解こうとした。ホフマンは、次のように事の次第を記している。

It was almost exactly three months after my Jedwabne visit, on September 11, 2001, that the beginning of a new era was announced, as surely as if a giant, glass-shattering gong had been sounded.

For me, as I turned on the television that afternoon in my London flat and stared at the inexplicable images of airplanes crashing into the World Trade Center and the Pentagon, nothing except the date of my confusion was clear: September 1, 1939. (237)

2001年9月11日、私がイェドヴァブネを訪問してちょうど三カ月のちに、ガラスを粉々に砕くかのような轟音とともに新たな時代の到来が告げられた。

その日の午後、ロンドンの家でテレビをつけた私の目に飛び込んできたのは、飛行機が世界貿易センタービルとペンタゴンに突入していく、言葉を失うような光景だった。それは私の中で1939年9月1日［ドイツ軍のポーランド侵攻］の光景とぴったり重なり合った。（早川敦子訳、248）

How was one to understand what was happening, how could one analyze causes or gauge possible consequences? If September 11 was not September 1, 1939, was it perhaps November 9, 1938—a Kristall-nacht of a globalized world, with the shattering of glass effected across borders rather than within the country of terror's origin? (239)

何が起きたのかを理解していない者に、どうやってその原因やその後を分析できようか？　9・11が1939年の9月1日と同じでないとするなら、それは1938年の11月9日だといえるだろうか？　砕け散ったガラスの破片が恐怖の根源となった国にとどまらず、国境を越えて世界に広がって世界全体を恐怖に陥れることになった、現代のクリスタル・ナハト（水晶の夜）だと。（早川訳、250）

It is not that the two atrocities are comparable in scale or kind. The terrors of terrorism are not like the horrors of the Holocaust. Nevertheless, September 11 was an event of first-order magnitude in that it seemed to signal a fundamental transformation in the arrangements of the world, the manifestation of a fault line whose opening released demons, and whose further opening could tear everything apart. (241)

二つの殺戮が規模からいっても本質からいっても呼応するものだということを言っているのではない。テロの恐怖とホロコーストとはまったく別だ。にもかかわらず、9・11は、世界の根本的な成り立ちを大きく変えてしまう徴（しるし）となり、誤った途が拓かれて悪魔が解き放たれ、やがて何もかもがばらばらに粉砕されてしまうような大きな変化がもたらされたという意味において、第一級の大きさをもつ出来事だった。（早川訳、252）

エヴァ・ホフマンのこのような姿勢に触発されて、『サムラー氏の惑星』の読み直しをはかると、ホロコースト以外の大量殺戮や虐殺に関する言説が少なくないことに気づく。たとえば、ラル博士との会話で、H.G.ウェルズの『宇宙戦争』(*The War of the World*, 1898)で火星人が人類を抹殺しにくるのは、ヨーロッパから移住した白人がアメリカ先住民や野牛の群れの絶滅をねらって殺害する様と大差ないと語られる。また、インド・パンジャブ生まれのラル博士が、1947年に起きたヒンズー教徒とイスラム教徒の衝突である、いわゆる〝カルカッタ大殺戮〟の現場に居合わせたことも語られている。

加えて、サムラーが1967年の「6日戦争」（第三次中東戦争）時に、イスラエルに飛んで目撃した証言も含まれている。彼は新聞記者用のバスでガザに入り、占領直後のガザを歩き回ったのだった。

> Driven off ...; and very thick about these machines, the dead. There were dug positions, emplacements, trenches, and in them, too, there were hundreds of corpses. The odor was like damp cardboard. The clothes of the dead, greenish-brown sweaters, tunics, shirts were strained by the swelling, the gases, the fluids. Swollen gigantic arms, legs, roasted in the sun. The dogs ate human roast.
>
> (*MSP*, 250)

> そしてそのまわりにびっしりかたまっている屍体。掘った陣地や、砲床や、塹壕があり、それらの中にも何百人もの屍体があった。臭気はしめった厚紙みたいだった。死者の身につけている青みがかった茶色のセーターや、短い上着や、シャツなどは、屍体の膨張と、ガスと、液体とで、ピンと張りつめていた。いやに大きくふくれ上った腕や脚が陽光の中であぶられていた。その人間の焼肉を犬が食っていた。
>
> （橋本訳、211）

人間の脂の異様な臭気に、サムラーは吐き気を催す。ニューエル神父の指さすロシア製のナパーム弾の痕を見て、サムラーは「これは本物の戦争なのだ。誰もが殺害に敬意を表している」("It was a real war. Everyone respected killing." *MSP*, 251)と思う。戦争に加わっていた者、その青年たちは戦闘が終わると、サッカーをし、本を取り出すと試験勉強をするのだろう。そして、エジプト人たちの腐りかかった屍体の臭気を取り除こうと、海の中に入るサ

ムラー。この箇所からは、アウシュヴィッツを訪れた遠藤がそのとき履いていた靴をホテルの外に棄てに行った、身につけていたくなかったから、という彼の体験が想起される。あたかも両作家とも、「人間であることから解放してくれ！」と叫んでいるかのようである。

8．応えるために書く

この両作家の心情に思いを馳せると、もう一人、『沈黙の叫び』（*The Shriek of Silence: A Phenomenology of the Holocaust Novel*, 1992、未邦訳）の著者デイヴィッド・パターソン(David Patterson, 1948-)の言説を想起せずにはおれない。

> And who can forget the dark confession of the boy Eliezer upon the death of his father in Wiesel's *Night*? "His last word was my name," he says. "A summons, to which I did not respond. I did not weep, and it pained me that I could not weep. But I had no more tears. And, in the depths of my being, in the recesses of my weakened conscience, could I have searched it, I might perhaps have found something like—free at last!" (112-13). The son, of course, can know no freedom apart from his response to the father who summons him. The novelist writes in an endeavor to answer the father who in death calls his name.
>
> (Patterson, 67)

> ヴィーゼルの『夜』で、父の死について、青年エリエゼルが酷い告白をするのを誰も忘れることはできないだろう。「父の最後の言葉は私の名前でした」と彼は言う。「名前を呼ばれたのに、それに応えようともしなかった。泣かなかった、しかし、泣けなかったことが自分には辛い。けれど、もう涙も枯れ果ててしまっていた。私という存在の深淵において、私の弱った良心において、私がずっと探していたのは、多分〝これでようやく自由になった！〟というような、何かそんなことを見出したのかもしれません」（112-13頁）。勿論、息子は、彼を呼び出す父に反応すること以外、自由を知ることはできないのだ。作家は、死の間際に自分の名前を呼ぶ父に応えようとして、物を書くのだ。

パターソンの指摘のように、確かに、エリ・ヴィーゼルは「いまわの際に最後に呼びかけた父に応えなかった自分」の〝沈黙〟を破り、「応えようとするために書く」のだと述べている。

ソール・ベローの『サムラー氏の惑星』と、遠藤周作の『沈黙』にも、「応えようとするために書く」作家の姿勢と、灰を語る言葉が見受けられる。それは、両書が過去と現在をつなぐ貴い証言であり、かつ西洋と東洋をつなぐ大量殺戮に対する応答のナラティヴだからに他ならない。ベローは、「あらゆる人間があらゆる人間を殺害している時にこそ、神聖さを探り求めるべきなのだ」と主張している。共に、アウシュヴィッツを自分の足で訪ねた作家として、語らずにはいられない内なる欲求により促された〝書く行為〟による応答なのであった。

（アウシュヴィッツ強制収容所跡、2017年8月25日、鈴木元子撮影）

参考文献

Atlas, James. *Bellow: A Biography*. New York: Random, 2000.
Bellow, Saul. *Mr. Sammler's Planet*. New York: Viking, 1970.（『サムラー氏の惑星』橋本福夫訳、新潮社、1974年）
---. *It All Adds Up: From the Dim Past to the Uncertain Future*, Viking, 1994.
---. *Ravelstein*. New York: Viking, 2000.（『ラヴェルスタイン』鈴木元子訳、彩流社、2018年）
---. *Saul Bellow: Letters*. Edited by Benjamin Taylor, Viking, 2010.
---. "Israel: The Six-Day War." *There Is Simply Too Much to Think About*. Edited by Benjamin Taylor, Viking, 2015.
Hoffman, Eva. *After Such Knowledge: A Meditation on the Aftermath of the Holocaust*. London: Vintage, 2005.（『記憶を和解のために――第二世代に託されたホロコーストの遺産』早川敦子訳、みすず書房、2011年）
Patterson, David. *The Shriek of Silence : A Phenomenology of the Holocaust Novel*. The UP of Kentucky, 1992.
Wiesel, Elie. *Night*. Translated from the French by Marion Wiesel. New York: Hill and Wang, (1958), 2006.
ヴァイス、ペーター『追求――アウシュヴィツの歌』岩淵達治訳、白水社、1966年。
ヴィーゼル、エリ『夜』村上光彦訳、みすず書房、1967年、1995年。
遠藤周作「ジュルダン病院」『遠藤周作文学全集　第六巻　短篇小説Ⅰ』新潮社、1999年。
遠藤周作「一枚の踏絵から」『遠藤周作文学全集　第十三巻』新潮社、2000年。

遠藤周作「アウシュヴィッツ収容所を見て」『遠藤周作文学全集　第十三巻』新潮社、2000年。
遠藤周作『沈黙』（新潮文庫）新潮社、（1966年）、1981年。
遠藤周作、Ｖ・Ｃ・ゲッセル他『「遠藤周作」とShusaku Endo』春秋社、1994年。
開高健「森と骨と人達」『開高健全集　第５巻』新潮社、1992年、53-102頁。
開高健「裁きは終りぬ」『声の狩人』岩波書店、1962年、31-70頁。
鈴木元子「ホロコースト、隠れユダヤ教徒、隠れ切支丹――ソール･ベローと遠藤周作の文学」『静岡文化芸術大学研究紀要』（第17巻）、2017年、1-13頁。
鈴木元子「ソール・ベローと遠藤周作のホロコーストへの応答――『サムラー氏の惑星』と『沈黙』を中心に」『ソール･ベローともう一人の作家』彩流社、2019年。
スタイナー、ジョージ『言語と沈黙　上巻』由良君美他訳、せりか書房、1974年。
デッシャー、H-J『水晶の夜――ナチ第三帝国におけるユダヤ人迫害』小岸昭訳、人文書院、1990年。
フランクル、ヴィクトール・E『夜と霧　新版』池田香代子訳、みすず書房、2002年。
村松剛『新版　ナチズムとユダヤ人　アイヒマンの人間像』KADOKAWA、2018年。
メルル、ロベール『死はわが職業』村松剛訳、大日本雄弁会講談社、1957年。
山根道公『遠藤周作　その人生と「沈黙」の真実』朝文社、2005年。

国際文化学科の学生の履修・成績と進路：CAPと履修意識についてのアンケート調査をふまえて

Results of the CAP-System: The relationship between grades and post-graduation employment

永井　敦子
文化政策学部　国際文化学科
NAGAI Atsuko
Department of Intercultural Studies, Faculty of Cultural Policy and Management

高木　邦子
文化政策学部　国際文化学科
TAKAGI Kuniko
Department of Intercultural Studies, Faculty of Cultural Policy and Management

金武　秀道
事務局　教務・学生室
KIN Hidemichi
Educational and Student Affairs Section

本稿は、1年前の研究報告「国際文化学科学生の履修動向と意識：CAP制導入後の学生を対象としたアンケート結果を中心に」（本紀要vol. 20）に引き続き、このアンケート調査の対象となった学生たちの進路状況を合わせて、学科の学生たちの学びの特徴を明らかにしようとするものである。個別事例を扱わず、卒論の提出状況、留学経験の有無、進路の種類別といったグループ分けによって傾向分析をおこなった限りでは、明確な特徴を引き出すに至らなかった部分が多い。しかし、本学においては、このような成績状況と進路と履修意識を結びつけた分析として初めての試みであろう。この報告をきっかけに、大学として教育効果をいかに捉えるべきかの議論が進むことを期待したい。

This paper follows up on previous research, reported in the *SUAC Bulletin*, vol. 20, on course registration behavior under the CAP system (which sets the upper limit of credits a student can register for each semester) and its relationship to the grades of students in the Department of Intercultural Studies at Shizuoka University of Art and Culture. Supplementary data was added, including job hunting prospects, experience studying abroad, GPA and credits acquired. The results show no discernable relationship between GPA and awarded credits and indicators such as thesis submission, experience studying abroad, and type of employment taken after graduation. However, this research is considered to be in the early stages and yearly data collection and analysis is expected to continue in order to determine any significant educational effects within the department, and by extension, the university as a whole.

1．はじめに

本学におけるCAP制導入にともない、文化政策学部国際文化学科学生（1学年定員100）の履修動向に変化が現れていることについては、既に報告した(1)。今回の報告では、前回の報告よりも下の学年に関する追加的な調査を加えて、履修動向を明らかにする。さらに進路状況に関する調査を加え、本学での教育と「出口」を結びつけたインスティテューショナル・リサーチ（IR）の可能性を探る(2)。

本報告のために、まず教務データとして、2018年3月、2019年3月、2020年3月の卒業生および在学生の取得単位数・累計GPA、休学歴と協定校留学歴についての情報を取得した。これに補助的なデータとして、学科で収集している卒業論文のリストから、卒業論文の有無を加えた。また、2019年3月および2020年3月の卒業生について、本学キャリア支援室への進路の報告の有無、および進路報告があったものについては就職先企業名等と職種の情報を取得した。さらに、2019年1～2月に、当時の3年次以上の学生（2016年度までに入学した在学生）を対象としておこなった、CAPと履修意識に関するアンケート調査結果を活用する(3)。

2．CAP制導入後の成績状況

前回の報告の繰り返しになるが、取得単位数と、成績の指標としての得点（ただし、2014年度までの入学生については素点平均、2015年度以降の入学生については累計GPA）との相関では、取得単位数の多い学生ほど得点が良い傾向にある。ただし、CAP制導入前には卒業時点での取得単位数と成績（素点平均）に強い相関が見られたのに対して、導入後には相関が弱まっている。これは、CAP制導入後は学生の卒業要件単位数に対する意識がより強くなり、卒業時点で卒業要件を大きく上回る単位数を取得する学生が却って減少した結果、成績の良い学生も良くない学生も、卒業時に持っている単位数が平準化するためと考察できる。この状況は、2020年3月卒業生についても同様に認められる（表1-3）。

学年を追って見ていくと、在学2年終了時では、比較的成績の良い学生の多くがCAP上限いっぱい、あるいはそれを上回る単位を取得しているのに対して、在学3年終了時では、比較的成績の良い学生もCAPを上回って履修する意欲を見せなくなるのか、ほぼ卒業要件に近い単位数に落ち着く。在学4年終了時には、累計GPAで表される成績の良し悪しに関わらず、多くの学生が卒業要件単位数をやや上回る単位数で卒業していく。そのため取得単位数と累計GPAの相関は、学年が上がるにつれて弱まっていく（表4）。この傾向はCAP制導入後の1期生から見られ、次の学年にも継続している（表5, 6）。

表1：2015年度入学生（CAP制導入後の１期生）の2020年3月までの取得単位数と成績の分布（2019年3月に卒業した学生、2020年3月に在学5年または1年休学後に戻って卒業した学生を含み、2019年9月卒業生を除く）

取得単位数	成績（累計 GPA）					計（人）
	～ 0.99	1 ～ 1.99	2 ～ 2.49	2.5 ～ 2.99	3 ～	
～ 127		1		1		2
128 ～ 131		10	5	14	7	36
132 ～ 135		4	11	24	11	50
136 ～ 139			5	6	5	16
140 ～			2	9	3	14
計（人）		15	23	54	26	118

平均　取得単位数 134.00、累計 GPA 2.61

表2：2016年度入学生で2020年3月に在学4年を終えた学生の取得単位数と成績の分布

取得単位数	成績（累計 GPA）					計（人）
	～ 0.99	1 ～ 1.99	2 ～ 2.49	2.5 ～ 2.99	3 ～	
～ 127		2				2
128 ～ 131		4	11	7	1	23
132 ～ 135			9	16	9	34
136 ～ 139		1	12	6	7	26
140 ～			2	3	4	9
計（人）		7	34	32	21	94

平均　取得単位数 134.60、累計 GPA 2.58

表3：2015年度入学生の在学年次ごとの取得単位数と累計GPAの相関

在学年次	取得単位数 平均	累計 GPA の 平均	取得単位数と累計 GPA の相関係数（r）
3 年次	123.3	2.6	0.67
4 年次	135.1	2.6	**0.37**
比較対照のため、下に CAP 導入前の 2017 年度 4 年次生の素点平均との相関を示す			
4 年次	133.9	-	0.72

表4：2020年3月の各学年の取得単位数と累計GPAの相関

在学年次（入学年）	取得単位数 平均	累計 GPA の 平均	取得単位数と累計 GPA の相関係数（r）
2 年次（2018）	82.8	2.6	0.79
3 年次（2017）	119.9	2.6	0.66
4 年次（2016）	134.6	2.6	**0.36**

表5：2017年度入学生で2020年3月に在学3年を終えた学生の取得単位数と成績（協定校留学者を除く）

取得単位数	成績（累計 GPA）					計（人）
	～ 0.99	1 ～ 1.99	2 ～ 2.49	2.5 ～ 2.99	3 ～	
～ 107		6				6
108 ～ 119		6	7	3		16
120 ～ 125			11	21	4	36
126 ～ 131			2	17	11	30
132 ～					2	2
計（人）		12	20	41	17	90

平均　取得単位数 120.33、累計 GPA 2.60

表6：2018年度入学生で2020年3月に在学2年を終えた学生の取得単位数と成績（協定校留学者を除く）

取得単位数	成績（累計 GPA）					計（人）
	～ 0.99	1 ～ 1.99	2 ～ 2.49	2.5 ～ 2.99	3 ～	
～ 71	2	10				12
72 ～ 79		3	3			6
80 ～ 87			18	10	3	31
88 ～				37	22	59
計（人）	2	13	21	47	25	108

平均　取得単位数 85.02、累計 GPA 2.55

3．成績と、卒業論文および留学との関係

こうした取得単位数と累計GPAで表される学生の成績と、学生の学びの特徴との関連について、以下では学生をいくつかのグループに分けて、成績状況を比較しながら考えたい。

まず、2019年3月と2020年3月の卒業生について、学科が収集している卒業論文のデータがある学生とない学生のグループに分けてみた。本学科では卒業論文の単位取得が必修ではないものの、2015年度以降に入学した学生にとっては、履修科目表の「卒業研究」区分（3年次および4年次のゼミに相当する「国際文化演習Ⅰ～Ⅳ」を合わせて4単位と、「卒業論文」4単位）から4単位以上を取得しなければ卒業できないため、ゼミへの参加がほぼ必須であり、しかも多くのゼミでは卒業論文の執筆を指導の目的としている（ゼミとしての共通の課題を重視し、卒論指導に重きを置かないゼミが少数ある）。この2グループを比較すると、卒業論文ありのグループのほうが多数派であり、かつ、卒業論文ありのグループのほうが取得単位数、累計GPAとも良いという、成績状況の差が見られた（表7）。

本学科の「卒業論文」は、「科目概要」で「これまで科目から学んだ多様な事実と価値観、国際文化基礎論や国際文化演習から学んだリテラシー能力や専門的研究の成果を包括的、統合的に集約させ、卒業論文に反映させる指導を行う。具体的には、先行研究の分析、学生の関心をもつ研究領域の特定、研究に必要な文献・資料の特定と探索、必要な調査・フィールドワークの技術と実行するための計画づくり、論文の理論的な構成方法、参考文献や引用などの表記方法など、論文作成に必要な事項を担当教員が指導する」とうたっているとおり、学科での勉学の集大成と位置

付けられている。学科教員の専門分野の多様性を反映して、それぞれのゼミに進んだ学生たちの卒業論文のテーマは多岐に渡る。その一方で、学生はゼミに所属しても、そのゼミの専門領域だけでは卒業要件単位を集めきれないため、幅広く、多くの教員の授業を受けることになる。そう考えると、学科の教員の間には、学科の指導について緩やかな共通理解があり、卒業論文を提出した学生は、学科の学びが果たされたことが、好成績というかたちで現れていると言えるかもしれない。

次に、在学中に数か月単位の留学をした学生と、しなかった学生のグループを比較する。本学科の学生の留学には、大きく分けて2つのパターンがある。一つは自由に選んだ留学先に行くため、1学期（半年）または2学期（1年）を休学するものである。その場合には留学の成果を本学の卒業要件単位に振り替えることは極めて限定される。また卒業は、留学のために休学した期間を除いて4年の在学を経た後になるため、入学から4年半または5年後になる場合が多い。もう一つは本学と交流協定を結んでいる海外の大学（協定校）への留学である。留学期間は短くて5か月から長くて1年、留学先で取得した単位を本学に卒業要件単位に振り替えることができ、留学しても入学から4年での卒業が可能である。2015年度入学生では１年間の休学を経て卒業した学生が16人、協定校留学を経て卒業した学生が6人（うち1人は協定校留学をした後に休学）であった（以上の他に協定校に留学したのち2019年9月に卒業した学生が2人）。また2016年度入学生では、協定校留学を経て2020年3月に卒業した学生が13人、休学歴があるために2020年3月に卒業しなかった学生が14人である。

休学歴または協定校留学歴のある学生の成績状況を見ると、卒業時の取得単位数、累計GPAとも、同期入学の学生全体よりも高い（表8, 9）。とりわけ、取得単位数が多く成績も良好な学生の中に、留学経験者が多く含まれることは興味深い。2016年度入学生で、休学歴があるために2020年3月に卒業しなかった学生たちにも、同様の傾向が見られる（表10）。本学での学びも留学もと、大学生活をいわば「満喫」して、しかも好成績で卒業していく学生たちが、どうやらいるようである。

表7：卒論提出状況と卒業時の成績

① 2019年3月卒業生（ただし2015年度入学生のみ）

	卒論提出あり	卒論提出せず	合計	卒論提出率
人数	75	24	99	76%
取得単位数平均	134.4	131.7	133.7	
累計 GPA 平均	2.7	2.4	2.6	

② 2020年3月卒業生（2015年度入学生と2016年度入学生を含む）

	卒論提出あり	卒論提出せず	合計	卒論提出率
人数	90	18	108	83%
取得単位数平均	135.5	131.9	135.1	
累計 GPA 平均	2.7	2.3	2.6	

表8：2015年度入学生で、**休学**（+の前）または**協定校留学**（+の後）をして2020年3月までに卒業した学生の卒業時の取得単位数と成績の分布（* 1名は協定校留学をした後に休学）

取得単位数	成績（累計 GPA）					計（人）
	～0.99	1～1.99	2～2.49	2.5～2.99	3～	
128～131			2+0	2+0	1+0	5+0
132～135			3+(1)*	1+2	1+1	5+3(1)*
136～139			1+0			1+0
140～				3+2	2+0	5+2
計（人）			6+(1)*	6+4	4+1	16+5(1)*

平均　休学者＝取得単位数 137、累計 GPA 2.71、
協定校留学者＝取得単位数 138、累計 GPA 2.84

表9：2016年度入学生で**協定校留学**をして2020年3月に卒業した学生の取得単位数と成績の分布

取得単位数	成績（累計 GPA）					計（人）
	～0.99	1～1.99	2～2.49	2.5～2.99	3～	
128～131			1			1
132～135			1	1		2
136～139			2	2	2	6
140～				2	2	4
計（人）			4	5	4	13

表10：2016年度入学生で、**休学**歴があるために2020年3月に卒業しなかった学生の2020年3月またはその直近の時点（概ね在学3年終了）での取得単位数と成績の分布

取得単位数	成績（累計 GPA）					計（人）
	～0.99	1～1.99	2～2.49	2.5～2.99	3～	
～107		1				1
108～119		1		1		2
120～125			1	1	3	5
126～131				2	2	4
132～					2	2
計（人）		2	1	4	7	14

平均　取得単位数 124.36、累計 GPA 2.77

4．成績と、学生の履修意識との関係

では学生たちはどのような学習意欲を自覚しているのだろうか。ここからは、2016年度までに入学した在学生たちを対象として、2019年1～2月におこなったCAPと履修意識に関するアンケート調査結果を見てみる。調査対象の学生たちは、当時の学年でおおむね3年以上であった。このアンケートでは、問い「3年次以上で履修時間割を作るときに、何を考慮しましたか？　当てはまる回答を選択してください。」を設け、「ゼミ（卒業研究）」・「自分の興味がある科目の履修」・「就職活動やインターンシップ」・「サークルやボランティア活動」などの項目ごとに、考慮の度合いを「１特に考慮した　２多少は考慮した　３どちらともいえない　４あまり考慮しなかった　５全く考

慮しなかった」の５段階で回答してもらった。ここで分析対象とするアンケート回答者は、2015年度に入学して2019年3月に卒業した学生のうち36人、2015年度または16年度に入学して2020年3月に卒業した学生のうち64人、合わせて100人である。

ところで、このアンケートについては前回の報告で指摘したように、回答と成績状況に有意な差を見出しにくい結果となった。今回あらためて、履修意欲と実際の状況とを比較するため、「ゼミ」に対する考慮の度合いと、卒業論文の有無をクロスさせたところ、「ゼミ」を積極的に「考慮した」と回答した学生の中にも卒業論文なしの学生がいる一方、「ゼミ」を「あまり考慮しなかった」・「全く考慮しなかった」と回答した学生には、それでも卒業論文を書いた学生が多いことがわかった（表11）。また、大学での研究や科目履修に関わる項目（「ゼミ」と「自分の興味がある科目の履修」）への考慮の度合いが高いと回答した学生のグループと、そうではない学生のグループ分けを試みたが、考慮の度合いが高い学生が、必ずしも好成績を収めているわけではないという分析結果となった（表12）。

一方、同じアンケートで大学での研究や科目履修と関わりの薄い項目、すなわち「就職活動やインターンシップ」・「サークルやボランティア活動」に対する考慮の度合いが高い学生と、そうではない学生のグループを比較した。しかし、これらへの考慮の度合いと成績状況の傾向はあまり明確ではない（表13）。また勉学と勉学以外への志向のクロス集計も試みたが、学生の志向と成績状況との関連性は見出せなかった（表14-16）。

表11：アンケートの問い「３年次以上で履修時間割を作るときに、何を考慮しましたか？　当てはまる回答を選択してください。」で、「ゼミ（卒業研究）」に対する考慮の度合い「１特に考慮した　２多少は考慮した　３どちらともいえない　４あまり考慮しなかった　５全く考慮しなかった」への回答別人数分布と、卒業論文の有無

① 2019年3月卒業生（2015年度入学生のアンケート回答者合計43人のうちの36人、アンケート回答時の４年次生）

回答	卒業論文		計（人）
	あり	なし	
特に考慮した	20	1	21
多少は考慮した	12	1	13
どちらともいえない			
あまり考慮しなかった	2		2
全く考慮しなかった			
計（人）	34	2	36

アンケート回答者の卒論提出率：94%

② 2020年3月卒業生（2015年度入学生のアンケート回答者のうち7人と、2016年度入学生のアンケート回答者64人のうち57人の合計、アンケート回答時の３年次生）

回答	卒業論文		計（人）
	あり	なし	
特に考慮した	22	7	29
多少は考慮した	20	3	23
どちらともいえない	5		5
あまり考慮しなかった	3	1	4
全く考慮しなかった	3		3
計（人）	53	11	64

アンケート回答者の卒論提出率：83%

表12：アンケートの問い「３年次以上で履修時間割を作るときに、何を考慮しましたか？　当てはまる回答を選択してください。」で、「卒業研究」と「興味がある科目の履修」への回答から、勉学に対する志向と卒業時の成績

①2019年3月卒業生（アンケート回答時の4年生）

回答	人数	取得単位数平均	累計 GPA 平均
どちらも「特に考慮した」	10	135.8	2.8
一方を「特に」もう一方を「多少は」考慮した	15	136.6	2.9
上記以外の回答	11	132.8	2.7

②2020年3月卒業生（アンケート回答時の3年生）

回答	人数	取得単位数平均	累計 GPA 平均
どちらも「特に考慮した」	10	133.1	2.4
一方を「特に」もう一方を「多少は」考慮した	25	135.5	2.7
上記以外の回答	29	135.9	2.7

表13：アンケートの問い「３年次以上で履修時間割を作るときに、何を考慮しましたか？　当てはまる回答を選択してください。」で、「就職活動やインターンシップ」と「サークルやボランティア活動」への回答から、勉学以外の活動に対する志向と卒業時の成績

①2019年3月卒業生（アンケート回答時の4年生）

回答	人数	取得単位数平均	累計 GPA 平均
どちらか一方を「特に考慮した」	10	134.6	2.8
「特に考慮した」ものはないが、どちらか一方を「多少は考慮した」	14	132.3	2.8
上記以外の回答	12	137.8	2.8

②2020年3月卒業生（アンケート回答時の3年生）

回答	人数	取得単位数平均	累計 GPA 平均
どちらか一方を「特に考慮した」	11	132.9	2.5
「特に考慮した」ものはないが、どちらか一方を「多少は考慮した」	21	134.3	2.6
上記以外の回答	32	137.6	2.7

表14：表12と表13のクロス、勉学への思考と勉学以外の活動への志向の度合いの分布

①2019年3月卒業生（アンケート回答時の4年生）

		勉学以外の活動への志向			
		どちらか一方を「特に考慮した」	「特に考慮した」ものはないが、どちらか一方を「多少は考慮した」	上記以外の回答	計（人）
勉学への志向	どちらも「特に考慮した」	3	2	5	10
	一方を「特に」もう一方を「多少は」考慮した	6	5	4	15
	上記以外の回答	1	7	3	11
	計（人）	10	14	12	36

②2020年3月卒業生（アンケート回答時の3年生）

		勉学以外の活動への志向			
		どちらか一方を「特に考慮した」	「特に考慮した」ものはないが、どちらか一方を「多少は考慮した」	上記以外の回答	計（人）
勉学への志向	どちらも「特に考慮した」	4	3	3	10
	一方を「特に」もう一方を「多少は」考慮した	2	11	12	25
	上記以外の回答	5	7	17	29
	計（人）	11	21	32	64

表15: 表14の左上寄り3グループ（勉学への志向、勉学以外の活動への志向ともに高いグループ）と、右下寄り3グループ（勉学への志向、勉学以外への志向ともに低いグループ）を抽出した成績状況の比較

①2019年3月卒業生（アンケート回答時の4年生）

回答	人数	取得単位数平均	累計 GPA 平均
両方への志向が高い	11	135.1	2.9
両方への志向が低い	14	133.1	2.8

②2020年3月卒業生（アンケート回答時の3年生）

回答	人数	取得単位数平均	累計 GPA 平均
両方への志向が高い	9	132.2	2.4
両方への志向が低い	36	137.1	2.7

表16：表14の右上寄り3グループ（勉学への志向が、勉学以外の活動への志向よりも高いグループ）と、左下寄り3グループ（勉学以外の活動への志向が、勉学への志向よりも高いグループ）を抽出した成績状況の比較

①2019年3月卒業生（アンケート回答時の4年生）

回答	人数	取得単位数平均	累計 GPA 平均
どちらかというと勉学への志向が高い	11	137.7	2.8
どちらかというと勉学以外への志向が高い	14	133.9	2.8

②2020年3月卒業生（アンケート回答時の3年生）

回答	人数	取得単位数平均	累計 GPA 平均
どちらかというと勉学への志向が高い	18	136.5	2.7
どちらかというと勉学以外への志向が高い	14	132.8	2.7

5．成績と進路

教育の成果を示す指標の一つに「出口」すなわち進路の状況がある。2015年度に入学した学生たちは、2019年3月に休学歴のない学生の大部分が卒業し、2020年3月には2015年度入学で1年の休学歴のある学生（休学の理由のほとんどは海外語学留学・研修など）と、2016年度入学で休学歴のない学生の多くが卒業した。この2年の卒業生たちがキャリア支援室に報告した進路のデータをもとに分類すると、まず進学者はきわめて少なく、多くの学生が就職していくことがわかる。就職先としては、大企業・中小企業ないし団体（信用金庫・JA等）の民間就職が多く、公務員または教員になった学生もいる。職種としては、販売従事者・事務従事者・サービス職業従事者が多い。

これらの卒業生を進路のグループごとに分けて、卒業時の取得単位数と累計GPAから成績の特徴を出してみた。就職先で比較すると、教員、大企業、団体就職グループの取得単位数が多く、公務員、団体職員、教員就職グループの累計GPAが高い傾向にある（表17, 19）。職種で比較すると、サービス職業従事者、事務従事者グループは、販売従事者グループよりも取得単位数が多く、事務従事者グループはサービス職業従事者、販売従事者グループよりも累計GPAが良い傾向にある（表18, 20）。

さらに特徴的な点として、公務員就職グループは、取得単位数があまり多くないが、累計GPAが高いことから、高得点で効率よく単位を取得していると言える。

なお、この２年間の公務員就職グループには、在学中に休学または協定校留学をした学生が含まれなかった。これに対して教員就職グループには、在学中に休学しての留学を経験した学生が多い（表21）。おそらく本学科で英語教員を目指す学生の傾向と言えるだろう。また、教員就職グループには、取得単位数が突出して多い学生が含まれる。

こうした成績状況から、公務員または教員志望の学生だけでなく、安定志向、特に大企業または金融といった企業に対するメンバーシップ型の志望傾向と、事務職への志望

傾向が強い学生にとっては、大学での良い成績と就職活動での成功が結びつきやすいと言えるかもしれない。留学経験と就職の傾向について、就職先で語学力を生かした業務についている卒業生の情報もあるが、企業名や職種を手掛かりにした大きな分類では、傾向がつかみにくい結果となった。

表17：2015～16年度に入学した、2019年3月および2020年3月卒業生の進路（就職先）による取得単位数平均と累計GPA比較(4)

進路	人数合計	うち 2019 年 3 月卒	うち 2020 年 3 月卒	取得単位数平均	累計 GPA 平均
大企業	83	45	38	134.9	2.6
中小企業	52	23	28	133.9	2.5
団体職員	18	7	11	134.2	2.8
公務員	8	3	5	132.9	2.8
教員	6	2	4	136.3	2.7
その他	4	2	2	136.5	3.1
不明	19	8	11	134.4	2.7
以上、就職者計	189	90	99	134.5	2.6
進学	1		1	-	-
報告なし	17	9	8	132.6	2.5
合計	207	99	108		

表18：2015～16年度に入学した、2019年3月および2020年3月卒業生の進路の、職種による分類（大学院への進学者と「報告なし」を除く）(5)

職種	人数合計	うち 2019 年 3 月卒	うち 2020 年 3 月卒	取得単位数平均	累計 GPA 平均
事務従事者（民間）	63	27	36	135.1	2.8
事務従事者（公務員）	8	3	5	132.9	2.8
販売従事者	78	42	36	134.1	2.5
サービス職業従事者	20	9	11	135.2	2.6
教員	6	2	4	136.3	2.7
情報処理技術者	7	2	5	131.3	2.4
その他の専門的・技術的職業従事者など *	7	5	2	134.6	2.7
計	189	90	99		

* 学科の特性から、「など」に塾講師・建設業を加える。

表19：就職先別の成績分布状況

①卒業時取得単位数

就職先	卒業時の取得単位数				計（人）
	128 ～ 131	132 ～ 135	136 ～ 139	140 ～	
大企業	22	31	20	10	83
中小企業	19	15	13	4	52
団体職員	2	11	3	2	18
公務員	2	5	1		8
教員	2	2		2	6
その他	2	1		1	4
不明	5	8	4	2	19
計（人）	52	75	41	21	189

②卒業時累計GPA

就職先	卒業時の累計 GPA				計（人）
	～ 1.99	2.00 ～ 2.49	2.50 ～ 2.99	3.00 ～	
大企業	8	26	32	17	83
中小企業	7	16	21	7	52
団体職員		4	6	8	18
公務員		1	4	3	8
教員		2	3	1	6
その他			1	3	4
不明	1	4	10	4	19
計（人）	16	53	77	43	189

表20：進路の職種別の成績分布状況

①卒業時取得単位数

職種	卒業時の取得単位数				計（人）
	128 ～ 131	132 ～ 135	136 ～ 139	140 ～	
事務従事者（民間）	13	26	16	8	63
事務従事者（公務員）	2	5	1		8
販売従事者	25	31	13	9	78
サービス職業従事者	6	4	8	2	20
教員	2	2		2	6
情報処理技術者	4	2	1		7
その他の専門的・技術的職業従事者など		5	2		7
計（人）	52	75	41	21	189

②卒業時累計GPA

職種	卒業時の累計 GPA				計（人）
	～ 1.99	2.00 ～ 2.49	2.50 ～ 2.99	3.00 ～	
事務従事者（民間）	3	15	21	24	63
事務従事者（公務員）		1	4	3	8
販売従事者	11	26	31	10	78
サービス職業従事者	2	5	8	5	20
教員		2	3	1	6
情報処理技術者		4	3		7
その他の専門的・技術的職業従事者など			7		7
計（人）	16	53	77	43	189

表21：2015年度以降の入学生で、2019年度3月と2020年度3月に卒業した学生について、進路と留学経験（協定校留学または休学歴）の有無の関係

①就職先別

就職先	人数	協定校留学歴あり	休学歴あり	留学経験者の比率
大企業	83	9	3	14%
中小企業	52	3	2	10%
団体職員	18	1	0	5%
公務員	8	0	0	0%
教員 *	6	0	3	50%
その他	4	1	0	25%
不明	19	1	5	32%
計	189	15	13	15%

②進路の職種別

職種	人数	協定校留学歴あり	休学歴あり	留学経験者の比率
事務従事者（民間）	63	6	1	11%
事務従事者（公務員）	8	0	0	0%
販売従事者	78	6	6	15%
サービス職業従事者	20	2	2	20%
教員 *	6	0	3	50%
情報処理技術者	7	1	1	29%
その他の専門的・技術的職業従事者など	7	0	0	0%
計	189	15	13	15%

*この人数のほかに、2014年度入学生で2019年3月に卒業して教員となった学生4人のうち、1人は協定校留学、残る3人は1年間の休学を経ている。

6．進路と就職への意識

では学生たちは就職をどのくらい意識しているのだろうか。ここから再び2019年1～2月におこなったCAPと履修意識に関するアンケート調査の結果を見る。特に、アンケートの問い「3年次以上で履修時間割を作るときに、何を考慮しましたか？　当てはまる回答を選択してください。」のうち、「就職活動やインターンシップ」に対する考慮の度合い「1特に考慮した　2多少は考慮した　3どちらともいえない　4あまり考慮しなかった　5全く考慮しなかった」をみると、回答には幾分ばらつきがあった。しかし、この回答の分布と、実際の進路状況を比較したところ、残念ながら有意な関連づけがしにくい結果となった（表22-24）。

進路指導の常識としては、3年次の時点から就職活動を意識した自己分析や業界分析、インターンシップ参加などを進めることが望ましいとされる。当時の3年次生の回答を見ると、就職活動に対する考慮の度合いが高い学生のほうが、大企業、および「団体」に括られる金融機関等の、しかも事務職への就職には成功しやすいように見える。

表22：アンケート回答者の進路

① 2019年3月卒業生（アンケート回答時の4年次生）

	全体	うちアンケート回答者
大企業	45	20
中小企業	23	5
団体職員	7	1
公務員	3	1
教員	2	1
その他	2	1
不明	8	5
報告なし	9	2
計（人）	99	36

② 2020年3月卒業生（アンケート回答時の3年次生）

	全体	うちアンケート回答者
大企業	38	22
中小企業	29	16
団体職員	11	8
公務員	5	4
教員	4	0
その他	2	2
不明	11	7
進学	1	1
報告なし	8	4
計（人）	108	64

表23：アンケートの問い「3年次以上で履修時間割を作るときに、何を考慮しましたか？　当てはまる回答を選択してください。」で、「就職活動やインターンシップ」に対する考慮の度合い「1特に考慮した　2多少は考慮した　3どちらともいえない　4あまり考慮しなかった　5全く考慮しなかった」への回答別人数分布と、就職先

① 2019年3月卒業生

	特に	多少	どちら	あまり	全く	計
大企業	4	7	3	4	2	20
中小企業	1	2	1	1		5
団体職員		1				1
公務員		1				1
教員					1	1
その他	1					1
不明	3	1	1			5
報告なし					2	2
計（人）	9	12	5	5	5	36

② 2020年3月卒業生（進学者を除く）

	特に	多少	どちら	あまり	全く	計
大企業	5	5	6	5	1	22
中小企業	1		3	6	6	16
団体職員	2	3	2	1		8
公務員		2	2			4
教員						
その他	1			1		2
不明	1	2		1	3	7
報告なし		1		2	1	4
計（人）	10	13	13	16	11	63

表24：アンケートの問い「3年次以上で履修時間割を作るときに、何を考慮しましたか？　当てはまる回答を選択してください。」で、「就職活動やインターンシップ」に対する考慮の度合い「1特に考慮した　2多少は考慮した　3どちらともいえない　4あまり考慮しなかった　5全く考慮しなかった」への回答別人数分布と、進路の職種

① 2019年3月卒業生

	特に	多少	どちら	あまり	全く	計
事務（民間）	3	4	1	3		11
事務（公務）		1				1
販売	4	5	1	2		12
サービス	2	1	1		1	5
教員					1	1
情報処理			1			1
その他		1	1		1	3
報告なし					2	2
計（人）	9	12	5	5	5	36

② 2020年3月卒業生（ただし、進学者を除く）

	特に	多少	どちら	あまり	全く	計
事務（民間）	6	5	7	6	2	26
事務（公務）		2	2			4
販売	4	3	4	6	3	20
サービス		1		1	3	5
教員						
情報処理		1		1	1	3
その他					1	1
報告なし		1		2	1	4
計（人）	10	13	13	16	11	63

7．まとめ

以上の考察を経て、二つ提言をしたい。一つは、この調査を始めた目的であるCAP制度の効果的な運用についてである。2年次または3年次終了時点で取得単位数と累計GPAの間に相関が見られるからには、GPAの高い学生により多くの単位取得を促す制度が望ましいだろう(6)。成績状況の比較的良い学生が、公務員・教員、また民間の事務職に就職している点からも、履修の上で成績の良い学生にチャレンジを促すことには意味があると考えられる。

もう一つは、今回の分析をきっかけに、いかに大学の教育効果を測っていくかという問題である。今回の分析では、本学の教務・学生室が管理している成績情報と、休学・留学の情報、キャリア支援室が管理している進路の情報、および学科が独自に収集した卒業論文についての情報と、LMSのmanaba上で調査した、学生に対するアンケートの結果をつなぎ合わせた。しかし、教育効果を測る目的はまだ十分に果たされていない。

まず、今回のアンケートは任意であり、しかも学生に履修意識についての自己申告を求めるものであったため、成績や卒業論文など、外から見える学びの成果との整合性が確認できないままであった。学生にアンケートをするのであれば、どのような調査が有効かを探っていくことも今後の課題である。

大学にはこのほかに、入学する際の入試区分についての情報、「必修外国語」である英語または中国語科目の選択状況、全新入生を対象におこなわれるTOEICの試験結果、および学生が在学中に受けられるTOEICと中国語検定（HSK）など語学能力に関する試験の団体受験の結果、進路支援行事への参加状況などが、学生の個人名と紐づけられた状態で蓄積されている。このほかに、LMS上で回収されるが、結果は個人が特定されない形で教員に伝達される「授業アンケート」、教務・学生室が定期的に実施している無記名アンケートの「学生生活基本調査」、また大学事務局や各教員が学生を対象に、さまざまな機会におこなう記名・無記名のアンケート調査等がある。そうした調査結果を教育効果の測定に生かしていくことが、IRとして求められるだろう。

しかしながら本報告は、現状では国際文化学科としての限定的な模索であり、教員が得られるデータにも限界がある。IRとは本来、全学的な教学マネジメントに向けて大学として行うことが求められるものである。今後、学生の学習成果の調査分析をより精緻に進めて教育に還元するためにも、大学がもつ多くの調査結果やデータを総括して扱えるような全学的なIR組織が必要であろう。

とりわけ、今年度に入ってコロナ禍の中での遠隔授業に対応するため、本学ですでに導入されていたLMSとMicrosoft Office 365に、教員と学生がログインして情報を残す機会はますます増えた。そうした情報について、学生の個人情報などの不適切な流出を避けながら、大学にとって有益な情報を適切に管理するために、踏み込んだ検討を進めるチャンスかもしれない。

註

(1) 永井／高木／金武「国際文化学科学生の履修動向と意識：CAP制導入後の学生を対象としたアンケート結果を中心に」『静岡文化芸術大学紀要』20(2020)、119-128頁。

(2) IRの取り組みに関する論文としては、高田英一／森雅生／関隆宏／大石哲也／川辺聡史「教育の内部質保証に対するIRによる支援の現状と課題－国立大学に対するアンケートを基に－」『大学評価・学位研究[独立行政法人大学改革支援・学位授与機構]』19(2018)、69-80頁。

(3) これらのデータは、学籍番号を手掛かりに同一学生の教務データ、進路データ、アンケート回答データをいったん結合させたのち、個人が特定できないように学籍番号を削除した。データ整理を教務・学生室の金武が担当し、永井と高木で分析をおこなった。なお進路データの取得のために、村木剛キャリア支援室長の協力を得た。

(4) 就職先の分類は、以下のとおり。
大 企 業：中小企業庁による「中小企業」（業種別の資本金と社員数による基準）を上回る規模の企業。
中小企業：中小企業庁による「中小企業」に当てはまる規模の企業。
団体職員：本学科卒業生の主な就職先としては信用金庫、JA、生協等。
公 務 員：公務員。
教　　員：私立学校を含む。
そ の 他：非営利法人(NPO)等。
不　　明：就職先の企業等に関する情報の不足により、以上に分類できなかったもの。
報告なし：本学キャリア支援室に進路についての報告がなかった卒業生。

(5) 職種の分類は、学生から本学キャリア支援室への自己申告に基づき、学校基本調査のための集計に即したもの。

(6) GPAによって履修単位数の上限を変動させる制度の効果を検証した論文としては、中原正樹／垂門伸幸／志賀浄邦「大学における修学支援の一考察　－GPA連動型CAP制度の導入意義と効果検証」『高等教育フォーラム』10(2020)、89-97頁。

大学におけるケーブルテレビ番組制作の現在
―「つくる」を通した地域ネットワークの構築に向けて ４つの事例からの報告―

Current Cable TV Program Production at University
—Toward the construction of a regional network through "creating programs" considered in four cases—

加藤　裕治
文化政策学部　文化政策学科

KATO Yuji
Department of Regional Cultural Policy and Management, Faculty of Cultural Policy and Management

地域とメディアをめぐる研究では、地域の各アクターがメディア情報の受け手であると同時に送り手であり、その活動を通して地域のネットワークが形成される過程を論じてきた。このアクターには大学も含まれることは従来から指摘されてきたが、その役割や機能についてはこれまであまり明示的に論じられてこなかった。本研究では、大学学生によるケーブルテレビ番組制作の実践について調査することで、学生がケーブルテレビ番組を「つくる」行為が、大学や地域に与えている影響を考察する。

Researches on relationship between the region and the media have depicted the process by which each actor in the region is both a receiver and a sender of media information, and through their activities, the regional network is formed. It has long been pointed out that these actors also include the university, but its role and function have not been explicitly discussed so far. This study investigates the practice of cable TV program production by university students, and considers the effect of the act of students "creating" cable TV programs on the relationship of the university and the community.

１．はじめに：本研究のねらい

地域とメディアの関係については、いわゆる「地域メディア」論の視座から多くの研究が行われてきた。ここで地域メディア論とは、ナショナルな規模のマスコミを研究するジャーナリズム論やコミュニケーション論と異なり、地域への視座を重視するものを指す。田村紀雄は、ジャーナリズム論やコミュニケーション論が主に「大企業であるメディア産業」の側から語られすぎてきた点を指摘し、地域メディアを論じる際に重要なのは、重層的な構造（両隣、近隣社会から県域までにいたる広がり）を把握しつつ、「地域コミュニティ」をつなぎ合わせるネットワークとしての役割について目を向けていくことであると論じている（田村 2003:2）。

このように地域メディアの実践やそれを論じる議論においては、単にメディア自体への言及だけでなく、地域のネットワークのあり方に目を向けることが重視されてきた。というのも、その背景には地域メディア論の出発点が、地域に住む人々を単にメディアの受け手として捉えるのではなく、送り手を担う可能性を視野に入れてきたからである。ナショナルなマスコミが担う役割とは異なり、その地域に住む人々や組織が相互に送り手/受け手のアクターとなること。それが地域メディアの実践であり、その実践を実証的・理論的に論じていくのが地域メディア論の視座なのである。

それゆえに、地域メディアを考える際には、メディアを担うアクターが誰であり、それぞれのアクターがどのような役割を果たすのか/果たしているのかが重要な論点となる。ここでアクターとは、具体的にいえば、個人、市民、企業、NPO、学校、行政といったものが想定される。特に学校の中でも大学は、既存の地域メディア（論）において重要な役割を担うアクターとして位置付けられてきた。

しかし一方で、大学が地域メディアと関わりながら、地域のアクターとしてどう関与している/するのかについては、あまり議論の俎上に載せられてこなかった。というのも、本稿で論じるケーブルテレビ番組制作の実践は、（大学であるため）主に「教育」という側面から論じられてきたからである。そこでは「地域とメディア」の問いは、重要なものとされつつも、背景的な論点に留まっていたのである。

だが近年、大学と地域メディアの関係を問いかける議論が現れている。例えば大学における地域メディア戦略について論じた大杉卓三は、「大学における地域メディアの『再発見』」によって、地域メディアと大学の間の「新たな地域連携の可能性を模索する」ことが必要であると論じている（大杉 2010:6-9）。この大杉の指摘は、地域とメディアをめぐる関係において、大学がどのようなアクターとして参入しうるのか、またその参入が地域に与える影響について考察する必要性を問いかけている。

本稿では、こうした地域、メディア、大学をめぐる関係を考察していくための手がかりとして、大学の地域メディアに関わる実践がどのような現状にあるのかを整理・報告することを目的とする。特に今回、調査対象としたのは、大学におけるケーブルテレビ番組制作の実践活動である。

大学におけるケーブルテレビ番組制作は2000年代の初頭、メディア系学部やジャーナリズムゼミ等の試みとして顕著に現れてきた。例えば東海大学文学部広報メディア学科（設立当時）における学生の自主制作番組「東海大ミネスタウェーブ」が地元のケーブルテレビ局である湘南ケーブルネットワーク（神奈川県平塚市）などで放送を始めたのが2001年であり、本稿で取り上げる中央大学の「多摩探検隊」の活動が始まったのは2004年であった。このように20年に近い試みがある一方、ここ数年で、新たにケーブルテレビ制作を始めた大学の活動が目立つようになってきた。

なお、ケーブルテレビ番組の制作といっても、単発、あるいは不定期な制作実践と、定期的（月単位や年単位）な番組制作では、全く実践の条件が異なる点に言及しておき

たい。というのも大学は学生が活動する時期が限られ、年度が変われば活動するメンバーも入れ替わる。そのため番組制作のスケジューリングや、制作のスキルやノウハウが継承しづらい特徴を持っている。また制作する団体・組織はゼミに限られるわけではなくボランティアに近い形態もあり、学業や他の活動と並行して番組制作に関わることが、学生にとっては大きな負担になる場合もある。つまり、定期的に番組制作が続いている活動は、そうした課題と常に向き合いながら、実践を継続しているのである。

本稿では、こうした諸課題と向き合いながら番組制作の実践を行っている大学の活動状況を聞き取り調査から明らかにする。そのため、定期的にケーブルテレビ番組制作を行っている4大学における4つの実践を取り上げ、その活動概要、制作プロセス、番組内容の特徴、地域やメディアとの関わりについて、現状を整理し、各実践の特徴を把握する。それにより、ケーブルテレビという地域メディア、当該地域、大学の三者の関係性の「再発見」へとつなげる端緒としたい。

なお、本稿の調査目的のもう一つの背景には、筆者の勤務校である静岡文化芸術大学の放送部におけるケーブルテレビ番組制作の活動が関係している。本学放送部は、浜松市を中心に湖西市、袋井市の各エリアを視聴地域とする浜松ケーブルテレビ株式会社（ウィンディ）のコミュニティチャンネル[(1)]向け番組を2012年から定期的に制作している（図１）。

図１　静岡文化芸術大学放送部　取材撮影の様子

この放送部の主な活動は「文芸大春秋」というタイトルの15分番組を、年に４本（2012年度のみ３本、また2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で活動が停止している）制作することである。筆者は2016年から顧問としてこの活動に関わっている。制作を間近でみることで、ケーブルテレビの番組を一定のペースで制作していくのは、大学という環境において、かなり課題が多い作業であることがわかった。しかし、一方で制作の課題が解決されれば、学生の教育活動に留まらず、地域と学生、地域と大学を結びつけるきっかけにもなる。本稿は、他大学の事例調査を通して、筆者自身の大学での活動を再考するための作業という目的も含まれている。

２．今回の調査方法について

今回の調査は、１.で述べた問題意識のもとで、各大学で行なわれているケーブルテレビ番組制作の実践について、質的調査（聞き取り）を行い、現在の活動状況を把握した[(2)]。

調査はまず、先行研究である大杉（2010）などの文献やインターネットを利用して情報を収集した。その結果、2018年時点で実際にケーブルテレビ番組を定期放送している4つの大学における4つの実践を聞き取りの調査対象として選んだ（表1）[(3)]。特に2000年代前半から活動している2大学、また2010年代の後半から活動を開始した2大学の実践を選び、活動開始時期の違いがもたらしている影響なども合わせて調査することとした。

聞き取りは、主要な項目（インタビューガイド）を定め、半構造化インタビューで実施した。なお、その際の調査項目は下記の１から８までになる。

１：活動主体・形態（団体、ゼミ(授業)、サークルか、など）
２：設立経緯（いつからか、どのような理由からか、など）
３：活動状況（制作方法・ペース、スキルの継承、活動内容、など）
４：ケーブルテレビ局との関係性（指導状況、どこまで関与するか、放送地域、など）
５：番組内容（企画立案の方法、制作方針、主な番組内容、など）
６：地域との関係性（地域との関わり方、依頼の有無、など）
７：教育的側面（活動目標、教育効果、単位の有無、など）
８：その他（今後の活動方針、課題、など）

表１　今回の調査対象一覧

調査日	調査対象大学	都道府県	活動名	インタビュー対象者(所属・役職はインタビュー当時のもの、敬称略)
2018年9月18日	皇學館大学	三重県	皇學館大学大学生テレビ局	新田均(現代日本社会学部 教授) 五十嵐正道(ZTV伊勢放送局 制作担当 部長) 制作担当学生(文学部)
2019年1月31日	中央大学	東京都	多摩探検隊	松野良一(総合政策学部 教授)
2019年5月21日	静岡産業大学	静岡県	産大TV	伊藤崇裕(理事、総合研究所 地域連携室 室長) 石垣彰啓(TOKAIケーブルネットワーク 放送本部 放送企画部)
2019年9月27日	愛媛大学	愛媛県	メディアサポーターズ映像部(MSBT)	宮田ちあき(教育学生支援部学生生活支援課) 鳥山研二(studio KNOX) 制作担当学生(農学部)

3. 各大学の実践について

本節では、2.で提示した4つの実践の聞き取り調査の結果を、①活動概要および放送の状況、②番組内容および地域との関係性、③その他（教育的側面、大学内での位置付けや課題）の3点に整理して報告する。

3-1　中央大学（東京都八王子市）「多摩探検隊」

3-1-1　活動概要および放送の状況

「多摩探検隊」は「地域再発見番組」として、中央大学総合政策学部（調査当時）所属の松野良一教授が実施するゼミにおいて制作されている番組である。松野教授のゼミは2つ存在し、総合政策学部におけるゼミ、もうひとつが中央大学独自のファカルティリンケージ・プログラム（以後FLP）におけるジャーナリズムプログラムでのゼミである。このFLPは「各学部に設置されている授業科目を有機的にリンクさせ、新たな知的関心の領域に対応する教育の「場」を設定するプログラム」（中央大学HPより）であり、学生は自身の所属する学部に属しながら、プログラムが履修できる仕組みになっている。3年間で10〜20単位の修得が可能という。「多摩探検隊」は主に、このFLPにおけるジャーナリズムプログラムに所属しているゼミ生によって制作された番組であり、2004年より活動が続けられている。

2018年の本調査時点で、所属学生は30人ほど。このFLPのプログラムは2年生から所属し、2、3、4年生が合同で行う。所属する学生の中には、卒業までの3年間で、4本ほど番組を制作してしまうものもいるという。後述するように「多摩探検隊」で放送される番組は、ドキュメンタリーといえるジャンルの作品も多く、4本の番組を制作するのは、卒論を4本書いたことに匹敵するような試みだという。参加している学生は、メディア業界への就職を希望するものも多く、実際に、メディア関連の仕事に就職するものも多い。

「多摩探検隊」は、10分番組で月1本を複数回放送している。企画は常に5〜6本が同時並行で進行しているという。ケーブルテレビでの放送は、多摩テレビ1局から始まったが、2011年度末までに、多摩地区にある6局（八王子テレメディア、日野ケーブルテレビ、マイ・テレビ、多摩ケーブルネットワーク、多摩テレビ、瑞穂テレビ）に加え、テレビ佐世保（長崎県）、ケーブルステーション福岡（福岡県）を含む計8局、2013年度にはその他に11局が加わり計19局（視聴世帯数約250万世帯）となった。また「多摩探検隊」以外に、「にっぽん列島おもしろ探検隊」（30分番組）の制作も行っており、イッツ・コミュニケーションズ株式会社（イッツコム）で放送されている。

3-1-2　番組内容および地域との関係性

指導教員（松野教授）がテレビ局ディレクター、プロデューサーとしてジャーナリズムの現場に関わっていただけでなく、「多摩探検隊」はそのコンセプトを、「市民メディア活動」と位置付けている（松野 2005）。そのため、地域の埋もれた歴史や記憶を扱う内容の番組も多く、それらは本格的な「ノンフィクション/ドキュメンリー」のジャンルであるといえる。例えば2018年の番組の上半期のタイトルを一部挙げれば『元朝鮮人学徒兵の証言〜中央大学と戦争〜』『浅川地下壕〜戦争遺跡を後世に残して〜』『グローブマスター機墜落事故　〜米国・遺族の証言〜』『若狭高浜の夏－中国人留学生の体験－』など、戦争体験や事故の記憶などを「再発見」する番組になっている。

また各作品は、映像祭などでの受賞も多く、例えば2017年に放送された『ペンシルロケット―国分寺から飛んだ夢―』は令和元年度の全国視聴覚教材コンクールで文部科学大臣賞を受賞、またNHK、民放連などが主催する「地方の時代」映画祭の第38回（2018）にて『「私は何者であるのか…」―ある台湾人学徒の証言―』が奨励賞（市民・学生・自治体部門）を受賞、同映画祭第39回（2019）では『九死一生－元台湾人日本兵の記憶－』と『ハンセン病を生きて』が同じく奨励賞を受賞している。

こうした番組制作の際、学生は企画段階から、多摩地区の市役所、観光協会、商工会、農協、教育委員会、図書館、郷土資料館などへ、調査や取材で頻繁に足を運んでいる。また作品内容やジャンルの特徴から、自治体の戦争関連の平和展や生涯学習の研究会などにおいて映像上映と共に、学生がプレゼン・解説するなどの機会もあるという。つまり制作時だけでなく、その制作した番組が活用されることを通して地域と関わっているのである。

3-1-3　その他

「多摩探検隊」の番組作りは、企画、取材、撮影、編集、パッケージ化をすべて学生が行う体制をとっている。企画の中には、行政や住民双方にとって難しい問題を扱うものもある。しかし、学生達は熱心に粘り強く取り組み、長いものだと1年半に及ぶ期間をとって制作される番組もあるという。まさにメディアリテラシーをこえる「人間力」を養う映像制作の試み（松野ほか 2013）といえる。

なお聞き取り調査を行った翌年の2019年度からは、メディアをケーブルテレビからインターネット配信に変更するとのことであった。ケーブルテレビ番組であると放送時間に10分という制約があり、さらに学生の映像制作に対する志向が変化してきたのも変更の主な理由とのことであった。今後は番組をメディア中心（テレビ、ケーブルテレビ、インターネットなど）の考え方から、一つのコンテンツを複数のメディアで利用するコンテンツベースの考え方にシフトすることで制作に柔軟性を持たせるという。このため2019年度からはインターネット（YouTube）配信を中心としながら、ケーブルテレビには不定期で番組を提供する体制に切り替えるとのことであった。

3-2　皇學館大学（三重県伊勢市）「大学生テレビ局」

3-2-1　活動概要および放送の状況

皇學館大学における「大学生テレビ局」は、平成25（2013）年度私立大学等改革総合支援事業タイプ2（地域特色型）における私立大学等教育研究活性化設備整備事業（文部科学省）の支援を受け、大学とケーブルテレビ局が連携する事業としてスタートした。番組制作は翌年の2014年3月から始まり、現在、1ヶ月に2本の15分番組を制作するペースで活動している。番組は連携している株式会社ZTV伊勢放送局から、「皇學館大学大学生テレ

ビ局」というタイトルで毎月放送されている。2015年7月からZTV津放送局、ZTV東紀州放送局、2016年度からは松阪ケーブルテレビ・ステーションのエリアでも放送が開始され、これにより三重県の大半で視聴可能になったという。さらに全国コンテンツ流通システム（AJC-CMS）[(4)] を利用し、約60ほどのケーブルテレビ放送局でも放送されているとのことである（またYouTubeの公式チャンネルでも配信している）。

皇學館大学には映像制作を専門に行うゼミや学部はない。そのため「大学生テレビ局」に参加する学生は自主的に参加を希望した者たちである。ただし番組制作を実施すると、共通科目のインターンシップ、社会情報実習の単位が与えられる。制作の際はZTV伊勢放送局のディレクターが指導・助言をしているが、アポイントメント、撮影、編集などの作業は、すべて学生が自ら実施している（図2）。聞き取りの時点では、約20名程度の学生が制作活動に参加しているとのことであったが、「皇學館大学TV」以外にも、地域のキーパーソンやゆかりの人物などへのインタビュー番組である「先達のすゝめ」や、「皇學館大学ニュース」に加え、様々な映像制作の依頼があるため、人手不足は否めないとのことであった。

図2　皇學館大学　大学生テレビ局の活動の様子

3-2-2　番組内容および地域との関係性

「大学生テレビ局」はその番組制作の方針として「地域を紹介する、地域を応援する」をコンセプトとしている。そのため地域の産業、観光、伝統、イベントを紹介する番組が多い。例えば『心をうつす路～熊野古道伊勢路～』（第49回）、『伊勢の根付 伝承される技と心』（第51回）などは地域の史跡や伝統を紹介するだけでなく、観光PRにも役立つ内容となっている。また街の猫の処分問題を紹介する『ねこの晴れもよう』（第52回）や、地元の高校における合同合唱団の活動を描く『共に歌えば』（第54回）など地域の出来事を伝える番組、学生企画による市長との対談番組、大学行事を地域に向けて紹介する番組など、さまざまな地域紹介・地域応援番組を制作している。

こうした地域における番組制作の実践に対して、学生からは「地域で顔を覚えていただける」「インターンシップが行いやすい」との声があった。番組制作が市内の「人脈」作りにもつながっていると彼らは認識している。皇學館大学は伊勢市で唯一の大学ということもあり、こうした活動は地元の自治体、まちづくり協議会、商工会や各種施設（福祉など）から期待されており、番組企画・番組制作が依頼されることもあるという。

また番組は父兄会やオープンキャンパスで上映され、大学紹介にも一役買っている。制作の活動や番組内容がマスメディアに取り上げられることもあり、大学のPRにもなっているという。その結果、大学内でも活動への認知が高まっているとのことであった。

3-2-3　その他

映像制作を専門に行う学部やゼミがないため、制作にはZTV伊勢放送局のディレクターが積極的に関与している。毎月番組を定期的に制作していくことは、企画や撮影だけでなく、スケジュール管理や取材のアポ取り、絵コンテ制作などを適切に進めていく必要があり、この流れを指導している。

活動当初はこのディレクターの指導がかなり入っていたが、現在は5年目を迎え、先輩から後輩に教える文化も定着しつつある。ほぼ自主的な活動にもかかわらず、入学時の1年生から参加して4年生まで番組制作に関わる参加者が多いという。

こうした取り組みによって、学生には時間管理や目標管理の力が備わってきていると担当教員は感じている。さらに、個の活動の能力だけでなく、組織として動ける能力も、この映像制作を通して身につけられているとのことであった。

3-3　静岡産業大学（静岡県藤枝市）「産大TV」

3-3-1　活動概要・状況および放送の状況

「産大TV」は藤枝市産学官連携推進協議会事業として、藤枝市にある静岡産業大学と、TOKAIケーブルネットワークが連携して、藤枝市の情報発信番組を制作する試みとしてスタートした。制作された番組は、株式会社TOKAIケーブルネットワーク（トコチャン）で放送（5分番組/1ヶ月・月～金放送）されるだけでなく、YouTubeでも配信されている。なお本事業は2018年度・2019年度に実施され、現在、活動は一旦終了している。

学生は、研究室のゼミ活動の一環として参加し、企画、取材、レポーターを務めている。一方、取材対象へのアポイント、撮影、編集はTOKAIケーブルネットワークが担当しており、大学（学生）とケーブルテレビで作業を分担している。またJR東海道線藤枝駅前のショッピングモール「BiVi藤枝」内にある静岡産業大学の藤枝駅前キャンパスが、打ち合わせや撮影の場所として活用されている。

3-3-2　番組内容および地域との関係性

2018年の活動は「藤枝のグルメや店舗、スポットなどを紹介」（産大TV HPより）とあるように、藤枝市の街情報を紹介する番組としてスタートした。その後、産大生にアンケートを実施し、そのランキングにもとづいてお店を紹介・推薦する番組を放送した。

しかし2019年度は番組内容を一新した。「藤枝の産業・企業を紹介！！」へとコンセプトを変更し、藤枝市の企業紹介を行う番組を制作することになった。この番組は大学生が直接、藤枝市の中小企業を訪問し、その事業内容の紹介や、社員インタビューなどで構成されている。この構成は番組制作を通して、学生が藤枝周辺の中小企業に目

を向けるきっかけになると同時に、直接仕事の現場を体験したり社員の話を聞くことができる利点がある。つまり、番組の制作活動が企業認知や理解につながるのである。学生からも企業の「生の声」が聞けると評判であったという。

一方、取材対象となる企業は、取材を通じて学生と直接話をすることができる。またケーブルテレビやインターネットで企業紹介が放送されることで、学生や地域の人々へのPRや認知向上にもなっている。

3-3-3　その他

2018年に番組を開始したばかりであり、当初、番組の企画を作成するのに苦労したという。ただし、2019年の取り組みは、学生が番組制作を理解するだけでなく、地元企業への理解も深まるという二重の効果があった。実際参加した学生からは「自分自身の成長に繋がることができてよかった」などの声があったという。一旦事業は終了するが、ケーブルテレビの担当者は、可能であれば、企業訪問番組のような取り組みを今後も試みたいとのことであった。

3-4　愛媛大学（愛媛県松山市）「メディア・サポーターズ映像部（MSBT）」

3-4-1　活動概要および放送の状況

愛媛大学には教育学生支援部学生支援課の担当するスチューデント・キャンパス・ボランティア（以後SCVと表記）と呼ばれる活動が存在する。このSCVは2004（平成16）年度の文部科学省「特色ある大学支援プログラム」に採用されたプログラムを出発点として、以後継続して活動が行われている。SCVは学生が相互に「教えあい、学びあい、助けあう」力を高め支えることを目的とした組織であり、９団体が学内各所で学生同士の支援活動（ピア・サポート）を行っている（弓削・阿部 2019）。

「メディア・サポーターズ映像部（以後MSBTと表記）」は、このSCVの活動団体のひとつであり、取材当時17人の学生が所属していた。中心となる活動は、MSBTの活動ミッションでもある「学生の視点で愛媛大学の情報を幅広く収集し、学内外へ向けて発信する」に則り、愛媛大学内の食堂のテレビなどで放映される、学生向けの情報発信番組「ぞなもしLIVES」を企画・制作することである。

当初、このMSBTは学校内施設の紹介ビデオなどを制作していたが、2005年秋から「ぞなもしLIVES」の企画・制作を中心に活動している。活動当初は企画・取材・編集を１人の学生が全てこなし、週１回で番組を放送するというスケジュールであった。しかし、このペースでの制作は学生への負担が大きいため、その後月２回の制作へと変更し、現在は年に９回をペースに制作している。

番組の企画、取材、撮影、編集は現在、全て学生が行っている。ただし学生が番組作りの難しさに直面することが多かったため、途中から外部アドバイザーとして制作会社のディレクターを招聘し、サポートする体制をとっている。特に学生単独で制作すると無理な撮影スケジュールになりがちなので、撮影チームをきちんと編成し、現実的なスケジュールで撮影ができるように指導しているとのことであった。結果、現在では前期、後期それぞれで企画会議を開催し、スケジュールを決定の上、番組制作を実施している。ただし課題は、制作を続けると、熱心な学生とそうでない学生に偏りが生じることだという。

「ぞなもしLIVES」は学内向け番組ではあるが、地元の愛媛ケーブルテレビでも放送されている。ただし内容が学内向けであるため、不定期の放送になっている。ただしYouTubeには公式チャンネルを設けている。SCVは学内限定の活動のため、こうした大学外部へ向けた活動は（情報発信が目的のため必然的に学部に向くのだが）、このMSBTと学内広報誌『愛U（ラブユー）』を年４回（取材時）発行する活動を行う「メディアサポーター出版部（MSPT）」のみとのことである。

3-4-2　番組内容および地域との関連性

「ぞなもしLIVES」は、学内向けの情報提供番組であるため、学生生活や大学教育などに関する支援や啓発の内容が中心になっている。本編が終わると最後に大学イベントの告知や、学生サークルの紹介映像（例：演劇部の公演情報など）などの学内PR映像も合わせて流している。ただし完全に学内向けのため、ケーブルテレビで放送する際は、そのPR部分はカットしているとのことであった。また学生支援課から撮影の依頼がある際は、「ぞなもしLIVES」とは別に制作作業を行っている。

このようにMSBTの活動は、あくまでキャンパス内テレビが基本である。そのためインタビューも含め、ほぼ全ての撮影を学内で行っている。地域から声がかかることもあるが、原則的には全てお断りしているという。行政からも何回か観光PR番組の制作依頼があったが、撮影スケジュールが合わないなどの理由で現実化しなかった。そのため、本活動を通じて学生が地域の人々と関わることはあまりないとのことであった。

しかし、過去には「ぞなもしLIVES」で、松山の市内電車に乗って市内を巡る「ぶらり途中下車の旅」のような番組を制作したこともあった。愛媛大学は他県や国外からの学生も多いため、自分たちの大学のある街を紹介するという趣旨で制作したという。結果的に、観光案内的な番組となってしまい学内でも賛否様々な議論があったが、放送後の評判は良好であったとのことである。

3-4-3　その他

SCVの活動には単位が与えられないため、MSBTで活動しても単位は与えられない。しかし部活動やサークルとも異なり、大学の「準正規教育」という位置付けがなされている（弓削・阿部 2019）。そのため各団体には顧問が配置されており、専用の活動スペースであるピア＠カフェという憩いの場・ミーティングスペースが用意されている。また、MSBTはメディアスタジオを利用することも可能である。このメディアスタジオは愛媛大学総合情報メディアセンター（CITE）の建物内にあり、充実した放送設備が整っている（図３）。

図３　愛媛大学総合情報メディアセンター内のスタジオ

4. ４つの活動の整理とまとめ

今回、定期的にケーブルテレビ番組制作を行っている4つの大学の取り組みを調査した。改めて各実践の概要をまとめておきたい。

中央大学「多摩探検隊」は、大学の教育プログラム（ジャーナリズムプログラム）のゼミ活動として実施されており、メディア業界への志向が強い学生が多く参加している。「学生・市民放送局」としての理念から、ジャーナリズムやルポルタージュ色の強い内容の番組を中心に制作している。撮影対象や作品のきっかけとなる出来事や人物は、大学のある多摩地域に関係したものを選んでいるが、テーマは地域を超えたジャーナリズム的・歴史的な問題を扱っている。取材対象として地域の人々と関わる一方、地域の戦争関連の平和展や生涯学習の研究会などで上映会やプレゼンなどに呼ばれ、地域に成果を還元している。

一方、皇學館大学の「大学生テレビ局」は、大学と企業（ケーブルテレビ）が連携する目的で開始された活動である。こうした背景もあり映像制作の指導には、地元のケーブルテレビ局であるZTV伊勢放送局のディレクターが熱心に関わっている。企画や撮影、編集を学生が主体的に実施することを通して、学生教育にも貢献する活動となっている。

番組は「地域を紹介する、地域を応援する」を目的としており、地域の伝統、景観・自然を伝える教養的な内容を持つものから、地域情報を伝えるもの、放送活動を通じた大学の紹介・PRなど多岐にわたっている。また地域のキーパーソンやゆかりの人物などへのインタビュー番組を制作することで、結果的に地域PRや観光PRへとつながるような活動にもなっている。

このように、映像制作を利用して大学と地域の関わりを深めることが、「大学生テレビ局」の目的の一つにもなっている。活動する学生も単に地域を知るだけでなく、地域からの番組制作依頼や、取材、撮影の活動を通して、様々な地域のアクターと継続的に関わる機会が提供されていると感じている。番組制作が地元自治体や地域の人々と親密な関係を築くきっかけになっている。

静岡産業大学の「産大TV」は、自治体、メディア企業（ケーブルテレビ）、そして大学といういわゆる産学官の連携としてスタートした。2018年に始まったばかりということもあり「産大TV」の活動は、他の３つの事例と異なり、企画・出演は学生、取材のアポイントメントや映像の撮影、編集はケーブルテレビ局が行う体制で実施されている。

2018年は、藤枝市の観光スポットやお店を紹介するという活動内容であったが、2019年からの「藤枝の産業・企業を紹介」では、学生が地元企業を知るきっかけになると同時に、企業の側も学生と直接の接点を持てる活動となった。この実践は「学生の地元定着活動」の目的を具体化したものであるといえる。

一方、愛媛大学MSBTは、大学SCV活動のひとつとして、キャンパス情報を提供する番組を制作している。そのため、ケーブルテレビは不定期の放送であった。ただし、この活動は10年を超える長い活動歴もあるため、学生の番組制作のノウハウに関しては、試行錯誤を経て安定したものになっている。活動は単位にはならないが、指導担当の人員を配置し、計画的に番組制作を行う方法は、長期にわたってケーブルテレビ向けの映像制作を行う際の参考となる。

今回、各大学の調査を通して、ケーブルテレビ番組制作の実践には、番組制作の目的や番組内容、大学教育としての位置づけ、また地域との関係について多様なかたちが存在していることが明らかになった。しかし一方で、地域とメディアと大学の関わりには、大きく2つの方向性がある点も確認できた。

ひとつは、2000年代の前半からケーブルテレビ番組制作を開始し、すでに長い活動歴を持つ「多摩探検隊」「そなもしLIVES」の試みである。番組ジャンルや内容は両者で全く異なるが、その中心となる活動目的が「映像制作」に置かれている点は共通している。それゆえに、地域とメディアという観点からすれば、この2つの活動は、映像制作という目的の「結果」として地域に関わっている。

一方、「大学生放送局」「産大TV」の活動は、「地域との関わり」「地域貢献」を意識的な「目的」としている。そのため、この２つの活動は番組の内容だけでなく、取材活動や企業訪問という「活動それ自体」が、学生（大学）と地域の自治体、商工会、企業などとの関わりを生み出す実践として計画されている。

ただし、この「結果」か「目的」かという違いはあるにせよ共通するのは、大学における学生のケーブルテレビ番組制作の活動が、映像メディアの役割＝「みせる」側面から地域と関わるだけでなく、番組制作の実践＝「つくる」側面から地域と関わりを形成している点である。大学生による映像制作に関する論点は、教育デザイン、異文化理解、社会人基礎力の養成、映像制作能力の向上などが示されてきたが（松野ほか 2013）、近年のケーブルテレビ制作の活動から、「つくる」を通して地域との関わりを持つことが、重要なテーマになっていることが理解できる。

5．おわりに：今後の地域、メディア、大学の関係をめぐって

「メディア・デザイン」という概念から地域メディアの循環プロセスを分析する古川柳子は、その「メディア・デザイン」を「情報や意味を媒介する媒体と、その媒体の在り様を、企画、設計、表現する行為」として定義しながら、地域のメディア活動を「かたち」「なかみ」「あいだ」という3つの要因から把握する枠組みを論じている。とりわけ古川は「かたち」「なかみ」を結ぶ「あいだ」に注目している（古川 2015:40）。

本調査から明らかになったのは、大学でのケーブルテレビ番組制作において、「あいだ」を結ぶ行為が、「つくる」という行為として理解できる点である。この「つくる」行為を通して大学と地域の「あいだ」だけでなく、地域のアクター同士の「あいだ」も結んでいく可能性がある。

またメディア系の学部等を持たない大学でも、ケーブルテレビが関わり、その支援を受けることで「つくる」の活動の幅が広げられることがわかった。ただしその際には、大学側がどのようにケーブルテレビと関係を構築し、継続していこうとするかのビジョンが必要である。

今回の調査では、学生のケーブルテレビ番組制作が地域、メディア、大学に対して与えている影響を確認することができた。得られた知見をもとに、地域、メディア、大学の関係＝各アクターのネットワーク構築について、さらに考察を深めていくことを今後の課題としたい。

[注]

(1) コミュニティチャンネルとは、地域情報などを扱うケーブルテレビ局の独自チャンネルを指す（藤竹 2012:94-5）。

(2) この調査は、静岡文化芸術大学教員特別研究費（その他研究：平成30年度～令和元年度）によって実施したものである。また平成30年度は、同大学の文化・芸術研究センター調査員である冨田晋司が研究分担者として本調査に参加した。

(3) なおこの４つの事例は、2020年11月23日現在、下記のサイトで番組を閲覧することが可能である。
中央大学「多摩探検隊」：http://www.tamatan.tv
皇學館大学「大学生テレビ局」：https://www.youtube.com/user/kogakkanuniv
静岡産業大学「産大TV」：https://tocochan.tv/sandai-tv/index.html
愛媛大学「ぞなもしLIVES」：https://www.youtube.com/user/EhimeUniv

(4) 全国コンテンツ流通システム（AJC-CMS）とは日本ケーブルテレビ連盟が主体となって運用する、番組の完パケファイルなどをIP（インターネットプロトコル）でやり取りすることができるシステムである。この詳細については大谷ほか（2014）を参照のこと。

[参考文献]

藤竹暁, 2012,『図説　日本のメディア』NHK出版.
古川柳子, 2015,「『住民ディレクター番組』の有機的循環プロセス――メディアにおける『かたち』『なかみ』『あいだ』」『明治学院大学　芸術学研究』第25号：39-55.
松野良一, 2005,『市民メディア活動』中央大学出版部.
松野良一・塚本美恵子・間島貞幸・五嶋正治・村田雅之, 2013,『映像制作で人間力を育てる　－メディアリテラシーをこえて－』田研出版.
大杉卓三, 2010,『大学の地域メディア戦略　映像番組制作による大学の地域貢献』中国書店.
大谷奈緒子・川島安博・松本憲始・川上孝之, 2014,「ケーブルテレビの現状と将来像」『東洋大学社会学部紀要』第52巻１号：19-32.
田村紀雄, 2003,「1 地域メディアの俯瞰」田村紀雄編著『地域メディアを学ぶ人のために』世界思想社.1-28.
弓削俊洋・阿部光伸, 2019,「学生相互の『教えあい、学びあい、助けあう』力を高める～『愛媛大学スチューデント・キャンパス・ボランティア』を例として～」『文部科学教育通信』No.451：12-3.

新しい島唄《懐かしい未来へ》が担う役割
―世界自然遺産登録に向けた奄美大島の新たな試み―

The Role of the New *Shimauta* (Island Song) 'Natsukashii mirai e' (Nostalgic future): Amami Oshima's New Attempt to be Certified as a World Natural Heritage Site

梅田　英春
文化政策学部　芸術文化学科

UMEDA Hideharu
Department of Art Management, Faculty of Cultural Policy and Management

政府は2017年「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の一部を世界自然遺産候補地としてユネスコ本部に推薦した。さまざまな問題から政府は翌年には推薦をいったん取り下げたものの、2019年に再申請をしている。一方、奄美大島では、島外のブランディングで進行してきた世界自然遺産登録へ向けての島民の認識が薄く、登録後の観光振興の中で、奄美の自然環境の変化と伝統文化の衰退を危惧する声が高まっていった。その中、奄美大島の地方行政の一機関である奄美大島自然保護協議会が、2018年に奄美の唄者、アーティストにより創作された新しい「島唄」を通して、奄美の自然や文化に対する意識向上、そして世界自然遺産登録へ向けての機運醸成の事業「唄島プロジェクト」を立ち上げた。本報告書では、そのプロジェクトの中で創作された新しい島唄《懐かしい未来へ》が、世界自然遺産登録に向けた島民の意識向上にどのように寄与してきたのかを明らかにしたい。

In 2017, the Japanese government recommended parts of Amami Oshima, Tokunoshima, Northern Okinawa Island, and Iriomote Island to UNESCO Headquarters as candidates for World Natural Heritage sites. The government withdrew its recommendation the following year due to various issues but reapplied in 2019. However, the islanders on Amami Oshima were not aware of progress of the World Natural Heritage registration due to branding occurring off the island. In addition, with the promotion of tourism after registration, the changes in Amami's natural environment, and the decline of traditional culture, the number of concerned voices has increased. Among these is the Amami Oshima Nature Conservation Council, which is one of the local administrations of Amami Oshima. The council raised awareness of Amami's natural and cultural resources through a new *shimauta* (island song), which was created by Amami singers and artists in 2018. The council then launched the Utashima Project to encourage registration as a World Natural Heritage Site. In this report, I clarify how the *shimauta* 'Natsukashii mirai e' (Nostalgic future) created by the project has contributed to raising the awareness of the islanders regarding World Natural Heritage registration.

1．はじめに

2017年、政府は「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の一部を世界自然遺産候補地としてユネスコ本部に推薦した。この地域の世界自然遺産への選定は2013年に政府において決定し、2016年には西表石垣国立公園を拡張し、西表島全域を国立公園に指定、また同年にはやんばる国立公園を新規指定して、沖縄県北部を国立公園エリアとした。また翌年の2017年には奄美群島国立公園を新規指定し、ユネスコに申請予定のすべての地域を国立公園化し、この年には、ユネスコの諮問機関（IUCN：国際自然保護連合）による現地視察を受け入れた。しかしその結果、国際自然保護連合にて世界遺産一覧表への「記載を延期」することが適当との勧告がなされ、政府は2018年に推薦をいったん取り下げた[1]。

その勧告の内容は大きく、希少動物の種の長期的可能性の再考、奄美大島におけるノネコを始め侵略的外来種の駆除の問題、適切な観光管理メカニズムや観光管理施設等、観光開発計画及び訪問者管理計画の実施、沖縄島の北部訓練場返還地を必要に応じて推薦地に統合する等の必要な調整などの6項目の事項があり[2]、その後の再申請に向け各地においてさまざまな取り組みが行われた結果、2019年2月に政府によりユネスコに対して再推薦が行われ、2020年7月には第44回世界遺産委員会で登録の可否が決定する予定であった。しかし、コロナウィルス感染症を理由に委員会開催は延期され、現在に至っている。

本研究報告は、こうした世界自然遺産登録に向け、奄美大島在住のアーティストや文化人たちが、世界自然遺産登録後の奄美大島の環境的、社会的、文化的変化を憂いたことに端を発し、その後、奄美大島一市五町村の文化政策となった「唄島プロジェクト」とその後の活動を調査対象にして、特にその中で誕生した新しい島唄《遥かしい未来へ》の誕生の背景、その役割を明らかにする。

写真1　世界自然遺産登録予定の四島のパンフレット表紙

写真2　奄美空港に掲載された巨大なポスター

2．唄島プロジェクト誕生の背景

政府が世界自然遺産申請を取り下げた2018年6月、NHK大河ドラマでは「西郷どん」が放送され、西郷隆盛が二度の島流しで暮らした奄美大島、徳之島はテレビドラマを通して注目された。2011年から始まるクルーズ船の積極的誘致（須山 2018: 184）、2014年にはLCCの本土からの就航が始まり、鹿児島県の観光統計によると、2011年当時年間36万人の入込客数だったものが、2019年の統計では53万人に増加している。この数は、2018年には1000万人の入域者数を超えた沖縄県の数とは大きく違うが、それでも奄美大島にとって入込客数の増加は、経済的恩恵をもたらすことになった。国際自然保護連合の勧告にもあるように、そうした状況は希少動植物の維持をはじめ、観光のホスピタリティーの問題などの大きな課題を奄美大島の人々につきつけたのだった。

一方、「唄島プロジェクト」の立ち上げの中心として参画した島内在住のピアニストである村松健氏（以下敬称略）は「もともと、自分を含め何人かの仲間は、この世界自然遺産の問題とは全く関係なく、島の文化が若い人たちに継承されなくなり、伝統的な文化に関する認識が薄れていくことに問題を感じており、行政に頼るのではなく、自分たちでなんとかしなくてはいけない」と考えていたという。そうした問題意識が、世界自然遺産の申請や観光客の増加を背景に大きくなり、現実味を帯びていったという[3]。

このプロジェクトに関わった人々は異口同音に、住民が世界自然遺産申請やその後の奄美大島の変化にほとんど関心がなかったことを指摘している。このプロジェクトの中心的存在である麓憲吾氏（以下敬称略）も村松も「自分たちの問題とは考えていない。まるでどこかほかの場所のできごとのように受け止めていた」と述べている[4]。また宮下はこの住民の無関心について述べており（宮下 2020: 213）、須山は「言葉の受容」に留まっていたことを論じている（須山 2018: 191-192）。

このプロジェクトが目指していたのは、村松健を中心とした新しい奄美大島の島唄の創作だった。パンフレットの配布やセミナーや講演会の開催だけでなく、島の人々にとって身近な歌を通して、奄美の住民に世界自然遺産に登録後の島の将来について考えるきっかけを生み出したいと考えていたという[5]。唄島プロジェクトはこの民間の人々の思いが、行政に伝わり実現したプロジェクトである。

このプロジェクトの主体は、奄美大島自然保護協議会である。この団体は世界的に見ても貴重な財産である奄美大島に生息する野生動植物の保護を図り、総合的な自然保護を推進することを目的に、2013年に奄美大島の５市町村（奄美市・大和村・宇検村・瀬戸内町・龍郷町）の連合体で構成される協議会で、事務局は奄美市役所内にある。この協議会との連携について麓は「たまたま、夜の宴席で協議会の職員と居合わせたこと」と述べている。

当初、2018年に世界自然遺産認定を予定していた行政は、その関連予算でイベントの企画を考えており、役所外での偶然の出会いから、奄美の自然や文化の保護を島民が考える新しい島唄の創作とその発表を含めた唄島プロジェクトが誕生したのだった。

3．唄島プロジェクトの概要

唄島プロジェクトの正式名称は、「奄美世界自然遺産登録へ～自然と文化が織りなす一つのかたち～環境文化型企画、奄美大島　唄島プロジェクト」である。奄美大島自然保護協議会はこのプロジェクトを次のように説明する。

> 「世界自然遺産“唄島プロジェクト”」は、奄美大島出身の唄者・アーティストやその関係者の協力により楽曲制作を行い、歌を通して次世代へと守り継ぐ、自然への畏敬の念と文化の尊さを感じ、島民の意識向上、そして世界自然遺産登録へ向けての機運醸造を図る事業となります[6]。

この一節にみられるようにこのプロジェクトの目的が、島の自然環境と文化への意識向上と、世界自然遺産登録に対し関心を高める目的で実施されており、島内に向けた音楽プロジェクトであることが明確である。また、以下の一文にも世界自然遺産登録との関わりが明記されている。

> 2018年、奄美は、世界自然遺産を目指しています。これまでの奄美の歌い手の活躍のように外部からの客観的評価により、地元感化や再認識がまた芽生えることでしょう。しかしながら、今回私たちは、私たちの価値観を私たちが創造し、私たちが届ける番になりました。そのような最後のチャンス、「世界自然遺産登録へ」というタイミングの訪れです。…（中略）…このプロジェクトは「想い」が「形」となる、官民一体となって紡ぐ唄島プロジェクトです[7]。

この趣旨の背景には、世界自然遺産登録までの道筋そのものが外部主導のブランディングにより進行し、島民主導型で行われてこなかった現実が存在している。この問題に対する島民の意識が低い中、このプロジェクトは、世界自然遺産に登録された奄美大島はどうあるべきか、何を発信すべきかを今一度、島民に再考を促す契機を作るためのものといっていいだろう。

この趣旨の最初には、奄美大島の歌い手の活躍による島民の島に対する再認識について述べられている。これは2002年に奄美大島から唄者の元ちとせ氏（以後敬称略）が全国デビューをしたことで、日本国内に「奄美の音楽」が評価されたことで、島民が自身の文化的価値を発見した出来事を示している。その後、奄美から多くのミュージ

写真３　唄島ふぇすてぃばるっち開演前
（2018年10月28日　著者撮影）

シャンが全国デビューし、今では音楽文化を通して奄美は外部から表象されることが多くなった。外部のブランディングではなく、島民自らが島の環境や文化を俯瞰的に見つめることで、島唄同様に、当たり前に存在するその価値を島民が新たに認識する必要性をこのプロジェクトの趣旨は強調しているのである。

このプロジェクトは大きく三つで構成されている。一つ目は、島民に自分たちの自然環境や伝統文化の今と将来について考えるきっかけを託す島唄の制作である。このことについては別項で詳述する。二つ目には、希望する島の子どもたちに島の自然、文化を伝え、島のアイデンティティを育む宿泊学習「唄島キャンプ」の開催である（麓 2019: 20）[8]。三つ目は、新しい島唄のお披露目とそれに関わったミュージシャンたちが一堂に会し、自然と文化を継承し、後世に残していくための強い思いの内外への発信としての「唄島ふぇすてぃばるっち」の開催であった[9]。

４．新しい島唄の誕生の経緯

本来、民俗音楽研究において、「島唄」は漢字ではなく、「シマウタ」「しまうた」などと表記されてきた。沖縄音楽研究者である高橋は奄美の「しまうた」について次のように述べている。

> 本来、奄美諸島における〈しまうた〉という呼称には２つの意味合いが混在していた。１つは自分たちの集落内で伝承されてきた歌謡、つまり、生活の場としてのシマ（集落）の歌を指す。もう１つは奄美大島の民謡など、アイランド（島）の歌という意味の〈しまうた〉である。しかし、昭和以降、マスメディアの発展に伴い、〈しまうた〉のレコード化や民謡コンクールが盛んになるにつれて、三味線伴奏による民謡を〈しまうた〉と呼ぶようになっている（高橋 2010: 77）。

この引用に示されているように、地域共同体の歌、奄美大島全体で歌われる民謡の二つを「しまうた」と呼んでいたが、1990年代後半から、奄美において漢字の表記が散見されるようになった。このきっかけは、日本のロックグループであるBOOMが1992年1月に発売した楽曲「島唄」のヒット以降だという（高橋 2010: 81, 麓憲吾 p.c.2019年11月16日）。この曲は、奄美のことではなく、沖縄音階と三線を取り入れ、沖縄についての内容を歌ったもので、1993年にはミリオンセラーとなった。それを機に、「島唄」という表記が一般化した。

ここで注目すべきは、この唄島プロジェクトが創作しようと考えたのは、島民全体に対して発信する歌であることから、高橋の分類では、「しまうた」に該当するが、実はそうではない。その音楽は、これまでの概念にとらわれないまさに「新しい島唄」であることだった。

《懐かしい未来へ》の作曲者は、奄美大島に1990年代から在住するピアニスト村松健である。従来の「しまうた」との差異について村松は次のように語る。

> 歌は共感がないと歌ってもらえない。「だよね。」という感覚が大事なんだよ。集落の歌という考え方が、徐々に島の歌とかわってくように、音楽だって変わっていいと思う。思いがつたわることが大事なんだよ。つまり、昔の歌のスタイルを「なぞる」ものではなくて、思いをもって作り、唄は新たに更新されていくものなんだ（p.c. 村松健 2019年11月16日）。

この作品については次項で詳述するが、彼の作曲したメロディーは伝統的な奄美の音楽に基づいているわけではない。いわゆる「スィング」するようなジャズ的な要素を含むポップな音楽といっても過言ではない。

一方、歌詞はこのプロジェクトの中心的存在だった麓憲吾と村松健、新元一文氏（以後敬称略）の3名の合作である。新元は奄美大島で活動を行うサーモン＆ガーリックというデュオの音楽グループ[10]のメンバーである同時に、奄美市の職員としてこのプロジェクトの民間と行政の橋渡しに貢献したメンバーの一人である。

「懐かしい未来へ」と題された歌詞について、麓は次のように語っている。

> 島の若者は、今、島の文化に関心を持たなくなっているんですよ。ぼくは島の人々の意識を変えようと、FMラジオを通して島言葉の番組をはじめ、さまざまな文化を発信しているけれど、若い人はますます島の文化がわからなくなってきている。そういう若者は高校を卒業すれば90パーセントが島を離れるんです。島の文化を知らないまま島を離れてしまいます。今は昔と違ってLCCを使えば東京や大阪から週末だけでも安く帰ってこられるようになりました。でも島の文化を知らないで島を離れた人々の島への想いは、島のマインドと繋がらないんです。東京メリットと「結婚」して、土日に浮気する、みたいな感じなんですよ。だから、ぼくは、島からいずれ出ていく子どもたちに、この歌詞を通して島の文化や将来のことを考えてもらって、それを頭に先に積んで島を離れてほしいんです。そうした意識付けができた子供たちは、いずれ島に戻ってきても、島に対する価値観は変わらないと思うんです（p.c. 麓 2019年11月16日）。

写真4　2018年11月に発売された《懐かしい未来へ》のCDジャケット

歌詞の内容については次項で詳述するが、この言葉からこの歌詞は島を離れる世代に奄美の自然環境と文化の行く末について再考させることを意図していることがわかる。

この新しい島唄《懐かしい未来へ》は、2018年10月28日、唄島プロジェクトの中で実施された「唄島ふぇすてぃばるっち」において、録音に参加したミュージシャン達、また「唄島キャンプ」に参加した生徒・児童の大合唱により発表された。またＣＤも同日に会場で発売された。

5．音楽的特徴

すでに述べたように《懐かしい未来へ》は、奄美大島在住のピアニスト村松健により作曲、編曲されている。村松は東京出身で1980年代前半にジャズ・フュージョンのピアニストとしてデビューし、これまで多くのCDを発表している[11]。一方、1991年に奄美大島に移住し、以後は、奄美大島の唄者やアーティストたちと自然や文化と深く関わるさまざまな活動を行ってきた。ピアノに限らず、自身で奄美の三味線（三線）を製作し、伝統音楽から創作音楽までを演奏する。島外出身であるからこそ、島内の人々とは異なる視点からも島を見つめながら活動を続けているといえよう。この音楽作品が、伝統的なシマウタにこだわらずに新しい島唄を目指したことについては既述したが、村松はこの曲の創作について以下のように述べている。

> 奄美のシマウタは、一回聞いて覚えて歌える唄ではないんだよね。シマウタは遊び唄としての長い伝承の中で、歌いこなす、弾きこなすことで喜びを感じることができるんだ。そんな奄美のセンスをポップミュージックにしたわけだけど、だから、この曲は、歌うのはかなり難しい。奄美の民謡で使われる跳躍音程もあるし、音域もかなり高い音を使っている。プロの歌手でも歌うのはたいへんなんだ。でも、だからこそ本気で歌ってもらえるんだよ（p.c. 村松健 2020年10月31日）。

確かにこの歌は島の人々に共有してもらう目的で作られた歌でありながらもメロディーは複雑な構造を持っている。以下、著者が記述譜として採譜した楽譜に基づき、曲の音楽的特徴を明らかにしたい。

譜例１に示したイントロの部分は、奄美大島の島唄を全国に知らしめる役割を果たした唄者、元ちとせが自由リズムで比較的ゆっくりと奄美独特の歌唱法であるグィン[12]を使用しながら歌う部分である。また日本音楽の二つの音階、前半（1段目）は都節音階（この楽譜では、D,E♭,G,A,B♭）、そして後半（2段目）は奄美の民謡に多い律音階（D,E,G,A,B）が用いられており、奄美の音楽の特徴を強く表出した部分といえる。

次の譜例２はAメロディー（Aメロと省略して表記）、譜例３はBメロディー（Bメロと省略して表記）である。どちらの旋律も、全体的に三連符が用いられることで、リズムにスイング感を持たせているのが特徴である。新しい島唄である特徴はこうしたリズムに見られるが、若い世代にとっては伝統的なシマウタには見られない現代的なリズムの使用により、より身近に感じることができるともいえよう。またAメロ、Bメロともに、現代的なポピュラー音楽のようにシンコペーションが多用されるが、比較的歌いやすい二度、三度、四度、五度音程が用いられている。

譜例４に示したサビの部分の旋律は、Aメロ、Bメロとは異なり、上降と下降を繰り返し、それまでには見られない高音が使用される。また第26小節には、歌唱には難しい七度の跳躍音程が用いられる。歌い手の歌唱力が試される旋律構造ともいえる。また、このサビにはイントロで使用された律音階が部分的に用いられている。この音階は、サビの最初の上降するメロディー（18小節目から20小節目）に用いられる。また21小節目にEの音が用いられているものの、その後24小節目までは律音階で旋律が作られている。続く25小節から転調する部分も、半音上がった律音階（E♭,F,A♭,B♭,C）を感じさせる。この音階は、前述したように奄美の民謡に多用される音階であり、それゆえに民謡を聞きなれている世代の人々にとっては、新しい島唄の中でも、特に親しみやすいサビの旋律となっている。

次に繰り返される転調について述べる。女性の唄者によって始まるAメロはG majorで始まるが、男性の唄者が歌うBメロは遠隔調であるB♭majorに転調する（Bメロ1段目）。しかしそのメロディーもすぐにG minorに変わり（Bメロ2段目）、サビへと向かう。サビは再びG majorへと戻るが、一瞬、同主調であるG minorをのぞかせる（第25、26小節）。まとめると、G major⇒B♭major⇒G minor⇒G major⇒G minor⇒G majorと変化しているである。このように複数の調への転調を繰り返しているだけでなく、一曲の中で長調と短調を交互に使うことで、向かう方向が定まっていない奄美の行く末を案じる気持ち、そして波のように上下左右する感覚を表現しているように感じられる。

譜例１　イントロ

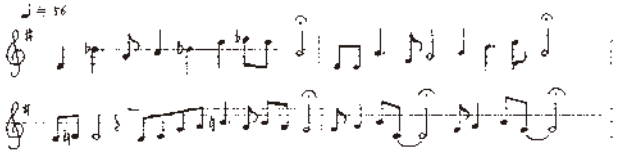

譜例２　Aメロ

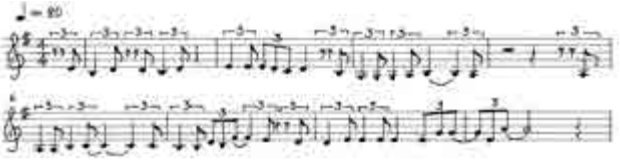

譜例３　Bメロ

譜例４　サビのメロディー

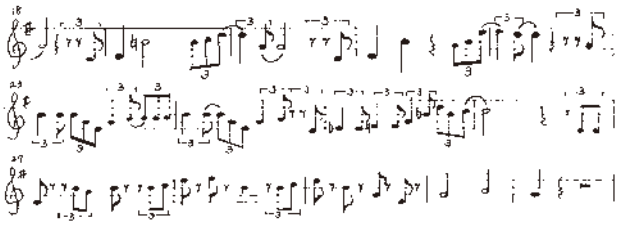

次に歌唱法に注目してみる。この歌は14人と2組のミュージシャンによって歌われているが、その多くがシマウタの唄者であり、全国デビューしている唄者、奄美大島を中心に活動する唄者、さらには伝統的な歌唱にはこだわらず、いわゆるJポップの世界で活動を続けているミュージシャンも参加している。また奄美の唄者も個人のワザの違い、またその出身地の共同体の歌唱法も加わり、それぞれが独自の歌唱法を用いている。そういう意味でこの歌は、奄美の伝統的なシマウタの歌唱法（個人や共同体による違い）がちりばめられていると同時に、現代的なポップミュージックの歌唱法も使われており、多様な世代に受容されている奄美の現在進行形の音楽のコラージュともいえるだろう。

またこの新しい島唄には、男女が交互で歌う場面があるが、作曲家の村松健は、これは奄美の伝統的な歌掛けの技法の応用であり、特に八月踊り[13]にみられるような男女の掛け合いにより、唄が高揚していくスタイルを援用しているという[14]。

先に述べたが、Aメロは女性、Bメロは男性、サビは女性が歌っている（三回目のサビでは最後の部分を男性が歌っている）。また曲の終わりにサビが繰り返されるが、最後のサビは参加者が全員で歌っており、音楽的な高揚感を作り出すだけでなく、「懐かしい未来」は大勢の人たちの協力のもとで出来上がるかのようなイメージを表出しているのである。

このように一見すれば、スイングするジャズ、フュージョンの楽曲のように見えるこの《懐かしい未来へ》には、奄美の音楽的な要素が各所に散りばめられているだけなく、歌詞の内容と旋律は強く結びついており、幅広い世代の人々に受け入れられやすい様々な工夫が施されているといえよう。

６．歌詞の特徴

歌詞は、唄島プロジェクトに計画当初から計画に加わった麓憲吾・新元一文・村松健の合作である。三名は誰もが若い世代の奄美大島のアイデンティティの喪失を危惧するメンバーであり、そうした思いが歌詞に表現されたといえる。

この歌詞が、島を離れる若い世代を強く意識していることはすでに述べたが、ここでその歌詞を考察してみたい。

この歌は、奄美の自然を歌う内容からはじまる。

初めて拝むのに、なつかしゃ山影
暑さ和らげば恋しや月かげ

この歌詞は元ちとせによるシマウタの伝統的な歌唱法を用い、自由リズムで歌われることで、奄美大島の雄大な自然を想起させる。しかしこの自然描写は、島の「内」からの描写ではなく、「外」、つまりは島を離れた島民が、海から島を見つめる視点を読み取ることができる。「内的視点」を持つ限りは、自身はなかなか見えてはこないが、「外的視点」に立つことで、自身のアイデンティティや故郷が見えてくることを表現しているのではないだろうか。

次は、奄美に住む人々が島へ想う葛藤、つまり島を愛しながらも、あたかも理想郷のようにとらえる海の外の世界への羨望である。

大好きで大嫌いだったあなたのこと島のこと
掴めない　届かない　海の向こう

この表現はまさに島を出ていく若い世代の心境なのだろう。しかし、歌詞は本当にそうなのか？という問いをつきつける。

行き止まって息をして見開けば
欲しいものは　生みのここに

という一節は、「奄美にだってあなたが求めているものはあるのではないか」という投げかけである。これは、これから奄美を出て島外で生きていく奄美出身の人々に対して、さらには現在島外で生活する島の出身者に対しても問いかけを行っている。そして再び、奄美の美しい自然を描写する歌詞へと戻り、1番の最後はこのように結ばれる。

いつかきっと行けるはず
懐かしい未来へ

つまり、奄美から島外に出る、あるいは出た人々に対し、奄美は「帰る」ところではなく、「行く」ところであり、

また奄美に戻り、懐かしい未来をともに作ることも可能であることを示唆するのである。この「行く」という表現は、時間が先に進んでいきそこで創り出される「未来」を想起させる。

麓氏は、「島に帰る、戻ることは負け犬と思われるようで勇気がいる」と語っているが[15]、この1番の歌詞では、帰ってくることは奄美の将来をともに作ること、やさしく受け入れる気持ちを表現しているようにも思えるのである。

二番の歌詞は、より強く、島外に出た人々を意識している。

人並と流行に紛れながら　街をただよう日
大切なのに忘れていたあなたのこと島のこと
笑わない　泣かない　生きていけない
さまよう心は帰りつかない
歌いたい　踊りたい　生きていきたい
まだ今なら間に合うかも

この一連の歌詞は、島外で日々を過ごしながら、島を出るときは「大好きで大嫌いだったあなたのこと島のこと」を「大切なのに忘れていたあなたのこと島のこと」と言い換えることで自らのアイデンティティを島外に出たことで強く意識した人々の気持ちを表現している。それゆえに、島の文化に懐かしさを憶え、ゆれる気持ちを描いている。

この後は再び奄美の美しい自然描写をうたい、最後に再び次のように結ぶ。

いつかきっと還れるはず
懐かしい未来へ

ここで重要なのは「帰る」ではなく「還る」という表現である。つまりは、様々な場所を経由し、数多くの経験をした後に、回り道をしながら、自身のアイデンティティの根源である奄美大島に戻っていく道筋である。それはあたかも出ていく道が循環して、いずれ奄美に戻れるように作られている道をあなたは歩んでいるんだよ、とやさしく語りかけているような表現である。

この「還る」という表現は、歌詞の最後に現れる次の表現に帰結する。

晴れてゆく天　満ちていく海
廻りゆく時　繋がってく思い
螺旋を描くように
いつかきっと行けるはず
懐かしい未来へ
懐かしい未来へ

「還る」道は、人それぞれ異なっているのだろう。長い時間をかけてぐるぐると螺旋を描くように奄美への道のりを歩むものもいれば、その螺旋の周期が少ないものもいるだろう。しかし重要なのは、行った道を戻っているわけではないという表現であり、「還る」ことの大切さを歌詞を通して伝えているのである。

このように見ていくと、あたかも島を出る人々や出た人々をターゲットにしているだけに思えるが、実はそれだけではない。

島には島を離れた後、帰島してきた人々も多い。この歌はそうした人々にも島の将来がどうあるべきかを強く訴えかけているだろう。「還った」世代にとって今自分たちが島でやるべきことは何なのか、を問いかけるのである。

また島民にとっては、この歌は世界自然遺産登録というあまり現実味のない決定が島に何をもたらし、そのために今、何をすればいいのかを突き付けることにもなるだろう。まさにこの歌詞は、その中に奄美大島の人々のさまざまな世代の人々に目前にせまった世界自然遺産登録による開発や観光化の中で、島はどうあるべきなのかを考えさせる内容を多く含んでいるのである。

7.《懐かしい未来へ》のメディア戦略と歌い継ぐための試み

2018年10月28日に奄美大島の大浜海浜公園で開催された野外フェスティバル「唄島ふぇすてぃばるっち」のフィーナーレとしてこの曲が発表され、それはメディアに大きく取り上げられた。しかし、この島唄はここから出発するわけであり、島内で認知されるために以下の広報戦略がとられた。

(1)テレビでの特番の放送

KTS鹿児島テレビが、このプロジェクトの立ち上げから最後のイベントである「唄島ふぇすてぃばるっち」を取材し、約50分の特集番組を制作し、2019年3月27日に「どーんと鹿児島」のプログラムとして鹿児島県内で放送。

(2)ラジオのジングルとしての使用

奄美のコミュニティーFMでの中でも最も広域で聴取できる「あまみFM」のジングル[16]として使用。

(3)電話の待ち受け音としての使用

奄美市役所、鹿児島銀行奄美支店の待ち受け音として使用。

写真5　あまみFM「夕すだみにSLOW」にゲスト出演した著者（写真右は《懐かしい未来へ》の作曲者である村松健）

写真6　麓憲吾による講話の光景
（2020年2月10日 著者撮影）

(4)航空機内のBGMとしての使用
JALグループであるジャパン・エアーコミューター（JAC）の奄美便の機内BGMとして使用

また私自身も研究者としてあまみFMの村松健の番組（夕すだみにSLOW）に出演し、この曲のもつ意味などについて論じた。

このようなメディア戦略に加えて、2019年度には、奄美市の公共事業である「紡ぐきょらの郷事業」の一環として「唄島スクールアラウンド」が開催された。これは奄美市内の公立学校（小中高）に、作曲・作詞者の村松健、作詞者の麓憲吾（ドラムの演奏も行う）が訪問し、学生・生徒に対して、奄美の自然や文化の関する講話を行うと同時に、新しい島唄《懐かしい未来へ》の歌唱指導を行うプロジェクトだった。

この講話では、パワーポイントの資料を使いながら、奄美の自然、特に動植物の希少種やそうした自然を守ることの重要さ、また島に伝わる文化（言葉、工芸、音楽など）について語った後、奄美大島の世界自然遺産登録について、そしてその後の奄美大島の環境が観光開発により変化する可能性について、その対象の学年に合わせて、わかりやすく話が展開された。決して「観光化」を否定する内容ではなく、将来、奄美の人々が何を守っていくべきかという内容に焦点を当てた30分程度の内容の講話である。

写真7　歌唱指導の様子（2020年2月10日　著者撮影）

この後に、作曲者村松健による《懐かしい未来へ》の歌唱指導が行われる。生徒には1番の歌詞のみが配布され、最初に、この歌詞の内容や意味についての説明が行われた。

その内容は、奄美の自然や文化を奄美の人々がどのように継承していくかという講話とリンクして語られた。

歌唱指導は性別に生徒を分け、それぞれの歌唱部分の指導を行う。音楽の特徴の中で述べたが、この曲が歌掛けを意識して作曲されており、男女のパートがそれぞれ分かれているためである。ほとんどの生徒は「どこかで」この曲を聞いている可能性があり、口頭伝承のような30分程度の指導で通して、楽譜がなくても歌うことができるようになる。発音やイントネーション、音程などの指導の後、全員により発表が行われる。この時には、村松健がピアノ、麓憲吾がドラムに入る。また、録音に参加した唄者のゲストが参加する場合もある。

おわりに

本稿では、民間からの提案に始まり、奄美大島一市五町村の文化政策となった「唄島プロジェクト」を調査対象にして、特にその中で誕生した新しい島唄《遥かしい未来へ》の誕生の背景、その役割について明らかにしてきた。

このプロジェクトにとって重要なことは、この提案が民間主導で行われたことである。世界自然遺産登録とは全く別の脈絡の中で、奄美大島の自然や文化の変化や喪失を危惧する人々が、世界自然遺産登録という大事業と関わるプロジェクトを用いて、計画を実行したという点が特徴的である。そして主に奄美の島民をターゲットとした新しい島唄が、奄美に関わりのある人々により作詞・作曲され、奄美の唄者により、奄美で録音され、発信されたのである。

その音楽は伝統的なシマウタとは一線を画し、いわゆるジャズ、フュージョン的なリズム感、編曲が行われる一方で、奄美の唄者による独特な歌いまわし、また奄美の伝統的な音楽にみられる音階などが旋律の一部に用いられることで、幅広い世代に受け入れられやすい工夫が施された。またその歌詞も、島を出ていく世代、また戻ってきた世代に広く共感を覚えさせる内容であり、世界自然遺産という言葉はどこにも見られないが、今後変貌を遂げるであろう奄美大島はどうあるべきか、という問いを投げかけている。しかしこの新しい島唄は決してその答えを示しているわけではない。何をそこから考え、行動するかはリスナー、あるいはこれを実際に歌唱する人々に委ねられているのである。

注目すべきは、この唄は、CDを出して終了したわけでなく、その後も公共施設や企業の協力などもあり、電話の待ち受け音、FMラジオのジングルで用いられるなど、島民がこの曲の一部に「触れる」機会を提供した。また唄島プロジェクトに続き、翌年には奄美市の公的資金を利用した「唄島スクールアラウンド」により、奄美市に限られるが、公立小中高で、奄美大島の自然や文化に関する講話と《懐かしい未来へ》の歌唱指導が行われている。島唄はその歌詞に共感し、歌い継がれてこそ、その音楽としての役割を果たす。まさに《懐かしい未来へ》はそのような新し

い島唄としてまさにこれから成長しようとしているのである。

2020年9月末、コロナ感染症により延期になっていたユネスコの第44回世界遺産委員会開催が、2021年6月から7月にかけて中国福建省の福州で行われるとの報道があった[17]。世界遺産委員会のホームページでは正式なコメントは出ていないが、これが事実であれば、《懐かしい未来へ》の役割は,今後より現実味を帯びてくるはずであろう。著者は今後もこの唄の今後について調査を継続していく予定である。

謝辞

本調査報告をまとめるにあたり、唄島プロジェクトの立ち上げから企画、運営に深く関わったNPO法人ディ！(あまみエフエム　ディ！ウェイヴ)、アーマイナープロジェクト代表の麓憲吾氏、奄美市役所の新元一文氏、そして《懐かしい未来へ》の作曲者で、奄美在住のピアニスト村松健氏、さらには《懐かしい未来へ》の参加アーティストの唄者である西平せれな氏、中村瑞希氏にはインタビューを通して多くの情報を提供いただきました。また唄島スクールアラウンドへの同行につきましては、アーマイナープロジェクトのメンバーの方々、また奄美市の複数の公立小中学校にご協力いただきました。この場を借りて御礼申し上げます。

付記

2018年に開始した本研究は、その後、2019年度静岡文化芸術大学教員特別研究「新しい島唄《懐かしい未来へ》が担う役割―世界自然遺産認定に向けた奄美大島の新たな試み―」の助成を得て継続的に行われた。なおこの研究成果の一部は、2020年10月29日に静岡文化芸術大学講堂で行われた研究成果発表会において公表された。

註

1 環境省HPには申請に関する詳細な日程が記載されている。
http://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/index.html
(9月28日閲覧)
2 2018年5月4日付けで環境省が発表した国際自然保護連合(IUCN)からの勧告に関する報道向け資料
https://www.env.go.jp/press/files/jp/109063.pdf(9月16日閲覧)
3 2018年11月16日　村松健氏へのインタビュー
4 2019年2月6日　麓憲吾氏へのインタビュー
5 2018年11月16日　村松健氏へのインタビュー
6 CD「懐かしい未来へ」ジャケット裏に所収
7 2020年5月28日　唄島プロジェクトプレスリリース資料
8 2018年8月14日、15日の1泊2日で、約60人の児童が参加し、奄美市名瀬の県立奄美少年自然の家にて歌や音楽を通して文化意識を高める宿泊研修が実施された。
9 唄島ふぇすてぃばるっち公演プログラム「挨拶」文
10 デイ！レコードから2枚のCDを発売している。
11 村松健Official Website
http://www.ops.dti.ne.jp/~ken-scs/f_index.html
12 裏声を使用し、コブシで旋律を装飾する奄美独特の唱法
13 旧暦8月に行われる五穀豊穣、無病息災等を願って行われる民族芸能。奄美では各集落ごとで伝承されている。
14 村松氏へのインタビュー(2020年10月31日)
15 2019年2月6日　麓憲吾氏へのインタビュー
16 番組、コーナー、楽曲などの切り替わり時に流れる音楽
17 朝日新聞Digital (11月3日)
https://www.asahi.com/articles/ASNC3316LNC3ULBJ001.html

参考文献

奄美復帰50年企画（編）『島唄の風景』南日本新聞社、2003。
加藤春明・寺岡伸悟『奄美文化の近現代史――生成・発展の地域メディア学――』南方新社、2017。
須山　聡「奄美大島における世界自然遺産登録に対する取り組みとその地域的含意」『地理空間』11(3): 179-106、2018。
宋　多情「世界自然遺産登録問題とメディア、住民意識」渡辺芳郎編著『奄美群島の歴史・文化・社会的多様性』南方新社、pp.196-218、2020。
髙橋美樹『沖縄ポピュラー音楽史――知名定男の史的研究・楽曲分析を通して』ひつじ書房、2010。
麓　憲吾「奄美のシマ唄とシマ心」『Green Letter』41: 20-21、2019。

パンフレット等

「奄美世界自然遺産登録へ～自然と文化が織りなす一つのカタチ～奄美大島」 唄島プロジェクト企画書プレスリリース資料（2018年5月メディア各社に配布資料）
『奄美「環境文化」唄島ふぇすてぃばるっちプログラム』(2018年10月28日　会場での無料配布)

ホームページ

環境省、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地ホームページ（2020年11月13日閲覧）
http://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/
村松健Official Website
http://www.ops.dti.ne.jp/~ken-scs/f_index.html

ユネスコ創造都市における国際音楽コンクール
―ハノーファー、グラスゴー、浜松の事例―

International Music Competitions in the UNESCO Creative Cities of Music: Case Studies of Hanover, Glasgow and Hamamatsu

上山　典子
文化政策学部　芸術文化学科
KAMIYAMA Noriko
Department of Art Management, Faculty of Cultural Policy and Management

高島　知佐子
文化政策学部　芸術文化学科
TAKASHIMA Chisako
Department of Art Management, Faculty of Cultural Policy and Management

こんにち世界の各地で、芸術祭や音楽祭、フェスティバルなどさまざまなイベントが開催されているが、これらの多くは、地域との関わりや地域文化の一部として企画、運営、実施されている。学問領域においても、芸術祭や音楽フェスティバルなどと、地域の文化、住民、経済とのかかわりに注目する研究は珍しくない。一方で、音楽コンクール（とくに国際音楽コンクール）は音楽文化の向上や若い才能の発掘といった、いわゆる「純音楽的」目的を開催理念に掲げるものが多く、地域社会との共生や地域文化への貢献といった視点から、コンクールの運営を考察したり評価したりする研究はほとんど行われてこなかった。

本研究は、日本において国際音楽コンクールが存続、発展していくための環境づくりに必要な条件を問いながら、これまで注目されてこなかった地域で国際音楽コンクールを開催する意義を浮かび上がらせ、両者の相互発展の可能性を考察する。地方都市でありがなら、2つの国際音楽コンクールが開催されている浜松市に着目し、浜松市、並びに浜松市と産業構造等が似た海外都市のコンクールを調査することで、地域で国際コンクールを継続していくための条件とその意義を明らかにする。

Today, numerous artistic events such as art festivals, exhibitions, music festivals, concerts are held in various parts of the world, and many of these are planned and carried out in order to promote regional culture, or to vitalize the local communities. In the field of academic study, a considerable number of studies have been devoted to examine the relationship among art festivals and local culture, residents, and economy. On the other hand, researchers seem to have paid less attention to the music competitions, especially “international” competitions, normally considered to have the commonly called "purely musical" purpose, such as discovering young talent and help to launch international careers, or improving artistic standard. In fact, little research has been done to consider or evaluate the competition from the perspective of contribution to local society.

This paper focuses on the provincial city of Hamamatsu, where two international music competitions are held, by comparing the competitions in foreign cities with similar industrial structures to Hamamatsu, namely Hannover and Glasgow, and discusses the possibility of mutually beneficial relationship between the competitions and community.

はじめに

こんにち世界の各地で、芸術祭、音楽祭、フェスティバルなどさまざまな音楽イベントが開催されている。その歴史、規模、頻度、主催者、目的、参加者、聴衆などはそれぞれだが、こうしたイベントが地域との関わりや地域文化の一部として企画、運営、実施されている点は、多くに共通している。

学問領域において、芸術イベント――とくに芸術祭やフェスティバルと、地域文化、地域住民、あるいは地域経済とのかかわりに注目する研究は珍しくない。例えば、美術系イベントでは、新潟県の「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」や香川県の「瀬戸内国際芸術祭」などを対象に、ボランティアや地域住民とのかかわり、観光集客とその経済波及効果、地域における交流人口の増加による地域活性化等について、評価指標の構築や協働のあり方などが検討されてきた（勝村ほか2008、野田2011など）。音楽イベントに関しては、音楽祭を対象に、美術系イベントよりも経済・経営的側面に焦点を当てた研究が多い傾向にある（新藤2004、伊志嶺2006、大木2015, 2017など）。こうした芸術祭や音楽祭は、当初から地域との強い関係において企画されたり、地域経済の掘り起こしを目的として運営されたりしているものがほとんどで、この領域における研究は効果の検証、そのための評価指標の策定といった意味合いが強い。

一方、音楽コンクール（とくに国際音楽コンクール）は音楽文化の向上や若い才能の発掘といった、いわゆる「純音楽的」目的や開催理念を掲げるものが多く、地域社会との共生という意識は、地域の文化芸術資源を活用しつつ観光需要をも掘り起こす芸術祭や音楽祭などと比較すると決して高くはない。またこれまでに、地域文化への貢献や地域との関わりという視点からコンクールの運営を考察したり評価したりする研究もほとんど行われてこなかった[1]。しかし、神戸国際フルートコンクールのように、国際音楽コンクールにおいても音楽祭等と同じように経済波及効果や地域振興上の意義を求める声があがるようになった[2]。そこで、本研究は、日本において国際音楽コンクールが存続、発展していくための環境づくりに必要な条件を問いながら、これまで注目されてこなかった地域で国際音楽コンクールを開催する意義を浮かび上がらせ、両者の相互発展の可能性を考察する。

日本には、「国際」と冠した音楽コンクールが多く存在する。ピアノ、ヴァイオリン、フルートをはじめ、オルガン、オーボエ、チェロ、オペラ（声楽）、指揮などが対象

【表1】 日本の国際音楽コンクール一覧

コンクール名	開催都市	開催都市の人口
仙台国際音楽コンクール	宮城県仙台市	約109万人
国際オーボエコンクール	東京都内	約930万人
東京国際音楽コンクール	東京都内	約930万人
武蔵野市国際オルガンコンクール	東京都武蔵野市	約15万人
ガスパール・カサド国際チェロコンクール	東京都八王子市	約59万人
浜松国際ピアノコンクール	静岡県浜松市	約80万人
静岡国際オペラコンクール	静岡県浜松市	約80万人
大阪国際室内楽コンクール	大阪府大阪市	約275万人
神戸国際フルートコンクール	兵庫県神戸市	約150万人
高松国際ピアノコンクール	香川県高松市	約42万人

（出所）国際音楽コンクール世界連盟ホームページ、各自治体ホームページをもとに筆者作成。

になっている。数ある日本の国際コンクールの中で、国際音楽コンクール世界連盟（The World Federation of International Music Competitions：以下、WFIMC）に加盟しているコンクールは、表1の通りである。東京都に4つが集中しているほか、人口80万人規模の浜松市で2つのコンクールが開催されている。

本稿では、地方都市でありがなら、2つのコンクールが開催されている浜松市に着目し、浜松市、並びに浜松市と産業構造等が似た海外都市のコンクールを調査することで、地域で国際コンクールを継続していくための条件とその意義を明らかにする。したがって、ショパン国際ピアノコンクール（1927-）、エリザベート王妃国際音楽コンクール（1951-）、チャイコフスキー国際コンクール（1958-）のように国家行事体制の運営の下に最高難度と権威を保持するようなコンクールではなく、1980年代以降に始まった比較的新興のコンクールが考察対象となる。

こうした基準の下、本研究は今回、浜松と同じく、音楽と地域のつながりを重視する都市として「ユネスコ創造都市ネットワーク（音楽分野）」に認定されている、ハノーファーとグラスゴーにおける国際音楽コンクールに注目することとした。

1．浜松における二つの国際コンクールの現状

1-1. 浜松国際ピアノコンクール

1991年11月14～24日の第1回大会以降、浜松国際ピアノコンクールは「浜コン」の名で親しまれながら3年に1度開催され、次回2021年11月の大会で第11回を迎える。初回から7年後の1998年にはWFIMCへの加盟を認められ、国際コンクールとしての地位を確立した。主催は浜松市と公益財団法人 浜松市文化振興財団で、財団内にコンクール事務局が置かれている。

コンクールの『実施要項』に記された開催趣旨は、次の通りである――

> 浜松国際ピアノコンクールは、1991年に浜松市制80周年を記念して、楽器と音楽のまちとしての歴史と伝統を誇るにふさわしい国際的文化事業としてスタートし、以後3年毎に開催する。
> 世界を目指している多くの若いピアニストに日頃の研鑽の成果を披露する場の提供と彼らの育成、世界の音楽文化の振興、国際交流の推進を目的とする。

「世界を目指す」という文言の通り、これまでの優勝者や上位入賞者からは、その後、世界最高レベルのコンクールでの優勝者・入賞者が多数輩出されてきた。コンクールの難度や音楽的評価は、入賞者のその後の活躍が重要なバロメーターとされるなかで、浜コンは日本、そしてアジアでもっともレベルの高いピアノコンクールとしての評価を獲得しただけでなく、運営側が自負するように、「世界有数のピアノコンクールに成長」した。20世紀末頃までは、「日本音楽コンクール」（主催：NHK、毎日新聞社）が圧倒的な権威と伝統で国内随一の地位にあったが、多くの人材が国際的に活動、活躍するようになった現在では、浜コンのような「国際コンクール」の存在と意義、そして評価が高まっている。

初回大会以降、音楽に対して関心の高い浜松の土壌に加えて、多数の市民ボランティアの協力でも熱い視線を集めてきた浜コンだが、とくに2018年の第10回大会は、このコンクールをモデルにし、2017年に直木賞と本屋大賞を受賞した恩田陸氏の小説『蜜蜂と遠雷』（幻冬舎、2016）の効果に加えて、すでに演奏家としてのキャリアも長い牛田智大の出場により、市内、県内はもちろんのこと、全国的にも大きな注目を集めた。応募者数自体は前回大会の43の国と地域の449人から、38の国と地域の382人に減少したものの、期間中の入場者数はのべ24,811人にのぼり、これまでの大会の約2万人を大きく上回った。第1次予選会からチケットの完売が相次ぎ、ホールでは開場前から長蛇の列も出来た。静岡新聞社、中日新聞社、そして県内テレビ局等による連日の報道も、このコンクールの盛り上がりに大きく貢献した。また音楽雑誌上の記事はもちろんのこと、NHKでもドキュメンタリー番組「『蜜蜂と遠雷』若きピアニストたちの18日」（BSプレミアム、2019年1月14日初回放送）が放映されるなど、コンクールに対する関心は全国に及んだ。

次回第11回大会以降も、2018年と同様の、またはそれ以上の成功を収めることができるかどうか、注目される。

1-2. 静岡国際オペラコンクール

同じく浜松市で3年に一度開催される静岡国際オペラコンクールは、1996年に「国際オペラコンクール in SHIZUOKA」として始まった。2003年には声楽分野のコンクールでアジア初となるWFIMCへの加盟も果たし、アジア圏随一のオペラコンクールとしての地位にふさわしく、名称も「静岡国際オペラコンクール」となった。また2013年6月の富士山の世界遺産登録を受けて、2016年には「世界遺産に登録された富士山の近くで開催されることを強調するため」、英語名称を「Mt. Fuji International Opera Competition of Shizuoka」に変更した。

コンクールの主催は静岡県、および静岡県教育委員会、浜松市、公立大学法人 静岡文化芸術大学、静岡国際オペラコンクール実行委員会で、運営事務局は静岡文化芸術大学内に設置されている。

2018年の浜松国際ピアノコンクールの期間中来場者が2万5千人近くに上ったのに対し、同じく浜松市内のアクトシティ浜松で開催されるオペラコンクールは、2008年の第4回大会で3,000名を超えたのをピークに、減少傾向にある。

また応募者も、200人前後での攻防が続いている。2008年の第5回大会では300名を超えていたが、2011年の第6回では――明らかに同年3月の東日本大震災の影響から――、ヨーロッパを中心に海外からの応募者が激減し、200名を下回った。続く2014年は242人に復活したものの、前回2017年は、22の国と地域から191名と、再び200名を割った。浜松国際ピアノコンクールの盛り上がりや知名度を考えると、オペラコンクールは一層の発展に向けて、何かしらの改革が必要な時期にきているのかもしれない。

2. ハノーファー「ヨーゼフ・ヨアヒム国際ヴァイオリンコンクール」

ここで、浜松と同じくユネスコ創造都市ネットワークの音楽部門に認定されている、ドイツのハノーファーにおける国際音楽コンクールの例をみてみよう。

ハノーファーはドイツ北西部ニーダーザクセン州の州都で、人口は 53万人余り[2]（2019年12月末時点）、ユネスコ創造都市（音楽）には浜松と同じ2014年に登録された。首都ベルリンとの位置関係は、日本の新幹線にあたる高速鉄道ICE（Interecity-Express）の走行距離で276km、東京＝浜松区間の257kmと大差はない。また、ハノーファー市の産業都市としての側面も、その内容や規模において、浜松市との類似点が多い。フォルクスワーゲン社グループの商用車部門「フォルクスワーゲン・ヌッツファールツォイゲ」Volkswagen Nutzfahrzeugeや、自動車部品・タイヤ製造業の「コンチネンタル」Continental AGが本社を構える。毎年4月に開催される国際産業見本市「ハノーファー・メッセ」Hannover Messeは、約6,500社の出店と25万人の来場者を集める世界最大規模の見本市として知られている。また、1898年にはドイツ・グラモフォン社が設立され、1982年にはポリグラム社が世界で初めて「CD」（コンパクトディスク）を生産するなど、音楽関連産業の歴史も長い。

ヨーゼフ・ヨアヒム国際ヴァイオリンコンクールは、音楽創造都市であり産業都市でもあるこのハノーファーの地で、1991年以降、3年毎に開催され、2018年に第10回大会を終えた。応募資格は16～32歳で、予選はすべてハノーファー音楽演劇大学（Hochschule für Musik, Theater und Medien Hannover）内のホールで行われ、本選のみNDRラジオ局大コンサートホールに会場を移す。

当初は「ハノーファー・国際ヴァイオリンコンクール」という名称だったが、2012年以降は、19世紀後半のヨーロッパ随一のヴァイオリニストで、1853年から15年余りの間、ハノーファーを拠点に活動したヨーゼフ・ヨアヒム Joseph Joachim（1831-1907）の名を冠するようになった。

2-1. コンクール歴代優勝者の活躍

コンクールの難度は、賞金の額や審査員の顔ぶれよりも、優勝者や上位入賞者のその後の活躍によるところが大きい。ヨアヒム・コンクール歴代優勝者はその後いずれも、著名楽団のコンサートマスターや大学における教育者、あるいは国際的に活躍する演奏家としての地位を確立したり、世界最高峰のコンクールで優勝あるいは上位入賞を成し遂げ

【表2】 ヨーゼフ・ヨアヒム国際ヴァイオリンコンクール歴代優勝者の活躍

大会（開催年）	優勝者	その後の活躍、現在の活動
第1回（1991）	アンティエ・ヴァイトハース	ハンス・アイスラー音楽大学教授、ヨーゼフ・ヨアヒム国際ヴァイオリンコンクール芸術監督（2019～）
第2回（1994）	ロバート・チェン	シカゴ交響楽団コンサートマスター（1999-）
第3回（1997）	神谷美千子	桐朋学園大学准教授 日本音楽コンクール審査員（2009-10，2018-19）
第4回（2000）	フランク・ホアン	ヒューストン交響楽団コンサートマスター（2010-15） ニューヨーク・フィルハーモニー・コンサートマスター（2015-）
第5回（2003）	ネマニャ・ラドゥロヴィチ	ドイツ・グラモフォンと契約
第6回（2006）	キム・スーヤン	ベルリン・コンツェルトハウス管弦楽団コンサートマスター アルテミス・カルテット 第二ヴァイオリン奏者（2019-）
第7回（2009）	三浦文彰（16歳で史上最年少優勝）	ソリストとして国際的に活躍
第8回（2012）	アレクサンドラ・コヌノヴァ	2015年チャイコフスキー国際音楽コンクール第3位 ソリストとして国際的に活躍
	キム・ダミ	ソリストとして国際的に活躍
第9回（2015）	セルゲイ・ドガディン	2019年チャイコフスキー国際音楽コンクール優勝
第10回（2018）	ティモシー・チョイ	2019年エリザベート王妃国際音楽コンクール第2位

たりと、このコンクールの名声確立とレベルの向上に貢献している。

2-2. コンクールの入賞賞金と副賞[3]

2018年第10回大会までの賞金は、総額14万ユーロに上っていた。ヨーロッパで開催される国際コンクールの優勝賞金は3万ユーロ（約375万円、€1≒¥125として換算）が平均的な相場になっていることから、ヨアヒムの第1位が5万ユーロ（約625万円）、第2位の3万ユーロは、かなりの高額に設定されていた。

しかしコンテスタントにとって魅力的なのはこの高額賞金だけではなかっただろう。むしろ、賞金での代替が不可能なナクソスレーベル[4]からのCDリリース、デビュー・リサイタルの開催、世界的オーケストラ・室内楽団とのコンサート契約の権利、1765年製のジョヴァンニ・バッティスタ・グァダニーニ[5] 3年間貸与といった優勝者に付与される数々の副賞も／が、大きな目標となっていたのである。このほか、12名のセミファイナル進出者に対して各1千ユーロ（≒12万5千円）の奨学金が授与されていた。

2-3. コンクール事務局でのインタビュー

2018年10月18日（第10回大会予選期間中）、ニーダーザクセン州文化財団のヨーゼフ・ヨアヒム国際ヴァイオリンコンクール事務局において、同財団の職員でコンクールの責任者（Managing Director）を務めるターニャ・シャイマン氏（Ms. Scheimann）に対して、コンクールの運営や聴衆、地域社会との関係などに関するインタビューを行った。以下はその調査をまとめたものである。

＜運営について＞

ニーダーザクセン州文化財団は1987年に、州の銀行を売却して得た資本金を基に設立された。州政府の規定により、宝くじの売り上げの一定割合を文化関連事業に充てることになっていて、その総額はおよそ250万ユーロ（≒3億1,250万円）である。その内、毎年100〜120万ユーロの資金が財団に入り、コンクールにはおよそ50万ユーロ（≒6,250万円）が支出される。（財団は州のあらゆる文化活動を管轄しているため、財団全体の年間支出は400万ユーロに上る。）この宝くじの売り上げに基づく財団の資金は潤沢で、コンクール運営において資金的な心配は一切、あるいはほとんどない。（コンクール以外の財団事業においても、資金調達の面での苦労はない。）

しかし、コンクール開催の決定に際しては、ハノーファー市から毎回のように、本当に行う必要があるのか、という声が出ている。州政府自体は慢性的な金欠のため、行政側にはコンクールを打ち切りたいと思っている人もいる。しかし音楽界では非常に評価の高いコンクールとして知られているため、今後も継続の予定である。

＜コンクールの審査体制＞

通常、審査員名はコンクールの「応募要項」に記載されているが、本コンクールでは大会のおよそ1週間前に発表する、という珍しい手法が注目されている。その意図は、ある特定の審査員がいることを理由に、応募を断念する人が出ることを避けるためで、（特定の審査員が自分の演奏をきちんと聞いてくれない、評価してくれない、と思い込んでいる人が一部いるという現実を踏まえて）、なるべく多くのコンテスタントを集めるための工夫である。

＜市民の関心とコンクールの聴衆＞

オーケストラとの共演で協奏曲が演奏される本選以外で、会場が満席になるということはない。（予選会では課題曲の選択肢が少なく、出場者が同一の曲を選択しがちなことから、連続して同じ曲を聴き続けることにあまり魅力を感じない聴衆が多いのではないか、と事務局側は分析している。）

予選会に関しては出場者のホストファミリーが聴衆の場合が多く、関係者の演奏だけを聴き、その順番が終わると帰ってしまうことも少なくない。（予選出場者35名の内、自身でホテルを手配するのは毎回2〜3名で、その他はホストファミリー宅に宿泊している。）

ドイツの他都市と比べ、ハノーファー市民のクラシック音楽に対する関心は高い方で、聴衆が見つけやすい都市とされている。しかし、このコンクールの存在を知っている人は、ハノーファー市民の間でも少数と思われる。メディアがまったく（ほとんど）報道しないことが最大の原因だろう。

地元ハノーファーの新聞（*Hannover Allgemeine Zeitung*）でさえ、コンクール関連の報道は少ない。（コンクール期間中、電子版では数回の報道が確認された。）全国紙においてはさらに深刻で、本選の結果のみが淡々と、数行掲載される程度である。（しかもフランクフルトが本社の*Frankfurt Allgemeiner Zeitung*、ミュンヘンが本社の*Süddeutsche Zeitung*の二社のみ。）

TVメディアに関してはさらに厳しい状況で、ほとんど報道されていないのが現状である。例えば、ブリュッセルのエリザベート王妃国際音楽コンクールでは国家ぐるみの支援の下、TV中継が実現しているのに対し、ハノーファーでは地元のTV局に依頼しても、視聴者数が見込めないという理由から断られ、中継は実現していない。コンクールに対する市民層の注目を高めるためには、メディアの協力がもっと必要である。（なおコンクール事務局は、コンクールの全演奏のリアルタイム配信を行った。）

コンクール開催による経済効果は特になし――元々、経済効果を目的としていない。また、コンクールのために他都市から訪問してくる人はほぼおらず、周辺地域からやって来る人がいたとしても、何かしらの関係者のみ――ハノーファー市内の人たちでさえ、来場しないのが現状――である。

＜ユネスコ創造都市の登録に関して＞

ハノーファーは2014年にユネスコ創造都市の音楽部門に登録されたが、この登録によって、コンクール自体が変わったということもなく、またハノーファー市としても何かが変わったとは思わない。確かにユネスコ創造都市の称号は得たが、現時点でそれは単なる名称に過ぎない。現状、市の専任担当者が不在で、別の仕事をやっていた人が、創造都市関連の仕事をエキストラで、あるいは兼務している。したがって、誰が責任者なのかが不明であり、時間も

なく、明確なビジョンもない。

この創造都市に関連して、会合が開かれていることは承知しているが、現時点では何も変化はないし、事実上無理なこと、というのが本音である。また、創造都市関連で、浜松市議会議員団がハノーファー市を訪問した際の会合に同席したが、言語上コミュニケーションを取ることが非常に難しく、「Hi !」といった挨拶程度しか行われず、建設的なことは何もなかった。

＜コンクールのまとめ＞

コンクール運営においては、強力なパートナーを持つことが重要である。本コンクールの場合、ハノーファー音楽演劇大学の存在が非常に大きい。別の場所を確保しなくてはならないとなると資金的にも非常な負担になるが、大学側の好意により、コンクール開催中の2週間、学内のホールや練習室の提供を受けている。（ただ、学長は好意的でも、その他の教員や学生たちからはかなり不満が出ていることも事実である――この期間練習室が使用できない、予定を移動させなければならない等々。なお予選会場となっているこのハノーファー音楽演劇大学の在学生の出場者は毎回3～4名で、それほど多いわけではない。）

ハノーファー北ドイツ放送フィルハーモニー管弦楽団とのパートナーシップも非常に有効である。同じく、他の楽団に依頼するとなると、莫大な経費がかかるだろう。

コンクールの「芸術監督」の存在も非常に重要である。ハノーファー音楽演劇大学教授のクリストフ・ヴェグジンは設立当初からの責任者で、いまや多方面に顔が利く存在、人とのつながりのネットワークが構築されているため、色々な意味で円滑に事が進む。（注3の通り、1991-2018年の間芸術監督を務めたヴェグジンは、このインタビューを行った1年後、2019年10月をもって退任した。）

また、コンクール運営に関わる人材の固定化が重要と考える。運営スタッフは、毎回、なるべく同じ体制で行う方が良い。しかし実際には、1年契約のスタッフが多く、3年に一度の開催の度に、すべてを一から手配したり、説明したりしなくてはならないことから、色々な意味でロスが大きい。

インタビューとコンクール予選会の見学を終えて

ヨーゼフ・ヨアヒム国際ヴァイオリンコンクールは、若い才能の発掘とその後の育成を第一の目的とする基本理念を掲げる従来型のコンクールであり、地域振興や経済効果などに対する関心は予想外に低かった。ユネスコ創造都市認定による効果や意識変化も特にないという。ホストファミリーの存在とその意義、貢献度を考えると、地域との接点が皆無というわけではないが、市民、地域住民の関心度は決して高くない。コンクール期間中であっても、ハノーファー市内でそのパンフレットやポスター掲示を見つけることはできず、当日の予選会場（ハノーファー音楽演劇大学）においてさえ、ホール周辺以外に看板、ポスター、懸垂幕など、コンクールの存在を示す表示は何一つなかった。一般の市民でこのコンクールの予選会開催を知る人はどれほどいるのだろうか。大学の正門付近はいつもと変わらぬ様子で学生が行き来し、予選開始1時間前になっても関係スタッフの姿さえなかった。開始30分前頃になってようやく、わずかなスペースでチケット販売が始まったが、受付は現金支払いのみで、売り上げを出納帳に手書きで記録しているような状態だった。もちろん、オーケストラと共演する本選会場は、毎年、熱気に包まれるという。しかし言うまでもなく、コンクールは本選だけで成り立つものではない。

地域住民を巻き込んだ地域圏全体の音楽イベントという考えにはあまり関心のないこのコンクールだが、それにもかかわらず、（運営側も承知の通り）音楽界では確固たる評価を得ている。応募者も世界各国から集まっている。上位入賞者のその後の活躍も、このコンクールのレベルの高さを確実なものにしている。なぜ「成功」しているのだろうか。

第一に、コンクールの運営資金面での心配が「一切ない」という盤石な財政基盤が大きい。宝くじに由来する文化予算が安定的に確保されているというだけでなく、極めて少数の運営スタッフ、そして簡素な会場設営による低予算運営にも理由がある。簡素過ぎるとも思われる会場設定に対する評価は別として、少人数・小規模の一貫した省エネ方式は、このコンクールの運営面の最大の特徴だろう。コンテスタントたちのモーチベーションを考えると、ポスターや垂れ幕もなく、予選会では聴衆の確保にもまったく関心のないやり方に賛成するわけではないが、この「コンパクト・コンクール」の理念には、参考にすべき点も少なくない。

第二に、強力なパートナーの存在――地元のハノーファー音楽演劇大学とハノーファー北ドイツ放送フィルハーモニー管弦楽団――も、このコンクールを運営面、資金面の双方で支えている。才能ある若手音楽家の発掘や支援といった観点から、会場や演奏に関する協力団体を得られれば、コンクールの運営側にとってはもちろんのこと、団体・企業側にとってもメリットがあるだろう。

第三に、優秀な応募者を世界中から集めることに成功している理由には、賞金に加えて、（2018年の第10回大会までの）魅力的な副賞の存在も挙げられるだろう。すなわちコンテスタントにとって、CDリリース、デビュー・コンサート、名器貸与といった金銭面だけでは手に入れることの出来ない副賞が、世界的演奏家としての第一歩を強力に後押ししてくれる決して副次的ではない報奨制度になっていたのである。

第四に、「ヨーゼフ・ヨアヒム」というコンクールの冠も、本コンクールにおいて大きな役割を果たしている。19世紀後半の名演奏家としての彼の知名度は、ヴァイオリニストであれば誰もが知るところである。世界の名だたる音楽コンクールには、「チャイコフスキー」国際コンクール、「パガニーニ」国際コンクールなど、音楽史上屈指の作曲家や演奏家の名前、あるいは開催地名を冠するものが多い（国内の音楽コンクールは、ほとんどが後者のタイプ）。そのようななかで、ヴァイオリンとヨアヒムのつながりはもちろんのこと、ヨアヒムと彼がおよそ15年を過ごしたハノーファーとのつながりも明確である。

そして最後に、コンクールの開催地にも理由があるのかもしれない。ヨーロッパにおけるこの「西洋芸術音楽」のコンクールは、アジアでの開催と比べて、現実的に、応募

者が集まりやすい傾向にある。加えて、多くの音楽大学、音楽院が存在するドイツそしてヨーロッパには、EU域内の学生に加えて、世界各地からの優秀な留学生多く在籍しており、こうした豊富な人材も、結果的には、応募者の数と質を維持することに貢献しているのではないだろうか。

3. グラスゴー「スコットランド国際ピアノコンクール」

グラスゴー市は、イギリス北部スコットランド南西部に位置し、人口約63万人（2020年時点）を有するスコットランド最大の都市である。産業革命期より紡績と造船で栄え、1950年代には人口100万人を超えていた。しかし、イギリス全土が不況となる1970年代からグラスゴー市も衰退し、1980年代後半から金融等に力を入れ産業構造の転換を図ってきた。1980年代にはイギリス最大の国際展示場であるスコットランドエキシビジョンカンファレンスセンター（Scottish Exhibition and Conference Centre）、1990年代にはグラスゴーロイヤルコンサートホール（Glasgow Royal Concert Hall）、グラスゴー現代美術館（Gallery of Modern Art, Glasgow）等の施設を建設し、文化や芸術による都市再生にも取り組んできた。1990年、欧州文化都市に選ばれた際は、約1年に渡り国際芸術祭を開催し、多くの雇用を生み出したと言われている。2008年にはユネスコの創造都市ネットワークの音楽分野に加盟し、工業都市から文化都市へと発展している。現在のグラスゴーは、ロンドン、エジンバラと肩を並べ、年間300万人が訪れる人気の観光都市でもある。

スコットランド国際ピアノコンクール（Scottish International Piano Competition）は1986年に創設され、3年に一度開催されている。2020年の時点で11回開催され、2020年9月に12回目を迎える予定であったが、コロナウィルス感染症拡大に伴い延期が決定された。

このコンクールは、グラスゴー出身のピアニスト、フレデリック・ラモンドを記念して、英国王立スコットランド音楽院（The Royal Conservatoire of Scotland）のメンバーを中心に作られた。リストの弟子としても知られる彼は、後進の育成にも力を注ぎ、晩年は英国王立スコットランド音楽院で教鞭をとっていた。コンクールは例年9月に開かれ、2週間に渡り予選・本選の全てがコンサート形式で行われる。ファイナリスト3名の最終選考は、グラスゴーロイヤルコンサートホールで、ロイヤルスコティッシュ管弦楽団（Royal Scottish National Orchestra）による演奏と指揮で開催される。他の選考会は、英国王立スコットランド音楽院のコンサートホール・ステーブンソンホールを会場にしている。なお、2016年からはコンクール前年に行う関連イベントとして、10代を対象にしたスコットランド国際ユースピアノコンクールも始まった。

最終選考が行われるグラスゴーロイヤルコンサートホールは、グラスゴー市の中心地にあり、ロイヤルスコティッシュ管弦楽団が拠点にしている。この楽団は1891年に設立され、アレキサンダー・ギブソンが25年に渡り指揮者を務めたことで知られる。1977年から王室の支援を受けるようになり、1991年にロイヤルを冠した名前に変更された。2007年からはスコットランド政府による支援も得ている。エディンバラ国際芸術祭、BBCプロムスに出演するほか、欧州、アメリカ、中国等への国際ツアーも定期的に行っている。日本との関わりでは2020-2021年のアーティストインレジデンスに五嶋みどりが決まっている。

3-1. コンクール歴代優勝者の活躍

スコットランド国際ピアノコンクールの歴代優勝者は、表3の通りである。多くの優勝者がピアニストとして国際的に活躍している。第3回の優勝者であるセルゲイ・ババヤンは1991年の第1回浜松国際ピアノコンクールの優勝者でもある。また、第11回の優勝者のジャン・チャクムルは、翌年2018年に浜松国際ピアノコンクールで優勝した。

3-2. コンクールの入賞賞金と副賞

コンクールの入賞賞金は、第1位1万ポンド（約140万円、1£≒140円）、第2位7,500ポンド（約105万円）、第3位5,000ポンド（約70万円）である。他には、セミファイナル賞として支援団体の名前を冠した賞が5つ用意されており、4~10位に1人1,000ポンド（約14万円）が渡される。特別賞500ポンド（約7万円）もある。国際音楽コンクールの平均的な賞金額と比べると、低い金額に設定されている。これは後述するように、コンクールの運営が民間で行われており、予算規模も小さいためと考えられる。しかし、賞金には変えられない、いくつかの副賞が用意されている。

優勝者にとって最も価値があるのは、翌シーズンにロイヤルスコティッシュ管弦楽団との共演が約束されていることだろう。また、コンクールのファイナリスト3名は最終選考で楽団と共演するため、優勝者になれなかった場合でも、この経験が今後のキャリアに役立つ。また、英国王立スコットランド音楽院のスカラーシップも副賞として提供され、1年間の学費と滞在費が免除される。このほかドイツ・ブリュートナー製のグランドピアノも与えられる。

3-3. コンクール事務局等でのインタビュー

2019年9月9日と11日に、スコットランド国際ピアノコンクールの事務局責任者（administrator）であるイアン・マイルズ氏（Ian Milles）、グラスゴー市の外郭団体であるグラスゴーライフ（Glasgow Life）の音楽担当者、ケイティ・ダフィー氏（Katie Duffy）にインタビューを行った。2020年9月に開催されるコンクール本番も調査をする予定だったが、コロナ禍で現地調査は叶わなかった。以下はインタビュー調査をまとめたものである。

＜運営について＞

コンクールは、イギリスでチャリティと呼ばれる非営利組織として、グラスゴー市の市議会や商工会議所等から役員を迎え、英国王立スコットランド音楽院のメンバーを中心に運営されている。チャリティとは、非営利組織として税制優遇等を受けられるイギリスの制度である。コンクール事務局は音楽院内に置かれており、開催にあたっては、出場者の練習場所として音楽院の教室、会場としてホールが使われている。また、事務局責任者のイアン・マイルズは元音楽院のスタッフであり、コンクールのアートディレ

【表3】 スコットランド国際ピアノコンクール歴代優勝者の活躍

回	開催年	優勝者	その後の活躍、現在の活動
第1回	1986	グレアム・マクナウト	王立スコットランド音楽院講師
第2回	1990	ダニエル・ヴェスネル	ヨーロッパを中心に活躍
第3回	1992	セルゲイ・ババヤン	ドイツ・グラモフォンと契約
第4回	1995	ジャンポアオロ・ストゥアーニ	欧州を中心にソリストとして活躍、イタリア・ダイナミックと契約
第5回	1998	アレクサンダー・コブリン	2000年ショパン国際ピアノコンクール第3位、2003年浜松国際ピアノコンクール第2位（1位なし）、2005年ヴァン・クライバーン国際ピアノコンクール優勝、ニューヨーク大学准教授
第6回	2001	リ・チェンイン	中国、欧米をはじめ国際的にソリストとして活躍、ギルドホール演劇音楽学校講師
第7回	2004	ターニャ・ガブリーリャン	ボストン大学講師、カワイと契約
第8回	2007	トム・ポスター	ピアニスト、作曲家、室内楽グループとして国際的に活躍
第9回	2010	オクサナ・シェフチェンコ	ソリストとして国際的に活躍
第10回	2014	ジョナサン・フォーネル	2016年ベルギー・エリザベート王妃音楽院のアーティストインレジデンス、欧州を中心にソリストとして活躍
第11回	2017	ジャン・チャクムル	2018年浜松国際ピアノコンクールで優勝。国際的にソリストとして活躍、2019年東京フィル、札幌交響楽団、2020年BBC交響楽団と共演、スウェーデン・BISと契約

（出所）スコットランド国際ピアノコンクール・ホームページ（http://www.scottishinternationalpianocompetition.com、2020年11月7日閲覧）、インターネット検索により筆者作成。

クターであるアーロン・ショー（Aaron Shorr）は音楽院ピアノ科の教授を務めている。

コンクールは現在、財政面では公的支援を受けずに運営されている。かつてはグラスゴー市からの支援を受けていたが、市としては特定の音楽イベントのみに資金を提供し続けることはできず、全ての団体やイベントに自立を求めている。グラスゴー市内では、1週間で約130の音楽イベントが開催されている。

コンクールに必要な資金は、民間財団や個人寄付から調達している。2017年度のプログラムには、65名の個人と15の民間団体が支援者として名前が記されている。必要な資源の多くは音楽院が提供し、賞金を除いた運営資金は300万円程である。これは他の国際音楽コンクールでは考えられないほどの低予算である。コンクール運営の担い手は音楽院の関係者で、人件費がほぼ発生していないこと、滞在先や練習場所などは音楽院とボランティアで賄っていることが低予算での開催を可能にしている。コンクール期間中の出場者たちの滞在先は、開催当初からボランティアによる個人宅へのホームステイである。

＜コンクールの審査体制＞

2017年度の審査体制は次の通りである。審査委員長は上述したコンクールのアートディレクターであり、音楽院ピアノ科教授のアーロン・ショーが務める。審査員は、ロシア系アメリカ人ピアニストのオルガ・カーン（Olga Kern）、イギリス人ピアニストのスティーブン・オズボーン（Steven Osborne）、ピアニストであり多くの音楽院で教鞭をとるイヴァリー・イリヤ（Ivary Ilya）、欧米で活躍するピアニストの劉孟捷（Meng-Chieh Liu）、イギリスのトリニティ音楽院ピアノ科教授のピーター・チュート（Peter Tuite）、韓国出身のピアニストで浜松国際ピアノコンクールの審査員も務めたことのあるシン・スジョン（Shin Soojung）、そして、ロイヤルスコティッシュ管弦楽団CEO、クリシュナ・ティアガラジャン（Krishna Thiagarajan）という顔ぶれである。

クリシュナ・ティアガラジャン氏以外は全員ピアニストであり、出身地域やジェンダーなどにも配慮されている。毎年若干の変更があるが、二期連続で務める人も少なくない。審査員は事前に公表される。なお、クリシュナ・ティアガラジャンはピアニストではないが、オーケストラ経営のプロであり、2019年からはシアトル交響楽団のCEOに就任している。

＜市民の関心とコンクールの聴衆＞

グラスゴー市は上述したように1週間に約130の音楽イベントが開催されるほど、音楽への関心の高い街である。クラシック音楽に限らず、民族音楽、ロックなど多様な音楽イベントあり、市民が運営しているものが多いのが特徴である。

市の外郭団体であるグラスゴーライフは、グラスゴー市の図書館、美術館、博物館等の管理と市民活動の支援を主たる業務にしている。グラスゴーライフでは、グラスゴー市が政策として掲げている「多様性」「平等」「包摂」という方針に従い、特定の音楽ジャンルにのみ力を入れることはせず、多様な音楽ジャンル、多様な主体による活動を支援している。グラスゴーライフはボランティアバンクのような機能を持っており、ボランティア登録を行った人と音楽イベント主催者のマッチングを行い、主催者にボランティアを斡旋している。民間主体で、規模の大小やジャンルを問わない活動の蓄積が、多くの人々の音楽への参加と関心を集めている。エジンバラ市からグラスゴー市までは車、電車ともに約１時間のため、市外からも多くの人が音

楽イベント目当てにやってくる。ロイヤルスコティッシュ管弦楽団のチケットが取れにくいことからも、音楽に対する関心の高さがうかがえる。

コンクールに関しては、ボランティアで運営に参加している市民（出場者を受け入れているホストファミリー含む）、音楽院の教員や学生が主な聴衆になっている。しかし、コンクールの最終選考は、ファイナリスト3名とロイヤルスコティッシュ管弦楽団によるコンサートになっていることから人気が高い。グラスゴー市はクラシック音楽のみの街ではないため、市民の関心が集中するということはなく、分散的と言える。

メディアによる報道も決して多くはない。コンクールが開催された当初は、ヘラルド紙（The Herald）に大きく掲載されたこともあったが、近年はコンクールの時期に予告と結果が小さく掲載される程度である。コンクールの最終選考は、地元のクラシックFMが録音し、後日放送される。

＜ユネスコ創造都市の登録に関して＞

グラスゴー市は2008年にユネスコ創造都市の音楽分野に登録されたが、これは市のイメージ戦略やブランディングの一環というのが関係者の共通した認識である。登録によってユネスコから何らかの支援を得られるということはないため、国や地域を超えた都市間の繋がりや連携の機会を得られ、音楽を推進している街としてPRできること以外に具体的な利点はないと考えられている。コンクールをはじめとしたグラスゴー市内全体の音楽活動もこれまで通りである。

＜コンクールのまとめ＞

スコットランド国際ピアノコンクールは、英国王立スコットランド音楽院が事実上の運営母体になっていること、副賞でロイヤルスコティッシュ管弦楽団との共演や音楽院のスカラーシップが提供されることを踏まえると、キャリアをまだスタートさせていない若手の発掘と育成を目的にしていると言える。

地域貢献や経済波及効果という視点で見ると、一部のクラシック音楽ファンや関係者が主たる対象のため、いわゆる芸術祭のような意味は持っていない。一方、音楽院にとっては、優秀なピアニストがコンクールをきっかけに音楽院に所属することで、音楽院のレベルが上がることの意義は大きい。また、コンクール期間を通じて世界中から若手ピアニストが集まる環境は、音楽院で働く教員（音楽家）、学生の双方にとって演奏活動や日々の研鑽の刺激にもなるだろう。

コンクールが継続的に運営されてきた理由の一つとして、音楽家育成機関である音楽院が実質的な母体となり、音楽院の経営資源の多くをコンサートに投入していることが挙げられる。二つ目には、ロイヤルスコティッシュ管弦楽団との強いパートナーシップである。会場としてホールを利用するだけではなく、最終選考での演奏、その後優勝者との共演など、出場者にとって魅力あるコンクールを実現するためには欠かせない存在である。音楽院と楽団が協力し運営しているコンクールと言える。

三つ目には、民間支援によって運営されていることがある。イギリスでは1990年代後半から政府が非営利組織を制度的にサポートすることで、非営利部門の拡大、発展に取り組んできた。一定の基準を満たす非営利組織は税制優遇などを受けられるように制度を整備し、民間の自由で柔軟な活動を後押しした。このような状況下で、大規模な予算が必要な国際コンクールを運営する場合、政府や自治体の政策に位置づけられる、または多くの国民が納得できる運営といったことが求められる。しかし、小規模な民間支援で運営することで、政府や自治体による政策的介入なく、特定の人々への説明責任を果たすことで、活動を維持することができている。一見すると閉じた運営体制のコンクールのようにも見えるが、小規模で効率的に運営することで、若手育成という目的を果たし、継続性と質も維持していると言える。

しかし、多くの音楽イベントが開催されるグラスゴー市において、民間支援を集めることは容易ではない。どのイベントの主催者も民間支援の獲得に力を入れている。つまり、民間支援をめぐる競争の中で、コンクールへの理解を得られなければならない。コンクールの継続のためには、音楽院や楽団がサポートできない部分にどれだけ民間の協力や支援を得られるかが肝要になる。

4. 浜松におけるコンクールの課題

4-1.「浜松国際ピアノコンクール」

浜松国際ピアノコンクールは、多くの聴衆、ボランティアを惹きつけ、優勝者や入賞者も国際的に活躍している。地域との関わり、音楽的目的の双方において、国際音楽コンクールとして安定した成功を収めていると評価できるだろう。コンクールの優勝者、入賞者の活躍、出場者の国・地域、入場者数をまとめたものが表4である。優勝者だけではなく、入賞者の国際的な活躍もめざましいことがわかる。また、すでに述べたように2018年は映画効果で入場者数が伸びたが、特別な出来事がなかった2015年においても2万人を超えており、年々市民の関心を得ていることがうかがえる。一方、出場者数は減少傾向にある。出場者の出身国・地域を見ても、開催当初ほど多様な国・地域からの参加は無い。これは国際コンクールとして一定のレベルであることが認識されるようになり、ある程度の実力を持った人たちだけが挑戦するようになったからだと考えられる。

コンクールの運営体制に目を向けると、浜松市と公益財団法人浜松市文化振興財団が主催であることから、組織と資金ともに自治体主導であると言える。2018年の予算は約1億5300万円で、ヨーゼフ・ヨアヒム国際ヴァイオリンコンクール、スコットランド国際ピアノコンクールと比較すると、突出して高額である。前者は約6,250万円、後者は賞金を含めても1,000万円程度である。ヨーゼフ・ヨアヒム国際ヴァイオリンコンクールは州の文化財団が運営しているが、その財源は宝くじで、予算配分の裁量は財団が持っている。スコットランド国際ピアノコンクールは、民間支援で運営されている。つまり、浜松国際ピアノコンクールの継続は自治体の意向次第であると言える。

浜松国際ピアノコンクールの予算規模が大きくなる理由としては、他の機関とのパートナーシップがほぼなく、市

と財団で全てを賄っていることが挙げられる。浜松国際ピアノコンクールでは、主催者が出場者にホテルを用意し、食費も一定額支給している。また、海外からの出場者に対しては、アジアからの場合は一人5万円、それ以外の地域は一人10万円の旅費補助を出している。ヨーゼフ・ヨアヒム国際ヴァイオリンコンクール、スコットランド国際ピアノコンクールともに、地元に芸術系の学校があり、これら施設を利用することやボランティアによるホームステイ受け入れ等で費用を低減している。また、地元にプロの楽団があり、演奏家をはじめ、ディレクションや運営に長けた人材の協力を得られていることも大きい。

浜松には静岡大学、静岡県立大学、静岡文化芸術大学など複数の大学があるが、実演家を養成している大学はない。また、楽団としては浜松交響楽団があるが、プロの楽団ではないため、コンクールでは東京交響楽団を招聘して本選を開催している。浜松には複数の楽器メーカーが立地するが、各社が競争関係にあるため特定の企業と強いパートナーシップを結ぶことが難しい。コンクールで使用するピアノは、複数用意されたピアノから出場者自身が試弾して決定する。

旅費の補助や宿泊費・食費の支給、ホール内に用意された練習室、演奏ピアノを選べるなど、浜松国際ピアノコンクールは、出場者が音楽に集中できる環境を整えた高待遇のコンクールと言える。創設間もない頃は、多くの国・地域から出場者を集め、国際的な評価を高めていく必要があったため、手厚いもてなしは有効だったと思われる。それが今日の評価につながった点は否めない。しかし、国際的評価を得られるようになったことや、他の同レベルのコンクールの運営方法を踏まえると、浜松国際ピアノコンクールが継続していくためには、近い将来、経済的な高待遇なしでも出場者を獲得し、国際的なコンクールとして運営していく工夫が求められるかもしれない。

【表4】浜松国際ピアノコンクールの優勝者・入賞者・出場者数・入場者数の変遷

回	開催年	優勝者	優勝者の活躍	備考(入賞者たちの活躍)	出場者(国別)	入場者数
第1回	1991年	セルゲイ・ババヤン (アルメニア)	1992年ブゾーニ国際ピアノコンクール(イタリア)第3位	第3位　シュ・ツォン(中国)：1994年チャイコフスキー国際コンクール(ロシア)第4位	出場者数68名 20か国2地域	
第2回	1994年	ヴィクトル・リャードフ (ロシア)	1995年エリザベート王妃国際音楽コンクール(ベルギー)第6位	○第3位　ナイダ・コール(カナダ)： 1997年ヴァン・クライバーン国際ピアノコンクール(米)最優秀室内楽賞 ○第3位　柴田彩子(日本)：1995年ポルト市国際音楽コンクール(ポルトガル)第1位 ○第5位　イゴル・ローマ(イタリア)　：1995年アルトゥール・ルービンシュタイン国際ピアノコンクール(イスラエル)第5位、1996年フランツ・リスト国際ピアノコンクール(オランダ)第1位 ○奨励賞　マルガリータ・シェフチェンコ(ロシア)：1998年アルトゥール・ルービンシュタイン国際ピアノコンクール(イスラエル)第4位		
第3回	1997年	アレッシオ・バックス (イタリア)	2000年リーズ国際ピアノコンクール(イギリス)第1位	○第2位　オリヴァー・カーン(ドイツ)： 2001年ベートーヴェン国際ピアノコンクール(オーストリア)第1位 ○第3位　セルゲイ・タラーソフ(ロシア)：1998年チャイコフスキー国際コンクール(ロシア)第4位 ○第4位　レム・ウラーシン(ロシア)：2004年シドニー国際ピアノコンクール(オーストラリア)第2位 ○第5位　大崎結真(日本)：2003年リーズ国際ピアノコンクール(イギリス)第3位 ○第6位　フレデリック・ケンプ(イギリス)：1998年チャイコフスキー国際コンクール(露)第3位	出場者数92名 36か国2地域	
第4回	2000年	アレクサンダー・ガブリリュク (ウクライナ)	2005年アルトゥール・ルービンシュタイン国際ピアノコンクール(イスラエル)第1位	○第2位　上原彩子(日本)：2002年チャイコフスキー国際コンクール(露)第1位 ○第2位　イム・ドンヒョク(韓国)：2001年ロン=ティボー国際音楽コンクール(仏)第1位、2005年フレデリック・ショパン国際ピアノコンクール(ポーランド)第3位、2007年チャイコフスキー国際コンクール(露)第4位 ○第3位　オルガ・ケルン(ロシア)：2001年ヴァン・クライバーン国際ピアノコンクール(米)第1位 ○第4位　フレンク・ヴィジ(ルーマニア)：2001年アルトゥール・ルービンシュタイン国際ピアノコンクール(イスラエル)第2位 ○第5位　フォードル・アミロフ(ロシア)：2007年チャイコフスキー国際コンクール(露)第6位	出場者数79名 24か国1地域	
第5回	2003年	ラファウ・ブレハッチ (ポーランド) アレクサンダー・コブリン (ロシア)	・ラファウ・ブレハッチ：2005年フレデリック・ショパン国際ピアノコンクール(ポーランド)第1位 ・アレクサンダー・コブリン：2005年ヴァン・クライバーン国際ピアノコンクール(アメリカ)第1位	○第3位　セルゲイ・サロフ(ウクライナ)：2004年モントリオール国際音楽コンクール(カナダ)第1位 第4位　関本昌平(日本)：2005年フレデリック・ショパン国際ピアノコンクール(ポーランド)第4位 ○第4位　須藤梨菜(日本)：2006年ダブリン国際ピアノコンクール(アイルランド)第5位 ○第5位　鈴木弘尚(日本)：2004年ロベルト・シューマン国際ピアノコンクール(独)入賞 ○奨励賞　ロマン・デシャルム(フランス)：2005年上海国際ピアノコンクール(中)最高位 2006年ダブリン国際ピアノコンクール(アイルランド)第1位 ○奨励賞　ダヴィット・フレイ(フランス)： 2004年モントリオール国際音楽コンクール(カナダ)第2位	出場者数83名 29か国1地域	
第6回	2006年	アレクセイ・ゴルラッチ (ウクライナ)	2008年ソウル国際音楽コンクール(韓国)第2位、2009年ダブリン国際ピアノコンクール(アイルランド)第1位、2009年リーズ国際ピアノコンクール(イギリス)第2位、2011年ミュンヘン国際音楽コンクール(独)第1位	○第3位　キム・テヒョン(韓国)：2007年ロン=ティボー国際音楽コンクール(仏)第4位、2008年ソウル国際音楽コンクール(韓)第3位、2010年エリザベート王妃国際音楽コンクール(ベルギー)第5位 ○第3位　北村朋幹(日本)：2008年シドニー国際ピアノコンクール(オーストラリア)第5位、2015年リーズ国際ピアノコンクール(英)第5位 ○第5位　ワン・チュン(中国)：2008年UNISA国際ピアノコンクール(南アフリカ)第3位 ○モーツァルト賞　イム・ヒョソン(韓国)：2007年エリザベート王妃国際音楽コンクール(ベルギー)第5位、2008年ソウル国際音楽コンクール(韓)第4位 ○奨励賞　クレア・フアンチ(アメリカ)：2011年ミュンヘン国際音楽コンクール(独)第2位 ○奨励賞　ディナーラ・クリントン(アメリカ)：2007年ブゾーニ国際ピアノコンクール(伊)第2位、2013年パデレフスキ国際ピアノコンクール(ポーランド)第2位及び特別賞	出場者数73名 21か国1地域	21,099
第7回	2009年	チョ・ソンジン (韓国)	2011年チャイコフスキー国際コンクール(露)第3位、2014年アルトゥール・ルービンシュタイン国際ピアノコンクール(イスラエル)第3位、2015年フレデリック・ショパン国際コンクール(ポーランド)第1位	○第2位　エルマール・ガザノフ(ロシア)：2012年ゲザ・アンダ国際ピアノコンクール(スイス)第3位 ○第4位　フランソワ・デュモン(フランス)：2010年フレデリック・ショパン国際ピアノコンクール(ポーランド)第5位、2013年クリーブランド国際ピアノコンクール(アメリカ)第3位 ○第5位　キム・ヒョンジョン(韓国)：2010年パデレフスキ国際ピアノコンクール(ポーランド)第2位、2016年第6回仙台国際音楽コンクール(日)第1位 ○第6位　アン・スジョン(韓国)：2012年マリア・カナルス国際音楽コンクール(スペイン)第1位	出場者数85名 22か国1地域	
第8回	2012年	イリヤ　ラシュコフスキー (ロシア)	コンクール優勝者として国内外25公演を行い、その後「ショパン;練習曲集全集」等CD発表多数	○第4位　アンナ・ツィブラエワ(ロシア)、2015年リーズ国際ピアノコンクール(英)第1位	出場者数73名 16か国1地域	19,748
第9回	2015年	アレクサンデル・ガジェヴ (イタリア、スロベニア)	ヴァルビエ音楽祭等数々の国際音楽祭に招待、モンテカルロ・ピアノ・マスターズ2018優勝	○第3位　ダニエル・シュー(アメリカ)：2017年ヴァン・クライバーン国際ピアノコンクール(米)第3位 ○奨励賞　三浦謙司(日本：)2017年第1回Shigeru Kawai国際ピアノコンクール(日)第1位	出場者数72名 19か国1地域	20,123
第10回	2018年	ジャン・チャムクル (トルコ)	リヒテンシュタイン国際音楽アカデミーから奨学金を取得し、精力的に演奏活動を展開		出場者数72名 19か国1地域	24,811

（出所）浜松国際ピアノコンクールホームページ「過去のコンクール」（https://www.hipic.jp/hipic/activity/、2020年11月7日閲覧）より筆者作成。

加えて、自治体文化政策の問題点として、首長の変更による政策の転換が挙げられる。どれだけ現場で必要性があると感じていても、首長の意向で方針が変わることがある。自治体に安定した財源があり、首長の理解が得られる間は安定的な運営ができるが、状況が変わった時に継続が難しくなる。継続のためには、地元の教育・研究機関、企業、市民団体等との連携を深め、万が一のリスクに備えた体制を構築しておくことが今後の課題になるのではないだろうか。

4-2.「静岡国際オペラコンクール」

1996年に始まった「静岡国際オペラコンクール」は3年に一度、これまでに8回の大会を成功させてきた。浜コンと同じように、多くの市民ボランティア、地域住民に支えられながらの開催だったが、より多くの人たちにとって身近なピアノと異なり、オペラのコンクールに対する関心は決して高くない。しかし聴衆側の関心を高めるというだけで解決するとは限らないのが、この問題の難しさだろう。

「オペラ」コンクールの難しさは良く知られている。鍵盤や弦楽器などの器楽ジャンルと比べて、声楽はコンクール入賞の実績よりも、実践舞台優位の傾向が強い。なかでもオペラは、実際の舞台出演の経験をもっとも重視する。たとえオーケストラの伴奏付であったとしても、特定のオペラの特定の場面を独り舞台で披露するコンクールでの実績が、ほかの歌手たちとのやり取りや演技を伴う舞台上での歌唱にそのまま通じるとは限らない。また、コンクールの上位入賞者が、上演直前に変更される演出家の指示に対して臨機応変に対応できる能力を有しているという保証がないからである。（この意味で、静岡国際オペラコンクールの第2次予選課題、「『自選役』のオペラ全曲中から、第1次予選通過後に審査委員会が指定する箇所を演奏すること」は、いわゆる歌唱力だけでなく、舞台上での実践力が試される、極めて特色ある審査として注目されている。）

さらには、神童数多のヴァイオリンやピアノと比べて、声楽は30歳以降に花開く場合も多く、コンクールがその理念に掲げるような、「次代を担う声楽界の人材発掘・育成」の場とは限らない。国内で歴史の長い「日本音楽コンクール」でも、声楽部門は満20歳以上35歳以下で、弦楽器の満15歳以上29歳以下、ピアノと管楽器の満17歳以上29歳以下、との違いが際立つ。静岡国際オペラコンクールの応募資格33歳までで、コロナ禍で中止となった2020年の第9回大会の特別措置として、次回2023年大会は36歳までとなる。

世界の名だたる歌劇場での活躍を目指す歌手にとって、「オペラコンクール」は絶対通過点とは限らないのではないだろうか。

4-2-1. コンクールの賞金・副賞

静岡国際オペラコンクールでは、優勝者に対して国内最高額の300万円が授与される。（なお同じくWFIMCに加盟している浜松国際ピアノコンクール、仙台国際音楽コンクール、高松国際ピアノコンクール、大阪国際室内楽コンクールも同額である。）しかし、賞金・経費助成以外の付加的報奨は保証されていない。

〔静岡国際オペラコンクールの賞金〕
（1）賞金
第1位：賞金300万円
第2位：賞金150万円
第3位：賞金75万円
入　選：賞金40万円
（2）三浦環特別賞
：日本国籍者で将来性のある出場者に、技術力向上に必要な経費に対する助成金を授与
（3）副賞
：コンクールの趣旨に賛同する団体や個人から提供された副賞を入賞者等に授与することがある

一方、同じく300万円が授与される浜松国際ピアノコンクールでは、この賞金以外に、「10回以上の演奏会出演の機会」という副賞が目をひく。運営側は、国際コンクール優勝の称号授与で終わるのではなく、演奏家のその後しばらくの活動を保証し、ピアニストとしてのさらなる飛躍を見届けるところまでをサポートすることになる。

〔浜松国際ピアノコンクールの副賞〕
（1）第1位入賞者には、日本及び海外でソロリサイタルや主要オーケストラとの演奏会の機会を10回以上与える。なお、本公演における出演料は1公演につき10万円とし、出演に必要な旅費・滞在費は主催者が負担する。
（2）第1位入賞者に対し、札幌市長賞を授与する。また、浜松市と札幌市で結ばれた「音楽文化都市交流宣言」に基づき、札幌市における演奏機会を与える。
（3）本コンクールの趣旨に賛同する団体及び個人から贈られる副賞等を授与することがある。

声楽ジャンルの「東京国際声楽コンクール」（主催：東京国際芸術協会）の副賞もやはり、コンクール後の「演奏実践」を強調したものとなっている。

〔東京国際声楽コンクール 本選出場者の副賞〕
：東京国際芸術協会演奏家会員としてコンクール翌年3月末日まで無料登録可能
：東京国際芸術協会発行の要項に基づき、ウィーン、チューリッヒ、シュトゥットガルト等で開催されるマスタークラスの学費免除
：東京国際芸術協会主催の演奏会・オペラ公演への出演を推挙
：リサイタル開催を希望する者は、東京国際芸術協会主催公演の開催支援を受けることが可能

また、2018年に第1回大会を終えたばかりの「香港国際オペラコンクール」（主催：Musica Viva[6]）も、オペラ歌手を目指す若手に対して多くの魅力ある特徴を打ち出している。（コロナ禍のため、2020年大会は2年後の2022年に延期されることになった。）

まず、国際審査員が全応募者の提出映像をレビューする。またラジオ放送やネット配信の完備も、会場には来られない世界各地の聴衆を生み出す工夫として、いまや欠かせない手段といえる。コンクールの募集要項に、「参加者のメディア露出を最大限にする」と明記されていることからも、

閉鎖的な室内での歌唱審査に終わらせるのではなく、社会への「発信」に力を入れている点が伺える。

一方で、ホームステイなどによる地域住民との接点創出ではなく、「4つ星ホテル」の宿泊提供という策は、香港の宿泊事情を考慮したものであると同時に、ある程度のキャリアを持つオペラ歌手の応募獲得につながる可能性を考慮しているのかもしれない。

香港国際オペラコンクールの賞金と副賞を確認してみよう。まず注目すべきは、賞金が現地での一般通貨、香港ドルではなく、米ドル建てで表記されている点で、「国際コンクール」としてのグローバル・スタンダードを意識しているように思われる。優勝賞金は150米ドル（約1,575,000円、US $1≒¥105として換算）と、こちらはこんにちのグローバル・スタンダードからするとかなり低額に思われるが、第1～3位までの副賞としてオペラ上演または演奏会におけるパートの割り当てが保証されいる。コンクールの応募者たちは、実際の上演舞台に立てる可能性を目指して競争するのである。

現時点でWFIMCには未加入であり、実績も歴史もこれからという段階だが、アジアにおけるオペラコンクールという点で、また企業スポンサー、周生生Chow Sang Sang（貴金属店）よる資金調達を背景に、今後、静岡国際オペラコンクールの「ライバル」になっていく可能性を秘めている。

4-2-2. オペラ歌手への道のり

声楽コンクールで賞金と並び、あるいは賞金よりも舞台出演を伴う副賞が注目されるのには、オペラ界独特のシステムに理由がある。器楽ジャンルの場合、コンクールでの入賞は一流の音楽家を目指す者にとってほとんど必須の関門であり、演奏家としての地位を確立して以降のプロフィール欄は、数々の輝かしいコンクール歴で埋め尽くされるのが常である。とくに国際音楽コンクールにおける上位入賞は大きな意義と価値を持ち、その後の演奏家としての成功を大きく援護する。

しかしオペラの場合、コンクールの位置づけは少し異なるようだ。オペラ歌手への道のりは当然ながら一つではないが、国際コンクールでの優勝や入賞を重ねることが、舞台への早道とは限らない。むしろ、オペラ歌手への第一歩は、デモンストレーション録音や現地オーディションによって音楽事務所とエージェント契約することであり、その次のステップとして、エージェントを通してオペラ劇場が実施するオーディションを受け、特定の演目の役を得る、または劇場と専属契約に至るというのが主流に思われる。その際決定的なのは、華麗なコンクール入賞歴よりも、現場で示される歌唱力、演出家や指揮者の指示に臨機応変に対応できる柔軟性、様々なオペラに対応できる複数の言語能力、他の歌手たちとやり取りするコミュニケーション能力、演技力などである。

ここで一つ事例を見てみよう。「ハンス・ガボア国際声楽コンクール」Internationaler Hans-Gabor-Belvedere-Gesangswettbewerbは、WFIMCに加盟することなく、独自の路線で、コンクール界の枠内のみならず、オペラの実践世界でその存在感を益々高めている。第1回大会は1982年で、1995年以降はウィーン・カンマー・オーパーの設立者で支配人を務めた指揮者のハンス・ガボア（1924-94）の名を冠して、毎年開催されている。（2020年の第39回大会は中止となった。）

コンクールはまず世界50都市以上で予選が行われ、そこで勝ち抜いたコンテスタントたちが、毎回ヨーロッパ地域の異なる都市で開催される本大会へと進む。応募者は毎年、全世界で1,000名以上、本大会（一次予選、二次予選、ファイナル）に進出できるのは、150名前後である。

ここまでは、世界各地域で予選が行われる大規模なオペラコンクールといった様相だが、このコンクールの独自性と最大の売りはこの先にある。第一は、世界各国の歌劇場支配人、キャスティング・ディレクター、エージェント、メディアなどが務める審査員の面々にある。通常多くのコンクールで審査員を務めるのは、器楽ならばその楽器の世界的演奏家、声楽ならば世界的歌手といったところだが、この「ハンス・ガボア」では世界の第一線で活動する実務家たちが顔をそろえる。

第二に、さまざまな歌劇場との特別契約という多数の特別賞が準備されていることである。応募者の多くが、優勝よりも、むしろこの特別賞を狙っている可能性さえ指摘されるほど魅力ある副賞となっている。「声楽のウォール街」（2012年に制作されたこのコンクールを取り上げたドキュメンタリー映画のタイトル）、あるいは、「歌手たちの世界最大の株取引所」の異名を持つ「ハンス・ガボア」は、コンクールというよりも、歌劇場によるスカウト現場である。そしてデビュー・オーディションの様相を呈するこの「コンクール」がいまや、世界的オペラ歌手を目指す若手の登竜門になってきているのである。

一方「コンクール」の体裁は取らずに、歌劇場が直接オーディションを行うことも珍しくない。ニューヨークのメトロポリタン歌劇場（MET）が年に一度行うオーディション、*The Metropolitan Opera National Council Auditions*は、アメリカ最大の若手歌手の発掘と支援プログラムである。大勢の地元ボランティアに支えられるアメリカ、カナダ、メキシコ各地の地区予選を経て、最終的にはMETで本選が実施され、その上位入賞者にはオペラ舞台への道筋が開かれる。

日本国内では、例えば、「新国立劇場オペラ研修所」が類似の役割を果たしているように思われる。「劇場で育ち、世界に羽ばたく 歌手を目指して」をモットーに、オペラ研修所は歌手を目指す若手たちの研修機関として、1998年に開設された。選考試験は高倍率の難関として知られており、毎年選抜される15名はその後、歌唱や演技などオペラ歌手としての実践訓練のほか、外国語の習得や歌手としての教養と専門性を身につけるため、3年間の修行に励む。修了生には新国立劇場での公演出演はもちろんのこと、海外歌劇場でのデビューや国内外のオペラ・カンパニーなどでの活躍の道が開かれているという。

4-2-3. 静岡国際オペラコンクール再考

国際音楽コンクールほかいくつかの類似事例を参考に、ここで、静岡国際オペラコンクールに対していくつかの提案を行ってみよう。

① 副賞

世界で注目を集めるコンクールの副賞例から、静岡国際

オペラコンクールにおいても、魅力ある副賞を提供することが、応募者の質と数に大きく貢献できる可能性があると感じる。例えば、優勝者（あるいは上位入賞者）に対して、オペラの配役やCDデビューを確約するなど、歌手としての実践の機会を提供すること、またオペラ歌手としての「実践」を重視するという観点から、審査員には歌手として活躍する人物だけでなく、オペラ・プロダクション、マネジメントに携わるような実務人材も含めることで、エージェント契約につながるような副賞を提案する。

WFIMCの一員ではないハンス・ガボアの「ウォール街」は極端な例であるとしても、この先行例を参考に、コンクール後の「実践デビュー」を提供し、オペラ歌手として自立するまでの長期的支援に取り組むことが望まれる。オペラコンクールの応募者にとって、国際コンクール優勝の称号や賞金も大きな価値を持つものだが、オペラ歌手としての道筋の開拓や、実践舞台での役の獲得はより魅力的なものと映る可能性が高いからである。ヨーゼフ・ヨアヒム国際ヴァイオリンコンクールが、次回から審査員に演奏団体の実務家を据えるようになったことにも象徴されるように、今後はオペラに限らず、国際音楽コンクール全体が、コンクールの舞台から演奏家としてのその後の実践舞台、演奏家としての自立を見据えた方向に進んでいくのではないだろうか。

② Mt. Fuji

2013年に富士山が「信仰の対象と芸術の源泉」として世界文化遺産に登録されたことを受けて、静岡国際オペラコンクールはその3年後、「世界遺産に登録された富士山の近くで開催されることを強調するため」、コンクールの英語名称を*Mt. Fuji International Opera Competition of Shizuoka*に変更した。これまで以上に、このコンクールの開催地が富士山の周辺地域であることがアピールされるようになったことになる。（コンクールのポスターはそれ以前から、「富士山」をモチーフにしたものとなっていた。）

しかし現実的に、オペラ公演は世界の「大都市」（メトロポリス）に集中している。中規模都市にも歌劇場があるドイツ語圏やイタリアを例外として、多くの国で、歌劇場と専属のオペラ団体を有するのは「超大都市」に限られる。世界遺産とはいえ、富士「山」を強調しすぎると、静岡国際オペラコンクール自体がオペラの実践舞台と乖離したイメージのなかで受け取られることにならないか、という一抹の不安を感じる。実際には、富士山の登録が「自然遺産」ではなく「文化遺産」となったことを考えると、評価の対象は豊かな自然や景観美というよりも、霊峰としての宗教性や、国内外の芸術のインスピレーションの源となったという文化的・芸術的側面である。しかし「Mt. Fuji」の名称と「Mt. Fuji」のポスターからは、「文化遺産」としてよりも、富士山麓の雄大な自然地区でのオペラコンクール、という印象を強く受けるのである。

③ 三浦環（1884-1946）

国際コンクールには、開催都市の地名を冠するものや、開催地周辺と何かしらの関連性を持つ作曲家や演奏家名を冠するものが多くある。静岡国際オペラコンクールの『応募要項』では大会開催の「趣旨」に、《蝶々夫人》の主役として、「世界に認められた最初の日本人オペラ歌手と呼ばれる」三浦環を称えて創設された旨が記されている。環自身は現在の東京都中央区京橋の生まれだが、両親（父親が現在の御前崎市、母親が現在の菊川市）、そして夫が静岡県出身であることも、このコンクールとの所縁となっている。

日本初の国際的オペラ歌手としての三浦環の輝かしい経歴、実績、そして実力は、（少なくとも）声楽関係者であれば誰もが知るところである。しかし明治17年（1884）生まれで、大正から昭和初期に海外で活躍した彼女の役割は、現代からすると、ジャコモ・プッチーニ（1858-1924）やピエトロ・マスカーニ（1863-1945）のいわゆるジャポニズム・オペラのなかで、典型的な「日本女性」を演じることだったという見方も出来るだろう。《蝶々夫人》（1904）は明治時代の長崎を舞台に、アメリカ海軍士官ピンカートンに一途な愛を捧げる従順で貞淑な15歳が主人公で、最期は短刀で自決する。そしてマスカーニの《イリス》（1898）は江戸時代、吉原の遊郭に売り飛ばされる娘が主人公で、やはり最期は身を投げる。「オーサカ」「キョウト」「ゲイシャ」といった主要登場人物名のほか、冒頭と最終場面設定は「フジヤマ」麓と、当時の西洋人が知り得た限りと思われる日本語が散りばめられている。

もちろん、こうしたオペラそのものやそれを演じた歌手に問題があるわけではなく、当時のオペラ界における流行や西洋で沸いた日本的な趣味趣向自体は、極めて興味深い文化動向の一側面であることに違いはない。しかし20世紀後半以降、「蝶々夫人＝日本人歌手」、「日本人歌手＝蝶々夫人」といった構図には様々な問題が指摘されてきたこともまた事実で、19世紀末から20世紀初頭の西洋と東洋の不平等な関係や、西洋人が抱くステレオタイプ的な日本イメージの構築に対して、当時とは異なる方向から作品を捉える必要性にも迫られている。そして三浦環がまさにその当時、植民地主義や帝国主義、東洋趣味あるいは異国趣味といった文脈において活動し、評価されていた可能性も否定されないだろう。

④ 企業

いずれの国際コンクール運営において安定的で豊かな財源の確保は必須で、自治体をほぼ唯一の財政源とするのではなく、強力な企業パートナーやスポンサーの存在が欠かせない。場合によっては、企業主催によるコンクール運営も一つの案だろう。

2005年の第1回大会以降、隔年で開催されている「ボン・テレコム・ベートーヴェン国際ピアノコンクール」は、4年後の2009年に早くもWFIMCへの加盟が認められた、注目のコンクールである。ルートヴィヒ・ファン・ベートーヴェン（1770-1827）の生まれ故郷ボンに本社を置く通信事業社「ドイツ・テレコム」Deutsche Telekom AGが主催者で、ほかにも多数の有力企業スポンサーがこのコンクールを支えている。

おわりに

浜松市で開催される2つの国際音楽コンクールに注目し、ハノーファー、グラスゴーの国際音楽コンクールの事例調査から、地域と国際音楽コンクールの関係、国際音楽コンクールの継続的な開催のための条件を検討した。

国際音楽コンクールが地域に貢献するためには、当然ながらその第一義的目的である若手の音楽家育成に貢献し、コンクールの国際的評価を高めることが第1の条件である。国際的な評価を得るには、コンクール出場者たちがコンクールをきっかけに国際的に活躍することが不可欠である。これを実現するために、2つ目の条件として、副賞を通して出場者のキャリアを支援することがコンクールの継続には有益であることが示された。しかし、魅力的な副賞を用意するには、多くの費用も必要になる。そこで、3つ目の条件として地域の市民や諸機関とのパートナーシップが挙げられる。市民、企業や教育・研究機関等との連携方法を工夫することで、副賞だけではなく出場者の滞在環境なども、大きな費用をかけることなく充実したものを提供できる可能性がある。最後4つ目は、適正規模でのコンクールの開催である。ヨーゼフ・ヨアヒム国際ヴァイオリンコンクール、スコットランド国際ピアノコンクールは、いずれも質素に運営されている。華やかなコンクールは、市民の認知度を上げ、出場者の参加意欲につながる側面もあるだろう。しかし、永続的に潤沢な財源が期待できない中で国際音楽コンクールを継続していくためには、資金に頼りすぎない運営を考える必要があるだろう。

ヨーゼフ・ヨアヒム国際ヴァイオリンコンクール、スコットランド国際ピアノコンクール、浜松国際ピアノコンクールと比較すると、静岡国際オペラコンクールはオペラ、声楽というジャンル故の難しさから多くの課題があることも明らかになった。静岡県そして浜松市はいわゆる超大都市ではないが、県内には豊な音楽文化と関心の高い聴衆が存在する。現状、国内では東京の新国立劇場に集中しているオペラ公演だが、県内でもオペラ公演が日常にある――少なくともっと身近になる――ような環境づくりが理想である。大型公演が可能なSPACやアクトシティ浜松での公演をもっと増やし、オペラ人口それ自体を増強することで、結果として、静岡国際オペラコンクールに対する関心や聴衆も増えるのではないだろうか。

国際音楽コンクールのみで市民の直接的関心を得ることは容易ではない。日常的に音楽に接する機会があるからこそ、市民のコンクールへの理解や関心が高まるものと思われる。今後の研究では、国際音楽コンクールを地域の音楽を取り巻く環境に位置付けて検討していくことも必要であろう。

注

注1）音楽学の領域では近年、神保夏子が国際音楽コンクール史に関する研究を展開している。これまでコンクールに関する学術研究がほとんど行われてこなかったことを踏まえると、神保の研究は新しい領域を切り開いた注目すべきテーマといえる。とくに丹念な資料解読に基づく国際音楽コンクール世界連盟（1957年設立）の初期の活動状況や、それぞれのコンクールを取り巻く国際事情・政治的利害などに対する考察（神保2018, 2019）は極めて興味深い。そして浜松国際音楽コンクール第10回大会の視察と取材に基づく論考（神保2020）もまた、地域における音楽コンクールの運営という本稿の中心課題に対して、多くの情報と有益な指摘を提供している。

注2）神戸国際フルートコンクールは、神戸市主催で1985年から4年に1度開催されてきた。しかし、2017年の開催を前に、2015年に神戸市が市民への浸透度が低いことを理由に補助金の打ち切りを発表した。その後、市民による署名や募金、他の財団からの支援を得て実施された。

注3）ところが2020年になって、次の第11回大会からこの賞金と副賞が大幅に変更されることが告知された。これまでの高額賞金が一気に減額され、4名のファイナリストがそれぞれ1万ユーロ、その内最高位の者に3万ユーロ、コンクールの課題曲である委嘱作品最優秀演奏賞5千ユーロ、室内楽賞3千ユーロ、聴衆賞2千ユーロとなった。2018年大会までの賞金総額14万ユーロから6万ユーロ分（≒750万円）も減額されることになる。
また副賞に関しても、魅力が減退している。CDリリースという演奏家としての大きなチャンスが消え、ミュンヘンに本社を置く楽譜出版業ヘンレ社 Henle Verlag がファイナリスト4名に対して提供する総額2,000ユーロ分（≒25万円）のバウチャーにとって代わる。さらに、優勝者のデビュー・リサイタル開催の確約も無くなった。代わりに、10名となるセミ・ファイナリストに対して、「演奏会契約」の副賞が新設される。コンクールの実施要項にはドイツ語圏の22の演奏団体名がリストアップされており、優勝者のみに付与されていた演奏会出演のチャンスが、セミファイナル出場者全員に広がることになる。
この副賞の創設に関連して、運営面での大改革も行われている。例えば、このコンクールを「実際の演奏会活動に近づける」ため、審査員に大幅な入れ替えが行われる。新審査員は合計10名で、内5名がヴァイオリニスト、そして4名は演奏団体の関係者で構成されるという。
さらに、今後のコンクールに極めて大きな影響を与えると予想されるのが、芸術監督の変更である。第1回大会以降10期にわたり、ハノーファー音楽演劇大学教授のクリストフ・ヴェグジンが芸術監督を務めてきたが、2019年10月からは、第1回コンクールの優勝者アンティエ・ヴァイトハースと、同大教授のオリヴァー・ヴィレが新監督に就任した。次の時代を見据えたこの新しい体制の下、次の2021年大会で応募者数やレベル、そして入賞者のその後の活動や活躍にどのような変化が起こるのか、大いに注目される。

注4）ナクソスNaxosはクラシック音楽のレコードレーベルで、1987年、イギリス統治下の香港に設立された。無名の、しかし実力者の発掘に対する貢献で知られ、設立当初から国際音楽コンクールの優勝者をCDデビューの副賞で支援してきた。

注5）グァダニーニ Giovanni Battista Guadagnini（1711-86）は18世紀イタリアの弦楽器製作者で、ミラノ、パルマ、トリノなど、各地のパトロンの下を転々とした。1765年製のヴァイオリンは、グァダニーニがパルマ侯爵家のお抱え製作者だった時代のものである。

注6）Musica Vivaは2008年設立の非営利団体で、香港芸術発展局（Arts Development Council）から財政支援を受けている。

＊本稿におけるヨーゼフ・ヨアヒム国際ヴァイオリンコンクール（ハノーファー）の調査は上山が、スコットランド国際ピアノコンクール（グラスゴー）の調査は高島が担当した。

参考文献

大木裕子 2017「BBCPromsの顧客育成と音楽ビジネスへの影響に関する一考察」『ライフデザイン学研究』第12号、105-119頁。
――― 2015「バイロイト音楽祭の伝統と革新のマネジメント」『京都マネジメント・レビュー』第27巻、1-16頁。
伊志徽絵里子 2006「日本の音楽祭の活動状況とマネージメントに関する一考察―市民参加協同のあり方について―」『文化経済学』第5巻1号、83-93頁。
勝村（松本）文子・田中鮎夢・吉川郷主ほか 2008「住民によるアートプロジェクトの評価とその社会的要因:大地の芸術祭　妻有トリエンナーレを事例として」『文化経済学』第6巻1号、65-77頁。
古賀弥生 2013「音楽祭を通じた芸術文化振興と地域振興~『ながさき音楽祭』の成果と課題を考える~」『活水論文集現代日本文化学科編』第56巻、19-34頁。

新藤浩 2004「住民ボランティアによる地域音楽祭の創造」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第43巻、343-353頁。
神保夏子 2020「『競争』から『共創』へ――国際音楽コンクールの現在」、『音楽を通して世界を考える』、土田英三郎ゼミ有志論集編集委員会編、東京藝術大学出版会、592-609頁。
――― 2019「国際音楽コンクール世界連盟の成立とその初期の活動（1956～69）――『国際性』と『公正性』の確立にむけて――」『桐朋学園大学研究紀要』第45集、1-19頁。
――― 2018「フランス・ピアノ楽派の『危機』―― 第二次世界大戦後の国際音楽コンクールとパリ国立高等音楽院――」『国立音楽大学研究紀要』第52号、31-41頁。
野田邦弘 2011「現代アートと地域再生--サイト・スペシフィックな芸術活動による地域の変容」『文化経済学』第8巻1号、47-56頁。
浜松国際ピアノコンクール事務局編 2019『第10回浜松国際ピアノコンクール Nov.8-25, 2018 報告書』
浜松国際ピアノコンクール事務局編 2016『第9回浜松国際ピアノコンクール2015.11.21-12.8 報告書』

参考ホームページ

〔国内〕（2020年11月10日最終閲覧）
大阪国際室内楽コンクール＆フェスタ
http://www.jcmf.or.jp/competition-festa/
公益社団法人 日本演奏連盟　http://www.jfm.or.jp/audition/global/
静岡国際オペラコンクール　https://www.suac.ac.jp/opera/
新国立劇場オペラ研修所
https://www.nntt.jac.go.jp/opera/training/
仙台国際音楽コンクール　https://simc.jp/
高松国際ピアノコンクール　https://www.tipc.jp/5th/index.html
東京国際声楽コンクール　https://www.tiaa-jp.com/tivmc/
日本音楽コンクール　https://oncon.mainichi-classic.net/
浜松国際ピアノコンクール　https://www.hipic.jp/

〔海外〕（2020年11月10日最終閲覧）
国際音楽コンクール世界連盟　https://wfimc-fmcim.org/#!map
グラスゴーライフ　https://www.glasgowlife.org.uk
スコットランド国際ピアノコンクール
http://www.scottishinternationalpianocompetition.com/
ニーダーザクセン州文化財団　https://www.stnds.de/
ハンス・ガボア国際声楽コンクール
https://www.belvedere-competition.com/
香港国際オペラコンクール　http://hkiosc.org.hk/
ボン・テレコム・ベートーヴェン国際ピアノコンクール
https://www.telekom-beethoven-competition.de/itbcb-de
メトロポリタン歌劇場ナショナル・カウンシル・オーディション
https://www.metopera.org/about/auditions/national-council-auditions/
ヨーゼフ・ヨアヒム国際ヴァイオリンコンクール、ハノーファー
https://www.jjv-hannover.de/de

＊本稿は2018-19年度の静岡文化芸術大学教員特別研究（2018年度「音楽活動による地域振興の可能性についての研究」、2019年度「地域活性化に寄与する国際音楽コンクールの現状と課題」、研究代表者：上山典子、研究分担者：梅田英春、松本茂章、高島知佐子）、および、2019-21年度科学研究費補助金・課題番号19K00225（「国際音楽コンクールにおける地域振興の可能性――国内外の比較研究――」、研究代表者：松本茂章、研究分担者：梅田英春、高島知佐子、上山典子）の成果の一部である。

伝統建築技術ワークショップの記録「和釘を打つ、和釘を使う」

Report on the Workshop of Craftsmen Technique in Traditional Japanese Architecture “Forging and Hammering the Japanese Nail”

新妻　淳子
デザイン学部　デザイン学科

NIITSUMA Junko
Department of Design, Faculty of Design

本学デザイン教育において、伝統建築・伝統工芸を継承してきた匠（技能者）の技術の理解と協働についての研究を推進してきた。その過程で、2018年度に実施された「伝統建築技術ワークショップ」から「匠」·「研究者」·「デザイナー」を「つなぐ研究」の重要性が確認された。そこで2019年度は、「和釘を打つ、和釘を使う」という、鍛冶が和釘を鍛造しそれを大工が建築に使用するまでの一連をワークショップとして実施することとした。匠による技術連携を組み込んだことで、ものづくりの現場の一端を見ることができた。総括として行った座談会「伝統建築と鍛冶」では、「ものづくりの繋がり」の中において未来へ継承・創造すべきことなどが語られた。また、本学のデザイン教育において、本物に触れて匠との共通言語を得る実践的な学びの機会を伝統建築に関する授業の中で設けるという挑戦をしている。本稿は、伝統建築研究者の立場からワークショップを技術的に記録すると同時に、本学のデザイン学科において実践した教育活動について報告するものである。

In the design education of SUAC, we have been promoting research on understanding and collaborating with the skills of craftsmen who have inherited traditional architecture and traditional crafts. The 2018 Workshop of Craftsmen Technique in Traditional Japanese Architecture confirmed the importance of "connect Research" by "craftsmen", "researchers", and "designers". In 2019, a series of workshops "Forging and Hammering the Japanese Nail" were held. In those workshops, blacksmith forged Japanese nails and carpenters used them for building. By incorporating technical cooperation by craftsmen in the workshops, we were able to see a part of the manufacturing site. In the summary round-table discussion entitle as "Traditional Japanese Architecture and Blacksmith", we discussed what should be inherited and created for the future in the "connection of manufacturing". In the design education of SUAC, practical learning opportunities are set up in the class of traditional Japanese architecture to acquire a common language of craftsmen by touching the real things. This report is meant to technically record the workshops from the standpoint of a traditional Japanese architecture researcher, and also to report the educational practice in the Department of Design, SUAC.

1．はじめに

2019年度教員特別研究として「デザイン教育における伝統建築・伝統工芸の技術継承と協働に関する研究」をデザイン学部山本一樹教授・小田伊織講師、文化・芸術研究センター藤井尚子准教授（当時）と共同で行った。

本学デザイン教育において匠（技能者）の持つ伝統建築・伝統工芸の技（技能・技術）をどのように継承し、匠と協働すべきか実践的に研究するために、ワークショップを開催し、その成果を授業に取り入れることとした。2018年度に実施した伝統建築技術ワークショップから得られた、匠（技能者）·研究者（技術研究者）·デザイナー（本学教員・学生）を「つなぐ研究」（図1）[1]を実践することで、「匠」の技術・知識・心を学び、これからの協働の在り方について研究を進めた。

2．伝統建築技術ワークショップ

2019年度よりデザイン学部デザイン学科の中の6領域目として匠領域が設置された。2018年度の伝統建築技術ワークショップで得られた「デザイン学科の学生が匠から学び協働する」ということについては、伝統建築及び木造建築に関する授業の一部に取り入れ実践している。

2019年度教員特別研究においては、2020年2月16日に伝統建築技術ワークショップ「和釘を打つ、和釘を使う」、2月17日に特別講座「千年の釘を語る会」、2月21・22日には工芸技術ワークショップ「シルバージュエリー制作」を開催した。

本稿では、伝統建築技術ワークショップの記録とその成果による教育実践について報告する。

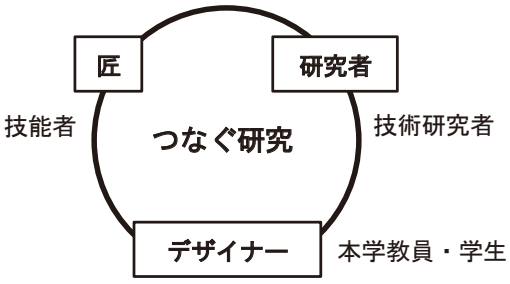

図1　つなぐ研究の関係性

伝統建築技術WS「和釘を打つ、和釘を使う」

日本の古建築は「釘一本使っていない」「釘を使わない建築が名建築である」と一般的に言われているが、日本の伝統的な建築には古代から釘は使用され、それらは木造建築にとって必要不可欠なものであった。日本の釘は、四角い断面をしていて、明治時代に輸入された西洋の釘「洋釘」と区別するため、現在「和釘」と呼ばれている。和釘や鎹（かすがい）を鍛冶が打ち（鍛造（たんぞう）し）、それらを大工が建築に使用してきた。このような匠の技術的な連携によって名建築は造られ継承されている。そこで、和釘を実際に制作し、建築に使用するところまでを一連のワークショップとして実

施することとした。

講師には、和釘を打つ「鍛冶」白鷹興光氏（薬師寺復興時に和釘制作に挑んだ鍛冶故白鷹幸伯氏の次代、写真１）、「技術研究者」として東京大学名誉教授藤井恵介氏を招き、和釘の使い手である「大工」武田学氏・村澤義登氏・河口倫啓氏・月原光泰氏、鍛冶と大工を繋ぐ「大工道具卸」の山崎善史氏にもご協力いただき、デザイン学科学生を対象にワークショップを進めた。ワークショップの最後には総括として座談会「伝統建築と鍛冶」を行った。

写真１　鍛冶　白鷹興光氏

（１）和釘を打つ

①和釘の説明（講師：白鷹興光氏、写真２）

白鷹幸伯氏が制作した和釘のサンプル（写真３）によって、和釘の時代的な特徴[2]が説明された。

【飛鳥型：A】飛鳥時代の釘は、楔のような錐体であったため、木材が割れやすく、発展途上の釘と言える。頭は馬蹄釘のように斜面を形成して作られている。四角形の断面の和釘は、四つの角が木材の中で効き、さらに表面が錆びることで抜けにくくなっている。

【白鳳型：B】薬師寺伽藍復興のため白鷹幸伯氏が制作[3]。白鳳時代に入ると、角頭をつけ、頭部を絞って中央を膨らませ木材が割れにくい造りになる。下穴を開けて、和釘を打ち込むと、木材の繊維が下向きになるが、時間の経過によって繊維が戻ることで、頭に引っ掛かり抜けにくくもなっている。このように大きな和釘が長い年月もってきたのは、木材に打ち込まれたままの状態であったためである。鉄を鍛造した和釘も、水で濡れると錆びるが、木材の中では長くもつということである。

【天平型：C】天平時代になると、白鳳時代の特徴であった頭部を絞ることを止めている。頭の造りも簡易なものになり、全体が細く作られる。これは大量生産に対応し、鉄材の節約も図られたと考えられる。

【平安型：D】平安時代には、頭を潰して曲げて形成するようになる。頭部構造の簡略化が始まる。

鎌倉時代に入ると、「皆折釘」と「巻頭釘」（写真4）が登場し、現在と変わらない大きさと造りになる。中世の城郭建築にも使用されている。

【皆折釘（かいおれ）】釘の頭部をかぎの手に曲げた釘で、『日本建築辞彙』[4]では「貝折釘」とあり、「皆折釘」とも呼ぶと記されるが、『釘』[5]や『日本の古建築における和釘』[6]では「皆折」を用い、今日も「皆折釘」と呼ぶ。

【巻頭釘（まきがしら）】釘の頭部を打ち延ばして巻いたもので、『日本建築辞彙』では「頭巻」と記されるが、『釘』や『日本の古建築における和釘』は「巻頭釘」を用い、今日もそのように呼ぶ。

「皆折釘」は、「巻頭釘」よりも寸法が大きいものが多く、構造用として使用されている。一方、巻頭釘は化粧（見せる場所）に用いられ、制作も容易である。

写真２　和釘の説明（金属工房）

A 飛鳥型
B 白鳳型
C 天平型
D 平安型

写真３　和釘の変遷（白鷹幸伯氏制作）

②和釘制作

白鷹講師による「皆折釘」「巻頭釘」制作実演の後、「巻頭釘」の制作体験を行った。

和釘制作に使用する鉄材は、「白鳳型」釘制作のために開発製造された古代鉄に近い高純度鉄（NKK-SLCM1990）である。一般に工場製造された鉄材は、

写真４　和釘制作工程（上：巻頭釘、下：皆折釘）

写真５　鉄材を炉で熱する

写真６　真っ赤に熱した鉄材をハンマーで叩き鍛える

写真７　皆折釘の頭を作る

写真８　頭を曲げる

写真９　背から叩いて形を整えていく

写真10　皆折釘完成

写真11　頭部先端の方から玄翁で叩いて木材に打ち込むことで真っ直ぐ打ち止めることができる。

組織が一方向に並び、表面が鱗状になっていることから錆びやすい。鉄材を熱して（写真５）、真っ赤なうちに90度反転させながらハンマーで鍛錬する（写真６）ことで組織の向きが変わり錆びにくくなる。また、ハンマーに水を付けて水蒸気爆発する程度の温度で鍛錬することで錆びず寿命が長い釘ができる。

【皆折釘 制作工程】

皆折釘の頭は曲げて作る。最初に頭を曲げ（写真8）、次に背を叩いて（写真9）形を整えていく。このように二方向から叩いて整形することで、曲げる過程で生じやすいクラックを防ぎ、長持ちする釘を制作することができる。最後に頭を少し反らし、木材に打ち込む際の玄翁（げんのう）による打撃に耐えられるようにしている（写真11）。見た目を優先して全体を真っ直ぐ仕上げると打ち込みの際に曲がりやすい釘となってしまう。

【巻頭釘 制作工程】

巻頭釘の頭は、潰して巻くという工程のみで完成することができる。頭部1㎝程を金床に載せてハンマーで叩き潰し延ばす（写真12）。潰した頭を曲げる（写真13）。曲げた頭を上下反転させ、巻き上げ（写真14）、これで頭が出来上がる。その後、釘全体をハンマーで叩いて真っ直ぐ整形して（写真15）完成させる（写真16）。これは皆折釘も同様である。

写真12　頭部を1㎝程度潰して延ばす

写真13　潰した頭を曲げる

写真14　曲げた頭を巻き上げる

写真15　釘の先を整形

写真16　巻頭釘完成

③「巻頭釘」制作体験

白鷹講師の指導により、参加者は「巻頭釘」の頭部を作り、全体を整形して完成させる体験を行った。

【参加者感想】

・熱した鉄は想像以上に軟らかく、上手く変形できるのに驚いた。釘全体を真っ直ぐ整形する際にも軟らかい感触があり、和釘はクニャクニャしたものだと感じた。現在使用する釘（洋釘）は、玄翁で打ち込む際に釘そのものが簡単に曲がってしまうが、制作体験を通して、和釘はしなやかに曲がるという印象を受けた。
・鉄が曲がる時に感動した。微調整がとても難しかった。
・鉄を初めて扱ったため力加減が難しく、釘の頭を平たくする際に、ただ上から叩いたら先が膨らむだけで鉄とはこのような性質なのかと体感できた。

鍛冶は、テンポ良く同じ大きさで同性能の釘を大量に作らなければ仕事にならない。「五寸釘」と言うように、釘は長さで発注されるが、鍛冶は使用する場所（建築部材）に応じた釘を打っていた。具体的には、化粧用か構造用かで釘の種類が異なったり、使用する場所によって巻頭の厚みを変えたりする。これが白鷹氏の釘作りである。

（2）和釘を使う

①伝統建築と和釘

「古建築には釘一本使われていないと」と一般的な観光ガイドで言われているが、古代から釘はたくさん使用されている。ただし釘は見えないところに、又は見えないように使われているものがほとんどである。

建築のどこに釘が使用されているのか？

屋根面を形成する長く細い角材「垂木（たるき）」（写真17）は、棟木（むなぎ）・母屋（もや）・桁（けた）（小屋材）に釘で打ち止められている。「垂木」は釘で打たないと屋根勾配に従って落ちてしまう。

床の間があるような和室の鴨居（かもい）の上には「長押（なげし）」が付いているが、これも釘で打ち止められている（写真18）。多くの場合、装飾を施した「錺金物（かざりかなもの）」が打たれていて、長押を柱に打ち止める釘を隠すためのものであることから「釘隠（くぎかくし）」と呼ばれる。

長押は、古代の寺院建築から用いられている。写真19は、寺院建築の長押の模型で、実際丸柱は立っている。丸柱の上に釘で打ち止められている大きな角材が「長押」である。直径1尺2寸（約360㎜）の柱の場合、柱の間隔は10尺（約3m）程で、平城宮の建物がこの規模である。このような建築の場合、「長押」は構造材として理解でき、これを止める釘はしっかりしたものでなければならない。「長押」の長さは、柱の間隔である最低3m、長いと6m以上となる。柱と長押はどのように組まれているのか？柱は極力加工せず、長押を柱型に合わせて加工し、外側から釘で打ち止めている。さらに柱の真（しん）には貫（ぬき）を入れることが多い。貫は柱の中で落とし込まれ、上部の隙間に楔（くさび）を打ち込んでしっかり緊結する。木材は年月と共に痩せるため、楔を打ち込み緩みがない状態を保つ必要がある。

真17　垂木を和釘で打ち止める（医王寺薬師堂）

写真18　長押と釘隠（洞雲寺庫裡）

写真19　寺院建築の長押の模型（月原光泰氏制作）

写真20　長押と丸柱（同上）

写真21　目鎹

写真22　床板を目鎹で根太に止める

太く長い釘をどのようにして打ち込んだのか？

模型を制作した大工月原氏によると、最初にドリルを使用して穴を開け、さらに鍔鑿で四角い下穴を開けたが、かなりの時間を要したという。薬師寺西塔再建の副棟梁を務めた大工直井光男氏によると、再建の際にはドリルで下穴を開けて和釘を打ったが、当時は和釘を打った際にかなり木材が割れただろうと言う。長押の模型を見ながら参加者で考察を行った。

・木は割れるもので、釘が効いているのは、木材の中であるから問題なかったのではないだろうか。
・縦挽製材鋸「大鋸」が登場する前は、楔を用いて木材を割っていた（打ち割り製材法）[7]のだから、木材を割るということ、木材が割れるということは熟知していたのではないだろうか。

以上のような意見が出たが、実際はどのようにしたのか。和釘を打つための下穴はどのように開けたのか。「和釘を使う」ワークショップで実験することになった。

「和釘を打つ（鍛造する）」ワークショップの際に「目鎹」（写真21）制作の実演も行われた。これこそ目に触れることのない金物である。

「目鎹」はどこに使われているのか？

床板を床組に止めるための鎹（写真22）である[8]。床板に目鎹の爪を打ち込み、床板と直交する根太に目鎹を釘で打ち止める。床に用いる目鎹には釘穴が二つ必要で、釘穴と釘の径が一致していなければならない。遊び（隙間）があると音を発する。「鶯張」の現象である。

②和釘を使う

今回のワークショップでは、屋根面を形成する垂木を和釘で桁に打ち止める実験を行った。垂木は細い角材であるため、下穴を開けずに和釘を打てば割れてしまう。ドリルが無い時代を想定して下穴は鍔鑿で開けることにした。

1）鍔鑿で垂木に下穴を開ける
鍔鑿は、先が細く四角形の断面の鑿で木材の繊維を広げて四角形の穴を開ける。手元に鍔が付いていることから鍔鑿と言う。和釘を打つ場所に鍔鑿を玄翁で叩き打ち込む（写真23）。ある程度入ったところで、鍔を下から叩き上げて鍔鑿を抜く（写真24）。これを繰り返して下穴を開ける。

写真23　鍔鑿を打ち込む

写真24　鍔を叩いて抜く

2）垂木を和釘で桁に打ち止める（写真25・26）
釘の下穴を開けた垂木を「皆折釘」で桁に打ち止めた。下穴を開けていることで、スムーズに和釘を打ち込むことができ、垂木は割れずに打ち止めることができた。和釘一本で垂木をしっかり止めることができ、四角形断面の和釘の角が効くということがよく解った。

現代の建築現場では、ドリルで釘の下穴を開ける。垂木に鍔鑿で下穴を開ける時や和釘を打つ際、垂木は割れると想像していた。大工が打った垂木は割れずに桁に打ち止められた。鍔鑿で下穴を開ける作業は時間を要するため、大量の垂木をテンポ良く打っていかなければならない建築現場を考えると、下穴を開ける道具は鍔鑿だけだったのだろうか。大型の錐（きり）が使用されていたのではないか。という意見も出た。

③和釘と洋釘

下穴を開けずに「和釘」と「洋釘」を打つ実験を行った。

1）和釘（白鳳型）
下穴を開けずに和釘を打ち込むと木材は割れるが、和釘はしっかり打ち込まれた（写真27）。楔で木材を割っていた時代、釘で建築部材を打ち止めるということを十分理解していたと考えられる。打ち込まれた和釘の様子を観察すると、和釘の先が木材の繊維を掻き分け、和釘の角のめり込みによって、しっかり止まっていることを確認できた（写真28）。

2）洋釘
洋釘の打ち始めは順調であったが、途中で打ち込むことができなくなり、さらに強く打ち込むと洋釘の軸が曲がった。一度軸が曲がって癖がつくと修正して打ち込むことができない（写真29）。長い洋釘は、錐で下穴を開けて打ち込むが、ネジ山を切ったビスの登場により、現在ほとんどがビスの使用となっている。

鍛造された和釘は、何度でも抜いて打ち直すことが可能であることも解っている。何百年以上も前の建築に使用されていた古釘も、先が折れたり曲がったりしていなければ使用可能である。古釘を集め溶かしてまとめ、新たな和釘や刃物に作り替えることもできる。一方、洋釘は、明治20年（1887）頃に普及し、建築に使用されている。鉄線を機械で切断し、頭部は円形に打ち出し、先端を尖らせた洋釘は、錆びて腐ってボロボロになり、修理の際に抜くことは困難である。

ワークショップでは、和釘と洋釘の特徴についても、実物を通して理解を深めることができた。

（3）座談会「伝統建築と鍛冶」

鍛冶の仕事から伝統建築に関わる大工の仕事までを一連で体験してきた。その総括として「伝統建築と鍛冶」をテーマに、匠・研究者・デザイナーによる座談会を行った。「匠」として、鍛冶の白鷹興光氏、大工の武田学氏・村澤義登氏・河口倫啓氏・月原光泰氏、鍛冶と大工を繋ぐ大工道具卸の山崎善史氏。「研究者」として藤井恵介東京大学名誉教授と本学文化政策学部文化政策学科曽根秀一准教授、「デザイナー」として匠領域教員と学生が参加し、新妻が進行役を務めた（写真30）。

写真25
垂木を皆折釘で桁に打ち止める

写真26
垂木と桁

写真27　白鳳型和釘

写真28　和釘のめり込み状況

写真29　洋釘

写真30　座談会「伝統建築と鍛冶」（構造実験室）

新妻：和釘を制作して、和釘と洋釘を実際に使ってみたところ、和釘の優れた点をよく理解したワークショップとなった。現代の木造建築の現場や鍛冶屋の現状から和釘をどのように考えるべきか。
藤井：千年もってきた木造建築には千年もつ釘を使った方が当然良い。水に濡れると洋釘は錆びて腐り、頭も取れて効かなくなる。300年前の古材に打たれた和釘をワークショップで抜いてみたが、外側は錆びて見えても内側は生きていた。和釘は、極めて長い時間生き続けており、優れているということが解る。
新妻：長いスパンで建築を考えていくという可能性について大工の立場からはどうか。
月原：現代の建築現場には釘がない。全てビスの時代になった。ビスは、失敗しても容易に抜くことができるが、100年後、数10年後のことは解からない。
武田：ビスは釘と違って少しでも錆びると粘りがなくなって脆くなる。100年スパンで木造建築を考えると、和釘を使っていくべきではないかと感じた。
月原：社寺建築の現場で、垂木を打つ際に、5本に1本は和釘を使うようにしてきた。長いスパンで建築を考えて費用負担をしてくれれば和釘を使用することができる。「和釘」の中には、輸入品や玄翁で打つと頭が飛んでしまうものもある。「和釘」であれば一律の品質であるというわけではなく、大量生産されているのも現状である。
白鷹：和釘の型を取って、型鍛造で和釘が製造されて使われている。なぜ和釘を90度反転させながらハンマーで叩いて（鍛造して）いくのかというと、叩くことで鉄の組織の方向をバラバラにした上で、密にしていくという目的がある。形が同じであれば良いわけではない。結果が出るのは100年以上先のことなので、現時点では問題がないかもしれないが、必ず未来に解体修理があるので、その際にどう評価されるか、その時のことまで考える人がいない。解体された時に笑われる仕事は嫌だという気持ちが職人にはあったと思う。しかし現在は、コストに合えば良いという考え方になってしまった。
新妻：白鷹幸伯氏の言葉から
「千年先のことは、わしにも分からんよ。だけど、自分の作ったこの釘が残っていてほしいなあ。千年先に、もしかじ職人がいて、この釘を見たときに、おお、こいつもやりよるわいと思ってくれたらうれしいね。逆に、ああ千年前のやつは下手くそだと思われるのははずかしい。笑われるのはもっといやだ。これは職人というものの意地だね」
（「千年の釘にいどむ」[9]より）
白鷹：300年前の職人が謎かけのような作品を作っている。依頼された時にその製法がわからないということがたまにある。そのような時はその腕に嫉妬する。機能的には同じものだが、どのようにして作ったか解らない。打った痕（あと）や鍛接した痕が解らない。そういうものが相当あり、自分がまだまだ達していないと感じていて、悔しい。
新妻：大工道具卸として鍛冶屋さんとのお付き合いの中でこのような経験はあるか。
山崎：鍛冶屋さんとの付き合いは生活そのもので、職人らしいと思うのは、少し恰好が良くないとか、少し幅が狭くなった時など、黙ってその道具を外してくれる。それを見ると有難いと感じる。
新妻：鍛冶屋さんの後継者問題はどうか。
山崎：新潟県三条市では、新規鍛冶人材育成事業[10]を推進している。毎年一人若い鍛冶屋候補を研修生として受け入れ、三条市の鍛冶屋さんが弟子として育成する試みである。危機感を持って伝統を守る試みを今後も継続していく必要がある。
新妻：現役の鍛冶屋さんの高齢化についてはどうか。
山崎：三条市の大工道具鍛冶は平均70歳代、若くて50歳代後半。新潟県長岡市与板町の鍛冶は72･3歳。越後与板打刃物伝承会[11]でも弟子の募集・育成を開始し、30歳代の弟子が修行を行っている。三条市では、既に2人の鍛冶が育っており、これから毎年1～2人増えていけば、10年後には10～20人の鍛冶屋が活躍していることになる。
新妻：全国的な職人の育成についてはどうか。
藤井：木造建築に関わる話では、木造建築の建設量が減り、大工の数も減っている。ビスの話が出ているが、木造建築でもビス止めのパネル住宅が増えている。伝統的な工法で柱や梁を組んで建築することができる大工が減っていて、同時に仕事量も減っている。この状況を何とかするためには、大工さんを増やすということ、木造建築の施工量を増やすことを目指してメッセージを発している。優れた木造住宅を維持していくためには、伝統的な工法で修理や改修ができる大工がいないとならない。このように、持ちつ持たれつの関係があって、どこか一つ欠けると、それが実現できなくなる。木造建築に関連する仕事が安定的にできる状態にしたいと考えている。このままでは、寺院や神社も維持できなくなるという危機感も持っている。
新妻：経済活動と密接な問題だがどのように考えるか。
曽根：企業の存続に関する研究を行い、その中でも建築の分野を学生時代から進めてきた。優秀な大工さん、道具屋さんが無くなっている。このような問題は、大工の世界や建設業だけではなく、中小企業、日本全体においての事業承継の問題で、非常に重要な問題になってきている。1980年代には企業の寿命は30年と言われていたが、現在はもっと短くなっていて23年、ベンチャー企業となると10年未満という。最近取り組んでいるのは事業承継の法制（税金も含め）やどのようにして伝えていくのかというノウハウについて。建設業に特化した事業承継の法制度というように、業界特有の一つ一つのセクションに照らし合わせながら事業承継を考えていく必要がある。
新妻：木造建築が減少する中で森町の現状はどうか。
村澤：森町には50歳代の大工が多く、他の地域に比べて大工が多いと言われていたが、現在、若手は10人前後しかいない。職業訓練校の講師を勤めているが、生徒がいない。つまり大工のなり手がいない。大工は特殊な仕事で、木造建築だけを覚えれば良いわけではなく、関係業者の仕事も把握して、工程を組んだり、仕事をまとめなければならない。木だけが解れば良いわけではない。一人前になるには長い年月がかかるため、どのようにして新たな人材を見つけていくか、非常に大事な課題だと思っている。大工だけでなく、左官や板金屋も同じ状況だと感じている。小学生の将来なりたい職業ランキングの上位に大工は入るが、中学・高校になると大工は外れてしまう。大工という魅力ある仕事をもっと伝える活動をしなければならないと思っている。

新妻：匠（鍛冶・大工）の指導の下、釘を打ち、釘を使う経験をして、実際の話を聞いた学生の感想はどうか。

- 大工さんの技のすごさや、現状を改善しようとしていることが解ったので、受講前よりも興味を持つことができた。建築士に興味がある人はいるが、大工さんと接する機会がないため、楽しさややりがいを感じることができない。匠から学ぶことは大事だと思う。
- 大工はすごくやりがいがあり、覚えることがたくさんあって、人との関わり方についても魅力的であるが、割に合っていないと感じる。伝統建築を残すためには、その技術を持った人が必要であることは解る。優れた住宅は長くもち、素晴らしいということが広く一般に伝われば、建てたいという人はいると思う。日本の中古住宅の利用率が他国に比べて少ない。すごく良い建築があっても蓋をして、しっかり伝えるべきものが曖昧にされているように感じる。
- 現代社会は、造って壊すことが当たり前で、造って残すことがそれほどない。直して使うではなく、また建て直せば良いという思考が、需要減の根本ではないかと思う。このようなワークショップについて直接的な興味がなくても面白そうだと感じる人はいても、参加するところまでは行かない。ハードルが上がっているように感じた。
- 浜松には、浜松祭の御殿屋台があるので宮大工は一定数いると思っていたが、後継者がいないことが解った。昔は大工が町内や身近にいて、笛を作って子供に配ってくれていた。

藤井：日本建築学会で和室を世界遺産にしようと活動[12]し、世の中にメッセージを発している。このままいくと和室がなくなってしまう。

これから和室を残すにはどうすれば良いのか？①大学で和室を教えること。②大工を増やすこと。③和室の受注量を増やしていくこと。この３つが成就すれば、和室は無くならないで、ずっと日本の文化を表現する際に世界へアピールし続けることができる。

和室とは何か？①木造軸組建築②畳の二つが最低条件である。浜松駅から大学の間に和風の建物が無いがなぜか？浜松や静岡・沼津等は地方の中核都市で、伝統的な町家や和風の建築がたくさんあった。しかし、第二次世界大戦で焼失してしまった。東京も広島・長崎も同様で、和室を見ることができなくなってしまった。戦前生まれの世代までは和室を知っているが、その後の世代は知らない。どのような家があったのか？倉敷や高山のような町家が各地にあっただろう。そうであれば伝統的な良い建物を長く使うということが実現できていたかもしれない。それをどのようにすればこれから回復できるか考えなければならない。

新妻：和室を残すにはどうすれば良いか。

月原：早く和室の建築需要を増やさないと和室を造ることができる大工がいなくなる。若い世代は、和室を知らない。なぜならば、教えていないし、習っていない。現代の住宅には和室がなく、畳もない家もある。したがって土壁は当然塗らない。15年程前の愛媛では竹小舞で下地を造り、左官が壁を塗ることが普通だったが、その当時、既に静岡では一般的ではなくなっていた。

新妻：木造建築というと大工さんが挙がる。現場の棟梁という意味ではその通りだが、畳屋、壁を塗るのは左官、屋根の瓦については作って葺く人がいて、その他にも建築に関わる匠がいる。その多様な道具を作っているのは、鍛冶屋である。ここからは、白鷹氏と新潟の鍛冶が制作した道具を見ながらものづくりを考えたい（写真31）。

月原：これら道具にもデザインや美しさがある。

白鷹：一目で欲しいと思わせる道具でなければならない。

新妻：何でも本物を見ることが重要で、このような素晴らしい技やデザインを吸収し、匠と協働していくことを本学デザイン教育として考えている。

藤井：木造建築と工具、これから何とかして継承することを皆さんと一緒に努力していく必要があると思う。日本は戦前、100年もつ家はあったわけだから、現代でも家を建てる時に1.5倍の投資をすると100年もつ家が建てられるはずである。もちろん途中で修理が必要な部分もあるが、長いスパンで考えると得をする。しかし、目の前に安い家があると、取り敢えずそれを買うということが日本では出来上がっている。個人的に道具が大好きで、道具を見ているとワクワクする。手工業の道具は、一品生産で個性を持っていて、見て触ってやり取りができるため、豊かな気持ちになる。日本各地で大工道具屋に必ず入り、地元の鍛冶屋の道具で気に入ると買ったりする。熊本の大工道具屋には左官の鏝が並んでいた。この町には左官が多いことが解かる。10年前、盛岡では鋸（のこぎり）の目立て屋に入ったら、東北中から鋸が送られてくるという。町が持っている実力がとてもよくわかる。手工業そのものが長く続いていくことが日本中を豊かにすることだと思う。

座談会では、和釘と木造建築について、職人の意地、後継者の問題、和室を残すことなどが語られ、道具からものづくりを考えた。

参加学生からは、匠から直接学ぶことの意義を実感したという感想があったが、ワークショップに参加するまでのハードルが高いという意見も寄せられた。優れた木造建築の魅力や匠の仕事について、もっとしっかり伝える必要性につても話題に上った。

最後に、木造建築と手道具を皆で一緒に継承する努力が必要であり、手工業が長く続いていくことが日本中を豊かにする。とまとめられた。

写真31　道具からものづくりを考える

3．伝統建築を学ぶということ

本学デザイン学科の学生が伝統建築や木造建築を学ぶということについて、伝統建築技術ワークショップを通して研究を行ってきた。匠領域が担当する基礎演習Fの中では、受講生全員が伝統建築から日本の意匠を発見・収集し、金工・染織・漆工芸・伝統建築各分野の制作に繋げる授業構成としている。基礎演習Fと木造建築演習の授業の一部で、日本の伝統建築・木造建築の構造や匠の技を伝統建築そのものから学び、大工技術の演習を実施した。日本の気候風土や生活文化から生み出された日本の建築の構造や意匠について理解することが、日本における現代・未来の建築やデザインを創造する基礎として不可欠である。

（1）伝統建築・木造建築の構造と匠の技

日本の伝統建築及び木造建築の構造について理解するためには、実際の建築の木組みによる力強い構造と、それを実現させた匠の技について身をもって学ぶことである。そこで、伝統木造建築の構造的な特徴を間近に見ることができる江戸時代末期建立の洞雲寺庫裡（静岡県浜松市西区神ヶ谷町）（写真32）において現地実習を行った。

日本建築の特徴の一つ「深い軒先」をどのように実現させているのか？（写真33）軒を見上げた時に見えている細い部材だけで深い軒をもたせているわけではない。

洞雲寺庫裡は建立当時、寄棟造、茅葺、妻入の建築で、その軒先が①であった。その後、現在の入母屋造、桟瓦葺、妻入に屋根を改修した際に、軒先を②まで延ばしている。①と②で垂木の間隔が異なっており、②の軒は通常の垂木の間隔であるが、①の軒は間隔を空けるために通常よりも太く、力を負担できる「力垂木」を入れている。

このように軽快な軒を造り上げる工夫を小屋裏で確認することができる（写真34・図2）。①の軒の「力垂木」は太い梁から造り出された一部であることがわかる。梁は建物内部まで架け渡され、梁の先端で軒が構成されていることが解る。さらに外側に延びる軒②の上には曲がった丸太を見ることができる。これは「桔木」といい、梃子の原理で軒先を桔上げている。飛鳥時代の法隆寺金堂等では、下から見上げた軒先の垂木と瓦を葺く下地となる垂木は同一であったが、奈良時代になると下から見える軒先の垂木は見せるための「化粧垂木」、屋根の形を造って屋根葺材の下地となる「野垂木」で構成されるようになる。洞雲寺庫裡の小屋裏に見える垂木は「野垂木」で、それを受けるのが「母屋」である。このように屋根の懐（空間）に「桔木」を挿入して軒先を受けるようになる。現在でも社寺建築や大規模な伝統木造建築の小屋裏では、このような構造が見られる。継手・仕口を用いた木組みは、木栓を打つことでさらに強固な造りとなっている。製材機が導入される前は、山から伐り出された丸太を「杣」（樵）が鉞で斫り、「木挽」が大鋸で挽き割り製材し、「大工」が建築材として加工した。洞雲寺庫裡の小屋裏には、鉞や釿による見事な斫り痕も残り、当時の匠の技がいかに高度であったかが解る。

伝統木造建築を造り上げた大工の手仕事を身体で理解するために、皮付き丸太の製材から木材加工まで、匠の技の実演と体験を行うと同時に、匠とどのように協働して新たな創造をしていけるのかも考えながら進めた。

写真32　洞雲寺庫裡　正面

写真33　洞雲寺庫裡　軒先

写真34　洞雲寺庫裡　小屋裏軒部分

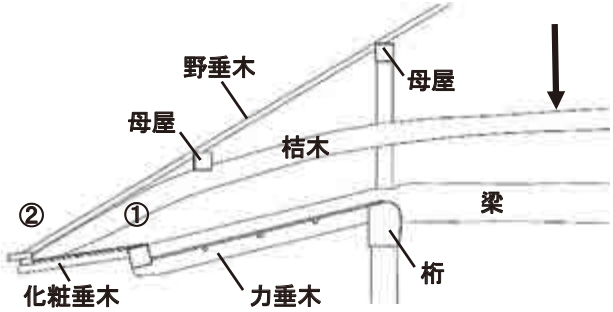

図2　洞雲寺庫裡　軒先の構造

（2）木材サンプル制作

基礎演習Fでは、伝統建築分野の課題として木材サンプルの制作を行った。一般的な木材サンプルは板状のものであるが、今回は、学生オリジナルのサンプルの制作に取り組んだ。大工道具をはじめて使用する学生がどのようなサンプルを制作することが可能か、大工道具の体験を通して検討を行った。そこで、使用する道具に挙がったのが「槍鉋」（写真35）であった。通常の鉋と言えば木の台に刃を仕込んだ「台鉋」のことを指す。「槍鉋」とは？槍状の鉋である。槍の穂先（刃先）を滑らせることで、木材の面（表面）を削って仕上げる。削り屑は、螺旋状になるのが特徴で、穂先への力の加減で削り幅や厚みを調整することができるため、比較的容易に削ることができる（写真36）。「槍鉋」は、「台鉋」の普及により江戸時代以降、建築の世界から一度消えた道具であるが、法隆寺昭和修理や薬師寺伽藍復興、平城宮復元建物等では使用されており、主に檜材の仕上げに用いられている。

2019年度は、10種類の木材を削り木材サンプルを制作した（写真37）。建築材として用いられる針葉樹の檜、檜葉、杉、松は、柔らかく弾力があり繊維が通っているため、削りやすく、長い屑が出た。広葉樹の欅、楠、桂、黒柿や神代欅にも挑戦した。欅は硬く削り屑の繊維は切れてしまう。また、楠は香りが良いなど、樹種による特徴を身体で感じとることができた（写真38）。学生による木材サンプルの中には、香りを意識したものも制作された。

写真35　槍鉋

写真36　槍鉋実演

写真37　木材サンプル一例

写真38　槍鉋屑

4．まとめ

千年以上継承されてきた伝統建築・伝統工芸を理解し、未来への創造に繋げるためには、匠による本物の「技」や「もの」に触れて協働すること、つまり「ものづくり」の一員になるということである。また、長い歴史の中で培われてきた「技」や「文化」を現代で失うことがないよう、本学デザイン教育の中で本物に触れて匠との共通言語を得る機会を積極的に作る必要がある。

日本の建築として継承されてきた和室や畳が一般住宅から消えている問題も提起された。和室が無くても現代の生活は成り立っているが、これ以上需要が減れば匠も減り、和室の修理すらできなくなる。和室で育まれた日本文化までもが危機的な状況になりかねない。和室の魅力を広く一般に伝えると同時に、確かな木造建築が建てられ続ける必要がある。本学の導入教育の一つ「文化芸術体験演習」による日本の伝統文化体験による学びも重要である。

また、本学が伝統建築・伝統工芸の「地域研究」拠点となって研究を推進し、一般に向けた教育についても考える必要がある。今回の伝統建築技術ワークショップで取り上げた「和釘」については、多くの小学生が国語の授業の中で触れている。日本の文化・芸術のすそのを広げるためにも、小学生を対象とした「和釘」を題材としたワークショップを計画している。

今後も、匠・研究者・デザイナーを「つなぐ研究」を継続して実施し、「ものづくりの繋がり」の中で本学や学生が未来へ継承・創造すべきことを見定め、それぞれが力を発揮し続けていく必要がある。

伝統建築技術ワークショップは、ワークショップ講師・大工・大工道具卸の皆様、本学学生・教員・実習指導員の横地敬氏、三村友子氏（当時）、高部亘氏のご協力により開催し、記録することができた。また洞雲寺には、伝統建築を学ぶ現地実習の機会をいただいた。ここに記して感謝申し上げる。

---

1 拙稿「本学デザイン教育における伝統建築技術ワークショップの記録―「大工技術はじめの一歩」と「木造りの技術」―」静岡文化芸術大学研究紀要VOL.20、2019
2 鍛冶師白鷹幸伯『日本の古建築における和釘』私家版
3 内藤誠吾「千年の釘に挑む」（『国語 五 銀河』光村図書）に紹介されている。
4 中村達太郎著、太田博太郎・稲垣栄三編『日本建築辞彙〔新訂〕』中央公論美術出版、2011
5 安田善三郎『釘』博文館印刷所、1916
6 前掲2
7 前掲1参照
8 天井や床の間の落掛を釣るのにも用いられる。『日本建築辞彙〔新訂〕』参照。
9 前掲3
10 新規鍛冶人材育成事業 https://www.city.sanjo.niigata.jp/sangyo_business/monozukuri/monozukuri_kogyoshien/8033.html（2020.12.4検索）
11 越後与板打刃物伝承会 https://yoita-densyou.site/densyoukai/（2020.12.4検索）
12 日本建築学会建築計画委員会日本建築和室の世界遺産的価値WG

災害時に活用できる自転車の開発

Development of a bicycle that can be used at the time of disaster

服部　守悦
デザイン学部　デザイン学科

HATTORI Moriyoshi
Department of Design, Faculty of Design

東日本大震災を機に各地で大規模災害発生を想定した防災対策が進んでいる。一方で、災害発生直後の生活について考える機会は少ない。それを踏まえて、前年度、浜松市の助成金を活用し、災害発生後の物資等運搬用の自転車を試作した。今回、その試作車を被災地へ持ち込み、検証結果を盛り込んで改良型の製作を行った。

Having learned about the importance of preparedness from the Great East Japan Earthquake, disaster prevention measures are currently being undertaken in various regions around Japan in anticipation of the next large-scale disaster. However, not enough consideration has yet been given to managing daily life immediately after a disaster has occurred. Therefore, last year, using a subsidy offered by the city of Hamamatsu, we developed a prototype bicycle that can be used to transport supplies in the aftermath of a disaster. This time, the prototype was trialed in disaster-stricken areas. Based on the results from the trials, improvements were made on the final model.

1．はじめに

東日本大震災を契機に、各地で大規模災害の発生を想定した防災対策が進んでいる。浜松市では海岸線に大規模な防潮堤を建設し、避難場所や誘導看板等の設置や総合的な避難訓練の実施等、大地震による津波発生を想定した準備を官民協力の下で行っている。市のホームページには避難所運営マニュアルが掲示されており、各自治体・家庭での備蓄等も行われている。しかし一方では、災害発生直後の生活について具体的に考える機会は少ないと思われる。何より台風や大雨により昨今頻繁に起こる停電や断水とそれによる混乱を見れば明らかである。

そこで市民の防災意識向上のため、自転車愛好家による任意団体である浜松自転車協会と連携して、平成30年度に浜松市のスタートアップ資金補助事業「みんなの浜松創造プロジェクト」を活用し「災害発生後の物資等運搬用の自転車の製作」に着手した。背景としては、国交省による「自転車活用推進法（平成29年5月施行）」「自転車活用推進計画（平成30年6月閣議決定）」があり、それを受けて浜松市も「浜松市自転車活用推進計画」を策定中であった。（令和2年3月策定済）

2．経緯

プロジェクトスタートに当たり、先ずは市内の企業や団体、自治会イベント等に協力を依頼しアンケートを実施した。約460人に対して防災意識と自転車の使用実態について調査を行った結果、以下の傾向がある事が分かった。

・普段あまり自転車を使っていない
・自宅には動く自転車がある
・災害時には使おうと思っている
・自宅に水や食料を備蓄している

【アンケート抜粋】

災害時に自転車を利用しようと思いますか？

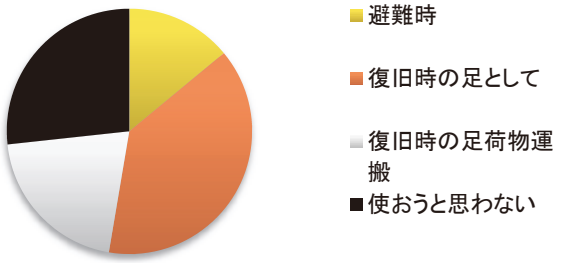

どれぐらいの頻度で自転車を使用していますか？

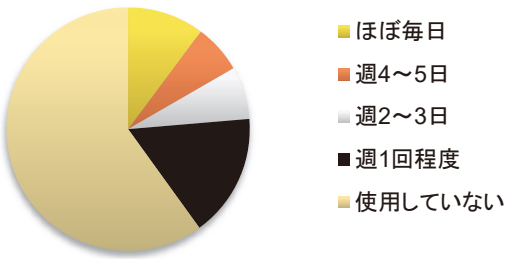

ご自宅に（走れる状態の）自転車はありますか？

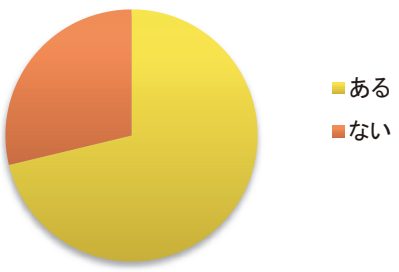

この結果より、「災害復旧時にはある程度の自転車の使用が見込めるのではないか？」という仮説を立てた。

その後、自転車協会メンバーとのミーティングやスケッチにより様々なアイデアを検討する中で、折しも西日本を中心に「平成30年7月豪雨」が発生し、数日後に被災地である広島へ赴き、現地調査を行うこととなった。断水のため、被災者が袋に入れたペットボトルや台車に載せたポリタンクを持って給水車に並ぶ様子や、バイクの荷台にポリタンクを積む状況を見て、「断水時に給水車から供給された水を一度に楽に運べる自転車があれば便利なのでは？」と思い立った。

【被災地での給水の様子】

そこで、コンセプトを「20リットルのポリタンクを楽に運搬できること」に絞り、開発をスタートした。具体的には、なるべく低い位置にポリタンクを積むことで、積み降ろしの負担を減らすと同時に、重心を下げることで安定性の向上を目指した。それらを実現するために16インチの小径タイヤとロングホイールベースを組み合わせたレイアウトとし、メインフレームの前部を左右に振り分け式にする構造を採用することで積載スペースを増やすことに注力した。これにより、ポリタンクや灯油、米、段ボール箱等、様々な物資の搭載が可能となった。

開発途中において、東日本大震災で被災された南三陸町の観光協会へも聞き取り調査を行い、以下のような貴重な意見を得ることができた。

・一度に水を20リットルも運べるのは非常に便利。
・力がある男性陣などは避難所内の物資運搬や瓦礫の撤去で出払っているので、女性や子どもでも水を満タンに積んだ自転車を安全に運転することができると良い。
・状況により避難所に必要なものが移り変わっても運べるように、ポリタンク以外に段ボール等も運びたい。

以上の経緯を踏まえ、スケッチ、レイアウト検討を経て学内にてCADデータを作成、浜松市内の試作業者に製作を依頼し、平成31年2月に1号機が完成した。

【試作1号機】

3．試作2号機の開発

今回の特別研究では、試作1号機を被災地に持ち込み、試乗して頂くことで問題点を抽出し、それらを改良した試作2号機の開発を行うことを目標とした。

【試乗、評価行程（令和元年9月12～13日）©Microsoft**】**

令和元年9月12日、自転車による津波避難の研究をされている山口大学大学院創成科学研究科の村上ひとみ准教授とゼミの学生の方々にママチャリとの比較試乗をお願いし、評価を頂いた。以下は学生のコメントである。

・ポリタンクを置く場所が低いので、乗せ易くタンクを気にせずに漕げたのですごく楽に操縦できた。前後にも荷台があったため買い物かごをそのまま括り付けて日常生活でも使えそうだと思った。
・私の家族は実際に熊本大地震で被災し、1ヶ月ほどの避難生活を送っていた。動物を飼っていたため避難所から離れた所に居たが、水・食料・生活物資など全て自分たちで運ばなければならず、かなり苦労をしていた。試乗後、家族にも話したところ、避難所にこんな物があれば本当に助かる、と言っていた。

【山口大学での試乗】

翌13日には、同じく山口県の周防大島へ試作車を持ち込み、町立大島病院院長や大島防災センターの職員の方々に試乗して頂いた。周防大島は、平成29年10月に、本土とを結ぶ周防大橋の橋梁に大型貨物船が衝突したことで送水管や光ファイバーケーブル等が切断され、約1ヶ月間に及ぶ断水により大きな被害を受けた。毎日新聞によると、被災時には「高齢者が自転車で給水車と家との間を1日に何往復もしてペットボトルに入れた水を運んだり、重いポリタンクを持ち上げるために疲労骨折が相次いだりした。」そうである。

【周防大島　町立大島病院での試乗】

【周防大島　大島防災センターでの試乗】

試乗の結果、中央部に20リットル、前後に各10リットルの計40リットルを積んでも無理なく移動できる事が分かり、本試作車の有用性が実証された。要望としては更なる積み込みやすさと、ノーパンクタイヤの採用等が挙げられた。以上の結果を踏まえ、試作2号機の開発に着手した。1号機からの改良点は以下である。

・中央部積載位置の低床化（80mmダウン）---これにより、積載が更に用意となり、走行時の安定性にも寄与した。（写真1）
・ノーパンクタイヤの採用---1号機開発時には、小径のノーパンクタイヤが手に入らなかったが、その後入手可能となった。
・両立スタンドの採用---片側だけで支えるスタンドを両立式とすることで、停車時の車体が水平に保たれ、ポリタンクを積み込む時や、前後のキャリアを椅子代わりにして座る時の安定性を向上させた。（写真2）
・グリップの追加---物資満載時に台車代わりに使えるようシート後方に支えるためのグリップを追加した。（写真3）
・蓄電機能の追加---後輪に発電機を、フレームに蓄電池を付け、非常時に携帯等に充電できるようにした。（写真4）

1号機を改造してレイアウトを再検討し、トライ＆エラーを繰り返しながら学内にて3次元CADデータを作成した。

【２号機データ】

完成したCADデータを浜松市西区で二輪車のパイプフレーム試作を専門とする（株）試作中村板金殿に送付し、メインフレームを試作して頂いた。前後キャリアや細部のステー等は学内工房にて製作し、塗装も学内施設で行った。以上の工程を経て令和2年3月に試作2号機を完成させることができた。

【2号機完成写真】

積載時の効率を上げるため、全長を決めるにあたり軽トラックに横積みできることに留意した。

写真1　積載位置比較

写真2　両立スタンド

写真3　グリップ追加

写真4　蓄電機能追加

4．おわりに

最終的に当初目標とした改良点を全て盛り込むことができ、デザイン的にも機能美を表現することができた。今後の課題として、更なる軽量化と剛性アップ、小径ノーパンクタイヤによる漕ぎだしの不安定感解消等が挙げられる。引き続き改良を重ねて行きたい。

また、令和２年度 国土交通省道路局社会実験（現地実証実験）に浜松市より「災害時における自転車活用社会実験」として申請し採択されたことを受け、社会実験協議会の委員の一人として、「災害発生後の自転車による復旧復興時の支援活動についての検証」に試作車を活用し協力して行きたい。

今回、震災後の物資運搬の手段としての自転車の活用を提案することで、自転車の有用性を改めて認識すると共に、人々の防災への意識を高める一助となれば幸いである。

なお、製作に当たってご協力頂いた株式会社試作中村板金、株式会社御園井商会、本学デザイン学部実習指導員の横地敬氏、田中伸政氏にも紙面を借りてお礼を申し上げたい。

＊本稿は令和元年度静岡文化芸術大学教員特別研究「災害時に活用できる自転車の開発」の成果の一部である。

EFLコースにおけるコロナ後のブレンド型学習は増加するべきか

Increasing Blended Learning in Post-Covid-19 EFL Courses

ダニエル・モタリ
英語中国語教育センター

Daniel MORTALI
The English and Chinese Language Education Center

本稿は、複数の方法を使ったアプローチを利用し、学生の基礎的なコンピュータ技術能力、それらの向上意欲、外国語としての英語学習（EFL）に更なるブレンディッド・ラーニングを望むかどうかを調査した。日本の小規模な大学の72名の学生を対象に、それぞれ2種類のアンケートとインタビューを行った。Covid-19の世界的流行の中、教育機関がソーシャル・ディスタンスやeラーニングに急遽取り組まざるを得ない時期にそれらを実施した。また、学生の中にはそれまで英語授業や学習にコンピュータを使用したことがない者もいた。このように突然、授業でコンピュータ技術を使用しなければならなくなったことから、Covid-19の流行が収まった後も学生たちがブレンディッドの授業を続けていくことを望んでいるのかという疑問が生じ、今回の研究課題を設定した。本稿では、ブレンディッド・ラーニングの言語学習における効果とともに、その概念や一般的な効果について論じる。アンケートとインタビューの結果は、学生は自らのコンピュータ技能向上に興味を持ち、同様にEFLコースにおけるブレンディッド・ラーニングの利用にも関心があることを示唆している。

This paper investigates, using a mixed methods approach, students' basic technological capabilities, willingness to improve those capabilities and whether or not they would want to have a more blended learning English as a foreign language (EFL) experience. Two surveys and two interviews were administered to 72 students at a small liberal arts college in Japan. The research was done in the midst of the Covid-19 global pandemic when educational institutions scrambled to implement socially distanced, e-learning style courses for students. Some of the students had never used technology or computers to this extent in their courses before. This sudden implementation of technology in classes was the premise for the research question, "will students want to continue the use of technology in a more blended setting after the Covid-19 pandemic has subsided?" The concept of blended learning and its general effects are discussed as well the effects it has in language learning. The results suggest that students are interested in improving their technological capabilities as well as interested in increasing the use of blended learning in EFL courses.

1.0 Introduction

The current use of technology in education and the classroom is always rapidly changing and evolving. The implementation and 'blending' of technology with the face to face classroom instruction, or *blended learning*, has been ongoing since the 1960s (Bersin, 2004). Blended learning can be defined as "a combination of face-to-face (FtF) and computer-assisted learning (CAL) in a single teaching and learning environment" (Neumeier, 2005). While research is still ongoing, more recent research suggests that blended learning, if mindfully implemented, can provide effective benefits to students and teachers (Kintu et al, 2017; Mondejar, 2017).

In late 2019, a global pandemic was declared due to spread of the severe acute respiratory syndrome coronavirus 2 or SARS-CoV-2 (Covid-19) (Gorbalenya et al., 2020). The Covid-19 global pandemic thus caused a variety of problems in many industries across the globe, including education. Many universities were forced to suddenly implement distance learning style courses and social distancing procedures for their students (Hechinger & Lorin, 2020). Thus, those students and teachers, some of which had never taught or taken an online class before, were forced to swiftly learn how to use distance learning technologies, such as computers and video meeting software in a very limited time frame (Hechinger & Lorin, 2020). This study will not explore the execution of distance learning at universities due to Covid-19. Instead, the purpose of this study, which uses a mixed-method approach, is to investigate the attitudes students had towards the use of technology and how they feel about the increased use of blended learning following the recent application of distance learning due to Covid-19 in 2019-2020.

In the past, at Shizuoka University of Art and Culture (SUAC); a small prefectural university of about 1,500 students located in Hamamatsu, Shizuoka, Japan, distance learning was not largely implemented and any use of blended learning was left solely to the teacher's discretion. As previously stated, the purpose of this study is to survey students and investigate their attitudes towards the increased implementation of blended learning, particularly in the English as a foreign Language (EFL) environment, and how it may benefit them and their teachers in the future after classes return to a more normal setting. This research analyzed the opinions of students both before the distance learning semester started and after. Both surveys and interviews were done to collect the data for this research. The researcher, a full-time native English-speaking instructor, hypothesized that students largely did not

have experience with distance learning, but would be accepting of the increased use of technology and more implementation of blended learning in the EFL environment.

2.0 Literature Review

Over the past two decades, research has been conducted on a shift in higher education (HE) course content delivery, instruction, and teacher-learner interaction that occurs neither wholly face-to-face (FtF), nor entirely online, but rather a blended mixture of the two, also known as blended learning (Buckley et al, 2010). The shift towards student-centered learning and the increased adoption of online components as part of once traditional HE instruction formats has led researchers to the belief that in order to address some of the limitations associated with the exclusive use of distance-learning or FtF learning, there is a need to adopt a more *blended* approach (Ituma, 2011).

2.1 Blended Language Learning

Blended learning research in the language acquisition spectrum has shown a positive impact on learner independence (Murray, 1999), improve student attitudes and motivation (Ushida, 2005), and provide flexibility of resources, such as time and space allocation (Blake et al, 2008). On the other hand, there has also been research that shows that it may not be all that it seems. For example, a meta-analysis of 176 studies on distance and FtF learning, showed that students in online learning conditions only performed slightly better than their FtF peers (US Department of Education, 2010). The lack of experience has been noted in past research and found to be that the success of distance and blended learning is highly dependent on experience in internet and computer applications (Picciano & Seaman, 2007). However, considering both the positive and negative aspects of blended learning implementation in language acquisition, with research still ongoing, technology still being improved. While younger, more technologically capable students and teachers as well, there is room to believe that blended learning will become more widely accepted and mainstream.

The constant addition of new technologies being added and developed that support a blended EFL instructional format bring added benefits as well as challenges to the dynamic of language learning (Johnson, Marsh, 2014). Consequently, the possibility for the previous negative research to be overturned is also achievable. Newer types of online assessment opportunities and the continual improvement of currently used tools such as blogs, discussion forums, video conferencing, video recording, etc., also allow for near unlimited individual, peer-to-peer, small group, and whole group activities, projects, and assignments (Johnson, 2014). Thus, by opening up possibilities for more interactions between teacher and students outside of the classroom, new kinds of activities and communication become possible in FtF sessions as well (Senior, 2010).

Research into blended learning is of critical importance in order to develop and further understand the impact and benefits of blended learning (Johnson & Marsh, 2014). Thus, the more teachers and students use it, the quicker it will be to see the effects in a broader spectrum. Some of these effects include the ability to extend the amount of time through an internet-based learning platform, for study, practice, and play with blended course content through guided practice outside of the classroom (Johnson, Marsh, 2014). However, simply putting EFL content for students to access online is usually insufficient. Online content must become an integral part of the overall course in order to achieve the learning goals of the course. Teachers need to play a leading role in this integration and change their instructional methods in ways that promote student engagement (Johnson, 2014).

The overall goal for teachers should be increasing the use and exposure to the second language (L2) at hand. The additional exposure from the features of a properly implemented blended learning environment can do that not just by expanding opportunities in the classroom, but also outside of the classroom. Results from a study (Murday, Ushida & Chenoweth, 2008) showed that the students demonstrated an increase in motivation over time following the implementation of blended learning. This study allowed more time for the students to participate in other activities, again expanding their exposure while at the same time increasing their motivation to the L2. Blended learning seems to hold promise into the future as a methodology that substantially increases student satisfaction and motivation, (Woltering et al, 2009; Wu et al., 2010) while at the same time expanding their exposure to the L2.

Research questions

1. Do you think you are technologically capable?
2. Do you hope to improve your technological capabilities this semester?
3. Would EFL students be willing to do a blended learning class after the Covid-19 pandemic has subsided and distance learning classes have ended?

Methodology

This research uses surveys and interviews that were administered to collect the data in the spring semester of 2020. Five-point Likert-scale question surveys are administered using Microsoft Forms. The interview asks students to explain their reasons for their answers to the survey and to give more feedback. This is a one semester study administered in two parts, before the semester starts and after the semester finishes.

Participants

This research surveys a majority first year cluster (n = 63), with second year (n = 5) and third year (n = 4) EFL students as well. The first survey takes place before the semester and another follow up after the semester. The total number of participants in this study, which includes both pre and post-semester surveys is 72. At SUAC there are four departments, a mix of students from all of which took part in the survey, the departments include: The Faculty of Design and the Faculty of Cultural Policy with departments of Cultural Policy, Art Management and International Culture. All students are between the ages of 18 to 23.

Instruments

The pre-semester survey results were used to measure students' basic understanding and proficiency with technology and distance learning as well as their desire to improve with said technology. The post-semester results were used to measure students' improvement and acceptance of technology as well as their enthusiasm towards a more blended learning oriented EFL class in the future. The interviews, done after the two surveys, were used to have students provide more details and further explanation to their answers in the survey.

Results

The first of two surveys and interviews administered to students (n = 72) is to determine their opinions of their computer capabilities and if they hope to improve their technological capabilities during the distance learning semester. The post-semester question asks for their interest and willingness to increase blended learning courses in the post-covid-19 setting. The first question, which asked students if they are technologically capable, using a 5-point Likert scale format. The results (figure 1) ranged from (1) strongly disagree to (5) strongly agree. The mean was below neutral, at 2.79. Of the 72 students surveyed, 20 students responded that they agree (4) or strongly agree (5) they are technologically capable, contrastingly 31 students responded that they strongly disagree (1) or disagree (2). The other pre-semester start survey question asks if they hope to improve their technological capabilities or not. The vast majority of students' answers in the survey said that they would like to improve (n = 65) during the distance learning semester, or about 90%.

The post-semester survey asks students if they would be willing to have a more blended learning style EFL course (figure 2). This also uses a 5-point Likert scale style format. From 1 or strongly disagree to a 5 or strongly agree. The majority of students said they agree (4) or strongly agree (5) (n = 42) to this question, which was about 60% of the total students. While few students (n = 10) said they disagree (2) and zero students said they strongly disagree. Those students made up about 15% of the total. The average score for this question was 3.61 in favor of increasing blended learning in EFL courses.

Following the survey, students took part in a short interview, which asks students (n = 33) to further explain and give added feedback to the survey questions. There were both negative and positive comments to the questions. Some examples that students had were that of technical difficulties with audio, Wi-Fi, or sharing

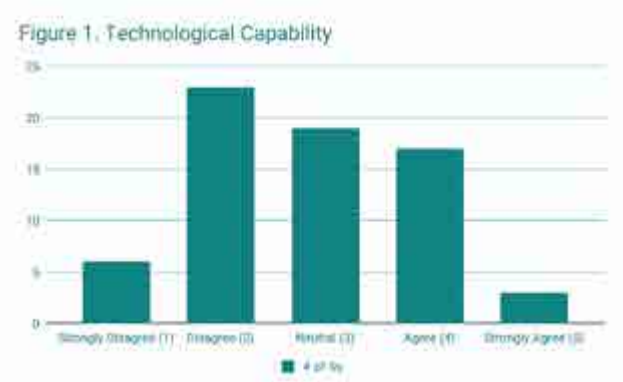

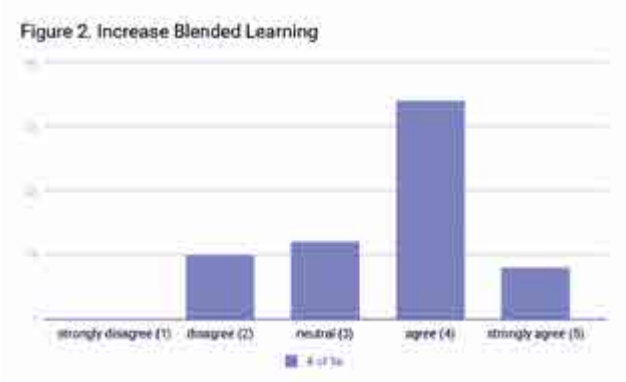

work online. Other students said that if communications tasks were to be completed online, doing so with technical difficulties would cause more problems. On the other side of the spectrum some of the positive comments were as follows. Many student comments suggest that they find using the online systems like Microsoft Teams, helped them prepare for and manage classes more easily. They also commented that they do not have to worry about losing documents like syllabi or other handouts because they are all hosted online. Another positive comment students had was that they are able to save more time because of the organization already done for them using the software, for example like Microsoft Teams. One last comment that stands out was the ease they had focusing while at home.

Discussion

In this study we have investigated the opinions, willingness and desire of students regarding improving technological capabilities and increased blended learning in an EFL setting. The study suggests that there is motivation to use and improve their language studies using blended learning. The purpose of the split survey was done under the hypothesis that many students had low technological competencies and are unsure if they would feel confident in a blended learning EFL course. Further investigation in this area will not only need to document students' reasons for wanting a blended learning course, but also to illuminate their experiences in blended learning EFL courses. For example, how do students' and teachers' experiences influence their beliefs about online hybrid and face-to-face blended courses? (Gleason, 2013). The higher computer competences are an antecedent factor for blended learning effectiveness as noted by Hadad (2007) and this study finds learners confident and competent enough for the effectiveness of blended learning in EFL.

A lack in computer skills causes failure in e-learning and blended learning as noted by Shraim and Khlaif (2010). Therefore, overcoming this is imperative to solving the question of "Is blended learning truly effective?" Even after students were given experiences to use technology in a distance learning style course, that kind of class and a blended learning style course are of course different. The kinds of computer and technological skills needed for both are however similar and therefore this research can still adequately answer the research questions. Determining the attitude and willingness to continue using technology as well as the students desires to improve is critical to properly implementing a successful blended learning EFL course in the future.

Another dilemma and arguably one of the biggest with blended learning in EFL courses which is also mentioned by Gleason (2013), is potentially losing or reducing the opportunity for students to relax with the language and use language in a fun way in the class. This loss of communicative opportunities *in* the classroom has strong implications for proponents of communicative teaching methods, like task-based language teaching (Skehan, 1998; Willis, 1996), since interactive tasks may prove more difficult to carry out online. However, due to the increase and ever improving capabilities of technology, the possibility for teachers and students to overcome this challenge is there.

Conclusion

According to Lewis (2009), "technology is nothing without a teacher and a plan." In a blended learning context, teachers working with students and students spending a great deal of time on L2 acquisition remains the basic dynamic. Thus, an effective blended learning environment is necessary in undertaking innovative pedagogical approaches through the use of technology in teaching and learning (Justice & Zhu, 2017). Technology is constantly evolving and improving which results in improving the potential for better blended learning course designs. Universities should continue to strengthen blended learning approaches which can enable more effective learning. Because blended learning offers students the opportunity to spend more of their time on relevant, meaningful language activities outside of the classroom and prolonged involvement with EFL is key to successful language acquisition, blended learning should be a more foundational part of students' language learning experience.

References

Bersin, J. (2004). How did we get here? The history of blended learning. *The Blended Learning Book: Best Practices, Proven Methodologies, and Lessons Learned.* Wiley.

Blake, R., Wilson, N. L., Cetto, M., Pardo-Ballester, C. (2008). Measuring oral proficiency in distance, face-to-face and blended classrooms. *Language Learning and Technology, 12*(3),114-127.

Buckley, A., Pitt, E., Norton, B., Owens, T. (2010). Students' approaches to study, conceptions of learning and judgments about the value of networked technologies. *Active Learning in Higher Education, 11(1),* 55-65. ttp://dx.doi.org/10.1177/1469787409355875

Gleason, J. (2013). Dilemmas of blended language learning: learner and teacher experiences. *Calico Journal 30*(3):323-341. DOI: 10.11139/cj.30.3.323-341

Gorbalenya, AE., Baker, S., Baric, de Groot., Drosten, C., Gulyaeva , AA., et al. (March 2020). "The species Severe acute respiratory syndrome-related coronavirus: classifying 2019-nCoV and naming it SARS-CoV-2". *Nature Microbiology.* 5 (4): 536-544. doi:10.1038/s41564-020-0695-z.

Hadad, W. (2007). *ICT-in-education toolkit reference handbook*. InfoDev. from http://www.infodev.org/en/Publication.301. html. Retrieved 04 Aug 2015.

Hechinger, J., Lorin, J. (2020). Coronavirus forces $600 billion higher education industry online. *Bloomberg Businessweek.* Retrieved from https://www.bloomberg.com/news/articles/2020-03-19/colleges-are-going-online-because-of-the-coronavirus

Ituma, N. (2011). An evaluation of students' perceptions and engagement with e-learning components in a campus-based university. *Active learning in Higher Education Journal, 12*(1), 57-68. http://dx.doi.org/10.1177/1469787410387722

Johnson, C., Marsh, D. (2014). Blended language learning: An effective solution but not without its challenges. *Cambridge University Press, 4* (3).

Justice, K., & Zhu, C. (2017). Blended learning effectiveness: the relationship between student characteristics, design features and outcomes. *International Journal of Educational Technology in Higher Education. 14.* 10.1186/s41239-017-0043-4.

Kintu, M.J., Zhu, C., Kagambe, E. (2017). Blended learning effectiveness: the relationship between student characteristics, design features and outcomes. *Int J Educ Technol High Educ* 14, 7. https://doi.org/10.1186/s41239-017-0043-4

Lewis, G. (2009). *Bringing technology into the classroom.* New York: Oxford University Press. Mondejar, M. (2013). Implementing blended learning in foreign language education: Reasons and considerations. In N. Sonda & A. Krause (Eds.), *JALT2012 Conference Proceedings*. Tokyo: JALT.

Murray, L. G. (1999). Autonomy and language learning in a simulated environment. *System, 27*, 295-308. doi: 10.1016/S0346-251X(99)00026-3

Murday, K., Ushida, E., & Chenoweth, N. A. (2008). Learners and teachers' perspectives on language online. *Computer Assisted Language Learning, 21*(2), 125-142. doi: 10.1080/09588220801943718

Neumeier, P. (2005). A closer look at blended learning: Parameters for designing a blended learning environment for language teaching and learning. *ReCALL, 17*, 163-178.

Picciano, A., & Seaman, J. (2007). *K-12 online learning: A survey of U.S. school district administrators.* New York, USA: loan-C.

Shraim, K., & Khlaif, Z. N. (2010). An e-learning approach to secondary education in Palestine: opportunities and challenges. *Information Technology for Development, 16*(3), 159-173.

Skehan, P. (1998). *A cognitive approach to language learning.* Oxford: Oxford University Press.

US Department of Education. (2010). *Evaluation of evidence-based practice in online learning: A meta-analysis and review of online learning studies*. Washington, DC: Office of Planning, Evaluation, and Policy Development.

Ushida, E. (2005). The role of students' attitudes and motivation in second language learning in online language courses. *CALICO Journal, 21*(1), 49-78.

Willis, J. (1996). A flexible framework for task-based learning. In J. Willis & D. Willis (Eds.), *Challenge and change in language teaching* (pp. 52-62). Oxford: Heinemann MacMillan.

Woltering, V., Herrler, A., Spitzer, K., & Spreckelsen, C. (2009). Blended learning positively affects students' satisfaction and the role of the tutor in the problem-based learning process: Results of a mixed-method evaluation. *Adv in Health Sci Educ, 14*, 725-738. doi:10.1007/s10459-009-9154-6

コロナ禍における静岡文化芸術大学の学生支援について

About the student support of Shizuoka University of Art and Culture in the COVID-19 crisis

佐々木　哲也
事務局　教務・学生室

SASAKI Tetsuya
Educational and Student Affairs Section

2020年の新型コロナウイルス感染症（以下 、COVID-19と略記）の感染拡大を受けて、静岡文化芸術大学（以下、本学と略記）では、学内の感染拡大防止と構成員の安全確保のため、大学構内への立入制限、遠隔授業の実施、諸行事の変更等の対応をとった。学生支援の分野では「全学生に対して漏れなく学修機会を提供すること」を最重要課題とし、SNSやWEB会議システムを活用した学生支援や窓口業務の遠隔化・電子化等に取り組み、平常時の業務の改善や非常時の対応能力の向上に繋がる経験を得た一方で、非常時の学生支援に関する脆弱性や課題が明らかとなった。本稿では、COVID-19に関する対応を開始した2020年1月から、大学構内への立入制限を解除した同年9月までの間の本学の学生支援の取り組みを報告し、同年7月に実施した緊急学生生活調査の結果等からコロナ禍が学生にもたらした影響を論述する。さらに、COVID-19に関する対応の経験を踏まえ、非常時における学生支援の課題として「大学IRと統合的な危機管理体制の構築」「組織と情報環境のレジリエンスの向上」「学生の危機管理能力の育成」の3点を提示する。

In response to the spread of COVID-19 in 2020, Shizuoka University of Art and Culture (hereinafter called SUAC) is working to prevent the spread of infection and ensure the safety of its members; restricting access to the university, shifting classes to online, and necessary changes are made to various events. In the field of Student Affairs, “to provide all students with learning opportunities” is the most important task. We support them through SNS and video conferencing platform and tried to reduce face-to-face contact by digitizing possible process. While gaining experience that will lead to improve student services and emergency response capabilities, vulnerabilities and issues became clear. In this paper, I will report on the student support at SUAC from January 2020 (when the actions against COVID-19 began) , to September 2020 (when restrictions on access to university campuses were lifted) . I will also explain the influence of the COVID-19 crisis on students from the results of the survey conducted in July 2020. Furthermore, based on the experience of the COVID-19 crisis, I would like to propose three points as follows: “to establish crisis management system with institutional research”, “to improve resilience of organization and information environment”, and “to develop students’ risk management skills”.

1．はじめに

1－1．コロナ禍と大学生

2019年12月、中国湖北省武漢市で発生したCOVID-19は、中国本土から世界各地に拡大し、2020年3月には世界保健機関がパンデミックを宣言した。執筆時点（2020年10月1日現在）で、世界全体の感染者は3,400万人以上、死者数は100万人以上に及び、いまだ収束を見通せない状況にある。さらに、COVID-19による経済・社会への影響は未曽有の規模となり、その危機的状況はコロナ禍と称されるまでに至った。

コロナ禍において、全国の大学は、学内での感染拡大防止と構成員の安全確保を目的として、大学構内への立入や施設使用の制限、授業の時期や形態の変更、卒業式や入学式をはじめとする大学行事の変更等の臨時の対応をとった。これらの大学の対応や行政機関からの自粛要請により、大学生にとっての「当たり前の生活」は様変わりした。報道では、遠隔授業や自粛生活によるストレスや孤独、世帯収入やアルバイト収入の減少による経済的な困窮、遠隔授業や施設使用の制限に不満を持つ学生らによる学費返還を求める運動等が繰り返し報じられ、注目を集めた（注1）。しかしながら、コロナ禍の影響は地域や時期によって程度が異なり、また大学構内への立入を制限した大学は自大学の学生の状況をより掴みづらい状況となった。急速に進む感染拡大に対して行政機関の対応が後手を踏み続ける中で、各大学は学生の状況を把握し、困難な状況にある学生を見極め、支援する主体的な対応を求められた。

1－2．本稿の位置づけ

本学は、2020年度前期の授業形態を全て遠隔授業とした上で「全ての学生に対して漏れなく学修機会を提供すること」を最重要課題として学生の支援に取り組んだ。大学事務局では、これまで経験したことがない対応に苦慮しながらも、SNSやWEB会議システムを用いた学生の支援や窓口業務の遠隔化・電子化等に取り組み、平常時の業務の改善や非常時の対応能力の向上に繋がる経験を得た。一方で、非常時の学生支援に関する様々な脆弱性や課題が明らかとなった。

本稿では、COVID-19に関する対応を開始した2020年1月から大学構内への立入制限を解除した同年9月にかけての本学の状況を概説し（第2章）、同時期に本学が行った学生支援の取り組みを報告する（第3章）。さらに、同年7月に行った緊急学生生活調査の結果等から、コロナ禍が学生にもたらした影響を論述し（第4章）、COVID-19に関する対応の成果と課題を提示する（第5章）。なお、本稿に掲載する情報は特記がない限り2020年10月1日時点のものであり、西暦の表記がない日付は全て2020年を示す。本稿に示す見解は著者個人の立場で述べるものとして理解されたい。

2．本学の状況

2－1．大学の概要

本学は、2000年に開学した、文化政策学部とデザイン学部の2つの学部と大学院からなる県立大学である。学生

数は約1,450名で、遠方から進学する学生も多く、コロナ禍以前の実家居住者と実家外居住者の割合はほぼ1：1である（注2）。大学のキャンパスは、新幹線と在来線が停車するJR浜松駅から徒歩圏内にあるため、静岡県の西部はもとより、中部・東部や愛知県から通学する学生も多く、また教員については首都圏等の遠隔地から通勤する者も多い。国際交流の分野では、海外協定校13校（注3）との交流をはじめ多様な国際交流事業を展開しており、正規生のうち外国人留学生の人数と割合は、学部6名・0.4%、大学院24名・61.5%となっている。

図2-1　静岡文化芸術大学

2－2．COVID-19に関する対応の体制

本学では、学内の衛生管理に関する事項は、労働安全衛生法第18条第1項に基づく衛生委員会が所掌し、学生支援に関する事項は本学法人教育研究審議会規程第12条に基づく学生委員会が所掌している。ただし、COVID-19に関する対応は、横断的で迅速な意思決定と情報共有が必要とされたため、当初から役職教員と事務局による臨時の会議にて方針を協議・調整し、4月中旬以降は「新型コロナウイルス対策検討会」と名称を定め、およそ月に2回の頻度で開催した。同検討会ではCOVID-19に関する対応の方針を協議・調整するとともに、各部局や委員会で決定した関連事項を報告し、情報を共有した。

2－3．COVID-19に関する対応

1～9月のCOVID-19に関する対応のうち、在学生に向けた対応を項目毎に報告する。図2-2には国内外の動きと本学の対応を時系列で示した。併せて参考にされたい。

（1）授業

①2019年度後期の通常授業・集中講義

2019年度後期の通常授業・集中講義は年度当初に定めた学年暦のとおり行った。

②2020年度前期の通常授業（期間：5月11日～8月7日）

国内におけるCOVID-19の急速な拡大を受けて、前期の通常授業の開始日を当初予定の4月7日から4月13日へと延期した。その後、浜松市内での感染者の発生や他大学における複数人の感染者の発生を受けて、安全な学修環境を確保するため、授業開始日を5月11日へと再び延期した。さらに、政府の緊急事態宣言の対象地域に静岡県が指定されたことを受けて、前期の通常授業を全て遠隔にて行う方針を決定し、前期末までこの方針を維持した。

③前期の集中講義（期間：8月17日～9月4日）

前期の集中講義については5月に対面授業とする方針を決定したが、その後、7月上旬から国内での新規感染者数が再び増加に転じたことを受けて、履修者数が多い科目等を遠隔授業に変更した。最終的には、全21科目のうち13科目を対面授業、8科目を遠隔授業とした。

④2020度後期の通常授業（期間：10月1日～2月12日）

後期の通常授業は、原則として対面授業とし、履修者数が多い科目等を遠隔授業とする方針を決定した。10月当初の時点で約300の科目のうち約85%を対面授業とした。

⑤その他

本学では社会人聴講生及び科目等履修生を年間延べ約300名受け入れているが、2020年度は前期・後期ともに受け入れを中止した。

（2）大学構内への立入・施設使用の制限

本学では4月17日から9月27日にかけて大学構内への立入制限を設けた。立入制限は、静岡県を対象地域とした政府の緊急事態宣言発令を受けて開始し、当初は学生の構内立入をほぼ全面的に禁止した。その後、徐々に条件を緩和し、事前の申請や届け出を行った者については一部施設の使用を認め、情報処理演習室（遠隔授業のための情報環境の提供）や図書館・情報センター（図書の貸出や閲覧）等を使用可能とした。その後、後期からの対面授業の本格的な再開に向けて、9月28日に大学構内への立入制限を全て解除した。

（3）学内行事

①卒業式

2019年度の卒業式（開催日：3月17日）は、全体式典と終了後の祝賀パーティーを中止し、卒業証書・学位記の授与のみとした。卒業証書・学位記の授与は、学科・研究科毎に会場（講義室）を分け、出席者を教職員と卒業生に限定し、所要時間を1時間以内に制限して行った。当日、出席する卒業生に対しては、体調管理、マスクの着用、写真撮影の自粛、式後の速やかな帰宅等の感染予防対策を求めた。卒業式は遠方の居住者を中心に欠席する学生もいたが、卒業生の約9割が出席した。

②入学式

2020年度の入学式（当初予定日：4月7日）は中止した。入学式前後に予定していた後援会総会及び学友会による新入生歓迎行事は中止、学生の健康診断は8月に延期、ガイダンスは対面からWEB上での資料配信に変更した。

③学校祭「碧風祭」

学校祭「第21回碧風祭」（当初予定日：11月7、8日）は中止した。検討段階では、実行委員会の学生らが全学生に対して意向調査を行った上で、オンライン開催等を模索していたものの、学内施設の使用制限の解除の見通しが立たないことや、万全な感染予防対策を講じながら準備を進めることが困難であることを理由として、大学事務局と協議の上で全面的な中止を決定した。

	国内外の動き	本学の動き(学生関連)
1月	6日 中国武漢で原因不明の肺炎　厚労省が注意喚起	
	14日 WHO 新型ウイルスを確認	
	16日 厚労省 日本国内初の感染確認を発表	
	23日 中国武漢 感染拡大防止のため都市封鎖	24日 卒業式 通常開催を学生に案内
	26日 政府 武漢在住邦人帰国のチャーター便の用意を表明	
	27日 中国湖北省全域の感染症危険情報 Lv3に引き上げ	27日 政府要請により武漢に滞在中の学生の有無を確認
	30日 WHO 国際的な緊急事態を宣言	28日 政府要請により中国に留学中の学生の安否の確認等を確認
	31日 政府 中国湖北省滞在の外国人の入国拒否を表明（2/1-） 中国湖北省以外の感染症危険情報Lv2に引き上げ	30日 海外渡航・帰国予定の学生に注意喚起 学外（海外を含む）で行事を行う際の届け出を教員に依頼
2月	1日 新型コロナウイルス感染症 指定感染症に指定	
	3日 乗客の感染が確認されたクルーズ船 横浜港に入港	5日 海外渡航・帰国予定の学生に届け出を呼びかけ
	12日 浙江省滞在の外国人の入国拒否を発表（2/13-） 外務省 早期の一時帰国や中国への渡航延期の検討要請	12日 後期の通常授業・試験期間 終了
	13日 厚労省 国内初の感染者死亡を発表	15日 卒業展・修了展 開催（-2/20）
	17日 厚労省 相談・受診する際の目安を公表	18日 学生に相談・受診の目安、予防方法等を周知
	25日 政府 感染拡大に備え「基本方針」決定	25-26 入試前期日程　（教職員マスク着用、消毒液設置）
	26日 政府 大規模イベントの中止・延期・規模縮小を要請	26日 卒業式後の祝賀パーティ・春季公開工房の中止、 入学試験後期日程 実施を決定
	27日 政府 全国全ての小中高校に臨時休校要請の考え表明	
	28日 静岡市 静岡県内初の感染者発生を発表 WHO COVID-19の世界的流行を認定	
3月	5日 政府 中国・韓国からの入国制限を表明（3/9-）	3日 卒業式（予定日：3/17）の式典・祝賀パーティー中止を公表
	9日 専門家会議 「３条件重なり避けて」と呼びかけ	上旬 外国人留学生、渡航中の日本人の状況を個別確認
	10日 イタリア 全土で移動制限開始	9日 イタリア留学の学生1名 緊急帰国
	11日 WHO COVID-19をパンデミックと表明	11日 学生に感染予防を注意喚起、学内施設の使用の一部制限開始
	13日 新型インフルエンザ対策特措法改正案 成立	12-13 入試後期日程（教職員・受験生ともマスク着用、消毒液設置）
	17日 フランス 全土で外出制限開始	13日 卒業式に関する要請を発出（当日の写真撮影・飲食禁止等）
	18日 政府 欧州等38ヵ国からの入国制限を表明（3/21-）	17日 卒業式 規模を縮小して実施
	23日 浜松まつり 中止決定	18日 2020年度入学式（予定日：4/7）中止を発表 大学HP COVID-19関連特設ページを開設
	24日 東京五輪・パラリンピック 延期決定	25日 前期通常授業の開始延期を決定（4/7→4/13）
	25日 全世界の感染症危険情報 Lv2に引き上げ	26日 2020年度前期の交換留学の中止を決定、大学創立20周年 同窓会祝賀パーティー（予定日：5/23）の中止を発表
	26日 政府 欧州等21ヵ国滞在の外国人の入国拒否を表明（3/27-） 政府 中東・東南アジア11ヵ国からの入国制限を表明（3/28-）	30日 前期授業の開始の再延期を決定（4/13→5/11）
	29日 浜松市 市内初の感染者発生を発表	
	31日 49ヵ国の感染症危険情報をLv3に引き上げ	
4月	1日 政府 入国制限の全世界への拡大と外国人入国拒否の 対象地域を73ヵ国・地域に拡大を表明（4/3-）	4日 新入生応援公式Twitterアカウント開設
	7日 政府 東京都等の7都府県に緊急事態宣言を発令	7日 大学ホームページに新入生向け特設ページを新設
	9日 愛知県 独自の緊急事態宣言発令を表明（4/10-）	8日 大学ホームページに「学生生活のよくある質問」を新設 教職員への通知（感染予防、感染時の対応、学校休校、出張等）
	10日 浜松市 市立小中高の休校開始 政府 都道府県をまたぐ移動の自粛を要請	10日 教務部長 教員に対して遠隔授業の検討を要請
	16日 政府 緊急事態宣言の対象を全国に拡大	16日 大学創立20周年記念シンポジウム（予定日：6/13）の中止を発表
		17日 前期の通常授業・ガイダンスの遠隔化、大学構内 への入構制限、諸活動の制限を学生に通知 参集会議の中止・延期、在宅勤務開始、出張不可を教職員に通知
	21日 浜松市 飲食店と遊興施設に休業要請（4/25-）	20日 オープンキャンパス（予定日：8/8,9）の中止を公表
	29日 首相 9月入学・始業の可能性の検討を表明 学生団体「学生の2割が退学検討」と調査結果を発表	22日 学長 前期の遠隔授業の実施方針を発表 フランス留学の学生2名 緊急帰国
5月	4日 政府、全国の緊急事態宣言の延長を決定	1日 遠隔授業に関する学長・教務部長のメッセージを学生発出 新入生応援公式Twitterアカウント開設
	8日 生協連「学生の8割が将来に不安、7割が経済的な 心配」と調査結果を発表	11日 前期の通常授業 全て遠隔授業で開始 台湾留学の学生2名 緊急帰国 派遣の留学生数が 0名になる
	14日 政府 入国拒否対象 100ヵ国・地域に増加を表明（5/16-） 政府 緊急事態宣言 39県で解除 8都道府県は継続	
	15日 浜松市 市立小中高の再開を発表（5/18-）	
	19日 困窮学生への現金給付（学生支援緊急給付金） 閣議決定	20日 大学創立20周年記念式典（予定日：7/4）の延期を公表
	21日 緊急事態宣言 関西は解除 首都圏と北海道は継続	22日 国の学生支援緊急給付金 学内取扱開始
	25日 緊急事態の解除宣言 約１か月半ぶりに全国で解除	26日 学生部長 各教員に遠隔授業への学生の参加状況を照会
6月	2日 初の「東京アラート」 都民に警戒呼びかけ 首相 9月入学・始業の見送りを表明	1日 図書館・情報センターの学生利用・事務局の窓口対応・ 工房使用の一部再開、対面でのゼミの再開(大学院)
	8日 世界の感染者 24時間で最多の13万6000人	12日 学生健康診断 8月実施を通知
	18日 政府 都道府県をまたぐ移動の自粛要請の解除を決定（6/19-）	17日 トルコからの交換留学生 2 名 母国に向けて出発 受入中の留学生が0名になる
	19日 WHO パンデミック加速の懸念表明 米大陸・南アジア・中東で拡大	
		25日 静岡県日中友好協会 中国人留学生に学業支援金を贈呈
	28日 世界の感染者 1000万人超	
	29日 世界の死者 50万人超	30日 新入生オリエンテーション 開始（-8/7）

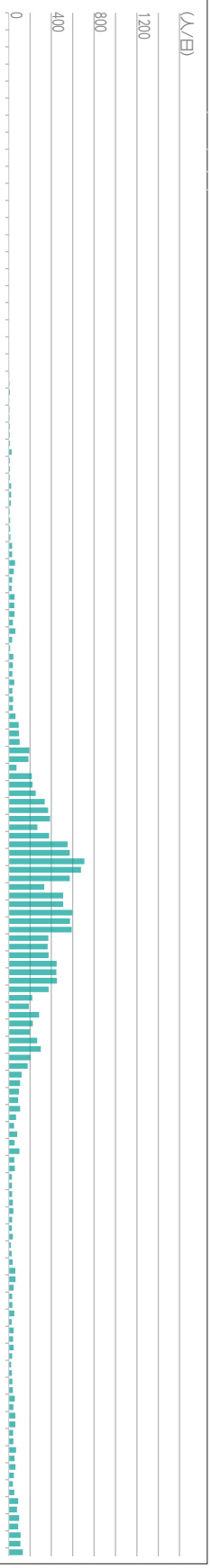

図2-2　COVID-19の国内外の動きと本学の対応（1/2）

図2-2　COVID-19の国内外の動きと本学の対応（2/2）

④その他の大学行事

主な大学行事の対応は表2-1のとおりである。

表2-1　主な大学行事の対応

大学行事の名称	予定日	変更内容
春季公開工房	3/14,15	中止
卒業式	3/17	縮小開催
入学式・後援会総会	4/7	中止
大学創立20周年記念同窓会祝賀パーティー	5/23	中止
同 オープニングシンポジウム	6/13	中止
大学創立20周年記念式典	7/4	中止
オープンキャンパス	8/8,9	中止
夏季公開工房	8月	中止
大学祭「第21回碧風祭」	11/7,8	中止

（4）移動の制限

1月に中国本土での感染拡大が報じられる中、本学では、1月30日、全学生に対して渡航に関する注意喚起を行い、中国本土への渡航の際には届け出をするように通知した。2月5日以降は、卒業式や前期の通常授業に備え、海外に渡航・帰国を希望する学生に対して、事前の届け出と帰国後の体調観察等を求め、加えて湖北省在住者と接触した者については2週間の自宅待機を求めた。その後、文部科学省の方針を受けて、7月31日以降は、外務省の感染症危険情報レベルがレベル3の国・地域への渡航・留学は中止、レベル2ではその是非と延期を検討するよう学生に呼びかけた。9月19日以降は、後期の通常授業の開始に向けて、渡航・帰国の制限に加えて、国内についても静岡県が発出する警戒レベルの高い地域への移動の自粛を求めた。

なお、対面授業を再開した前期の集中講義及び後期の通常授業においては、学内の安全を確保するため、学生が海外に渡航した場合や緊急事態宣言が発令された地域から通学し、かつ出席停止を学生が希望する場合、学校保健安全法第19条に基づき、一定期間の出席停止とした（注4）。

（5）課外活動の制限

学生の団体（サークル等）の活動について、3月上旬まで具体的な制限を設けていなかったが、卒業式を縮小して開催することを踏まえ、3月11日以降の学内での活動を禁止し、学外での活動についても自粛を呼びかけ、夏季休業期間中まで同様の取り扱いを継続した。9月19日以降は、後期の通常授業での対面授業の本格的な再開に合わせて感染予防対策に関するガイドラインを定め、許可制にて活動の再開を認めた。その上で、当面は活動可能とする時間や内容を制限し、今後の状況を見ながら制限の緩和・強化を判断することとした。

（6）国際交流

本学の「学生の国際交流に係る危機管理マニュアル」では、学生の海外派遣について、外務省の危険情報レベルがレベル2の場合は「原則として派遣の延期または中止」と規定している。2020年度前期開始の留学・語学研修は、3月25日に全世界の感染症危険情報レベルがレベル2に引き上げられたことを受けて、3月26日に全て中止を決定した。その後、7月1日の段階で全世界にてレベル2以上の状況が継続していたことから、同年度後期開始の留学・語学研修についても全て中止とした（注5）。

この他の国際交流事業については、4月6日以降、教職員の海外出張を禁止したため、渡航を伴う交流活動や教育研究活動は実質的に不可能な状況となった。なお、本学では2020年度に海外の2つの大学と交流協定の締結を予定していたが、協定書の締結のみ行うこととし、実質的な交流活動は先送りとなった。

3．コロナ禍における学生支援

3－1．履修や研究の支援

（1）履修登録の支援

2020年度の前期の通常授業では、履修登録のガイダンスがWEB上での資料配信となり、また履修登録の時期が変則的となった。このため、履修登録を失敗する学生が生じることがないよう、履修の手引き等のPDF資料とともに履修登録の手順を示した動画をLMS（学習管理システム）から配信した。更に履修登録を初めて経験する新入生については、配信した資料の閲覧履歴を大学事務局で確認し、閲覧が未了の状態の学生に対して個別に電話とメールで連絡をとり、資料の閲覧と履修登録を呼びかけた。その結果、学部・大学院の学生全員が期限内に履修登録を完了し、無事に授業を開始した。

（2）情報環境の提供

2020年度前期の通常授業と集中講義の期間中、自宅の情報環境が十分でない学生でも遠隔授業を受講できるよう、許可制にて情報処理演習室のパソコンとWi-Fi環境を提供した。当該期間中に24名の申請があり、平均3名/日の利用があった。

（3）図書館・情報センターによる支援

本学の図書館・情報センターは、大学構内への立入制限の実施に伴い、4月17日以降、学生及び学外者の利用を中止していたが、学生の学習や研究活動を支援するため、6月1日より学生向けのサービスを段階的に再開した（注6）。また、遠隔でのデータベースの検索・閲覧を可能としたほか、学部1年生の必修の全学科目である「学芸の基礎」にて、図書館・情報センターの利用や情報検索に関するオンライン講習を実施した。

表3-1　図書館・情報センターの学生の日平均利用者数

期　間	①6/1-6/22	②6/23-7/9	③7/12-9/30
サービス	貸出のみ	貸出・閲覧	同左（時間拡大※）
利用者数	3.8名/日	8.5名/日	19.4名/日

※開館時間…②は平日10～12時・14～16時、③は平日9～17時。

3－2．新入生に対する支援

（1）新入生けのWEBガイダンス

例年、新入生向けのガイダンスは、前期の通常授業の開始前に対面にて実施しているが、2020年度はこれを中止し、WEB上で資料を配信した。例年、新入生に提供する情報は膨大であるが、友人や教職員の手助けを求めづらい新入生でも理解しやすいよう、資料の印刷物やPDFデータを提供するとともに、要点をまとめた動画を併せて配信した。

（2）Twitterを活用した情報発信

かねてより学生向けの情報発信はポータルサイトから行っていたが、ポータルサイトの閲覧に不慣れな新入生でも情報を得られるよう、大学公式アカウント「SUAC新入生を応援し隊@suac_freshers」を開設し、情報を発信した。このアカウントは、教員と事務局職員（学生支援担当、広報担当）の複数人で共有し、新着情報をそれぞれから発信できるようにした。Twitterを注力して運用した4～5月におけるツイート数は124件、ツイートインプレッション（表示回数）は268,209回、フォロワー数は314人（5月末日時点）であった。

また、Twitterを利用する教職員や在学生に対し、新入生向けの記事の投稿には「#春からSUAC」や「#SUAC応援し隊」のハッシュタグをつけて投稿するように呼びかけ、新入生が必要とする情報を検索しやすいように配慮した。

（3）相談窓口の明示とQ＆A集の公開

WEBガイダンスの際、新入生が必要とする相談窓口を分かりやすく一覧で明示した。加えて、相談先が分からない場合でも気軽に質問できるよう、Twitter上に匿名で質問できるWEBフォームを設置した。寄せられた質問は、学科の履修科目や課外活動に関する質問等、様々であったが、有志の教員と事務局職員とで回答を用意し、Twitter上で返答した。加えて、過去の質問・回答を検索しやすいよう、質問・回答をカテゴリー別に整理し、大学ホームページ上に「学生生活のよくあるご質問」として公開した。

（4）新入生オリエンテーション

6～8月、WEB会議システム（Zoom）を用いたオリエンテーションを行った。このオリエンテーションは、新入生同士の交友関係の構築を支援しつつ、大学への愛着を醸成することを目的としたもので、昼休み等の平日日中の30～60分間、事務局職員が進行役となり、有志の教職員をゲストに招きながら、趣味や出身地等の気軽な話題で会話を楽しむ場とした。参加した学生にはオリエンテーションに関する感想や要望をTwitter上でハッシュタグ（#SUAC新オリ）をつけて呟いてもらうことで発展的な展開を狙った。

新入生オリエンテーションは各学科4回（計18回）開催した。各回の参加者は数名から25名程度であったが、参加した学生からは「大学の雰囲気を知ることができ、有意義な時間だった。」「久々に人と話しながら昼ご飯を食べた。」「先生方と関われる機会は自分達でつくることができないのでありがたい。」といった好意的な感想が寄せられた。

図3-1　新入生オリエンテーション

３－３．経済的な支援

コロナ禍により家計収入やアルバイト収入が減少し、経済的に困窮した学生に対して、以下の①～③の制度により支援した。感染拡大防止のため、窓口での対応を中止し、手続き方法は郵送またはメールによるものとした。また、より多くの学生とその保護者に認知してもらうため、各制度の情報をポータルサイトだけでなく、大学ホームページ上に公開した。加えて、10月には学部生の保護者宛に修学支援新制度（家計急変採用）の案内を郵送し、保護者への周知を強化することとした。

①修学支援新制度・日本学生支援機構貸与型奨学金

4～9月に国の修学支援制度（給付型奨学金+授業料減免）または日本学生支援機構貸与型奨学金を新規で申請した学生は64名であった。このうち、申請の理由として、コロナ禍によるアルバイト収入や家計収入の減少を挙げた学生は25名（約4割）であった。修学支援新制度に関しては、2019度中に採用された者（予約採用・在学予約採用）を含めて、10月1日現在140名（学部生の約1割）が利用しており、うち2名がコロナ禍を理由とした家計急変採用であった。

②学生支援緊急給付金

コロナ禍により世帯収入やアルバイト収入が減少した学生に対して10万円（非課税世帯は20万円）を支給する国の制度で、5～7月に申請を受け付け、申請者234名のうち要件を満たす215名を推薦し、全員が採用となった。

③緊急特別無利子貸与型奨学金

②と同じく、世帯収入やアルバイトが大幅に減少した学生に対して、一定期間、日本学生支援機構第二種奨学金（有利子）を無利子で特別に貸与する制度で、6月に申請を受け付け、申請者3名はいずれも採用となった。

表3-2　コロナ禍に関連した経済的な支援

制　　度	採用者の数
修学支援新制度	140名
学生支援緊急給付金	215名（総額2,510万円）
緊急無利子貸与型奨学金	3名

３－４．学生生活や履修の相談

本学では、学生生活全般に関する相談窓口として学生相談室を、また心身の障害等の理由により履修に困難を感じる学生の相談窓口として修学サポート室を常設している。緊急事態宣言の発令を受けて、4月17日から5月31日までは対面相談の受付を中止し、メールと電話にて相談を受け付けた。6月1日以降はメールと電話に加えて、予約制にて対面相談の受付を再開した。

３－５．国際交流の支援

（1）外国人留学生の支援

遠隔授業の実施にあたり、日本語能力や交友関係の面で不利な外国人留学生が取り残される懸念があった。このため、大学構内への立入制限下ではあったが、1日だけ外国人留学生の入構を認め、履修登録やカリキュラムに関する説明を対面で行うとともに、履修登録の個別支援を行った。また、COVID-19に関係する行政手続き（国の特別定額給付金の受給申請等）を支援した。

COVID-19の感染拡大により、日本に入国できなかったり、母国に緊急帰国した留学生がいた。緊急帰国する留学生に対しては宿舎の退去や帰国に関する支援を行った。母国にて遠隔授業を受講する留学生に対しては履修登録の案内や教材の海外発送といった支援を行った。

（2）留学中の日本人学生の支援

1～3月、本学学生の主要な留学先であるアジア・オセアニア・欧州圏それぞれで感染が急速に拡大し、都市のロックダウンや外出禁止令の発出等が起こっていった。渡航中の学生は緊急帰国の是非を迫られたが、急激な状況の変化に対して外務省の渡航安全情報の発出が遅れていたこと、学生は外出禁止等により正確な情報が得づらく、また学生自身の正常性バイアスの働きによって情報の取捨選択が困難であること等を踏まえ、COVID-19に関する疫学的な情報及び渡航先の国・地域の情報（移動や出入国の規制の現状や見通し）をとりまとめ、渡航中の学生にメールで最新情報を提供した。

表3-3　交換留学・大学公式の語学研修の状況

	完了	早期帰国	キャンセル	計
交換留学	1名	9名	1名	11名
語学研修	1名	4名	3名	8名

※2019年度に開始し、2020年1月以降に帰国を予定していた者

３－６．就職活動の支援

大学構内への立入を制限していた期間中、遠隔地に居住する学生や対面での相談に不安を感じる学生に対して、WEB会議システムによる相談を受け付けた。対面での相談を希望する学生については、相談窓口の感染予防対策（飛沫防止パネルや消毒液の設置、マスク着用の徹底等）を行った上で、予約制にて対面相談に応じた。

資格取得等に関する講座は対面と遠隔の両方で準備し、いずれでも講義を進められるようにした。 また、学部3年生に対しては、6～8月に約10回の企業説明会、8～9月に就職ガイダンスをそれぞれWEB会議システムにて開催した。

3－7．その他の支援

①学外での健康診断の受診費用の助成

学内健康診断は実施時期を4月上旬から8月の夏季休業期間中に延期して実施したが、遠方に居住する学生や就職活動等で早期に健康診断証明書を必要とする学生等に配慮し、学外での健康診断の受診にかかる費用の助成を行った（診断項目により3千円/人または4千円/人）。

②緊急学生生活調査

遠隔授業や自粛生活下における学生生活の状況や大学への要望を把握するため、緊急学生生活調査を実施した。調査の結果を後期授業の方針や学生支援等の立案の参考にするため、短期間で行う必要があった。よって、調査はWEBフォーム（googleフォーム）にて行い、集計及び報告書の作成は外注によらず内製化することで、企画から報告書の公開までを約1ヶ月の期間で完了した。設問項目の立案については学生委員会で協議・決定することで、大学事務局のみならず、各部局で必要となる情報の収集に努めた。集計結果をまとめた報告書は学生や保護者も閲覧できるよう大学ホームページにて公開し、集計データは各部局や委員会の求めに応じて学内で共有した。

4．コロナ禍における学生の状況

4－1．緊急学生生活調査の結果

3-7で前述した緊急学生生活調査について、この調査の実施時期は7月中旬で、これは同年4月に発令された緊急事態宣言が解除され、国内での感染の再流行（7～8月にかけての第2波）の序盤の時期にあたる。学内では前期の通常授業を開始してから2ヶ月（9～10週目）が経過し、集中講義の方針（対面授業の実施）を公表した後の時期にあたる。

本調査の報告書は大学ホームページにて公開している（注7）。本稿では、この報告書の要点とともに、同調査の自由記述の設問をテキストマイニングにより集計・分析した結果を新たに示す。

表4-1　緊急学生生活調査の概要

目　的	コロナ禍における学生生活の状況や大学への要望を明らかにし、今後の授業の方針や学生支援等の立案の参考とする。
実施時期	2020年7月8～15日
調査対象	在学中の学部生及び大学院生　1,444名
実施方法	WEBフォームにて実施
回答率	52.2%（回答件数 754件）

（1）生活スタイルの変化

①居住の形態

学生全体では「下宿（一人暮らし）」を続けている学生は37.3%で、１年生に限ると27.0%となっている。「実家（下宿先から帰省）」の学生は13.5%で、下宿の学生のおよそ4分の1が帰省している状況であった。（図4-1）。

②外出の頻度

6月以降の外出の頻度について、学生全体では「1～2日／週」が41.1%、「ほとんど外出しない」が21.1%となっており、1～2日/週以下の学生が6割を超えた。一人暮らしの学生は学生全体に比べて「ほぼ毎日」と「3～5日/週」の割合が大きく、言い換えれば、実家で暮らす学生の外出の頻度が低い傾向が見られた（図4-2）。

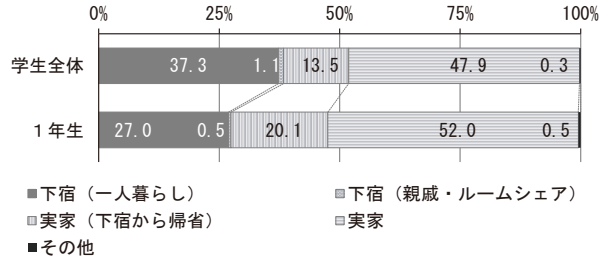

Q1：現在の住まいを教えてください。

図4-1　居住の形態

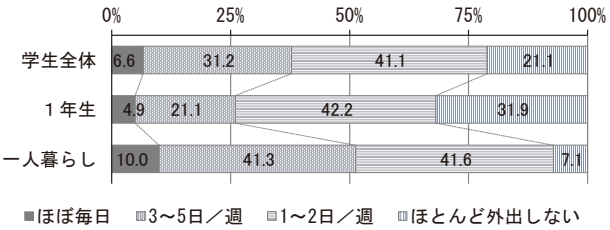

Q2：6月以降、外出の頻度はどの程度でしたか。

図4-2　外出の頻度

③余暇の過ごし方

6月以降の授業以外の時間の過ごし方について、学生全体では「趣味（読書・ゲーム・動画の鑑賞等）」が84.0%と最も多く、続いて「電話・SNS」が63.8%、「アルバイト」が56.6%であった。学生全体と比べて、一人暮らしの学生は「買い物」や「アルバイト」が10ポイント以上多く、1年生は「アルバイト」が学生全体よりも約30ポイント少ない結果であった（図4-3）。

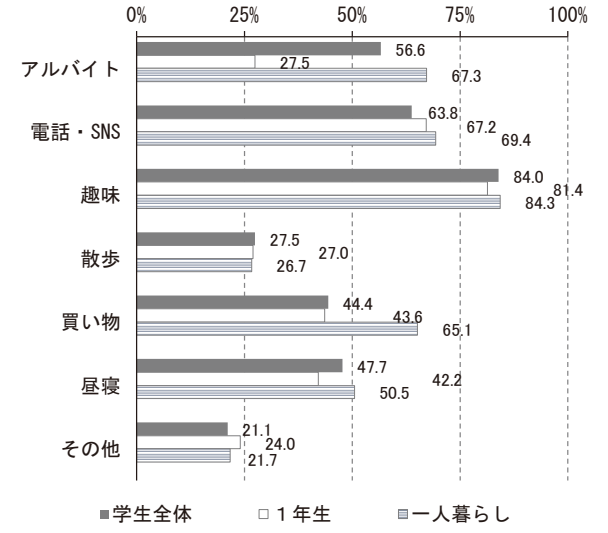

Q3：6月以降、授業に費やす時間以外は、どのように過ごしていましたか（該当する項目全て選択）。

図4-3　余暇の過ごし方

（2）遠隔授業

①遠隔授業の全体的な印象

学生全体では「不満」「やや不満」の合計は49.7%で「満足」「やや満足」の合計（32.5%）を上回った（図4-4）。

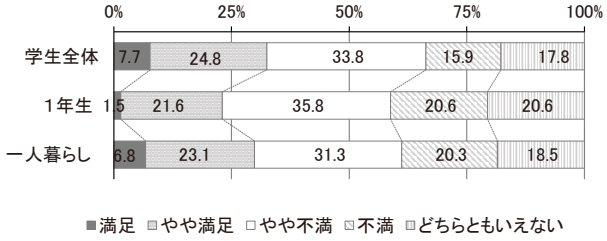

Q4：遠隔授業について全体的にどのような印象をもっていますか。

図4-4　遠隔授業の全体的な印象

②遠隔授業を不満と感じる理由

学生全体では「課題の量が多い」が73.3%と最も多く、続いて「自宅で過ごす閉塞感」が35.7%、「授業の内容」が22.9%であった（図4-5）。

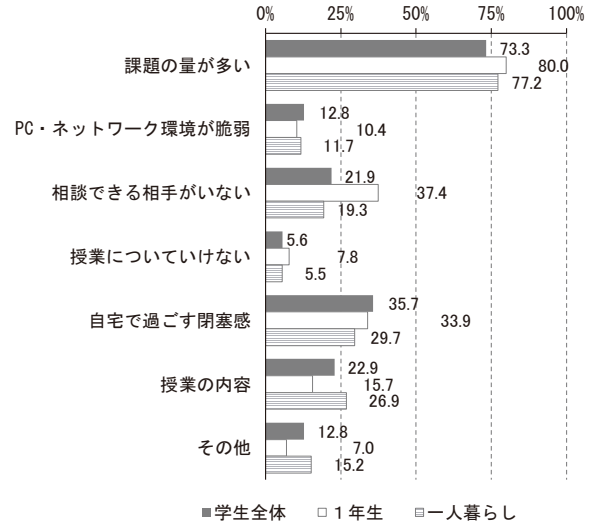

Q5：不満に感じる理由は何ですか（前設問で「不満」「やや不満」と回答した者が対象、主なもの2項目まで選択）。

図4-5　遠隔授業を不満と感じる理由

③遠隔授業の内容についての相談相手

相談できる相手が「いない」割合は、学生全体で19.1%であったのに対して、1年生は25.0%と5.9ポイント多かった（図4-6）。

遠隔授業の相談相手について、大学全体では「学科の友人・知人」が90.4%、「授業の中で知り合った友人・知人」が19.7%、「サークルの友人・知人」が17.9%であった。1年生は、学生全体と比べて「学科の友人・知人」と「サークルの友人・知人」が少なかった（図4-7）。

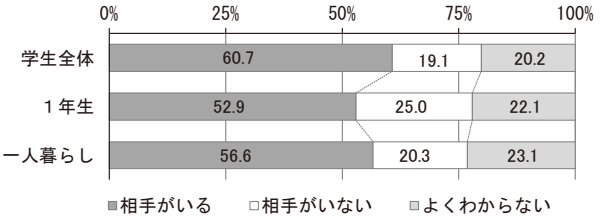

Q6:遠隔授業の内容について相談できる相手はいますか。

図4-6　遠隔授業の内容についての相談相手の有無

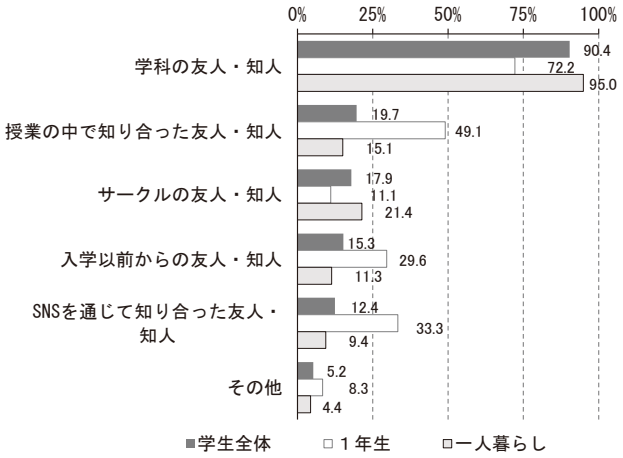

Q7：相談できる相手はどのような方ですか（Q6で相談相手がいると回答した者が対象、該当する項目全て選択）。

図4-7　遠隔授業の内容についての相談相手

（3）経済状況

①生計維持者の収入

生計維持者（両親等）の収入の状況について、学生全体では「大きく減少した」が 8.5%、「少し減少した」が24.3%で、これらを合算すると 3 割を超えた（図4-8）。

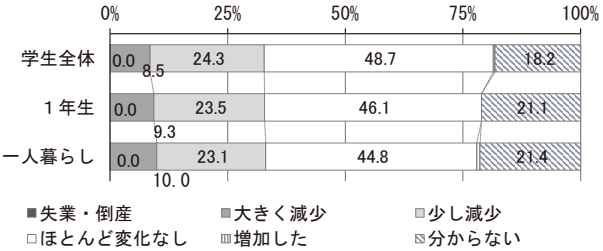

Q8：コロナ禍により生計維持者（両親等）の収入状況に影響はありましたか。

図4-8　生計維持者の収入の変化

②アルバイトの収入

学生全体では「大きく減少」と「少し減少」の合計は5割を超え、特に、一人暮らしの学生については6割以上と、より顕著であった（図4-10）。 また、「アルバイトを探しているが見つけられない」と回答した学生は、学生全体で 6.6%、1 年生で 13.7%であった（図4-9）。

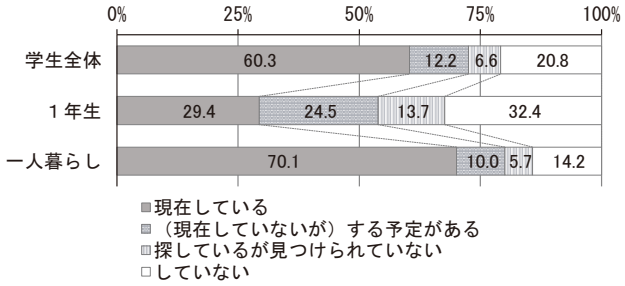

Q9:アルバイトをしていますか。

図4-9　アルバイトの実施状況

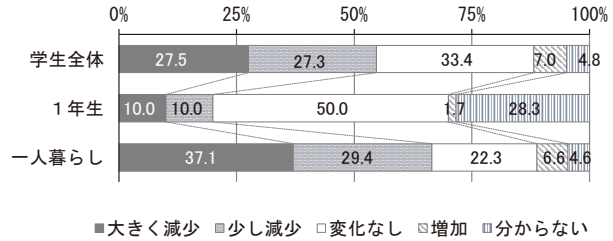

Q10：コロナ禍によりアルバイトの収入に変化がありましたか。
（Q9で「現在している」と回答した者のみ対象）

図4-10　アルバイト収入の変化

③自身の経済状況の印象

学生全体では「やや苦しい」と「苦しい」の合計は 27.6%で、１年前の定例調査（31.7%）よりも改善した（図4-11）。

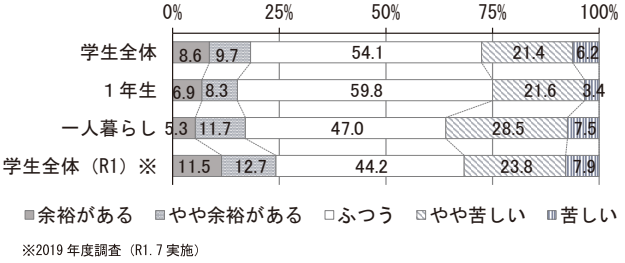

※2019 年度調査（R1. 7 実施）

Q11：今現在、自分の経済状況をどのように感じていますか。

図4-11　自身の経済状況の印象

（4）心身の健康状態

①自身の健康状態の印象

学生全体では「不調」と「やや不調」の合計は18.2%で、1年前の定例調査（18.3%）から大きな変化は認められなかった（図4-12）。

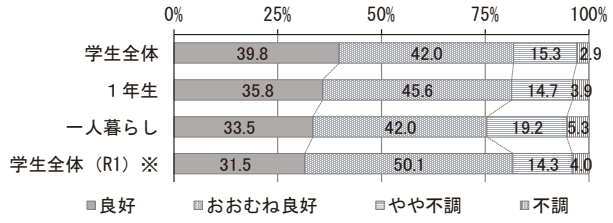

※2019 年度調査（R1. 7 実施）

Q12：現在の健康状態をどう思いますか。

図4-12　自身の健康状態の印象

②健康状態を不調と考える理由

学生全体では「学業・研究による過労」が65.7%と最も多く、続いて「精神的な悩みや不安」が37.2%、「睡眠不足」が29.9%であった。特に、「学業・研究による過労」は1年前の定例調査（14.7%）から50ポイント以上増加した。1年生では「学業・研究による過労」と「睡眠不足」の割合が学生全体と比べて10ポイント以上多かった（図4-13）。

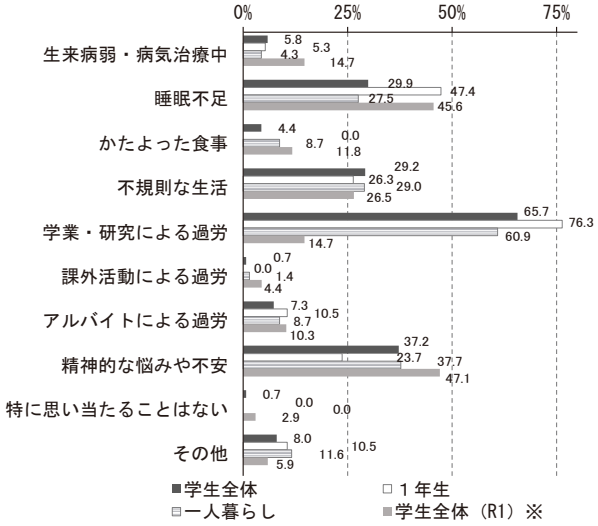

※2019 年度調査（R1. 7 実施）

Q13：不調だと思う理由は何ですか。（Q12で「不調」または「やや不調」の回答者が対象、主なものを2項目まで選択）

図4-13　不調の理由

③不安や悩み

学生全体では「不安があり、よく悩む」は25.1%で、1年前の定例調査（24.9%）と比べて、大きな変化はなかった（図4-14）。

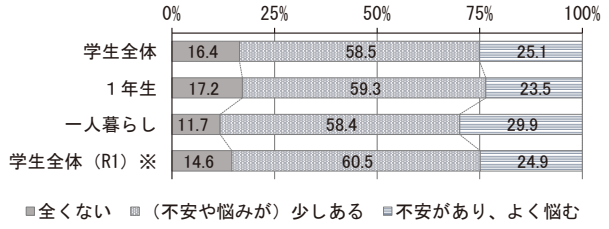

※2019 年度調査（R1. 7 実施）

Q14：現在、不安や悩みがありますか。

図4-14　不安や悩み

④不安や悩みの原因

学生全体では「就職活動」が48.3%と最も多く、続いて「遠隔授業の履修」が43.3%であった。1年生では「遠隔授業の履修」が76.3%と最も多く、続いて「サークルや趣味が十分にできないこと」が32.5%、「孤独や閉塞感」が30.2%であった。

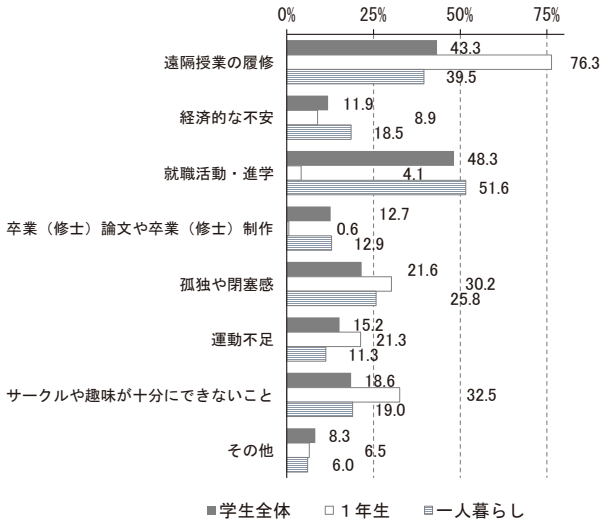

Q15：不安や悩みの原因は何ですか。（Q14「不安があり、よく悩む」または「不安や悩みが少しある」の回答者が対象、主なもの2項目まで選択）

図4-15　不安や悩みの原因

（5）テキストマイニングによる自由回答の分析

本調査の自由記述の設問「Q16:遠隔授業や自粛生活の中で、自身の心境や行動はどのように変化したか」の回答（有効回答数375件、文章数570件）について、テキストマイニングを用い、選択式の設問では捉えきれない状況や要望の詳細、属性（学年、所属、性別、居住形態）による傾向の分析を試みた。分析に使用したソフトウェアと設定を表4-2に示す。

①出現頻度が高い単語（頻出語）

回答記述での出現頻度が高い単語（頻出語）とその出現回数を表4-3に示す。表において最も出現頻度が高い単語は「課題」で、次いで「授業」であった。その他にも「パソコン（17位）」や「勉強（50位）」等の単語が見られ、遠隔授業に対する関心の高さが現れている。また、「運動不足（35位）」や「目（60位）」といった身体面な変化、「不安（6位）」や「ストレス（22位）」といった精神面の変化に関する単語も確認できる。

②単語の関係性（共起ネットワーク）

次に、頻出語（上位97語）を対象として、共起ネットワークを描画した（図4-16）。図において、円の大きさが単語の出現頻度の高低、円同士を結ぶ線の濃淡と太さが同じ文章内で共に出現する頻度の高低、円の色が一定の繋がりをもった集合体を示している。

図4-16を見ると、集合体はA～Iの9つに分かれ、出現回数の合計が最も多い集合体Aは「課題」や「授業」を中心として構成されており、「課題-時間-多い」「大学-友達-会える（会えない）」といった共起関係が見られ、その先には「ストレス」や「不安」といった精神面の変化を示す単語が連なっている。集合体C・D・Fでは「体力-落ちる」「目-パソコン-画面-疲れる」「生活-リズム-崩れる」といった、身体の健康やライフスタイルに関する繋がり、集合体E・Hでは「勉強-意欲-低下」「精神-常に-追う（追われる）」といった精神面の変化に関する繋がりを見ることができる。

表4-2　分析における使用ソフト・設定

使用ソフト	KH Coder(version 3.Beta.01g)
形態素解析	茶筌version 2.1 for Windows
分析対象の下処理	漢字・かな及び同義語（できる・出来る、就職活動・就活等）の統一並びに誤字脱字の訂正を予め実施
強制抽出する語の指定	新語（スマートフォン、コロナ禍等）及び大学独特の用語（サークル活動、履修登録、空きコマ等）を指定
品詞による語の取捨選択	既定値（否定助動詞、ひらがなのみの名詞・動詞・形容詞・副詞、非自立形容詞を除外）

表4-3「よくない変化」に関する回答の頻出語と出現回数（上位97単語）

順位	抽出語	回数	順位	抽出語	回数
1	課題	111	50	勉強	12
2	授業	91	51	取る	11
3	時間	73	52	寝る	11
4	生活	60	53	疲れる	11
5	多い	60	54	崩れる	11
6	不安	53	55	乱れる	11
7	感じる	51	56	気	10
8	思う	46	57	行く	10
9	人	42	58	生活習慣	10
10	増える	41	59	低下	10
11	遠隔授業	36	60	目	10
12	出る	36	61	ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ	9
13	家	35	62	会える	9
14	減る	34	63	気分	9
15	リズム	32	64	教員	9
16	友達	32	65	常に	9
17	パソコン	28	66	大きい	9
18	機会	27	67	提出	9
19	見る	26	68	特に	9
20	大学	26	69	変化	9
21	アルバイト	25	70	乱れ	9
22	ストレス	25	71	オンライン	8
23	外出	25	72	スマートフォン	8
24	受ける	25	73	意欲	8
25	話す	25	74	運動	8
26	起きる	23	75	趣味	8
27	自分	22	76	先	8
28	考える	20	77	全く	8
29	会う	19	78	早い	8
30	少ない	18	79	相談	8
31	精神	18	80	体力	8
32	外	17	81	長い	8
33	分かる	17	82	落ちる	8
34	夜	17	83	1人	7
35	運動不足	16	84	下がる	7
36	気持ち	16	85	過ごす	7
37	遅い	16	86	作業	7
38	悪い	15	87	取れる	7
39	以前	15	88	集中力	7
40	やる気	13	89	進む	7
41	家族	13	90	睡眠	7
42	朝	13	91	制作	7
43	画面	12	92	直接	7
44	会話	12	93	通学	7
45	今	12	94	比べる	7
46	就職活動	12	95	普段	7
47	終わる	12	96	眠れる	7
48	少し	12	97	落ち込む	7
49	追う	12			

集合体G・Iでは「家族-会話-教員」「人-会う-機会-減る」といったコミュニケーションに関する繋がりを見ることができる。

③各属性の傾向分析

テキストマイニングにおいて、意味や主題の共通性をもった単語をまとめる作業をコーディングと呼ぶ。前述の①・②の結果から7つのコード（身体、精神、授業・履修、人との交流、生活スタイル、キャリア形成、経済状況）を設定し（表4-4）、それぞれのコードに属する単語の出現頻度について、属性（学年、所属、性別、居住形態）とのクロス集計を行った（表4-5～4-8）。結果の要点は次のとおりである。

- 学年別では、学部1年生は「経済的な状況」の割合が学部の他学年よりも多い。同様に、学部2年生は「身体」及び「授業・履修」、学部3年生は「キャリア形成」、学部4年生は「精神」の割合が学部の他学年よりも多い。
- 学科別では、国際文化学科は「身体」「授業・履修」及び「人との交流」の割合が、芸術文化学科は「生活スタイル」の割合がそれぞれ他学科に比べて多い。
- 性別では、女性は「人との交流」及び「生活スタイル」の割合が男性よりも多い。
- 居住形態別では、実家及び実家（下宿先から帰省）は下宿（一人暮らし）に比べて「精神」の割合が多い。

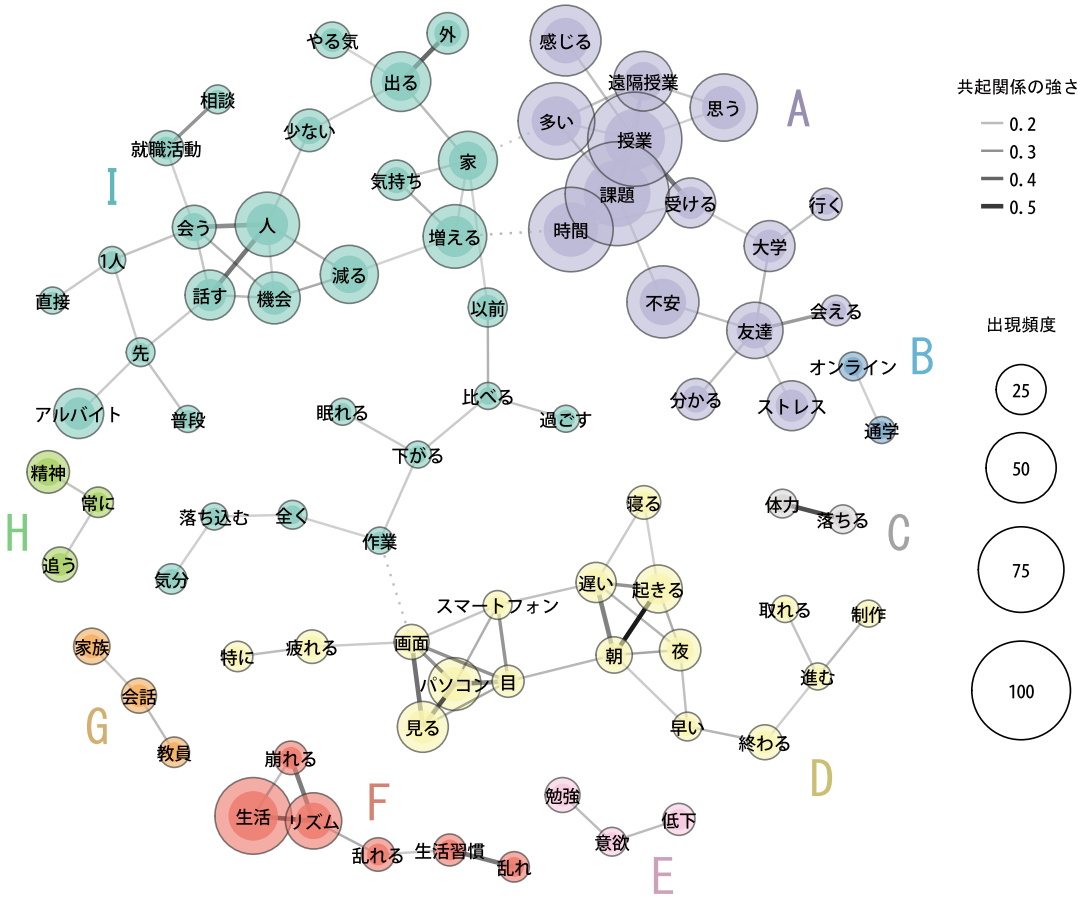

図4-16 「よくない変化」に関する共起ネットワーク

表4-4 「よくない変化」のコード設定

身　体	身体 体調 疲れる 疲れ 頭痛 健康 眼精疲労 目 視力
精　神	不安 ストレス 気持ち 精神 やる気 つらい 気分 落ち込む 孤独感 イライラ 楽しい 楽しみ 不安感 悩む 怖い 不安定 憂鬱 心 モチベーション 考え込む 自己嫌悪 笑う 面倒 怠惰 退屈 不安 浮き沈み 無気力感 躁うつ 消極 寂しい ネガティブ 怠ける だらける
授業・履修	課題 授業 遠隔授業 遠隔 対面 対面授業 勉強 オンライン オンデマンド 制作 manaba 出席 単位 履修 科目 レポート
人との交流	話す 会う 会話 会える コミュニケーション 意思疎通 喋る
生活スタイル	夜 外出 生活 寝る 朝 起きる 出る こもる 睡眠 眠れる 規則正しい 起床 昼夜逆転 不規則 徹夜 朝 買い物 眠い 食べる 昼 運動 昼寝 深夜 ごはん
キャリア形成	就職活動 インターン キャリア キャリア支援室
経済的な状況	経済 授業料 学費 お金 給付金

表 4-5 「よくない変化」のコード別の出現率（学年別）

	身　体	精　神	授業・履修	人との交流	生活スタイル	キャリア形成	経済状況	回答数
学部 1 年生	10（9.6%）	46（44.2%）	43（41.4%）	13（12.5%）	49（47.1%）	0（0.0%）	5（4.8%）	104
学部 2 年生	15（13.8%）	38（34.9%）	48（44%）	15（13.8%）	44（40.4%）	1（0.9%）	0（0.0%）	109
学部 3 年生	8（9.3%）	35（40.7%）	36（41.9%）	13（15.1%）	33（38.4%）	6（7.0%）	0（0.0%）	86
学部 4 年生	2（2.8%）	32（44.4%）	19（26.4%）	15（20.8%）	26（36.1%）	5（6.9%）	1（1.4%）	72
院 1 年生	1（25.0%）	0（0.0%）	1（25.0%）	0（0.0%）	1（25.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）	4
院 2 年生	0（0.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）	0
合計	36（9.6%）	151（40.3%）	147（39.2%）	56（14.9%）	153（40.8%）	12（3.2%）	6（1.6%）	375
カイ 2 乗値	7.138	5.229	6.653	3.28	3.004	12.623	10.053	-

表 4-6 「よくない変化」のコード別の出現率（所属別）

	身　体	精　神	授業・履修	人との交流	生活スタイル	キャリア形成	経済状況	回答数
国際文化学科	17（12.6%）	51（37.8%）	61（45.2%）	24（17.8%）	53（39.3%）	6（4.4%）	2（1.5%）	135
文化政策学科	5（7.1%）	30（42.9%）	25（35.7%）	12（17.1%）	26（37.1%）	2（2.9%）	1（1.4%）	70
芸術文化学科	2（3.9%）	22（42.3%）	14（26.9%）	3（5.8%）	28（53.9%）	1（1.9%）	1（1.9%）	52
デザイン学科	11（9.7%）	48（42.1%）	46（40.4%）	17（14.9%）	45（39.5%）	3（2.6%）	2（1.8%）	114
文化政策研究科	0（0.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）	1（50.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）	2
デザイン研究科	1（50.0%）	0（0.0%）	1（50.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）	2
合計	36（9.6%）	151（40.3%）	147（39.2%）	56（14.9%）	153（40.8%）	12（3.2%）	6（1.6%）	375
カイ 2 乗値	7.838	3.49	7.071	5.269	5.716	1.226	0.142	-

表 4-7 「よくない変化」のコード別の出現率（性別）

	身　体	精　神	授業・履修	人との交流	生活スタイル	キャリア形成	経済状況	回答数
男	5（11.4%）	17（38.6%）	16（36.4%）	2（4.6%）	10（22.7%）	1（2.3%）	0（0.0%）	44
女	30（9.4%）	126（39.5%）	127（39.8%）	52（16.3%）	141（44.2%）	11（3.5%）	6（1.9%）	319
回答しない	1（8.3%）	8（66.7%）	4（33.3%）	2（16.7%）	2（16.7%）	0（0.0%）	0（0.0%）	12
合計	36（9.6%）	151（40.3%）	147（39.2%）	56（14.9%）	153（40.8%）	12（3.2%）	6（1.6%）	375
カイ 2 乗値	0.194	3.604	0.323	4.236	10.371	0.582	1.07	-

表 4-8 「よくない変化」のコード別の出現率（居住形態別）

	身　体	精　神	授業・履修	人との交流	生活スタイル	キャリア形成	経済状況	回答数
下宿（一人暮らし）	17（11.6%）	50（34.3%）	56（38.4%）	19（13%）	52（35.6%）	6（4.1%）	4（2.7%）	146
下宿（親戚・ルームシェア）	1（25.0%）	1（25.0%）	3（75.0%）	0（0.0%）	2（50.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）	4
実家	14（8.0%）	74（42.1%）	69（39.2%）	31（17.6%）	77（43.8%）	5（2.8%）	2（1.1%）	176
実家（下宿から帰省）	4（8.2%）	26（53.1%）	19（38.8%）	6（12.2%）	22（44.9%）	1（2.0%）	0（0.0%）	49
合計	36（9.6%）	151（40.3%）	147（39.2%）	56（14.9%）	153（40.8%）	12（3.2%）	6（1.6%）	375
カイ 2 乗値	2.462	6.154	2.292	2.4	2.739	0.808	2.307	-

4－2．学生の状況に関する特記事項

（1）学生相談・修学支援の状況

4～9月に学生相談室を利用した学生は、例年の約5割、修学サポート室については約7割にとどまり、特に1年生の利用が大きく減少した（注8）。この原因については、両室とも3-4にて前述のとおり対面・電話・メールそれぞれの相談窓口を設けていたものの、学生が登校する機会を失ったことで立ち寄りづらくなったこと、また、例年は4月の健康診断の際、心身に不調や悩みをもつ学生に対して両室を紹介していたが、2020年度は健康診断の延期によりそれができなかったこと、以上の2点が考えられる。

学生相談室・修学サポート室を利用する学生（心身に障害を抱えた学生を含む）からは、遠隔授業や自粛生活に関して肯否それぞれの反応があった。例えば「（身体障害を抱える学生の中には）遠隔授業は移動の負担が少なく、受講時の環境を調整しやすい。」「（コミュニケーションを苦手とする学生の中には）自粛生活は人と会わなくて済むので楽。」といった肯定的な声があった一方で、「（発達障害や精神障害の傾向がある学生の中には）授業の方法や課題の出し方が教員によって異なり、急な変化についていけない。」「（同）周りの学生の状況を見ることができず、どう行動したらいいのか分からない。」といった否定的な声もあった。否定的な反応を示した学生の中でも、困難と感じる状況や度合いは人によって千差万別であり、中には変化に順応できずに履修の継続が困難となった学生もいた。

（2）休退学の状況

2020年度前期及び後期について、コロナ禍による経済的な困窮を理由とした休学及び退学の申請はなかった。また、留学や研修を理由とした休学の申請は例年と比べて大幅に減少した。

（3）海外への留学・研修の状況

2-3（6）にて前述のとおり、2020年度は海外協定校への留学及び大学公式の語学研修が全面的に中止となった。例年、海外協定校への留学は約17名/年（2017～2019年度平均）、大学公式の語学研修は約18名/年（同平均）を送り出しており、これと同程度の数の日本人学生の留学が叶わない状況となった。また、個人的な留学・海外研修についても2020年度はほぼ皆無となる予定であり、2021年度以降についても執筆時点でまだ見通せていない状況から、海外への留学や研修をキャリア形成の1つとして考えている学生は大きな影響を受けた。

4－3．学生の状況の総括

（1）遠隔授業が与えた影響

健康状態の不調や不安や悩みを自覚する学生の割合は、コロナ禍の前後で大きな変化は見られなかった（図4-12、図4-14）。遠隔授業の負担感は履修科目や本人の適性によって異なるものの、健康状態を不調とした理由について「学業・研究による過労」を挙げた学生の割合が前年度より50ポイント以上増加しており、コロナ禍における最大のストレス要因は「遠隔授業」と「課題」であったといえる（図4-13）。遠隔授業の受講による身体的な変化は、

情報端末の閲覧時間が増えたことによる眼精疲労が最も多く、精神的な変化では、課題が多いことへの不安やストレスの増加が多数を占めた（図4-16）。

属性別で見ると、学部1年生については、他学年と比べて授業や履修に関する相談相手や経験が少ないという不利な状況にあり、「睡眠不足」「学業・研究による過労」を不調の理由とする学生が比較的多く見られた（図4-6、図4-13）。また、遠隔授業そのものや環境の急激な変化を苦手とする学生の中には、順応できずに履修の継続が困難となった者が見られた。

（2）大学構内への立入制限が与えた影響

大学構内への立入制限によって大学に登校する機会が失われたことで、同じ学科の友人やサークルの仲間と会えず、やる気の喪失や気分の落ち込みを感じる学生や、体力の低下や運動不足を自覚する学生が増加した（図4-16）。自由記述の中には「通学がなくなって楽になった」「ずっと遠隔授業でよい」といった肯定的な声も一定数あったが、外出や交流の機会が減少したことは多くの学生の心身に悪影響をもたらしたといえる。特に、実家暮らしの学生は、下宿生に比べて、外出の目的が限られ、外出頻度が少ない傾向とともに、精神的な変化を自覚した割合が高い傾向があった（図4-2、図4-3、表4-8）。

（3）経済・社会の停滞による影響

①学業の継続への影響

自身の経済状況が悪くなったと感じる学生の割合は、前年と大きな変化は見られず（図4-11）、また2020年度はコロナ禍の影響を受けた経済的な理由による休退学の申請はなかった。しかし、コロナ禍により生計維持者の収入の減少を経験した学生は3割以上、アルバイト収入の減少を経験した学生は過半数におよび（図4-8、図4-10）、国や日本学生支援機構の奨学金制度を4～9月に新規申請した者のうち4割がコロナ禍による影響を申請理由として挙げた。

これらの状況から、10月の時点では学業の継続が困難となる程の経済状況の悪化は広がりを見せていないものの、コロナ禍は多くの学生やその家庭の経済状況に影響を与えており、今後の情勢を注意深く見ていく必要があるといえる。

②キャリア形成の影響

コロナ禍の影響を受け、2020年度の企業の採用活動は、合同企業説明会の中止や企業の面接試験の遠隔化等で例年と大きく変化した。10月6日時点での学部4年生の内定率は約60％で、前年同時期に比べて約10ポイント低く、この10年間で最低水準となった。

コロナ禍が与えた経済的な影響の大きさから、就職活動の苦境が2021年度以降も続くことは自明であり、また留学や国内外への研修等のキャリアアップの機会を失った学生も多く、就職活動についての不安は、学部4年生だけでなく、学生全体で高まりを見せた（図4-15）。

5．成果と課題

以上、コロナ禍における本学と学生の状況を報告した。最後に本稿の総括として、COVID-19に関する対応の成果と課題について、著者の考えを述べる。

5－1．得られた成果

コロナ禍においては、学生や教職員とのやり取りを遠隔で行う必要が生じたため、情報技術の導入が大学全体で加速した。WEB会議システム、WEBフォーム、データのクラウド化、動画配信サービス等の導入によって、書面による申請手続きやアンケート等の一部は電子化され、対面で行っていたガイダンス等は動画配信へと変わり、会議、キャリア相談、休退学の面談は遠隔対応が可能となった。メリット・デメリットそれぞれあるが、学生支援の分野では、多人数の手続きの処理、学生・教職員間のスケジュール調整、対面に抵抗を感じる学生との面談等の際に情報技術の特長が発揮されることを実感した。また、クラウド化された情報技術は災害発生時の信頼性も高い。例えば、災害発生時における教職員や学生の安否確認について、既存のシステムは利用者の事前登録が必要であり、その登録率の向上が長年課題となっていたが、今回導入したWEBフォームを活用すれば、事前登録は不要で、被災後でも簡単・確実・柔軟に安否等を確認できる。非常時の情報技術の可能性については、今後、他大学の事例等も参考にしながら追求していくことが望まれる。

5－2．コロナ禍を経ての学生支援の課題

（1）大学IRと統合的な危機管理体制の構築

前述のように、コロナ禍における本学学生の最大のストレス要因は「遠隔授業」と「課題」であり、心身の健康に悪影響を受けたと考える学生が相当数見られた。本来であれば、大学は、初の試みである遠隔授業の初期段階において、学生の学修時間及びパソコン等のVDT作業に係る時間ならびに学生の心身の健康状態をモニターし、教学・医学・情報技術それぞれの観点から遠隔授業の適正化に努めるべきであったが、少なくとも2020年度の前期中に全学的な対処は行われなかった。

対処が行われなかった理由として、遠隔授業の取り組みが教務、学生支援、更には情報環境と所管を横断する取り組みであり、その取り組みをその総合的な見地から先導し、検証する主体が不明確であったことが最大の要因であったと考えている。著者も関係者の1人であり、反省すべき立場ではあるが、関係する教職員は皆コロナ禍の様々な対応に追われて余裕がなく、それぞれ手を出すことができないまま、問題が見過ごされた印象をもった。

今後、感染症だけでなく、自然災害等あらゆる非常時においても所管を横断する対応が必要となる。そうした状況で同様の事態を繰り返さないためには、各所がもつ情報を収集・分析し、統合的・戦略的な視点で施策を立案し、決裁権限者の意思決定をサポートしつつ、実行した施策を検証するポジションが必要である。これは昨今、大学に期待されているIR（Institutional Research）の思想とも繋がるものであり、今後、大学法人や大学がイニシアティブを発揮し、取り組みを進めていく必要がある。

（2）組織と情報環境のレジリエンスの向上

COVID-19に関して、学生支援の部署では、留学生の

支援から始まり、卒業式・入学式の対応、遠隔授業の準備、経済的な支援、対面授業の再開準備等、半年以上に渡って臨時の対応が連綿と続いた。最初期（1～4月）は意思決定の遅延や個別対応の肥大化といった問題に悩まされ、その後（5～9月）は緊急の対応が減り、意思決定こそ円滑化されたものの、業務過多の状態が慢性化し、マンパワーの限界によって学生支援の対応が遅れることに歯がゆさを感じた。このように特定の部署や職員に業務が偏在しやすい状況は、コロナ禍のみならず、地震災害においても生じうることが過去の調査で明らかとなっている（注9）。

また、情報環境のあり方にも再考の余地を残した。遠隔授業の実施にあたり、コロナ禍以前に導入したOffice365及びLMS（教育管理システム）は情報インフラとして大きな役割を果たした。一方で、大学事務局では、学内ネットワークに固定されたシステムとデータベース、加えて固定電話が足かせとなり、推奨されたはずの在宅勤務が浸透せず、うやむやのうちに平常時の勤務状態に戻ってしまった。執筆時点では幸いにも教職員で感染拡大は生じておらず、難を逃れているが、リスクの高い状況が見過ごされた。

感染症のみならず、あらゆる非常時において、不断の業務の継続が求められる。そこで特定の人員や環境に依存するのでは対応に限界が生じる。今後、大学法人が先導して、人員と業務量のマネジメント、情報環境の最適化に取り組み、組織と情報環境のレジリエンスを向上させていく必要がある。

（3）学生の危機管理能力の育成

コロナ禍において学生達は様々な困難に直面した。相談できる友達がおらず五里霧中の状態で課題に追われた学生、留学先でロックダウンの危機に直面した留学生、アルバイトのシフトが減り収入が減少した学生等、学生の困難の状況が多様でかつ複雑なことがコロナ禍の特徴であったともいえる。本稿の執筆にあたり、各部局の教職員にヒアリングを行ったが、そのヒアリングにおいて複数の教職員が「学生の危機管理能力」に言及したことが印象に残った。危機管理能力とは、起こりうる危機に対して、誰かの助けを待つのではなく、主体的に情報を収集・分析し、リスクを正しく認識した上で、行動を起こす能力である。その行動とは、自身で解決するだけではなく、周囲に助けてもらえるように声をあげたり、公的な支援を探し求めることも含まれる。起こりうる災害に関して、大学は事前の備えと事後の対処に最大限の努力を払うべきではあるが、今回のコロナ禍ではその努力の限界が露呈し、学生自身の危機管理能力が試される場ともなった。今後、コロナ禍ほどの危機が再び発生するかどうかは不明であるが、世界の不確実性はより高まっている。そうした状況の中で、学生の危機管理能力の育成は、大学運営の観点からも、学生が社会の荒波の中で力強く生きていくためにも最も重要な課題といえるのではないか。

6．おわりに

本稿の執筆にあたり、本学小濱朋子学生部長からは執筆の方針や構成に関するご助言を頂き、本学教職員の皆様にはヒアリングや資料の収集にご協力を頂いた。細沢事務局長と竹内教務・学生室長には業務時間内での調査や執筆をお認め頂いた。この場を借りて、厚く感謝の意を表する。

注1　朝日新聞　2020年4月27日「「誰かと話したい」コロナ禍、孤独な大学生の悲痛な声」、共同通信　2020年4月22日「学生の13人に1人が退学検討　コロナで生活厳しく、団体調査」、読売新聞 2020年9月25日「対面授業ほとんどなかった前期の授業、「学費にふさわしくない」6割強」等。

注2　静岡文化芸術大学　2019年3月「2019年度静岡文化芸術大学学生生活調査報告書」p3

注3　執筆時点（2020年10月1日）で13校であるが、新規協定の締結により2020年度中に16校となる予定。

注4　学校保健安全法第19条に基づく出席停止処置は、対面授業の受講及び大学構内への入構を禁止とし、遠隔授業の受講は認める処置とした。このため、本学では、便宜上、出席停止を登校停止と呼称している。

注5 6月22日に開催された国際交流委員会において「7月1日の時点で、外務省渡航危険情報レベル2以上が発出されていた場合、後期の国際交流は中止」と決定した。

注6　図書館・情報センターでは、6月1日より予約制にて図書の貸出のみ行い、6月23日よりこれに加えて予約制にて館内の閲覧席・PC席の利用を可とした。

注7　静岡文化芸術大学学生生活調査
https://www.suac.ac.jp/campuslife/studentlifesurvey/

注8　過去3年間（2017～2019年度）の4～9月の学生の利用人数の平均との比較。

注9　佐々木哲也　（2019）「東日本大震災以降の静岡文化芸術大学の防災対策」静岡文化芸術大学研究紀要第19巻,p195

From Mitsui Kimono Shop to Mitsukoshi Department Store: The Transformation of a Famous Edo-Tokyo Landmark

TANAKA Yuji
Department of Art Management, Faculty of Cultural Policy and Management

From the early Meiji Edo Period to the end of the Meiji Era, the Mitsui Kimono Shop was reborn as the Mitsukoshi Department Store, a transformation that involved both a remodeled business format as well as the construction of a new Western style building to house the long-established company. By examining depictions of Mitsui and Mitsukoshi in historical materials such as woodblock prints, postcards, and *suguroku* (a popular Japanese board game), this paper considers how the changes undertaken by the Mitsukoshi Department Store played an important role in the transition of the city of Edo into modern Tokyo, particularly the evolution of famous landmarks and locations during this period. This analysis indicates that although the collapse of the Tokugawa Shogunate had rendered the Mitsui Kimono Shop old-fashioned, its transformation into the Mitsukoshi Department Store revitalized the location to become one of the preeminent attractions in Tokyo until at least the early Showa Era.

表２　東京新名所双六（『報知新聞』昭和３年元旦付録）の内容

	東京新名所	時代年代（和暦）	西暦	備考
1	皇居正門石橋（二重橋）ふりだし	明治20年	1887	元西の丸下乗橋、宮城造営に際し鉄橋に架け替え。
2	丸の内界隈（報知新聞社楼上より見たる）	明治23年	1890	2代社長岩崎彌之助が1890年（明治23）に宮城前の陸軍用地を買収「一丁倫敦」が出現
3	帝劇	明治44年	1911	日本初本格的洋風劇場。関東大震災で被災、復興。
4	楠公銅像	明治33年	1900	馬場先門外に設置。東京美術学校の高村光雲木彫原型を制作。
5	東京駅	大正3年	1914	辰野金吾設計。関東大震災で駅舎の被害はなし。
6	日本橋	明治44年	1911	石造二連アーチ橋に架け替え。
7	三越外部	昭和2年	1927	大正3年（1914）9月に完成した本店新館をベースに増築を重ねるが関東大震災で被災、復興。
8	動物園	明治15年	1882	農商務省所管の博物館附属施設として開園した日本初の動物園。
9	聖橋	昭和2年	1927	神田川に架かる関東大震災の復興橋の一つ。
10	美術館	大正15年	1926	北九州の石炭商・佐藤慶太郎が建設資金100万円を東京府に寄付し開館した東京府美術館。
11	西郷隆盛銅像	明治31年	1898	楠公銅像と同じく東京美術学校の高村光雲が木彫原型を制作。
12	浅草寺本堂	推古36年	628	徳川家光により慶安２年（1649）再建、明治40年（1907）国宝に指定。関東大震災で被災を免れた。
13	仲みせ	貞享2年頃	1685	明治18年（1885）煉瓦造り洋風の建物に。関東大震災で倒壊。大正14年（1925）鉄筋コンクリート造り朱塗り商店街に。
14	六区	明治15年	1882	明治6年（1873）浅草公園となり、東京府による築造・整備により「浅草公園地第六区」の歓楽街となる。
15	駒形橋	昭和2年	1927	関東大震災後の復興橋のひとつ。駒形の渡しがあった場所。
16	被服廠	明治23年	1890	本所区に設置された陸軍被服本廠は大正8年（1919）王子区赤羽台に移転。関東大震災では避難住民が火災旋風により数万人死亡した。
17	両国国技館	大正13年	1924	初代は明治42年（1909）5月竣工、大正6年（1917）の出火、関東大震災で２度焼失、震災後復興。
18	銀座通り（松坂屋外部）	大正13年	1924	明和5年（1768）上野松坂屋を買収し江戸進出。大正13年に銀座進出。
19	松屋（内部）	明治23	1890	明治2年（1869）初代古屋徳兵衛が横浜石川町に鶴屋呉服店を創業。明治22年（1889）神田鍛冶屋町今川橋の松屋呉服店を買収。今川橋松屋呉服店開店（東京進出）。
20	歌舞伎座	大正13年	1924	明治22年（1889）開場。明治44年（1911）3月改修工事、大正10年（1921）焼失。大正12年（1923）9月関東大震災で被災。震災後復興。
21	泉岳寺	寛永18年	1641	慶長年間（1596-1615）徳川家康により外桜田に創建。寛永の大火で高輪に移転。元禄15年（1702）12月赤穂四十七義士の墓所。
22	増上寺	慶長３年	1598	明徳４年（1393）武蔵野国豊島郡貝塚にあった光明寺が増上寺と改名。慶長３年に芝の現在地に移転。明治6年（1873）と明治42年（1909）の２度大殿焼失。大正10年（1921）大殿再建。
23	御たまや（台徳院殿霊廟）	寛永9年	1632	２代将軍徳川秀忠の御霊屋。
24	放送局	大正14年	1925	愛宕山に東京放送局が完成。日本初のラジオ放送開始。
25	日比谷公園	明治36年	1903	明治38年（1905）ポーツマス条約講和反対集会が開催され、日比谷焼打事件へ発展。関東大震災で被災、避難場所となる。
26	乃木神社	大正12年	1923	明治天皇が崩御し御大葬の日に自刃した乃木希典と静子夫人を祀る。
27	外濠（三宅坂附近）	明治11年	1878	彦根藩井伊家上屋敷跡地に参謀本部庁舎が明治14年（1881）竣工。
28	赤坂離宮	明治42年	1909	東宮御所として片山東熊により設計。昭和３年当時は昭和天皇一家の住居として使用。
29	弁慶橋	明治22年	1889	大工棟梁の弁慶小左衛門が名の由来。江戸の名所であった橋は明治18年頃、川の埋立で消滅。
30	靖国神社	明治2年	1869	戊辰戦争の死者を弔うために招魂社として明治２年建立。明治12年（1879）靖国神社と改称。関東大震災で拝殿、遊就館被災。震災後に復興。
31	競技場	大正13年	1924	青山練兵場跡地に建設された明治神宮外苑競技場。関東大震災で工事が中断され被災者収容所を経て完成。
32	明治神宮（上がり）	大正9年	1920	明治45年（1912）に明治天皇が、大正３年（1914）昭憲皇太后が崩御し創建。

東京都江戸東京博物館所蔵、資料番号95201276『報知新聞』「東京新名所双六」より筆者が作成

図26 「東京新名所双六」『報知新聞』 1928年（昭和３） 元旦付録 東京都江戸東京博物館蔵 資料番号95201276

図25 原色版東京名所（32枚組） 1921年（大正10）頃 東京都江戸東京博物館蔵 資料番号06000836

	名所	時代年代（和暦）	西暦	備考
1	（東京名所）赤坂見ヨリ見タル弁慶橋	明治22年	1889	大工棟梁の弁慶小左衛門が名の由来。江戸名所であった橋は明治18年頃川の埋立で消滅。明治22年に現在の場所に架け替えられた。
2	（東京名所）東京駅	大正3年	1914	辰野金吾設計。関東大震災で駅舎の被害はなし。
3	（東京名所）東京駅前通リ海上ビルディング	大正7年	1918	東京海上日動ビルディングが竣工した年
4	（東京名所）高輪泉岳寺	寛永18	1641	慶長年間（1596-1615）徳川家康により外桜田に創建。寛永の大火で高輪に移転。元禄15年（1702）12月赤穂四十七義士の墓所。
5	（東京名所）御茶の水橋	明治23年	1890	神田川に創架された鉄橋。関東大震災で焼失。
6	（東京名所）楠正成公銅像	明治33年	1900	馬場先外に設置。東京美術学校の高村光雲木彫原型を制作、明治26（1893）原型完成。
7	（東京名所）浅草公園の雑踏	明治６年	1873	太政官布告第十六号で公園に指定
8	（東京名所）浅草公園六区	明治15年	1882	明治6年（1873）浅草公園となり、東京府による築造・整備により「浅草公園地第六区」の歓楽街となる。
9	（東京名所）浅草観世音仲見世の雑踏	貞享2年頃	1685	明治18年（1885）煉瓦造り洋風の建物に。関東大震災で倒壊。大正14年（1925）鉄筋コンクリート造り朱塗り商店街に。
10	（東京名所）浅草観世音仁王門	慶安2年	1649	3代将軍徳川家光の寄進により落慶。宝蔵門（仁王門）。
11	（東京名所）馬場先門前通り	明治39年	1906	寛永12年（1635）関内の馬場で朝鮮使節の曲馬上覧に由来。明治39年に枡形門が撤去され土橋だけ残った。
12	（東京名所）数寄屋橋ヨリ見タル帝国ホテル及高架鉄道	明治23年	1890	初代は大正11年（1922）4月16日本館地下室から出火、本館全焼。２代目は大正12年9月フランクロイド・ライト設計により竣工。
13	（東京名所）宮城二重橋	明治21年	1888	元西の下乗橋、宮城造営に際し木橋から鉄橋に架け替え。
14	（東京名所）明治神宮	大正9年	1920	明治45年（1912）に明治天皇が、大正３年（1914）昭憲皇太后が崩御し創建された神社。
15	（東京名所）日本橋ヨリ三越ヲ望ム	大正3年	1914	大正３年９月１５日完成。横河民輔設計。スエズ運河以東最大の建築と称され、大正11年７月10日に完成する本館南館はこの絵葉書では建設中。
16	（東京名所）日本橋ヨリ京橋方面ヲ望ム	明治10年	1877	銀座煉瓦街計画は明治５年。銀座煉瓦街は明治10年竣工。
17	（東京名所）新橋ヨリ銀座方面ヲ望ム			
18	（東京名所）京橋ヨリ日本橋方面ヲ望ム	大正10年	1921	辰野金吾設計の第一相互館は地上７階建て、京橋のランドマーク。大正10年3月31日新築完成披露。
19	（東京名所）京橋ヨリ日本橋方面ヲ望ム	大正10年	1921	第一相互館屋上から日本橋方面を撮影したもの。
20	（東京名所）広小路ヨリ上野公園及ビ池ノ端ノ遠望	明治６年	1873	太政官布告第十六号で公園に指定。明治９年に道路拡張を理由に火除地や街路の床店が撤去される。
21	（東京名所）上野公園石段			
22	（東京名所）両国橋	明治37年	1904	明暦の大火後、万治２年（1657）起工と伝えられる。明治37年（1904）鉄橋に改架。
23	（東京名所）日本銀行	明治29年	1896	辰野金吾設計の石積みレンガ造。明治23年（1890）9月着工、明治29年（1896）２月完工。
24	（東京名所）両国国技館	明治42年	1909	辰野金吾設計。1917年（大正6年）11月全焼。3年後の大正9年（1920）再建されるまで靖国神社境内で興行。
25	（東京名所）帝国大学赤門	文政10年	1827	加賀前田家13代・前田斉泰が、徳川幕府第11代将軍家斉の娘溶姫を正室として迎えるに際し建てた表門。明治19年（1886）帝国大学、明治30年（1897）東京帝国大学と改称。
26	（東京名所）帝国議事堂衆議院	明治24年	1890	帝国議会議事堂は当初エンデ・ベックマンによるネオ・バロック様式で計画されたが実現せず。第１回帝国議会に合わせて木造の仮議事堂として明治23年11月竣工。翌年出火焼失。明治24年10月再建、大正14年（1925）9月18日の火災焼失まで使用された。
27	（東京名所）帝室博物館正門	明治33年	1900	上野では第１回内国勧業博覧会の美術館が建設され、第２回内国勧業博覧会ではコンドル設計の本館が明治14年1881）1月に竣工。明治22年（1889）宮内省の管轄下で帝国博物館として開館。明治33年（1900）帝室博物館と改称。
28	（東京名所）芝増上寺山門	慶長３年	1598	明徳４年（1393）武蔵野国豊島郡貝塚にあった光明寺が増上寺と改名。慶長３年に芝の現在地に移転。明治6年（1873）、明治42年（1909）２度大殿焼失。大正10年（1921）大殿再建。
29	（東京名所）乃木大将夫妻之墓	大正元年	1912	明治天皇が崩御し御大葬の日に自刃した乃木希典と静子夫人は青山霊園に眠る。
30	（東京名所）靖国神社大鳥居	大正10年	1921	第1鳥居は大正10（1921）6月建立
31	（東京名所）桜田門	寛文３年	1663	明治4 年（1871）に一度撤去された後に再建され、関東大震災後に復原された。
32	（東京名所）亀戸天満宮	寛文３年	1663	明治6年東京府社となり亀戸神社と称する。

東京都江戸東京博物館所蔵 資料番号60000822-853

図19　大沢南谷画　岡部啓五郎編『東京名勝図会』「駿河町三井店」 1877年（明治10） 早稲田大学図書館蔵

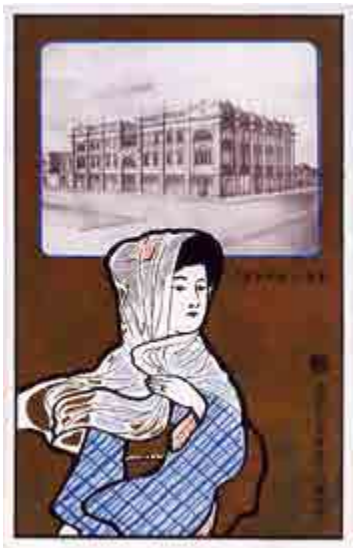

図20 「三越呉服店仮営業所新築記念」絵葉書　東京都江戸東京博物館蔵　資料番号88107177

図22　第一回「児童博覧会記念」絵葉書　三越呉服店　1909年（明治42） 東京都江戸東京博物館蔵　資料番号88107176

図21 「三越美術工芸品展覧会陳列場」絵葉書　東京都江戸東京博物館蔵　資料番号88107184

図24　同前、会場の動物と檻　東京都江戸東京博物館蔵　資料番号88107182

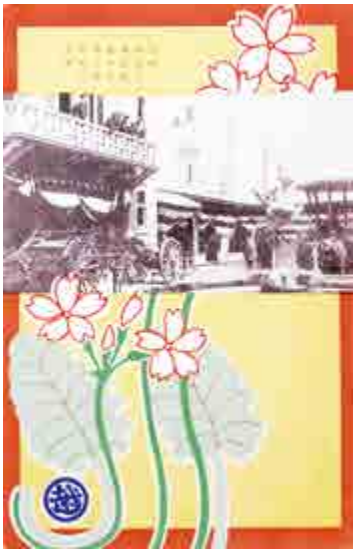

図23　同前、会場内の風景　東京都江戸東京博物館蔵　資料番号88107181

図14　《三井呉服店陳列場の圖・三井呉服店店先の圖》　1895年（明治29）　東京都江戸東京博物館蔵　資料番号87102519

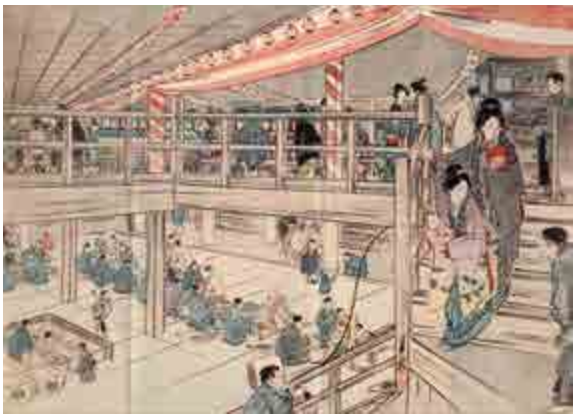

図13　尾形月耕筆《風俗画報》第百四号　1895年（明治28）　12月10日東陽堂発行　1975年複製版

図16　三代歌川広重筆《東京名勝図会するか町三ツ井のハウス》　1874年（明治６）

図15　昇斎一景筆《東京三十六景　三十　するか町》　1871年（明治４）　東京都立中央図書館特別文庫室蔵

図18　昇斎一景筆　《東京名所四十八景　日本はし夕けしき》　1872年（明治４）　東京都立中央図書館特別文庫室蔵

図17　一孟斎芳虎筆　《東京駿河町三ツ井正写之図》　1874年（明治７）　東京都江戸東京博物館蔵　資料番号02304706-4708

図８　葛飾北斎筆 《冨嶽三十六景　江戸駿河町三井見世略図》 1831-1833年（天保2-４） 東京都江戸東京博物館蔵　資料番号92202763

図７　歌川国輝筆 《駿河町越後屋諸店の図》『大三越歴史写真帖』 三越伊勢丹ホールディングス三越史料室蔵　５頁より

図10　川端玉章筆 《駿河町越後屋開店の図》 1874年（明治７）『大三越歴史写真帖』 三越伊勢丹ホールディングス三越史料室蔵　15頁より

図９　小林清親筆 《駿河町雪》 1879年（明治12） 東京都江戸東京博物館所蔵 資料番号11200012

図12　三代歌川広重筆 《古今東京名所　寿る賀町三ツ井銀行　夕景の富士》 1884年（明治17） 東京都江戸東京博物館蔵　資料番号94201348-2

図11　三代歌川広重筆 《古今東京名所　駿河町三ツ井商店》 1884年（明治17） 東京都江戸東京博物館蔵　資料番号94201348-1

図２　鳥居清長筆 《駿河町越後屋正月風景図》 18世紀・江戸時代　三井記念美術館蔵

図１　二代柳文朝筆 《江戸駿河町越後屋図》 19世紀・江戸時代　金刀比羅宮博物館蔵

図４　長谷川雪旦筆 「江戸名所図絵」より《駿河町三井呉服店》 1834年（天保５） 早稲田大学図書館蔵

図３　作者不詳《駿河町正月賑わいの図》19世紀・江戸時代後期　東京都江戸東京博物館蔵　資料番号96201741

図６　初代歌川広重筆 《東都名所駿河町之図》 1843-1844年（天保14-弘化元）東京都江戸東京博物館蔵　資料番号98200192

図５　鍬形蕙斎筆 《江戸駿河町越後屋の図》 1821年（文政４）『大三越歴史写真帖』 三越伊勢丹ホールディングス三越史料室蔵　13頁より

註

1 今和次郎『新版大東京案内』上（筑摩書房、二〇〇一年）一三三頁

2 鍬形蕙斎筆《江戸駿河町越後屋の図》文政四年巳年（一八二一）が『大三越歴史写真帖』に掲載されており、画面上段に富士山、中段に江戸城、三つの構成要素は変わらないが、蕙斎らしく俯瞰して引き広角に描く珍しい構図になっている（『大三越歴史写真帖』一九三一年、大三越歴史写真帖刊行会）一三頁

3 東京都江戸東京博物館が所蔵する作者不詳《駿河町正月賑わいの図》は、鳥居清長／筆《駿河町越後屋正月風景図》との構図の類似性は高い。この構図が最も流布して再生産された。

4 日本人の手によって西洋風の建築を真似て設計・施工した和洋折衷の建築様式で、お雇い外国人によって設計された建物や、欧米に留学して建築を学んだ世代が建物を設計するようになった明治末年頃、明治初年に時代を象徴する建物として注目を集めたが、徒花に終わった。後世の建築家が設計した「正統な」建築に対し、見よう見まねで西洋風に建てた一時代の建築を揶揄して「擬洋風建築」と呼び、現在でも明治初年に出現した、文明開化期の和洋折衷建築をそう呼んでいる。肯定的に捉えれば「和洋折衷建築」、否定的に捉えれば「擬洋風建築」となる。

5 三井文庫編（二〇一五）『史料が語る三井のあゆみ』―越後屋から三井財閥―（吉川弘文館）五二-五三頁。以下、三井家の呉服業分離の顛末や引用文について同書を参照した。

6 前掲書『史料が語る三井のあゆみ』―越後屋から三井財閥―五二-五三頁

7 「三井呉服店調書」（明治二六年ノ改正並二店名前調）追871 2.三井文庫所蔵

8 「三越新着着物内覧会招待はがき」東京都江戸東京博物館蔵、資料番号0400254 8・2549

9 岡部啓五郎『東京名勝図会』上（一八七七年）二十五頁。早稲田大学図書館蔵

10 岡部啓五郎『東京名勝図会』上（一八七七年）二十五-二十六頁。早稲田大学図書館蔵

11 岡部啓五郎「東京名勝図会」上（一八八九）早稲田大学図書館蔵

12 大久保尚子「錦絵揃物『東京自慢名物会』『見立模様』の研究―見立意匠にみる「江戸」「東京」の交差―（宮城学院女子大学人文社会論叢（二一）八三-一一四頁、二〇一二年）

13 『株式会社三越一〇〇年の記録』（株式会社三越、二〇〇五年）七〇頁

14 『株式会社三越八十五年の記録』（株式会社三越、一九九〇年）五〇頁

15 『株式会社三越一〇〇年の記録』（株式会社三越、二〇〇五年）七十五頁

16 同右書『株式会社三越一〇〇年の記録』四〇一頁に収録されている、加藤賢治（元美術部長）による昭和六〇年の記述による。

17 原色版東京名所（三十二枚組）東京都江戸東京博物館所蔵資料番号600082-853。東京駅は大正三（一九一四）十二月二〇日開業、東京海上日動ビルディングは大正七年（一九一八）九月二〇日竣工、靖国神社第一鳥居は大正一〇年六月建立なので、大正一〇年六月以降に発行されたものと推定される。次に、「（東京名所）数寄屋橋ヨリ見タル帝国ホテル及高架鉄道」の帝国ホテルは、大正十一年（一九二二）四月十六日本館地下室から出火、本館全焼（『帝国ホテル百年史：一八九〇-一九九〇』年表より）、大正十二年（一九二三）九月一日に倒壊した浅草凌雲閣を後背に頂く「（東京名所）浅草公園六区」がこの東京名所シリーズにあることから、帝国ホテルが焼失する大正十一年四月十六日以前に発行されたと考えるのが妥当である。よって、印刷された建物が存在する大正一〇年六月以降、建物が焼失する前の大正十一年四月十六日以前の東京名所を印刷した絵葉書であることが同定され、本稿では大正十年頃に発行されたと推定。

18 藤森照信『明治の東京計画』（岩波書店、二〇〇四年）一六一-一六二頁

19 同右書『明治の東京計画』一六二頁

20 「思えば、佐藤慶太郎の寄付で誕生した東京府美術館は、不思議な美術館である。もともと明治の頃から美術家たちは、美術館の必要性を世に訴えていた。彼らは、国や東京府、東京市に対して請願を繰り返していたのだが、実現にはなかなか至らなかった。美術館と名づけられた建物は、明治時代にもあったが、芸術振興というよりも殖産興業を主眼とする博覧会の中の一時的な施設でしかなかった。富国強兵が、国の目標として厳然として存在していた時代に、美や芸術が行政に入り込む余地はあまりなかった」斉藤泰嘉『佐藤慶太郎伝　東京府美術館を建てた石炭の神様』（石風社、二〇〇八年）一四九頁

21 山口昌男は「あまり大雑把な言い方は出来ないが、大正三年より後、つまり、日比が第一線から退いたのちの三越は、それまでのような、文化情報の先端的な発信基地の役割から降りはじめたようであり、すっかり安定した企業の形態に落ち着いたようである。」と評し、三越の都市的知性企業としての先導的な役割は、関東大震災より前、日比翁助が神経衰弱により、取締役会長を去った頃には既に始まっていたとみている。山口昌男『敢者の精神史』（岩波書店、一九九五年）八十六頁

22 田中裕二「三井呉服店における高橋義雄（箒庵）の美術館構想と美術鑑賞教育―王米留学と日本美術の発見―」（『芸術学』十五号、三田芸術学会、二〇一一年所収）

多かれ少なかれ常に江戸の名所・東京の新名所として地位を維持してきたことは、近世の三井越後屋と近代の合名会社三井呉服店・株式会社三越呉服店が、数多くの浮世絵や絵葉書に描かれてきたという事実だけからでも明らかであろう。一方、「描かれた」のではなく、時宜に適いこれらのメディアをうまく活用し、時にはパトロンとなり「描かせた」とすれば、広告販売戦略に長けていたという評価を下すことも可能であろう。仮に「描かせた」としても、江戸では後発の新参者であった三井越後屋は、幕府御用と両替商となり「描かせる」ことが可能な資金力を持ち、大店の仲間入りを果たしたのだ。しかも、富士山、江戸城、越後屋の三要素を組み合わせる描かせ方は、江戸幕府（＝権威の象徴）と富士（＝名所、信仰、永年の象徴）のご威光を後背に頂く構図であり、他の大店の追随を許さない。

そして、末永く続くかに見えた繁栄も、幕末の開国による政情の不安とインフレによる経済の混乱によって、幕藩体制に動揺が走り、それは御用両替商となっていた三井越後屋にも大きな影を落とすこととなった。幕府と反幕府勢力とを天秤にかけ、時勢を見極めた三井家は江戸幕府から明治新政府へ鞍替えすることに成功。明治維新という荒波をうまく乗り切ったのである。

不採算事業として呉服部門を三井家の家業から分離することを明治新政府から強要され、開化錦絵に多く描かれた「為替バンク三井組」が象徴しているように、明治新政府にとって有用な銀行業に専念することとなった。皮肉にも銀行という新しい業態に伴って建設された鯱を頂く和洋折衷建築である「為替バンク三井組」は、多くの錦絵の画題として描かれ、富士山や江戸城に替わって、三井家のシンボルとして注目されることとなる。

本論でみたとおり、三越呉服店から百貨店へと業態を変えながら、同じ日本橋の地で、江戸の名所から東京の新名所へとうまく転換を図ることに成功した数少ない事例であろう。江戸の名所旧跡は変わらないことで、東京の新名所として生き続けることができたが、三越は違った。幕府から明治新政府への鞍替えに成功しただけではなく、明治四〇年に木造三階建てルネサンス式洋風建築に、そして大正三年には五階建て鉄筋コンクリートによるルネサンス式の店舗を建てるなど、視覚的にも新規性・進取性に富み、見る者に「東京」を感じさせる。それは、東京の新名所に相応しい威容を誇っていた。別の言い方をすれば、東京の常に先端を走らなければならないという宿命を背負っていたともいえる。明治維新や市区改正という政治的な都市計画上の要因に加え、関東大震災といった天災を経ても、常に新陳代謝を繰り返すことにより、東京の新しい名所としての命脈を保つことができたのであった。

江戸から明治にかけて浮世絵から明治の開化錦絵という大衆メディアに描かれ続けた三越は、日露戦争を境に、浮世絵から本格的に絵葉書に掲載媒体が替わった。さらに外観だけではなく、美術工芸品展覧会や児童博覧会といった、美術工芸振興や文化の発信を積極的に行うようになる。そういった文化事業とともに、手軽に入手可能で大量に印刷頒布できる絵葉書により、東京から地方へ名所のイメージが拡散されたことは想像に難くない。

関東大震災以後の東京でも、日本橋の三越は震災以前と変わらず東京の新名所としての地位を保っているかのようにみえるが、銀座の松屋や松坂屋の台頭により、新名所の独占は困難になっていった。さらに、収蔵品やコレクションを持たずに展覧会を実施するアート・ギャラリーとして上野に開館した東京府美術館によって、展覧会を開催できる会場が増えたことは、観客や美術界にとっては好ましいことであるが、これまた美術展示場としての機能を担ってきた三越の独壇場ではなくなってきたことを意味する。

高橋義雄（箒庵）が案じていたように、本来であれば都市計画の下、国立の美術館をつくるべきであるという意見が、東京府美術館の出現によって、府立であるがついに実現したのだった[22]。震災後も東京といえば日本橋の三越といったように、名所として不動の地位を築いていたように見えるが、上野に専門の美術館が建設され、銀座の松屋・松坂屋といった同業他社の台頭で、日本橋から銀座へと人が流れ、日本橋三越の独占的かつ先駆的な地位は相対的に低下していった。

された絵葉書をみると、市区改正により拡幅された道路と路面電車、明治四十四年（一九一一）四月三日に石造り二連アーチ橋となった日本橋を前景に、日本橋を渡った画面中央には、白く巨大な躯体が威容を誇っている。ちなみに、その三越に隣接する手前の茶色建物は、大正十一年（一九二二）七月一〇日に落成することになる鉄筋五階建て別館の本館南新館。絵葉書では建設途中で、足場が組まれた状態で写っている。

日本橋は江戸の名所として浮世絵に多く描かれてきた。五街道の起点であり歌川広重の東海道五十三次（保永堂版）江戸出立の日本橋が最も有名な構図だろう。江戸の地域性と時代性が色濃く反映された日本橋という画題と浮世絵は、その技術や技法の系譜を引き継ぐ大正新版画にもみられるが、むしろ日露戦争後に大ブームとなった絵葉書の方が、大正時代の新しいメディアとして浮世絵の役割を担ったといえるのではないか。

若干回りくどくなったが、関東大震災前の東京新名所となった三越は、富士山や宮城（旧江戸城）という威光を借りることなく、都市計画による街路の整備が進み、土蔵造りから地上五階建て白レンガの外装を纏うルネサンス式の建物の登場により、江戸の名残を感じさせない完全なる東京を代表するランドマークとなったのである。

日本橋に限ったことではないが、東京は水運から陸運への転換に加え、人力車や鉄道馬車といった新しい乗り物の往来に対応するため、封建都市江戸は濠や石垣、枡形や木戸で幾重にも張り巡らされた「閉じた都市」から「開かれた都市」への転換を迫られていた[18]。封建時代の江戸は藤森照信の言葉を借りれば「キャベツのように、閉じて」いた。「近代という名の大量と高速の時代を迎え、あふれかえる物と人を前に、もはや閉じつづけることは許され」なくなったのである[19]。道路の拡幅と直線化といった市区改正により、江戸下町の中心地であった日本橋は変貌を遂げた。その日本橋の地で再建を繰り返した三越は、時代の先端を行く業態と建物を常に欧風に更新することで、江戸の老舗から東京の新名所として不動の地位を築いていったのである。

しかし、その栄華も本館南館が落成した直後に関東大震災が襲い、全焼の被害を受けてしまう。三越は震災復興を進め、翌一九二四年（大正十三）二月一日に本館の修復、西館は震災から二年後の一九二五年（大正十四）九月十五日に修築落成。震災の修築工事は一九二七年（昭和二）四月七日に修築落成をもって終了する。完全復興までおよそ三年半の歳月を要した。

帝都復興とともに震災から立ち直った三越は、東京の新名所としてもまた復活を遂げる。一九二八年（昭和三）に発行された報知新聞元旦付録の「東京新名所双六」をご覧いただきたい（図二六、表二）。三越と同じ百貨店のジャンルでは松坂屋と松屋が銀座地域の顔として新たに登場している。さらに特筆すべきは、北九州若松の石炭で財を成した佐藤慶太郎の寄付によって建設が進められた「美術館」が新名所に加わっている点である。一九二六年（大正十五）五月一日に上野公園で日本初の公立美術館として開館した「美術館」（東京府美術館）は、三越と同じく収蔵品を持たず展覧会を開催するギャラリー的な機能を持った美術館であるが、政府による官展から在野の美術団体、そして企画展を恒常的に展覧できる専門施設の建設は美術界の念願であった[20]。

昭和初期に銀座松屋や松坂屋の台頭、日本初の公立美術館としての上野に誕生した東京府美術館によって、先駆的な役割を果たしてきた三越の相対的な地位の低下が始まっていたと考えられる。本稿の「はじめに」で今和次郎の三越評を紹介したとおり、関東大震災後の東京において、宮城、明治神宮とともに並び称され、東京が凝縮されている存在であった三越。しかし、人の流れが日本橋から銀座にシフトしつつあったことに加えて、上野に東京府美術館が建設されたことにより、新美術という現存作家の美術を紹介するギャラリー的な機能の分野で、三越が先導的な役割を果たし、独占的な地位を保つことは困難になりつつあったのである[21]。

六　おわりに

栄枯盛衰はあるにせよ、江戸後期から明治・大正・昭和初期にかけて、

美術部を設立し、日本画・洋画・彫刻の陳列販売を開始したことである。同じ年、東京本店は十二月一日に新美術部を新設し、常設の展覧会を開始するなど、「デパートメントストア宣言」をハード・ソフトの両面で実行に移していった。翌一九〇八年（明治四十一）四月一日から本店仮営業所が開店するに際し作られた絵葉書が（図二〇）である。

日本の絵葉書は日露戦争をきっかけに大流行した。逓信省が戦中は「戦役記念」、戦後は「凱旋記念」と称して発行し、空前の絵葉書ブームが到来した。ここで（図二一）の絵葉書をご覧いただきたい。絵葉書のタイトルに「三越美術工藝品展覽會陳列場」、英訳のタイトルとして「Art exhibition held in the Mitsukoshi Store,Tokyo」とある。したがって、東京本店の三越呉服店で一九一〇年（明治四十三）十月一日に開催された第一回「美術及美術工芸品展覧会」と推定できる。展覧会の会場記録写真はなかなか残っていないので、貴重な資料である。この展覧会は本格的な美術工芸品展覧会の嚆矢として注目され、来場者も多く売行きが好調であった。好評を博し当初の予定より会期が延長され十一月まで開催された[15]。出品作品の監査にあたったのは、石川光明（彫・牙彫）、高村光雲（木彫）、海野勝珉（金工）、竹内久一（彫）の工芸界の重鎮たちだ。集まった作品は「当代の知名作家の心血をそそいだもののみであって、工芸美術界の全貌をうかがうにたる」内容であったと、三越の元美術部長の証言が残っている[16]。

一九一〇年（明治四十三）一〇月一日から十一月末まで開催された「三越美術工芸品展覧会」の絵葉書である根拠は他にもある。この展覧会場の画面右上の額に入った一枚の絵に注目していただきたい。この額装された絵は、赤坂の名妓「萬龍」が三越の新館模型を両手で掲げ持っている図で、題目は「東洋美人が世界に捧ぐる三越呉服店」。一九一〇年（明治四十三）一〇月一日に開催され第二〇回「新柄陳列会」のポスターになったもので、この展覧会の会場に掲げられているものは、同ポスターを描いた波々伯部金洲による石版画である可能性も考えられる。

一般的に絵葉書は発行された年月日の記載がなく、時代の特定が難しい資料のひとつだ。しかし、幸いにこの絵葉書は使用されたもので、裏に差出人によって四月三日に書いたこと、そして郵便局による明治四十五年（一九一二）四月四日の収受印が押されている。すなわち、少なくともこの絵葉書は、明治四十五年四月三日以降に印刷発行されたものではないことがわかる。よって、一九一〇年（明治四十三）十月一日から一九一二年（明治四十五）四月三日までの約一年半の間に印刷・発行され使用された絵葉書であると推定されるのである。

時代特定の根拠と結論をまとめると、①展覧会が終わった後に絵葉書を発行することは考え難い、②絵葉書の中で会場に掲げられた「東洋美人が世界に捧ぐる三越呉服店」の絵がポスターとして採用された時期は、一九一〇年（明治四十三）一〇月であること、③第一回の「美術工藝品展覧会」が好評で会期が延長されたことなどを考えると、宣伝も兼ねて展覧会の会期中に制作された絵葉書であると同定される。

絵葉書のデザインはアールヌーボーを彷彿とさせるもので、一九〇八年（明治四十一）に三越の嘱託となった杉浦非水の図案であろう。同時期に発行されたものは非水の図案と思われるものが多い。例えば、一九〇九年（明治四十二）第一回「児童博覧会記念」の絵葉書（図二二）や、児童博覧会の会場内（図二三）、同じく会場の動物と檻（図二四）など、単に会場風景を撮影したものを絵葉書にするのではなく、写真の周知に装飾性の高いデザインを施し、展覧会や博覧会に合わせて発行するという形式は、三越が定着させたのではないか。現在の博物館でも手軽に購入できる定番商品として絵葉書は売られているが、その販売形式は少なくとも明治末年までさかのぼることができる。

五　関東大震災前後の東京名所としての三越

関東大震災で東京の様相が一変する前の一九二一年（大正十）頃に発行されたと推定される「原色版東京名所絵葉書（三二枚組）」（図二五、表一）[17]がある。東京の新名所が二〇か所、江戸の名所が十か所、江戸から続く場所に東京の新名所が重なった場所が二か所と、江戸は遠くなりにけりである。その中の「（東京名所）日本橋ヨリ三越ヲ望ム」と題

長暖簾の三越呉服店は切り取られている。

一八七七年（明治十）五月に発行された『東京名勝図会』（岡部啓五郎／著、大澤南谷／画）に「三井呉服店」（筆者註：「三越呉服店」の誤り）の件がある。

日本橋より筋違への通街駿河町に有りて大丸屋と頡頏せる事諸人の知る所なり明治六年新築を企て呉服店も妍麗の大廈を經始し且つ街道を挟んだ北隣に煉化石の三階屋を造營し同七年二月落成十一日に棟上げの式有たり此月十四五六の三日開廓の式ありて夏季の布帛を賣出しければ購客群集雑沓し一日の賣髙平均一萬千両餘なりと其繁營想ふべし[9]。

三井家から呉服部門を分離し、新たに三越家が創設された後、一八七四年（明治七年）五月十五日、東京本店は土蔵造り二階建の新店舗が完成した（図一七）。土蔵造りの二階建て店舗に「丸越」の暖簾、それに加えて、三階建ての和洋折衷の「為替バンク三井組」（三井銀行）は、開化の時代を象徴する新建築として脚光を浴び、様々な開化錦絵の題材となった。呉服店としての業態は変わっていないが、建物を改築することで、新規性を演出することに成功している。定番の名所から、常に新しいことを提供しなければならない宿命を背負った近代東京の象徴であり、その走りともいえよう。

多くの開化錦絵を残した昇斎一景の一八七一年（明治四）『東京名所三十六景』の内、「するか町」の構図は遠方に富士・江戸城、手前両側に「丸に井桁三」の長暖簾が展開する典型的な組み合わせで新しい要素は感じられない（図一五）。同じ年に発行された昇斎一景の『東京名所四十八景』の「日本橋夕けしき」（図一八）には、車社会の到来を告げる人力車が多く、洋装に帽子姿の開化風俗が描かれるなど、越後屋も富士・皇城の姿もない。岡部啓五郎編、大沢南谷図画、一八七七年（明治十）『東京名勝図会』の「駿河町三井店」（図一九）の挿絵を見ると、右手前に一八七四年（明治七）に新築した土蔵造りの店舗を配しているが、もはや中心は開化建築を代表する「為替バンク三井組」であることは免れない。富士も左隅に控えめに添えられている。一八七四年（明治七）十二月に「為替バンク三井組」の棟上げ式があり、同月十四日から三日間、呉服店で「夏季之布帛」を売り出したところ「購客群集雑沓し一日の賣髙平均一萬千両餘なりと其繁榮想ふべし」と書かれているが、繁栄も今は昔、主役は和洋折衷の「為替バンク三井組」建物そのものにあった[10]。

十年後の一八八九年（明治二十二）十二月二十八日に出版された『東京名勝図会』の「日本橋真景」には日本橋を行き交う鉄道馬車や人力車、洋装の巡査や郵便配達夫が定着した様子しか描かれていない[11]。この頃になると擬洋風ではなく、銀座煉瓦街や新橋停車場、上野停車場といった「擬」が取れた洋風の建造物か、または愛宕山、神田明神、上野不忍池、浅草観音、向島待乳山といった江戸から変わらぬ名所旧跡か、といった両極端になる。一八九六年（明治二十九）八月発行の豊原国周「東京自慢名物会」に三井呉服店も登場するが、一〇三枚揃いのうちのひとつにすぎない[12]。一八七四年（明治七）に新築された土蔵造りの店舗は、江戸の名残をとどめる老舗の姿を彷彿とさせることに違いないのだが、開化の新店舗や新業態の中にあっては埋没してしまっている。

一九〇七年（明治四〇）は三越にとってひとつの転機となった年である。この年の画期となるものは仮営業所の新築開店である。何しろ三階建の店舗というものは全く珍しい時代に、木造ながら堂々たるルネサンス式の総三階建の陳列場を開店したのであり、その宏壮華麗な店舗に驚いて絶賛の声を放ったといわれている[13]。

第一に、日本橋通りが拡幅され、それに伴い三越は表通り全間口約二〇間（三六メートル）、奥行き七間（十三メートル）の取り払いを命じられた。このため、土蔵造りの本館を取り壊して、店舗の西側に仮営業所を新築することとなったのである。現本店西館北側の辺りにあった住宅など十数戸を買収して取り壊し、敷地を確保して仮営業所の建設を始める。この仮営業所への移転を機に、雑貨、洋品、小間物、美術、貴金属など取扱品目を増やし、百貨店化に拍車をかけていく[14]。

第二に注目すべきは、一九〇七年（明治四〇）九月十五日に大阪で新

井家から分離させられてから、二〇年が経過した。満を持して一八九二年（明治二十五）、二〇年前に創設した三越家から三井の姓に戻し、三井同族に加える決定を下す。そして、翌一八九三年（明治二十六）七月一日に復姓願いを日本橋区長宛てに提出。同年七月五日、三越家から三井家へと姓を戻す「復姓願い」は受理され、三越家にとっても念願の三井姓への復帰が認められたのであった。ここから合名会社三井呉服店として再出発することになったのである[7]。

三井の事業に再び返り咲き、三井呉服店として再出発した頃、三井銀行から経営の改革を任されたのが、一八九五年（明治二十八）八月に理事に就任した高橋義雄であった。三井家に回収されたからといって、家業を墨守するだけでは、いつまた政府から横槍が入るかわからない。旧態依然とした経営形態ではもはや呉服店に未来はなかった。そこで三井銀行でも改革に辣腕を振るった高橋に白羽の矢が立ったのである。米国や英国に留学経験があった彼は、特に米国のフィラデルフィアで見た百貨店ワナメーカーの組織を研究し、呉服店の組織改革を進めることになった。

高橋義雄が理事に就任して三カ月後の一八九五年（明治二十八）十一月四日、目に見える改革のひとつとして、三井呉服店東京本店の二階部分を陳列場に改装した。その当時の様子が『風俗画法』に掲載されている（図一三）。そこには「三井呉服店の状況」と題して、店内の様子が挿絵で描かれている。一階は客の求めに応じて商品を取り出して見せる江戸から続く従来の伝統的な販売方法である座売り。二階は商品をケースの中に陳列し、客が商品を自由に見て回る陳列販売方式と、座売りと陳列販売方式が併存していた過渡期の店内の様子を今に伝える貴重な資料の一つである。

次の図版（図一四）をご覧いただきたい。この資料は「引札」と呼ばれ、今風に言えば「チラシ」である。上段の絵は高橋義雄が本格的に導入を開始した三井呉服店二階の陳列販売の風景、下段は一階で行われていた江戸以来の伝統的な対面形式による座売りの店内の様子を描く。お得意様に宛てた案内状に、陳列場の説明書きが次のように付いている。

商品陳列場は「所藏品の一部を一目に御覧に入れ候（中略）物品御買上相願候主意には無之他日御用有之候節の御爲め」[8]。つまり「買わずに見るだけで良い」という、陳列場の神髄が端的に説明されている。これとは対照的に、下段は旧来の対面販売による座売り、つまり対人コミュニケーションを基礎とした販売方法が描かれている。陳列販売は、「新しい都市的な楽しみ」＝「陳列されたものを買わずに見る楽しみ」を提供することとなった。それは、買うことを目的とせず、品物を眺めることが許されるという空間を店内に作ったのである。米国流の急進的な改革を矢継ぎ早に繰り出した高橋義雄であったが、東京本店が座売りを全廃するまで五年かかり、それは一九〇〇年（明治三十三）十月十五日のことであった。

四　東京名所絵の中の三越

江戸期から膨大な数の名所絵・名勝図会が刊行され、その全てを網羅することはできないが、いくつかの代表的な東京の名所や名勝図会を抽出し、東京における三井と三越の名所としての位置付け、並びに盛衰を概観してみたい。

まず初めに明治初期の開化風俗を多く描いた昇斎一景《東京三十六景するか町》（図一五）一八七一年（明治四）を見てみよう。画面中央に富士、富士の下に宮城（旧江戸城）、大店の威容は江戸の名所そのままだ。「丸に井桁三」の長暖簾といった江戸と変わらぬ構図になっている。

やはり大きく画題が変化するのは、一八七四年（明治七）一月に竣工した「為替バンク三井組」（三井銀行）からである。以後東京の開化・名所図会には多く描かれることとなる。歌川広重（三代）が描く《東京名勝図会　するか町三ツ井のハウス》一八七三年（明治六年）六月（図一六）をみると、遠方の富士と宮城（旧江戸城）は定型的な構図として描き込まれているが、この画の特徴は何と言っても、和洋折衷の「為替バンク三井組」が画面中央に、さらに屋根の鯱がひと際大きく描かれ、その圧倒的な威容を放っているところである。建物の周囲にあるはずの

戸城の天守は明暦の大火以降再建されなかったが、表象的に描かれた可能性もある。富士山や江戸城は描かれず、徳川の世から明治新政府への転換を彷彿とさせ、江戸の面影と明治の新しい時代を暗示させる。「為替バンク三井組」完成の年五月十五日に川端玉章による《駿河町越後屋開店の図》は、鳥居清長や柳文朝（二代）らの系譜を引く伝統的な構図で、富士山を中央に、画面右に「為替バンク三井組」を配するが、江戸城の姿はない（図一〇）。

一八八四年（明治十七）三月に発行された、歌川広重（三代）による「古今東京名所」は、江戸時代の名所と明治時代の新名所を対比的に描くシリーズものの版画である（図版一一、一二）。ここで日本橋三越の江戸と明治という新旧双方の画を比較すると、先にあげた典型的な構成要素である①江戸の図にある越後屋＝長暖簾に越後屋の「現金無掛値　駿河町越後屋　呉服物品々」の看板は、新名所から姿を消す。その代わりに「為替バンク三井組」と掲揚旗が登場する。ここでは②江戸城の姿はそのままに＝宮城となり、③富士山は遠方に鎮座している。長暖簾が象徴とする三井越後屋の呉服店が、開化の新名所である「為替バンク三井組」に置き換わっているのである。新旧と和洋の対比をより鮮明に打ち出すためか、和風の要素である三井銀行の屋上に据えられた鯱は、明治新名所の画面ではカットされている。道行く通行人も、古今の題名の通り、明治の街並みには、人力車、人力車の乗るシルクハットの洋装の客、郵便配達夫、洋傘、文明国の象徴と考えられていた帽子をかぶった男性が描かれ、開化＝進歩を表す洋装が圧倒的に多い。

三井家が三越家になり長暖簾の家紋は変わったが、長暖簾に土蔵造りの外観では、開化＝進歩と捉えられる明治前期の東京では主役たり得なかった。開化＝文明化された文物＝擬洋風建築であり、擬洋風＝西洋＝進歩にとって替わられたのである。東京は、廃仏毀釈に代表される旧物や古物の破壊にみるように、変わらないものは前時代的＝非文明的なものとして、常に新しいものを求める東京の新規性、欧米の事物を積極的に取り入れる進取性が重視されていく宿命を背負わされていくこととなる。

三　三越家の三越呉服店から三井家の三井呉服店へ

三井越後屋の「三」の字と、越後屋の「越」の字から、「三越」がつくられ、「三越家」が創設されたことは前節でも触れたが、「三越呉服店」と「三井呉服店」の違いは混同して用いられることが多い。そこで明治前期の三越と三井家について簡単にその歴史を整理してみたい。

幕末から維新期にかけて混迷する時代、三井家は江戸幕府の御用商人から、幕末には両者を天秤にかけ、時流を読み明治維新後は薩長を中心とした明治新政府の政商へと転身を図ることに成功した。ところが、三井家は明治政府の首脳から厳しい選択を迫られることになってしまう。一八七一年（明治四）九月、大久保利通や井上馨らは三井家に対し、新しい時代に即した金融業に専念することを指示。翌年、井上馨は私邸で大隈重信や渋沢栄一とともに、経営不振の呉服業を三井家の家業から分離することを勧告したのであった[5]。

三井家は三井高利から連綿と続いてきた家業である呉服業を、半ば強制的に切り離すよう迫られたのである。家業から分離することは容易ならざる決断であったが、大久保、井上、大隈、渋沢といった明治新政府の中枢人物からの圧力には抗しきれず、一八七二年（明治五）三井銀行設立に専念することを承諾し、呉服業を三井家の家業から分離することとなった[6]。

このとき三井家の「三」と越後屋の「越」の字を合わせて「三越家」という一家を新しく創設し、三越得右衛門に呉服店の営業を三井家から譲渡する形式をとったのである。ただし、「表は離れ内輪は離れず」という「極秘」の誓いを一家の中で立て、機を見て呉服業を三井家の事業に戻すことを一族の中で秘密裏に申し合わせ、それが叶うまで臥薪嘗胆を誓ったのであった。

三井家は三井銀行・三井物産・三井鉱山など明治政府の意向を汲む形で、政府と二人三脚で歩む政商としての地位を次第に築いていった。明治政府への献身の姿勢を見せ、実績を積むだけではなく、信頼を得るためにはそれ相応の時間を要した。時間は流れ、家業であった呉服業を三

作者不詳だが東京都江戸東京博物館が所蔵する《駿河町正月賑わいの図》（図版三）や、長谷川雪旦（一七七八-一八四三）筆《江戸名所図会》、一八三四年（天保五）の三井呉服店（図四）を見ても明らかなように定型化していったことがわかる。

その中でも異彩を放つのは一八二一年（文政四）の鍬形蕙斎筆と伝わる《江戸駿河町越後屋の図》である（図五）。鳥観図を得意とした蕙斎らしく、俯瞰した構図をとり、画面の上層に遠景の富士山、中層に横に広がる江戸城、下層に近景の越後屋が描かれる。特に江戸城の横への広がりは独特な視点である。

鳥居清長や長谷川雪旦の系譜を引く王道の構図は、歌川広重（一七九七-一八五八）にも受け継がれ（図版六）、「丸に井桁三」の長暖簾を店先に掲げた越後屋の看板と、画面の遠くに見える富士が鎮座する典型的な構図となっている。広重の東都名所絵は、江戸の名所として定着していた越後屋と駿河町の伝統的な構図に忠実に再現したものだった。この構図は明治初年まで続いたことが歌川国輝（一八〇八-一八七六）筆と伝わる《駿河町越後屋諸店の図》からも伺える（図七）。

既存の構成要素を用いながらも独特な構図で描いたのは葛飾北斎（一七六〇-一八四九）である（図八）。富士・江戸城・越後屋の三要素は同じだが、画面の切り取り方と誇張は北斎らしい。北斎の代表作「富嶽三十六景」シリーズに収められている一枚である。江戸有数の名所となった日本橋の三井越後屋、正面に江戸城と富士山は変わらぬ構成要素であるが、越後屋の店章を染め抜いた長暖簾を敢えて描かず、上半分を切り取った構図。「現金無掛値」の看板により三井越後屋であることは誰にも明らかだ。

時代は明治になり、江戸からの系譜を引継ぐ三井越後屋と決定的に違う構図で描かれた版画がある。一八七九年（明治十二）、明治前期の三越呉服店を象徴する小林清親（一八四七-一九一五）筆《駿河町雪》である（図九）。この清親の版画を見ると、江戸時代中期以降から幕末明治初年にかけて描かれてきた越後屋とは、様相が一変する。画面中央に突如として現れた擬洋風建築の「為替バンク三井組」に目を奪われがちだが、暖簾の店章が変わっていることにお気付きだろうか。これには若干背景の説明が必要になる。井上馨は、明治維新期を経て経営不振に陥っていた呉服店に対して、三井家に圧力をかけ、家業からの分離を迫ったことは先に触れた。新時代を担う業態である三井銀行に専心させるためであった。三井家は涙を呑んで一八七二年（明治五年）銀行設立に専念するため、呉服店を三井家の家業から分離することを決定。新たに三井家から独立させるため三越家を創設した。店章も従来の「丸に井桁三」を廃し、図のように新たに「丸に越」となった。

前述のとおり、江戸の三井越後屋と言えば、「丸に井桁三」の長暖簾に越後屋の「現金無掛値」の看板、画面中央の遥か遠くに江戸城と富士山を描く構図であった。すなわち、①三井越後屋、②江戸城、③富士山の三つの構成要素を遠近法で配し、その建物の並びは末広がりの一点透視図法で描くのが定番であった。江戸を代表する大店であり、その大店は幕府の御用を務め、さらに遠望の富士を背景に、江戸の重要な名所のひとつとして欠かせない存在であったことを表している。

ところが、世の中は江戸から東京へと移り変わり時代は明治。幕府が倒れ、薩長土肥を中心とした明治新政府が樹立されると、幕府の御威光が姿を消し、その御威光と共に富士山を後背に頂いた江戸城は画面から消えてしまう（図九）。ここでは江戸期には繰り返し描かれていた三つの構成要素のうち、②江戸城と③富士山が描かれていない。構成要素①の三井を象徴していた「丸に井桁三」の長暖簾が、丸の中に「越」を染め抜いた三越を表す「丸越」の暖簾に変わる。さらに、②の江戸城が、文明開化期を象徴する業態の「銀行」に取って代わり、多くの開化錦絵に描かれた「為替バンク三井組」が画面中央に姿を現す。

一八七四年（明治七）二月に完成した「為替バンク三井組」は清水喜助（二代）による、開化期を代表する擬洋風建築の一つだ[4]。中央の和洋折衷の建物は一八七六年（明治九年）三井銀行本店となる。アーチ型の窓や扉など洋風の意匠が施されているが、注目すべきは屋根の上に鎮座する鯱である。城の天守を彷彿とさせる鯱を頂く「為替バンク三井組」を、②江戸城＝為替バンク三井組と見立てることも可能だろう。江

陳列販売方式を導入するなど、大胆な経営改革を伴うものであった。あまりにも急進的な改革は現場からの反発を招いたが、改革の速度を緩めて伝統を守るだけでは最早許されなかった。三井家の家業からの分離を経験した三井家にとって伝統の堅持は後退を意味し、いつ明治政府からお取り潰しの憂き目に遭うかわからない。最終的に、一九〇四年（明治三十七）には、株式会社三越呉服店となった。その結果、三井家から再び独立することとなり、翌年には全国の主要新聞に「デパートメントストア宣言」の広告を掲出。三越は日本における百貨店の先駆けとなったのである。

江戸時代初期から連綿と続き、老舗となった呉服店としての三井越後屋は、明治維新期の業績不振により、一時は三井家の家業からも切り離され、三井銀行や三井鉱山、三井物産のような明治政府から新時代を切り開く新業態とみなされたものに重点を置くようになった。その時代の流れの中、呉服は新しい時代の波間に沈みかけたが、高橋義雄による米国流の経営改革や、日比翁助によるデパートメントストア宣言のようなセンセーショナルな転換を高らかに宣伝して、東京の流行を牽引する存在となっていったのである。

関東大震災により被災するが、帝都復興とともに再建された三越は、昭和初期においても東京の名所であり、都市文化を牽引する象徴的な存在として認識されていた。江戸の老舗呉服店から東京の新名所に華麗なる転身を遂げ、東京を代表する名所の確固たる地位を築いたのだった。東京の顔として認識されていた三越について、都市風俗を研究し「考現学」を提唱した今和次郎は、一九二九年（昭和四）一二月に出版された『新版大東京案内』で次のように評している。

「東京」この言葉の連想のうちで、もっとも華やかな色彩を感じさせるものは、何を置いても三越である。東京を見物する者が、宮城、明治神宮とゝもに、主要項目のなかに三越を入れてゐないなどゝいうことは考へられない。あそこに行けば、凡てが解る。近代の都会の一切がある。それに近代の都会の一切の人々が出入りしてゐる。だから三越に行くことは、都会の華やかなるものをすべてコンデンスして吸収することが出来るわけなのである。[1]

東京見物の名所のひとつとして、東京＝三越を想起させるとまで今和次郎に言わしめる存在となった三越は、宮城、明治神宮と並び称されている。ある意味東京が凝縮された名所といっても過言ではない。最大の賛辞を贈られた三越であるが、果たしてその実態はどうだったのだろうか。東京の名所の変遷とともに描かれた、または描かれなかった三越を絵画史料から時代を追ってみていきたい。

二　江戸の三井越後屋から東京の三越呉服店へ

三井越後屋は一六八三年（天和三）に駿河町に移転し、両替店も開店させている。日本橋北側の大通りに面した大店として数々の浮世絵に描かれ江戸の名所の定番となった。「はじめに」でも言及したが、江戸の名所としての地位を確立するまで、江戸初期には後発の新興勢力としての経営努力があった。それは、定価による店頭販売と現金取引の奨励などであった。それにより大いに繁盛し、幕府の為替御用を務めるなど、その地位を確固たるものとした。

「丸に井桁三」の長暖簾に「現金無掛値」の越後屋の看板、そして画面の中央遠くに江戸城と富士山を後背に頂く構図は、三井越後屋の江戸における一つの到達点を表している。文化年間（一八〇四-一八一八）の作と伝わる二代柳文朝（生年不明-一八二〇）筆《江戸駿河町越後屋図》の越後屋は遠近法を用いて描かれ、末広がりの構図で繁栄を表す。（図一）。信仰対象であるとともに名所絵の代表格である富士山、江戸を治める権威の象徴徳川家＝江戸城の威光を背景に、江戸の名所＝駿河町の越後屋という確固たる地位を築いていたことを物語る。そして、富士山・江戸城・越後屋の三つの構成要素は多く描かれる画題であった（図版二）[2]。この鳥居清長（一七五二-一八一五）筆《駿河町越後屋正月風景図》以後、越後屋の構図が引き継がれ再生産されたようである[3]。

江戸の名所三井越後屋から東京の名所三越呉服店への転換

田中　裕二
文化政策学部　芸術文化学科

明治初期から後期にかけて、三井呉服店は業態のみならず建物を西洋風に改築して、三越呉服店（百貨店）へと生まれ変わった。本稿はなぜ三越に注目したのかという問いに答えるとともに、江戸から東京へと移り変わる中、様々なメディア、その中でも主に版画、絵葉書、双六などの史料を分析対象として、そこに描かれた越後屋、三越の姿から、近世と近代の東京と江戸の名所変遷を明らかにするものである。徳川将軍家の没落と共に旧時代に取り残されつつあった呉服店から百貨店へと転身を遂げ、少なくとも昭和初期頃まで、江戸の名所から東京の新名所へと転換することに成功し、その命脈を保つことができた。

一　はじめに

本稿はなぜ東京に数多ある百貨店の中から、高島屋、伊勢丹、松屋や松坂屋ではなく、三越を扱うのかという問いに答えることをひとつの目的としている。私の関心が企業と美術の関係性を読み解き、その企業や経営者の社会文化貢献活動にあるため、その分野で高橋義雄や日比翁助が三越を牽引し、美術工芸品の展覧会や児童博覧会を開催し、「古美術」ではなく現存作家の「新美術」の展示と販売を導入するといった先駆的な役割を果たしてきたから、という理由が背景にある。ただし、それだけではまだ論拠として薄いと思われるかもしれない。そこで、江戸から東京にかけて名所という視角で、ここでは三越の存在を照射してみたいと思う。それはつまり、名所の変遷と描かれた東京日本橋の三越を分析する、と言い換えてもよい。

次に、扱う時代は江戸後期から昭和初期までの間で、分析の対象は浮世絵から絵葉書、そして新聞付録の双六に注目した。しかし、扱う時代と地域が江戸と東京におよび、さらに名所を描いた版本や絵図、旅行案内の類は数多く、全てを網羅することはできない。したがって、比較的同時代、そして同地域の資料が集まっている東京都立中央図書館、東京都江戸東京博物館、そして早稲田大学図書館の所蔵資料を中心に、主に幕末と明治初期、中期、後期、そして東京の街並みが一変する関東大震災の前後、つまり一九二三年（大正十二）を境とした以前・以後、昭和初期という東京で画期となる時代を取り上げる。その時代区分の中で、主要な浮世絵、絵葉書、双六を選択し、そこに描かれた江戸と東京における三越の位置付けを試みる。時代の変遷に従ってどのような描かれた方をしてきたのか、また何がどう変わったのか、はたまた変わらなかったのか、ということを先に掲げた対象史料を通じて明らかにしていきたい。

江戸では比較的新参者であった三井越後屋は、新規の顧客を獲得するために「現金掛値なし」の新商法を打ち出し、新興勢力から幕府の御用や両替商として確固たる地位を築くまでに至った。江戸を代表する大店として繁盛し、江戸の名所絵に登場するまでになったのである。ところが、幕末になると政情不安や経済の低迷から、本業である呉服店の業績は振るわず、江戸幕府は倒れ明治維新を迎える。明治になっても呉服業の不振が続き、ついに明治政府から三下り半を突き付けられてしまう。三井家の家業であった呉服業からの撤退を促されてしまったのである。そこで、一八七二年（明治五）、三井家は新しい時代に順応するため、銀行設立に専念することにし、呉服業の三井家からの分離を決断するに至る。

表向きは銀行業に専念していた三井家であったが、呉服業を三井家の家業から分離してから二十年の月日が流れていた一八九二年（明治二十五）、呉服業を三井家の事業に再編し、合名会社三井呉服店として再出発することとなる。それは旧態依然たる呉服業ではなく、米国式の

The confusion caused by "bugle sign": Focusing on usage of the bugle call in the Army during the Seinan War of 1877

OKUNAKA Yasuto
Department of Art Management, Faculty of Cultural Policy and Management

The purpose of this paper is to analyze the usage of the Army's bugle call related to the Seinan War of 1877, by searching the digital archive of Japan Center for Asian Historical Records, National Archives of Japan. Approximately 320 data extracted by searching the archive with keywords such as "Rappa" can be classified into data on bugles as musical instruments, bugle player, and bugle call. Focusing on the bugle call in particular, it is found that many French bugle calls and marches were used, and that there was a special usage called "bugle sign".

Bugle sign was communication for identifying an enemy or an ally by exchanging a predetermined bugle call in a question-and-answer format. However, many records show that bugle sign and countersign fell into the hands of the enemy and had to be revised many times. Although there were problems with the operation of the bugle sign, the bugler generally played a large number of bugle calls, suggesting that the bugle education has been successful since the Meiji Restoration.

九一　C09082818400「6月22日 喇叭暗号の義本日17御達の趣本日到着云々　野津大佐」。つまり、豊後方面では、村田大尉の手帳が奪われた後の六月上旬は、問「右向ケ」答「左向ケ」というラッパ暗号をローカルに使っていたことが、この資料から判明する。

九二　曾我祐準は、陸軍内の山縣有朋・大山巌らの薩閥勢力に対して反主流派を形成していたので、とにかくケチをつけたかったのかもしれない。

九三　四月十五日に、熊本城に接近した歩兵第十四連隊（第一大隊第二中隊）は、「城中ノ兵多ク我ヲ狙撃シ容易ニ近クヲ得ス喇叭ヲ以テ止発ヲ促スモ更ニ応セス連隊ノ記号ヲ吹奏シ初テ入城スルヲ得タリ」（C09080691400）とあり、「連隊ノ記号」つまり「歩兵第十四連隊のヲーフラン」を吹奏することで味方であることを認識させている。ただし、認識できたのは、歩兵第十四連隊が熊本鎮台に属すること、熊本城内に歩兵第十四連隊の別の部隊がいたことに依るものであり、誰もが歩兵第十四連隊のヲーフランを聞き分けることができたことを示すものではない。

九四　C09084971700「6月25日 指揮無之人家へ放火不都合部下へ説諭達　川村参軍」、C09084971800「6月26日 進撃に付医官出張の繃帯所等支病院と協議取極の件」

九五　川村純義（一八三六～一九〇四）、旧薩摩藩士。明治維新後に海軍の整備に尽力。西南戦争では参軍として海軍を率いる。明治十一年に海軍卿。

九六　C09084483800「6月30日 喇叭暗号詮議の次第左の通り改定　総督本営」

九七　C09083051900「旗号ラッパ号の改正要求 本営」

九八　C09084974500「7月11日 8日清水に於て米30俵分捕9日戦闘なし降伏生捕13名」、C09084974600「大溝原より中央加久藤附近進撃該塁を陥す三好少将報知」

九九　高島鞆之助（一八四四～一九一六）、旧薩摩藩士。戊辰戦争にも従軍。西南戦争では別働第一旅団司令長官。フランス、ドイツに留学して軍制を研究する。第一次松方内閣の陸相。

一〇〇　C09085157000「7月10日 本日より可施行喇叭暗号旗号等の達書紛失御届 川村参軍」

一〇一　C09083051900「旗号ラッパ号の改正要求 本営」

一〇二　C09083816200「記号ラッパ号遺失の旨届出 総督本営」

一〇三　C09084287000「7月14日 記号喇叭遺失届出に付別紙雛形の件 総督本営」、「C09085472700「7月14日 記号喇叭暗号遺失届出に付別紙雛形の改正相達 総督本営」

一〇四　大山巌（一八四二～一九一六）、旧薩摩藩士。フランスなどで軍制・砲術を研究し、日本陸軍の創設にかかわる。明治十八年、第一次伊藤内閣の陸相。

一〇五　C09082988800「7月16日 記号ラッパ号改正の義 川村参軍」

一〇六　阿武素行、山口県出身。東京鎮台歩兵第二連隊長。

一〇七　小沢武雄（一八四四～一九二六）、旧小倉藩士。明治四年に陸軍に入り、十八年中将。陸軍士官学校校長、参謀本部長などを歴任。明治二十三年に貴族院議員になるが、舌禍事件をおこし、軍職を免ぜられる。

一〇八　C09083056700「ラッパ、記号の使用法について 小澤大佐」

一〇九　C09083668800「谷少将　記号並に喇叭暗号改正の義」

一一〇　C09083770300「谷少将 手帳落失賊の手に入り哉も難測」、C09083770400「仮定暗号 旗号 喇叭暗号」

一一一　野津鎮雄（一八三五～一八八〇）、旧薩摩藩士。野津道貫の兄。薩英戦争、戊辰戦争に参加し、維新後に兵部省に出仕。

一一二　C09084489400「7月18日 暗号記号及び喇叭暗号等将校各自手帳に記載の儀厳禁 谷少将」

一一三　石本綱（一八四三～一八八七）、姫路出身。歩兵第九連隊第一大隊長。

一一四　C09084613800「7月18日 記号喇叭譜改正御達書写並相図旗落失御届 石本少佐」

一一五　今井兼利（一八三五～一八九〇）、旧薩摩藩士。明治十二年、工兵局長。以後、陸軍少将、工兵会議議長、戸山学校長、第七旅団長などを歴任。

一一六　C09084275000「7月19日 記号喇叭暗号共落失の旨届出の件 今井中佐」

一一七　C09082858500「7月19日 去る14日付を以て改正達相成記号及びラッパ暗号　三好少将」

一一八　C09082860300「兼て相定めたる記号並にラッパ暗号の件 総督本営」

一一九　C09080759500「10年7月25日 右翼 山ノ口山上築城 同所宿泊」

一二〇　C09085358400「5月8日 第1大隊第3大隊のヲイフラン譜其筋へ御下命相成様依頼　堀大佐」

一二一　堀基（一八四四～一九一二）、旧薩摩藩士。慶応二年、函館の樺太境界交渉の際に現地を視察し、坂本龍馬らに北門警備の急務を説く。開拓中判事、北海道屯田事務局長。北海道運輸会社を興した。

一二二　C09085374400「5月8日 当隊喇叭手「ヲイフテン」譜承知致居者無之御届　第4連隊第2大隊第3中隊」

一二三　旧別働第二旅団参謀部『西南戦闘日註』四十三頁。

一二四　筆者（奥中）が確認した限りでは、六月十二日の小郷大尉手帳紛失（巻四十、三十六頁）、六月十七日のラッパ暗号改正通知（巻四十五、二頁）、七月二十三日の「剣付」「前へ」への改正（巻五十五、三十頁）、八月六日の「喇叭査問」（巻五十七、二十九頁）、六月二十六日のラッパ暗号改正について（附録「軍中雑録」の十頁）が記載されているが、本稿で示したような詳細な経緯は記されず、単に事実を述べるにとどまっている。

一二五　横田庄一郎によると、田原坂資料館には「鹿児島集成館」の刻印がある薩摩軍のラッパが収蔵されているという（横田（二〇〇四））。

一二六　C09080683300「10年8月1日 梓峠の賊兵の陽動に対する注意」

一二七　勇知之（「西南戦争と洋楽」（二〇〇三））は、薩摩軍のラッパ手が政府軍のフランスのラッパ譜を吹いた例として、福地源一郎が三月下旬に現地から報じた「六時半には早く薄暗くなりしに本営より（二）俣山の東北に當りて頻りに喇叭の声を聞く其譜は佛蘭西の急変を報ずる譜にて即ち我が陸軍に用ふる処なれども其音は何となく異様に響き賊兵が用ふる英吉利製の調喇叭の音の如し」（福地源一郎「戦報採録」『東京日日新聞』明治十年三月二十九日）を挙げているが、福地は、この数十行後に「初め喇叭を吹きたるは即ち近衛兵の持場にて戦中に急を知らせたるなり」とも述べているので、厳密に言えば、薩摩軍が吹いた事例ではない。とはいえ、政府軍がそのような陽動作戦を警戒していたことは間違いない。

軍」

四〇 C09008594610O「7月5日 東伏見司令長官本日午後当営御入来告諭等の件」

四一 C09008377040O「仮定暗号 旗号 喇叭暗号」

四二 C09008377040O「仮定暗号 旗号 喇叭暗号」

四三 C09008281840O「6月22日 喇叭暗号の義本日17御達の趣本日到着云々 野津大佐」

四四 C09008281840O「6月22日 喇叭暗号の義本日17御達の趣本日到着云々 野津大佐」

四五 C09008314630O「暗号及び記号の変更について 小澤大佐」

四六 C09008548560O「6月10日 山田旅団の合図旗及喇叭問答の仮決定に関する通達 山田少将」

四七 C09008594520O「7月3日 日課左の通相定（午前4時起床諸日課午後9時消燈）」

四八 C09008474360O「3月13日 佐久間盛義曹長少尉試補申付候事」

四九 C09008285830O「記号」

五〇 C09008285830O「記号」

五一 C09008458290O「5月29日 2中隊を以て茂田村賊塁攻撃に付申進 高島少佐より」

五二 「ヲーフラン」（あるいは「ヲルフラン」「ヲロフラン」）がフランス語のRETRAITEであることは、井上由里子氏のご教示による。またフランスのラッパ譜については、アクセル・シャノン氏、クララ・ヴァルテル・サカモト氏にご教示いただいた。

五三 野口吉右衛門（一八五二～?）、埼玉県出身。明治八年五月に東京鎮台歩兵第二連隊第三大隊第三中隊のラッパ手となり、西南戦争に従軍した（別働第一旅団）。

五四 政狩金助（一八六七～?）、岡山出身。明治十七年六月、陸軍教導団歩兵科喇叭生徒となり、明治十八年九月に卒業。同月、名古屋鎮台歩兵第十八連隊第三大隊の喇叭長になった。

五五 もっとも、激しい戦闘の様子を描写する報告として、一種の常套句のように（実際にはラッパの音が無かったとしても）「進撃ノ号音ト共ニ吶喊」のように、記しているケースもあるかもしれない。

五六 ラッパ譜のような楽譜集の場合、そこに様々な曲が収録されていたとしても、実際にそのすべてが吹奏されたとは限らない。しかし、このような戦時の文書であれば、少なくとも、タイトルが記された曲は実際に吹奏していたことになる。

五七 高嶋信茂、広島県出身。大阪鎮台幕僚参謀部の参謀副長。西南戦争では別働第二旅団。

五八 中村重遠（一八四〇～一八八四）、高知県宿毛出身。戊辰戦争で宿毛機勢隊を編成し転戦。維新後、陸軍に入る。広島鎮台幕僚参謀部の参謀長。西南戦争では別働第二旅団の参謀長。名古屋城、姫路城の保存を上申したことで知られている。

五九 山内通義（一八五〇～一九一二）、旧長州藩士。東京鎮台工兵第一大隊長。西南戦争では別働第二旅団。陸軍砲工学校の初代校長。

六〇 山川浩（一八四五～一八九八）、旧会津藩士。慶応二年に樺太国境議定のための幕府使節団に加わり、ヨーロッパ経由でロシアに渡る。戊辰戦争後は、斗南藩権大参事。廃藩置県後に陸軍省に入る。西南戦争では別働第二旅団の参謀。弟に山川健次郎、妹に大山捨松がいる。

六一 C09008527200「9月19日 当方面受持戦闘線内に於て喇叭の譜音演習の件 中村中佐外」

六二 名古屋鎮台歩兵第六連隊のラッパ手が所持していたラッパ譜「喇叭記帳」（明治十八年十月の日付がある）（静岡文化芸術大学所蔵）にも「坂丸そ」が収録されている。

六三 野口吉右衛門のラッパ譜では、AUX CHAMPS EN MARCHANTと同じメロディの曲に、「ナカスケット」（LA CASQUETTE）というタイトルが付けられている。

六四 長田順行『西南の役と暗号』三十七～四十五頁。

六五 C09008209700「7月23日都城より美々津に至る戦闘報告並に部署及賊情探偵書類／坪屋の賊徒昨夜潰走 三好少将」

六六 村田成礼（?～一八七七）、旧弘前藩士。別働遊撃第一中隊長。

六七 C04027834100「明治10年「大日記 6月1日 甲 軍団本営」（3の2）」

六八 堀江芳介（一八四五～一九〇二）、旧長州藩士。奇兵隊に入り戊辰戦争に従軍。西南戦争では別働第二旅団の参謀。この時、堀江は別働第二旅団の本隊から離れ、豊後地方で熊本鎮台兵を率いていたとみられる。明治十六年、陸軍戸山学校校長。

六九 三浦梧楼（一八四七～一九二六）、旧萩藩士。広島鎮台司令長官として萩の乱を鎮圧。西南戦争では第三旅団司令長官。日清戦争後、朝鮮特命全権公使として韓国に駐在、閔妃殺害事件を起こした

七〇 C09008490010O「6月8日 軍団本営電報 記号並に喇叭号賊に奪はれるに付通知」

七一 C09008490000O「6月8日 軍団本営電報 記号並に喇叭号賊に奪はれるに付通知」

七二 六月十三日になって、第二旅団の三好重臣は山縣有朋に対して「是迄相用来候記号及喇叭暗号豊後路ニ於テ賊ニ相漏候云々去ル八日電報ヲ以テ御達之趣敬承仕候然ルニ其後改正之分未夕何等御達無之ニ付」と催促していることから、しばらく、新しいラッパ暗号の通知はなかったらしい。

七三 山田顕義（一八四四～一八九二）、旧萩藩士。岩倉使節団に随行。西南戦争後は司法卿、法相を歴任。日本法律学校（後の日本大学）を創立。

七四 C09008548560O「6月10日 山田旅団の合図旗及喇叭問答の仮決定に関する通達 山田少将」

七五 三好成行（一八四五～一九一九）、旧萩藩士。奇兵隊小隊司令。明治四年、陸軍少尉。日清・日露戦争にも出征。

七六 牧野毅（一八四五～一八九四）、旧松代藩士。佐久間象山に砲術を学ぶ。明治七年、参謀局勤務。西南戦争では第三旅団参謀。

七七 川村景明（一八五〇～一九二六）、旧薩摩藩士。薩英戦争、戊辰戦争に従軍。日清戦争では近衛歩兵第一旅団長、日露戦争では第十師団長をつとめる。明治三十八年に陸軍大将、大正四年元帥。

七八 C09008548570O「6月10日 合図旗及喇叭問答の仮決定に関する山田少将通達の通知 高島少佐」

七九 「同伏セ」の「同」が何を指すのかは、文脈的に考えれば「散兵ノ内」あるいは「散兵ノ内半分隊」かもしれないが、「散兵ノ内伏セ」や「散兵ノ内半分隊伏セ」では意味が通らないので、「散兵伏セ」と考えるのが妥当だろう。

八〇 C09008524400「6月13日付け」

八一 小郷武、高知出身。広島鎮台第十二連隊第二大隊第三中隊。

八二 『別働第二旅団戦記』巻之四、二十二丁オモテ。

八三 C09008548170O「6月13日 三浦旅団に於ける旗喇叭暗号の決定に関する通知 三浦少将」。山田は山縣に対して「当方面限リ」と述べているので、人吉方面にいた別働第二旅団と第三旅団同じラッパ暗号で統一したと思われる。ただ、三浦は「当団（第三旅団）限リ」と言っているので、別働第二旅団は別のラッパ暗号だった可能性もある。

八四 三好重臣（一八四〇～一九〇〇）、旧萩藩士。西南戦争では第二旅団の司令長官。

八五 川路利良（一八三四～一八七九）、旧薩摩藩士。フランスの警察制度を参考に、日本に近代警察制度を導入。初代大警視をつとめる。西南戦争では臨時に少将を兼任し、別働第三旅団司令長官。

八六 C09008490800O「喇叭暗号記号共別紙の通相定相達 総督本営」

八七 曾我祐準（一八四四～一九三五）、旧柳川藩士。西南戦争では第四旅団の司令長官。

八八 C09008564080O「6月20日 喇叭暗号記号の義に付可申出御達の件 曽我少将」

八九 野津道貫（一八四一～一九〇八）、旧薩摩藩士。西南戦争では第二旅団の参謀長だが、五月下旬より豊後地方に出張していた。日清戦争では第一軍司令官。兄は野津鎮雄（第一旅団司令長官）。

九〇 C09008376620O「野津大佐 豊後地方相定暗号記号等の儀」

参考文献

安藤定編『別働第二旅団戦記』（一八八七）
勇知之「西南戦争と洋楽 近代吹奏楽のルーツと日本軍の興亡」『歴史読本』四十八（二）七六〇号（二〇〇三年二月）、二〇六～二一二頁。
小笠原正道『西南戦争 西郷隆盛と日本最後の内戦』（中央公論社 二〇〇七）
奥中康人「『陸海軍喇叭譜』（1885）制定以前の陸軍フランス式ラッパ譜について」『静岡文化芸術大学研究紀要』第十九巻（二〇一九年三月）四十九～六十七頁。
奥中康人「明治初期の金管楽器製造について―国立公文書館アジア歴史資料センター所蔵文書の分析を中心に―」『静岡文化芸術大学研究紀要』第二〇巻（二〇二〇年三月）、五十一～七十二頁。
旧別働第三旅団参謀部『西南戦闘日註』（畏三堂 一八八四）
参謀本部陸軍部『征西戦記稿』（青潮社 一九八七）
長田順行『西南の役と暗号』（朝日新聞社 一九八九）
山口常光『日本ラッパ史』（一九七三）
横田庄一郎『西郷隆盛惜別譜』（朔北社 二〇〇四）
陸上自衛隊第八混成団本部『新編西南戦史』（一九八二）
和歌山県史編さん委員会『和歌山県史 近現代1』（一九八九）

一　奥中康人「『陸海軍喇叭譜』（1885）制定以前の陸軍フランス式ラッパ譜について」（二〇一九）

二　国立公文書館アジア歴史資料センター https://www.jacar.go.jp/

三　「喇叭」だけでなく、類似する単語「ラッパ」「ラツパ」「ラツハ」等、あるいは誤記と考えられる「刺叭」「涮叭」等でも検索をした。また、ラッパの存在を示唆する「吹」「奏」「吹奏」「音号」のような関連語でも検索をしている。

四　キーワード検索は、その資料に付けられたタイトルと、検索結果に表示される「概要」欄の「内容」に翻刻されている資料の冒頭一～二頁（約一〇〇～二〇〇文字程度）部分のみを対象とするだけで、「全文検索」ではない。したがって、「喇叭」等の文字が資料の後半に記されていて、「内容」には翻刻されていない場合は、ヒットしないことになる。

翻刻されている「内容」について注記しておくと、この翻刻には誤りが多々あるため、本稿に引用する際には適宜修正している。それゆえ、本稿での引用文と、デジタルアーカイブ上の翻刻の字句は必ずしも一致しない。元の資料を参照する際には、レファレンスコード検索を推奨する。

五　たとえば、「戦闘報告表 6月24日谷山」JACAR（アジア歴史資料センター）：Ref. C09082218900（以下、「C+11桁の数字」は、アジア歴史資料センターのレファレンス番号を示す）。

六　たとえば、C09082280300「8月18日 於江の嶽戦闘報告書 平賀大尉」

七　実際には、明治十年に作成された（日付に「明治十年」と記載されている）資料であるにもかかわらず、明治十一年の文書として登録されているものが多数あるが、本稿ではそうした文書も含めている。

八　書状を出した側の控えと、受け取った側の控えが残ることで、内容的に同一の文書が重複することもある。

九　多くの資料は簿冊になっており、その表紙裏には「昭和33年4月米政府返還旧日本軍記録文書等史料経歴票」が貼り付けられている。

一〇　奥中康人「明治初期の金管楽器製造について」（二〇二〇）

一一　可児春琳（一八四七～一九二〇）、旧大垣藩士。戊辰戦争に参加。廃藩置県後に陸軍に入り、日清・日露戦争で数々の武功をあげ、陸軍少将となった。

一二　斎藤正言、愛媛出身。陸軍省の第二局第一課長。

一三　C09081949300「本日電報の件 可児中尉」

一四　滋野清彦（一八四六～一八九六）、旧長州藩士。奇兵隊に入り戊辰戦争に従軍。陸軍省の第一局次長、第三課長。明治十五年、陸軍少将。歩兵第四旅団長、陸軍士官学校長などを歴任。三男は東京音楽学校卒の飛行家、滋野清武。孫はジャズピアニストの滋野清鴻。

一五　渡辺央、旧土佐藩士。陸軍省の卿官房副長。明治十九年に陸軍少将、歩兵第四旅団長。

一六　C09080873400「5月29日 喇叭10管読法敬礼式陣中軌典等御送度有 斉藤少佐」

一七　C09081947100「送達証 歩兵ラッパ10管」

一八　井田譲（一八三八～一八九九）、旧大垣藩士。藩主戸田氏彬の侍読、西洋流砲術教授方をつとめる。維新後に生野県権知事、久美浜県知事、長崎県知事等を経て、明治四年陸軍少将。西南戦争では山縣有朋に代わって、陸軍卿代理をつとめ、新選旅団の編成にあたった。

一九　C09085694600「6月24日 喇叭外3点の儀に付伺 東伏見少将」

二〇　C09082020000「普式喇叭代金和歌山県出張会計部へ御廻の件 関中佐宛」

二一　中川審六郎（一八四六～一九〇六）、旧和歌山藩士。紀州徳川家の家令。和歌山藩時代には、歩兵連隊長をつとめる。明治十年六～七月に、政府陸軍の壮兵召募に従事。明治二十三年、和歌山県参事官。

二二　C09081208600「8月14日戊第434号 遊撃第6大隊喇叭の件 中川中佐」

二三　奥中康人「明治初期の金管楽器製造について」五五～五六頁。

二四　鳥尾小弥太（一八四八～一九〇五）、旧萩藩士。明治三年に和歌山藩に招かれて軍制改革にあたったあと、兵部省に出仕。軍務局長、大阪鎮台司令長官を経て中将に。西南戦争後には枢密顧問官、子爵。

二五　『和歌山県史 近現代1』五十三～五十五頁。

二六　『和歌山県史料』には、召募に応じた川角梅之助（旧和歌山藩時代にはラッパ手だったが、西南戦争でラッパを吹いたかどうかは不明）の戦死記録が掲載されている。「初メ和歌山藩ニ於テ鼓手長タリ後喇叭長トナル十年鹿児島ノ役起ルヤ出デヽ壮兵募集ニ応ジ遊撃隊ニ編セラレ軍曹ニ命セラル（ママ）八月十八日日向国濱子村ニ戦死ス享年二十六歳」（和歌山県史案（第2編）（和歌山史稿本）制度 兵制（明治8―11年）」国立公文書館デジタルアーカイブ）

二七　C04027410800「本より12拇空弾等支廠へ送致伺」

二八　C04026964700「東京裁判所より清水駒蔵訴訟に付云々」

二九　永持明徳（一八四五～一九〇四）、旧幕臣。幕府遣欧使節団に随行。大砲差図役頭取。維新後は沼津兵学校教授を経て大阪兵学寮に。退役後、私立育英黌農業科（東京農業大学）の初代黌長に就任。

三〇　C04027283300「3より喇叭製作の義に付伺」

三一　C09082113700「東京鎮台第3連隊第3大隊第1中隊1等喇叭卒 近藤與久治」

三二　C09082114100「東京鎮台第3連隊第3大隊第1中隊1等喇叭卒 佐藤六之助」

三三　C09083966500「開戦以来戦闘景況書 明治十年五月 第八連隊第三大隊合併第一中隊 元第二中隊」

三四　C09083520500「抜刀隊と歩兵の勇悍なる者を以て激戦すと雖も取る能はす」

三五　C09083966500「開戦以来戦闘景況書 明治十年五月 第八連隊第三大隊合併第一中隊 元第二中隊」

三六　C09080670600「10年2月27日 午後我が軍新たに部署を定む」

三七　C09085913100「7月5日 旅団司令長官代理」

三八　C09085157000「7月10日 本日より可施行喇叭暗号旗号等の達書紛失御届 川村参軍」

三九　C09085157000「7月10日 本日より可施行喇叭暗号旗号等の達書紛失御届 川村参

あったものの、ラッパ手はその他の数多くのラッパ譜を吹奏していたらしいこと、目まぐるしく変更されるラッパ暗号にも、おおよそ対応できていたであろうことも、否定できない。それは明治維新以来のラッパ教育の成果といえるだろう。

ここで紹介した「喇叭暗号」を巡る数々のトラブルは、アジア歴史資料センターのデジタルアーカイブの資料のなかに多数含まれているが、明治二十年に刊行された参謀本部陸軍部編纂課『征西戦記稿』には、ほんのごくわずかしか記載されていない[二四]。『征西戦記稿』は、西南戦争時に残された膨大な記録に基づいて編纂されたはずなのだが、西南戦争を、総合的、俯瞰的な観点から判断して編纂したのであれば、ラッパ暗号など些細なことに過ぎず、紙幅の都合で省かれたとしても、仕方がない。だが、少し邪推をするなら、陸軍にとって不都合なファクトを隠蔽したようにも見えなくもない（西南戦争後、陸軍がラッパ暗号を使っていたという話は、寡聞にして知らないので、やはり失敗と認識されていたのだろうか）。しかしながら、アジア歴史資料センターのようなアーカイブに、公文書として管理・公開されていれば、百年以上が経過した後であっても、きちんと検証することができる。

本稿は、政府側の資料から読み取れる陸軍のラッパを対象としてきたため、薩摩軍が用いたラッパについては扱うことができなかった[二五]。最後に、政府側の資料に残った珍しい事例（八月一日）を一件だけ紹介しておく。

> 賊ノ梓峠辺ニ屯駐スル者佛式喇叭ヲ以テ我兵ヲ混乱セントス諸口兵ニ注意セシム[二六]

つまり、薩摩軍が、フランスのラッパ譜を吹いて政府陸軍を攪乱しようとしたことが記されており、薩摩軍のラッパ手も、政府陸軍のラッパ譜を諳んじていたことがよくわかる[二七]。

ラッパが軍隊・戦争の必需品になったことによって、日本人ラッパ手がヨーロッパの金管楽器をつかって「ドミソ」のメロディを吹奏し、兵士たちは――唱歌教育が始まる前に――その「ドミソ」を毎日のように耳にしていた（しかし、こうした兵士たちの「西洋音楽受容」は、あまり考慮されない）。それに伴って、金管楽器を製造する産業も盛んになった（しかし、日本における西洋楽器製造の歴史は、ピアノやヴァイオリンに注目が集まりがちである）。そうしたことが、西南戦争の資料を丁寧に分析することによって、より明瞭に確認できるのである。

＊ 本研究は文部科学省科学研究費、基盤研究（C）「明治前期の日本の信号ラッパ―英仏の影響と西南戦争における運用の実態について―」（19K00158）の成果の一部です。

かれらは、当然ラッパ暗号を認識しておく必要があったはずだが、手帳に記さなければならなかった点に注目したい。つまり、かれらはラッパ暗号を頭の中に記憶していなかったことが、うかがえるのである。「ガルダボー」「ラツペル」であれ、「剣付ケ」「前へ」であれ、簡単に憶えられる単語で、それに対応するラッパのメロディも――例外はあるとしても――長年の軍隊生活で聴き慣れていたはずである。とはいえ、短期間のうちに、これほど改正が繰り返されたのであれば、手帳に記さざるをえなかったのも理解できる。しかし、敵に知られてはいけない暗号を紙媒体に書きとめることによって、逆に漏洩する危険がより高まってしまうという矛盾に突きあたってしまう。これは現代の私たちが、さまざまなパスワードやアカウントの管理に悩まされるのと似ているだろう。しかも、改正の際、急いで各地に通知をしようとしても、「達書」という紙媒体による伝達方法に頼らざるを得ず、それがさらなる漏洩のきっかけにもなった。

ところで、将校に命じられてラッパ暗号を吹いていたラッパ手たちは、紙媒体（手帳やラッパ譜）を持っていたのだろうか。この戦争ではラッパ手も多数戦死したが、ラッパ手が所持していた手帳やラッパ譜が奪われた、あるいは紛失したというような記録はみあたらない。訓練されたラッパ手であれば、当然、よく使用するラッパ譜なら記憶していたはずなので、わざわざ紙媒体を持ち歩くことはなかったようにも思える。だからこそ、憶えていない「第一連隊」のヲーフランを吹くことができなかったのだろう。かりに、ラッパ手が備忘のためにラッパ譜を所持していたとしても、そこに記されているのは個々のラッパ譜だけであり、具体的なラッパ暗号の「問答」は記されていなかったはずである。西南戦争前後のラッパ譜（野口吉右衛門、政狩金助のラッパ譜）にも、さまざまなラッパ譜が収録されているが、ラッパ暗号という用法は、まったく記されていない。

では、この特殊な用法は、いつどこで誕生したのだろう。今回の対象とした資料を今一度調べてみると、五月八日に、

> 当隊喇叭手今度暗号ニ相成候第一大隊第三大隊之ヲイフラン譜未タ承知無之ニ付[二〇]

という、別働第二旅団の屯田遠征隊（堀基[二一]准大佐）からの連絡と、同じ五月八日に、別働第四旅団のある隊からの、

> 当隊喇叭手「ヲルフラン」譜八承知致居候得共「ヲイフラン」譜承知致居候者無之候此段御届申候也[二二]

というクレームが初出（どちらもラッパ暗号として「ヲル・フラン」ではなく、「ヲイ・フラン」と書かれた通知を受け取ったものの、これが誤字であることに気づかず、「ヲイ・フラン」など知らないと困惑しながら返信をしている）、遅くとも五月初旬にはラッパ暗号が存在していたことが判る。

別働第三旅団の記録『西南戦闘日註』の四月八日の項目には、

> 参軍各旅団長ヲシテ暗号ノ用否及ヒ合旗ノ改否トヲ議セシメ又各旅団長会議規約ヲ定メ各意見ヲ陳セシム[二三]

とあるが、ここでいう「暗号」が、ラッパ暗号かどうかは確証が持てない。いずれにせよ、西南戦争の前半、たとえば、三月の田原坂の戦いの頃には、ラッパ暗号はまだ存在しなかったのかもしれない。さらに想像力を働かすことが許されるなら、そうした激戦において、味方を誤射してしまうような事故が発生したことへの反省を踏まえて、現場で編み出された応急処置だったようにもみえる。上層部が、必ずしも全てのラッパ手が吹奏できるとは限らない「第一連隊」のオーフランを選択してしまったり、「もう少し易しいラッパ譜にしてはどうか」と逆提案を受けたりしている杜撰なところからも、陸軍が事前に入念な準備をしていたとは思えないからである。

他方、「第一連隊」のヲーフランのように吹けないレパートリーは

することを通知した七月十四日から、わずか三日後、またしてもラッパ暗号を記した手帳等を紛失する失態が――しかも、同日に二か所で――起きてしまう。

まず一件目は、豊後路方面の丸市尾（大分県佐伯市）における戦闘で、熊本鎮台の後備歩兵第四大隊第四中隊第四小隊長、中田平十郎（少尉試補）が戦死し、かれが所持していた手帳が敵に奪われた。豊後路方面では「ガルダボー」「ラッペル」を二十三日から施行する予定だったが[一〇九]、熊本鎮台司令長官の谷干城は、とりあえず二十三日までは暫定的に「喇叭暗号 臥声（ネロー）ヲ以テ問ヒ 立声（ヲキロー）ヲ以テ答フ」[一一〇]を使うように、第一旅団の司令長官、野津鎮雄[一一一]に伝えている。谷は、この失態に業を煮やし、怒り心頭だったのか、別の文書では、ラッパ暗号を「各自之手帳ニ記載之義厳禁セシメ候」[一一二]と書いたほどである。

二件目は、正確な場所はわからないが、宮崎県の南西部（小林市から高原町のあたり）で、第二旅団の石本綱[一一三]少佐から、

記号喇叭譜改正云々御達書写並ニ相図旗黒白赤黒壱筋宛昨十七日戦闘之際当大隊第二中隊ニ於テ落失致候[一一四]

と、第二旅団出張本営に報告が届いた。出張本営では参謀の今井兼利[一一五]が、第二旅団に限った暫定的なラッパ暗号として問「剣付」、答「前へ」を用いること（数日前に阿武から提案があったラッパ暗号をここで採用したか）を、司令長官の三好重臣に提案[一一六]。三好はすぐに山縣有朋に通知した[一一七]。

七月二十日、改めて総督本営は各旅団に宛ててラッパ暗号改定の通知を出している。

兼テ相定置候記号並喇叭暗号共於小林口御紛失致候旨届出候ニ付左之通改正候条此段相達候事
但シ旗雛型之義八去十四日付ヲ以テ相達候通
七月廿日　征討総督本営
各旅団
（…）
喇叭暗号
釼付ケノ譜　前ヘノ譜[一一八]

以上、五月末から七月中旬まで、ラッパ暗号を巡る数々の騒動を紹介してきた。

次から次へとトラブルが頻発し、ラッパ暗号は決して順調に運用されていたとは言えないありさまだが、うまく機能していたことを示す資料が、まったく残っていないわけではない。

簑笠ヲ被ルヲ以テ彼我分明ナラサルニ因リ喇叭ヲ以テ数回合図ヲナスモ更ニ応セサル而已ナラス突然緩歩行進スルモ景状奇怪ナルヲ以テ歩兵馳セテ之レヲ確認スルニ賊兵ナルニ因リ速ニ兵ヲ撒布シ追撃ス[一一九]

ラッパの「問」に対して、相手側からの「答」がなかったので、かれらは警戒を緩めることなく、冷静に対処することができている。

実際には、このような例のほうが圧倒的に多かったのかもしれないが、記録には残りにくく、逆に、ラッパ暗号の漏洩についての記録が多いのは、そこから生じるリスクが破格に大きいことを示しているのだろう。

明治十年のラッパ（西洋音楽）受容

西南戦争におけるラッパ暗号の騒動から判明したことを振り返りながら、明治十年当時の西洋音楽（ラッパ）受容について、いくつか考察しておきたい。

まず、敵・味方を識別するために「喇叭暗号」なるものが使われていたという事実は言うまでもないことだが、このラッパ暗号は、大尉、中尉、少尉（試補）ら、尉官の手帳に記されていた。前線で部隊を率いる

第一旅団
（…）
喇叭暗号
問 ガルダボー譜　　答 ラツペル譜[一〇二]

すでに説明をしたように、「ガルダボー」（GARDE-À-VOUS）は「気を付け」、「ラツペル」（LE RAPPEL）は「集合」を意味するラッパ信号である。この通知も、第一旅団だけでなく、同日に第二旅団、別働第二旅団にも届けられたことが確認でき[一〇三]、また十六日には川村純義を経由して第四旅団の曾我、別働第一旅団の高嶋、別働第三旅団の大山巌少将[一〇四]にも通知されているので[一〇五]、全軍に対する一斉通知だったと思われる。

しかしながら、この「ガルダボー」「ラツペル」に対しても、クレームが寄せられた。七月十六日、鹿児島の加治木に滞在していた第二旅団の阿武素行[一〇六]は、征討総督府参謀の小沢武雄[一〇七]に次の電報を送っている。

ラツハヲヨヒキコウトモキウニアラタメニナリタシトノコトトイケムツケコタセ(ママ)マイエキゴウハトイヲホワニマワスコタイ(ママ)タテイチモムジミギノトヲリニテハイカガヤマタアムゴウハナルベキタケミヤスクシテワカリヤスクセヨトノコトナレ(ママ)[一〇八]

〔喇叭及ヒ記号共急ニ改メニ成リタシトノ事問剣付ケ答ヘ前ヘ記号八問大輪ニ廻ス答ヘ堅一文字右之通ニテハ如何又暗号ハ成ヘキ丈ケ見安クシテ分リ安クセヨトノ事ナリ〕

阿武は「ガルダボー」（譜例7）「ラツペル」（譜例8）ではなく、「剣付」（譜例9）「前へ」（譜例10）のほうが良いのではないかと提案している。実際、楽譜を比較すると、「剣付」「前へ」はかなり単調なシグナルであるのに対し、「ガルダボー」は確かにメロディやリズムが複雑である（「ラツペル」は単調なシグナルだが）。ただ、阿武のこの提案が直ちに聞き入れられた形跡はなく、「ガルダボー」「ラツペル」を施行することになった。

七月十七日、中田少尉試補の手帳と第二旅団の達書写の紛失

しかし、総督本営がラッパ暗号を「ガルダボー」「ラツペル」に改正

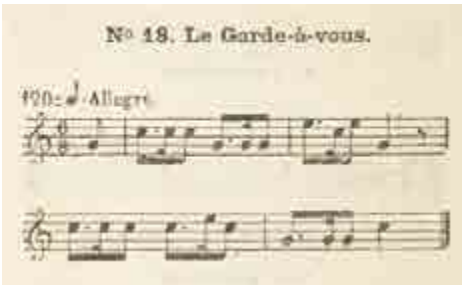

（譜例7）*Règlement du 12 juin 1875 sur les manœuvres de l'infanterie,* 1877.

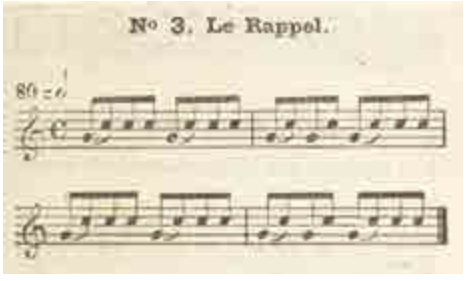

（譜例8）*Règlement du 12 juin 1875 sur les manœuvres de l'infanterie,* 1877.

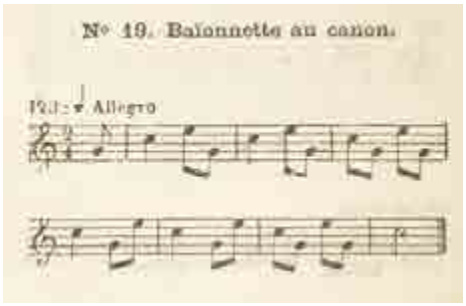

（譜例9）*Règlement du 12 juin 1875 sur les manœuvres de l'infanterie,* 1877.

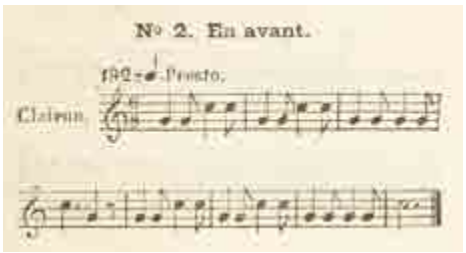

（譜例10）*Règlement du 12 juin 1875 sur les manœuvres de l'infanterie,* 1877.

ない連隊のヲーフランなど聴いたことがなかっただろう[九三]。しかも、ヲーフランは「新古之区別も有之」と述べていることから、明治十年までに、ヲーフランが改正されたこと（そのため、混乱が生じていること）を示唆している。つまり、曾我や野津が批判しているのは、ラッパ暗号としては不適当な連隊のヲーフランを、総督本営が提示したことにある。

第四旅団の「日記」には、連隊のヲーフランが施行される前日の二十五日に、連隊のヲーフランではなく、別のラッパ暗号に変更することになったことが記されている。

喇叭号旗号共明二十六日ヨリ改正之義軍団本営ヨリ申越候間別紙相達候尤熊本地方ニ於テ喇叭暗号第一連隊第二連隊ノ譜ニ候得共当地屯在兵未タ習熟不致趣ニ付則別紙譜号ノ通リ相改メ候条此旨相達候
旨川村参軍ヨリ達シ 別紙「丁日白黒」「半日赤黒」問 第一大隊
答 第二大隊[九四]

「熊本方面」では連隊のヲーフランだが、「当地」（第四旅団は鹿児島方面）では「問 第一大隊 答 第二大隊」を採用することにした。現場からのクレームを受け入れ、この変更を指示したのは川村純義[九五]参軍で（この時期、別働第四旅団に同行していた）、翌日、二十六日に総督本営にこの変更を届け出た。

第四旅団が連隊のヲーフランの拒否したことに歩調を合わせたのか、同じ二十六日に第二旅団と第三旅団（熊本県南部に滞在）も大隊のヲーフランを採用することを、山縣有朋に通知している。

事態を収拾するためか、六月三十日、総督本営は次のような通知を出した。

兼而相達置候喇叭暗号之義詮議之次第有之左之通リ改定来ル七月十日ヨリ施行候条此旨相達候事
十年六月三十日　総督本営

熊本鎮台

問 右向 答 左向[九六]

詮議の結果、ラッパ暗号は「問 右向 答 左向」（つまり、野津道貫が豊後路方面で使っていたラッパ暗号）に統一されることになった。これと同じ文書が、同日に第一旅団、別働第二旅団、別働第三旅団にも届けられている。大隊のヲーフランを採用した第四旅団や、第二、第三旅団に宛てた文書は残っていないものの、全軍に対する通知だったとみるのが妥当であろう。

七月八日、別働第一旅団が達書を紛失

新たなラッパ暗号「右向」「左向」が施行されるのは七月十日のはずであったが、その二日前、都城の南西にある百引（もひき）における戦いで、またしても新たなトラブルが発生した。

去ル八日別働第一旅団モヒキノ戦ヒ利ナクシテ旗号喇叭号ヲ失ヒタリ依テ至急御改正アリタシ[九七]

しかも、失ったのは「（七月十日）ヨリ可施行喇叭暗号旗号等之達書」[九八]そのものなのである。これに対処するために、高島鞆之助[九九]少将は、別働第一旅団に限って一時的にラッパ暗号「問 止マレ 答 打方止メ」を用いることを川村純義に届け[一〇〇]、川村は、総督本営に対し早急に改正することを要請した[一〇一]。

十四日になって、改めて各方面に通知が届けられた。

兼而相定置候記号喇叭号遺失旨届出□□別紙之通リ改正号此旨相達候事
十年七月十四日　征討総督本営

山田少将殿[八三]

と、ラッパ暗号として問「第三大隊オロフラーム」、答「第一大隊オロフラーム」を使うことを連絡している（「オロフラーム」は、「ヲーフラン」（RETRAIN）と同じ）。

政府軍は、複数のラッパ暗号が混在する事態になってしまった。豊後路方面と人吉方面は、距離が離れているとはいえ、やはり全軍で統一すべきと考えられたのだろう。六月十七日になって、山縣有朋、山田顯義、三浦梧樓、三好重臣[八四]、川路利良[八五]が八代に集まった際の会議で、新しいラッパ暗号が定められ、同日、次の通知が総督本営から各方面に出された。

喇叭暗号記号共別紙之通更ニ相定候条此旨相達候事
六月十七日　総督本営
第三旅団
（…）
喇叭暗号
問 第一連隊　答 第二連隊

右旗八各旅団ニ於テ調製可致尚ホ記号暗号共来ル二十六日ヨリ施行之事[八六]

右に引用したのは第三旅団への通知だが、第二旅団、第四旅団、別働第二旅団、別働第三旅団にも同様の文書が届けられている。ラッパ暗号（問答）の「問 第一連隊　答 第二連隊」とは、「第一連隊のヲーフラン」「第二連隊のヲーフラン」のことであり、これを全軍共通のラッパ暗号として、二十六日から施行することにしたのである。

ところが、この「第一連隊」「第二連隊」に対してクレームが相次いだ。

第四旅団の司令長官、曾我祐準[八七]少将は、

第一連隊第二連隊ノ譜号八当旅団喇叭手ニ於テ八未熟ニシテ□□難吹分候間今一度之御詮義ヲ以簡易之譜ニ御交換候[八八]

つまり、ラッパ手には難しくて吹けないので、もう少し易しいラッパ譜にかえてくれと要求した。第二旅団参謀長の野津道貫[八九]は、

喇叭暗号之義八連隊譜ノ如キ新古之区別も有之喇叭卒中不熟之者も有之況や一般軍人に於テ八往々不心得之者可有之[九〇]

と言い、さらに野津は山縣有朋に対して、

別働遊撃隊長村田大尉戦死之節ヨリ豊後地方限リ相定之暗号（問右向ケ 答左向ケ）ヲ施行致度[九一]

と、事実上、ラッパ暗号「第一連隊」「第二連隊」を拒否して、豊後方面で決定した「右向ケ」「左向ケ」を使うと宣言しているのである。

クレームの理由はいくつか考えられる。曾我は[九二]、ラッパ手の「未熟」を挙げているが、必ずしもラッパ手の責任ではないようだ。これは、連隊のヲーフランの特殊性に起因するからである。たとえば、既出の「第一大隊」や「第三大隊」のヲーフランであれば、ラッパ手は吹奏できた。なぜなら、大隊という組織単位は、どの連隊にも存在し、また、どの連隊でも通用する汎用のラッパ譜――東京の歩兵第一連隊の第一大隊でも、佐倉の歩兵第二連隊の第一大隊でも、同じ「第一大隊のヲーフラン」を――用いたので、たいていのラッパ手は吹奏する（あるいは聴き覚える）機会があり、諳んじていても不思議ではない。しかし、大隊の上位の組織単位である「連隊」は、それぞれ固有の組織であり、それぞれの連隊に与えられたヲーフランは汎用性が無い。つまり、歩兵第一連隊に属していないラッパ手は、「第一連隊のヲーフラン」を吹く（聴く）機会は稀なので、「未熟」であっても仕方がない。さらに「況や一般軍人に於テハ往々不心得」というように、大半の兵隊も、自分が属さ

軍団本営（総督本営）の参謀は、報告を受けとったその日のうちに、全軍に通知をしたようだ。軍団本営から第三旅団の三浦梧楼[六九]少将（当時、人吉の近郊に滞在）に宛てた電報が残っている。

コレマデアイモチイキタリソロ。キゴウナラビニラッパアンゴウブンゴジニヲイテゾクニウバワレソロダントドケイデソロアイダトリアヘズツウチニヲヨブカワジシヨウセウヘハソノチヨリシキウツウチアルベシ[七〇]（是迄相用来リ候記号並ニ喇叭暗号豊後路ニ於テ賊ニ奪ハレ候段届ケ出候間不取敢通知ニ及フ川路少将ヘハ其地ヨリ至急通知アルヘシ）[七一]

この時、第三旅団（人吉方面）の近くには別働第二旅団がおり、同様の通知があったと考えられる。ただ、手帳が奪われたことが「トリアヘズツウチ」されただけなので、改正された新しい旗号・ラッパ暗号についての指示がくるまでの間[七二]、人吉方面だけで対応策を考えなければならなかった。

二日後、別働第二旅団の司令長官、山田顕義[七三]少将は、同旅団の高嶋信茂に宛てて次のような仮決定を指示した。

相図旗及喇叭問答本日ヨリ当旅団限リ仮ニ左之通相定施行候条此旨相達候事

明治十年六月十日　　山田少将

高嶋少佐殿

相図旗
問 正面ニテ縦ニ振　答 頭上ニ立ツ
喇叭
問 散兵ノ内半分隊集レ　答 同伏セ[七四]

この山田少将の「当（別働第二）旅団限リ」の仮決定は、ただちに、高嶋から同旅団の三好成行[七五]少佐らにも通知され、同時に連携している第三旅団（参謀の牧野毅[七六]少佐と川村景明[七七]少佐）にも伝えられた[七八]。当然、この方面での味方同士の誤射を防ぐためである。この山田少将の素早い対応によって、少なくとも別働第二旅団と第三旅団では、ラッパ暗号を一時的に「散兵ノ内半分隊集レ」と「同伏セ」[七九]に変更することで当座をしのぐことになった。

六月十二日、小郷中尉の手帳

ところが、その二日後の六月十二日、今度は、別働第二旅団で手帳を紛失する事件がおきた。

昨日耳取山哨兵線ニ多人数襲来シ我兵能ク防禦セシモ弾薬尽キ不得止夜ニ入リ其地ヲ引揚旧哨線ニテ防禦セリ〔°〕其時喇叭旗相詞ノ暗号ヲ記シタル手帳ヲ失フタリ依テ当方面限仮リノ暗号ヲ定メタルニ付此旨報告ス[八〇]（傍点、引用者）

手帳を紛失したのは小郷武[八一]中尉で[八二]、翌十三日に中村重遠（別働第二旅団参謀長）から山田顕義少将（別働第二旅団司令長官）にこの件が報告された。そして山田少将は、参軍（政府軍の実質的なトップ）の山縣有朋に、改めて「当方面限リノ」暗号を定めたことを伝えている。ただ、山縣への文書には、どのラッパ譜を暗号とするのかは記されていないが、同日に第三旅団の三浦少将から山田少将への通知に、

旗并ニ喇叭号当分之内当団限リ左之通相定候間此段申進候也
問 喇叭　　答
第三大隊オロフラーム　　第一大隊オロフラーム
問 旗　　答
大キク丸ク廻ス　　一文字横ニ曳ク
六月十三日　　三浦少将

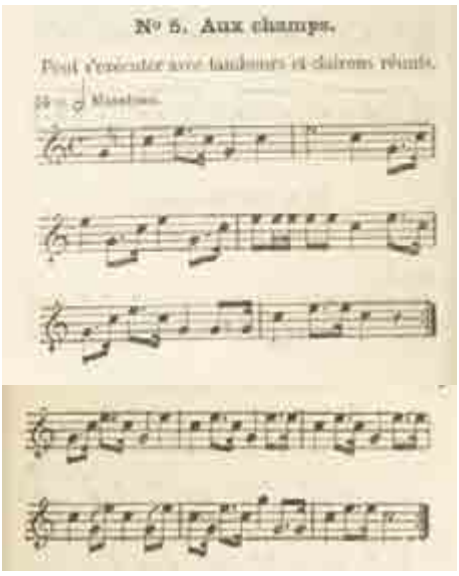

（譜例6） ***Règlement du 12 juin 1875 sur les manœuvres de l'infanterie,*** **1877.**

ラッパ暗号

ラッパ暗号とは聞きなれない用語である。簡単に説明をすると、あらかじめ「問」（問号）と「答」（答号）のメロディをそれぞれ決めておき、ラッパ吹奏によってその問答を交わし、戦場において敵・味方を識別するための方法である。ちょうど「山」という問いに対して「川」と答える合言葉と同じ役割を果たす。西南戦争において、そのようにラッパが用いられていたことは、おそらくこれまで音楽史研究において指摘されたことはなく、西南戦争の暗号についての研究である『西南の役と暗号』、あるいは『新編西南戦史』がわずかに言及している程度である[六四]。

次の資料には、ラッパ暗号の具体的な用法がわかりやすく描写されている。八月六日の午後四時、第二旅団のある隊が羽坂村（現在の宮崎県日向市）近くの権現山という場所に到着したところ、正体不明の部隊と遭遇した。

> 午後第四時ハサカ村後口権現山ニ着ス然ルニハサカ両岸ニ兵三中隊程魚登リ川ニ沿フテ来ルヲ見ル我斥候彼我ヲ識別スル為メ喇叭ノ暗号ヲ為ス川ニ沿フノ兵答フニ成規ノ吹奏ヲ以テス故ニ直ニハサカ村ニ下リ彼ノ兵即チ別働第二旅団ト互ニ連絡ヲナシ今夜此処ヲ守備候[六五]〔傍点、引用者〕

遠方にいる「兵三中隊」の存在を目視で確認し、「彼我ヲ識別」するために「喇叭ノ暗号」（問号）を吹いたところ、相手から「成規ノ吹奏」（答号）が返ってきたことから、味方（別働第二旅団の部隊）であることが判明したという。わざわざラッパを用いるまでもなく、従来の人の声による合言葉でも十分代用できそうなものだが、人声とラッパでは、音の飛距離に大きな差があり、当然ラッパのほうがはるか遠方に届く。西南戦争では、両軍とも昔に比べれば射程距離の長いライフルを携行していたため、人の声が聞こえる距離まで近づいてしまうのは、リスクが大きかっただろう。しかし、ラッパであれば、相互に安全な距離を保ったまま、「彼我ヲ識別」をすることが可能になるので、重宝されたのかもしれない。その意味で、ラッパ暗号は近代戦の要求に応じて編み出されたことになる。

しかしながら、資料をさらに分析してみると、政府陸軍はこのラッパ暗号を駆使することで、戦いを有利に進めていったというよりは、むしろその運用を巡って右往左往していたのが実態であった。

五月三十一日、村田大尉の手帳

五月三十一日、豊後路方面（現在の大分県豊後大野市三重町）で、熊本鎮台の村田成礼[六六]大尉が戦死し、その際、村田が携帯していた手帳が薩軍に奪われてしまった。それは単なる手帳ではなく、「記号（旗号、旗による敵・味方の識別）並ニ喇叭暗号」が記された手帳だったので、困ったことになった[六七]。機密事項である暗号が敵に知られてしまっては、元も子もない。この一件は、ただちに各地に散らばっている政府軍の全体に知らせなければならないはずだが、堀江芳介[六八]中佐が政府軍の中枢である軍団参謀に報告したのが六月八日で、一週間以上経過していた。暗号がバレていることに気づいてから、村田大尉の手帳が奪われたことを知ったのかもしれない。

これらはすべて比較的短く単純な信号音であるが、西南戦争の最終局面の九月十九日になって、行進曲（マルス）やセレモニーのための練習を通知する資料もある。

団長ヨリ許可ヲ受ケ当方面受持戦闘線内ニ於テ昼間左之喇叭ノ譜音演習為致候間御承知通此旨御通知ニ及置候也

九月十九日　高島[五七]少佐

中村[五八]中佐殿　山内[五九]少佐殿　山川[六〇]中佐殿

譜号

楽　マルス

坂　マルス

軍隊行軍ノ礼

礼式ノ譜

マルス[六一]

最初の「楽　マルス」と最後の「マルス」が、どのような行進曲なのかは不明だが、「坂　マルス」は、政狩金助のラッパ譜にある「坂（マルス）」、フランスのラッパ譜ではLE PAS DE CHARGE（譜例４）と思われる[六二]。八分の六拍子でアレグロ（♩＝150）。楽譜の指示どおりに繰り返せば（ダ・カーポすれば）二十四小節。ラッパ譜としては比較的長い楽曲である。

「軍隊行軍ノ礼」が、政狩のラッパ譜にある「軍隊ニ応スル礼式」であるなら、これはフランスのラッパ譜のAUX CHAMPS EN MARCHANT（譜例５）[六三]になる。四分の二拍子で、繰り返すと二十四小節。「礼式」の名に相応しい華やかな曲である。

「礼式」は、間違いなくフランスのラッパ譜のAUX CHAMPS（譜例６）だろう。

三つの行進曲と二つの礼式曲を練習したのは、別働第二旅団のラッパ隊のようだが、おそらく城山の戦い（二十四日）によって西南戦争は終結し、その後、凱旋をする際に、儀式やパレードで吹くことを見越して練習していたとみられる。

ところで、こうしたラッパ譜について具体的な記載がある資料をよく調べてみると、その過半数（約一四〇件）は、ラッパ信号を「喇叭暗号」として用いたことを示す資料であることが判る。

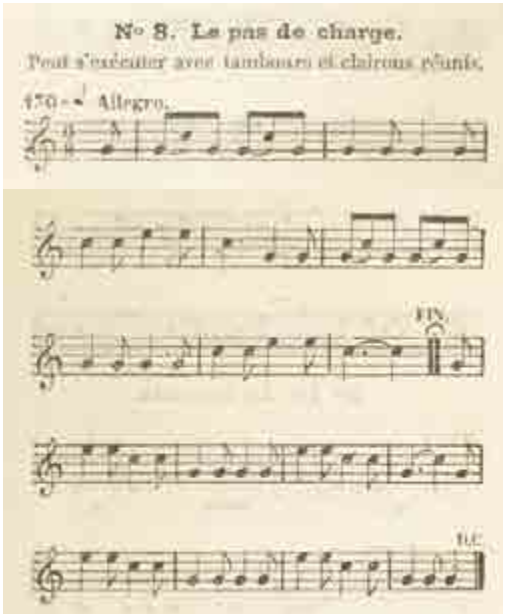

（譜例４）*Règlement du 12 juin 1875 sur les manœuvres de l'infanterie,* 1877.

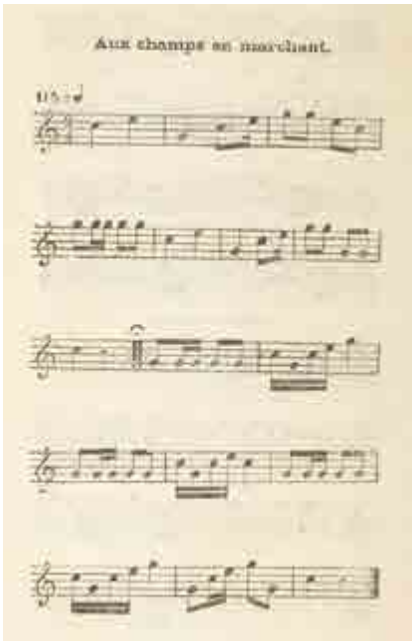

（譜例５）*Règlement du 12 juin 1875 sur les manœuvres de l'infanterie,* 1877.

「気ヲ付テ之喇叭ニテ」[四〇]
「臥声（ネロー）」[四一]
「立声（ヲキロー）」[四二]
「右向ケ」[四三]
「左向ケ」[四四]
「剣付ケ」[四五]
「散兵ノ内半隊集レ」[四六]
「曹長呼ビノ喇叭」[四七]

日本語ではなく、カタカナでフランス語が記載されているものもある。

「ゼ子ラール」之譜吹奏」[四八]
「ラッペル譜」[四九]
「ガルダボー譜」[五〇]
「ヲーフラン」[五一]

「ゼ子ラール」(LA GÉNÉRALE) は非常時の合図として、「ラッペル」(LE RAPPEL) は「集合」、「ガルダボー」(GARDE-À-VOUS) は「気を付け」、「ヲーフラン」(REFRAIN) は各連隊や大隊に与えられた個別の「隊号」(個々の隊を示す信号。第一連隊の「ヲーフラン」、第一大隊の「ヲーフラン」等) として用いられた[五二]。

陸軍ラッパの「フランス時代」(明治四～十八年) に使われていたラッパ譜は、野口吉右衛門[五三]というラッパ手が所持していたラッパ譜 (明治九年頃に作成か。宮代町郷土資料館) と、陸軍教導団でラッパを学んだ政狩金助[五四]のラッパ譜 (明治十七年に作成か。靖国神社偕行文庫所蔵) 等が現存するが、先に列挙したラッパ信号は、たいていこの二冊のラッパ譜に含まれており、且つフランスで使われていたラッパ譜のメロディと基本的には同一である (LA GÉNÉRALE (譜例2) と「ヒヂヨ (非常)」(譜例3))。

これらのラッパ信号が記載されている文書は、戦況の報告文であったり、実際的な指令や規定であったり、文脈は様々であるものの、そのラッパ信号が鳴った事実を記録したか[五五]、これからそのラッパ信号が吹奏されることを想定して記したはずである。つまり、こうした文書に、あるラッパ信号のタイトルが記載されているということは、従軍していたラッパ手たちが、それを演奏する能力を持ちあわせていることを前提としていたことを証明している[五六] (もちろん、後述するように、期待を裏切って、演奏できないこともあったが)。

また、幕末維新期の記録にも散見される「ラッペル」のような定番曲だけでなく、「臥声」「右向ケ」「剣付ケ」のような信号が含まれていることや、記録されなかった事実、残されなかった資料も存在することを考慮すれば、ラッパ手たちは、ここに挙げたよりも多くのレパートリーを持っていたことが推測できる (少なくとも、「打方止メ」や「剣付ケ」を知っているなら、「打方始メ」と「剣取レ」も知っていなければおかしい)。

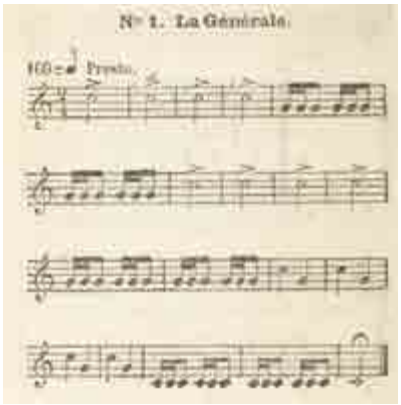

(譜例2) ***Règlement du 12 juin 1875 sur les manœuvres de l'infanterie,*** **1877.**

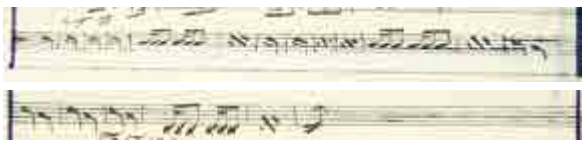

(譜例3) 野口吉右衛門のラッパ譜 (ca.1876) に収録されている「ヒヂヨ (非常)」(宮代町郷土資料館「野口信夫家文書No.24 楽譜綴り」)

ろう。そこで、和歌山で製造されたプロイセンのラッパも再登場することになったらしい[二六]。遊撃歩兵第六大隊八五八人に対し、ラッパ十六管は、単純計算すると、五十三人につきラッパ一管ということになる。

相当数のラッパが戦地に送られたことは、砲兵本廠から支廠に「砲兵喇叭 三百　歩兵喇叭 五百」を送る依頼（五月十六日）[二七]や、「第二次新選旅団」編成のために警視局から陸軍省へ「小銃六千五百挺〔ママ〕喇叭二百管」を要求する文書（七月二十三日）[二八]等からも読み取ることができる。そのため、在庫が少なくなり、八月末には「至急製作」しなければならなくなった。次の資料には、ラッパの製造費と製造数が記されている。

喇叭製作之義ニ付伺

一　金五千五百九拾五円六拾七銭八厘
　但 歩兵喇叭千九百四拾七管製作費
一　金九百二拾七円四拾八銭
　但 砲兵喇叭二百六拾二管製作費

右者砲兵本廠貯蔵之分追々減少ニ付別書之通至急製作為致度御達案相副此段相伺候也

明治十年八月廿七日　第三局長代理 陸軍少佐永持明徳[二九]
陸軍卿代理 陸軍少将井田譲殿

伺之通 八月廿九日[三〇]

砲兵ラッパの実態については不明な点が多く、歩兵ラッパとどのような違いがあるのかは分からないが、それぞれの製作費を、それぞれの製造数で割ると、歩兵ラッパはおよそ二円八十銭、砲兵ラッパはおよそ三円五十銭で、砲兵ラッパのほうがやや高い。

ラッパ手についての資料は、断片的な情報が多く、前後の文脈が欠けていると理解が難しい資料が多い。また、戦死したラッパ手、罪に問われるラッパ手の資料がいくつか存在するものの、そこにラッパ自体についての情報はとくに含まれていない。西南戦争に出征したラッパ手、近藤與久治[三一]、佐藤六之助[三二]（二人とも東京鎮台歩兵第三連隊第三大隊第一中隊の一等喇叭卒）の戦歴を示す資料からは、かれらが各地を転戦した様子を知ることができる（かれらは八ヶ月のあいだに四十一回の戦闘を経験した）が、やはりラッパ自体についての言及はない。

西南戦争におけるラッパ信号

分析の対象とする資料のうち、ラッパ信号が記された資料は約二四〇件で、七割を占める。当時の陸軍はフランスのラッパ譜を用いたので、資料中に「進撃ノ号音」と記されていれば、フランスのラッパ信号 LA CHARGE のメロディ（譜例1）が鳴ったと考えてよい。

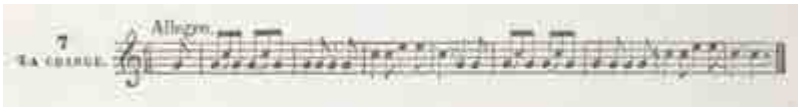

（譜例1）Lagard, Adrien, *Méthode de clairon d'ordonnance,* 1869

しかし、具体的にどのような曲であるかを推測できないケースもある。たとえば、「預メ約定スル処ノ喇叭ヲ吹奏ス」[三三]と記されていると、ラッパが鳴ったことは確実だが、曲名を特定することはできない。ただ、「喇叭ノ吹号ニ応シ一斉ニ突入」[三四]という文ならば、ラッパが鳴った後の「突入」の動作から、LA CHARGE が鳴ったと推測できることもある。全体を俯瞰すると、戦争の記録なので、この「進撃ノ号音」、あるいは類似した表現「進軍喇叭」「前進ノ号音」等のラッパ信号が頻出する。

他に具体的に記されている曲名として、次のようなものがある。

「退却ノ合図ヲ吹キ退キ来リ」[三五]
「運動ノ譜ヲ吹奏セシム」[三六]
「休メノ喇叭吹奏」[三七]
「止マレ」[三八]
「打方止メ」[三九]

明治十年五月三十一日　神戸出張 十六等出仕 緒方康
馬関砲廠 斎藤陸軍少佐殿[一七]

つまり、神戸から船便で歩兵ラッパ十管と、その付属品（総・握巻・掛巾）が斎藤少佐に届けられた。おそらく大阪（この時期に、滋野・渡辺は大阪にいたと考えられる）の砲兵支廠には、砲兵本廠（東京）で製造されたラッパがストックされていて、神戸～下関を経由して、可児の配下にある広島鎮台のどこかの部隊に届けられたようだ。

これに類した資料に目を通してゆくと、まとまった数のラッパが必要になったのは、戦闘によってラッパが故障・紛失したからではなく、西南戦争の最中に新たに編成された部隊が必要としているケースが多いことがわかる。次の引用では、六月になってから七十管ものラッパを要求している。

喇叭外三点御渡之義ニ付伺
一 歩兵喇叭　七拾管
一 同総　七拾条
一 同握巻　百弐拾個
一 同拭巾　百弐拾個
右八当団諸隊用御渡相成度此段相伺候也
十年六月二十四日　新撰旅団 少将東伏見嘉彰
陸軍卿代理 少将井田譲[一八]殿
伺之通 六月廿五日[一九]

東伏見嘉彰少将が司令長官をつとめた新撰旅団は、陸軍の戦力不足を補うために、政府の召募に応じた巡査（旧藩の士族が多かった）によって構成された。つまり、徴兵に基づいた常備兵ではないため、ラッパが配備されていなかったのである。逆に言うと、ラッパは有っても無くても差し障りのないお飾りの道具ではなく、必需品と認識されていたこともうかがえる。先の広島鎮台参謀の可児春琳が要求した十管についても、広島鎮台の既存の部隊に対してではなく、新たに召募された部隊のために調達されたラッパかもしれない。

和歌山県では、明治十年四月になって召募された旧藩兵によって遊撃歩兵第五大隊が編成され、それに関する資料の中に、やはりラッパが登場する。

普式喇叭之義過般□御照会置候通和歌山県下ニ於テ製造為致直ニ遊撃歩兵第五大隊ヨリ相渡候[二〇]

遊撃歩兵第五大隊に続いて、同じ旧和歌山藩兵によって編成された遊撃歩兵第六大隊についてもラッパについての記載がある。

遊撃歩兵第六大隊用喇叭御渡相成度件
一 普魯西式喇叭　拾六挺
但総共
右遊撃歩兵第六大隊用之□前出之品御渡相成度此段相伺候也
明治十年七月二日　陸軍少佐中川審六郎[二一]
陸軍中将西郷従道殿[二二]

右の引用文中のラッパが「普式」「普魯西式」であることに注目したい。

明治二年、和歌山藩はプロイセンの軍人カール・ケッペンを雇用し、プロイセン式の兵制に基づいた陸軍を創設していたのだが、ケッペンの指導の下でラッパも製造していた[二三]。だが、廃藩置県によってこの軍隊は解隊した。

明治十年四月、陸軍大阪参謀部で後方支援をしていた鳥尾小弥太[二四]は、和歌山に出張参謀部を置き、旧藩兵を召募させた。五月には壮兵八〇七人によって遊撃歩兵第五大隊を、六月の第二回壮兵募集では壮兵八五八人によって遊撃歩兵第六大隊を編成した[二五]。鳥尾は、プロイセン式で訓練をしていた旧藩の兵士たちなら、西南戦争にも役立つと考えたのだ

十年（一八七七）の資料に絞り込むと九八八件になるので、おおよそ五分の一が、この一年間に偏っていることがわかる。このことは、公開されている防衛庁防衛研究所の全データのなかで、「陸軍省大日記」の「西南戦役」資料群の割合が多いことに起因しているらしく、この時期にラッパが異常に多かったことを示しているわけではないようなのだが、「喇叭」という文字が記されている資料が九八八件存在することは、分析を進めるうえで十分なデータ量である。

しかしながら、これらをよく閲覧してみると、使えない資料も多数含まれていることがわかる。たとえば、各戦地から送られる「戦闘報告表」には、遺失物を記入する欄があり、その欄にあらかじめ印刷された「失喇叭」という文字も検索機能は自動的に拾ってしまう（これだけで二〇〇件くらいある）[五]。同じように「戦闘報告書」の死傷者を報告する欄にあらかじめ記されている「喇叭卒」の文字[六]、あるいは、個々の兵隊の肩書「喇叭卒」「喇叭手」という文字もヒットする。他にも、「喇叭」の単語はかろうじて読みとれても、それ以外は判読不可能で、文章の意味が汲み取れないような資料、文章自体は判読できても前後の文脈を欠いているため理解できない資料、海軍関係の資料、明治十年であっても西南戦争とは無関係な資料等を省いてゆくと、分析の対象となる資料は約三一〇件になる[七]。

西南戦争の頃には、政府軍は有線電信も活用していたが、情報収集のための連絡・通信手段は、まだ伝令（徒歩伝令や騎馬伝令）が運ぶ紙媒体の達書（書状）が多かった。約三一〇件の資料の多くは、九州各地の前線で戦っていた熊本鎮台や各旅団等の組織内の連絡、あるいは組織間の連絡等である。おそらく、多くは控えとして写し残された記録であるとしても[八]、詳細な情報に満ちた貴重な一次資料といってよい[九]。もちろん、アジア歴史資料センターには、西南戦争についてのすべての記録が残されているわけではないので（また、すべての出来事が記録されたわけでもないので）、ここから明らかになることは、きわめて限定的なものに過ぎないことも断っておく。

この約三一〇件の資料を精査すると、（1）楽器としてのラッパについての情報、（2）ラッパ手に関する情報、（3）ラッパ信号、ラッパ譜についての情報の三つにおおよそ分類でき、本稿は（3）を中心に分析を進めるが、その前に、当時の状況をおおよそ知るために、（1）（2）について、少しだけ紹介しておきたい。

西南戦争におけるラッパ（楽器）とラッパ手について

すでに筆者が別稿で明らかにしたように、国産ラッパは遅くとも明治四～五年頃には製造されていたと考えられる[一〇]。したがって、西南戦争において陸軍が用いたラッパの多くは、主に国産ラッパ（陸軍ならフランス・モデルの国産ラッパ）であったとみるのが妥当だろう。

分析対象とした約三一〇件のデータのなかで、ラッパ（楽器）に関する資料は、約六十件で、ラッパがどのように運ばれたかを示す資料が多い。たとえば、五月二十五日、広島鎮台参謀の可児春琳[一一]中尉が、馬関（下関）にいる斎藤正言[一二]少佐に、「喇叭　拾管　総並属具共」を請求すると[一三]、斎藤少佐は五月二十九日に、滋野清彦[一四]中佐、渡辺央[一五]中佐に宛てて、電報で「ラツパヂツカン（…）ソウソウヲンヲクリアリタシ〔喇叭十管（…）早々御送リアリタシ〕」と、ラッパ十管を要求している[一六]。その二日後、

神送第十四号
送達証

品目	員数	個数	
歩兵喇叭	拾管	壱箱	
同総	拾条		
同握巻	拾枚		
同掛巾	拾枚		
備考	運輸船　通洲丸		
	出港　五月三十一日午前		

前書之通致送達候也

西南戦争で陸軍が用いたラッパ信号と「喇叭暗号」を巡る混乱

奥中　康人
文化政策学部　芸術文化学科

本稿は、国立公文書館アジア歴史資料センターのデジタルアーカイブを用いて、西南戦争（明治十年）に関係する陸軍のラッパ信号の用い方を分析することを目的としている。同アーカイブを「喇叭」等のキーワードで検索し、抽出された約三二〇件のデータは、楽器としてのラッパについて、ラッパ手について、ラッパ信号についてのデータに分類することができる。とくにラッパ信号を中心に分析を進めると、数多くのフランスのラッパ信号が用いられたことや、戦争が終盤となった九月になってから数曲のマーチを練習していたことが明らかになっただけでなく、「喇叭暗号」という特殊な用法が存在したことがわかった。

ラッパ暗号とは、あらかじめ定められたラッパ信号を問答形式で交わすことによって敵・味方を識別する用法である。しかしながら、資料から読み取れるのは、ラッパ暗号が記載された手帳や文書が敵の手に渡り、何度も改正を余儀なくされたという失態である。ラッパ暗号の運用には問題はあったものの、総じてラッパ手たちは数多くのラッパ信号を吹奏していたようであり、それまでのラッパ教育が順調であったことがうかがえる。

はじめに

明治四年（一八七一）に創設された陸軍では、当初フランスのラッパ信号を用いたことが知られている。すでに筆者は、明治十七年頃に書き記されたとみられる偕行文庫（靖国神社）所蔵のラッパ譜を調査した結果、たしかにフランスのラッパ信号と同じメロディが記されていることを、個々の楽曲に即して確認した[一]。陸軍ラッパの「フランス時代」は、明治十八年十二月に『陸海軍喇叭譜』が制定されたことにより、幕を閉じる。

ところで、本稿が問題とするのは、西南戦争において、陸軍はどのようなラッパのメロディを吹いていたのか、ということである。西南戦争は、陸軍が経験する初めての大規模な近代戦であっただけでなく、ラッパを組織的に用いたこと、つまり多くの日本人ラッパ手が――まだ学校教育の唱歌すら存在しなかった頃に――ヨーロッパの金管楽器を吹奏した点で、日本の音楽史（西洋音楽受容の歴史）の観点からも注目に価する出来事である。西南戦争がおこった明治十年であれば、陸軍のラッパは前述の「フランス時代」にあたるので、フランス式のラッパのメロディが鳴り響いていたであろうことは、容易に推測できる。しかし、それ以上のことになると、とたんに壁にぶつかってしまう。たとえば、参謀本部陸軍部編纂課による西南戦争の公式記録『征西戦記稿』には、「喇叭」の文字がいくつか記載されているので、ラッパが鳴ったこと自体は確認できるものの、戦地におけるラッパを巡る具体的な情報には乏しく、詳しいことは何もわからないからである。

ところが、近年整備された国立公文書館のアジア歴史資料センターのデータベースで[二]、「喇叭」[三]をキーワードとして検索することより、これまで掬い取ることができなかったデータを把握することが可能となった。それらを分析する過程で浮かび上がってきたのは、「喇叭暗号」という珍しいラッパの使用法である。簡単に言えば、ラッパ信号による合言葉なのだが、そのような軍隊のラッパの使用法は、山口常光の『日本ラッパ史』（一九七三）には出てこない。

本稿では、西南戦争で用いられた陸軍のラッパ信号を概観し、とくに「喇叭暗号」の顛末を紹介することによって、明治十年（一八七七）のラッパ（つまり西洋音楽）受容の一端を明らかにするものである。

分析対象となる資料について

アジア歴史資料センターのデジタルアーカイブで、「喇叭」をキーワードとして検索すると、幕末維新期以降の約八十年間で、五三一二件の資料がヒットをする（二〇二〇年十一月一日現在）[四]。これを、明治

The History of the Kideranomiya Royal Family in the Early Modern Era

NISHIDA Kaoru
Department of Intercultural Studies, Faculty of Cultural Policy and Management

Ryo-un-Ji Temple（龍雲寺）in Irino Village（入野村）in the Shikichi district of Totomi Prefecture was founded by Prince Yasuhito（康仁親王）, grandson of Emperor Go-Nijo. Prince Yasuhito's descendent, Prince Kideranomiya（木寺宮）, lived in Irino village during the Warring States period, and although siding with the warlord Takeda clan to fight against the Tokugawa clan, he was allowed by Ieyasu to maintain control over Ryo-un-Ji Temple. Soon after, however, the Kideranomiya family died out. During the early Edo period, Ryo-un-Ji Temple had no chief priest, making the circumstances of the Kideranomiya family at this time unclear. Therefore, the history of the Kideranomiya family has been reconstructed through the creation of historical topograpies, an examination of documents during that period, and an investigation of mausoleums from the Meiji period. How the Kideranomiya family was understood and positioned during the early modern era will be discussed through an introduction of historical materials left at Ryo-un-Ji Temple.

(28)『法令全書』博聞社、一八八八年。
(29) 龍雲寺文書C-一一〇-一一三。
(30) この時奥山方広寺も「後醍醐帝御陵・同皇子開山無文大和尚御墓」の明細書上帳を浜松郡役所へ出している（外池昇「遠江方廣寺の後醍醐天皇陵」『調布日本文化』一〇、二〇〇〇年）。
(31)「浜松県古跡・社寺・陵墓」府県史料静岡三一、国立公文書館デジタルアーカイブ。
(32) 龍雲寺文書C-一一〇-一一〇。
(33) 龍雲寺文書C-一一〇-一一一。
(34) 龍雲寺文書C-二。
(35) 龍雲寺文書C-三。
(36) 木宮亮邦『龍雲寺史談』西湖山文庫、一九六八年。
(37)「龍雲寺由緒」東京大学史料編纂所謄写本、二〇一五-四一二。朱筆と思われる部分は小さな文字で書かれているため、本文中でも同様に示した。なお、本由緒では、孝法忠和尚（一八三五年没）、『龍雲寺史談』では鳳髄丹和尚（一七二八年没）が桜井家の出身という。龍雲寺と桜井家のつながりは続いていたと思われるが、詳細は不明である。
(38)「龍雲寺文書」東京大学史料編纂所写本、三〇七一．五四-七九。木寺宮については、若干の異なる覚が二点掲載される。
(39) 赤坂恒明、前掲注（2）。
(40)『静岡県史』7、三三二。
(41)『静岡県史』8、一六二七。龍雲寺文書C-一七。『静岡県史』では、袖上の花押を記さず、「文書袖上に今川氏真のものに似る花押がある」と注記している。
(42)『雄踏町誌』資料編1、浜名郡雄踏町教育委員会、一九六八年。
(43)『日本国語大辞典』第二版、第二巻、小学館、二〇〇一年。
(44)『龍雲寺史談』前掲。
(45) 龍雲寺文書C-八四。
(46) 龍雲寺文書C-五四。
(47) 前掲注（37）。
(48) 同右。
(49) 同右。
(50) 夏目琢史『近世地方寺院と地域社会―遠州井伊谷龍潭寺を中心に―』同成社、二〇一五年。

仁親王の由緒は当然のこととして、戦国期の木寺宮の実態も分からず、その子どもや法名あるいは塔をめぐって諸説錯乱を生じることになった。ただしそこには、単に荒唐無稽な由緒を述べるのではなく、地域に残された資料の断片を集め、組み立て直そうとする実証的な側面もあった。

江戸時代の由緒は徳川家康や地域の戦国大名などと結びつき、自らを社会的に位置づけたり、既特権を主張したりするものであった。木寺宮の場合、康仁親王は南朝につながる大覚寺統でありながら北朝方の廃太子であり、戦国期の木寺宮は家康へ敵対したという、いわば負の由緒であった。加えて、仮に既特権を主張するとしても、入野本所方という枠組みを出るものではなかった。近世期には近隣に一〇から一五の末寺を持つ中本寺の立場にあった龍雲寺にとって、木寺宮の由緒は自ら声高に語るものではなかったといえる。それにより、桜井家の由緒を基にした木寺宮の由緒が今日まで機能し続けたのであった。

注

(1) 『浜松市史』一、浜松市役所、一九六八年。
(2) 赤坂恒明「遠州木寺宮考」『十六世紀史論叢』二号、二〇一九年。
(3) 歴史学研究会編『由緒の比較史』青木書店 二〇一〇年。
(4) 『静岡県史』8、静岡県、一九九六年、一二九二。本史料は龍雲寺由緒書写等による。『静岡県史料』五（静岡県、一九四一）収載の同史料は「遠江国風土記伝」より採録されたものであり、原本は確認されていない。
(5) 『静岡県史』8、一三一三。龍雲寺文書A-1。内容については、中村孝也『徳川家康文書の研究』（日本学術振興会、一九五八年）に詳しく紹介される。
(6) 『浜松市史 史料編二』、浜松市役所、一九五六年。
(7) 赤坂、前掲論文。
(8) 『寛政重修諸家譜』第一二、群書類従完成会、一九六五年。
(9) 『寛政重修諸家譜』第六、群書類従完成会、一九六四年。
(10) 龍雲寺文書C-一二。
(11) 「随庵見聞録」には天正一七年八月二四日付「遠州入野本所方百姓等」宛の徳川家七ヶ条定書も収載されるが、龍雲寺所蔵として『静岡県史料』に収載される同文書は、天正一七年七月七日付である。
(12) 『寛政重修諸家譜』第一、群書類従完成会、一九六四年。
(13) 龍雲寺文書C-一一四。明治二年の記録。
(14) 相田二郎『古文書と郷土史研究』名著出版、一九七三年。
(15) 龍雲寺文書C-一三。
(16) 龍雲寺文書C-二一。
(17) 『静岡県史料』龍雲寺文書四、龍雲寺文書B-2。
(18) 龍雲寺文書A-二。

龍雲寺領之事
遠江国敷知郡入野村之内百壱石所寄附也并山林竹木諸役令免許訖、者仏事勤行修造等不可懈怠之状如件
慶長八年十一月廿七日

大高檀紙に記されたこの文書は、朱印状として遜色ないが、「無判之本紙」というように朱印は捺されていない。一〇一石の根拠については天正一八年の寺領証文があるが写である（龍雲寺文書C-四）。龍雲寺の寺領については、慶長三年に刑部左近・刑部五郎から安寧寺納所宛に一四石三斗五升九合の請取証文が出されていることから（龍雲寺文書C-一六）、もともと一五石前後であったと考えられる。
(19) 龍雲寺文書C-一四。
(20) 内山真龍『遠江国風土記伝』郁文舎、一九〇〇年。
(21) 同右。
(22) 龍雲寺文書C-二一。
(23) 「本朝皇胤紹運録」京都大学付属図書館所蔵。
(24) 「武徳編年集成」国文研オープンデータセット。
(25) 「群雄割拠録」国立公文書館デジタルアーカイブ、一五一-〇〇六二。
(26) ここでの「武徳編年集成」は「群雄割拠録」が引用した記事であり、羽田野が閲覧したのは「群雄割拠録」であったと思われる。「武徳編年集成」最後の「木寺ノ宮ハ津島宮ノ御後裔ニヤ」はもともと記されていないが、「群雄割拠録」に記されているからである。
(27) 『引佐町史』下巻、引佐町、一九九三年。

一、拙寺開基被遊候以由緒為御報恩　御尊牌御法号者奉称龍雲寺殿と、其後奉改称龍松院と幷為御墓印と五輪無縫塔奉安立候
（中略）
一、御尊牌之字面者　御母公様東光院大椿貞寿尼大姉
　姫君光厳院殿冨渓芳秀大禅定尼所嘱
御二條院之皇孫当山開基康仁親王龍松院木寺御大宮尊儀
　妃君宝勝院殿月窓妙桂大禅定尼各霊
（中略）
一、東光院大椿貞寿尼大姉、龍潭寺回去帳を写取候之趣龍雲寺之記録ニ御座候、尤御墓者龍潭寺ニ者無之筈之由ニ被申候
　但、龍雲寺中絶後御墓三本御座候処、中興之節木寺宮様之五輪壱本いたし候趣ニも申候
東光院様之御儀者回去帳ニ入、黙宗様之御引導候得者、御墓も龍潭寺ニ可有之儀とも被存候処、無之心得ニ被被(ママ)申候者、宮様始御尊骸御方も少く事、右黙宗和尚御位牌を龍雲寺御立被成、永楽銭壱貫文祠堂被成御付候と申事も御座候処、何故ニ無之筈杯与申候哉等分兼候事

龍雲寺開基の法号は「龍雲院」といったが、その後「龍松院」と改めたとし、「風土記伝」と同じ尊碑銘が載る。「略系図」では龍松院は康仁親王とするが、戦国期の木寺宮（龍雲院）のことである。「御母公様東光院」については、法号は龍潭寺の過去帳を写したこと、さらに黙宗（†一五五四）の引導をうけたと記される。一五〇六年生まれの兄弟をもつ龍雲院の母として矛盾はないが、ここで言う過去帳にあたる「龍潭寺入牌帳」では、入野の東光院大椿貞寿尼大姉が黙宗の時に牌を建てたことが分かるのみで[50]、その人物が木寺宮の母である確証はない。いずれの法号についてもその根拠は定かではないことになるが、塔や牌に姫、妃あるいは母という女性の法名や由緒が残されているのは、この地に縁を持ち、この地で亡くなった者たちだったからではないだろうか。

なお、この由緒では、木寺宮が上方から来たときに龍潭寺に行き、そこで子が逝去したため龍潭寺に古墓があるはずであることや、龍雲寺一世の瑞椿は龍潭寺の弟子ではないかなど、龍潭寺との関係が語られる。龍潭寺は一六世紀以降、井伊家の庇護を受けて発展した寺である。天正三年に「黙宗以来道理」として龍雲寺が安寧寺に委ねられたのは、木寺宮の祈願所から当該地域の臨済宗の組織のなかに位置づけられていくことでもあった。在地領主の氏寺や血縁的に結ばれる僧の在り方は、近世的な寺院へ転換する中で否定されたのである。

おわりに

最後に本稿で明らかにしたことをまとめておきたい。後二条天皇皇太子邦良親王の長男康仁親王の後胤である木寺宮は、戦国期在国皇族領主として入野を領し、婚姻を通じて大澤や知久といった在地勢力とも結びついていた。一度は武田方に与したものの、天正八年に家康判物を得て祈願所であった龍雲寺の寺領を安堵された。その後宮家は断絶し、かつ龍雲寺に独住がいなかったこともあり、一七世紀末には既に忘れられた存在になっていた。「随庵見聞録」や大岡越前の古文書調査、内山真龍の「遠江国風土記伝」の編纂、そして羽田野敬雄による「康仁親王御伝」、陵墓調査など、様々な機会に木寺宮について再認識されたものの、龍雲寺は明治期に至るまで木寺宮の由緒を積極的に語らなかった。それは「随庵見聞録」に収載された天正八年三月の赤津宛武田家朱印状が、武田家に与して家康と戦った証拠として、また赤津が木寺宮であるとして、後々まで由緒を規定し続けたからである。ただし、これは家臣であった桜井家の由緒であり、入野本所方への権限を家康から認められたことを主張するためのものであった。龍雲寺には家康が「大宮」へ寺領を安堵した判物が残されているが、龍雲寺は宛所の局を不明とし、明治になってようやく家康と木寺宮の「懇情」に基づく由緒をつくりあげた。その一方で徳川方との戦いは、木寺宮家臣たちの由緒として定置し、それを抜きに木寺宮の由緒を語ることはできなくなっていた。

また近世後期から天皇や朝廷への関心が高まり、三遠南信地域では宗良親王をはじめとする南朝の由緒が語られるようになっていく。「風土記伝」以降、康仁親王にも関心が向けられていくが、朝廷の由緒を積極的に語ることはなかった。近代になり陵墓の調査が行われる頃には、康

う。「風土記伝」にある宗察であれば、木寺宮の子ということになる。宗察については、次の史料にもその名がみえる。

【史料12】(46)

龍雲寺默宗・南渓和尚以来相続之寺之事候間、此両三四年寺務仕来候、我等退屈申候間、可返進之由、松田殿へ為証文一筆進上候キ、今又察蔵主契約之状和尚様へ進候、早々龍雲寺へ御還住可有之候、御朱印之儀八重而可進上候条、其御心得存候、為其一筆進上候、此旨奏達、恐惶敬白

霜月廿七日　　入野龍雲寺

恵林（花押）

進上　安寧寺　侍衣閣下

龍雲寺の恵林が安寧寺に宛てた一札で、龍雲寺は默宗・南渓（龍潭寺二世）以来相続をしてきた寺であるため、三、四年寺務を行ってきたが、察蔵主（宗察）を龍雲寺に還住するようにとある。年代は不明であるが、先の史料を前提として元和期とみておきたい。恵林の文面は、宗察が龍雲寺の住持であるとの意図を持っているようにも読める。

明治三〇年頃に謄写された「龍雲寺由緒」に、瑞椿と宗察についての記述がある。この由緒は帳面末に「龍雲寺より徳川家江被差出」た由緒書の写とあり、それに龍雲寺が言うところを朱でそのまま書き留めたとする(47)。内容は不審な点も多いが、興味深いことも多々含まれる。

【史料13】

一、木寺大宮様御二男出家被遊拙寺二御住職一世奉称瑞椿首座と候、右瑞椿首座者天正九年辛巳年八月十三日於拙寺御逝去被遊、其後明庵瑞椿和尚と奉改称、御位牌幷御塔処于今安置有之候

明庵宗察首座・瑞椿首座　墓もなく行衛も不分候間、弐人ヲ壱人之明庵宗察首座　龍潭寺御墓無縫塔御座候　名となし候由二御座候、

但当時之住持之取計与申候由

木寺大宮の二男瑞椿を龍雲寺一世とし、その瑞椿と宗察を一人の名として位牌を安置したとする。瑞椿と宗察が亡くなったのは四〇年以上差があるが、二人を一人の名としたのは、ともに木寺宮の子であるとの認識があったためか、あるいは逆に「風土記伝」の記述から両者を一体と理解したためであろう。そもそも瑞椿が木寺宮の子と記されるのは明治期の史料であり、宗察についても寛保期の【史料5】では一二代前の住持と記されるのみである。仮に両者が木寺宮の子であったとしても、それは江戸時代には特段意味を持たないもの、あるいは伏せておくべきものであったことになろうか。

謄写本「龍雲寺由緒」の冒頭の部分には、龍雲寺の五輪塔について次のように記されている(48)。

【史料14】

一、木寺大宮様御男子三人御息女二人御座候処、御長男子左兵衛輔様と申、御次男者当寺二而出家御住職一世瑞椿首座と申候、御三男者右兵衛輔様と申、信州江御落武家二被為成候と申事

御一女者大澤右京亮殿御室と被為成候、御法名者　正学院殿悟安貞頓大姉と申候、此御方者江戸小石川浄光院二葬ルト有之、御一女者信州江被落行衛不相分ト申事往古ヨリ申伝有之、右故歟拙寺拾二代以前住持南洲之代二行衛不相分候二付、為菩提為御墓印と五輪塔幷御位牌安置仕来候処、拙寺九代以前之頃者当国山崎村安寧寺兼帯地と相成、火之番耳有之、其内二御塔所御位牌等散乱仕候と申候事代々申伝有之候、今日木寺大宮様御塔処北方二信州江被落候御息女様之御塔処と申而五輪塔之形安置有之候、右御尋二付旧記之通奉言上候

明治二巳年二月　　龍雲寺

ここでは「略系図」の龍雲院の子と「風土記伝」の大宮の子は対応しているが、長男左兵衛輔を木寺宮とも赤津ともしていない。寺中の五輪塔については、信州へ逃げ行方不明になったという息女の菩提のために安寧寺の南洲和尚（―一六二〇）の代に位牌とともに安置したと説明する。しかし文面を読む限り、塔の来歴も旧態も分からなくなっていたというのが実態であろう。位牌に関しては次の様にある(49)。

【史料15】

冒頭の黙宗和尚(一五五四)は井伊谷龍潭寺の開山で、宛所の清庵和尚は安寧寺（浜松市中区雄踏町山崎）の開山清庵宗徹（一六〇一）である。龍潭寺、安寧寺、龍雲寺は、江戸時代にはともに臨済宗妙心寺派の法類である。差出人の長田弥三郎の詳細は不明であるが、弥三郎は黙宗以来相伝の道理として龍雲寺を四二貫と五〇俵で安寧寺に渡したのである。安寧寺の由緒では、家康は清庵に「国家の事大小となく毎時の吉凶を被為問玉ふ」というほど帰依していた[42]。つまり天正三年には、龍雲寺は徳川との繋がりが深い安寧寺が支配することになったのである。

この文書は天正三年の日付が「十一」年に改められ、干支が加えられている。龍雲寺と木寺宮は一体と認識されていたため、天正八年以前に龍雲寺が徳川方の安寧寺に支配されるのはおかしいと考え、武田家滅亡後の日付にしたのではないだろうか。木寺宮の出奔は、永禄期、天正元年、天正八年と諸説あったが、龍雲寺の支配関係から見た場合、天正三年以前と考えられる。

木寺宮の出奔に関連し、「大宮様」についても考えたい。「大宮」は男性の皇族にも用いるが、主に皇太后等の敬称、皇族出身の年とった女性、母宮を指す語として使用されることから[43]、龍雲院の妻とは考えられないだろうか。赤坂氏は龍雲院が京都妙顕寺（日蓮宗）十世日広（一五〇六-五三）の兄弟であったとする。とすれば龍雲院は天正八年には六〜八〇歳代になる。また、これまで家康判物が出された天正八年五月に、木寺宮は入野に居たと解釈されてきた。しかし一度出奔して再び入野に戻ったとするよりも、木寺宮は既に出奔していたが、入野に残った大宮に対して家康が一期分を認める判物を出したと考えた方が理解しやすい。当主ではない大宮であるからこそ、「御宮達」が何か言うことがあっても、その心次第という文言が付されたのではないだろうか。桜井源兵衛は木寺宮の親族とも宮の末葉ともいう。木寺宮が在地の者と婚姻関係を結んだとすれば、妻が入野に残っていたとしても不思議はない。ただし、文書がかな書きではないことから、女性宛の文書と断言はできず、引き続き今後の検討課題としたい。

七-二、木寺宮の子ども・法名・塔

二つ目の問題は、木寺宮の子や法名などについてである。龍雲寺の「略系図」では、戦国期の木寺宮（龍雲寺殿）の子は、木寺宮（赤津中務少輔）、女子（大澤左衛門佐基胤内室）、女子（信州河島知久監物内室）、某（龍雲寺住職瑞椿和尚）と記される。他方、「風土記伝」の大宮の子は、長男佐兵衛輔、中男宗察公（明庵察公首座禅師）、三男右兵衛輔であった。「略系図」では、「風土記伝」にある大宮の子を「紹運録」にある康仁親王の子に対応させており、それが【史料8】の記述である。これは「康仁親王」と戦国期の「木寺宮」そして「大宮」が混同された結果であり、様々な情報を系図に反映させたことによる錯乱である。ただし龍雲院と大宮を同一人物としても矛盾がある。例えば、「略系図」の瑞椿は、「風土記伝」では「明庵宗公」と記されている。

天正八年（一五八〇）の家康判物によって龍雲寺の住持となった瑞椿は翌年遷化したという。その後一六世紀末まで独住はいなかったとされるが[44]、元和から慶長期には龍雲寺に宗察という住職がいた。元和五年（一六二〇）、入野村の百姓らから安寧寺に次の一札が出されている。

【史料11】[45]

一、山﨑安寧寺様へ龍雲寺領御ゆつり被成候、即宗察様より御一札被遣候へ共、重而一札仕候、其故たれにても田畠壱歩も買取申候ハヽ、かい主之しつついに可致候、次ニ御ゆつり被成候へ共宗様田畠質物ニ入置候所を安寧寺様金子四両余にて御請返し被成候故ハ、誰人ニ而も違乱有間敷候、為其一札仍如件

元和五年未極月十七日　　入野村

八郎左衛門（花押）

右郎左衛門（花押）

（八名略）

安寧寺様

宗察が田畑を質物に入れたところを安寧寺が四両余で請返したことにより、入野村の百姓が安寧寺へ龍雲寺領を譲るというものである。【史料5】において慶長の朱印書き換えの際に不調法を疑われた宗察であろ

塩苞を献上したとする[36]。他の由緒では、宇布見村に住むことになった嶋の子孫は「只今以不自由なく家業営候由ニ御座候」とするが、木寺宮を諫めた桜井家の子孫は「入野村只今ニ御座候由、是者当時困窮者之由ニ御座候」[37]と、因果応報のように記載する。木寺宮の由緒は、龍雲寺や桜井家だけではなく、他の旧臣たちの由緒のなかに具体的に組み込まれ、語られていったのである。

「略系図」にある堀江（安間）家の「旧記」には、自らの家の由緒とともに「木寺宮覚書」が残る[38]。そこでは「木寺之宮者正親町第一之宮也、月蝕之日依有御誕生不能継王位、忍出宮中携幾江ノ局ヲ一人到尓遠州入野村空送歳月」とあり、木寺宮が正親町天皇（一五七一-九三）の皇子であり、月蝕の日に誕生したことにより王位を継ぐことができず、局一人を連れて宮中を出て入野村で空しく時を過ごしたとする。さらに家康が入野を通りかかった際に紫雲が立っていたことから宮の存在を知り朱印状を出したことや、木寺宮の三人の子のうち、姉は大澤家へ、二姫は知久家へ、三之宮は入野で剃髪して龍門と称したとする。ここでは武田家も登場せず、赤津の名もない。また僧になった木寺宮の子は龍門という。そして何より木寺宮は康仁親王の後胤ではなく、正親町天皇の皇子となっているのである。康仁親王とのつながりは、わずかに「不能継王位」宮という点に残されているのみである。堀江家にとって、木寺宮は戦国期の貴種ということ以上のものではなかったといえよう。

七、龍雲寺と木寺宮

七-一、木寺宮の出奔

ここまで木寺宮の由緒について述べてきたが、次に木寺宮をめぐる二つの問題から、戦国期の木寺宮の実態を考えてみたい。一つは、天正八年の木寺宮の動向である。これまでの理解では、木寺宮は武田家に味方をした二ヶ月後に家康から所領を安堵され、その直後に入野を出奔したことになっている。これについて、赤坂恒明氏は戦国期に至るまでの木寺宮の状況を含め、次の様に明らかにした。浜松庄は大覚寺統の所領として木寺宮に相伝されたものであり、木寺宮はそのうちの本所方を支配する荘園領主であった。ただし今川氏が木寺宮領を処分しようとしたため、木寺宮邦康親王（一四一六-七二）の子は浜松庄内の所領を恢復するために、京都（三河）吉良氏を頼って三河に下向し、さらにその子が永正一〇年（一五一三）前後に浜松庄入野に移住した。邦康親王の曽孫と推定される木寺宮（龍雲院）は、後奈良院の猶子となり親王宣下を受けた者であった[39]。赤津中務少輔はこの龍雲院の子とされてきたが、天正八年に武田家が入野を実効支配していないこと、赤津が入野や龍雲寺に関係する者かどうか判然としないことから、木寺宮とは言えないとした。そして家康判物中の大宮は赤津ではなく龍雲院であるとし、木寺宮の出奔の時期を「風土記伝」から永禄期とした上で、天正八年までに再び入野に戻ったとした。

これまで見たように、龍雲寺は康仁親王が入野の御殿の脇に建立した寺院といい、普明国師を勧請開山、康仁親王を開基とし、康仁親王の子が龍雲寺一世になったという。ただし今日残されている史料において、龍雲寺の初見は永禄九年（一五六六）四月二一日である。今川氏真が宗源院（浜松市中区蜆塚）に宛てた「曹源院領之事」の一条に、「入野龍雲寺為借儀方彼寺領参貫文地任証文之旨可有所務事」とあり[40]、龍雲寺領三貫文の地を宗源院が所務することになった。宗源院は応永二三年（一四一六）に在天弘雲が開山した曹洞宗の寺院で、戦国期には今川義元が開基となって堂宇を再建するなど、今川氏の庇護を受けていた。家康が遠江に侵攻し、元亀元年（一五七〇）に浜松城に拠点を移すと、遠江西部は家康の支配下となり、今川の勢力は一掃される。そのような中、龍雲寺には次の文書が出された。

【史料10】[41]

（花押）

黙宗和尚以来相伝之道理ニまかせ龍雲寺相渡申候、依之四拾弐貫弁
五十俵慥ニ請取申候、早々御住院待入申候、恐々敬白
天正三年（十一）（後筆）「未」（後筆）
二月廿一日　　長田弥三郎（花押）
清庵和尚　侍者中

四〇〇石のうち天正年中に大宮様から一〇一石を分地して寺領とした。大宮様発足後は三〇〇石が上地され、天正一七年に別紙（②）のように本所方百姓等へ証文をくだされた。天正一八年と慶長八年に寺領一〇一石を寄附すると別紙（③）を頂戴したが、その節の鑑司が不調法であったのか、伊奈備前守役人袴田善兵衛から御判が出るまでと一五石の別紙（④）を下され寺務を行ってきた。慶安元年の家光以来代々別紙（⑤）の通り一五石の御朱印を頂戴してきた。さらに、数百年の間墳墓と尊牌の修繕をはじめ供養なども怠慢なく行ってきたところ、嘉永度の震災で墳墓石塔の笠等が破損したので修復したいとの心願があるとした。

ここでは康仁親王を南朝とはしていない。また木寺宮が天正八年に行方が分からなくなったとしながらも、武田方へ味方をしたとはせず、家康の懇情により局宛の条目をもらったとする。「明細書上帳」には別紙として①家康判物【史料2】、②七箇条定書、③無判の寺領証文【注18】、④袴田手形、⑤徳川家朱印状が付されたことになる。桜井家が所持する武田家朱印状は、当然ながら示されなかった。武田家朱印状は桜井家が木寺宮を諫めたことの証であり、桜井家が本所方を支配したという根拠であった。桜井家にとっては重要な文書であるが、龍雲寺にとっては木寺宮が徳川方に反したことを示すものでしかない。ただし宛所の赤津中務少輔は、すでに木寺宮（大宮）としての由緒を獲得していた。「風土記伝」では康仁親王尊牌のみが記されていたが、「明細書上帳」では康仁親王の後胤として赤津中務少輔の尊牌や忌日が記される。最後の木寺宮として、特別な存在になっていたのである。また、下札をみると、元文年中の寺社奉行大岡越前守への返答として、「御局」は酒井左衛門尉の祖母の縁家から来た者で、その後大宮様の家来桜井源兵衛の妻になったと記している。元文年中の住職は御局について以後「相知レ不申」と返答するように書き残していたが、それは守られなかったのである。

いずれにしても、家康との「懇情」を強調したこの由緒は、これまで桜井家の由緒をもとに語られていた武田家の呪縛から解き放たれ、龍雲寺を主体とした由緒になった。結果として、末寺までもが木寺宮の由緒の中に位置づけられたのである。

六、由緒の展開

龍雲寺には「明細書上帳」と同じ頃に作成されたと思われる「当寺開基木寺宮略系図」（以下「略系図」と略す）がある[35]。従来通り武田家に味方した由緒に基づく系図であるが、【史料8】とは別の意味でこれまでの由緒と異なるものであった。赤津の部分を見てみたい。

【史料9】

木寺宮（木寺宮龍雲寺殿息　赤津中務少輔本所之領主　至テ此中務少輔代ニ滅ブ）

木寺中務少輔者康仁親王八世ノ後孫ナリ、世々本所方四百石余領セシム、是迄武田信玄ニ属シ入野ニ御在居アツテ然ニ、天正八庚辰年十月朔日浜松ノ本多作左衛門重次軍将ト而入野工人数ヲ押シ寄ル、所々ニ陣ヲ屯ス旌旗天ニ飜ツテ龍蛇ノ如ク、依之木寺ノ宮指麾シテ曰ク、追討スヘク宮付ノ御家来堀江新右衛門・桜井源兵衛・嶌勘兵衛等ヲ始メトシテ、其外武田ノ援兵数百人奮テ敵ノ陣所工馳セ向ヒ粉骨ヲ尽シ戦ヘ利アラス、味方ノ軍勢大ニ敗走ス、此軍ノ時木寺ノ宮火ヲ縦ツテ殿中ヲ逃レ給ヒ、御家来嶋勘兵衛ニ命シテ舩人トナサシム、龍雲寺門前ヨリ航海シ浜名ニ赴ントス、又窃ニ堀江新右衛門之レニ供奉シ、尋テ洛陽工沈落シ給ヒ、幾程ナク木寺ノ宮病ンデ卒去ス、法名惟徳院殿ト号ス

○堀江新右衛門籠居ス于堀川城一、此末裔有テ故此姓ヲ改メ安間一ト仕フ大澤家一ニ、命メ令ムル献セ其旧記等ヲ一云々

○桜井源兵衛者、木寺宮入野御出奔以後本所之地ヲ支配スト云々

○嶋勘兵衛者居ス于宇布見一ニ云々

赤津は武田信玄に属すとし、『武徳編年集成』に倣い本多が入野に攻め寄せたとする。それに対し宮の家臣の堀江・桜井・嶋、そして武田の援兵がともに戦ったと記す。宮に供奉した堀江新右衛門は堀川城に籠居し、末裔は安間と姓を改めて大澤家に仕えたという。船で宮を逃がした嶋勘兵衛は宇布見に住居したといい、『龍雲寺史談』によれば、嶋家一統は江戸時代まで正月・盆の二度にわたり康仁親王墓前に一同拝礼し、

職一世宗察と称候、右　親王様者文和四乙未四月廿九日御年三十六ニ而薨御被遊ニ付、　御高骸を拙寺境内北之方江埋葬御石塔を奉創立、則御法号者　龍松院様と奉称　御墳墓幷右御屋跡前書絵図面之通りニ而日々御供養等無懈怠奉申上候、且又　康仁親王様薨御之後、右御殿ニおゐて　御代々御相続被遊候得共、天正八年家康公勝頼与御取合之節乱軍ニ相成り、拙寺兵火ニ而及焼失候間、旧記焼亡仕御相続被遊候　御方々様之御尊号幷　御墳墓等も相分り不申候得共、天正之頃者右　親王様之御後胤赤津中務少輔様御事　大宮様と奉称、右御殿ニ御住居被遊、拙寺末寺当村長楽寺江薬師堂、同村大円寺江大日堂御建立被遊、右者西京比叡山東坂本より御勧請ニ而尓今四天王与唱来り、右　大宮様ニ者家康公浜松御在城之節出格之御懇情ニ而折々御入被遊、右　大宮様之御子出家致シ、又候拙寺住職仕瑞椿与称候、右御由緒を以家康公より御局迄別紙之通御條目被進、然処　大宮様ニ者前書乱軍ニおよび候ニ付、天正八庚辰年十月朔日御家来嶋勘兵衛を舩人と被遊、拙寺門前より御乗舩ニ而浜名通り迄被為入候得共、其後何国江被為入候哉御行衛相分り不申候間、拙寺ニおゐて者御発足之日を御忌日と仕、則御法号　惟徳院殿と奉称、御菩提之為尊儀を安置致シ日々御供養無懈怠奉申上候、尤右　大宮様平生御用ヒ被遊候御膳椀五組、備前焼壺壱ツ、其外諸品相添、尚又万延間右御殿跡ニおゐて大茶碗壱ツ掘出シ于今伝来仕候、其外御遺物等も御座候得共、文政年中盗難ニ逢紛失仕候儀ニ而、拙寺受領地之儀者、天正年中　康仁親王様以来御代々御領被遊候四百石余之中、百壱石　大宮様より御分地寺領ニ被為附候間、前書之通天正八年家康公より御局迄御條目被進、其後　大宮様御発足ニ付、御領三百石余者上ヶ地ニ相成り、同十七年ニ寺田右京亮殿より別紙之通本所方百姓等江御証文被下置、同十八年幷慶長八年寺領百壱石御寄附被成下候旨別紙之通御書頂戴仕候得共、其節之鑑司無調法仕候歟伊奈備前守殿御役人袴田善兵衛殿より御判罷出候迄拾五石被下候と之儀ニ而別紙之通御状被下寺務仕居候ニ付、慶安元年家光公以来御代々別紙之通拾五石を御朱印ニ被成下頂戴仕来り候処、今般上知被　仰付候儀ニ而、数百年之間　御墳墓幷御尊牌御修繕を始メ御供養等も無懈怠奉申上候処、嘉永度震災ニ而　御墳墓御石塔之笠等及破損候ニ付而者御修復仕度心願ニ御座候得共、何ニ分微力ニ而万端難行届候ニ付、御法施等今一層御尊堂之儀去午年中奉歎願置儀ニ御座候右之通り相違無御座候、以上

明治四辛未年
五月

禅宗臨済派
西京妙心寺末
遠江国敷知郡浜松庄入野村
龍雲寺（印）

浜松郡方
御役所

（下札）
「書面御局と申方者酒井左衛門尉殿祖母之縁家より被相越、其後大宮様御家来桜井源兵衛妻ニ被下置候と申事ニ而、御名前八不相分候得共、元文年中大岡越前守殿より御尋有之、右之趣申上置候旨、旧記ニ相見へ申候」

康仁親王は後二条天皇の太子邦良親王の子で、光厳天皇の太子となったが乱軍にて東国に下向し、入野に来て龍雲寺を開いた。子は出家し龍雲寺一世宗察となり、康仁親王の遺骸は寺の境内北に埋葬し石塔を建て供養してきた。天正八年の兵火によって旧記なども焼亡し、代々の尊号や墳墓もわからなくなってしまったが、親王皇胤の赤津中務少輔を大宮様と称した。大宮様は末寺長楽寺へ薬師堂、大円寺へ大日堂を建立した。大宮様へ家康は格別の懇情があり、折々遊びに来られ、大宮様の子が出家して瑞椿と称し龍雲寺の住職となると、御局に対して別紙の條目（①）を下された。大宮様は天正八年の戦乱の際に、嶋勘兵衛を船頭として浜名通りまで行き、そこからどこに行ったか分からないが、その発足日を忌日として供養している。大宮様の日常品等をいくつか所持するが、その他は文政年間に盗難にあった。寺領については、康仁親王以来

大」の記事では、木寺宮が四〇年以来入野を領知し、さらに前年家康を欺き信玄に属したとある。羽田野は木寺宮の出奔を永禄中とする「風土記伝」も、天正八年の武田家朱印状を載せる「随庵見聞録」も引用しなかった。羽田野がそれらを知らなかったとは考えにくいことから、積極的に天正元年を採用したということであろう。また、木寺宮を「南帝ノ御後胤」とする『武徳編年集成』の記述をうけ、『群雄割拠録』では「南朝ノ血胤」とする。木寺宮は大覚寺統であるものの、後醍醐天皇により廃された経緯からすれば南朝方ではない。しかし羽田野は木寺宮を南朝とする記述を載せたのである。

少し溯るが、文久元年（一八六一）六月、羽田野は京都の山陵研究者平塚瓢斎（一七九四-一八七五）から依頼され、山本金木（一八二六-一九〇六）に井伊谷の宗良親王墓所や旧記などの調査を依頼した。山本金木は神宮寺村（浜松市北区引佐）渭井八幡宮神主で、国学者である。平塚はその礼として、金木に『陵墓一隅抄』を贈呈している。『引佐町史』では、遠江国では宗良親王や尹良親王をはじめとして南朝に関連する伝承が多くあり、それが再生産されるようになるのは、山本金木の宗良親王の墓所等の調査であったとする。更にそれが天皇家にまつわるものとして堂々と語り始められるようになるのは、明治維新や神祇官の復活などの条件が整ってからとした[27]。羽田野が「康仁親王御伝」において木寺宮を南朝とする見解を引用したのは、当該地域における南朝への意識の高まりによるものであった。

ところで、龍雲寺には康仁親王墓所とされる五輪塔がある。文久元年段階では、瓢齋も羽田野も、また調査を依頼された金木もそれに全く関心を払っていなかった。龍雲寺は康仁親王や末裔の木寺宮を自ら社会の中に位置づけようとしなかったためである。「風土記伝」にはじめて記された境内の墓は、無名の「古墓」とあるのみであった。

五、明治政府による陵墓調査と由緒

明治四年（一八七一）二月一四日、太政官布告「府藩県管内ニ於テ后妃　皇子　皇女等御陵墓有之候向、左ノ箇条ノ通、委詳取調、来ル五月限可申出事」が出された[28]。同年三月二五日には浜松郡方役所から、「御陵墓有之候分者雛形之通美濃紙竪帳二相認、最寄之取纏、来ル晦日迄二有無共申出候」との達しが来ている[29]。同年五月、龍雲寺は「康仁親王御墓其外明細書上帳」（以下「明細書上帳」と略す）を浜松郡方役所へ提出した[30]。ただし浜松県における陵墓は、方広寺の「無文禅師御墓」、井伊谷の「宗良親王御墓」、富塚村普済寺の「寒岩和尚御墓」（順徳帝第三皇子）とされていることから[31]、龍雲寺の康仁親王墓は陵墓として認められなかったことになる。とはいうものの、龍雲寺には明治八年三月一二日付、教部省出役からの古書付四枚と由緒書壱冊の借用証[32]と、同一〇年一月一七日付、内務省寺社局の大久保忠弥らから「昨八年巡回之節借用書類返却状」が残されていることから[33]、康仁親王への関心は決して低くはなかったことがわかる。

陵墓と認められなかったものの、明治四年に提出された「明細書上帳」は、木寺宮についての由緒の総仕上げとも言うべきものであった。長文であるが引用する。

【史料8】[34]

（表紙）
「　康仁親王御墓其外明細書上帳
禅宗臨済宗
西京妙心寺末
遠江国敷知郡入野村
龍雲寺　」

（境内および康仁親王墓所図・石塔・康仁親王尊牌・康仁親王後胤赤津中務少輔尊牌・康仁親王真像　略）

一、康仁親王御忌日四月廿九日
一、赤津中務少輔様御忌日十月朔日
一、康仁親王者　後二条天皇之太子邦良親王之御子二而、元弘建武之際、南朝北朝御取合之節　光厳天皇太子与被為成、西京六波羅城二御入被遊、其後乱軍二相成り候故歟東国江御下向、当村江御入被遊、拙寺東北谷二御殿御建立二而、御高四百石余御所領被遊、其節拙寺を開基御祈願所二而御子出家致シ、拙寺二住

国矣」と繰り返す。しかし「随庵見聞録」には木寺宮が出奔した時期は記されていないことから、「永禄中」は真龍の見解である。その直後に天正八年の武田家定書【史料1】を載せるが、「赤澤中務少輔殿」に「傍書云木寺宮龍雲寺殿息」と注記する。木寺宮が永禄中に出奔したとする真龍は、赤津を木寺宮の「息」とのみ記したのである。

ついで「紹運録」（後小松上皇の命により一四二八年成立）を典拠とし、東宮中務卿木寺康仁親王から静覚法親王まで五代の系図を抄出している。国学者によって天皇や朝廷へ関心が向けられる中で、真龍は「紹運録」を利用し、康仁親王を紹介した。これにより、いわば中央で記された一四世紀の親王の記事と地方の伝承や地誌が連動したのである。

さらに龍雲寺の項目では、「朱符之寺田高拾五石」とした後、次のように記す[21]。

【史料6】

寺記曰、旧領高百石、開山智覚普明国師、嘉慶二年云々、此寺後二條院皇孫木寺宮之御願所也、宮地ノ西方建寺置位牌〇御二條院皇孫当山開基龍松院康仁親王木寺大宮尊儀、〇姫君、光厳院殿富渓芳秀大禅定尼、〇妃君、宝勝院殿月窓妙桂大禅定尼（有古墓無名）、大宮之御子長男佐兵衛輔、中男宗察公、逃世龍雲寺住、号明庵察公首座禅師、三男佐（右カ）兵衛輔為武家

注目すべきは、「康仁親王木寺大宮」の位牌や古墓、そして「大宮」の子について初めて記載されたことである。これらの情報の根拠は不明であるが、近世中期以降各地で地誌が作成されるようになると、地域や家の由緒が整備されていく。龍雲寺も「風土記伝」の作成にともない、康仁親王を中心とした「寺記」が整えられていくことになったのである。

四-二　羽田野敬雄「康仁親王御伝」

明治二年（一八六九）、三河国渥美郡羽田八幡宮の神主で平田篤胤門下の国学者羽田野敬雄（一七九八-一八八二）が「康仁親王御伝　抄書」を記した[22]。

【史料7】

（表紙）
「　康仁親王御伝　抄書　」
明治二巳年正月四日
七十三翁　羽田埜敬雄記之

康仁親王御伝

〇大日本史　巻之九十八　皇子伝

後二条天皇ノ側室生ス二六子一ヲ長ハ康仁任ス二中務卿一ニ（皇胤紹運録・尊卑分脈）元弘元年光厳院授ルニ以ス二親王一ヲ（歴代皇記）十一月立テ為二太子一ト（歴代皇記・増鏡・年代略記）及テ四官軍攻ルニ北條仲時等ヲ於ニ京都一従ヒテ光厳院一ニ入ルニ六波羅一ニ兵敗レテ被レ虜与ニ光厳院一ト併セ廃セラル（太平記・増鏡）後ニ居ス二木寺一ニ（皇胤紹運録）トノミ有テ木寺ト云テハ何如トモイハズ

〇皇統紹運録（略）

〇武徳編年集成第十三云　天正元年三月二南帝ノ御後胤木寺ノ宮ト称シ遠州二沈落シ玉ヒケルガ、浜松ヨリ行程一里入野四百石ノ地ヲ四十年以来領知シテ住居セラレシ処、去年ヨリ神君ヲ欺キ信玄ニ属シ玉フ故、頃日本多作左衛門従兵ヲ遣ハシ是ヲ追却セシカバ、這々洛陽へ走り幾程ナク卒去アリト云々、木寺ノ宮八津島宮ノ御後裔ニヤ

〇群雄割拠録云　徳川家八新田庶流ニテ南朝ト興廃ヲ共ニスベキ家ナリ、東照宮ノ三遠ニ勃興シ玉フニ当リテ其封内ニ南朝ノ皇胤ノ存在シ玉ヒシハ、天意トモ云ヘキ事ナルニ、封内ヲ駆逐シテ南朝ノ血胤ヲ絶シハ没体ナキ事ナラズヤ、惜ムヘキ事ナラズヤ、云々ト云リ

「大日本史」と「皇統紹運録」（「紹運録」に同じ）を引用し、康仁親王について記す。ここでは略したが、「皇統紹運録」は「風土記伝」とは異なり、康仁親王の子どもを含む詳細な記述であり[23]、いよいよ康仁親王が具体的に示されたのである。後半は、『武徳編年集成』（木村高敦、元文五年刊）[24]と『群雄割拠録』（太田錦城、文政一二年刊）[25]により戦国期の木寺宮について記す[26]。『武徳編年集成』「天正元年三月

紙を発給することは難しいはずである。

龍雲寺の関心は朱印石高にあったと思われるが、大岡の関心は「局」であった。⑤のように、翌年、臨済宗妙心寺派触頭の松源寺（江戸牛込神楽坂）から局について問い合わせがあり、次の由緒書が提出された。

【史料5】[19]

遠江国敷智郡西湖山龍雲寺領被下置候由緒

一、木寺大宮様者後二条院之皇孫二而御座候由、拙寺東北之谷二御殿御建立被遊、天正年中迄年数多御在居被遊候、御本所領四百石余御所領被遊候儀明鏡二御座候、龍雲寺依為御祈願所寺領被為附候　権現様浜松御在城節　御条目御局迄被進候由、右御局之御名御尋御座候得共、相知レ不申候、龍雲寺領茂御条目之通如前々無相違寺務仕罷在候、然処二拙僧より拾弐代以前宗察と申住持　御条目被下置候由緒を以　御朱印二被成下候節、右宗察無不調法仕候歟、伊奈備前守殿御役人袴田善兵衛殿御添状二而　御判出候迄者御堪忍分二拾五石参セ候と之儀二而、百壱石　御無判之御本紙被下置候故、右御添状之通拾五石寺務仕候、其以後拙僧より六代以前之住持活宗右之由緒を以大猷院様江御朱印頂戴仕度旨御訴訟申上候得者、右御堪忍分二被下置候拾五石を慶安元年二　御朱印二被成下候、其後　御代々御朱印頂戴仕来候、此度御尋二付旧記之通言上如此二御座候

遠州入野村
寛保元年酉四月　龍雲寺（印）
寺社御奉行所

右者寺社御奉行大岡越前守殿御条目之内御尋二付、右之通由緒書差出シ候写幷松源寺江返翰左之通、以後由緒書等御尋有之候節者右之文言二而指出シ可申候、旧記二色々有之候得共、公辺江者右之通を可用者也

老峯拝

去ル三月廿八日之示教四月五日二落掌拝誦、然者去申五月寺社御奉行所江差出候権現様御條目之内御尋二而御座候

一、御條目之内御局と御座候者、木寺大宮様之御局との三申伝［　］旧記（後欠）

御局について尋ねられた龍雲寺は、ここではじめて「木寺大宮」と表記し、寺社奉行所に対して宮が後二条院の皇孫であると述べている。龍雲寺が宮の祈願所であったために家康の条目が出されたとしつつも、「御局」の名前については「相知レ不申」とした。龍雲寺の老峯和尚は、旧記には色々あるとしながらも、今後由緒書などの尋ねがあった場合には同様に答えるよう書き残している。最後の部分には、局は「木寺大宮様之御局との三」申し伝えるとし、具体的なことは書いていない。元禄期の桜井家の由緒への対応を含め、龍雲寺は局を桜井源兵衛の妻とは認めなかったのである。局を桜井源兵衛の妻とすることは、桜井家の本所方に対する権限や木寺宮と武田家との繋がりを示すことになる。江戸幕府との関係を考慮すれば、それは避けたかったのではないだろうか。当然、この一連の調査の中で武田家に関する文言はない。

寺社奉行大岡による古文書調査によって、龍雲寺は家康判物の説明を迫られることになった。龍雲寺は局について不明とし、桜井家にも言及しなかった。家康判物中の大宮については、後二条院の皇孫と説明したものの、本所領四〇〇石余を領していたと述べるに過ぎない。当時、龍雲寺にとって重要だったのは、木寺宮の由緒ではなく、一〇一石の寺領を認めてもらうことであり、家康との関係を強調することだったのではないだろうか。

四、国学者による地誌と由緒の作成

四-一　内山真龍「遠江国風土記伝」

寛政一〇年（一七九八）に、豊田郡大谷村（浜松市天竜区大谷）の国学者内山真龍が「遠江国風土記伝」（以下「風土記伝」と略す）を著した[20]。入野村の記述では、「古老曰」として、入野が後二條院の皇子木寺宮の在所であるとし、その末裔が永禄年間に信濃国に逃げたとする。さらに真龍は「随庵見聞録曰」として、「永禄中木寺宮私（ヒソカ）二通於甲斐国武田氏、則桜井奪其来状、以諫言於宮、宮不能用、而永禄中出奔于信濃

ことから、岡崎の満性寺へ由緒を尋ねたと考えられる。正徳二年（一七一二）には、大澤氏も龍雲寺へ由緒を問い合わせており[13]、この時期、武士の間で由緒に対する関心が高まっていたことが伺われる。また桜井太郎兵衛が文書の提出に積極的であったのは、村内における自らの立場を示すためであろう。元祖源兵衛から太郎兵衛の親までは庄屋役を務めたが、身代が衰へ庄屋もしていないと述べているからである。そして龍雲寺がこの文書を写したのにも理由がある。龍雲寺は天正八年に住持となった瑞椿が没して以後、法類の山崎村安寧寺（浜松市西区山崎）が兼務していたが、元禄八年前後に鳳随和尚が龍雲寺の独住となった。そのため、あらためて寺の由緒を意識したと考えられる。

三、大岡越前守による古文書調査

元文五年（一七四〇）、徳川吉宗は寺社奉行大岡越前守に命じ、諸国の古文書を採訪させた[14]。その範囲は、甲斐、信濃、武蔵、相模、伊豆、遠江、三河に及んだ。その時、龍雲寺から大岡越前守へ差し出した文書の写が次である。

【史料4】[15]（〇番号は筆者）

①元文五年申六月・寛保元年酉四月　右両度公儀江指出シ候写、大切ニいたし可申候

②（天正八年　家康より御局宛判物写　略）

③　御断書之覚

一、権現様御定書之場所二而百壱石被下置候、右を慶長八年　御朱印二御直シ被下置候節、住持不調法ヶ間鋪儀仕候歟、御役人中より御判出候迄者御堪忍分二拾五石参セ候と之御添状二而、百壱石御無判之本紙被下置候　大猷院様御在世之節御願申上候得者、任天正八年五月廿八日先判之旨候と之　御文言二而、右拾五石を御朱印二御直シ被下置候、勿論田畠者　御定書之場所二而少々宛尓今頂戴仕候、尤　御定書八御代々御朱印御続目之節差上ヶ来り申候、為念如此二御座候、以上

遠州浜松庄入野村　　龍雲寺（印）

元文五年申六月

寺社御奉行所

④右八申五月権現様御定書御尋二付、右御条目幷御断書右之通寺社御奉行大岡越前守殿江指出シ候写下書

⑤去申ノ五月中　御朱印有之寺院江従　権現様御代々被成下候御條目御尋二付、則写御指越早速寺社御奉行所江差出候、然所此度従大岡越前守殿御尋御座候者、右御条目之内御局と有之候者何与申御局二而如何様之御由緒ヲ以　御朱印被成下、其節之住持八何代目何と申僧二而候哉、定而其寺二記録等も可有之候得者、右之趣委細二可書出旨被　仰渡候間、随分御考相違無之様二可被書出候、尤急御用之由左様御心得可被成候、已上

辛酉

三月廿八日　　江府　松源寺

入野竜雲寺

（後欠）

朱印を所持する寺に「権現様御代々」の条目などがあるかを尋ねられた際に、寺社奉行所に提出した文書の写である。龍雲寺は慶安元年（一六四八）二月二四日付で、将軍家光から一五石の朱印状を得ている。朱印状には「遠江国敷智郡龍雲寺領、同郡浜松庄入野村内拾五石事、任天正八年五月廿八日先判之旨寄附之訖」[16]とあり、【史料2】天正八年の家康判物を先判とするものであった。家康判物に石高記載はなかったが、慶長期に中泉代官伊奈忠次の下代袴田善兵衛が、龍雲寺領一五石と郷中の神領三石、寺領五石分を村高から引くことを「御年寄中」に宛てた手形を出している[17]。遠江国においては伊奈忠次やその下代が出した黒印状をもとに将軍の朱印状が発給されたため、この時の高が朱印高と認められたのである。【史料4】③において、龍雲寺は権現様の定書の場所に一〇一石を与えられたところ、慶長八年（一六〇三）の朱印書替の際に住持が不調法がましいことをしたのか、役人から堪忍分として一五石と「百壱石御無判之本紙」を下し置かれたとしている[18]。ただし伊奈や袴田の立場からすると、例え無印であったとしても朱印状の本

役被出候様ニ与被仰遣候へ者、兼而宮者勝頼江御一味之志御座候故、家康公へ御同心無之、勝頼江御味方可被成由家中百姓等及聞、方々へ落失申候、其時宮より勝頼へ右之趣被仰遣候へ者、其為御返事勝頼之朱印宮へ参候、私尓今所持仕候、則別紙写懸御目候

一、宮源兵衛ニ被仰候者、今度勝頼方へ加勢ニ子共両人遣候へ与被申候、其時源兵衛申候ハ、浜松之御旗下ニ罷有ニ而左様成儀者不存寄与申候へ者、其より宮者源兵衛ニ御隠れ、浦より舩ニ而御落被成候、其節浜松　家康公へ右之趣言上申候へ者、其より本所四百石之所百姓頭被　仰付、後ニ七箇条之御証文被成下、尓今所持仕候

一、其後　酒井左衛門尉様参州吉田ニ御在　城之時、当国入野者本所方・地頭方・国方与申、千七石之所御加増罷成候、則御家来衆之御状壱通御座候、写懸御目申候、疋田助右衛門与御座候、宛所者見不申候

一、御判御座候御状之写、当春進申候間、此度者残之御紙面写懸御目申候、粗覚申候分右之通ニ御座候、元祖源兵衛より私迄四代ニ罷成候、親迄者庄屋役相勤申候へ共、段々身代衰只今者庄屋掛茂不仕候、重而御尋之儀も御座候ハヽ江戸等迄御証文持参仕可申候、委細朝日山神田兵右衛門殿迄被　仰遣可被下候、已上

元禄十年
丑四月十五日

遠州入野村
桜井太郎兵衛

三州岡崎
満性寺様

三条目までの内容を確認する。まず入野村の桜井太郎兵衛の先祖は源兵衛といい、家康「御存知」の者とする。源兵衛は入野村本所方四〇〇石を領知する木寺宮の末葉であり、宮の家老職を勤めていた。妻は酒井左衛門尉の母に所縁の者で、木寺宮の局を勤めた後、源兵衛の妻になった。そのため源兵衛は酒井と懇ろであり、諸事御用を仰せつけられた。また天正八年に家康と勝頼が争った際、勝頼へ味方することにした木寺宮は、源兵衛に勝頼への加勢として子ども二人を遣わすよう言ったが、源兵衛は子どもが浜松の旗下になっていることを理由に断った。宮が源兵衛から隠れて船で逃げたことを家康へ伝えると、源兵衛は本所四〇〇石の百姓頭を命じられ、七ヶ条の証文を下された。

この覚は、いわば桜井家の由緒書である。この中で源兵衛の妻は「酒井左衛門尉様御袋様御所縁」の者であり、木寺宮の「局」を勤めていたとする。【史料2】家康判物の宛所「御局」は桜井源兵衛の妻であるとしたのである。「随庵見聞録」には、酒井忠次から桜井に宛てた書状が一通掲載されている。その文面の最後には「女方衆へも子息へも此由申度候」とあり、酒井が桜井の家内とも昵懇であったように読める。源兵衛の妻が酒井所縁の者であり、局を勤めたという根拠の一つであろう。

二条目では、天正八年に木寺宮が勝頼へ味方すると言うと、家中や百姓などが方々へ落失したので、それを勝頼に伝えると、「御返事勝頼之朱印、宮へ参候」とある。この返事が、【史料1】武田家朱印状である。家中や百姓らが落失したとすれば、人返しの文書を矛盾なく理解できる。そして武田家朱印状は「私尓今所持仕候」とある。「随庵見聞録」に武田家朱印状が掲載されていたのは、桜井家がそれを所蔵していたためであった(11)。いずれにせよ、桜井太郎兵衛は木寺宮が本所方の領主であったこと、桜井家は木寺宮の末葉であり、天正期には宮の家老職を勤めていたこと、そのうえで、源兵衛の妻が木寺宮の局であったとしたのである。ただし【史料3】の最後には、次のように記されている。

右之通丑ノ八月廿九日ニ満性寺より酒井小平次様へ上ケ被申候、此由緒書之内源兵衛妻宮様へ局ヲ相勤ト申義難心得候

右酒井殿状二通、疋田助右衛門殿状一通、太郎兵衛方ニ所持致候

この文書は、桜井太郎兵衛が満性寺を通じて酒井小平次へ出した文書を龍雲寺が写したものであった。理由は示されていないが、龍雲寺は源兵衛の妻が木寺宮の局であったとすることを「難心得」とした。

文書の提出先である酒井小平次は、忠次五男忠知を祖とする二千石の旗本、忠隆であろう(12)。酒井家側からの働きかけでこの文書が作成されたとすれば、元禄七年（一六九四）に遺跡を継いだ小平次が、自らの来歴を調査していた可能性がある。酒井家は三河出身の家康旧臣である

之、大宮様可任御意旨、可有御心得者也、仍如件

天正八庚辰年
五月廿八日　　家康（花押）

御局

本所領のうち山林等と龍雲寺領について、西町以下の寺領を瑞椿という住持に譲ったからには、寺務を他所へ渡してはならないとする。また大宮様が存命の間は大宮様の意思に任せるとある。この「大宮様」が赤津中務少輔であり、瑞椿はその子（あるいは弟）と理解されてきた。

武田家に味方した赤津は、その後徳川家に帰し、家康判物を得たというのが、【史料1】【史料2】を通じての理解である。なお、木寺宮は天正八年一〇月には退転したという。

二、「随庵見聞録」と桜井家の由緒

二-一　「随庵見聞録」にみる木寺宮

近世における木寺宮に関する記事の初見は、「随庵見聞録」である(6)。浜松藩主青山和泉守の命により、延宝八年（一六八〇）に藩士永井随庵が浜名湖周辺の村々を巡歴し、古老の話を聞き、古文書を写してまとめた地誌である。このなかで入野村は「本所方（是八木寺ノ宮ノ知行分）・地頭方・国方」の三つに分かれ、木寺宮が出奔した後は、本所方は桜井太郎兵衛、地頭方は小多喜伊左衛門、国方は太郎兵衛が支配し、この三人が「七ヶ條之御証文」を所持しているとした。桜井太郎兵衛の先祖は桜井源兵衛といい、その子善兵衛は松平左馬亮（浜松藩主・慶長六～一四年）の代官であった。また源兵衛は木寺宮の親族で、木寺宮が武田方に内通した際に甲州から来た証文を奪って異見を言ったため、木寺宮は信州へ出奔し、桜井は居残って本所方の支配をしたという。「随庵見聞録」には、天正一七年の「入野本所方百姓等」宛七ヶ条証文と、【史料1】武田家朱印状、酒井忠次の書状二通のうち一通が収載されている。

さらに、「木寺之宮と言八堀江ノ大澤一家ト相聞へ申候」とし、この子孫を豊田源太夫（小笠原遠江守殿内千三百石）、飯尾弥一右衛門（小笠原壱岐守殿内）とするが、「追而可考事」と記す。大澤は藤原頼宗の子孫基秀を祖とし、一四世紀半ばに遠江国堀江へ移った家である。大澤基胤（一五二六-一六〇五）の妻が木寺宮（法名・龍雲院）の女であった。基胤は天文一〇年（一五四一）に叙爵と同時に侍従に任じられ、在国の堂上公家と認識されており(7)、子基宿（一五六九-一六四二）は家康の将軍宣下の儀式に携わった後、高家として門跡・諸公家の往来や朝鮮・琉球使節などの披露役を勤めた(8)。木寺宮が大澤一家であるとの認識は、朝廷との関わりにもよるのであろう。「随庵見聞録」には記されていないが、木寺宮（龍雲院）の女の一人は信濃国伊那郡知久を本領とする知久頼氏の妻であった。頼氏は家康家臣となって酒井忠次に属したが、天正一三年（一五八五）に浜松において自殺をし、井伊谷龍潭寺に葬られた(9)。木寺宮が信州へ出奔したというのは、知久氏からの連想かもしれない。

「随庵見聞録」では、木寺宮と武田家の関係は詳述するが、家康判物についても、康仁親王についても触れてはいない。随庵は木寺宮が桜井家の親族であり大澤の一家であることを伝聞として記したのみであった。

二-二　桜井家の由緒

「随庵見聞録」にあった入野村の桜井太郎兵衛は、元禄一〇年（一六九七）、三州岡崎（愛知県岡崎市）の満性寺(真宗)に宛て、次の覚を出した。

【史料3】(10)

覚

一、遠州敷知郡入野村桜井太郎兵衛先祖者桜井源兵衛与申　家康公御存知之者、入野村二木寺宮与申四百石之所ヲ領知被成、則本所方与申候、此源兵衛者宮之末葉二而、其時家老職相勤罷有候、源兵衛妻者　酒井左衛門尉様御袋様御所縁故、幼少より御念比二御存知之者二而御座候へ共、木寺之宮江局を相勤、後源兵衛妻二罷成候、右之御縁御座候故　酒井左衛門尉様別而御念比之御儀二而諸事御用等被仰付候

一、家康公与勝頼天正八年御取合之時分、　家康公より木寺之宮へ軍

近世遠江における親王由緒―木寺宮をめぐって―

西田　かほる
文化政策学部　国際文化学科

遠江国敷知郡入野村の龍雲寺は、後二条天皇の孫康仁親王を開基とする。康仁親王の子孫である木寺宮は戦国期に入野村に居住し、戦国大名武田家に味方して徳川家と戦かったが、家康から龍雲寺を安堵されたという由緒をもつ。ただし、その後木寺宮は断絶し、龍雲寺も住職がいない状況が続いたため、江戸時代の前期には木寺宮の実態は分からなくなっていた。その様な中で、地誌の作成や幕府の古文書調査、明治期の陵墓調査などを通じて木寺宮の由緒が形成されていった。近世社会の中で木寺宮はどのように理解され、位置づけられたのかについて、主に龍雲寺に残された史料を紹介しつつ考える。

はじめに

遠江国敷知郡入野村の龍雲寺（浜松市西区）は、木寺宮を開基とする臨済宗の寺院である。木寺宮とは、大覚寺統の後二条天皇皇太子邦良親王の長男康仁親王（一三二〇-五五）のことである。一三三一年に持明院統の光厳天皇が即位すると、康仁親王は両統迭立によって皇太子となったが、鎌倉幕府の滅亡と後醍醐の復権によって皇太子を廃された。龍雲寺の由緒によれば、その後、康仁親王は遠江国に下向し、入野に御殿と寺院を建てたという。時代が下った戦国期には、入野に康仁親王の子孫の木寺宮が居住していたとするが、『浜松市史』では「大覚寺統の木寺宮の傍系が滞在していたことはあり得よう」と述べるにとどまる(1)。そのような中、赤坂恒明氏は戦国期に木寺宮が入野に存在していたことを明らかにし、木寺宮を史上唯一の「戦国期在国皇族領主」と位置付けた(2)。しかし、木寺宮は天正期に断絶し、龍雲寺も一七世紀末まで独住がいなかったため、近世前期には戦国期の木寺宮の実像すら分からなくなっていた。では近世社会の中で木寺宮はどのように理解され、位置づけられたのであろうか。

近年の由緒研究では、由緒は諸集団が主体的・選択的に行う歴史意識の表出であり、由緒の形成が社会的・政治的に強い影響を持つとする(3)。木寺宮の由緒形成の主体は何か、その歴史意識はどこにあったのかについて、主に龍雲寺に残された史料を紹介しつつ考えてみたい。

一、武田家朱印状と家康判物

戦国期の木寺宮は、次の二つの史料により理解されてきた。

【史料1】(4)

定

其家中之貴賤、軍役退屈二付而令欠落、叨徘徊之由沙汰之限也、早理当主人可召還、若有申旨者、被聞召届、重而可被加御下知之由、所被仰出也、仍如件

天正八年庚辰　　跡部尾張守奉之
三月十八日

赤津中務少輔殿

天正八年（一五八〇）三月に武田家から赤津中務少輔に宛てた朱印状の写である。家臣が軍役を忌避して逃亡したことに対し、現在の主人に断って召し返す様に命じたものである。「赤津中務少輔」は康仁親王子孫の木寺宮八世であり、木寺宮は武田家に通じていたと理解されてきた。

武田家朱印状から二ヶ月後の五月に、家康は「御局」に宛て次の判物を出している。

【史料2】(5)

遠江国浜松庄入野　御本所領之内山林等幷龍雲寺之事、御代々為御祈願寺之条、彼寺領西町田・東山田・里郷田畠・門前在家居屋敷等、号瑞椿住寺(持)御譲之上者、寺務少も他所江割分之儀不可有之也、如前々永不可有相違、将又　大宮様御一世之間者、何之　御宮達雖被仰事有

研究報告

文化芸術イベントと多文化共生
―「デカセギ　ブラジル」写真展、シンポジウム、交流コンサートの報告―　池上重弘　立入正之　峯　郁郎　113

浜松市のNPO法人の財政実態と事業収入の構造について　下澤　嶽　121

今、ソール・ベローを読む面白さとは：遠藤周作と比較して　鈴木元子　127

国際文化学科の学生の履修・成績と進路：
CAPと履修意識についてのアンケート調査をふまえて　永井敦子　高木邦子　金武秀道　135

大学におけるケーブルテレビ番組制作の現在
―「つくる」を通した地域ネットワークの構築に向けて　4つの事例からの報告―　加藤裕治　143

新しい島唄《懐かしい未来へ》が担う役割
―世界自然遺産登録に向けた奄美大島の新たな試み―　梅田英春　151

ユネスコ創造都市における国際音楽コンクール
―ハノーファー、グラスゴー、浜松の事例―　上山典子　高島知佐子　159

伝統建築技術ワークショップの記録「和釘を打つ、和釘を使う」　新妻淳子　173

災害時に活用できる自転車の開発　服部守悦　183

EFLコースにおけるコロナ後のブレンド型学習は増加するべきか　ダニエル・モタリ　187

コロナ禍における静岡文化芸術大学の学生支援について　佐々木哲也　193

目次

原著論文

20世紀初頭の国際アヘン会議とイギリス領マレー諸州のアヘン問題　崔　学松　1
2020年度前期オンライン英語教育を振り返って―利点と欠点　ジャック・ライアン　7
ドイツにおけるミッテルシュタントの統治および経営にかんする研究
―ペリンガー社を中心に―　曽根秀一　吉村典久　15
「他出子」の出身集落への関わり意識
―浜松市天竜区佐久間町のX集落の調査から―　舩戸修一　23
ゲーム条例の憲法適合性―香川県条例を事例に　村中洋介　33
オペラ編曲家としてのタールベルク　上山典子　41
博物館と大学の連携について
―浜松市博物館と静岡文化芸術大学の共同研究活動の成果報告を中心に―　立入正之　53
劇場モデルに関する研究②
―劇場の近代化から引き継がれる日本型劇場プロデューサーの意義　永井聡子　59
右脳の知覚におけるデッサン教育の効果　伊豆裕一　67
コロナ禍における「コミュニケーションのユニバーサルデザイン」に関する考察
―SUACの学生レポートの分析から―　小浜朋子　77
畳みこみニューラル・ネットワーク（CNN）による絵本イラストレーションの画像認識　かわこうせい　81
浜松市の事例調査に基づく高齢者のフレイル予防に関する実態分析1　高山靖子　迫　秀樹　87
浜松市の事例調査に基づく高齢者のフレイル予防に関する実態分析2　迫　秀樹　高山靖子　93
描画による発想法の開発　羽田隆志　97
授業における翻訳活動に関する日本の大学生の認識　ニコラス・クーパー　ザッカリー・プライス　103
江戸の名所三井越後屋から東京の名所三越呉服店への転換　田中裕二　224
西南戦争で陸軍が用いたラッパ信号と「喇叭暗号」を巡る混乱　奥中康人　242
近世遠江における親王由緒―木寺宮をめぐって―　西田かほる　258

静岡文化芸術大学研究紀要　二〇二〇
第二一巻
大学創立二〇周年記念特別号

二〇二一年三月三十一日
編集：静岡文化芸術大学研究推進委員会
　　静岡文化芸術大学企画室
表紙デザイン：佐井国夫
発行：公立大学法人静岡文化芸術大学
〒四三〇-八五三三　静岡県浜松市中区中央二-一-一
電話　〇五三-四五七-六一一一
ファクシミリ　〇五三-四五七-六一二三
印刷：松本印刷株式会社

Shizuoka University of Art and Culture
Bulletin VOL.21　2020
The Special Volume for the 20th Anniversary of Shizuoka University of Art and Culture

March 31, 2021
2-1-1 Chuo, Naka-ku
Hamamatsu City
430-8533 Japan
Tel　+81-53-457-6111　Fax　+81-53-457-6123
https://www.suac.ac.jp/

21

静岡文化芸術大学研究紀要

Shizuoka University of Art and Culture Bulletin

VOL.21　2020